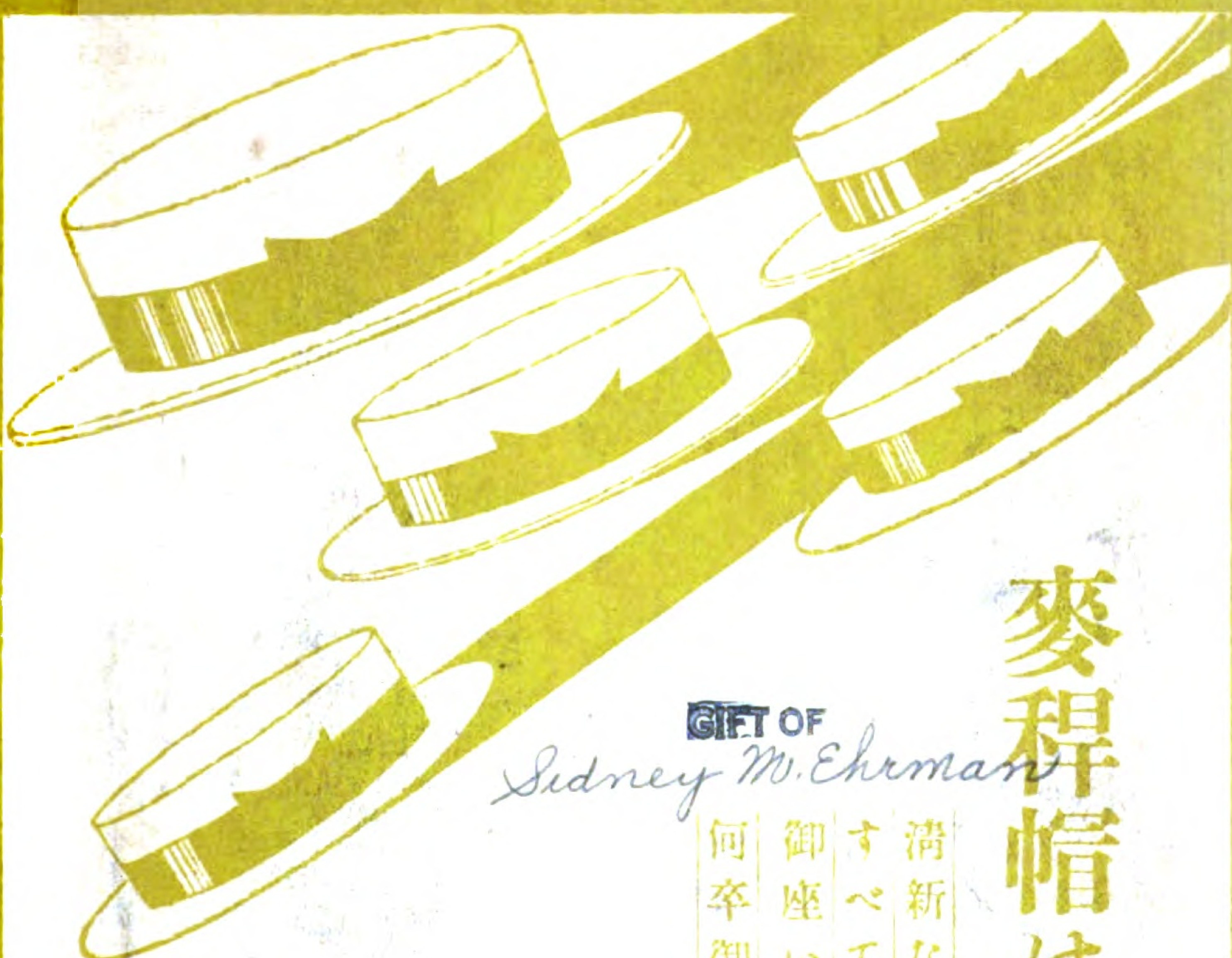
THE CENTRAL REVIEW

中央公論

六月號

第六號　第四百七十三號



八版

白耳義文豪 マーテルリンク著　文學士 栗原古城譯

靈智と運命

▼四六判總布　定價貳圓貳拾錢　郵稅十錢

人間の運命は果して先天的に豫定せられたるものなりや否や、人間は自からの努力によりて其の運命を改造し能ふべきや、將た又人間の理性は奈邊まで信賴せらるべきものなりや、マーテルリンクは茲に『運命』の正體を解剖す。

三版

獨逸 ショーペンハウエル著　增富平藏譯

宇宙及人生

▼全三卷　四六判總布　上卷 四圓五拾錢　中下卷 各四圓　郵稅各十八錢
▼紙數貳千五百二十頁

本書はショ氏の主著「**意志及び心識としての世界**」の逐字的口語譯である。原書はニイチエも『**二週間の間、二時に寢ね六時に起きて二千ページを讀破した**』と言つた位深淵の思想と無限の興味ある世界的の名著である。

八版

獨逸 ショーペンハウエル著　增富平藏譯

處世哲學

▼四六判總布　定價貳圓八拾錢　郵稅十二錢

偉大なる哲學者『人間を知れる者』としての著者が晩年に於ける深遠の觀察と老熟の思想とを擧げて人間處世の妙諦を說き、人生に於ける明暗、幸不幸、安危、得失等の根源を論じて一大秦鏡を懸くるが如く、譯文亦明快を極む。

忽再版

石龍子著

性相講話

▼圖面五枚入

▼四六判總布　定價金貳圓　郵稅十錢

『**人は見かけに由らぬ**』と言ふのは其術を心得ないからの事で、『**人は見かけ通りのもの**』人の正邪、賢愚、雅俗、生涯の運不運等は悉く共容貌、肢體に顯はれてゐる、とは觀相家の言ふ所である。此書は本邦斯學の權威石龍子先生の自ら言はる〻『**何人にもわかる種あかし**』である。又附錄として德川時代溪老仙の著書に先生の解說を加へた『**骨法秘訣疏釋**』がある。

東京本郷西片町

玄黄社

電話小石川一三九番
振替東京七九九五番

現代日本文學全集

第二回募集

世界に類例なき出版界の大革命が本社によりて斷行されて以來、類似の全集物雨後の筍の如く簇生す。然し讀者はそれに瞞着されるには余りに賢明であつた。本全集は締切後も殺到する申込者で門前市をなした。本社は隱忍して拒絕してゐたが、今回長篇名作の内容に於て著しく充實するに至つたので、茲に猛然として第二回募集を決意するに至つた。本全集は祖國文學名譽の爲に決して偏狹卑俗の内容は盛らない。本社の出版良心は今回の壯擧に於て多大なる犧牲を覺悟しておる。日本民族の藝術的飛躍を歴史的に證明する本全集は我國民の永遠に誇るべき偉大なる金字塔である。敢て讀書子の賢明なる判斷と後援に俟つ。

全會員へ
書棚 無代進呈

締切 五月三十一日

内容見本實物見本全國各地書店にあり。至急最寄書店へ申込乞ふ。

内容一斑

第一篇 明治開化期文學集
假名垣魯文 成島柳北 服部撫松 [illegible]村 須藤南翠 加藤弘之 中村敬宇 福澤諭吉 馬場辰猪 末廣鐵腸 柴四朗 其他

第二篇 坪内逍遙集
役の行者 新曲浦島 ハムレット 陽氣な女房 お氣に召すまゝ 百合若傳說の本源 歌舞伎劇の徹底的研究 その他

第三篇 森鷗外集
即興詩人 舞姬 埋木 うたかたの記 阿部一族 文づかひ 青年 生田川 日蓮上人辻說法 ハルトマンの美學略 その他

第四篇 德富蘇峰集
新日本の青年 七十八日遊記 支那漫遊記

第一一篇 正岡子規集
仰臥漫錄 病牀六尺 曼珠沙華 花枕 歌よみに與ふるの書 短歌 俳句 人々に答ふ 俳諧大要 その他

第一二篇 德冨蘆花集
不如歸 黑潮 マリイバシユカートセフ日錄 漁師の娘 寫生帖 その他

第一三篇 高山樗牛集
月夜の美感について 平家雜感 瀧見日記 わがそでの記 瀧口入道 美的生活を論ず 況後錄 姉崎嘲風に與ふる書 嘲風に與へる手紙 その他 姉崎嘲風集 笹川臨風集

第一四篇 泉鏡花集
高野聖 湯島詣 紅葉(?) 婦系圖 [illegible] 心中 [illegible] 春晝 [illegible]

第二三篇 近松秋江 上司小劍 岩野泡鳴 小川未明集
新屋敷 月雨量 浪底親睦會 その他
秋江 舞鶴心中 疑惑 その他
泡鳴 耽溺 ぼんち その他
小劍 天滿宮 鱧の皮 生存を拒否する人
未明 少年の死 河の上の太陽 その他

第二四篇 谷崎潤一郎集
痴人の愛 少年 信西 お國と五平 赤い屋根 發姬 兄弟 二人の稚兒 金と銀 ある少年の怯れ その他

第二五篇 志賀直哉集
暗夜行路 ある朝 宿 正義派 范の犯罪 大津順吉 和解 網走まで その他

吉藏 無花果
小波 こがね丸
少年文學
露伴 休暇傳 伊能忠敬

第三三篇 社會論 宗教論集
社會論集 幸德秋水 片山潜 安部磯雄 中江兆民 堺利彥 大杉榮 賀川豐彥 酒井雄三郎 宗教論集 新島襄 大西祝 清澤滿之 綱島梁川 植村正久 田中王堂 その他

第三四篇 新聞文學集
福地櫻痴 [illegible] 陸羯南 福本日南 池邊三山 朝比奈知泉 [illegible] 田口鼎軒 [illegible] 黑岩淚香 山路愛山 竹越[illegible]

山水遊記　西山荘に就て　蘇峰先生
公爵の花　諸葛孔明　トルストイ翁を訪ふ
上　松下村塾　勞働者の聲　その他

第五篇　三宅雪嶺集
宇宙　西郷さんガルバルヂー　ピット百年祭
眞善美日本人　我觀小景　人類生活の状態
[illegible]の宣言　小池十經　余の同感　その他

第六篇　尾崎紅葉集
多情多恨　二人女房　色懺悔　拈華微笑
紫　病骨録　巴波川　戀の晩　やまと昭君
胸算用　大鼻毛　夏の花　その他

第七篇　硯友社派その他
小波　いもせ貝
思案　京かのこ
柳浪　今戸心中　變目傳　杉原[illegible]　黒蜥蜓
非國民　八幡の狂女　都の聲　其他
水蔭　炭燒の煙　女房殺し
眉山　ふところ日記　大盃　夕たすき
春葉　もやの里
風葉　世間師
緑雨　おぼろ夜　門三味線　その他
美妙　胡蝶

第八篇　幸田露伴集
五重塔　對髑髏　一口劍　運命
風流魔　艶美人　辻淨瑠璃　寢耳鐵砲　名
[illegible]　土偶木偶　佐渡が島　その他

第九篇　樋口一葉　北村透谷集
一葉　にごり江　大つごもり　十三夜
たけくらべ　われから　うもれ木　花ごも
り　その他
透谷　厭世詩家と女性　徳川時代平民的
理想　徳川時代平民的虚無思想　富嶽の詩
神を思ふ　蓬莱曲　油地獄　星夜　万物の
聲と詩人　情熱　一夕觀　その他

第一〇篇　二葉亭四迷集
浮雲　平凡　めぐりあひ　椋のミハイロ
自傳　予が飜譯の標準　小説の題のつけ方
その他

ゆかくしの宿　その他

第一五篇　國木田獨歩集
武藏野　女難　正直者　[illegible]
酒中日記　號外　竹の木戸　窮死　鹿狩
源叔父　たき火　少年の悲哀　忘れえぬ人々　馬上の
湯ヶ原より　空知川の岸邊　非凡なる凡
友　畫の悲み
人　空想　日記　[illegible]　その他

第一六篇　島崎藤村集
春（其他代表作數篇）　生ひ立ちの記　千
曲川のスケッチ　故國に歸りて　飯倉だよ
り抄　春を待ちつゝ　その他

第一七篇　田山花袋集
蒲團　一兵卒　田舎へ行く道　ある僧の奇
蹟　線路　踏切で　九時すぎ　[illegible]死　山莊
にひとりゐて　わすれ水　その他

第一八篇　徳田秋聲集
足跡　何處へ　新世帶　犠牲　不
の小島　花が咲く　風呂桶　蒼白い月
安のなかに　挿話　その他

第一九篇　夏目漱石集
吾輩は猫である抄　坊っちゃん　草枕　ケ
ーベル先生　道草　[illegible]　硝子戸の中抄　文鳥　永日小
品抄　思ひ出す事など抄　其他

第二〇篇　上田敏　阿部次郎　厨川白村集
敏　ダンテ　イソップ物語考　みじか夜
こひやみ　文藝復興の精神　細心精緻の學風
[illegible]清新の思想感情　その他
白村　象牙の塔を出て　近代戀愛觀　小
泉八雲先生　苦悶の象徴　その他
次郎　斷片　三太郎の詩　ツアラツスト
ラの狂人　生存の疑惑　その他

第二一篇　正宗白鳥集
微光　死者生者　安土の春　人生の幸福
光秀と紹巴　落日の下に　心中未遂　牛
部屋の臭ひ　追憶記　その他

第二二篇　河竹默阿彌集
河内山と直侍　紅葉狩　[illegible]瓦斯燈
高時　伊勢三郎　戻橋　霜夜鐘十字辻筮

第二六篇　武者小路實篤集
幸福者　友情　土地　人間萬歳　楠正成　三
和尚　だるま　或る日の一休　神と男と女
秀吉と曾呂利　野島先生の夢　その他

第二七篇　有島武郎　有島生馬集
武郎　或る女　クララの出家　カインの
末裔　小さき者へ　生れ出づる悩み　その他
生馬　蝙蝠の巣　畫室の出來事　嫉妬の娘

第二八篇　長谷川如是閑・島村抱月・生田長江・中澤臨川集
如是閑　ひとりもの　おたま　その他
抱月　懐疑と告白　ルイ王家の夢の跡
西鶴論　歌劇論　自然主義の價値　その他
長江　泉鏡花氏を論ず　森鷗外氏と夏目
漱石氏　最近の小説家　その他
臨川　嵐の前　新藝術觀　思想藝術の行
[illegible]　生活のさまぐ　余の懐疑　その他

第二九篇　里見弴・佐藤春夫集
弴　多情佛心　河岸のかへり　河豚　縁
[illegible]　鶴根付　その他
春夫　田園の憂鬱　都會の憂鬱　その他

第三〇篇　芥川龍之介・久米正雄集
龍之介　羅生門　鼻　藪の中　地獄變
奉教人の死　きりしとほろ上人傳　その他
正雄　破船　地蔵教由來　心中[illegible]譚
三浦製絲場主　その他

第三一篇　菊池寛集
恩讐の彼方に　父歸る　藤十郎の戀　眞珠
夫人　無名作家の日記　忠直卿行狀記　入れ
札　屋上の狂人　義民甚兵衛　その他

第三二篇　歷史小説　少年文學　家庭小説集
渋柿園　由井正雪
歷史小説、家庭小説
浪六　天狗女
弦齋　小松島

三文　[illegible]　その他

第三五篇　名作戯曲集
櫻痴　春日局
松翁　西郷と大村
綺堂　修禪寺物語　新皿屋敷
杢太郎　和泉屋染物店
鬼太郎　埴生村その他
吉藏　井伊大老
万太郎　雪　あぶらでり
薫　切支丹信長
雨雀　國境の夜
成吉　犠牲
百三　出家と其弟子

第三六篇　美文　寫生文　紀行文集
美文集
落合直文　鹽井雨江　大町桂月　大和田建
樹　武島羽衣　馬場孤蝶　平田禿木　戸川
秋骨　柳田國男
紀行文集
志賀矧川　遲塚麗水　小島烏水　吉江孤雁
寫生文集
左千夫　野菊の墓（小説）
四方太　夢の如し
虚子　風流懺法（小説）　落葉降る下に
碧梧桐　[illegible]亭の花
節
鼠骨　[illegible]寺
温亭　[illegible]の音　母及び其周圍

第三七篇　詩・歌・俳句集
短歌篇　俳句篇　長詩篇　漢詩篇

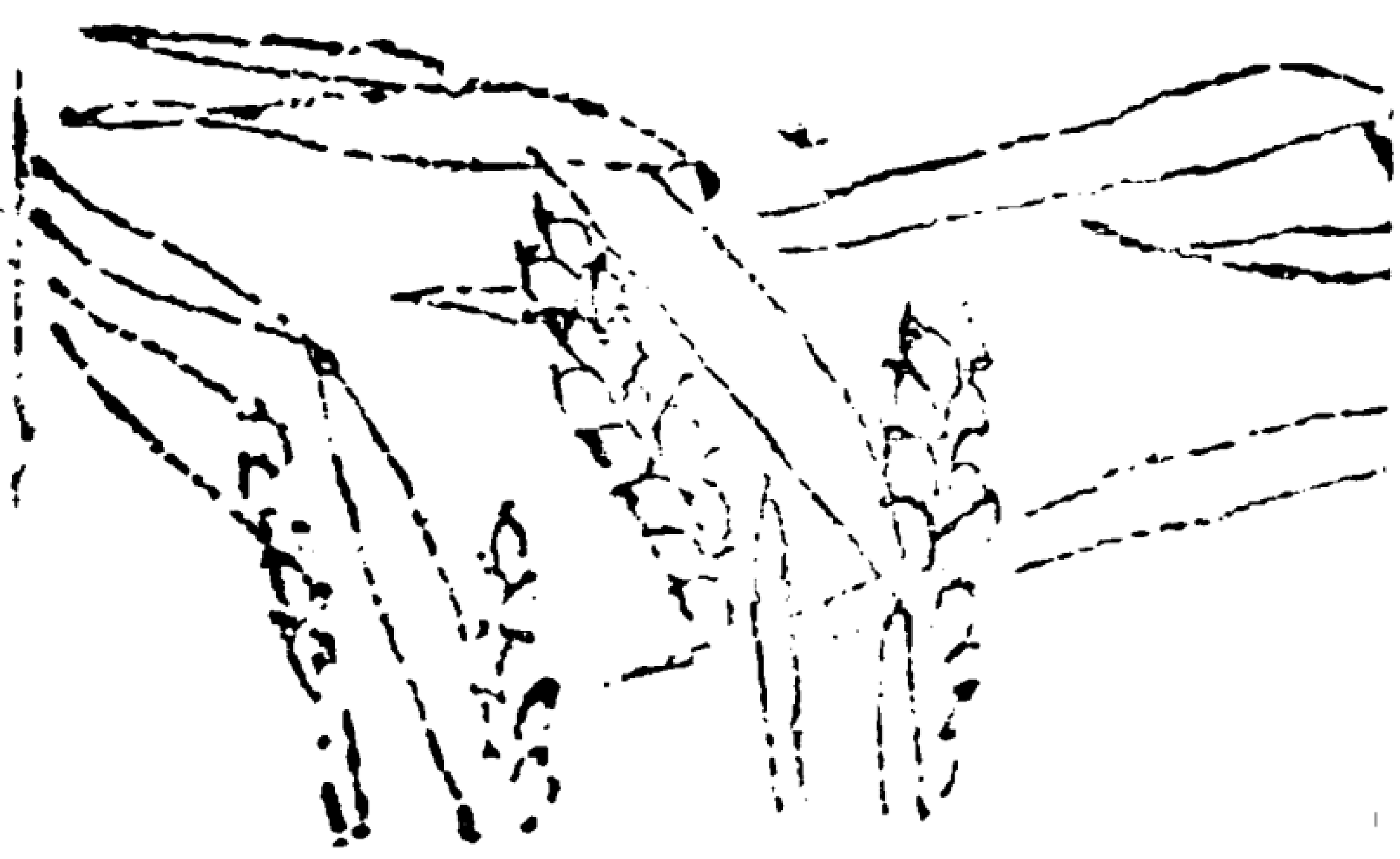
別冊
現代日本文學大觀（希望者にのみ頒つ）
明治大觀　小說大觀　戯曲大觀　詩歌大觀
現代日本文學年表
主要論文、小說、戯曲、詩歌等を含む

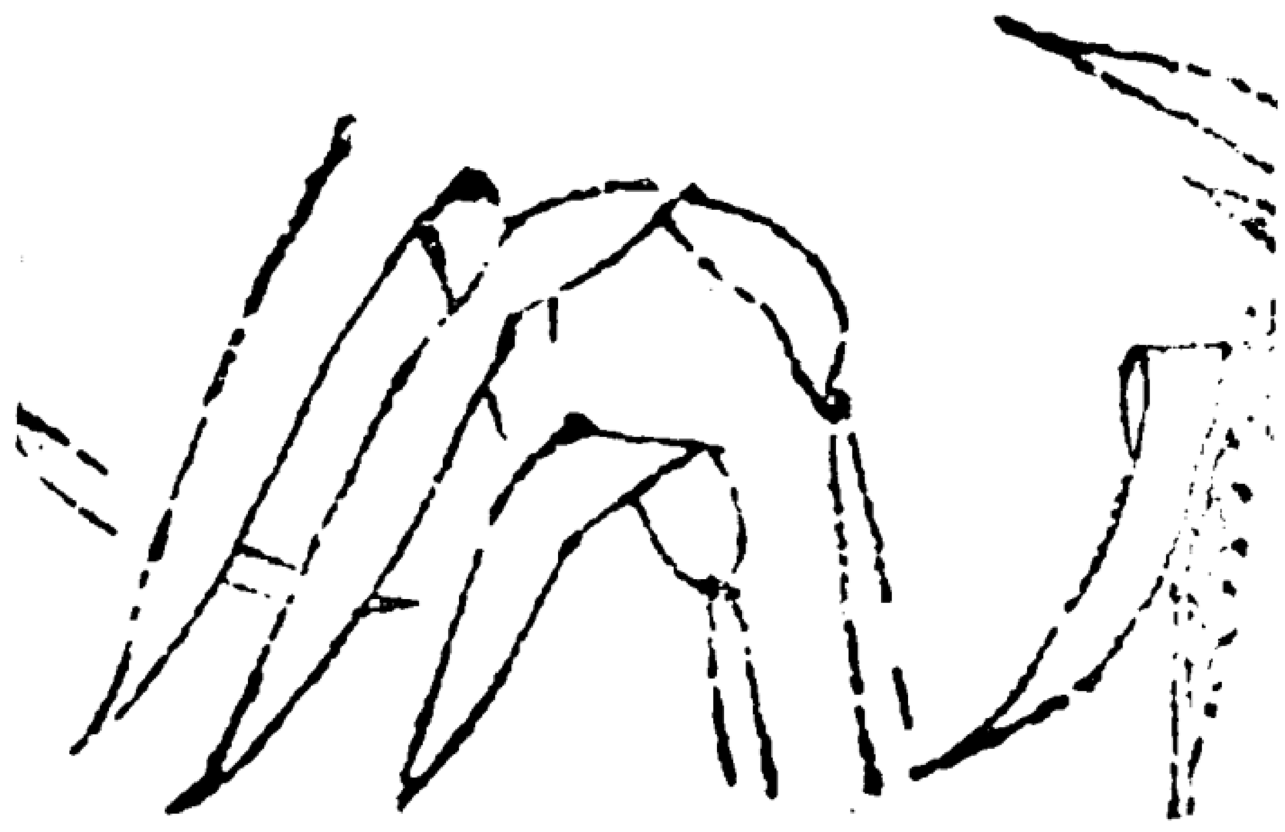
規定

【体裁】六号活字三段組總ふりがな付、紙數三百頁乃至五百頁、四六判に換算すれば六百頁乃至一千頁、特製は布製美裝【頒布方法】全三十七卷、昭和二年六月第一卷刊行、第六卷迄は毎月一冊七卷より毎月二冊づつ刊行完結す【申込】申込金一圓と共に第一回分拂込を乞ふ、申込金は最終の費額に充つ。【會費】毎月拂一冊一圓、全拂三十七卷に付三十四圓、特製は四十錢增【送料】並製一冊十錢、特製十四錢、拂込は振替又は爲替、毎月五日まで。

東京市麹町區内幸町
幸ビルディング一階
振替東京八四〇二番

改造社






クラブ煉歯磨
恵れた健康
クラブ歯磨で
磨いた美しき歯に
DENTAL
TRADE
クラブ歯刷子



菖蒲　　小林古徑筆

春陽堂創業

明治大正文學

創作小說は長篇尊重一字一句をも漏さざる全のまゝ收めて苟も拔粹なく戲曲亦新舊の大觀を如實に列ね短歌俳句の革命新詩の勃興或は絢爛を極めたる家庭小說の精華一面その儘開國五十年の活歷史也。內容選定の自由さ裝幀の華麗さ製本の堅牢さ他に比儔を見ず

全四拾八卷

當世書生氣質。桐一葉。牧の方。沓手鳥孤城落月。新曲浦島。浮雲。平凡。あひびき。片戀。いらつ女。胡蝶。金色夜叉。伽羅枕。三人妻。天うつ波。即興詩人。高瀨舟。十五少年。巖窟王。ふところ日記。油地獄賣花翁。犬蓼。妹脊貝。腐肉團。小公子。たけくらべ。にごり江。瀧口入道。通夜物語。風流線。照葉狂言葛飾砂子。歌行燈。三日月。奴の小萬最上川。島左近。櫻の御所。魔風戀風青春。戀慕流し。己が罪。乳姉妹。生さぬ仲。土。十五代將軍。風流懺法。新生。或女。櫻の實の熟する時。蒲團時は過ぎ行く。あらくれ。虞美人草。

豫約規定

▼頒布方法 全部四拾八卷、豫約會員のみに頒つ、絶對に分賣せず。

▼配本期日 六月中旬より毎月一冊づゝ、十月以後は毎月二冊宛刊行。

▼體裁 上製本は總布金泥裝製、函入美本。裝飾本は背革天金金泥裝

申込者全部へ特製

書棚無代進呈

一冊壹圓

五十年記念出版 大全集

早稻田大學圖書館長 林癸未夫

ありていに言へば改造社の日本文學全集は名實相副はぬやうだ。最初に出た紅葉集の內容で既に其感があつたが、藤村集の如き一編の小說すら含まれてゐないのは隨分人を馬鹿にしたものだ。これでは毎月數萬づつ購讀者が減つて行くといふ噂さもうそではないかも知れない。そこへ行くと今度の春陽堂の明治大正文學大全集は、發表された作家の顏振れや、網羅された作品の選擇に於て、量的にも質的にも餘程改造社のものよりも優れてゐるやうだ。尤もこれは人々の好みにもよることだから一概には言へないかも知れぬが、若し何方か一つを選ぶとなれば私なら躊躇なく春陽堂の方を取る。勿論私は何方が賣れても賣れなくても更に痛痒は感じないのだが、たゞ自分の思ふ通りを言ふまでだ。

小鳥の巢。桑の實。腕くらべ。ふらんす物語。珊瑚集。耽溺。霧。祇園夜話刺青。人魚の嘆き。恐怖時代。耶蘇。或女。死とその前後。出家とその弟子。處女の死。島の秋。和解。田園の憂鬱。礫茂左衛門。慈悲心鳥。藤十郎の戀。三人吉三廓初買。尾上伊太八。修禪寺物語。櫻時雨。大佛開眼。茨木屋幸齋。森有禮。同志の人々。阪崎出羽守等。

二時代の傑作無慮四百篇を超えたる壯觀。

豫約締切 五月卅一日

函入特製本。四六版八ポイト二段組。ふり假名附五百頁乃至七百頁。

▼入會申込 御申込の際申込金として上製本は壹圓、裝飾本は壹圓五十錢を御送金あれ。(之は最終會費に充つ)

▼會費 上製本は毎月拂壹圓全拂四拾參圓、裝飾本は毎月拂壹圓五拾錢、全拂六拾五圓(外に送料一冊拾貳錢、海外貳拾六錢を要す)

內容見本並に實物見本は御地最寄書店に在り

東京日本橋通四丁目
振替東京一六一七
電話大手五十、四七一一(特)

春陽堂



昭和二年

中央公論

六月一日發行

六月號

第四十二號　第六年

第四百七十三號

銀行救濟に關する二三の問題

日銀損失補償法案もどうやら臨時議會を通過した。之に基いて政府は五億圓を限りて日本銀行の蒙ることあるべき損失を補償すると云ふ。この補償に安心して日本銀行は一定の條件の下に民間の諸銀行に資金を融通する。この融通に賴つて銀行は預金者の支拂要求に遺憾なく應じられる。斯くして經濟界の不安の兎も角も一掃される見込はついたと云ふわけである。これで上下一般一ト先安心の態であるが、併し議論としては其處此處にまだ是非の聲はやかましい。細かい點は専門家の論究にゆづり、玆に吾人は一市民として本問題に關する二三の常識的見解を述べて見ようと思ふ。

第一に私共は、國家が損失の危險を負擔してまで市中銀行の救濟に干入することは主義として必ずしも咎むべきでないと思ふ。尤も我々は二三銀行の不始末を何等かの形で國家が尻拭ひすると云ふのには大反對だ。銀行の困しむのは自業自得として顧みるの必要はない、唯何も知らぬ善良の預金者を如何するといふ説もあらうが、併し之は不時の災難として諦めて貰ふより外はない。限られたる一部少數者の不時の損害まで一々國家が世話して居つてはやりきれない。けれども今度の如く、恐慌が全國的であり之を放任することが益々混亂を滋くして爲に損害を蒙る者が全人民に波及するの恐れある場合には、國家の力を以てその救濟方法を講ずるに亦相當の理由があると思ふ。尤も國民全體の蒙る損失を同じく國民全體の醵出に係る租税を以て顚補するは、左に失ふ所を右に得ると同じく一見無用の手數のやうではある。が、翻て考ふるに、國民の受くる損害はもと彼等の責に歸すべき事由に依て生ぜるにあらず、謂はば不時の災難である。之をあらためて國民が公平に負擔するといふは寧ろ穩當の處置と謂つてよからう。故に租税に成る國庫の負擔に之を轉稼するは主義として必ずしも不當ではないと考へる。

第二に私共は、國民の損失に對する塡補の責任は全部之を國家に負はしむべき道理はないと確信する。表面の責任者は何處までも銀行だ。銀行の終に之を果し得ざりし債務の塡補を國家が進んで引受けるのは、固より義務と見ての話に非ず、事情眞に已むを得ざるに出づるものなるが故に、その限度は斷じて極度に低く定むる

ことを必要とし、之が國民の財布の問題と離れて所謂銀行救濟に濫用される様なことがあつてはならない。之も細かいことは專門家の論究に讓るが、我々素人の考では、損失補償の限度が事實上不當に濫用されることを防ぐ爲には、其運用に深甚の注意を拂ひ、わけても市中銀行に對して斷じて寛大に失してはならぬと思ふ。國民全體の損失を輕からしむる爲に、國家も苦むが銀行も共に大に苦むと云ふ方針を取て貰ひたい。國家が巨億の損失を負擔するのは、表面には銀行救濟と云ふ通俗的名義を掲ぐるも、その實國民救濟に外ならぬのだ。國民救濟の爲の銀行救濟であつて、銀行救濟の爲に名を國民救濟に藉るのでは斷じてない。

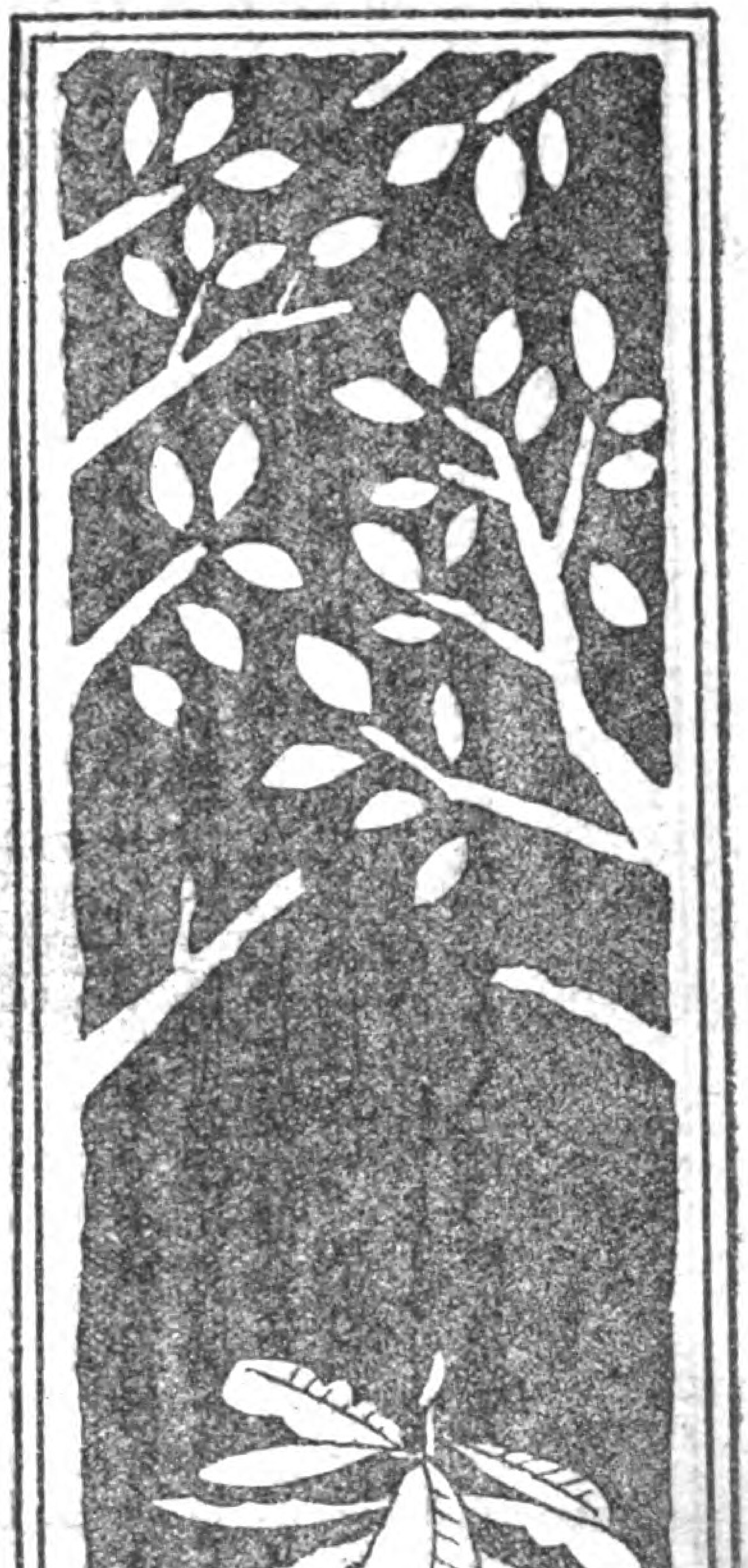
× × × ×

第三に私共は、過去の事は致し方なしとして將來に再び斯かる事のなからしむる爲に、政府の銀行監督を一層嚴重にせん事を要求せずには居れぬ。國民が困るのも國家が飛んだ損害を蒙るのも、直接の責任は實に全部銀行に在る。營利組織としての銀行にこの種の過誤あるはもと豫見し得ざることに非ず、之を公益的設備としての使命に悖らざらしむる爲に、政府は嚴重にその經營振りを監督すべきことになつて居る。この監督が尋常に行はれてさへ居たなら、今度の様な不始末は斷じて起らぬ筈だ。どんな嚴重な監督にも多少の目こぼしといふことはある。併し今度の様な大掛りの失態は、目こぼしとしては餘りに念が入り過ぎて居る。この點に於て歷代政府の怠慢の罪は決して輕くはないと考へる。

× × × ×

第四に私共は國民の多數と共に、這般の不始末の禍源に政黨の伏在して居ることを警戒したい。政府の監督が何故徹底しないのか。一つには政黨の運動があるからである。小さい處では面倒な問題の處理に政黨を賴む。大きい處では始めから腐れ緣を政界の巨頭と結んで不當な我儘を通さして貰ふ。鈴木商店が台灣銀行から五億圓も借り出したと云ふが如き奇怪事は、政權との結托を前提せずして考へらるべき事柄ではない。上から下まで政黨者流の利權あさりが入り込んで、爲に財界の健全なる發達がどんなに歪められてゐるか分らない。而して之を弊むるは實に國民的監督を措いて外にはない。早い話が今度の政友會内閣だつて、大藏大臣と日本銀行總裁と腹を合せれば如何なる不正でも隱微の間に爲し了うせる。敢て現田中内閣にこの嫌疑ありと云ふのではないが、斯んな方面に眞に國民の眼が醒めなくては、同じ災難が今後も屢々來るだらうことを覺悟せねばならぬと思ふのである。

中央公論



第四十二年第六號
六月號
第四百七十三號

共産主義的相續法の運用可能性

高柳賢三

一　相續法の理想性と現實性

一九二六年は相續思想の研究者に取つて注目に値すべき二つの重要なる相續法の改正を目撃した。其一は英國に於る長子相續制度の廢止であり、其二は勞農ロシヤに於る一萬金留の限度に於てのみ相續を認めた一九二三年勞農ロシヤ民法の規定を廢止したことである。前者に就ては嘗て他の場所に於て之を論じた（拙著『現代法律思想の研究』中「相續思想と

改正英國相續法」參照)。此處には後者を中心として論述を試みようと思ふ。

相續思想の根本問題としては、第一に死者の財産は特定の私人、例へば近親者に歸屬せしむべきや又は國家乃至市・町・村等に歸屬せしむべきやの問題がある。第二に特定私人に歸屬せしむるを可と前提する場合に於て、其特定私人は從來の法制が一般に認めた如く死者と血族關係を有する者に之を歸屬せしむるを原則とすべきや、又は死者と特別なる經濟關係に立つて居つた人達に歸屬せしむるを原則とすべきや等の問題がある。

此等の問題を決定するに就て第一に考慮せねばならぬ點は、特定時代に於る道德並に社會思想である。即ち特定時代の正義心は果して相續財産を國家又は市・町・村に歸屬せしむることが正義に合致するものと認むるや、將た又之を私人の手に歸屬せしむることが正義に合致するものと認むるやである。此の點に於て現代の道德及び社會思想は、世界的に見て混亂の狀態に在るものであると云へる。即ち一面に於て家の存續を最も重要なるものとする封建的相續思想が存在し、他面に於て近親者間の財の分配の公平を高調する個人主義的思想及び之と密接なる關係に立つ資本主義的精神が存在する。又第三には私人に相續權を認むることの不可なる所以を力説する共産主義的思想がある種の人達の間に懷かれて居る。此等三個の思想の何れが優勢の地位を占むるかは相續法の內容に就て重大なる影響を及すものであるが、此の點に就て現代の道德及び社會思想は著しく分裂し、何等の歸一を見て居らぬ。只一九二六年から實現された英國の長子相續制廢止は、第一の封建主義的相續思想より個人主義的相續思想への推移を表徵するものであり、革命後の勞農ロシヤに於る相續制度の廢止は、第三の思潮を表徵するものであることは疑なきところである。

然しながら相續法は現實の團體生活の經濟的需要、之が適用を受くる人々の微妙な心理、並に之を執行すべき國家機關の組織並に其活動上の制限等を考慮せねばならぬ。此等の諸點を無視したる法律は畢竟空文に終る感がある。若しも法律の生命が其執行にあることを認めるなれば、此等の諸點の慎重なる考慮は法律家に課せられた大きな任務であると云はね

ばならぬ。國民の生活にしつくり合つた所謂英國不文憲法がフランス革命後各國で制定された所謂ペーパ・コンスティテューションスに比して反つて現實の生活に於ける憲政の理想を實現する力を持つとせらるゝのは、斯る立脚地から充分に理解することが出來よう。此の點に於て法律家は時代の優勢なる道徳並に社會思想をそのまゝ法律の內容とすることは出來ない。よし試みたとしてもそれは空文に終り、法律としての價値少きに至る虞がある。此の點は法律學に課せられた最も困難なる問題の一である。そして各國に於て特定立法が如何に運用せられて居るかは、比較法學の貢獻すべき最も重要なるもの〻一であると云はねばならぬ。

相續權の廢止は社會主義思想家の提唱した提案の一要項をなして居つた。一面に於てユートピヤ社會主義者は相續權を道徳的立場から批評し、他面所謂「科學的」社會主義者は資本を國家の手に納むる有力なる手段として相續權の廢止を主張したのであつた。共產黨宣言書中にも總ての相續權の廢止が說かれて居る。又各國に於る社會主義的傾向に立つ法律家に依て相續權の廢止又は制限が說かれて居つたのであつた。そしてロシヤ革命直後に於ては、此の永年に亘る社會主義の提唱であつた相續權の廢止が極端な形で宣言せられた。ロシヤ革命直後私有財產制度が破壞せられ、生產機關並に土地は沒收、國有、乃至社會化の方法で私人の手から奪はれて國家に歸屬した。消費物は私人の手に止つたのであるが、然しそれは單に之を享有するが爲の占有が認められたのに過ぎぬのであつて、其處分權は著しく制限を受けた。即ち從來の意義に於る私有財產權が廢止せられたのであつて、そのコロラリーとして法定相續並に遺言に依る遺產の自由處分が否認せられたのは又當然であると云はねばならぬ。

斯くの如くにして、時代思想の一部を構成する社會主義的相續思想はロシヤ革命と共に相續權廢止の布告として實現した。そして此の狀態は所謂「軍事的共產主義」の時代を通じてロシヤ法として存續した。之を第一期となすことが出來る。然るに一九二三年一月一日から實施せられたロシヤ民法は所謂新經濟政策の遂行手段として編纂せられ、極めて極限

せられたる範圍に於て相續權は私人の權利として認めらるゝに至つた。之を第二期と稱することを得る。然るに一九二六年から、右の勞農ロシヤ新民法に於る私人の相續し得べき財産に就ての制限を撤廢した。之を第三期と呼ぶことが出來る。右の如きロシヤ相續法の變遷は社會主義的相續思想がロシヤの現實の生活の裡に如何なる範圍に於て實現され得べきものであるかに就て暗示を與へる點が少くない。そしてそれは又、法と道德及び社會心理との交渉と云ふ法律學に於るより廣いより大きな問題に對し一つの興味ある資料を提供するものである。以下私は此の經過に就て管見を與へようと思ふ。

二　相續權を全廢した一九一八年の布告

ロシヤ革命直後の立法である一九一八年四月の布告は私人相續權を廢止した。法定相續たると遺言相續たるとを問はず、死者の財産を私人が相續すると云ふ主義を廢棄した。同法第一條の云ふが如く「財産所有者ノ死後彼ニ屬シタル財産ハ國家ノ財産トナル」のであつた。そして此の布告は、布告の當時既に相續人が取得して居らない總ての遺産に關して遡及的効力を有するものとせられ、又裁判所に繋屬する相續訴訟、相續の裁判上の證明に關する手續は總て停止せられ、總ての遺産は地方ソヴィエットの管理に移るものとしたのであつた。然し此の原則に對しては下の如き例外とも見るべき規定が置かれた。即ち、

(一)　一萬留を越えざる價格の遺産、殊に農家・家財・又は町・村に於る勞働經濟の生産手段から成る遺産は、配偶者・直系尊屬・直系卑屬・兄弟姉妹及び養子の直接なる管理及び處分の下に立つ。

此の場合に於て遺産の管理處分の方法に就ては法文中何等の規定を置かず、此等の人達の間の協議に依て定めらるゝものとし、協議が整はない時は裁判所の自由裁量に依て決定せらるゝものとした。ソヴィエット立法者の考は、此の規定は

決して相續制否認の大原則に對する例外をなすものではなく、只國家組織が混亂狀態に在る際斯る小財産迄も國家の管理の下に置くことが不便である、と云ふ一時的な便宜上の理由から來たのだとするにある。

（二）勞働能力なく且つ貧困なる直系尊屬・直系卑屬・全血並に半血の兄弟姉妹・配偶者及び養子は遺産――右の最高額を超ゆる場合も――中から扶養を受くることが出來た。此の例外を認めた理由は、右布告發布の當時、貧窮者の社會的扶助の制度が完成して居らない爲であるとする。ソヴィエット法律家は、此の場合は相續ではなくして一種の社會扶助の形式であるとする。蓋し右の扶養は勞働無能力及び貧困を理由としてのみ與へらるゝからである。遺産が右に掲げた總ての人の扶養に不充分である場合には、最も困窮せる親族が先づ顧慮せられるので、親等の近き者が先づ顧慮せらるるのではない。扶養額は社會局が右の人達と協議の上決定せらるゝ。

（三）遺産中からは先づ遺産管理の費用が差引かれ、其殘額中から債權者の債權辨濟の充當が行はれる。但し無資産且つ勞働能力なき親族の扶養を受くる權は債權者の請求に優先するのであり、債權者は只其殘額中のみより其債權の辨濟を受くることを得た。

一九一八年四月の相續廢止令の大綱は以上の如くである。それは近代民法の認むるが如き意義に於る相續權を廢止したのであつて、遺産に關する近親者及び債權者の權利及び國家の權利義務は私法的規則に依て支配せらるゝのではなく、公法的規律に依て支配せらるるものと見るべきであらう。そして右の布告は一九二三年一月民法典實施迄理論上存續したものである。

ソヴィエット立法者が相續制度を廢止した理由はマルクス及びエンゲルスの共産宣言書に表れたる思想並に傳統的社會主義理論の一要因をなした相續制廢止の提唱を實現する主旨であることは「一九一七年支配權を獲得したロシヤの無産階級はその師の遺志を實現することを躊躇しなかつた。そしてあらゆる形式の相續權を廢止した」と政府の註釋書が言明し

て居ることに依て明かである。又 A Hoichbarg は此の點に關する積極的說明を與へて下の如く說く。

「相續權の廢止に依て私有財產制度は單に假りの存在を保ち、一時的の意義を有するに止まるものとなつた。相續權の廢止は社會主義に取つて社會心理的に頗る重要な敎育的影響を及すであらう。それは極端に發達した個人主義的所有本能を根絕するに役立つ。所有權全部の社會化は勿論、大財產の社會化をも未だ整理し得ざるプロレタリヤ政府は斯る理由からして私有財產の遺贈又は相續を廢止したのである。」

ソヴィエット立法者の意圖は極めて明白であつた。即ち彼等は共產主義理論家の傳統的所說を法律の形で制定したのであつた。然しながら此の意圖は殆ど失敗に終り、一九一八年の布告は殆ど空文に終つたものと見ても誤ではないであらう。その事情は左の諸點に照して考察すべきである。

(一) 革命と同時に、重要なる財產の殆ど全部が國有・社會化及び沒收の如き方法に依て殆ど全部國家に歸屬するに至つた。從て相續し得べき個人の財產は殆ど殘らなかつた。

(二) 農業的財產は革命に依て全然國家に歸屬するに至らなかつたのであるが、之に關してはソヴイエット政府は一九一八年の布告を適用することを敢てしなかつた。そして法律上の擬制を以て人民に虛言を敎ふるものであるとしたソヴィエット立法者も、此の種の財產に就ては一萬留の價格を超えざるものであると云ふ擬制を用ふるに至つた。

(三) 廣汎なるロシヤ内に於て死者の財產の全部を取得して之を管理し得べき丈の有力な機關を設けなかつた。

(四) 裁判組織が極めて素朴的であつた。

右の如き事情から、一九一八年から一九二三年に至る間理論上勞農ロシヤに行はれて居つた右の布告は畢竟一の空文に終つたものであると見られる。それは右に引照した。A.Hoichbarg の豫見した所有本能を撲滅するに役立つよりも、寧ろ勞農ロシヤの人民をして財產を隱匿するに立到らしめたらしい。又實際上に於ても相續財產の沒收は行はれなかつたら

しい。有名なるソヴィエット法律家 M. Goichberg も、實際に於ては相續の廢止令に依て當然國家に歸屬すべきものを國家が取得した場合を知らない、と云つて居る。又一八一八年から一九二二年に至る政府の豫算案にも相續財産よりの收入は一度も記載せられて居らない。皮肉ではあるが、或る點から云へば右の布告は一九二三年民法々典の施行の時から實際上の効力を發揮したとも見られる。即ち民法施行と同時に民法が相續權者と認めた人々は一九一八年の布告に依て沒收せられずに、特定人の手の占有にあつた遺産を囘復せんと試みたが、裁判所は、一九一八年の布告は民法施行に至る迄實施せられて居つたのであると云ふ理由の下に、此等の請求を總て棄却したからである。

三　ロシヤ民法々典の制定——相續最高額制限

所謂軍事的共産主義のレジムが失敗に終り、新經濟政策に依て置き換へられたことは周知の事實である。そして此の變遷は一九二一年に其萠芽を發し、私人の經濟的自由活動の領域を極めて狹き範圍ではあるが承認するに至つた。そして此の新しき傾向を助長せんが爲に、私有財産權並に之に伴ふ相續權を認むる民法々典が編纂せらるゝに至つたのであつた。斯くの如くにして認めらるゝに至つた相續權は尙極めて狹少なる範圍に止まつた。ソヴィエット立法者は從來の所謂ブルジョア民法々典から相續權の制限に關する規定を採用したのみならず、一九一八年の布告の主旨、即ち死者の財産は國家に歸屬することを原則とし、無資力且つ勞働能力なき近親を扶助する意味に於てのみその例外を認むるといふ見地に依て導かれ居る。勿論此の根本思想は少しく緩和されて、無資産又は無能力でない親族にも相續權を認むるに至つた。然し相續を許す遺産の最高額を一萬留に限定したこと、並に累進的相續税法を制定したことを併せ考ゆれば、民法々典の相續規定は實際上に於ては一九一八年の布告を去ること尙遠からざるものであると云へよう。それは兎に角として、民法々典はその第四百十六條乃至第四百三十五條に於て無遺言相續並に遺言相續を私人の權利として認めたのであつた。一九

一八年の布告は寧ろ遺産の公法的規律であつたに對し、民法々典の規定は明かに私法的意義に於る相續權を認むるに至つたのである。從つて勞農ロシヤの相續法は第二期に入つたものであると云へる。

ロシヤ民法々典の相續規定の一特色は、相續が許さるゝ最高額の制限を置いたことである。即ち第四百十六條に「相續ハ無遺言相續タルト遺言相續タルトヲ問ハズ左ノ諸條ニ從ヒ死者ノ債務ヲ控除シタル相續財産ノ總額ガ一萬留ヲ超エサル限定ニ於テ之ヲ許ス」とあるのがそれである。相續が許さるゝ最高額を「一萬金留」に限つた理由は、民法起草者の說明に依れば、「一萬金留」なる金額が新經濟政策のレジムの下に、私人の支配の下に置いても差支なき財産の中位の額を成すのであり、且つ此の額は農家の動産の價格を超ゆる額であるからだといふのである。そして斯る「最高制限額」を置いた理由は、云ふまでもなく財産が私人の手に蓄積しブルジョアジーが再現するのを防止せんとするにあつた。

相續權者の相續し得る一萬金留なる額は遺産中から債務額を差引いた純積極財産の意味であらう。そして民法の右の法文では、差引かるべき債務は一見總ての債務であるかの如き外觀を呈する。然し此の點に就ては其後の立法で一萬金留以上なりや否やを決定するに就き、全遺産中より差引かるべき債務は左の債務に限らるゝに至つた。

(1)勞働者、被傭者に支拂はるべき給料、社會保險局に支拂はるべき定期金債務
(2)死者の死亡前の病氣中に於ける醫療並に看護の謝禮
(3)死者の葬式費用但し宗教的儀式に關するものを除く
(4)死者の支拂ふべかりし租稅
(5)擔保附たると否とを問はず證據書類(手形・借用證書・商業帳簿等)により證明せらるゝ死者の債務の元本及び相續開始の時迄の利子

即ち右の種類以外の債權は遺産を取得した相續人又は國家がその取得する額の範圍で支拂ふことゝなるのであつて、(第

四百三十四條）一萬金留を超ゆるや否やを決定するに就ては勘定に入れぬのである。

右の最高額制限の原則に對しては二個の例外が認められる。

第一は第四百二十一條に「第四百十八條ニ掲ゲラレシ者ノ中死亡者ト同居シ居タル者ハ奢侈品ヲ除ク外普通家具及ビ日用品タル財産ヲ第四百十六條ノ制限額ニ計上セスシテ取得ス」とあるのがそれである「死亡者ト同居」して居つたかどうかは事實問題であつて、裁判所に依て自由に決定せられる。そして死亡の當時一時不在であつた人も、死者と同居して居つた者だとの判決がある。

第二は第四百十六條の備考に「國家機關ト私人トノ間ノ契約（賃貸借・利權・地上權等）ニ依テ生ズル權利ハ此等ノ契約ニ定メラレタル範圍ニ於テハ本條ノ定ムル額ノ制限ヲ受タルコトナク法定相續及ビ遺言相續ノ方法ニ依テ移轉サル」とある規定である。此の規定は相續額に關する原則に對する頗る重大なる例外を爲すものであると云はねばならない。蓋し此の場合に起る遺言又は無遺言相續の目的物は假成り大きなものであることを常として居らう。從て此等の場合に何等の制限なく相續に依る財産の移轉が認めらるゝことは、可成り大きな範圍に於て最高額制限の原則を打破るものであると云はねばならぬ。此の例外を認めた立法理由として、民法起草者は「國家機關が便宜上の理由から國家の財産を經濟的利用の爲に私人に讓渡した場合、讓受人の死亡といふが如き偶然な出來事の爲に物の國家への返還を要求すべき理由はない。それは國家が免かれんとした負擔を二度國家に負はせることになる」と云つて居るが、Malitzki は「此の例外を許したのは私人をして國家と契約を締結することを奬勵し、一般的國家的に重要な企業に對する投資を奬勵せんとするにある」と説明して居る。此の後の説明の方が此の規定の經濟的機能をより妥當に説明したものであると見られる

國家との契約の相手方が組合又は會社である場合に、組合員又は社員、株主等は其持分を一萬金留の制限なしに相續し得るや。組合の場合に就ては積極に解せられて居つたが、法人格を持つ會社の場合に就て Hoichbarg は消極に解して居

つた。即ち持分又は株劵は一萬金留の程度迄相續權者に移轉するとしたのである。此の學說が一般に採用せられて居つたか如何かは不明であるが、此の點を積極に解するや消極に解するやは實際上重大な問題であつたらう。

四　法定相續權者の範圍

ロシヤ民法々典の認むる法定相續權者の範圍は、從來各國民法の認めたる法定相續權者の範圍と著しくその趣を異にして居る。即ちそれは左の如く規定されて居る。

四百十八條　四百十六條ニ列擧セル二個ノ原因ニ依リ相續人タルベキ者ノ範圍ハ直系卑屬（子・孫・曾孫）生存配偶者並ニ死亡者ノ死亡前少クモ一年間全然死亡者ニ依テ扶養セラレ居リシ勞働能力ナク且無資力ナル者ニ限ラル

ロシヤ民法々典の認むる法定相續權者なるものは、二個の點に於て從來各國民法典の規定する法定相續權者の範圍と其趣を異にする。即ち第一はロシヤ民法の法定相續權者は無遺言相續のみならず、遺言相續にも適用せらるゝ限定的範圍である點である。蓋し右條文中「第四百十六條ニ列擧セル二個ノ原因」とは無遺言相續と遺言相續との二個の場合を指したものであるからである。第二はロシヤ民法の認めた法定相續權者の範圍の定め方が、從來の民法々典と趣を異にする點である。或點に於ては法定相續者の範圍は極めて廣きものとも見られ、又或點に於ては頗る狹いものとも見られ得る。以下ロシヤ民法々典の認むる法定相續權者に就て幾分の解說を試みよう。

（一）直系卑屬　血統關係を理由とする相續に就て、ロシヤ民法は極端な縮少主義を取つた。即ち所謂傍系相續を認めないのみならず、直系尊屬の相續權をも全然認めて居らない。即ち死者の血族が單に血族たるの理由に依り相續權を認められて居るのは直系卑屬のみに限られて居る。勿論直系尊屬や傍系血族でも後に述べる（三）に該當する場合には法定相續權者となるが、それは直系尊屬や傍系血族が單に血族たる理由に基いて相續權が認めらるゝのではなく、他の理由に基くので

ある。右の規定中直系卑屬の下に子・孫・曾孫とあるのは例示的列擧で限定的列擧ではないと解釋されてゐる。

斯の如くロシヤ民法は一面血縁に基く相續權を縮少したのであるが、他面私生子並に其子孫をも嫡出子及びその子孫と均しく「直系卑屬」の中に入れる主旨であることは「身分登記婚姻親子關係及ビ後見ニ關スル法典」第百十三條備考に「婚姻關係ナキ兩親ノ子ハ婚姻ノ登記アル兩親ヨリ生レタル子ト平等ノ權利ヲ有ス」（此規定は遡及的效力をもつ）と云ふ規定の存することに依て明かであらう、從て從來諸國の民法々典に於て私生子及び私出の子が相續權に就て差別待遇を受けて居つたに對し、ロシヤ民法は私生子――例令姦通又は不倫の關係より生れた私生子でも――嫡出子と均しく相續權をもつことゝなるのである。それは從來の民法々典よりも、この意味で血族に基く相續の範圍を擴張したものであると云へる。養子も亦直系卑屬中に入るのであるが、「身分登記婚姻親子關係及ビ後見ニ關スル法典」第百八十三條で養子制を廢止したのであるから、實際上適用を見ることは少いことであらう。又被相續人の生存中に懷胎され其死亡後生れた者も相續權をもつ（第四百十八條備考第四百三十條備考）。

（二）生存配偶者　此處に生存配偶者と云ふのは適法なる配偶者であつた人丈に限るので、內縁の妻又は妾等には及ばない。內縁の妻又は妾等には(三)に該當する場合に於てのみ相續權を有する。ロシヤ國內の婚姻で適法とせらるるものは(1)身分登記吏の面前でなした婚姻、(2)一九一七年十二月二十日以前の宗教婚、(3)一九一七年十二月二十日以後の宗教婚で(イ)右の時日以後ソヴィエットの權力が確立した地方に於てそれ以前に締結せられたもの、(ロ)ソヴィエットの活動が白軍の占領に依て一時停止せられたる地方に於てソヴィエットの支配の復活あるまでに締結されたものに限られてある。

（三）死者から扶養を受け居たる者　死者との密接な經濟關係を基礎として相續權を認むることは最近の相續思想の現れであつて、それは或種の社會保險的思想を包含する。そしてロシヤ民法上斯る權利を有するが爲には三つの條件が滿されねばならぬ。即ち(1)死者の死亡前少くも一年間全然死者に依て扶養せられて居つたこと、(2)勞働能力なきこと、(3)無資力

なることがそれである。右の中「死亡前少クモ一年間死者ニ依テ全然扶養セラレタ」と云ふ要件は、「身分登記婚姻親子關係及ビ後見ニ關スル法典」第百七十九條以下に勞働能力なく且困窮せる尊屬及び兄弟姉妹は遺産中から扶養を受くる權利を有するとする規定と牴觸する。蓋し後者にあつては、死者より扶養を受けた期間は何等問題とならないからである。一年の期間を必要とした立法理由は、死者自ら選んだ人に遺産が移轉し、第四百十八條の立法主旨の破壞せらるゝことを防止せんとするのであらうが、此の期間要件は時としては苛酷な結果を齎らすであらう。例へば子の死亡する六ケ月前に失明し全然子の扶養に依て生活して居つた親は、此の要件を充さない爲に相續權を有せざることゝなる。然しそれは法文の表面的解釋で、一年間扶養を受けて居つたかどうかは畢竟裁判官の自由裁量で定まるのであるから、斯る場合には、ロシヤの裁判官は一年以上扶養を受けて居つたと認定するかも知れない。

無遺言相續の場合には法定相續人は頭割りにそして均分的に遺産を承繼する（第四百二十條。）所謂「代位相續」の原則はロシヤ民法では認めて居らない。例へば死者が一人の子と二人の孫を殘した場合、遺産は右の三人の間に均分せられるのである。又均分の原則に對しては唯一の例外が認められる。即ち四百二十一條に「第四百十八條ニ掲ゲタルモノ中死亡者ト共ニ生活シ得タルモノハ奢侈品ヲ除ク外普通家具及日用品タル財産ニ就テハ之ヲ第四百十六條ノ制限額ニ計上セズシテ相續スルコトヲ得」とあるのが之である。

相續は遺言相續たると無遺言相續たるとに拘らず當然開始するのではなく、法定相續權者に依る相續の承認を必要とする。そしてこの點に就て、ロシヤ民法は現在相續人と不在相續人とを區別して規定を置いて居る。即ち所謂「現在」相續人に就ては相續承認の推定が認められる。此の推定を覆す爲には法定相續人は保存手段開始の時から三ケ月の期間内に相續の拋棄をなす旨を管轄裁判所に對して宣言することを要する（第四百二十九條第一項）。裁判所は右の期間内に於る法定相續人の行爲が相續承認の意志と推定せしめ得べき場合には、右の拋棄を認むることを得ない。右三ケ月の期間内に相續

の拋棄の意志を宣言しない場合には、法定相續人は確定的に相續の承認をなしたものと見做され、不在相續人の到を着俟たずして相續財產の管理を開始することを得る（同條第二項）。但し不在相續人が法定期間內に現はれた場合には、遺產の分前を要求することを得る。又「不在」相續人に就ては、遺產の保存手段を取つた日から六ケ月內に相續承認の宣言を爲し得ることになつて居る。即ち第四百三十條に「不在相續人ハ相續財產ノ保存手段ヲトリタル日ヨリ六ケ月內ニ直接又ハ代理人ヲ經テ相續財產ヲ取得スルコトヲ得」とあるのが之である。「不在」相續人に就ては、現在相續人のやうに默示の相續承認推定は存せないのであつて、寧ろ默止の拋棄の推定があると云ふことが出來る。そして此の推定は六ケ月內に相續の承認の意志表示を爲すことに依てのみ覆される。相續の拋棄があつた場合に、拋棄者の相續分が國家に歸屬する（第四百二十九條第二項）ことは後に說くが如くである。

相續承認を爲した相續人の債權者に對する責任は遺產の現實の價格の範圍內に限らる丶（第四百三十四條）。死者の債權者は保存手段の開始の日から六ケ月內に請求權を告知する義務がある（同條備考）。民法は如何なる人に對し、如何なる方法に依り、又如何なる場所に於て債權者は其請求權を告知すべきやを示して居らないのであるが、ソヴィエット法律家は債權者は相續の承認あつた場合には「相續人」に對し、相續の拋棄あつた場合には「遺產」を相手取つて訴訟を提起することを要するものとして居る。民法が債權者に就て「現在」債權者と「不在」債權者とを區別せず、六ケ月內に債權の告知をなさない者に對してその權利を喪失せしめて居るのは注意に値すべき點である。」

五　遺產と國家

「ロシヤ民法の相續規定の特色の一は、遺產が國家に歸屬する機會が極めて多いことである。殊に一萬金留を超ゆる遺產が國家に歸屬する規定は其重な原因をなすものである。」

遺產が國家に歸屬する法理は、國家が所謂相續權者と均しく相續をなすと云ふのではなくして、寧ろ國家主權の作用に依て之を取得するにあると說かれる。

ロシヤ民法の下に於て遺產が國家に歸屬する場合を分つて二種となすことが出來る。第一は相續財產全部が國家に歸屬する場合であり、第二は相續財產の一部が國家に歸屬する場合である。即ち、

(一) 法定相續人又は遺言相續人なき時は、遺產は相續人曠缺を宣言せられて遺產全部が國家に歸屬する。同樣に遺言者が總ての法定相續權者の相續權を剝奪した場合及び所謂「現在相續人」が全部相續を拋棄し「不在相續人」が法定期間内に相續の承認をなさなかつた場合にも全遺產は國家に歸屬する(第四百四十三條)。

(二) 遺產の一部が國家に歸屬する場合は左の如くである。

(1)遺產が一萬金留を超ゆる場合に於る其超過額(第四百十七條)。

(2)一人又は數人の無遺言又は遺言相續人が相續を拋棄した場合、拋棄せられた部分は他の相續人に行かないで國家に歸屬する(第四百二十九條)。

(3)死者が一人又は數人の相續人の相續權を奪つた場合、其相續分は國家に歸屬する(第二百二十二條)。

ロシヤ民法は遺產が一萬金留を超過する場合、之を國家に歸屬せしめる場合丈に就てその手續を規定して居る。

遺產の分割迄は國家と相續人とが遺產を共有する(第六十一條)。然し一般に共有關係の場合には之を分割すると否とは共有者の任意に委せらるゝことが原則であるが、此の場合には國家と相續人との分割は原則として强制的である(第四百十七條)。國家及び相續人は債權者に許された債權の告知期間及び相續人に許された承認及び拋棄の法定期間が經過すると共に遺產の分割に取り掛る。地方ソヴィエットの財務部に依て代表せられた國家は、財產の評價をなし、相續人に對して分割案を提出する。相續人が之に承諾を與へた場合には右の案は確定的となり、爾後修正を許さない。分割後新財產が現れ

てもそれは當然國家に歸屬する。若しも相續人が右の分割案を承認し得ない時は事件は裁判所に移され、裁判所は「國家の利益の見地から」のみその爭を解決する（第四百二十八條第一項）。

右は相續財産が分割を許す場合の規則であるが、若しも分割が社會經濟的に不利益である場合には、國家は相續人に對して三つの解決方法を提議することが出來る。即ち（一）共有狀態を持續するか、（二）遺産全部を相續人に買取らしむるか、又は（三）相續人をして其遺産上の權利を拋棄せしめ、國家から一萬金留の償金を與へることである。爭の場合には裁判所が之を決定し、裁判所は「國家の利益の立場」から最後の決定をなすのである（第四百二十八條第四百十七條第二項）。

右の如き極端なる個人相續權の制限を以て滿足せず、ソヴィエット立法家は更に相續稅の方法に依て相續權を縮少せんと試みた。初め相續稅率をも民法々文中に置かんとしたやうであるが、それは別の全露中央執行委員會の布告で定められることゝなつた。然し民法の規定と相應じて相續財産を成可く多く國家の手に歸屬せしめんとする意圖であることは疑ない。

相續稅は相續財産の全部を一體として之に課せられるのではなくして、各相續分に課せられるのである。千留以下の相續分は相續稅を免除せらるる。そしてそれ以上の相續分は一分以上千留毎に累進的に課稅せられ、相續人が最高額である一萬金留を受くるときは二百四十金留を相續稅として納めなければならぬ。例外的の場合に起る一萬金以上の相續分に就ては、一萬金留毎に四分づつ累進し、約廿四萬留以上の遺産に就てはその半額を相續稅として納めなければならぬことゝなつて居る。此の法案は討議の際には、反對論として、斯る大きな遺産を法文中に記載することはソヴィエット相續法の支柱たる最高額制限の規定の精神と外見上矛盾することゝなり面白くないとか、又は斯る規定は單に利權契約のみに適用せらるるのであるから斯る高率の相續稅を課することは利權契約締結を躊躇せしめる結果に立到るものである、といふ議論もあつたのであるが、ソィヴェット立法家は斯る反對論を熟知しつゝ、しかも之を排除して右の如き規定を置いたのであ

つた。

六 遺言制度

ロシヤ民法の遺言制度にも他國の法制に見られない特色がある。從來の法制に於ては、例へば英國に於るが如く遺言の絶對的自由を認むる主義と、我國及び歐大陸諸國の如く所謂遺留分制度を認め、その範圍に於てのみ遺言の自由を許す主義とがあつた。しかるにロシヤ民法の遺言制度は遺言の絶對的自由を認めざると共に遺留分制度をも認めて居らない。遺言自由の制限は全く他の立脚地から考案せられて居る。民法第四百二十二條には「遺言トハ遺言者死亡ノ場合第四百十八條ニ記載シタルモノヽ中ノ一人又ハ數人ニ財産ヲ與ヘ若シクハ財産ヲ數人又は其總テニ對シ第四百二十條ノ規定ト異リタル方法ニヨリ分配スベキコトヲ書面ニヨリ定メタル處分ヲ云フ」とある。即ち、

第一に、遺言を爲し得る額は一萬金留を超ゆることを得ない點に於て遺言自由が制限せらるゝ。

第二に、法定の相續權者以外の人に遺贈をなすことを得ないと云ふ點に於て第二の制限を受ける。

第三に、遺言の自由は單に下の二點に存する。

(一) 法定相續人中の一人數人又は全部より相續權を剝奪すること。剝奪の方法は明示的たると、特定人を遺言中に記載せざる暗默の方法たるとを問はない。

(二) 相續權者の相續分を變更すること。之を例示すれば遺言者が四人の子供を持つて居る場合、彼はその遺言で遺産を其一人のみに與へ、他の子の相續權を剝奪することも出來る。又は其一人に二分の一を與へ、殘額を他の子に均分することも出來る。又遺留分制度が認められないのであるから、全部の相續權者の相續權を剝奪することも亦自由である。第四

百二十二條には備考として「遺言者ハ第四百十八條ニ掲ゲラレタルモノノ數人又ハ全部ヨリ法定ノ相續權を剝奪スルコトヲ得此の場合ニハ遺產ハ全部又ハ一部第四百十七條及第四百三十三條ノ規定ニ依テ國家ニ歸屬ス」とある。此の備考と第四百三十二條の本文とは明かに矛盾して居る。從て如何なる場合に於て、國家は排除せられたる法定相續人の相續分を取得するかに就て疑がある。此の點に就てソヴィエット法律家は斯う說明する。遺言者が法定相續人の一人又は數人を遺言中に記載せず、遺產の全部を他の法定相續人の間に分割した場合には右の分割は有効なるものとなり、遺言中に記載せられざりし人の相續分は國家に歸屬しない。之に反し遺贈者が明かに特定の法定相續人の相續權を剝奪した場合には、其相續分は國家に歸屬する。例へば遺言者に妻と一人の娘があつた場合、一萬金留を超えざる遺產全部を妻に殘し、娘を遺言中に記載してない場合には妻が遺產全部を受くる。之に反し明示的に娘の相續權を剝奪し遺產全部を妻に殘した場合には、娘の相續分即ち遺產の半額は國家に歸屬すると云ふのである。說明として巧妙であるが、何故に斯る區別を置いたかの立法理由を明かにして居るものと云ふことは出來ない。又本文と備考との牴觸を矛盾なく說明したものとも云へないであらう。

遺言者はその遺言中に遺言相續人の相續開始前の死亡又は拋棄の場合を豫見して、他の法定相續人を以て之に代ゆる旨を規定することを得るは第四百二十條に「遺言ニ依テ定メラレタル相續人ガ相續ノ開始前ニ死亡シ又ハ相續ヲ承認セサル場合ニ法定相續人（第四百十八條）中ノ他ノモノヲシテ之ニ代ヘテ相續セシムベキコトヲ遺言スルコトヲ得」とあるに照して明かである。

特定物の遺贈がロシヤ民法上許されることは民法第四百二十三條に「遺言者ハ遺言ニヨリ遺產ヲ取得スル者ニ對シ他ノ法定相續人（第四百十八條）ノ一人數人又ハ全員ノ爲ニアル義務ヲ履行セシムルコトヲ得之ニ依リ他ノ法定相續人ハ遺言ニ依ル相續人ニ對シ其義務ノ履行ヲ請求スルノ義務ヲ有ス」とあることから間接に推論せらるゝ。勿論特定物の遺贈を受

を受くる者は、法定相續人たり得べき者であることを要するのは勿論である。右の條文から明かであるやうに、特定物の遺贈を受けた者は遺贈せられた特定物の上に物權を有するのではなく、法定相續人又は負擔付贈與を受けた相續人に對する債權を有するに止る。千留を超ゆる特定物遺贈の上に存する負擔は受贈者之を負ひ、千留以下の遺贈物の上に存する負擔は負擔付受遺者之を負ふ旨が特別立法に依て定つてゐる（相續權及ビ相續税ニ關スル規程第二十三條）。又遺産が一萬留を超ゆる場合には特定物の遺贈をなすことは實際上不可能とならう。蓋し斯る場合には遺産は國家と相續人との共有に屬し、「分割」手續のみ法定相續人と國家に歸屬すべき遺産の分前を終局的に決定するのであるが故である。

法定相續の場合に於ても、遺言相續の場合に於ても、相續人が何等裁判上の手續を經ずして直ちに遺産を管理することが原則である（第四百二十七條前段）。只遺言者は特定人を以て遺言の執行を爲さしめることが出來る（第四百二十七條後段）。斯る遺言執行者の職務の範圍は、法律に何等の規定なく判例もまだない。只學説上遺言執行者の職務の範圍が遺言に依て定まらざる場合には、遺言執行者は保存行爲をなし、債權を取立て國家との分割を達成し、遺産を相續人に歸屬せしめるのであるとして居る。遺言執行者の指名には遺言執行者の同意を必要とする。此の同意は遺言自體に於て爲さるゝか又は遺言に添附された公證宣言を以て爲されねばならぬ（第四百二十七條）。

遺言能力に就ては民法に別段の規定がない。從て民法總則の能力に關する規定（第七條乃至第九條）の適用を受くる。即ち（一）十四歳に達せざる未成年者（二）精神病又は心身耗弱の狀態にあるものとして管轄官廳の認定した者（三）制限能力者即ち浪費者十四歳以上十八歳以下の未成年者は法定代理人の同意を得ざる時は遺言することは出來ない。

遺言の形式に就てロシヤ法は極めて嚴格な要式行爲主義を取つて居る。遺言は書面に依り（第四百二十二條）、遺言者が署名することを要する。遺言者が病氣又は文盲なる時はその指定する人に依て代つて署名せられねばならぬ（公證人規程第十五條）。そして相續人受贈者は代書することを得ない（一九二三年二月二日人民司法委員會回布）。遺言は如何なる國

語を以てするも差支ないが、外國語の場合には公證人又は公證人の選んだ適當なる人の認證ある飜譯を附することを要する（公證人規程第十四條）。遺言は又公證人の認證を要件とする。それは公證行爲である。公證行爲は「公證人の前で爲された行爲」の意味である。遺言は公證役場以外で爲されても差支ないが、公證役場に提出せられ登錄簿に登載せられることを要する（公證人規程第四百二十五條）。遺言は遺言者の死亡前公證人に提出することを要するか又は利害關係人に依て遺言者の死後提出されても差支ないか、行政慣行及び學說は遺言者自身に依て提出せられねばならぬものとして居るやうである。遺言が外國に於て爲される場合には、外交官又は領事官の面前で爲さるれば、公證人の面前で爲された遺言と同一の効力を持つ。後に作成された遺言は、前に爲された遺言を無効ならしむる。後の遺言に矛盾せざる前の遺言の規定は効力を持續する。遺言者は新遺言を作らずとも、公證人又は裁判所に於て爲した宣言に依て前遺言を撤回することが出來る（第四百二十六條）。以上の如く遺言は極めて嚴格な要式行爲であるが、特別立法で貯蓄銀行の預金者に就ては例外が認められる。預金は斯る場合單に預金通帳に記入することに依て相續人に移轉することが出來る。

ロシア法が遺言に就て高價なる面倒な形式を必要としたことは、從來社會主義者が斯る制度を以て無產階級の利益に反するものとして非難して居つたことに照して寧ろ驚くべき事實であると云はねばならぬ。

七　第三期への推移

新經濟生策の下に成立したロシヤ民法々典の相續規定は大體右の如くであるが、その結果は果して立法者の企圖したるが如くであつたらうか、此の點に就て詳細なることは知ることが出來ないが、大體左の如き結果を生み出したやうである。

第一に、ロシヤ人民は最初から死亡と同時に殆ど全部の財產が國家に沒收せらるゝであらうことを豫め知つて居るの

で、自ら産業を起すことを躊躇した。

第二に、ロシヤ人民は極めて原始的方法例へば金錢を千兩箱に入れて居ると云ふが如き方法で財の蓄積を圖り、ロシヤの銀行は殆ど私人の預金を集めることが出來なかつた。

第三に、外國人の相續も亦ロシヤ法に依て支配せられるのであるが故に、外國資本の輸入を防止した。

此等の現象が所謂新經濟政策の成功を困難ならしめることは明かである。そこでソヴィエット政府は根本的に相續法を改正するの必要に迫られ、ソヴィエット社會主義聯盟の全露中央執行委員會は一九二六年一月廿九日の日附で聯盟各共和國の中央機關に向て、一九二六年三月一日より相續及び贈與に依る財産の移轉が許される最高額を撤廢することを勸告した。そしてロシヤ聯邦共和國内に於ては、一九二六年二月廿八日の布告で此の主旨を實現した。そしてその改正の要點は、(1)相續人排除の場合を除き國家は相續人の拋棄した相續分並に死者の法定相續人を廢除した場合の相續分のみを取得すること、(2)その他の場合に於ては、相續財産の全部は何等最高額の制限なく法定相續人又は遺言相續人に移轉すると云ふにある。そして此の布告は一九二六年三月一日から實施せられた。そしてこの布告の理由として掲げられるところは、商業的及び工業的企業が其所有者の死後存續することを容易ならしめ、且つ物資及び資金の生産及び集積に、より適する狀況を齎らしむると云ふにあるのである。それは形式上明かにブルジョア相續法への復歸であり、そしてその理由として述べらるゝ處には所謂ブルジョア・イデオロギーの活躍がその背後に仄見える。

右の最高額制限の撤廢と同時に相續税法に就ても改正が行はれた。そして新相續税法は前法が相續人の受くる相續分を基礎として課税したのに對し、遺産全體を基礎として課税するに至つた。即ち新法たる「相續及ビ贈與ニ依リ移轉スル財産ニ對スル課税規則」第一條に「法律又ハ遺言ニヨリ移轉スル財産ニハ相續人ノ數ニ關係ナク遺産ノ全體ニ就キ計算スル税ヲ課ス」とあるのがそれである。そして各相續人は遺産の分前に應じて租税を支拂ふものとして居る（第十條）。租税の

計算に就ては、(一)勞働者及び被傭者に交附さるべき勞銀及び社會保險に關する債務(二)遺産者の死亡前の醫療及び看護の謝禮、(三)被相續人の葬式費用、(四)被相續人の納付すべかりし税金及び相續開始の日迄に計上せられたる延滯利息及び罰金、(五)相續人に對する債務を除いた被相續人の債務で文書に依り確認せられ(手形・商業帳簿等)若しくは裁判により確定したもの、(擔保付たると無擔保たるとを問はず)に付き、相續開始の日迄に未拂の元金及び其利息の五つが控除せらるゝ(第三條)。又租税計算の際相續財産に加算せざるものとしては、(一)被相續人と同居せる者に移轉する普通家具及び日常品(但し贅澤品は之を除く)(二)生命保險契約により交付さるべき保險金、(三)著作權者及び特許權者の相續人に移轉すべき著作權及び特許權、(四)被相續人の國營勞働貯金局預金の四つがある。そして剩餘の遺産に對しては下の税率表に依て相續税が課せらるゝのである。

相續及贈與ニ由リ移轉スル財産ニ對スル課税規則附屬

相續ニ由リ移轉スル財産ニ對スル税率表

財産價格	税額	
一、〇〇〇留以上 二、〇〇〇留以下	一%	
二、〇〇〇留以上 六、〇〇〇留以下	最初ノ二、〇〇〇留ニ付 二〇留	超過額ニ付 五%
六、〇〇〇留以上 一〇、〇〇〇留以下	最初ノ六、〇〇〇留ニ付 二二〇留	超過額ニ付 八%
一〇、〇〇〇留以上 四〇、〇〇〇留以下	最初ノ一〇、〇〇〇留ニ付 五四〇留	超過額ニ付 一〇%

之を要するに右の相續稅法の改正も大體に於て緩和の方面に向つて居るので、最高制限額撤廢と主旨を同じくするものであると云へる。但し前法の下に於ては約二十四萬留以上は五十パーセントに止つて居つたのが、新法の下に於ては、

四〇、〇〇〇留以上一〇〇、〇〇〇留以下	最初ノ四〇、〇〇〇留ニ付　三、五四〇留	超過額ニ付二五%
一〇〇、〇〇〇留以上二〇〇、〇〇〇留以下	最初ノ一〇〇、〇〇〇留ニ付　一八、五四〇留	超過額ニ付四〇%
二〇〇、〇〇〇留以上五〇〇、〇〇〇留以下	最初ノ二〇〇、〇〇〇留ニ付　五八、五四〇留	超過額ニ付六〇%
五〇〇、〇〇〇留以上	最初ノ五〇〇、〇〇〇留ニ付　二三八、五四〇留	超過額ニ付九〇%

右の表の示すが如く五十萬留以上の遺產に就ては最初の五〇〇、〇〇〇留に付二三八、五四〇留超過額に付九〇パーセントが相續稅として國家の手に歸するのであるから、大きな遺產に就ては相續法によらず相續稅法に依て國家に移轉する遺產は隨分に大きなものと云へる。そして右の相續稅法が原則としてロシヤ領內に在る外國人の遺產に就ても適用ある趣旨であることは、第一條の備考に「ソヴイエツト聯邦領域內ニアル外國人民ノ財產ニシテ外國人民若シクハソヴイエツト聯邦人民ニ移轉スル財產ニ對スル稅ハ當該國トノ間ニ特別ノ協定ナキ限リソヴイエツト聯邦人民死亡後ソヴイエツト聯邦領域內ニ於テ開始スル相續財產ニ對スルト同一基礎ニ於テ之ヲ徵收ス」とあるに依て明かである。

相續制限額の撤廢と同時に注意すべきは、各國との通商條約に依る共產主義的相續法の緩和過程である。勞農ロシヤは漸次外國との通商關係を復活せんと試みて居る。そして此等の外國は、以上の如きロシヤの相續法に依て支配を受くることを欲して居らない。從て通商條約に依て別段の規定が漸次認められる傾向にある。

ソヴイエツトロシヤに於て相續が相續開始地の法律に依て支配せられて居ることは學說及び實際上疑なきところであ

る。從て勞農ロシヤの領內に於て外國人が遺產を殘した場合、其相續は勞農ロシヤの法律に依て支配せらるゝ。即ち外國人が死亡の當時勞農ロシヤ內に住所を有して居つた場合には、その最後の住所地が相續開始地となる。又ロシヤ內に住所を持つて居らなかつた場合には、遺產の所在地が相續の開始地となる。從て相續權者の範圍、相續稅遺言能力其他の規定は勞農ロシヤの法律に依て支配せらるゝことゝなる。この原則に例外を認めるが爲に條約中に別段の規定が置かれて居る。例へばエスオニヤ及びイタリーと勞農ロシヤとの條約に依れば、エスオニヤ國人民又はイタリー國臣民の勞農ロシヤ內に殘した動產又はエスオニヤ及びイタリーに於て勞農ロシヤ國人民の殘した動產の相續は、死者の本國法に依て支配せらるゝことゝなつて居る。又レットニヤ及びリスアニヤとの條約に依れば、動產相續のみならず不動產相續も本國法の支配を受くることゝなつて居る。又ラトニヤ、リスアニヤ及びエスソニヤとの條約に依れば、遺言は之を領事の手に委託し、領事がその代表する法律に依て處分することになつて居る。同樣に一九二五年十月廿一日勞農ロシヤとドイツとの間に締結せられた條約によれば、ドイツ人が勞農ロシヤ內に殘した動產、勞農ロシヤの人民がドイツに殘した動產はそれ〲その本國法に依て相續されることになつた。之に反し不動產の相續は所在地法に依て支配せらるゝことゝした。そしてロシヤ民法は動產と不動產との區別を認めないのであるからして、不動產とは勞農ロシヤに關してはあらゆる種類の建物及び地上權を包含する旨が示されて居る。遺產は兩國の領事の手に歸し、領事は相續財產に關して保存手段をとり、且つ死亡後一定の期間之を管理する權利義務を有する。此の期間が經過した場合には、領事は遺產を相續權者の手に移すことにして居る。此の條約は又締約國の一方內に於て爲されたる遺言は、形式に關しては遺言者が遺言をなす國の法律又はその本國法に準據して爲されたる以上は他の締約國に於て效力を生ずるものとして居る。我國に就ては大正十四年一月北京で締結せられた「日本及ビソヴイエット社會主義共和聯邦間ノ關係ヲ律スル基本的法則に關スル條約」の第四條（二）に「兩締約國ノ一方ハ私有財產權並ニ通商・航海・產業及ビ其他ノ平和的業務ニ從事スルノ自由ヲ最モ廣キ範圍ニ於テ且相互條件ノ

下ニ他方ノ臣民又ハ人民ニ對シ自國內ニ於テ自國ノ法令ニ從ヒ付與スベシ」と規定するのみで、相續權等の詳細なる問題に就ては未だ何等の條約が締結せられて居らない。從てロシヤに住所を有し、又はロシヤに財產を殘して死亡した人の遺產はロシヤ相續法の適用を受くることゝなるであらう。此の點は漸次締結せられんとしつゝある兩國間の通商條約で將來規定すべき事項の一つとなるであらう。

八　結

革命後に於ける勞農ロシヤの相續規定の變遷は大體右に述べた如くである。そして此の變遷の中にわれ〳〵は下の如き暗示を受ける。――マルクス及びエンゲルスの共產黨宣言書の中に提唱せられた私人相續權の全部的廢止は理論的には極めて徹底して居る。それはあらゆる財產を國家機關の管理の下に置かんとする所謂科學的社會主義の政策の遂行として極めて論理的に徹底した方針であるとも云へよう。そしてロシヤ革命家が此の傳統的共產主義の提唱を其まゝ一九一八年相續廢止令に採用したることは大向ふを唸らせる丈の劇的効果はあつたらう。然しそれは一片の空文に歸し、一九二三年の勞農ロシヤ民法に依る私人相續權承認となつた。そして勞農ロシヤ民法の相續規定も亦妥當ならざるものとして更に一九二六年の一萬金留撤廢が行はれたのである。

共產主義的理想は一つの目標として、一つの指導原理としては存在し得る。然しそれは一つの目標たり、指導原理たるに止り、現在に於ける現實の生活を規律する法律としてそれが當然そのまゝ規律せられねばならぬといふことにはならない。そして共產主義的理想を殆どそのまゝ編み込んだロシヤの相續廢止令並に幾分緩和された勞農ロシヤ民法の相續規定が現實のロシヤの生の要求から變更せられねばならぬに至つた要因としては左の諸點が考察せられねばならぬ。

(一)　國民の經濟的存續　勞農ロシヤの爲政者は共產主義者であり、共產主義的イデオロギーに對し忠實たらんとするの

であらうが、しかも尙ロシヤ國民全體の生の要請及び經濟的需要を全々無視し去ることは出來ない。所謂軍事的共産主義が捨てられ、新經濟政策が採用せられたのは、假令それが資本主義への降服と云ふ程度には至らないにしても、尙ロシヤ國民の生の要請、經濟的需要への順應であると見られよう。そして此の見地よりすれば私有財産權の漸次的承認並にそのコロラリーとしての相續權の承認は已むを得ざる過程であると見られよう。

（二）社會心理的制限　ソヴイエツト立法家は相續權の廢止を以て個人の所有本能を撲滅する教育的効果を持つものであると主張したが、此の主張は畢竟誤つた觀察に基いたものであることが事實に依て明かとなつた。相續權を或程度まで認めたロシヤ民法に於てすら個人の財産隱匿が行はれ銀行への預金は殆どなくなり、且つ企業心を萎靡せしめたことはロシヤの爲政家自ら認めざるを得ざるに至つたところである。法律がその目的を達成するに就いて社會心理的制限を顧慮せなければならぬことは明かであるが、ロシヤの立法者は故意であつたか、過失であつたかは別問題とし、此の社會心理的制限を無視又は輕視したものであるといふことが出來よう。

（三）國家機關の制限　法律は自ら作用するものではない。之を作用せしむる有力なる機關が存してその執行を確保することに依て初めてその意圖する結果を齎すことが出來る。私人の相續權を否認し、その大部分を國家の手に納めんとしたロシヤの相續法はこの意圖を實行する丈の充分なる國家機關が備つて居らなかつた。それは共産主義的相續法の運用を不可能ならしめた一要因と云へやう。そしてこの點から觀察するならば相續財産自體の國家への直接歸屬よりも寧ろ相續稅法に依る間接歸屬の方法が、同一目的を達成するに就て國家機關がよりよく働き從つてより妥當なものと云へるのではないであらうか。

（四）國際生活の要請　ロシヤが世界唯一の共産國家として自ら高く止まつて、所謂ブルジョア國家とは交際せずといふならば自ら別論であるが、ロシヤはそれ自身の富源の開發に外國資本の流入を必要とする。そして此の目的の爲には他の

國家と國際的關係に入らざるを得ない。そして國際的關係に立つ以上は他の國家の人格とその要請とを或る程度迄尊重せねばならぬ。そして他の國家がロシヤの相續法に對して不安を抱く場合に於ては、少くもその國民に對してはその本國法たる所謂ブルジョア國家の相續法の適用を承認せざるを得ざるに至る。そしてかゝる承認は長い月日の間にはロシヤの相續法の上にも或る種の影響を及ぼさないと誰が云へよう。

一九二六年以後の緩和せられたるロシヤ相續法は殆ど共産主義的理想を捨てゝブルジョア相續法への降服を表徴するものであらうか？ 私は必ずしもさうは見ない。第一に法定相續權者に關するロシヤ民法の規定はそのまゝ存續して居るのであるが故に、遺産が國家に歸屬する機會は尙頗る多いものであると見ることが出來る。然しそれよりも更に重要なる點は新相續稅法の規定である。新相續稅法は一萬金留の最高額制限撤廢と同時に小財産即ち十萬留、二十萬留と云ふが如き小遺産に就ては緩和が行はれて居る。然しながら五十萬留を超ゆる遺産に就てはその超過額に就て九十パーセントの相續稅を徵收するといふのであるが故に、五百萬留、一千萬留と云ふが如き大遺産に就ては殆ど全部が國家の手に歸屬することになるであらう。それは前相續法が約二十四萬留を限界として五十パーセントを最高稅率としたのと著しい對照である。從つて一九二六年の一萬金留なる最高額撤廢は小財産に就ては緩和であるが大遺産に就ては撤廢は單に表面上の話であると見らる、ソヴイエット法律家は大財産の國家への歸屬を斷念したのではなくして、寧ろ斯る財産の國家への歸屬の方法を改めたに過ぎないと云へる。

此の新しき相續法が將來も永くロシヤの相續法として存續するであらうかどうかは事將來に屬するのであるが故に豫言することは危險である。然し新法は前法に比して運用可能性が多いやうに見える。即ち十萬留、二十萬留と云ふが如き財産に就て相續を緩和し、國家への實質的沒收は大財産に就てのみ行はるゝものとし、しかもその方法として遺産の直接歸屬の方法に依らず相續稅の方法に據つたからである。

若しも右の相續稅法が更に〳〵緩和せらるゝことゝなれば、ロシヤの相續法は或は實質に於て所謂ブルジョア相續法に近附くことゝならう。そして又所謂ブルジョア相續法の下に於ても相續稅法の累進率を高くすれば、ロシヤに於けると同樣なる狀況が釀成せられよう。ロシヤが果して右の相續稅法の主義を維持するや否や、又他國が相續稅法を改正してロシヤのそれに近附けるかどうかは將來の問題として殘るであらう。（昭和二年三月三日稿）

財界大恐慌の根本事情

高橋龜吉

一　はしがき

春風穩かなるが如くに見えた我が財界は、暴風の如く突如として襲ひ來つた一大恐慌のために、未曾有の大混亂を起した。實に、民心は極度の不安に陷り、大小すべての銀行は玉石混同的に全國に亘つて預金の大取付に遭ひ、事態は全信用の崩壞と全國的銀行の總破綻を脅かすところまで急迫した。而して、この危急を救ふに、政府は緊急勅令に由つて、平時未曾有のモラトリアムを以て一時を凌ぎ、此間に於て、臨時議會を開き、五億圓の補償法を通過せしめ、之に由つて、日本銀行をして市中銀行を援助せしむる一大非常手段を採るに至つた。この結果、兎に角、民心の極度の不安は落ちついたが、尙ほ、このため已に約三十行の銀行は休業の止むなきに至り、更に、モラトリアムの施行、その後に於ける信用の非常荒療治等のため、我が財界の蒙り、乃至は蒙るべき犧牲は實に測り知るべからざるものがある。以上の極めて簡單な記述に由つても、今度の銀行大恐慌が如何に史上未曾有の激烈なものであつたかを、素人眼にも容易に認め得るであらう。

所が、不思議のことには、この財界の大恐慌は、何人にとつ

ても全く思ひがけない突發事であつた。いかにも我が銀行界に一大禍根が横つてゐると云ふことは公の秘密であつたが、しかし、其の禍根から右の如き大恐慌が爆發するであらうとは、當事者たる銀行も、監督者たる大藏省も全く豫見しなかつたことであつた。況んや事情を知ること少き一般民衆の殆んど夢想だもしなかつたことであつたと云つて大過ない。尠くとも、あの大恐慌の一ヶ月前に於ては、全く何人も豫見しなかつたことであつたことだけは確である。

例へば、今度の大恐慌の近因をなした所謂震手法案の議會へ提出せられたわけは、『我が財界の整理も愈々完了した、それで財界の平態復歸を象徴する（と憲政會内閣や資本家の間に信ぜられてゐた）金の輸出解禁の時期も目前に迫つた。その際に出來るだけ財界の動搖を避けるために、銀行界の癌である震災手形を處理する』と云ふ理由であつた。從つて、財界は、前途を益々樂觀こそしてゐたが、少しも悲觀はしてゐなかつたのであつた。

然るに、周知のやうに、結果は全く逆に逆にと喰違つて、とう〳〵あの樣な大恐慌にまでの大破綻を卷き起したのであつた。そも〳〵、此の「喰違」の原因は如何なる點に出來するか?!思ふに、この點が、今度の銀行大恐慌を觀察するに最も興味多き立脚點の一つであらう。

今度の大恐慌の直接の原因は、云ふ迄もなく、既成政黨の大失政である。その失政の責任者たる點に於ては、憲政會、政友會ともに同罪である。しかし乍ら、春の議會以來の既成政黨の大失政は、要するに、今度の銀行大恐慌を起すに至つた「根因」に對する善後處置を誤つた一失策に過ぎずして、その失策そのものが今度の銀行大恐慌の根因ではないのである。然らば、その善後處置に對する失策は、そも〳〵如何なる所に在つたかと云ふに、之を一言にして云へば、「政府の力」を過信したことに在ると云ふことが出來る。政府が援助さへすれば、如何なる無理も彌縫出來ると過信して、安心すべからざるものを安心し、放置すべからざるものを放置して、輕々しく無理を通さんとした所に在る。而して、この過誤を犯したと云ふ點については、政府當局よりも、銀行業者自らが、更に大なる責任を負ふべきは云ふまでもないことである。

併し、いま、私に課せられた問題は、今度の大恐慌を起すに至つた根本事情についてゞある。限られたる紙面に於て、その根本事情を明かにするためには、出來るだけ、近因については之を省略して、餘裕を根本原因の說述のために保留せねばならない。以下、私は、右のやうな注意の下に、今度のやうな大恐

慌が何故に突如として爆發するに至つたかと云ふことを明かにして見たい。

二　我が財界の三大創痍と銀行

我が財界は、大正九年以來、三度び、大きな負傷を受けて來た。しかも、それが、先の大負傷が漸く直りかけた頃になつて、次から次へと、新に一大創痍を受けて來たわけであつて、この爲め、我が財界は益々損失を重ね、衰弱を増して來たのである。而してその大損失の尠からぬ部分が遂に銀行の資産を蝕み、今日の銀行大恐慌の禍根をなすに至つたのである。

我が財界が受けた三つの大負傷とは、(一)大正九年の反動、(二)大正十二年の大震災、(三)大正十四五年に於ける圓爲替の暴騰（回復）の三つである。この中、(二)のみはその原因が天災に由ることで致方はないが、(一)及(三)の二つは要するに資本家や既成政黨の方策が間違つてゐた惡報に外ならない。（ここには紙面がないので此の點には觸れないでおく）

(一)の大正九年の大負傷とは、歐洲戰中戰後の非常時に於て、物價が無暗と高かつた際に於て、建設した生産設備や、仕入れた原料や商品やが、平時經濟に復すると共に物價の大暴落に會し、こゝに、我が財界が數十億乃至百數十億圓の大損害を受けたことを指すのであつて、それが大正九年春の反動を劃期として起つたのであつた。玆に於て、生産業者も商人も、その大損失を埋め合はし、物價暴落に對應する生産費の切り下げを行ふ爲に、所謂「財界の大整理」を敢行した。例へば、(イ)配當を停止乃至減少する、(ロ)減資を行ひ尚ほ足らざるは或は増資し、或は社債を發行するなどして辻褄を合はす、(ハ)それと共に經費を節約するために或は人員を減少し或は減給減賃を敢行する、と云ふが如き手段がそれであつた。而して、斯樣な整理に堪え得ないものは續々として倒れたのである。

斯樣な整理が一巡終つて、これなら何とかやつて行ける。と云ふ狀態にまで、大觀して我が財界が回復しかけた時に於て、突如として大正十二年九月の關東大震災が惡魔の如く襲來した。斯くして、折角、大正九年以來の整理の努力を、再び滅茶苦茶にして了つたのである。云ふまでもなく、我が財界は再び一大整理を必要とした。さうして大正九年後に於けるが如き「整理」が再び敢行せられた。所が、この財界の大整理は、我が爲替の大暴落に由つて、著しくその犧牲を緩和せられて、大正十四年の夏から秋にかけては、財界の各所には已に尠からぬ好景氣が見舞ふに至つた。蓋し、爲替の暴落はそれだけ物價の暴騰となつて、資本家の利益を膨らましたからである。

然るに、この秋に於て、我が爲替は暴騰し始めた。否、政府は爲替回復の政策をわざと採つて、その回復を以て、「我黨内閣」の大功名の一として誇らしげに戯相をして語らしめたのであつた。然るに、爲替が斯く著騰し暴騰するや、いま迄の好景氣は一掃せられて、財界は再び陰欝なる空氣に鎖されるに至つた。其處此處に、物價の暴落のために傷手を蒙つた生産者乃至商人が續出した。こゝに於て、我が財界は、三度びその整理を必要として、大正九年以後の長期に亘る不景氣を繰返し續けたのであつた。

去りながら、以上三回に亘る整理期に於て、各事業家は、經濟上必要とするだけの整理を本統に完了したかと云ふに決してさうではなかつた。なる程、人員の整理馘首、賃銀の引下げ等には極力大鉈を振つて徹底的に整理を進めた。減資、減配も或る程度までは行はれた。而して、存立困難のものは續々と倒れ、事業の縮少を餘儀なくせられたものは致方なしに之を斷行した。しかし、實を云ふと、斯様な整理は、要するに、强制的に餘儀なく行はれたものに限るのであつて、若しも他に、何等かの手段方法があつて、斯様な整理を引延ばし、之を糊塗彌縫する餘地がある限り、斯様な整理、就中資本に關連する整理は極力回避せられたのであつた。而して、此の整理の回避は、銀行に特種の關係を有し、銀行から資金の融通を受け得る事情にある者に於て殊に甚しかつた。銀行に特殊の關係を有するものとは即ち次の二つである。

一、銀行の經營者と事業の經營者とが同一關係者である場合。所謂、事業經營者が機關銀行を有してゐるもの。

二、從前銀行より多大の借金をなし、萬一その事業が破綻を暴露するに於ては、その資本の銀行の信用にヒヾが入る憂ある事情に置かれたるため銀行より所謂「追貸」を間接に脅喝し得るもの。

斯様にして、一方には財界の整理が銀行の犠牲に由つて、極力回避せられ、斯くして、第二次、第三次と財界の大負傷が重なるに連れて、益々それ等事業の銀行に依存する所は多大となつた。即ち、銀行は益々深入りして、拔き差しならぬ羽目に陥つたのである。今日迄に於て破綻を已に曝露した銀行の大部分は之れが重であつたと云つてよい。例へば、早くは横濱の茂木と七十四銀行、高田商會と永樂銀行、鈴木商店と台灣銀行、松方系事業と十五銀行、村井の事業と村井銀行、渡邊家の事業と東京渡邊銀行など、何れもその著しき例である。

他方には又、大正九年の反動、十二年の大震災、十四五年の爲替暴騰に由る物價暴落の三大負傷に由つて、已に、その當時

に於て破綻を曝露した各種事業にして、その借金を完濟し得ず、多大の損害を銀行に蒙らしめたものが少からぬ高に達する。又、表面上にはその破綻を未だ曝露しないが、しかし、その貸付金は滞貸となつて、何時回收出來るか不明のものも之れまた少からぬ高に達する。

斯様なわけで、大正九年以來三回に亘る我が財界の大創痍に由つて、銀行の内容は著しく悪化するに至つたこと云ふまでもない。このため、已に、大正九年の反動の際には、七十四銀行その他の銀行が倒れた。が、斯様な壓迫が愈々銀行を現實に壓迫し始め、遂に彌縫し切れずして破綻を曝露するに至つた第一回は、寧ろ、十一年の秋であつた。それ迄に於ては、少數の銀行がバラ〳〵に破綻を現はしたに過ぎなかつたが、この秋に至るや銀行の取付に逢ふもの約三十行を算し、その結果休業の止むなきに至つたもの京都の日本商業銀行以下十數行に達した。

銀行破綻曝露の第二回は十二年の大震災後に於て一般的に起つた。しかし、この際には、所謂震災手形法のために救はれて、大多數の銀行はシッポを見せずに濟んだが、しかし、所謂未開業銀行とし四谷銀行外十一行を算した。その後、十四年春高田商會破綻の際永樂銀行が潰れて、今回の第三回の銀行破綻の大曝露まではやゝ安定してゐたのであつた。

三　銀行内容の悪化

以上の如きわけであるから、大正九年以來、銀行は多大の損害を蒙るに至つたわけである。事實、その損害に耐えずして、少からぬ銀行が破綻を曝露するに至つたこと既述の通りである。しかし乍ら、斯く、破綻を曝露するに至つた銀行は、全體から云へば、極めて一小部分であり、且つ、その銀行そのものの位地も主として小銀行に屬するのであつた。されば、之を我が銀行全體として見る限り、財界の三回に亘る大創痍にも拘らず表面に於てはビクともせずに、從來の營業を續けたるかに見えた。

しかし乍ら、一度び、その銀行の内容を見ると、著しく悪化して來たことを何人と雖も看過することが出來ない。例へば、普通銀行の健全なる貸出内容としては、割引手形及荷爲替手形に由るそれが大部分を占め、貸付金の占める割合が出來るだけ少きことを必要とする。然るに別掲の第一表に由ると、大正九年以來、割引及荷爲替手形に由る貸出の割合が減少して（例へば大正八年の三〇%二から大體に毎年減少して大正十三年には一九%七になつてゐる）貸付金又は當座預金貸越高の割合が增加してゐる。（例へば兩者合計は大正八年の六九%七から十三年に

は八〇%二に著增してゐる）之れは、その貸出が著しく固定したことを物語るものであつて、即ちその貸出が仲々回收出來なくなつた反映である。

（一）普通銀行貸出金內譯表

	貸付金	當座預金貸越	割引及荷爲替手形	貸出金計	預金計	預金對貸出率
	百万圓	百万圓	百万圓	百万	百万圓	%
大正二年	四二八	二八四	九五九	一、六七一	一、四九一	八九・二三
四年	四一一	二三五	一、〇八三	一、七二九	一、六九九	九八・二六
五年	一、四五六	二三六	五三三	二、二二五	二、二五七	一〇一・〇七
六年	一、九〇八	三〇九	七六二	二、九七九	三、三二四	一一一・五六
七年	二、五一一	四三四	一、二〇二	四、一四七	四、六五九	一一二・一四
八年	三、二〇九	七四〇	一、七一七	五、六六六	五、七四四	一〇一・三八
九年	三、八一九	七三九	一、三四五	五、九〇三	五、八二七	九八・七一
十年	四、〇五五	八一七	一、三七〇	六、二四二	六、四四四	一〇三・二五
十一年	五、一七〇	一、一五三	一、五二五	七、八四八	七、八〇一	九九・五五
十二年	五、三三〇	一、一八九	一、五四〇	八、〇五九	七、八〇五	九六・八四
十三年	五、四六四	一、一八七	一、六三八	八、二八九	八、〇九三	九七・六〇

同上千分率

	貸付金	當座預金貸越	割引及荷爲替手形	貸出金計	預金計	預金對貸出率
大年二年	二六三	一六三	五七四	一〇〇〇	—	—
七年	六〇五	一〇四	二九一	一〇〇	—	—
八年	五六六	一三一	三〇三	一〇〇〇	—	—
九年	六四六	一二五	二二七	一〇〇〇	—	—
十年	六四九	一三一	二一九	一〇〇〇	—	—
十一年	六五八	一四七	一九四	一〇〇〇	—	—
十二年	六六〇	一三七	一九二	一〇〇〇	—	—
十三年	六五九	一四三	一九七	一〇〇〇	—	—

蓋し、銀行はその貸出金が愈々回收困難になるか、乃至は回收不能になると、その貸出金を切り捨てる代りに、多くは貸付金の中に入れて帳簿上生かして置く。そこで、普通銀行本來の貸出法である割引手形又は荷爲替手形に出る貸出は却つて大正八年以來減少してゐるにも拘らず（例へば大正八年の約十七億圓より十三年には約十六億圓に）貸付金は反對に激增して、大正八年の三十二億圓から十三年には實に五十四億六千萬圓に上つたのである。しかし乍ら、この貸付金の激增した大部分は、貸出金の或は回收困難に陷り、或は回收不能になつたものが、斯く姿を變へて、貸付金となつて現はれてゐるに過ぎず、實際に於ては、それだけは銀行の滯貨乃至は損失を示すものに外ならないのである。

　云ふまでもなく、この事實は、銀行がその損失を隱して、外面を糊塗してゐることを語るものである。然らば何故に、銀行は斯くその損失を糊塗するかと云ふに、これには、次の三つの理由を擧げることが出來る。

　一、銀行經營の責任者が、その經營の不謹愼の惡報を出來る

だけ糊塗せんとすること

二、銀行の損失したことが外部に曝露すると、その銀行の信用に影響し、預金の引出される惧のあること

三、株主が株式の利益配當を依然として要求するに對し、その要求に應ずるためには損失を隱さない限り、配當すべき利益は出て來ないこと。

即ち、銀行がその受けた損失を、損失として計算せず、之を隱して依然貸付金（中には割引手形の形式を具へたもの〻中にも實際上は損失に等しい貸出が含まれてゐるものも決して少くはないが）として現はす結果は、更に、左の如く、益々、銀行の内容を悪化さすことになるわけである。

一、收入もされない利息（滯貸又は回收不能の貸出金に對する）を受取つたが如く粉飾し、それだけ貸出金が増したことに帳面を糊塗するから、益々不良貸出高を多くすること。

二、ありもせぬ利益をあるが如くに糊塗して利益配當をなすが故に、益々その銀行の資産は悪化して來ること。

三、ありもせぬ利益をあるが如く糊塗して重役賞與、役員賞與等を貪るが故に益々その銀行の資金は内容を悪くすること。

例へば、いま普通銀行のみについて見るも、大正九年以來十五年迄（十四、十五年は未詳につき十三年なみと見做す）に於て、利益配當金として株主に分配されたものだけでも實に八億三千三百萬圓の巨額を算してゐる。若しも、銀行が、上述せるが如き損失を損失として計上したならば、この配當金の大部分は、之を社外に與へずに濟んだわけであつた。が反對に、之を隱して帳簿を糊塗して、利益があつたようにゴマカシタ結果として、斯の如き巨額の金が銀行の懐から逃げ去つて、益々銀行の資金を悪化さしたのであつた。

この他、帳簿上で利益をゴマカシ的に捻出した爲めに、重役其他の賞與金が銀行の懐から取り出された高も鮮少ではない。又、當然整理すべき社員、その給料、その他の經費の整理も亦、同じわけでそのま〻に多くは放置せられ、以て、外面を粉飾するに汲々としてゐたのであつた。

試みに、いま、最近休業の止むを得ざるに至つた十五銀行について、代表的に以上概視した所を實證して見よう。第一に、十五銀行は滯貸の消却乃至回收不能貸出金の切捨てと云ふものを全くやつてゐないと云つてよい。やつたのは大正十二年下期に於て、震災損害償却金として壹百萬圓を準備しただけであつて、大正九年以後其他には一文もない。然るに、川崎造船、國

際汽船、東京瓦斯電工等に對する十五銀行の巨額の貸出金は殆んど皆固定し、且つその回收も困難なる事情にあることが考へられる。又、十四年春破産した高田商會に對し十五銀行は六十二萬圓の債權があつたと當時傳へられてゐたが、それも全く隱されて少しもその損益計算書には出てゐない。右は、可なり表面に現はれてゐることについてゞあるが、外部に餘り知れざる方面について同樣であるべきことは容易に考へられる。

斯樣にして、十五銀行は損失を隱して如何にも利益あるが如く世間をダマカシた。例へば、その發表した考課狀（事業報告）に出ると、その利益は毎半期五六百萬圓を算し、十二年上期までは一割一分、十二年下期以來最近破綻を曝露するまでは一割の利益配當をやり、且つ二十萬圓内外の重役賞與を毎半期（即ち一年四十萬圓内外）に取つて、銀行の營業狀態は依然良好であると、シャー〳〵と自らを欺き、社會を瞞かしてゐたのであつた。斯くて、大正九年以來十五年末までに、十五銀行が株主に配當した利益金は三千五百萬圓、重役賞與金として恥かしくもなく受取つた金三百十九萬八千圓である。即ち、約四千萬圓（因に拂込資本金は約五千萬圓である）の巨額の金が、利益もないのに、利益あるかの如く欺瞞せられて、十五銀行から取り出され、斯くして、三億數千萬圓の預金者の損失をこれだけ大ならしめたのだ。詳はしくは第二表に示す通りである。

（二）十五銀行の利益及其處分表

	當期純益金（千圓）	配當金（千圓）	同上率（%）	役員賞與（千圓）	行員慰勞積立金（千）
大正九年上	三、六三一	一、一七五	一〇・	一二八	一〇〇
下	七、五八一	二、四八七（合同割金ト九七）	一二・	四〇〇	一〇〇
十年上	六、六四四	二、七三六	一一・	三〇〇	一〇〇
下	六、六一三	二、七三六	一一・	三〇〇	一〇〇
十一年上	六、四五五	二、七三六	一一・	二八〇	一〇〇
下	六、〇二〇	二、七三六	一一・	二三〇	一〇〇
十二年上	六、〇五七	二、七三六	一一・	二二〇	一〇〇
下	六、〇〇五	二、四八八	一〇	二〇〇	一〇〇
十三年上	五、〇四二	二、四八八	一〇・	二〇〇	一〇〇
下	五、〇五八	二、四八八	一〇・	二〇〇	一〇〇
十四年上	五、〇六九	二、四八八	一〇	二〇〇	一〇〇
下	四、八八八	二、四八八	一〇・	一八〇	一〇〇
十五年上	四、八九五	二、四八八	一〇・	一八〇	一〇〇
下	三、五二二	二、四八八	一〇・	一八〇	一〇〇
合計	七七、四八〇	三五、二五五	｜	三、一九八	一、四〇〇

翻つて、十五銀行が、松方系なる腐れ緣から、不都合極る貸出をなし、極力擁護して來た事業會社はどうであるか。若しも、十五銀行の斯の如き不當の援護に出つて、その事業會社の位地が鞏固にせられてゐるならば尙ほ恕すべき理由が少からず

ある。蓋し、さうしてその事業會社を健全にすることは、次いで、その大債權者である銀行を助ける所以であるからだ。然るに、いまその實際について見るため、その中にても比較的健全なる川崎造船會社の有樣を檢するに、十五銀行の異常の援助は、川崎造船會社の事業を鞏固にする所か、却つて逆にその事業の基礎を薄弱ならしめつゝあるが如き怪事實を示してゐる。例へば、次の第三表に示す通り、川崎造船の利益は、大正十三年以來激減（それすら帳簿上の糊塗に由つて、利益なきものが利益あるが如く粉飾せられてゐる額が多大であることを見落してならない）してゐるが、配當は依然一割の多額を維持し、利益金よりも、株主に與へる配當金の方が多額であると云ふが如き不健全極ることを屢々續けてゐるのである。

（三）川崎造船所利益及其處分表

期別	利益金	利益年率		配當率
		對平均拂込資本	對株主資本	
十一年上	千圓 四、六一六	一、六%	〇、八七%	一、五%
十二年上	四、五八三	一、六	〇、八五	一、五
十三年上	二、六八四	〇、九	〇、五一	一、〇
十四年上	二、九二一	一、〇	〇、五五	一、〇
十五年上	三、二八二	一、〇	〇、五八	一、〇
十五年下	三、五六三	〇、九	〇、五四	一、〇

云ふまでもなく、斯くては、川崎造船所の資産は愈々細らさるを得ぬ。蓋し、設備は益々古くなりて價値を失ふ上に、每期每期、利益よりも多くの現金を株主に配當として支拂ふ結果流動資産は涸渇するの理であるからだ。かくては、益々、銀行の不良貸の返濟せられる望は稀少とならざるを得ぬわけだ。

（上段の表參照）

斯の如くにして、事業會社に對する不當な腐緣的貸出は、その事業の整理を容易にし、之を促進する作用とはならずに、逆に、その整理を阻み、事業の基礎を薄弱にして、益々その事業の破綻を彌縫し、重役や株主の野心や貪慾を逞ふする糧と化し去つたのである。云ふまでもなく、その結果は、益々銀行の不良貸を多くし、愈々その資産內容を惡化せしむることゝなつた。之れ、單に、十五銀行と川崎造船所との醜關係に於ける事實のみでなく、多くの銀行對事業會社との醜關係に於ける事實である。現に台灣銀行對鈴木商店の醜關係もさうであつた。東京渡邊銀行對渡邊系事業會社の醜關係もさうであつた。而して、斯樣な事情は、大正九年の反動後、更に十二年の大震災、十四五年の爲替暴騰に由る物價暴落の二大創痍に由つて一層惡化し、いよ〳〵銀行の經營を困難ならしめたのであつた。

四　銀行の外面糊塗と危險の内攻

斯の如き銀行内容の惡化を放置することは、云ふまでもなく、銀行破綻の危險を益々増大し急迫せしめるものである。にも拘らず、當事者たる銀行、並びに監督者たる政府の兩者ともが、何故に之を放置して、益々、銀行破綻の危險を増大せしめるの愚を續け來つたのであるか。之れ、思ふに何人も問かんと欲する疑點であらう。

一體、銀行に限らず、すべての企業者達は、その事業の内容が或る程度以上に惡化すると、それの整理を敢行することよりも、その内容惡化を極力彌縫して、最後のドタン場まで、外面を糊塗することに必死となるが常である。そのため、他人に如何なる迷惑を掛けるかと云ふことは、彼等は殆んど問題としないのである。蓋し、斯かる場合に於て、その事實をありのまゝに公表し、その整理に着手すると云ふことは、同時にその責任者の失脚を意味する。そこで、責任者どもは、萬一を僥倖して、ヒタ隱しにその欠陷を糊塗して、最後のドタン場まで、その欠陷を隱蔽するに汲々とし、そのためには、假令その事業を殺し、多くの人々に如何なる迷惑と犠牲とを荷はするとも敢て之を意に介しないのである。就中、斯樣な不都合極る所業は、株式會社の重役に於てその弊害が最も著しい。彼等は、最後のドタン場まで引張つて失脚したとしても、失ふ所は依然としてその重役たるの位地に過ぎず、その彌縫政策のため増大せる財政的損失は殆んどその全部を株主その他の損失に轉嫁せしめ得るものであるからである。

斯樣なわけで、その經濟活動の大部分が會社組織に由つて行はれてゐる現代に於て、事業の整理を敢行すると云ふことは、一重役どもの自發的働きに俟つことは殆んど絶望であつて、是非とも之を外部からの壓迫に俟たねばならない。所で、銀行以外の會社に於ては、その債權者が或は取引先の同業者であり、或は取引銀行である結果、その資産の内容惡化の實情は比較的容易に利害關係者に知れ亘り、此處より、整理の壓迫が加つて來る。

然るに、銀行にはこの壓迫が欠けてゐる。なる程、同業者たる銀行同志の間に於ては、その資産内容の惡化はイチ早く知れて來る。現に、最近休業の止むを得ざるに至つた大小銀行約三十行のすべては、已に、札付銀行として、同業者乃至事情通の間には早くから警戒せられて來たものであつた。しかし乍ら、銀行の資金の大部分は預金から成立つものである關係上、銀行に整理を強要し得る力を主として持つてゐるものは預金者

を第一とする。所が、その預金者は多くは所謂素人であつて、銀行の內容などを知る位地に置かれてゐない。なる程、銀行は毎年六月と十二月の兩度、その資產の內容を公表せねばならない法律的義務がある。之に由つて、銀行の內容を公衆に知らしむると云ふ趣旨である。然るに、その公表する資產負債の內容は、既述の如く、欺瞞で固めたものである。例へば時價一萬圓の價値しかない株券が一千萬圓として計上せられてゐたり、十萬圓の土地や建物機械等が百萬圓と算計せられたり、回收不能の債權が（即ち損失）が依然健全な債權として計上せられたり、固定貸しが割引手形貸の如き流動的貸出として小刀細工がしてあつたりすると云ふわけで、到底、外間の（素人でなく玄人ですら）窺知し得られない誤魔化しをやつてゐる。（尤も何處かにシツポを出してゐるが、それは一般預金者には分らない）

そこで、銀行は、その資金惡化を整理することに力を盡すよりも、逆に、預金者を盲目化し、之を欺瞞することに專念する。例へば、銀行の利益配當率の如きは、啻に株主の貪慾、重役の失策糊塗と云ふが如き內部關係以外に、利益が減少し、乃至損失があつて配當率が減少した、と云ふか如きことが預金者に知れることを惧れて、利益の無いにも拘らず利益をあるかの如くに誤魔化して、依然として從來の高率の配當を續けると云ふが如きハラ〳〵することを平氣でやるのである。現に、大藏省の如きは、銀行のこの大弊害を流石に默過することが出來ずして、大正十三年十二月、及び大正十四年六月と二回も續けて銀行の配當減少を慫慂してゐる。而して之につき大藏省當局が談した所に由ると、『……重役連も亦この株主の歡心を買はんとし、配當率の少いことは信用に關し、預金吸收に大支障を來す等の關係から、無暗に配當率の多額を策し、決算期每に配當率決定を先決問題となし先づ之を決した後辻褄を合せるやう決算を作ると云ふ不健全な銀行が近來非常に增加し、此の頃では、全國銀行の平均配當率が一割近くを算するに至つた。（五六年前までは平均六分位であつた）しかも利益が最近減少し來つてゐるに拘らず、株主配當は逆に增加しつゝあるのである。斯の如きは金融機關の不健全なる證據である。……一二銀行の單獨減配實行は株主の反對や社會的信用、預金の關係等各種の事情で甚だ困難であるから、（實際利益の大小に拘らず）一府縣又は一郡と云ふやうに同一地方の銀行をして減配を協調させることに努力する方針であつて、これが目的貫徹のため各地方廳、日銀、銀行集會所、手形交換所等の協力斡旋を要求し、大藏省に於ても、銀行檢査官出張の際を利用して各銀行に極力勸奬し、進んでは地方廳其の他と共に仲介斡旋の勞をも取る筈である……

「……」とある。（大正十三年十二月廿六日時事新報所載）しかし乍ら、實際に於ては、大藏省のこの減配慫慂も大した効果なく、依然、銀行は預金者を誤魔化し、株主の歡心を得るため、蛸が自分の身を喰ふが如き自殺的配當を續けて來たのであつた。

斯樣なわけで、銀行資産の惡化に際し、その徹底的整理を强要し得るものは、唯だ一つ監督官廳たる大藏省以外にないことを知り得るであらう。然るに、その大藏省が、（政黨內閣の腐敗した支配の下にある大藏省）一方には、公々然と銀行が欺瞞の資産負債表を公表するを許し、他方には上述の如き極めて生溫き減配慫慂をした丈けであつて、しかもその慫慂が殆んど無視せられても何等の手段を講ぜないと云ふ怠慢曖昧振りである。不良銀行は、斯くて、白晝公然と、社會を欺きつゝ、益々、その內容を惡化さし、危險を內攻さして來たのであつた。而して、彼等の賴む所は、唯だ一つ、その中には好景氣が再び廻り來つて、不良貸出や所有不良株券が更に芽を出すことを僥倖するのみであつた。然らざれば、政府の袖に縋り、損失を國民に轉嫁しようとするズルイ考へのみを必死と働かしたのである。

五　未曾有の銀行大恐慌の爆發

以上の如きわけで、表面安穩に見へた銀行界の內部には、危機を孕んだ暗流が激奔してゐたのであつた。所謂、我が財界の癌と云はれてゐたものは之れである。しかし之を最もよく知るものは、銀行當事者と政府當事者の兩者のみであつた。さり乍ら、之に外科手術を施すだけの自由と勇氣とを、既成政黨は（憲政も政友も）持合はしてゐない。彼等は、一方には各種の資本家と腐緣を持つてゐる。一方には全責任を負つて國家のために盡すと云ふだけの誠意がない。事勿れ主義の彌縫政策以外に彼等の採るべき途はない。斯くて、憲政會內閣は、一方には既述の如き微溫的な減配慫慂を銀行になすと共に、一方には、不良銀行の合同を極力勸奬して、危機を凌繕せんとした。試みに、いま合同に由つて消滅した銀行、並びに合同以外に由り減少した銀行（即ち彌縫し切れずして破綻した銀行）の數を一暼するに第五表の如くであつて、大正十年以來十五年六月迄に於て合同して消滅せる銀行數は四百二十八行、大正十二年以來十五年六月迄に合同以外の理由で減少せるもの五十八銀行の多數を算してゐる。しかし乍ら、斯く合同其他に由る淘汰はあつても、尙ほ普通銀行數は千六百餘行の多數を算し、その中及び合同後の銀行には依然多くの不良銀行を包藏してゐて、銀行界の癌は舊の如く當事者及び政府當局を脅かしてゐたのであつた。

されば、若しも之をこのまゝに放置せんか、我が財界の癌も

（五）普通銀行累年増減表

	合同による減少	合同による新設	差引減少數	合同以外の増減	年末現在數	年次別減少數
大正四	四行	〇行	四行	〇行	二、〇九九行	四行
五	一〇	一	九	一	二、〇九一	八
六	二一	二	一九	△一〇	二、〇六二	二九
七	三一	二	二九	五	二、〇三八	二四
八	五八	四	五四	二〇	二、〇〇四	三四
九	四五	二	四三	三四	一、九九五	九
一〇	六八	三	六五	五八	一、九八八	七
一一	五八	四	五四	一一	一、九四五	四三
一二	九二	一	九一	△一四	一、八四〇	一〇五
一三	五四	七	四七	△二八	一、七六五	七五
一四	九五	一〇	八五	△一〇	一、六七〇	七五
十五年六月迄	六一	七	五四	△六	一、六一〇	六〇

（備考）増減數中大正十年増加數が比較的多きは貯蓄銀行法實施に伴ふ貯蓄銀行の新設の爲め也。△印減少

除去せられる日は、所謂「好景氣」が僥倖的に來る日まで待つ外にない。然るに、その好景氣は、これ迄首を長くして待ちに待つたのであるが、大正九年以來既に八ケ年の今日、尚ほ何時來ると云ふ的がつかない。然り、財界に右の如き痛が横つてゐる限り、好景氣の來る筈はないのである。晩蒔きながら、政府も資本家も漸く最近になつて之を認めたらしい。否、寧ろ、憲政會の内容空疎な消極政策の行詰が暴露して、その轉換策を必要とするに至つた、と云ふ政治的壓迫に由つて、漸く、之を認めざるを得ざるに至つたと見るのが順當である。例へば、金の輸出解禁の下準備として、震災手形善後處理法案を提出するに至つた理由は正にさうである。

右に述べた所に由つて分る通り、去る五十二議會に提出せられた震災手形善後處理法案は、要するに、二億七百萬圓を國民の懐から取上げて之を不良銀行に與へ、斯くすることに由つて、銀行の痛を切開（それも徹底的にではなく應急的に）しようと云ふのであつた。繰返して別の言葉で之を云ふと、銀行界の痛を應急的でも切開するには、それだけ銀行界に動搖を起す外ないから、二億七百萬圓の巨額の氣付藥を頓服さして、その動搖を防がうと云ふのであつた。

所が、この震手法案は餘りに銀行の都合ばかり考へた蟲の良いものであつた上に、少からぬ政治的腐敗（例へば金を蒔いてその震手法案の通過運動をやつたと傳へられてゐる如き）が伴つた爲めに、周知の如く、議會の内外でゴタ付いた。片岡藏相はそこで、この法案が通過しないと、銀行が危いと云ふが如きことを口走つて、（それは從來銀行と政府とがヒタ隠しに隠して來たものであること既述の通りである）議會を威嚇し、以て、

その法案の通過を圖るに至つた。國民の大多數が、銀行界に斯の如き暗流の横つてゐる眞相を告げられたのはこの時を以て皮切りとなす。斯くて、人心は漸く不安を感じ始め、遂に、三月十五日東京渡邊銀行の破綻曝露をキツカケに、三月卅一日までに合計十二の銀行が休業するに至つた。云ふまでもなく、人心不安の結果預金の取付けに逢つたからである。而して、此の第一期の銀行取付に對しては、政友會が之を煽動したと云ふ噂が可なりに行はれた。

しかし、今度の銀行大恐慌を斯の如く未曾有のものと激化さしたものは、此の他に更に、既成政黨が重大なる失政を繰返したからである。即ちその一は台灣銀行の整理を敢行するに際し、必要な準備を具へることなくして、鈴木商店と突然絶緣せしめたことである。この結果、これまで、台灣銀行と鈴木との關係の整理については、政府が何とか力を藉すであらうと考へてゐた方面に不安を呼び起し、こゝに台灣銀行はコール其他の取付を同業者より受けるに至つた。(因に髙田商會の破綻も丁度と之と同じく、政府が助けるであらうと安心してゐたものが急に助けなくなつたと云ふので二進も三進も出來なくなつたのであつた)

こゝに於て、政府は始めて事態の著しく急迫したことを漸く自覺するに至つたが、併し、既にかく信用の大破壞を行つた後に於て之を收拾するには、更に二億圓の補償を日本銀行に與へて台灣銀行を援助する外なしと一途に盲信して、之に向てつ猪突した、疑もなく若槻内閣は著しく狼狽して冷靜な判斷をこの時には既に失つてゐたのだ。三月末以來續出する失政喰違ひのために、彼等は、彼等自らの不安に自らが脅かされて來たのだ。而して、この二億圓の補償を緊急勅令を以て實施せんとして樞密院の反對に會するや、若槻内閣は再び、この案が通過せされば財界は一大混亂に陷るべしとして之を威脅した。この案以外に、他に財界の混亂を未然に防ぐ方法なしと斷言して之を强要した。しかして、その唯一無二なりと確言した補償案が否決せられたのだ!! 財界は一大不安に襲はれざるを得ない。これ若槻内閣再度の大失政である

斯くて、その後の經過は筋書通りに一瀉千里に驀進した。若槻内閣の投げ出し、然り何等の應急處置を採ることなしの無責任極る捨鉢的投げ出し、台灣銀行の休業東京五大銀行の一宮内省金庫、預金三億數千萬圓を有する大銀行十五銀の破綻曝露等が相次いで嵐の如く吹き荒んだ。しかも、新に組閣した政友會も、銀行自身も、之に善所する應急策をも採らずして、嵐の荒むに任かしたのだ!

いまは、政府に對する信賴も全く地に墜ちた。確實なりと云はれた銀行に對する信用も塵の如くに吹きまくられた。民心が極度の不安に陷るは當然である。斯くて、全國を席捲し、玉石混同大小何れの銀行にも殺到して預金を取付けると云ふ史上未曾有の銀行大恐慌は、日本全國を暴風の如く吹き荒んだのである。

これまで、社會を欺瞞し來つた者の自己清算をなすべき日が遂に來たのだ。銀行は破綻した。取付と云ふ極刑を課せられた。若槻內閣は倒れた。……しかし、その犧牲の大部分は國民に轉嫁せられてゐることを忘れてはならない。臨時議會に提出せられる善後處置案に於て、及びその運用に於て再び、以上の如き罪惡を犯さしめざるやう、國民は極力之を監視し、鞭撻しなくてはならない。（五月五日記）

日本無產政黨外交政策の基調

吉川末次郎

一　國際政治に對する社會主義理論の自主的展開

日本無產政黨中の最左翼と稱せられつゝある、勞働農民黨は、その第二回結黨の宣言中に於て、

「……しかしながらかの徒らに外國の理論又は行動を直譯して特殊の歷史と社會形態とを有する我が國情を顧みざるが如き一部論者の矯激なる主張の如きはわれ等の絕對に贊成し能はざるものである………」

と述べてゐる。あらゆる現下の重要なる日本の社會問題、政治問題に對して、事もなげに、極めて無雜作に、一夜作りの聲明書や政綱を、勇猛果敢の態度に於て頻發せる同黨が、尙かくの如き懷疑的な、省察的な、自重に滿ちた態度を背後に持してゐるとすれば、これをわが日本無產階級の將來の爲めに喜ぶものは獨り自分のみではないであらう。

その結黨の當初に於て「國民外交の確立」といふやうな、如何なる日本のブルジョア政黨も、これを表明することを怠らない政綱のみしか、その外政に對して發し得るの自信を有してゐなかつた勞働農民黨は、支那廣東軍の進出に對して、同黨特有の革命的夢想に陶醉した若々しき感情をたゝえつゝ、例の元氣に充ちた速成的聲明書を發表してゐる。

自分もまた、日本の一無產政黨の陣營に參畫してゐる者の一人であるが、自らの臆病と無智識とには、嘉永元年發行の「共產黨宣言」や、マルクス主義そのものたることを自ら表明せるレーニンの所說に、絕體無條件に從つて行くことが、さう容易に出來得ない。殊に彼等の國際政治に對する見解に對しては、どうしても會得のゆかないところがある。

自分の見るところ、西洋人は一體に、彼等が世界を認識する

場合、たゞ單に、白人の歐米のみを中心にしてゐることが多いやうに思ふ。殊にマルクス、エンゲルスが千八百四十八年「共產黨宣言」を發した當時に於ては、日本の存在の如きは殆ど眼中に無かりしなるべく、喜望峰を迂回し、萬里の長城を越へて、西歐ブルジョアジーによりて搾取さるゝの運命下にある「支那の市場」に附從する、一野蠻國とのみしか考へられてゐなかつたのであらう。また今日のアメリカの資本主義的膨興や、移民封鎖の如きも、十分に豫測されてゐなかつたに相違ない。第三インターナショナルは、歐洲大戰前の第二インターナショナルが、事實に於て、白色人種民族のみのインターナショナルに過ぎざりしことを、彼等自らによつて白狀してゐるのである。

自分は今暫く、マルクス主義者の唯一の理論展開方法たる、唯物史觀的メソロギー或は唯物辨證法に從つて、彼等の國際政治觀に對する疑問を明かにし、併せて、わが日本の無產政黨が、その對支政策、對米政策、對インターナショナル、對國際聯盟、對軍縮問題、その他一切の國際政策に於て、如何なる基調に立脚すべきかに對する卑見を陳べて敢て識者の高示を仰ぎたいと思ふ。

二　社會主義社會には戰爭無きや

無產政黨の對外政綱は、言ふまでもなくインターナショナリズムに需められる。「萬國の勞働者團結せよ！」との「共產黨宣言」の有名なる結句は、等しく日本の無產政黨の左翼派機關新聞たる「無產者新聞」及び「勞働農民新聞」の紙面に、特大活字をもつて、墨黑々とその彼等の旗印として掲げられてゐる。

インターナショナリズムは、社會主義運動の對內政綱が生產手段の社會化のためにする階級鬪爭であるが如く、西歐の社會主義運動の立脚する第一の根本觀念である。彼等のそれに於て意味するところは、彼等の勞働者としての利害が國境を超えて共通してゐるとの信條であるであらう。

また、マルクス及びエンゲルスの「共產黨宣言」は次の如く言ふ。

「諸國民の民族的分立及び民族的軋轢は、既にブルジョアジーの發達につれて、商業的自由につれて、世界的市場につれて、また工業上の生產方法及びそれに相應する生活上の諸關係の均一化につれて、次第々々に消失する傾向を示してゐる。プロレタリアートが支配するやうになれば、さういふものは、更らに一層速に消失するであらう。諸國の——少くとも文明諸國の共同行爲は、プロレタリアートの解放のための最も緊要なる條件の一つである。一人の個人が他の個人によつて搾取せられる

やうなことが止まると同じ程度に、一の國民が他の國民によつて搾取されるやうなことが止まるであらう。一國民間に於ける階級間の軋轢が止まると同じ程度に、諸國民間の敵對關係も亦止まるであらう。」と。

右の民族性の消滅について與へられたる一文言の有する意味は、エンゲルスによつてさらに詳述せられ、ボルセヴヰズムの經典たる、レニンの「國家と革命」の思想樞軸を形造つてゐる。

何が故に萬國の勞働者は團結するの要があるのであるか？そこに彼等の觀點が現はれるであらう。

世界市場を逐ふて行くブルジョアジーの發達と共に、各民族の生活が、その封建社會に於けるよりも著しく國際化せることは事實である。日本の少年にベーブルースは出羽ケ嶽に於けると等しき關心を持たれてゐる。凡ゆる國家的對立――それが風俗、習慣、思考方法、文學、美術等の特異性、つまり凡ゆる主觀的並に客觀的文化の特異性となつて現はれるもの――は、歐米諸國民の間に於ては殊に甚しく、その他の諸國民との間の關係をもその考慮の中に加へても、尙ほ次第に完全なる平均化への途上に陳營が張られ行くと言ふことは、確に言ひ得られることである。

しかしながら、右の文言中に於て、それに附從して述べられてゐるやうに、プロレタリアが支配するやうになれば、更らに一層各民族の國際化（インターナショナリゼーション）は助成せられて、完全に民族的軋轢と分立とが消滅するに至るや否やに至つては、尙多大の疑問が存在する。

三　社會主義者の國家及び戰爭觀

ボルセヴヰズムの國家理論を中心として、切りに論議されつゝある「國家（シュタート）は資本主義社會の滅亡と共に滅亡して共同生活團體（ゲマインウエーゼ）と成るや否や」「國家は果して單に階級支配の機關なりや將又階級調和の機關なりや否や」これ等のマルクス主義者間の國家に關する鬪爭理論の對象は、今しばらくこれを自分の論圈外に置く。

たゞ假りに今、彼等の言ふが如く、こゝに階級無き社會に、現在の諸國家が變化したる世界を生みたりとせむ。プロレタリアは、たゞ單に資本家の國外投資を擁護せんがためのみの帝國主義的戰爭、經濟侵略的戰爭からは解放せられ、資本家階級或はそれに結合するその他の支配階級の利益の獲得のみのためにする、無益なる殺虜に、進軍喇叭を吹奏せられることが無くなるに至ることは確實である。多くの社會主義者は、戰爭の原因を單に支配階級の自己擁護、資本家階級の利潤の獲得のみに單

一化する。日本の模倣的社會主義者の所論――例へば大川郁夫氏著「民族鬪爭と階級意識」の所論の如き――も又、この埒外に一歩も出でてゐない。右の見解は、次のインターナショナルの決議の中に完全に表明せられてある。

「本大會は、軍國主義及び帝國主義に反對する從前の國際諸大會の決議を確め、且つ對軍國主義の鬪爭は一般社會主義的階級鬪爭と不可分なることを茲に改めて確言する。資本主義國家間に於ける戰爭は、世界市場に於ける競爭戰の結果たるを常とする。蓋し、孰れの國家も常に自國の販路を確保せんとするに止まらず、進んで新販路を略取せんとするものであつて、その際主役を演ずるものは、他の國民並に國土の隷屬化なるが故である。さらにまた、斯る戰爭は、軍國主義――之は市民的階級支配と並に勞働者階級の經濟的及び政治的隷屬との主要用具である――の不斷の競爭的軍備から生れる。戰爭は、文化諸國に在つては支配階級の利益のため組織的に養育された國民對國民の偏見を利用し、以て無產階級の大衆をして彼自らの階級的使命並に國際的階級連帶の義務を忘却せしむるのに都合よきものである。戰爭は、從つて、資本主義の本質中に存する、故にそれが廢除されるのは、獨りかの資本主義經濟秩序が廢除される時、又は軍事技術的發達上必要とされる人と金との莫大な犧牲及び軍備によつて喚び覺まされ、反亂が遂に諸國民をして此資本主義組織の廢除に向はしめる時のみである。されば、最も多く兵士を提供し最も多く物質的犧牲を拂ふ勞働者階級こそは、實に戰爭の敵である。――――戰爭、それは社會主義的基礎に立脚する經濟秩序の創始、言ひ換へれば諸國民の連帶を實現する經濟秩序の創始で小勞働者階級の目標と矛盾するものである。………」（千九百〇七年シュツッガルト、國際社會主義大會決議の一節）

四　生活程度の衡平化のためにする經濟圏境の撤廢は全人種國家間に可能なりや

右の如き通俗的社會主義者の國家觀及び戰爭觀に對して、ヴエルナー・ゾムバルトはその著「社會主義及び社會運動」中に、「……資本主義が社會主義によつて置き換へられるとの假定は證明不可能であり、又諸國民は資本主義さへ無ければ戰爭を惹起するやうな紛擾をば、最早持たないであらうとの假說も證明不可能である。……他の國民よりも一層急激に増加しつゝある或國民が自己の食料地（フッタープラッツ）を擴張する必要を感ずるといふことは考へられないであらうか？そして――地球が隈なく植民されてゐる場合には、他國民の犧牲に於てそうすると云ふことが？斯

かる擴張の努力はいつも必らず平和的に進行するであらうか？」と論じてゐる。

現在の世界經濟の發達過程に於ても、一國民の完全なる經濟的自給自足は困難であり、且つ富を生產するものが、獨り土地のみでは無いけれども、その個々の國家内に於ける階級對時、支配被支配の關係が消滅しても、その個々の社會主義國家、或は共產共同體間の經濟的交通が、例へば現在の日本の一地方から、他の一地方へ赴くと云ふやうに、完全に自由になるので無ければ、民族或は集團の對峙或は戰爭は、完全に無くなるには至らないと思ふ。

例へば現に日本と米國との有する各々の富力の差異は、一と八とであると云ふ。われわれより見れば、何と言ふ歐米人の富榮さであるよ！羨むに堪えたる歐米人の富榮と日本人の貧乏さよ！日本の不熟練勞働者が一日二圓の勞銀を得るとき、米國の不熟練勞働者は一日四弗――八圓を受くるであらう。生活費は兩國の間に現に大なる差異は無い。殊に衣食住の生活必需費に至つては、尚反つて米國の方が安いかも知れない。或は言はん、社會主義社會に於ては賃金制度は無くなり、貨幣制度は亡滅するであらうと。しかしながら彼等が現に斯くの如き物質的優越を我等に對して有するに至る、その國民的經濟資源占得量の大なることは依然として打ち續くであらう。狹小のしかも資源貧しき土地に密集する國民或は民族群よりも、廣大にして且つ肥沃なる土地に稀薄なる人口を以て居住せる國民或は民族群の物質的富榮に於て優越することは、社會主義國家に於ても何等異るところはない。

そのことは、等しく、英吉利に對しても、濠洲に對しても、加奈陀に對しても、また歐洲諸國に對しても、併せ考へられ得る。

こゝに世界の各民族、各人種に對して、その生活程度を換言すれば物質的享樂の度合を均等化し、衡平化するの道が、若し完全に開かれてゐることが無かつたならば、その國内に於て貧者が富者に反感を抱き、これを倒壞して富の分配の衡平化されたる社會制度を實現せんとする要求と、その行爲化とが正當なることが承認されてあらねばならぬやうに、その富める國家或は富める共產共同體の經濟的獨占に對する、貧乏國家或は富める共產共同體の要求とその行爲化、時としては、これを武力鬪爭的形態に持ち來すことも、若しその平和的協議方法が、遂にこれを實現せしむるの力を有せざる場合に於ては、また等しく正當なることゝして承認されてあらねばならぬであらう。私有財產制度の撤廢は國内に限らる可きものでなくして、廣く國

隸化されてあらねばならぬ。それは獨り歐米白色人種國民の間にのみではない、等しくその他の全有色人種に對して開放されてあらねばならないのである。

而してそれは容易であるであらうか？ ゾムバルトの言ふが如くそれはたゞ圓滑なる平和的手段に於て、何のわだかまりもなく、何の障害もなく、たゞすらすらと實現されると速斷することは困難なことではないであらうか？

五 英國勞働黨の外交政綱とその批評

次に吾人は、現に第二インターナショナルの最有力團體の一として、また、その政綱が比較的具體的に且つ詳細に表明されたるものとして、こゝに英國勞働黨の外交政綱を引用し、われ等の自主的立場よりする見解を披瀝したいと思ふ。

これについては、同黨がその社會改造政綱として發表したりし千九百十八年六月の「勞働と新社會秩序」に依るを、最も妥當なりと思考する。その外政に關するものは、「明日の市街」なる項に表明せられてゐる。

「勞働黨の立てんとする建物は、世界に孤立して存在するものではない。其れは明日の市街の何處に存在するのであるか。我我は他の民族を支配し又は英帝國の他の部分に自己の意思を強制せんとする帝國主義を排斥すると同時に、海外の友邦に對する責任、未開國の我々への道德的要求、一國民の他國民に對する道德的義務、我々も其の一部である世界に對する我々の恩義、等を無視する偏狹な島國根性的「不干涉主義」にも反對する。我々は、交通の頻繁、貿易の發達、相互理解の增進、友誼的協力の擴大等が、世界人類の間に實行されんことを期待する、一切の人種、一切の異色人種、一切の宗教、一切の等級の文明を含む英帝國といふ大社會に關して勞働黨の主張するところは、地方自治及び各國自治（イングランド、ウエールス、スコットランド、アイルランドの各自治）の方針に基いて之れを維持し發展せしめ、有色の如何を問はず、能力ある民衆の自治權、彼等の居住する領域地方の資源の開發の權利を尊重し、古き意味の帝國でなくて英國聯合を構成する各員の間に緊密なる協力を保つこと等である。我々は諸外國の勞働黨との間に親善な關係を保ちたい。我々は他國の勞働黨と同じく、帝國主義聯盟の政策に同意することは出來ない。此の政策は帝國主義的立法權力により（課稅及び軍事に關する强制權をも含む）自治領を威服して其の自治權を侵害し、聯合王國を統制して其の自主的發達の自由を奪ひ、印度及び植民地を征服して之を白人帝國の搾取に供するのである。帝國主義的元老院が、カナダ及び南亞の金權政

治をして英國の貴族政治を援助せしめ、且つ母國の地主及び資業家と結合して海外の民主々義の發達を制肘する如きは我々の欲せざる處である。帝國の各自治的部分の自主權は、完全に維持されなければならぬ。英國聯合各部の民主的自治就中印度の自治の發達以前に、我々の期待するところは植民地、印度、其他の屬領の諸大臣が、外交政策及び帝國問題に關する限り、內閣の機密な協議に參加し、且つ英國聯合の構成分子及び地方立法機關の諸政黨を代表する每年の帝國會議に參加することである。帝國會議は共同の利害問題を討議するが、其の目的は自由國民聯合の立憲的形式に關し、自主的なる地方立法機關の同時的考慮を促すものとすべきである。我々は更に此の觀念を進める。外國に對する關係についていへば、我々は他國又は他國民を奪掠し搾取する意圖を否認する。我々は領土の擴張を求めない。我我は「經濟戰爭」の觀念を拋擲する。我々は一切の保護關稅に反對する。併し各國民は、他國を侵害することなくして、自國の最善の經濟的發達を計る自由を有しなければならぬ。我々は諸國民が他國の經濟的繁榮又は商業的發展によつて決して侵害されざるものなることを信ずる。反對に、其れによつて相互に福利をもたらすことを信ずる。故に我々は、舊式な秘密外交の紛糾と混亂、敵對的同盟の形成等の廢止されんことを望む。我我は平和條約の一部分として、國際聯盟即ち國家間の紛糾を解決する國際的高等法院を有する超國家的權力、相互の合意により共通法を發布する國際立法機關、最後の鬪爭に訴へずして紛爭解決に努むる國際調停機關等の設立を主張する。我々は全世界の國民が、儼然として共同の利益のために團り且つ誓約し、此の基本的協定を破る者に反對せんことを希望する。世界は餘りに甚しく戰禍に苦しんだから、勞働黨は永久平和以前の政策を樹つることは不可能である。」

右の周密な考慮の下に起草せられてゐる、英國勞働黨の對外政策は、簡約すれば、國際平和實現の方法として、次の如きことが約束せられてゐる、

一、植民地の自治
二、保護貿易の撤廢
三、他國侵略領土擴張の否認
四、秘密外交敵對同盟の廢止
五、國際聯盟の支持 ―

而して同綱領は、これにつゞく「より多くの光を、併しまたより多くの熱を!」と題する結言中に於て、「勞働黨は敢て一切の錠を開く鍵を有するとは言はない。又は敢て一切の問題を解決する政策を持するとは言はない……………」と自ら謙遜してゐる。

然り、右の英國勞働黨の世界に對する國際平和への將來は、いづれもそれがために重要なる條件を形造るものではあるが、一切の解決策を示したものとは言ふことは出來得ないのである。就中その中に、各民族各人種の移民の自由が、約束せられてゐないことは我等の深く遺憾とせざるを得ざるところである。

重ねて言ふ、國際平和は、經濟的國境の撤廢を外にして、斷じて有り得ない。而してその經濟的國境の撤廢とは、自由貿易と共にする自由移民であらねばならぬ。

英國の勞働黨にして眞にその表明するが如く、國際平和を衷心より希求するものなるに於ては、米國勞働者聯合の有色人種排斥の決議に倣つて、白人濠洲主義、白人加奈陀主義の如き、不正義なる獨占的觀念より來る利己的保守主義をば、勞働者政府及び勞働者團體が自ら標榜するが如き態度を、全然われ等の前に拋擲すると共に、自らその日沒するところなき、廣大肥沃なる自然資源の開發に對して門戶開放機會均等を、改めて世界に誓約し實行するところがあらねばならないのである。

六　日本の無產政黨は第五インターナショナルを提唱組織せよ

世界を旅行したりし者は、至るところに世界十六億中の大部分を占むる有色人種諸民族が、彼等白色人種民族——それは多くの白人勞働者を合する——の暴壓下に非道なる殘虐を受けつゝあることに對して、國內に於けるブルジョアの專橫に對すると等しき、湧き起る不正義感を抑止し得ない者は、獨り自分のみではないであらう。

若し日本人が、支那に於て、朝鮮に於て、台灣に於て彼等と等しき暴虐的行爲を敢てし、彼等の人間としての自由及び自治を壓迫してゐるならば、それ等の民族は、恰度カウツキーが、「獨逸プロレタリアの獨逸帝國の植民政策肯定論に對して、「自己自身の搾取を認容し、自己自身の解放戰を拒否することゝなる」と述べたと同じく、自ら正義を主張するの資格無き人々と稱さねばならぬ。「國際的危機の場合には、全世界のプロレタリアは一致して非戰運動を爲すこと」を決議せる第二インターナショナル組織團體が、戰費に協贊を與へて、遂に歐洲大戰を抑止し得ざりしことは、第三インターナショナルをして「黃色の罷業破りのインターナショナル」であり、「詐欺的インターナショナルにして彼等は大戰と共に死滅せり」と宣告せしむるに不當なるものではない。また前述の如く、第二インターナショナルが「事實上白色人種國民のみのインターナショナル」なりしことは、第三インターナショナルの喝破せるところである。

しかしながら戰後千九百十九年三月、初めて成立したりし第三インターナショナルは、眞に國際平和を齎するに足る可きものなりやと言ふに、その第二インターナショナルとの差異は、主としてそれが共產主義を固守するの點に存し、そのモスコー大劇場に開かれたりし大會に於て、レーニンの肖像の前に、ジノヴイエフが「世界のプロレタリアと共に國際革命に對して、ウラジミール・イリイッチ・レーニンが指示したりし道程に從ふことはこれ我等の義務である」と叫んだその道程の中に、尙我等は、完全なる國際平和への保障を見出し得ないのである。即ちその目指すところは、階級廢止に對してのみの萬國プロレタリアの團結であつて、その社會革命後の全人類の生活程度の國際的衡平化に對して何等の成案が、そこに與へられてゐないからである。

日本のブルジョア政府も、英米佛伊等との共同的支那搾取政策が、將來に於ても尙持續され得る可きものなりや否やについて、今切りに迷ひつゝあるやうである。人種平等案を葬られ、白人植民地への入國を拒絕されつゝある日本國民は、白人國家の侵略的壓迫政策を援助するよりも、自らが又世界に於ける被壓迫民族であることに氣付かねばならないのである。

一切の被壓迫民族を解放せよ！一切の有色人種を解放せよ！白人國家の經濟的資源の獨占を破壞し、われ等のその開發に對する平等參加權を確認せしめよ！

軍備の縮少は眞の國際平和を齎すの道ではない。眞の國際平和は、自由貿易と居住の自由を通じて初めて來るのである。而してこの國際資源開發の門戶開放、機會均等と、その生產物の自由なる交易化とが、第二インターナショナルを通じても、第三インターナショナル、及びその更に左傾した共產的第四インターナショナルを通じても、また國際聯盟その他のあらゆる白色人種中心の今日迄の國際機關を通じて求め得られないとすれば、日本の無產政黨は、有力なる世界的大民族、而してそれは日本との合同によつて、世界の何物をも敵と爲し得るに足る支那國民、竝にその他の全有色人種、全被壓迫民族を糾合して、こゝに眞の國際平和を齎す可き別個の第五インターナショナル組織へ、その陣營を進出せしめなければならないであらう。眞の國際平和を世界に齎するの主動者は、日本の無產政黨を措いて世界に存在しない。彼等はその有する世界的使命を自ら確認するところがあらねばならぬのである。（社會民衆黨支那問題調査委員會のために起草）

——一九二七——三——一二——

樞密院無用論

永井柳太郎

（一）

初めて樞密院の設置せられたのは、明治廿一年四月三十日勅令第二十二號に依る。當時憲法の草案が出來上つたので、之れを當時存在して居つた元老院の議に附すべしといふ意見があつたけれど、特に天皇の最高顧問府を設置し、之れに其審議を命ずるのが正當であるといふので、乃ち樞密院官制の公布となつたのである。其官制公布の上諭には「朕元勳及ビ練達ノ人ヲ選ミ國務ヲ諮詢シ其啓沃ノ力ニ倚ルノ必要ヲ察シ樞密院ヲ設ケ朕カ至高顧問ノ府トナサントス」とある。故に樞密院は最初は憲法草案を審議する爲めに、設置せられたものであるが、憲法實施後に於ても、最高顧問府として樞密院を存續する必要があるといふので、帝國憲法第五十六條に之れを規定し、憲法發布後更に樞密院官制を改正して、其諮詢事項を増加することになつた。今其の諮詢事項として明記せられるものを見るに、次の數種に亘つて居る。

一、皇室典範ニ於テ其權限ニ屬セシメタル事項
二、憲法ノ條項又ハ憲法ニ附屬スル法律勅令ニ關スル草案及疑義
三、憲法第十四條戒嚴ノ宣告同第八條及第七十條ノ勅令及其他罰則ノ規定アル勅令
四、列國交渉ノ條約及約束
五、樞密院ノ官制及事務規定ノ改正ニ關スル事項
六、前諸項ニ掲クルモノヽ外臨時ニ諮詢セラレタル事項

之等の諮詢事項中、政治上に於いて重要なる意義を有するものは、憲法並に憲法に附屬する法令に關する事項及び外國條約、並に類似のものに關する事項である。蓋し我國に於いては憲法は欽定憲法である。故に政府と議會とが憲法の解釋を異にするか貴衆兩院が其意見を同うせざるが如き場合に於いては、天皇自ら之を御審判になるのが當然である。斯くの如き場合に天皇の最高顧問として其御諮詢に應ずべき機關がなくてはならぬ。それには憲法の尚未だ草案であつた當時から、其審議に任じたる樞密院をして、天皇を輔弼せしめることが最も適當であるといふのである。

現に第三議會の當時、貴族院に於ける豫算修正權の有無に就いて貴衆兩院が憲法の解釋を異にしたことがある。當時衆議院は政府より提出せられた追加豫算中の二款を削除して、之れを貴族院に廻送した。然るに貴族院は、更に之れを修正し、政府の原案に復して衆議院に返附した。衆議院は貴族院に於いて斯くの如き修正を爲すの權限なきものとして之を議題となすことを拒み、之れが爲めに貴族院は天皇に上奏して其疑義を解かれんことを求めた。天皇は樞密院に諮詢せられ、衆議院は貴族院に先んじて政府より豫算の提出を受くる特權があるけれども、其豫算案の修正權に至つては、兩院の間に何等の相違なき旨直裁あらせられた。之れと同時に外國條約批准の事も亦天皇の大權に屬する。歐米諸國に於いては、君主國でも亦共和國でも殆んど例外なく、條約は批准前に必ず議會の協贊を經べきものとなつて居る。併し帝國憲法に於いては其第十三條に於いて「天皇ハ戰ヲ宣シ和ヲ講シ及ヒ諸般ノ條約ヲ締結ス」となつて居て條約締結權は天皇の大權に屬すると同時に、敢て議會の協贊を經るの必要なきこと丶なつて居る。從つて條約並びに、之れに類似のものは、批准すると否とは天皇の自由であるけれども、天皇が必要と御認めになつた場合に其御諮詢に應ずべき機關がなくてはならぬ。それには元勳及び練達の人々を以て組織せらる丶樞密院をして、其の任に當らしむるのが機宜に適して居るといふので、樞密院の諮問事項中之れが加へられたのであると承つて居る。

斯くの如く樞密院は憲法上並に外交上に於ける大權の發動に際し、其御諮詢に應ずるのが當初の目的であつた。若し樞密院の權限が此當初の目的に限られ、而て樞密顧問が孰れも其官制公布當時の御上諭の精神を尊重し、偏に其御諮詢に應ずることのみを以て本分と爲し、其奉公を誤たなかつたならば、樞密院の存在が今日の如く天下の疑問となることはなかつたであらう。然るに初代の樞密院議長たる伊藤公が其地位を去り、山縣公の之れに代るや、公は元來議會政治の精神を理解せず、議會

政治を以て國家を危險に陷しいるゝが如く誤解且恐怖して居た關係上、出來得る限り樞密院の權限を擴張して、議會政治の發達を抑壓するの必要を感じた。明治三十二年上奏して次の如き事項に關し御諮詢を給はるべき御沙汰を拜した。

一、親任官設置ニ關スル事項

二、文官任用及ヒ分限ニ關スル事項

三、各省官制改正ニ關スル事項

四、教育ノ基本即チ大學令中學令小學令專門學校令實業學校令及ヒ女學校令ノ改正ニ關スル事項

玆に於て樞密院の權限は其本來の目的を超越して著しく擴大し、現在に於ては人材登用を目的とする文官任用令の改革案と雖も、樞密院の同意を得ざれば其實現を期し難く、一小學教員の待遇に關する規定の改善と雖も、樞密院の反對に遭遇すれば其實現は不可能と云はざるを得ない。此結果政府は其政策を實行せんとするに當つて、貴衆兩院の外尙樞密院の爲めに其自由を拘束されねばならない狀態となつて、これがために歷代政府の緊急且自由なる改革案が未だ天下の耳目に觸るゝに至らざるに先立つて、空しく埋沒したるもの幾何なるかを知らぬのである。殊に樞密院官制第四條は「何人タリトモ年齡四十歲ニ達シタル者ニ非レハ議長副議長及ヒ顧問官ニ任スルコトヲ得ス」と規定し、新進氣鋭の人々の其任に當るを禁じて居る。併し假令新進氣鋭の人々に非るも尙且つ此條文の規定の通り四十歲又は五十歲代の人々が選任せられるならば、尙其弊害は幾分緩和せられるであらうが、事實に於いて顧問の殆んど全部は總て功成り名遂げた六七十代の老人のみであるから、勢ひ其思想は保守退嬰の傾向を免れないのみならず、其生活の如きも多數は一般國民のそれと殆んど沒交渉の關係に在る。從つて時代の要求に伴ふ種々の改革案が阻止せられ、又は其精神を消滅する程度に修正せられて、國運の發展を荼毒すること大なるものあるは寔に遺憾とせざるを得ぬ。

（二）

今日は世界何れの國に於ても樞密院といふが如きものは、時代錯誤の機關として殆んど廢止せられた。戰前プロシヤに於てはゲハイムラート即ち樞密顧問と稱すべき者があつたが、其當時に於ても其權限は決して我樞密顧問の如く重大なものではなかつた。それすら世界戰後其存在を失ふた。英國のプリヴィカウンシラーは之れを直譯すれば樞密顧問に相當するが、其權限に至つては殆んど有名無實で到底我樞密顧問の比でない。固より英國に於いては樞密顧問が今日の我國に於ける樞密顧問以上

に重大なる權限を有した時代はあつた。元來英國の內閣それ自身が樞密院の變形である。最初は樞密顧問が啻に政治上に於ける國王の相談役であつたのみならず、司法上に於ても亦重大なる發言權を持つて居た。最初は其定員三十名であつたが、多數では秘密を嚴守するに困難であるのみならず、其間に黨派を生じ、却つて有害であるといふので、其數を減少し、殊にジョージ一世の治世に於ては彼自身英語を解しなかつた爲め、殆んど顧問會議に臨席したる事なく、重大なる事件は舉げて其小數なる顧問自身の解決に放任せられた結果、其委任を受けたる顧問が其會議――即ち閣議に於て國事を決裁することにしたのであつた。故に英國に於ては樞密院なるものは、其元來の意味に於ては、內閣それ自身に當るのであるが、今日は樞密顧問の名稱は啻に閣僚のみでなく、或は貴族院議長や上級法院長や、カンタベリー及びヨルクの大僧正や、各自治植民地の總理大臣や、全權大使や、其他社會上之等の人々と略々同樣に著名なる人々を網羅する團體に對して與へらるゝ名譽の稱號となつたのであるが、其權限に至つては、昔日の樞密顧問とは雲泥の相違で、全然有名無實の存在に過ぎなくなつた。只特殊の官服を著けて宮廷に出入し、閣僚同樣に閣下の尊稱を奉らるゝ事の外、殆んど何等の特權を持たぬ。斯くの如き世界の大勢に逆行して獨り我國の樞密院のみが歲を經るに從つて却つて其權限を擴大し、稍々もすれば單に天皇の御諮詢を待つて意見を陳述することを其任務となすを忘却し、時に自ら進んで政府の施政に干與し、政爭に沒頭するが如き危險なる傾向を生ずるに至つた事は寔に奇怪千萬と云はねばならない。

（三）

樞密院官制第八條に「樞密院ハ行政及ヒ立法ノ事ニ關シ天皇ノ至高ノ顧問タリト雖モ施政ニ干與スルコトナシ」と云ふ規定がある。又樞密院事務規定第三條には「樞密院ハ內閣及ヒ各省大臣トノミ公務上ノ交渉ヲ有シ其他ノ官所、帝國議會又ハ臣民トノ間ニ文書ヲ往復シ又ハ其他ノ交渉ヲ有スルコトヲ得ス」とある。之等の規定に依つても明瞭である通り、樞密顧問の職權は天皇の御諮詢に對し、單に意見を奉るのみであつて、決して實際政治に干與することを許されて居らぬ。之れは云ふまでもなく、政治上に於ける天皇輔弼の重責は各國務大臣のみに存し、而て其責任の存する處に又其實權がなくてはならない道理に基くのである。故に樞密顧問にして其地位を濫用して施政に干與し、國務大臣と政治上の實權を爭はんとするが如き者があれば、彼は憲法違反の大罪人として國家を荼毒する罪許すべから

ずと思ふ。

加ふるに樞密顧問は常に御諮詢を待つて初めて會議を開くので、内閣のやうに自ら意見を備へて上奏することは出來ない。樞密院事務規定第一條に、「樞密院ハ勅命ニ依リ會議ニ下附セラレタル事項ニ付キ意見ヲ述フ」とあるのがそれである。前顯の通り樞密院に諮詢せられるものは、大別すると皇室に關する事項と、國務に關する事項とに分たれ得るが、之等の孰れの事項に就いても自ら議を發して決議上奏する權能はない。只攝政を置くべき場合を決定する時、及び攝政の順序を變更する時のみは、既に天皇又は攝政が御不例に亙せられ、大政を攝すことの出來ない場合の事に相違ないから、其時のみは御諮詢を待たず、樞密院自ら進んで決議をなさねばならぬやうなことも想像し得るのであるが、斯くの如き例外の場合を除く外總て天皇の御諮詢あるに非れば何事も決議することが出來ないのみならず、御諮詢あつた事項に關する外の事は意見を申述ぶることは許されない。

總て之等の規定は國法の基礎となるべき重大なる權限であつて、此權限を蹂躙して或は施政に干與し、或は天皇の御諮詢を待たずして政府彈劾の意見を上奏するが如きことは、國法の大本を紊すものとして其罪を問はるゝのが當然である。然るに圖らずも今回樞密院が去る四月十七日、若槻内閣の台灣銀行救濟に關する緊急勅令案を御諮詢あらせられたるに際し、樞密顧問中御諮詢事項外の外交問題に就いて進んで意見を陳述し、殊に外交に關する無理解と調査の不完全とに基く誤てる事實を基礎として陛下の御前をも憚らず、不謹愼にも外務大臣を彈劾するが如き演説をなし、且つ政府が台灣銀行救濟の爲めに必要と認めて要求したる二億圓を、在支邦人の救護のために振向けるべしといふが如き、明白に施政に干渉せんとする態度を示し、特種の政治的目的のために憲法上並びに官制上に明記せられた樞密院の權限を蹂躙し、公然國民に挑戰するの態度に出でたることは、啻に我國の憲政上より見て由々しき大事であるのみならず、又社會政策上より見て彼等特權階級の國民生活に及す壓迫の輕々に看過し難き事を感ぜざるを得ない。

（四）

顧ると樞密院と政府との間に意見の相違を生じ、それが兩者の衝突となつた實例は決して少くない。併しそれがために終に内閣總辭職を惹起したるは或は今回が最初ではないかと思ふ。大正二年第一次山本内閣と樞密院との間に陸海軍大臣任用資格の件に就いて衝突したことがあつた。當時山本首相は從來の陸

海軍大臣が、現役陸海軍大中將に限られて居たのを不便とし、出來得る限り、人材を天下に求むる方針を以て、先づ陸海軍大臣の任用資格を現役陸海軍大中將に限らず、豫後備役の大中將よりも自由に任用し得る制度を樹立せんとして、其官制改正に關する審議を樞密院に求むることゝなつた。當時樞密院は其保守頑冥の見地に立ちて、山本首相の官制改正に反對の意志を表明せんとした。山本首相は時の樞密院議長山縣公が陸軍部內に於ける長州藩閥の勢力を維持するがため、殊更に陸海軍大臣の任用資格改正に反對しつゝある心事を陋とし、官制改正の事は內閣の施政方針に基く、彼等にして敢て施政に干與するに於ては、其何人たるを問はず陛下に上奏して免職すべしと激怒し、直接陛下に乞ふて御裁下を仰ぎ、樞密顧問等亦山本首相の英斷に辟易して其聲を潜めた事がある。

大正十一年華盛頓會議の決議に基いて日支兩國の間に所謂日支郵便約定なるものが締結せられた時、其手續並びに附屬協定文中樞密院の意見に反するものがあるといふので、當時加藤內閣と樞密院との間に衝突を惹起し、形勢急を告げたことがあつた。當時總ての條約、約定は一應樞密院の審議にかけなければならぬに拘はらず、加藤內閣が日支郵便約定を樞密院に諮詢するの手續に出でなかつたことは、憲法上及び樞密院官制上より見て違法であるのみならず、殊に華盛頓會議の決議には、明白に滿鐵附屬地內の郵便局は全然本約定の適用外であるに拘はらず、附屬協定文を見ると、滿鐵附屬地に於ける郵便局も亦他日交渉の題目となるべき危險を存して居る。之れは明治大帝の偉業に龜裂を生ぜしむるものであるとして一齊に非難の聲を擧げ、遂に樞密院は加藤內閣の處置を非難する上奏文を奉るに至つた。これが爲めに加藤內閣は容易ならざる窮地に陷いつたのである。而て陛下は政府の處置至當なるか、樞密院の上奏採擇すべきか、御裁斷をなされねばならぬ場合となつたが、平田內大臣に御下問の後、遂に優渥なる御沙汰が下つてどうにか此問題は解決せられたのであつた。

今回の若槻內閣が提出した緊急勅令案に對する樞密院の態度に至つては、加藤內閣の日支郵便約定に對する以上に無法であり、且つ其動機が不純であつた。若槻內閣が台灣銀行の破綻は旦夕に迫つて居る、若し一日を誤れば直ちに閉店の餘儀なきに至るべく、台灣銀行にして一度破綻せば、東京大阪を初めとし、各地の大小銀行に波及し、やがて財界の大動亂を惹起する危險あることを力說したのは、政府當局者として正確なる調査と責任ある判斷とに依るものであつて、樞密院としては其判斷の當否を裁斷すべき地位に非ると同時に、又其裁斷に必要なる機關も

具備して居ない。其判斷に基く方針との當否を裁斷すべき權能を有するは、其緊急勅令の事後承諾を求めらるべき帝國議會其物である。又事實に於て若槻內閣の判斷通り樞密院が緊急勅令案を否決するや其翌日直ちに台灣銀行は破綻を生じ、休業の餘儀なきに至つたのみならず、引續き僅か四日間に大小十二の銀行が相次いで休業し、モラトリウムに依つて纔かに之れを停止した。況んや樞密顧問の權限を蹂躪し、御諮詢事項以外に亘つて內閣彈劾を試み、更に施政に干與する如き發言を放つに至つては其態度の不法にして、其動機の不純なることは明瞭である。私は若槻內閣が山本內閣と同樣に身を以て憲政を擁護し、成敗を賭して國民のために樞密院と一戰するの擧に出でなかつたことを遺憾とするのであるが、併し若槻內閣が一戰するにせよ、又せざるにせよ、樞密院にして現在の如き廣汎なる權限を有し、現在の如き不純の政爭に沒頭する限り、遂に樞密院對國民の衝突を惹起するに至るは明瞭であると信ずる。

（五）

世界戰後に於ける人類の思想並に生活に現れた種々の變化程目覺しいものはない。下級官公吏とか、下級會社員とか、小商人とか、小農民とか、又勞働者の如き、曾ては其人格さへ認められなかつた階級の間に於いても、今や人間人格の尊嚴に對する自覺が目覺め、彼等は何れも一箇獨立の人間として、其生活を建設し、又其個性を發揮すべき均等の機會を求むるに至つた。社會上に於ける價値の判斷は其根柢から覆され、曾ては輕蔑を以て呼ばれた階級が、今や寧ろ反對に一箇犯すべからざる社會的權威となりつゝある。世界戰後民衆の間に起り來つた此新しき思想の變化が軈て政治上、經濟上並に社會上に於ける一切の特權に對する猛烈なる反抗運動となり、民衆は啻に無知又は無產の故を以て貴族や官僚と同等の權利を享有する資格なしとするが如き一切の制度に對し、大改革を行はんとする抑へ難き傾向を生じた。我國の樞密院は、貴族院と同樣に其組織と其實質とに於いては、既に前世紀の遺物であつて、到底此新しき傾向に對立して、其舊來の面目を維持し得る可能性を持たぬ。從來とても政府並に議會が、國民の要求に基く大改革を行はんとして、樞密院の爲めに之を阻止せられた事が幾度なるか知れぬ。官紀振肅といふが如き國民道德上の問題に對してさへ、猶且樞密院の爲に其嚴正なる處分を妨げられたのである。明治廿六年即ち第五回帝國議會の當時に、取引所事件と稱するものが起つた。當時衆議員は議長星亨、農商務大臣後藤象二郎、同次官齋藤修一郎等が取引所問題に關して當該商賈の請託を受け、私

夜屢々此輩と旗亭に會し、賄賂を容れ、各々其地位を利用して諸般の便宜を與へたといふことが外間に洩るゝや、此紊亂せる官紀を振肅するが爲には速に醜類を處分して將來を戒めざるべからずとなし、先づ議長不信任を決議し、且之れを懲罰委員に附すると同時に、更に上奏案を可決して後藤、齋藤等の不正を聖明に訴へ、國民精神を作興するが爲め斷乎たる處置に出でたのであつた。衆議院自ら其議長の行蹟を非議し、且つ人の私事を摘發して之れを政治問題としたる可否については、世上種々の論をなす者あるも、兎に角之れが爲めに政界偷一片の道義の觀念の耿々たるものあるを示し、將に地に墜ちんとしたる政府の威嚴を救はんとしたるの精神は之を多とせざるを得ぬ。然るに衆議院の上奏一度樞密院の議に附せらるゝや、樞密院は其覆奏に於て奇怪にも反つて衆議院の處置を非難し、「陛下在廷ノ臣僚ニ信任シテ陛下ノ事ヲ終始セシメラルヽニ於テ一瑣事ノ爲ニ廊廟ノ柱礎ヲ撼搖スルハ宜シク避クヘキノ事タルヲ信ス」と申上げた。樞密院自ら其覆奏に於て官紀紊亂の疑あることは之を認めたに拘はらず、猶之れを以て一瑣事となし、反つて政府の不正を擁護せんとしたるが如きは寔に咄々怪事と云はざるを得ぬ。

之れ樞密院自身の道義心地に墜ち、朋黨比周の弊既に其中に深きものあることを示すものである。殊に最近の如く樞密顧問中に一二政治的野心を逞うせんとする者あつて、窃に政爭の爲に其職權を濫用して敢て憚さるに至つては、樞密院自ら其墓穴を掘りつゝあるものと云はざるを得ない。

樞密院無用は啻に私一個人の議論でなく、恐らくは國民の輿論であると信ずる。樞密院にして猶存在の理由ありとせば、そは啻に皇室の御事に關する諮詢機關としてである。憲法第五十六條は樞密顧問の存在と、其職權とを規定して居るのみでなく、凡そ憲法の改正は勅命に依つて其議案を帝國議會の議に附し、兩院各々其總員の三分の二以上出席し、且其出席議員の三分の二以上の同意を得なければ之れを決することは出來ないのであるから、今直ちに樞密顧問其物を廢止することは憲法の許さゞる處であるけれども、樞密院官制の內容に至つては勅令を以て自由に其條項を改廢し得るのである。故に今日は樞密院官制に對し大改正を施し、我國の國務中最も尊嚴にして且つ重要なる皇室に關する諸般の事項のみを其權限に屬せしめ、其餘の國務に至つては憲法並に附屬の法令に屬する事項も、又外國條約の御批准に關することも、總て之れを天皇輔弼の重責を有する政府其物に御諮詢あらせらるゝやうに改正することが最も機宜に適したる處置に非ずやと考へる。憲法に明記せられたる天皇

輔弼の責任者以外の者が恣に異說を樹て之れを其責任者たる政府に強いんとするに於いては自ら其責任の所在は、紊亂し、輔弼の重責を全うする上に多大の困難を感ぜざるを得ないであらう。凡そ憲法並に附屬の法令にしても、又外國條約にしても、これが實施と共に其對象として直接其利害を被るべき地位に在るものは國民自身である。故に其國民自身の信任を有し、且つ憲法上天皇輔弼の責任ある地位に立つ國務大臣を以て組織せらるる內閣會議に對して、之等の重要なる國務に關する御諮詢あることは、我建國以來の大理想たる一君萬民の精神にも一致し同時に又時代の要求たる議會政治尊重の原則をも承認することとなるのである。最近若槻內閣と樞密院との衝突に基き世人の樞密院に對する注意の喚起せられたるを機として、私自らの平素抱懷せし處を陳述して、本問題の研究者の教を乞ふことにした。

正誤

前號所載「銀行の合同傾向に就いて」(渡邊鐵藏氏)の中一〇一頁下段日本全國銀行資金表中單位千圓を、同頁獨逸普通銀行資金表中、單位百萬馬克を訛せるに付正誤す。

外交側面史談

信夫淳平著

正史上では國と國との折衝となつてゐる外交も、その內幕ではその舞臺に活躍する人々のそれ〲の人格や性癖が働いて、そこに舞臺の劇として興味深い事件や場面が演出される。然かも、さうした方面の挿話や逸事などは決して單なるゴシツプ的興味の種として見らるべきでなく、公けな外交の樞機が實際に動かされる機微の消息を知り外交史の完全な理解を助けるに必要なる知識とせられる。外交史の專攻家として權威ある著者の研究の餘力より成れる本書は此の種のものとして推稱に値するものと思ふ。

(價、貳圓五十錢　東京四谷新宿一ノ八十　聚芳閣)

日本打開論

櫻井兵五郎著

世界的大變革の渦流に會し乍ら內には人口過剩と食料の缺乏との脅威、外には列強の嫉妬的壓迫に惱まされる邦家の危機は之を如何に處すべきか。著者は憂國の至誠より深く想ひを此の問題に潜めて行き詰れる我が國民生活を打開すべき實際的方法を考究せる結果を發表したのが本書で、先づ、經濟問題を中心として政治外交上、近代の東洋と西洋との對抗關係を豐富なる歷史的事實を上げて詳說し、後半では日本の問題を人口、食糧、移民、產業等の諸項目に分けて日本の現狀及びその打開策を說いてゐる。(價貳圓五十錢・東京京橋加賀町九帝國地方行政學會)

H. G. WELLS:
THE OUTLINE OF HISTORY.

ウエルズ 世界文化史大系

譯者 北川三郎

全十二册 特別普及版豫約募集

眼の醒める前に夢現の境がある。自然科學は人類の目醒めである。傳統の唯心論的形而上學は目醒めの前の朦朧意識であつた。今や人類は新たな物質・宇宙觀に立脚して、始めて人類自身、其文明、其歴史、其思索、其意義……に就いて目醒めねばならない。母としての「自然」、狹隘な諸々の局部的眞理の統一體としての「綜合」、現象の根柢に横はる時間軸としての「歴史」、此三要素を樞軸として構成せんとする人類現象の自然科學、是を綜合自然史學と呼ばう。かく觀念する綜合自然史學研究會は其の最初の試みの一つとしてウエルズ「世界文化史大系」の邦譯を刊行し廣く同好の士に捧げる。

綜合自然史研究會

本書は二十世紀の出版記錄の一として、全世界大に數百萬の讀者を常に維持する世界的名著である。本書が現代科學の一つの美事な綜合であり、極めて新時代に於る最も便利な圖書として、あらゆる國民、階級、大衆の手に普遍して居る事は最早縷述するまでもない。既に八年前早くも本書の全譯を遂行して是れが紹介に當り弊閣は人類史的文化史的思索の熱する今更に書型、寫眞、圖版の擴大鮮明、地圖の飜譯等更に表現效果を强からしめる爲に、其内容外觀の充實進展を期する爲に、更に一般大衆の理解に容易く、且其自然科學的智識に對する眞劍なる要求に應ずる爲、此最も有益にして興味津々たる原著の一九二六年の最新版に據り、尚前諸版の資料を適當に採長補短し何よりも理ゝと興味の喚起を念とする自然科學的智識の註釋解說を豊かに試み、原書以外の例へば埃及、メソポタミア、クリート、マヤ諸文明、希臘彫刻に關して多量の譯者附圖註圖を追加し、必要なる項目、新事項を追加して異文明の消化同化、眞の意味の飜譯を刊行し得たるは弊閣衷心の喜であるが、殊に原著が幾多同志の人々の協働になる精神體として我が文化的先覺にして今日の同胞たる朝鮮の文化に關して朝鮮文字につき斯界の新人朝鮮延禧專門學校教授崔鉉培氏の玉稿が譯者に贈られ重要なる「文字」の章に加へられたるが如きは、此日本譯書の更に來るべき東洋譯書への成長を促す氣運の一斑として東洋文化の爲に欣懷に堪へない。

規定 申込金壹圓（前納、最終卷代金に算入す）各卷金壹圓、送料各册金六錢

發行豫定 第一卷六月二十日 第二卷以下每月十五日一卷宛發行

普及版 は今回豫約申込の會員にのみ頒賣

内容見本進呈

〆切期日 六月六日限

發兌 東京神田今川小路 大鐙閣 振替東京三三六一八番 電話九段三一二七番



財界安定に就き高橋藏相に與ふ

堀江歸一

支拂猶豫令の當否

四月十七日若槻内閣は瓦解し、臺灣銀行は自立の望を失つて、十八日以來閉店し、十五銀行は二十一日より預金の支拂を停止し、同日東京市中の諸銀行に對して、一齊に預金の取付が起り、同夜東京大阪兩市の諸銀行は相謀つて、二十二日より二十三日に亘る兩日間全國銀行の總休業を議決し、二十四日の日曜日を經て、二十五日開店するや、幸に右休日の間、支拂猶豫令の制定された一方に、日本銀行亦非常貸出の方針を決定し、續いて召集される臨時議會に於て、日本銀行の非常貸出に依つて蒙る損害五億圓に對して、國家が保證する方策の確立した結果、金融市場は自ら安定し、支拂猶豫令廢止の後に於ては、平常と異ならざる狀態と爲ることが豫期されるに至つた。然しながら之を全體に就て云へば、今回田中内閣の行つた金融救濟策たる、蓋く一部銀行業者の意見を採用したものであつて、政府に何等の定見として推す可きものなく、大藏省の如き、單に銀行業者の傀儡に過ぎざるの觀あるに至つた。隨つて金融救濟策が銀行業者を救援することに偏倚して、一般産業上の利害なり國民生活全體の關係なりを閑却した趣きのあることを免かれない。現に一時のパニック、之に伴ふ一般民心の不安を除く爲めに、三週間を期限とする支拂猶豫令を施行したことの如き、此間銀行をして一回五百圓以上の預金取付を免かれしめる爲めに、銀行の地位を安泰ならしめるを得たには、相違ないが、同時に此間商工業の經營者をして産業資金の調達を困難ならしめるに至つては、支拂猶豫令は銀行業者の利害を重んじて、一般商工業者の利害を輕しとした譏を免かれない。支拂猶豫令にして必要であつたとすれば、其れは二十五日以來兩三日の間の事であつて、日銀非常貸出の方針さへ決定すれば、其必要を見なかつた。其れにも拘はらず、三週間の永きに亘つて、支拂猶豫令の行はれたのは、パニック當時に於ける銀行業者の臆病癖の之を然らしめたものとす可きである。

日銀に對する政府の補償

支拂猶豫令は三週間の期限を以つて廢止され之に代つて日本銀行が政府の補償の下に、寛大なる條件の下に、諸銀行に對して貸出を爲す以上は、金融市場の安定は之を期するを得るであらう。唯問題とする所は日銀の非常貸出を行ふ條件は餘りに寛大に失し、其結果として銀行の良否善惡を問はず其總てを復活せしめ、國家の費用と國民の負擔とを以つて、從來銀行の行つた不法なる營業の後始末を爲すことの公正を失せざるや否やの一事である。日銀損失補償法は本文が讀者の机上に達する頃には、確定すること丶思はれるが、今法案の要領として、世間に傳へられる所を見るに、日本銀行は(一)不動産擔保付手形割引、商品擔保付手形割引、其他一切の擔保付手形割引を爲し、株式社債其他確實なる有價證券を擔保とする當座貸又は定期貸を爲し(二)右の非常貸付利率は國債を擔保とする手形の日銀公定割引步合に依り(三)補償法に依る貸付の適用期限を昭和二年四月二十二日から同三年四月二十一日までの一個年間とするの諸點を以つて骨子とする。而して右の貸付に依つて、補償される損失額は五億圓であるとすれば、日本銀行たるもの、安んじて非常貸付を爲すを得ると共に、諸銀行も亦國債擔保の手形に對する割引步合の下に、資金の融通を受けることを有利であるとし、盛に資金の融通を仰ぐに至るであらう。或は斯る非常貸出は銀行が預金の支拂に就て、資金を必要とする場合に限られると云ふ制限のあるには相違ないが、銀行は表面上此必要に應ずることを理由として、日銀に就て、非常貸出を受けながら、高率の市場利子を以つて、世間に融通し、兩者の間に於ける利鞘を稼ぐことがあるかも知れない。之に對して補償法は如何なる制限を加へやうとするか、其道なきに苦むであらう。

誤まれるパニック對策

思ふにパニックの鎭壓を目的として、中央銀行が非常貸出を爲すことは至當の處置であつて、普通の場合に許される擔保品の範圍にして狹隘であるとすれば、或る程度まで、之を擴張する必要のあるは論を俟たない。唯此種の貸付たる、所謂非常貸出であつて、一時の急に應ずることを以つて、本來の目的とする以上は、短期に限られる可く、又之を短期に限らしめる爲めには、利率も亦之を高くしなければならない。然るに政府今回の計畫に於ては、利率は之を低廉にし、貸付の行はれる期間は之を一年の永きに置き、加ふるに貸出決濟の期限を十年の久しきに亘らしめる。之を以つて非常貸出と云ふが如き、名實相反するの甚だしきものであつて、政府は銀行業者の保護に熱中して殆ど他を忘却したと云はれても、辯解の辭を見出すを得ないであらう。即ち政府の爲す所は單純なるパニックの救濟ではなく、銀行に對する徹底的救濟であつて、斯る救濟の行はれる限り、今後我國の銀行業界には差當り大なる破綻を曝露するものはないであらうが、其代り如何なる不良銀行も現狀の儘營業を續けるを得るであらうし、一方に日銀に就て、援助を受けながら、他の一方に相當の利益を收めて、之を株主に分配することも出來、銀行が自發的に營業狀態を改善するが如き、到底之を期待するを得ないであらう。何故に政府は補償法の下

に、救濟を受ける銀行に向つて、利益配當を制限し、又は禁止するの擧に出でなかつたのであるか、又非常貸出に對する利子は相當の高利に置き、以つて貸出金の急速に回收される道を講じなかつたのであるか。政府の爲す所に斯る手落ちのあつたのは、原案其ものが本來銀行業者の貪慾飽く所を知らざる要求に基き、政府としては之に對する中正の考を以つて、取捨を加へ訂正を施さなかつたからである。要するに此事たる、田中内閣が高橋是清氏の如き、政界を隱退し、財界の實際に就て、何等の活知識を有せざる老人を拉し來つて、財政の要局に据へ、而して就任當初パニックの如き一大事變に逢着したからであつて、田中男に人を知るの明なく、高橋氏に自己の力を顧みる反省のなかつた結果であると云はれるが、斯く云はれた所で、兩人共之を辯駁する辭を持たないであらう。

經濟社會に及ぼす影響

我國の金融は四月二十五日以來安定したと云へる。然し政府の計畫する救濟策が實行の緒に就いたとした所で、經濟社會の全般に如何なる影響を及ぼすであらうか。其第一は通貨の膨脹であつて、其第二は物價の騰貴である。高橋氏が藏相と爲るや、濫妄なる財政策、不謹愼なる經濟策に依つて、通貨の膨脹と物價の騰貴とを惹起するのは毎度の沙汰であつて、今に始まつたことではないが、就任と時を同じうして金融救濟の名義を藉りて、早くも多年の癖を現はし來つたのは、驚くに堪へたりとする所である。我國の經濟社會には單に金融の方面のみに止まらず、到る所に困難なる問題の輻輳して居ることが考へられる。金輸出解禁を行ひ、正貨の國際間に於ける出入を自由にして、金貨本位制の面目を維持することの如き、貿易の不均衡を匡正し、國際貸借を我國に順調にして、金貨本位制の基礎を鞏固ならしめるが如き、資本の供給を潤澤にして、金利歩合の低廉を謀るが如き、國債を整理し、其市價を高くし、從來國債の增發や、其價格の低落に依つて、金融市場に加へた壓迫を除却するが如き、將た又財政の全體に亘る整理に依つて其國民生活に加へる負擔を輕くするが如き、解決を要する重大なる問題であるが、今回のパニックは是等の解決を逆轉せしめる趣きを生じた。即ち爲替相場の低落は金輸解禁を遲延するに至らしめ、信用の缺陷殊に我國銀行業の信賴するに足らざる事實は金利の低落を妨げ、國庫の日銀に對する補償は國債の增發を餘儀なくし、通貨膨脹に依る物價の騰貴は財政の緊縮的整理をして不可能ならしめるが如き、一として我國の經濟社會を不如意の境に陷らしめるものならざるはない。

一大經綸を要す

斯る境地を打開して、我國の經濟社會を安定せしめるが如き、非凡の見識、拔群の才能を備へた人にして、始めて爲すを得る所である。高橋氏の如き、往年尚ほ其元氣の旺盛であつた時代に於ても、藏相として或は山本内閣に於て、或は原内閣に於て、如何に不適任であるかの事實を暴露し、世間の非難攻擊は愚か、嘲笑を招くに至つたこと、恰も若槻内閣の末路に於ける片岡藏相と撰ぶ所を知らなかつたのである。然も我國民の健忘症なる、田中首相は態々高橋氏を藏相に迎へ

て、難關に立たしめ、一部の世人は高橋氏の藏相就任を目して、金融界多難の秋に、人を得たりとする。無理解も亦甚だしいではないか。私が斯る事實に對して、一々辯駁を加へるまでもなく、高橋氏は金融救濟の難件に直面して、如何なる方針の下に、如何なる政策を施す可きや、全く其赴く所を知らず、徒に銀行業者の我慾的私案に支配されて、彼の如き救濟計畫を實行しやうとし、明に金融救濟の一歩を誤まらうとしつゝあるのである。一歩は二歩と爲り、二歩から三歩と進んで、斯人の財政當局者たる間、我國の金融界なり、財政狀態なりが奈落の底に沈淪するが如き有樣と爲ることは、吾人の深憂措く能はざる所である。

さるにても千九百十四年八月歐洲戰爭の突發に依つて、倫敦金融市場に未曾有の混亂を生ぜんとした際、ロイド・ヂョージ氏藏相として英蘭銀行總裁カンリツフ氏と協力して、市場救濟の策を講ずるや、着々其效果を收め、英國をして能く數年間に亘る大戰に堪へしめるを得たことは、今日尙ほ吾人をして感歎措く能はざらしめるものがある。ロイド・ヂョージ氏の名聲、高きが上に高きを加へ、カンリツフ氏亦年來の慣例を破つて、英蘭銀行總裁の任を重ね、續いて叙爵の榮に浴したのも偶然ではなかつた。我國の國步益々多難であるに拘はらず、之を料理するに足るの人に乏しきが如きは何故であるか。要するに國民に專大思想あつて、虛名の高き人を尙んで、實力を顧みざるが故である。高橋氏の如き老骨が此金融混亂、財政窮乏の際に、局に當るに至つては、吾人亦何を云ふ可きであらうか。私は高橋氏が自己の分を知つて、一日も早く其地位を後進に譲ることを望むのみである。私が財界の安定を論じて、高橋氏に與へやうとする言も亦詮じ詰めれば、此一語に止まることを遺憾とする。

アムンゼン歡迎

太田正孝

一

アムンゼンが來る。

三十年にあまる月日を、ひたぶるに南北兩極の探險と研究とにさゝげて來たアムンゼンが來る。彼は南極を征服した。北極橫斷にも成功した。彼によつて、世界の未知境は、お互の前に開かれた。この世界が偉人として許すところのアムンゼンを歡迎することは、意味ふかいことではなからうか。

さりながら、まだ多くの人たちは、何故にアムンゼンが偉大であるかを知つてゐない。彼の三十有餘年一貫不斷の探險生活が、偉大であるといふのか。兩極を極めたといふことが、偉大なことであるといふのか。それも、なみ〳〵ならぬ命をかけた大冒險であつたことが偉大であるといふのか。――私の見るところを以てすれば、南極に到達したといふことと、北極を橫斷したといふことだけでは、彼を偉大なりとするには、少しく早計であるやうに思はれる。極地探險を心掛けた

人に、アムンゼン以前にもあるではないか。アムンゼン以後にもあるではないか。なかには、タツタの如く、極地に身を果てたものもあるではないか。探險を行ふといふことが人間を偉大にするものであるとすれば、古來幾多の極地探險家は、みな世界的偉人であるといはねばならぬ。然るに、アムンゼンが特に取り立てられて、偉人とせらるゝは何故であらうか。

二

申すまでもなくアムンゼンは、よく北極探險の意義を呑み込んでゐる。彼は空名を追ふ野心家ではない。たゞ猪突して、大冒險を敢てしたのではない。そこはかとなく北極を過ぎて、その如何なるところであるかを見究めるだけを以て目的としてゐたのでもない。彼は、北極横斷のより以上に大なる意義を持つものであるとしてゐる。この意義をはつきりさせたいがために精進したのである。そして、彼をして偉大ならしめつつあるものは、その事業に理想が確立してゐるうへに、その人格においても、その人情味においても、貴い——おのづと頭をさげさずにはおかないものがあるからである。——私の見るところでは世の多くの人たちは、北極横斷といふことに對して、餘りに輕くかつ單純に考へてゐる。極地探險の如きは、好事家の好奇心を滿足せしめるものぐらゐに見てゐる。あるひは、一部少數の科學者の參考に貢獻するに過ぎない位にしか考へてゐない。

三

この點について、ステファンソンは、よく彼の心事を知つてゐる。「世界の文明は、北へ北へと進んでゐる。が、これは地球の絶端へと北進してゐるのではない。人類の集團部落は、つねに地球の中心へ中心へと移動してゐるのである。この見地から推してゆくと、北極が文明の十字街といふことになる。それは、論理上當然の落ちつくところである。現に世界の大都市の殆んどすべてが、北極を圍繞する圏内に存在するといふ事實によつても、北半球の稠密な人口は、結局その捌け口を求めて北極の周圍に迫り、無人の境域を段々に縮小して行くのが自然の趨勢であるやうに思はれる。北極が、將來大都市を連絡する最近距離の交通路となるであらうと見るのは、これによつて見ても當然のことであると思ふ。——地圖を見るとすぐわかることであるが、現在の世界の大都市と大都市とを聯絡する最短航路は、北極を横斷する航空路である。たとへば、北京とニューヨークとを直線で聯絡すると、ニューヨークからモントリオールの北方を掠めて、ハドソン灣からカナダ領北極諸島を通過し、北氷洋を横ぎつて東部シベリア大陸に出で、北部支那を北京に至り、長沙から廣東まで、人口百萬位の都市が七八つ殆んど一線の上に集まつてゐる。また、今日では、實際的の急行線は、ロンドンから東京に到る航空線である。それはロンドンからエジンバラを通つて、ノールウエーの兩岸に沿つて北極圏内に入り、東部シベリアを過ぎて東京に到る線である。これをロンドンからモスクワを經て、シベリアを横斷して、東京に來る東方航路を取ることにすれば、距離も短くなるうへに、濃霧の危險もすくない。さらに北極横斷の航路を取るにおいては、距離も短く、濃霧も少なく、山脉

などの故障も少くなる。』――

四

かやうに北極橫斷は、世界の大都市を聯絡する最短距離の航空路を開發することになる。これまでは、北極といへば、寒冷にして風雪も多く危險このうへもないところとして考へられてゐた。地球には役に立たないところであるかのやうに思はれてゐた。しかるに、アムンゼンの北極橫斷によつて、航空路開發の可能なることを實證し、かつ、世人の想像するやうに酷烈なる寒氣でもないことがわかつた。また、デ・ロング大尉の報告によつても、北極は風が少なく、よしんばあつても微風に過ぎないことがわかる。さらに、ナンゼンの報告をみても、北極は暴風のない珍らしいところであるとさへ書かれてゐる。かやうに幾多の探險家の實驗は、北極が決して地球面上の不用の地ではなく、却つて將來人類の文化を聯絡する航空要路として重要視すべきものであり、しかも、その可能性が充分であることを證明してゐる。

おもへば――四百年前、マゼランが西方に航したとき、世界の人たちは、その危險と迂愚とを笑つたではないか。しかるに、彼は南米の南端を迂回してフイリッピンに到達し、地球の圓體であることを立證すると同時に、新航路を開發して人類文化に貢獻したではないか。そのことあつてから今日に到るまで、お互は東西循環の航路によつて滿足してゐた。が、今やアムンゼンが北極橫斷に成功してから、地球の球體であるといふ學理を實證すると同時に、新航空路を人類の前に提供せられることになつた。――この意味において將來北極橫斷の航空路の發達すべきことをおもへば、アムンゼンのした仕事がマゼランのそれに優るとも、劣るものでないことを思はずにはゐられない。

五

から考へてみると、アムンゼンの成し遂げた仕事は、人類文化史のうへから見て、極めて意義あり貴いものであることがわかる。しかも彼が一個の偉人として遇せられるに至つたのは、彼の人物そのものにもある。彼は、それまで探險家に對してよくあり勝ちな、批難と攻擊とを浴びせかけられて來た。時には大山師であるとか、詐欺師であるとかいふやうな、忍び難い言葉までも受けなければならなかつた。この批難や攻擊のあるにもかゝはらず、彼の同行者は、彼を深く信頼して、少しも疑ふところがなかつた。それによつても、彼れの人格の美しいことが忍ばれるではないか。彼は、みづから探險記を書くにあたつても、自己の周圍の人たちのことを多く描いて、自己を語ることが少ない。北極飛行の如き、彼れ獨り誇るべき事業ではなくて、一行そのものゝ事業としてゐる。そして同志の嘗めた苦心の跡を、美しく書いてゐる。彼が同志の上にさゝげた人間味と同志が彼の上にさゝげた信頼の誠とは、涙ぐましいものではないか。

私は、アムンゼンを迎ふるに當つて、單なる好奇心を以てしたくはない。彼は、極地探險を以て、青年時代からのあくがれの的としてゐた。そして一生をこれにさゝげた。しかも、そのあくがれは道樂のためではない。高くして貴い人類の文化を進めるためである。この大きい理想のもとに、周到なる用意と研究とを以て當つたのである。――

その誠意と苦心とを酌みたい。そして、その一貫してゐる努力と精進とに對して、敬意を表したい。言葉をかへていへば、北極探險の文化史的意義を理解し、アムンゼンの人物そのものをよく知つて、心からなる歡迎の意を表したい。

――昭二・四・十五――

スポーツ文相へ

橋戸信

◇

我國のスポーツ熱は近來非常な勢で傳播してゐる、津々浦々に至る迄、この言葉を口にせざれば時代後れであるかのやうに思はれるやうになつた。德富蘇峯氏の所謂「スポーツと音樂とを解せざれば若い者と話が出來ない」時代に逢着したのである。この普遍力の迅速なるに連れて、內容から云ふも世界に耻かしからぬ斯界のフオーアランナーが多く輩出し、背後には尙續々としてその衣鉢を繼がんとする者多きを加へてゐる。要するに明治時代をスポーツの搖籃時代とすれば、大正はその成熟期、昭和の御代は正に仕上げを要すべき時となつたのである。

◇

此の意味に於て一國の文教を主宰する文部省は、今や[illegible]を張つて我がスポーツ界を善導すべき時機に當面してゐる。平面的のスポーツを立體的にすべく、緯に擴がつたものを經に實質的ならしむるべく、動もすれば形式に流れんとするものを內面的に指導すべく、その任務はなか〳〵容易ならざるものがある。而してこの實行を完全ならしむるには、先づ第一に斯界の事情を悉知する必要あり、所謂下情に通じねばならぬ。また斯界の權威者から、種々の注文を聽くも無駄ではあるまい。殊にスポーツを以て品性の陶冶に資し、肉體の糧よりも精神上の經典たらしめんとする聲が漸次喧しくなりつゝある今日、各方面の代表者を網羅したる意見の交換會は甚だ有意義である、私はいまこ

◇

外の事は知らぬが、少なくともスポーツ界から見て、前文相岡田氏は甚だしく不評判であつた。さうしてその不評判に鑑みて考へ直すと云ふことをせず、是が非でも、自分の主張を貫徹し度いと云つたやうな執拗な態度も見えたのは甚だ遺憾であつた。これを具體的に論じ立てるは死屍に鞭つが如きもので、面白くない許りか効果ありとも思へない。然るに新文相三土氏は、聞く所によれば高師時代擊劍の選手であつて、スポーツの何物たるかをよく了解されてゐるとの事、何より結構な次第である。新文相に對してスポーツを論ずるは俗に云ふ釋迦に說法の類かも知れぬが、私はスポーツ文相を歡迎の意味に於て、平生の所懷を述べ度いのである。

の會合に選ばれたる一人と假想して卑見を述べる。

◇

教育家の打つ定石は、智育德育體育の三位一體を看板として、子弟の教育方針を說くにあるが、サテその實行方法はどうであるかと云へば、智育の方面にのみ力を注いで、他の二方面を甚だしく閑却してゐる。イヤ閑却すると云はんよりは、夫れ自身に德育や體育を口にする資格の甚だ少ないことを遺憾に思ふ。理想から云へば、專門學校以上は別問題として、國家の中堅國民を作らんことを標榜する中等學校の先生方は、何れもこの三拍子揃つた人が欲しい。よし揃へる事が出來なかつたら、理解位は持つて欲しい。それでなくては三位一體の教育を施す事は甚だ難事である。

◇

併しながらそれは理想である。一朝にして左樣に整つた機關が出來上らうとは思へない。然らば目今の急務、如何にしてこの空虛を充たすかと云ふに、スポーツの奬勵をするに如くはない。眞のスポーツは眞の人格を築き上げる、一方鐵の如き體質の持主とすると同時に、一方その副產物とも云ふべきスポーツマンシップの殿堂となり得るならば、蓋し一石二鳥の効果を收め得たものと云ふべきである。眞のスポーツマンたり得るに、スポーツマンシップが必要であるか、スポーツマンシップが理想的のスポーツマンを築き上げるか、因果の順序は第二として、この兩者が時に因となり、時に果となり、轉々輪廻して、强健誠實なる一人格を築き上げることは何人も否む事は出來ない。

◇

私は如何なる方面の人でも、一藝に達した人を崇拜すると共に、その人々と語る事に非常な興味を感ずる。彼等の間には、一路相通ずる滿樂がある。例へば前の橫綱栃木山と名人本因坊とを並べて見ると、一は摩利支天の再來かと思はれる卅貫近い巨人、一は痩驅鶴に似た九貫何百目と云ふ小男、兩者の間には外見非常な徑庭を存するが、サテ話をして見ると、どつちが栃木山であるか、本因坊であるかゞ分らなくなつて了ふ。即ち相撲の秘訣と圍碁の悟道とが渾然として融和し、握手し、相笑む所に相撲取もなければ碁打ちもない、唯一藝に通曉してその妙諦を摑み得たる一英雄の存在を認むるのみである。蓋しかうした傾向は荒木又右衞門にもあれば、宮本無三四にもあつたらう。熊谷一彌君や原田武一君や高石勝男君や山田浩二君や人見絹枝孃や、苟しくも世界の舞臺に立つてヒケを取らなかつた人々には、脈々として相往來する偉大なる「或物」がなくてはならぬ。術が人格を作るか人格が術を盛立てるか、どの名人にも、犯すべからざる威嚴と品性の兩立することを見逃す譯には行かない。だから同じスポーツをやるなら、選ばれた人となり、チヤンピオンにならねば噓である。

◇

此に於てか選手制度なるものに就いて私は大に辯じ度い。最近某婦人雜誌を見るに、一流の智識階級に屬する女流にして次の如きことを

云つてゐる「私共の長女は小さい時からテニスをしたり競技會などに出たりしましたが、姙娠中に惡阻もなく順當に經過し、お產も輕くお乳も多うございました。これは運動の賜だと思つて居ます。さうして選手本位の運動をしなかつた爲めだらうと思つてゐます」云々。前半の意見には至極贊成であるが、後半の結論には多少の異議がある「選手本位の運動」は何が惡いのであらうか。私は近頃の學校スポーツを論ずる人の間に、この女流と同樣の意見を持つ人が可なり多いのを見て甚だ遺憾に思ふ。

◇

中庸と云ふことを誰れも云ふが、實際云ふべく行ふことは甚だ困難で、殊に血の氣の多い若人には無理な注文である。基督が弟子を敎ふるに、人右の頰を打たば、左の頰を出せと極言し、孔子が愛弟子の一人に對して糞土の牆云々と聖人に似合はぬ烈しい言葉を用ゐたのは、丁度曲つたものを眞直にするには、反對の方向へそらさなければならぬやうなもので、なまぬるい中庸の言葉では役に立たぬと思つたからである。スポーツもさうである、若い時には出來る丈け烈しい運動もする、また勉强もする、人以上の奮闘的精神をも涵養する、颯爽たる英氣の向ふ所チャンピオンになる位の氣魄がなくては駄目である。勿論これが女子になると、男の樣には行かぬ、男は力女は美、と昔から相場は極まつてゐるが、これからの女流は、兎角昔のやうな女大學の敎訓では滿足しない、敎師が押しつけやうとしても、世界の大勢が云ふ事を聞かぬ。或る程度迄は男まさりの氣性も養つて置く必要がある。歐洲大戰の際、壯丁を前線に出し切つた巴里の市街では、一時女の運轉手、女の馭者、女の巡査、女の勞働者を見たと云ふが、必ずしも戰爭許りが目當てゞはない、日常の生活に於ても、かうしたヴワイタルパワーの持主であることは、どれ丈け夫や子供や引いては家庭全體の幸福であるかも知れない。

◇

スポーツとは是非一緒に步かねばならぬ親友がある、その名を娛樂と云ふ。娛樂の伴はぬスポーツは感心しない。自分もやつて樂しみ、人も見て嬉しがる、總てが明るい晴々しい氣分になつて嬉々として相爭ふ、其所がスポーツの歡迎される所以である。食物がいくら滋養に富んでゐても、其人の口に合はないと、害あつて利のないやうなもので、スポーツもやる人を喜ばせるものでなくてはならぬ。人が喜んでやればこそ其道を勵み、且つそれによつて不識の間公平無私の人格を築き上げる。シエラーの言葉に「人間は人間である場合にのみ遊び又彼の遊ぶ場合にのみ完全に人間である」と云ふのがある、即ち純一無雜の自己の內面から、油然として沸き出づるスポーツ慾は、生命力を適度に放射する上から見ても、何物にも拘束されざる天空快濶の自己表現の上から見ても、身體を鍛え、心魂を練る以外に尊き收穫がある、嚴肅なるスポーツ！スポーツは見方によつて藝術でもあり、宗教でもある。

故に近頃各中學で武道を實習科として、無理やりに行はせるが如きは甚だ心ないやり方であると思ふ。それよりは子供に喜ぶ事をやらせ

るがよい、武道の嫌ひな者は、運動場に出て太陽と土に親しみながら新鮮な空氣を吸ふ丈けでも、どれ丈け魂の更新を助けるかも知れない。武道は爲めになると云ふ人もあるが、スポーツを功利化するに至つてはその尊嚴を冐瀆する者と云はねばならぬ。

◇

「スポーツに親しむ者はいつ迄も若い」と云ふ人に對して「イヤ若いからやるのだ」と云つたのは甚だ面白い至言である。一體人間が年をとると云ふことは、何處を標準にして云ふのであるか「日本の偉い人は皆な老人だ」とけなす人もあるが、この老人たるや近く寄つて見ると決して老人ではない、健康、氣魄、頭腦悉く壯者を凌ぐものがある。私は多くの人を知らぬが、安部磯雄、新渡戸稻造、松村介石、德富蘇峯など云ふ諸先生を見ると、人道のチャンピオンだと云ふ觀念が直ぐ沸いて來る。德富氏がスポーツを知らざる者は若い者と話が出來ぬと云ひ、安部氏がつい先日迄早大の學生と一緒になつてラケットを振つてゐたのは、彼等の若い證據である。彼等は年齡を超越したる若さを保持して、人道を說き、政治を廓淸せんとする勇ましい選手である。

◇

思想界に以上の如きチャンピオンがゐるやうに、スポーツの世界にも、よく之を善導して邪道に陷いらぬやう指南車となるものがなくてはならぬ、カーライルの云つたやうに、物には必ず表裏がある、スポーツ慾の滿足はよいが、一歩誤ると過ぎたるは及ばざるものとなり、選手制度を呪ふ聲ともなる。今の日本、野火枯草を燎くが如き勢で、四方八面に燃え擴がるスポーツの勢をコントロールするには、先づ各學校に適當なる指導者を招聘することが目今の急務である。單に武道や體操の先生では、よいのもあるが適しないのもある。スポーツの指導者として恥かしからぬ武道や體操の先生を、現今よりもより以上の待遇で招致することが望ましい。市俄古大學の體育部長スタッグ博士は、校長の次に位する高級を得てゐると云ふが、さうなくてはならぬ、高級云云は露骨であるが、安月給ではよい人は來ない。幸ひ三土新文相がこの邊に留意され、先づ學校スポーツの善良なる指導に就いて研究されるならば、最もタイムリーの着手であり、且つ現代人の歡迎を受けること僅少ならざるを信じて疑はない。

田中內閣とその對支方針

小村俊三郎

一、外交のバジクラブト

政友會政府の對支方針は、これを一言でいふならば、憲政會內閣のそれと、大體において何等の變化はなく、また事實において、その變化のありやうがないと斷言することができやう。自分の今度の批判は畢竟右の斷定を說明し、これに多少の希望を附隨せしむる位のものに

過ぎないが、それは追々とこれを述べることにする。

第一に自分が言ひたいことは、我外交のバンクラプトである。近來我國で殊に目立つて見ゆるものは、政黨と財界のバンクラプトであるが、就中外交のそれは、田中内閣に至つて、殊に著しく目につく。我財界のパニツクと、樞密院の越權とにより、勸業債券に當籤したかのやうに、思ひがけなく政權の落下にありついた田中内閣は、その最大最重の任務が、當面の財界救濟と對支政策とにあつたに拘らず、後者については、只一片の聲明の外、肝腎の臨時議會にも、外交方針の演說を避けた位で、今に至つて何等の見るべきものがない。これは政友會に限らず、總べての政黨や民間に、反對するが爲の反對はしても、その建設的外交意見については、何等の用意のないことを、今度のやうなごたくさの場合に、たまくその現實暴露をやつたに過ぎない。殊に驚くべきは、政黨にも、民間にも、意外な自薦候補者はあつても、一人の外相適任者がなく、これを外務省畠に求むるにしても、これまた同樣のしだらであることである。それが爲田中サーベル首相の外相兼攝は、臨時か永久かも分らぬ上に、專任外相の決定を見ぬ前に、次官の任命でもあるまいといつたやうなことから、總べては中ブラリンである。それが爲また同じく中ブラリンの事務次官が、一人で帝國外交の大事な鍵を預つてゐると同樣な始末である。しかし、日本に不足なものは外相や次官の候補者のみでなく、見渡すところ、今後の大使公使にも兩閥の出身者に、これはといふやうな外交官がありさうにも、また出さうにもない。この總べての外交のバンクラプトは、我日本に取つてこれも一ツの大問題である。

二　戸惑うてゐる對支方針

なる程、現在では、一人の事務次官が、帝國外交の大事な鍵を預つてゐる。兼攝外相は、その閣僚と共に、自己の掘つた穴に自己が落込んで、財界救濟の七億萬圓に、首は廻らぬ。その財界のパニツクに、外交のバンクラプトを兼ねたサーベル外相において、さなきだに目下の重大な、そしてデリケートな對支外交に、早速の判斷が出來得る筈もない。それ等の事情から、當面の我外交は、自然にその大事な鍵を預つてゐる事務次官の頭腦と手腕とで處理さるゝも同然な結果になる。そしてその事務次官は、前幣原外交の傳統を嗣いだ事務次官である。これが爲また我外交方針は、幸ひにも偶然にも、そのコンテイニユイテイーと、スタビリテイーとを保ちつゝあるといふやうな結果にもなる。さりながら、かやうな事情によつて處理され、遂行される外交は、即ち田中内閣の名によつて行はるゝ外交であつて、最早や幣原外交ではない。彼等が財界の整理に目鼻をつけ、それからその内閣の外務大臣を任命し、外交方針を決定するものとしても、今更その根本に變更を加ふる譯には行くまい。單にこれだけからいつても、新内閣の對支方針に大なる變化のあり得ぬことを斷定し得る譯ではないか。

しかし、政友會は反對黨であつた。就中前政府の對支方針には、反對して來た。されば前述の如くいかに戸惑ひしてゐるとはいへ、面目と威信とに對しても、根本は兎に角、少くともその標準と手段とに多少の變化位は加へずには濟まされまい。それを知らうとする爲には先づ在野時代に如何なる主張をしたかを思ねばならぬ。政友會の對支

方針は、非公式な黨員の强硬意見以外に、過去の政友會が我財政經濟に積極政策を主張し、今日の禍根を蒔いた外に、その外交政策には、寺內內閣以來のシベリヤ出兵、援段政策、西原借款を援助し、殊に田中總裁がその陸相としての責任者であつた爲、世間から更に政友會の强硬政策を想像づけらるゝやうな分の惡い點もある。しかし、公式に發表されたものでは、四月十六日、即ち今一日を待てば、若槻內閣の辭職で、言はでも濟んだ筈の政友會の大會で、田中總裁のした演說、それから同黨內閣成立後の二十二日に發表した田中首相一片の聲明と、その他には政友會から特に支那視察に派遣した新幹事の山本条太郎氏の報告演說が、四月六日の新聞に記載されてゐる位のものであらうが、その四月六日といふ日は、即ち張作霖の露國大使館レードをやつた日であつたことも、後にいふやうに面白い取合せである。

三、事情は變化した

從來非公式に唱へられ、又た世間から想像された政友會の對支强硬論は、大體支那の赤化を以て、主として露國の陰謀の爲であるとし、南京事件漢口事件に對しても、列國就中英國と共同して出兵しようといふことのやうであつた。右の意見は山本氏の視察報告によつて、一層明白に裏書された。山本氏は國民黨とロシアの關係を詳說し南京事件漢口事件に對しても、陸戰隊だけの上陸を非難し、英國に感謝した上、ロシアの干涉を默視する我政府は、全然小弱國の風なるを悲しむと喝破した。田中總裁の大會演說は、主として右の報告に本づく者であらうが、南京事件の國威失墜に、當局が無抵抗主義を謳歌せる如きは、何たる態度であるか、東洋の盟主たる我帝國は、まさに對支外交の刷新を期せなければならぬとサーベルをがちやつかせて大見得を切つた。首相就任後の聲明に於ても、共產黨活動の結果によつては、無關心である譯には參らぬ、時機と問題と其方法に依ては列强との協調を保持すべきは勿論でありますとて、出兵をほのめかし、右の如き立場は、隣國ロシアに於ても十分に諒とすると信ずると、特に力强く附言して睨みをきかした。

以上のドッキユメントに據れば、今日までにおける政友會及びその內閣の對支方針は、强硬も强硬、直ちに英國との共同出兵を考へてゐたものであることが明かである。たゞ政友會に取り幸か不幸か共同出兵の文字だけは、明からさまに使用してをらぬまでのことである。しかしてその目的は、主として支那の共產黨と背後のロシアとにあつた。ところで、自分が問題にしたいのは、そのロシアは、北では張作霖が四月六日に大使館レードをやり、その陰謀の根據を覆へした。しかも、その日は恰も山本幹事長が、支那赤化の報告を公にした日である。次いで十二日には、南では蔣介石が上海クーデターをやり、武漢共產派にも敵對の態度を明にした。そしてそれは田中總裁の演說や、首相聲明の前である。一體支那の赤禍は、日本でこそ始めての經驗であるが、歐洲戰後のヨーロッパ各國では、それ〲經驗をして來てをる。そしてその教訓としては、自國の力でこれを處理したものは、何れも成功してをるが、これに反し、他國で武力干涉をしたものに成功したためしはない。ドイツやイタリー、ハンガリーやボルガリアは、前者の適例であつて、シベリヤ出兵と、アーカンゼルやオデッサの出兵干涉は、後者の顯著な實例である。支那は即ち前者の通りにやつてをる。我田中內

閣は、英國と共に、再びシベリヤ出兵の二の舞をやる氣か知れぬが、これを幸か不幸か我財界の恐慌は、到底これを許さぬ。これも國内事情に一大變化があつた一例であるが、それよりも支那にはあの通りの一大變化があつた。田中首相も山本幹事長も、當時は兎に角、今日ではこれを認めぬ譯に行くまい。

四、

支那がその通りに變化した上に、我國内の事情は、到底共同出兵などを許さぬ。田中内閣は、我財界の恐慌に對する内外の人心鎭定の爲にも、その對支政策が共同出兵抔を意味するやうな強硬政策でないことを明白に聲明する必要がある位である。それも支那の事情の變化にも拘らず尚その出兵意見を固持する位ならば、その田中内閣は先づ我輿論の力で倒さるゝであらう。田中内閣に政權を落下させたものは、寧ろ公西園寺の推挽の力でなく、憲政常道論を希望した輿論の力、その輿論を一齊に反映した新聞紙の力であつたといつてもよい。これを自覺し記憶するものは、即ち政友會自身であらう。支那に對する出兵と、就中英國との共同出兵には、我國民の大多數は、これに反對である。今更自分がこれに代つて、その是非を繰返すまでもない。米國すら南京事件に關し、英國の武力政策に恐れを抱き、平和的な單獨交渉に出づる態度を明かにした。これも外交事情の一變化であつて、日本は猶更英國の强硬手段に共同する譯には行くまい。しかし、現に非常の窮境に陷り、デスパレートな英國は、我田中内閣に對し、何を言ひ出して來るかも知れぬ。南方ばかりでなく、北方にも陸兵の派遣位要求じて來ないとも限らぬ。凡そ我サーベル内閣の出現を喜ぶものは、武力萬能主義の張作霖の外には、ダイハーヅの英國保守黨内閣であらう。我國民は尚十分に米國との關係を監視する必要がある。同時に政友會と田中大將との間に、深き因緣がありそうにも思はるゝ、張作霖との關係についても、我國民はその監視の目を見張らねばならぬ。

しかし、武力干渉の共同政策を除いた外の協調政策は、別問題である。政友會の積極政策、强硬政策、延いては共同の出兵が、一番我國民に氣遣はれてゐたところであるから、多少苛酷に且執拗に、これを論じて來たに過ぎない。しかし、以上の所論で、根本の政策に、大體の變更のあり得ぬ理由は、略ぼ明白になつたらうと思ふ上、惡口のみが能でもないから、以下には自分の希望を併せて、これを評論することにする。ついてはその協調政策であるが、これとて決して油斷はできない。假りに英國との協調であるが、若し日本と英國と協調し、上海、廣東、萬縣、南京等の殺人事件や、砲撃事件に協調してゐたなら、今頃の排日は果してどうであらうか。又た廣東北京の二分五厘の附加税問題や、漢口事件以後、租界還附其他の問題につき、拔駈政策を執つて來た英國と、眞の協調が出來るものであるか、南京の砲撃もやれば、その共同通諜には脱退するやうな米國とても同樣である。對支協調を破壞したものは、決して關税會議の日本には始まらぬ。健忘性の日本人には、パリやワシントン會議以來の英米が、いかに日本を苦しめたかを忘れたものがある。また自主と協調といつても、何れも絶對的のものではない。田中内閣も少しはその標榜を代へねばなるまい。それには新たに指導的外交を標榜し、支那と共に列國にも、將たロシ

アにも臨むべきである。

五、

それについて、次に論ずべきことは、實際外交に關する手段方法である。田中内閣が差當り一番に注意をせねばならぬことは、支那南北の關係である。張作霖と蔣介石とが、南北同時に赤化防止をやつた以上妥協しても善いではないかとの議論が、就中我國一部の軍人中に、現在唱へられてゐる。しかし、南方國民黨の主張は、赤化防止が本來の目的ではない。若し張作霖が倒るゝか、隱退すれば兎に角、然らずとしても、南方自身がこれを希望するならば格別であるが、萬一出先軍人のいふことだけを聞き、若くはこれを利用して、露骨な勸告や運動でもしやうものなら、さなきだに現内閣と張作霖との關係を疑ふ南方はこれを以て援張の一手段と見るかも知れぬ。これが爲、日本と南北との全體關係につき、由々しき惡影響を來さぬとも限らぬ。田中總理は案外南方にも同情をもち、諒解をももち得る人と思ふが、就中北方とは關係も深ければ、同時に押しもきく。しかし、今更張作霖を引込ますことも出來まい。そこでたとひ南北双方が戰爭を止めぬまでも、各々軍隊と地方の秩序を維持し、この上外交關係を危殆に陷れ、支那に取つても肝腎な日本の輿論を動搖させる位のことは、その忠告に効力があらう。それだけの指導外交でも、いはゆる袖手傍觀の無爲外交には勝る。

次には英米其他の列國であるが、前述以上のことは、支那内政の干涉で、これはたとひ田中内閣でも、前内閣の方針を踏襲し、否な國民の輿論に聽從するの外はない。そこで先づ英國に向つては、日本は斷然出兵の意なきことを明白に言ひ渡し、併せて武力干涉の非なることを親切に忠告すべきである。それが英國を救ふ道でもある。しかして排外の原因は主として不對等條約にあるのであるが、これは田中首相の聲明にも、支那國民の正當なる要望には、深甚の同情を有し、篤と内外の情形を考慮し、その達成については、相當の援助を惜まぬ旨、殆ど前内閣と同樣のことをいつてをる位であるから、英米に對し、列國共同の利害を重んじ、拔駈の行動に出でぬやう、嚴重に戒告すべきである。たゞし、それには我日本政府が、支那も滿足し、列國も滿足するやうな方法により、即ち合理合法の手段により、その不對等條約の改訂を急がねばならぬ。それにはまた我國は、北京の通商條約改訂の交涉により、その模範を垂れ得る否な垂れねばならぬ機會に立たされてをる。これ等の決心と努力とにも、幣原外交は頗る物足らぬ感じがあつた。かくして列國の爲には排外擧動の原因を除き、支那の爲にはその對外心理を國内問題に轉向せしめ、集中せしむることが、對支政策の根本として、唯一に必要でもあり、又た可能性のある政策であらう。

紙面に限られて、總べてその意を盡さぬ憾があるが、最後に一言せねばならぬことは、ロシアとの關係である。それもいひたきことの多くを省き、兎に角、我日本帝國は、支那を中にイギリスとロシアとを左右にし、恰もシーソーの重點を占めたやうな位地にある。右すれば英頃く、左すれば露頃く、しかして支那はその重力に壓迫もされ、蹂躙もされる。これを知る諸國は何れも我日本を味方にせんとしつゝある。これを自覺せぬものは、或は日本自身のみかも知れぬ。幸ひに自覺的

にも非自覺的にも、日本の外交はそのバランスを踏はづさなかつた。この重要な國力を背負ひ、これ等の諸國に對する時、或は忠告に或は指導に、その効力をもち得ぬならば、それこそ外交は無能である。支那にも英國にも、今度はサーベル内閣だけに押しがきこう。就中ロシアに對しては、これを恐るゝ代りに、對支對英の外交に、これを利用せぬ法はないが、同時にロシアに對しては我國力を利用して、十分の忠告と、親切な指導をしてやるべきである。ロシアの對支政策が失敗することもそうであつたが、失敗の今日でもいふてやるべきと、乃至やらねばならぬことが澤山ある。してやることも同然である。しかし今はこれ以上をば言ふまい。又た言ふ紙幅をもたぬ。

で、自分はいよ〳〵擱筆に急がねばならぬことを惜しむ。田中男を加藤伯に比すれば、共に政治家外交家に最必要な資格の一であるヴヰジョンに缺けてゐる。さりながら田中男には、案外人言を容るゝ美德をもつてをる。支那の革命動亂は、一二人の肩に荷ふべく餘りに重大である。寛濶なる田中男は、自分の忠言苦語をも恕するであらうと思ふが、序でに言ふて見たいことは、專任の外務大臣には適任者があれば格別、到底それがない以上、寧ろ當分その兼掌をつゞけ、財界のことは主として高橋藏相に、その他の省務は、勿論閣員に專責をもたしめ、たゞ田中首相はだらしのなかつた前内閣以上に、閣議の統一をその任とし、以て大局を總攬することに止め、その餘の主力を外交に集中し、その代り現任事務次官を留任せしめてはどうか、その結果としては機微にして重要な外交の堅實性と永續性を保ち得る外に男の兼掌は、就中二重外交の統一を保つに特効があらう。田中總裁は大會の演說において東亞の盟主たる我帝國は、まさに對支外交の刷新を期せなければならぬと言明した。我國が東洋の大局に處するの道は、簡短にいへば、日本の爲には正義と利害とを調和し、支那の爲には、その獨立と解放とを助け、かくして世界に對しては、その不和と文明との爲に極東の外交を指導することにあらう。

新黨新黨ならず

馬場恒吾

憲政會と政友本黨が合同して作る所の新政黨が、生存權、團結權の確立と云つたやうな新らしがつた政綱を揭げて、大に民衆的勢力を糾合せんと振出した事には、私は一寸驚かされた。驚いたのは既成政黨が如何に民衆を甘く視てゐるかと云ふ點にあつた。彼等はかうした政綱を揭げさへすれば、民衆は彼等を信じて、彼等の傘下に集まるだらうと思つたらしい。現に彼等は無產政黨とも一緒になる交渉をすると傳へられた。無產政黨の仲間ではかうした話しをば全く鼻の先きであしらつて、眞平ら御免を蒙ると云つて居るが故に、此計畫が何の結果をも齎らさない事は勿論である。併しかりそめにもかうした計畫が立てられる事それ自身が、如何に政治家の頭が民衆の常識を超越してゐるかを示すものだ。彼等には六十の婆さんは如何にお白ろいを付けても十八には見へぬと云ふ事すら判らないのである。

だから新黨が組織されても、無産政黨が參加しないのみならず、舊革新倶樂部の殘黨を包含する新政倶樂部が參加する事さへ疑問である。五月七日の衆議院で、新黨クラブ（新黨の暫定名稱）が樞密院彈劾の決議案を出したときに、新政倶樂部の連中は之に反對の投票をした。加ふるに、愈々新黨となれば政友本黨は益々脱黨者を出し、憲政會さへも或は脱黨者を出すかもしれないと云ふ危惧の念を懷いて居る。だから彼等は一體何を苦るしんで、或は何を目的として、新黨組織と云ふ餘計な計畫を建てたか。

憲政會に云はしめると、憲政會内閣は昨年と今年の兩度の通常議會を無事に濟ます爲めに本黨の御厄介になつた。それ丈け恩に着た。それ故に本黨から合同して與れと持ち込まれては厭とは云へない義理になつてゐる。だから新黨組織を承諾したのだと。

これは勿論表面の申譯けである。今の政黨はそれほど義理人情に重きを置くものでない。普通の常識から云へば、憲政會内閣は財界を救濟せんが爲めに樞密院と戰つた。當時の新聞は世情の觀測を誤まつて、樞密院の肩を持つたけれども、政府の政策の方が賢明であつた事は、政府の政策が行はれなかつたが爲めに、財界に起つた大恐慌に依つて證明された。全國に於て千五十萬人と稱せらるゝ預金者は皆深刻に樞密院の頑冥を恨らみ、若槻内閣の政策が行はれなかつた事を遺憾としてゐる。だから、憲政會は例令、在野黨になつても、慌てず、騷がず、天下の重きを以て任じて、自重してゐるのを以て賢明の策としたのである。それをなさずして、不評判の問屋と云ふべき政友本黨と合同する事は愚策の最も甚なるものである。此愚劣な合同をするのは其所に只義理人情が絡んでゐるからであるとのみでは、到底吾々に納得出來る說明でない。

それならば、眞の理由を何所に求むべきかと云へば、吾々は其所に凡ての既成政黨を通じて存在する政權獲得意識なるものを發見する。其意識とは政黨は如何なる手段を以ても政權を取らねばならぬ。取つた政權は如何なる事があつても手放してはならぬと云ふ熾烈な政權慾である。此野心がなければ、或は其野心を實現する事が出來ない時は、政黨は生長する事が出來ないと云ふ現實の事實である。此野心あるが爲めに政治家の勇氣が生れる。勇氣とは綱紀紊亂でも何んでも關はず、幾百万圓かの金を作ると云ふ覺悟である。此勇氣を比較的に多量に有してゐた政友會は原敬時代の大をなし、其勇氣の比較的少なかつた革新倶樂部は、犬養毅氏の如く政友會に併合せらるゝに至つた。此事情は簡短明瞭で、過去の事實に依つて證明されてゐる。

政權に對する執着と野心を失ふと共に、政治家は鬪爭する意志を失ふ。私は若槻總裁が如何なる程度に於て政權慾を有して居るかを知らぬ。併し彼れの鬪志が最近に極めて稀薄になつて來た事は事實に依つて證明する事が出來る。政友會と政友本黨が提携して、内閣不信任案を突き付けて來た時に、彼れは三黨首妥協をして戰ひを避けた。其時からして彼の鬪志の稀薄なる事が憲政會の不平の種になつた。彼れの内閣の沒落の時もさうである。臨時議會に樞密院彈劾決議案が出たとき尾崎行雄氏の云つた事は一理ある。彼れは何故あの時若槻首相は樞密顧問官の退職を要求して、飽くまでも財界安定の爲めに鬪はなかつたかと云つた。若槻氏があの時内閣を投出さずして頑張たならば、

財界はあれほどの恐慌を見なかつたであらう。其代り、彼れは累を皇室に及ぼすものとして、或は一特殊銀行を救ふ爲めに國民の金二億を捨てるものとして上下の總攻擊を受けたであらう。さうなれば政友本黨は憲政會と聯盟を結んでゐては到底政權に近つき得ないものと見て、再び政友會と提携したであらう。それから若槻內閣が如何に慘めなる野たれ死にをするか、憲政會は如何に浮ぶ瀨のない少數黨になるか、それは想像する限りでもないが、併しかうした惡戰苦鬪は鬪志の強い政治家であつたならば喜んで敢てした所であらう。それをせずして匆々に內閣を投げ出した處に、若槻氏獨自の心持ちが曝露されてゐる。

故原敬氏は政府は力なりと云つた。若槻氏は政府は正義也と云つだ。正義とは何んぞや。原敬氏は力は正義だと云ふであらう。これは獨逸の主張であつた如く、凡べての鬪ふ者の主張である。若槻氏は力は正義であると主張するには餘りに聰明である。聰明なる故に理が非でも、自分の主張を力づくで押し切る事に對して馬鹿々々しさを感ずる。それが彼をして執着のなさ過ぎる人の如く見せしむる。政治家としては餘りに弱く、餘りに鬪志の稀薄なるものとの當然の批評を受けしめる。併し私は若槻氏が原敬第二世と云ふやうな鬪爭心の強い政治家となつた處で其所に何等喜ぶべき理由を發見せぬ。所謂政權慾から生れる勇氣を多量に有する政治家は他に幾人でもある。天下に容れられゝば止まる。容れられなければ去る。彼れの近頃の行動はさうした心持ちを示してゐる。

此心持ちが彼れの一般政界に對する態度を決定するのみならず、憲政會黨內に於ける彼の態度をも決定してゐる。憲本聯盟の時にも彼れは指導的立場を取らなかつた。其聯盟を作つたものは安達前遞相等であつて、彼れは寧ろそれに同意した形であつた。本黨と合同する計畫にしても、彼れは本黨に對して積極的でないのみならず、自分の黨內に於ても積極的でなかつた。彼れは近頃の財界混亂に對する彼れの政策が正しかつたが故に彼れの方から天下に向つて動かなくても、天下の方から、彼れに向つて動いて來る事を知つてゐる。併し黨の連中が本黨と合同するならば、自分も一緒に行くとは決心してゐる。かうした態度が凡べての黨員をして彼れに慊らぬ感じを懷かしめる。熾烈な野心と鬪爭の爲めの鬪爭を生命とする所の現在の代議士としてはさう感じるのも無理はない。

若し若槻氏が飽くまで自分の主張通りに黨を率ひんとする政治家であつたならば、憲本の新政黨は今日の如く急速に計畫されはしなかつたであらう。然るに、彼れは多數黨員の意志に依つて動くと云ふ主義であるが故に、そして其黨員の中には、政權を握つてゐる時は餘りに強くなり、政權を離れると餘りに弱くなる所の、現代政治家タイプの連中が多數に存在するが故に、若槻內閣が辭職すると同時に、彼等は一日も早く政權を握らんが爲めに、本黨と合同して、選擧を急速に行はんとする計畫を進めた。等は政黨は其政權を握つてゐると否とを問はず、同じく國家と國民の爲めに盡くすべき使命を有してゐると云ふ事を知らない。政權を握つてゐる時こそ政黨の存在理由があるけれども、政權を離れては何の爲めの政黨かと云ふやうな顏をする。彼等に採つては政黨とは政權に有り付く手段でしかあり得ない。彼等は政黨の眞

黨の存在理由をも誤解して居らぬのである。

此誤謬は日本の既成政黨に共通的に存在する。併しそれを最も露骨に表現してゐるのは新黨組織に於て、憲政會の相棒となつてゐる本黨である。本黨は元來政友會の一部であつたものが、清浦内閣を擁護する爲めに脱黨し、そして清浦内閣の保護の下に選擧された人である。故に端的に、此政黨は政權を離れては存在し能はざる團體である。それが今日迄段々數の減少を經つゝも尚一政黨として存在し得たのは、其首領床次竹二郎氏が今にも自分が政權を握り得るかの如く自分を欺き、他人をも欺いてゐたからである。然るに四月廿四日の政變に於て、政權は政友會に行くと同時に、今後は政權は對蹠的の二大政黨の間を往復すべく、第三黨としては政權に有り付く機會がないことが明かになつた。此れと同時に、政權獲得以外に何等の使命を有せざる本黨は其存在理由と共に其存在能力を失つたのである。私は或本黨の代議士に向つて、君等は犬養氏の革新倶樂部のやうに、例令三十人になつても第三黨として政策本位でカスチング、ヴオトを握つておれば、以て大に自分の政策を行ひ得るではないかと云つた。すると其代議士は『政策本位ぐらゐ厭やなものはない。政策なんか行つたつて何になる。政權に有り付けないとなると、本黨は消滅するんだ。それや本當に消滅するんだぞ』と云つた。

本黨が憲政會と一緒になつて新黨を組織するとなつたとき、本黨の領袖株四五名其他を合せて二十四五名本黨を脱黨した。尚其以外に十名内外は脱黨するかもしれぬと云ふ。其中の或者は已に政友會に入黨し、他の者も早晩入黨するだらう。それは反覆表裏恥を知らないものの如く世間から嘲笑されてゐるけれども、政黨の使命は政權に近づくにありと云ふ所の現在の代議士心理から云へば、かうして現在の政府黨に走るのと、將來政府黨たり得る憲政會と合同するのとは、只五十歩百歩の相違のみで、其心情に甲乙はない。現在本黨に踏止まつてゐる者でも、此臨時議會の模様を見て新黨の勢ひが盛んで近き將來に政權に有り付けると思へは今後も踏止まつて居るべく、若し反對に、其氣勢が振はなければ、手取り早く政友會に行かんとする。今日さうした意味で形勢觀望中の代議士が居る事は、誰れでも認めてゐる事實である。

吾々の希望する政黨は、政權を取る取らぬは眼中に置かぬ政黨である。政黨は例令政權を取らずとも其代議士の言論を通じて、天下を指導し得る。其代議士の投票を通して、それが二大政黨間のカスチング・ヴオートを握る場合には、完全に政策を實行し得る。或は二大政黨それ自身よりも有効な立場にも立ち得る。それが出來れば、何を苦んでか、政權を取る事に焦らうぞ。日本の無産政黨は若しそれが純眞なものならば、將來永久に此立場を捨てないであらう。政權を取つて得意にならず、政權を離れて悲觀せず、只政黨として天下を指導すると云ふ事に、安心立命の地を見出すのである。

新政黨が如何に新らしがつた政綱を掲げても、其目的が政權獲得にある間は、政黨としての素質が無産政黨とは異る。新政黨が無産階級に鼻摘みにされる所以はこゝに存在する。政權獲得意識のみで生きる政黨、政治家、共に時代錯誤であるからだ。(二、五、四)

出版戰國時代の出現

(一) 出版戰、弱肉強食の辯

高畠素之

一

豫約全集ばやりで出版界が混亂した。この混亂は出版界の革命を意味するものである。いよく\出版資本主義が確立する。つまり、大資本の所有者でなくては、一人前の出版業は營めなくなつて來る。なぜ大資本を要するかといへば低廉な定價に依り一擧にして數十萬といふ大衆的購讀を吸收し得る可能が確められることになつたからである。從來の標準では、精々數千乃至數萬に限られてゐたものが、一躍、數十萬といふ高水準に翔け上つて來た。この莫大なる需要に應ずるためには、生産の規模をそれに應じて擴大せねばならぬ。生産を擴大するには、それだけ大きな資本の準備を要する。この條件を缺く出版屋は廉價販賣をなし得ないから、どうしても競爭場裡に太刀打ちが出來ぬ。随つて、自滅するほかはない。

そこで猫も杓子も、一攫千金的に資本の集積をあせる。豫約全集物が條蟲の如く連綿たる現狀も無理からぬ次第である。しかし、需要の增大が大量生産を喚び起し、大量生産が大資本の準備を必要ならしめるといつただけでは、話が早瀬だ。厄介な

のは生産技術である。

日本現在の出版生産上の技術といふものは、舊來の小規模生産に照應して維持されて來たものである。出版生産上の技術といつても、例へば製紙の如き、印刷の如きは、出版とは別途の需要からして、既に大量生産の域に達してゐるから、この方面では直ちに出版生産の大量化に呼應し得ぬことはないけれども、出版生産上の最も重要な一段階たる製本技術の如きは、未だ舊式手工業の域を脱して居らぬ。だから、如何に出版の需要が増大しても、それに應ずるだけの大量生産をなすことが出來ず、部數は激増しても製本費上の單價はその割に低下しないのみか、寧ろ餘りに大量の部數に對しては、單價を引上げるといふやうな現狀に在る。

つまり、現在の製本能力では、それだけの需要に應じ切れぬ狀態に在るのである。隨つて一冊當りの生産費中、製本費の占むる部分は可なり大きい。一圓本を七掛半の卸値段とすれば、出版屋の手に入る純上りは七十五錢であるが、その中、總クロース製本ならば、どうしたつて十五錢は掛る。殊に同種豫約物の競爭が激しく、讀者を釣るため競つて美装をこらすこと今日の如くになつては、とても十五錢では了へまい。甚だしいのになると、二十錢は確かに掛ると思はれるやうなのもある。七十五錢の中、製本費だけに二十錢とられては、出版屋の口錢は蟲の息になつてしまふであらう。

二

だから、需要の擴大が完全に出版資本主義を確立せしめるやうになるには、少なくとも製本技術がそれに照應して革命されることを要する。しかるに、總べての生産技術は、需要の刺戟で革命されるものであるから、需要が現在の方向を辿つて確實に進行する限り、日本の製本技術も遠からずして歐米式に機械生産化されることを豫想し得る。けれども、製本技術が機械化されるためには、この方面にもそれだけ多く資本を要するわけであるから、出版界の資本主義化と前後して製本業の資本主義化が確立されることになつて來る。つまり、大きな資本を擁し、新式の機械を据えつけて、大量生産を行ひ得る製本所が、製本需要の主要部分を吸收して、舊來の小規模生産所は自滅するか、しからずんば取り殘された需要の殘滓を掻き集めて、僅かに影の薄い存在を引摺るほかなくなる。

印刷業は既に資本主義化されてゐる。ただ、從來の出版需要範圍では、直接この資本主義化された印刷技術にたよる必要もなかつた。例へば、二千三千の單行本印刷に輪轉機でもなかつ

た。輪轉機なら、數十萬部も朝めし前である。紙を折る手數を省けるから、それだけ製本方面の手間に餘裕が浮いて來る。

三

斯樣にして出版資本主義は確立されて來るわけであるが、しかし豫約物流行の域を脱するには、まだ可なりの距離があると思ふ。近頃流行の一圓本全集を、西洋のレクラムやエヴリマン・ライブラリに比較するのは、比較された方が迷惑であらう。一冊當りの定價、內容、分量は爭いとしても、一冊買ふためには他の數十冊を負擔せしめられる。これをレクラムのやうにするには、どうしても豫約制度を超克せねばならぬわけだが、それがなか〳〵むづかしい。讀者側からその苦情が持出されるのは尤もだと思ふが、さうさせたについては讀者側の罪が與つて力あるともいひ得る。

といふのは、日本では出版物に恐ろしく宣傳費が掛る。宣傳費廣告費は出版生產費中の重要なる部分を占めてゐる。出版物で新聞廣告面を埋めるといふやうな國が日本以外どこにあるか。新聞社の廣告收入からいつても、化粧品についでは圖書類であらう。それに、全集物流行以來、立看板や張幕や幟の流行が、まるで選擧のやうな光景になつて來た。これも、只では出來ぬ。莫大の費用を食ふ。

さういふ費用の豫算をどこから捻出するか。一冊當りの定價は安いとしても全體の定價を張らせて、その何割かを廣告費宣傳費に充用するほかはない。一圓本三十冊通算二十萬部とすれば、合計六百萬部、その定價六百萬圓である。この六百萬圓の一割を廣告費宣傳費に充てるとすれば、六十萬圓、五分でも三十萬圓は使へる。三十萬圓の宣傳なら、二頁づつ通しの廣告も左程ベラ棒な話でない。單行本では普通、定價の一割乃至一割半が廣告費の標準とされてゐるが、豫約全集物になると、五分でもこんなにベラ棒な廣告が出來るのである。

そんなに大げさな廣告は馬鹿げたことだと若し購讀者がいふならば、それは購讀者の反省不足を裏書してゐる。事實に於いて購讀者が宣傳にかぶれるから、出版屋も自然、宣傳に身を入れる形になるのだ。同じ出版物でも、半頁大の廣告と、一頁大と、二頁ぶつ通しとでは、讀者に對する反響が實際に違ふ。單に讀者の注意を引くといふだけの目的ならば、半頁大と一頁大とに區別のあらう筈はない。苟くも廣告面を見る程の讀者が、半頁大の廣告を見落さうとは考へられぬ。殊に、半頁大ならば第一面に掲載される可能があるけれども、一頁大、二頁大と來ては附錄面に追ひ遣られる恐れがあるから、自然、見落す機會

も多くなつて來る。一頁大、二頁大といふやうな途方もなく大きた廣告を掲げる動機は、單に出版の事實を讀者に知らせるといふだけでなく、これを以つて讀者の關心を壓倒しようとするところにある。讀者が大げさな宣傳にかぶれるから、出版業者の方でも大げさな宣傳で讀者を釣らうといふ料見を起すのだ。

これが宣傳費を膨大ならしむる主一の原因であつて、宣傳費が張るから、豫約物でなくては算盤が立たず、自然、レクラムやエヴリマン・ライブラリのやうな撰り取り叢書の成立を困難ならしめることになる。その罪の少なくとも一半は、讀者が負ふべきであらうと思ふ。

どだい、出版物のやうな質的特殊性を重んずる商品にベラ棒な宣傳といふことは、坊主に女郎買を強ゐるやうな不釣合さがある。宣傳は質的特殊性の少ない商品にこそ意味がある。例へば、歯みがき粉の如きは、どれにしたつて大差はない。いづれも砂に薄荷を混ぜた位のシロ物であらう。だから、どれを買つても大差はない。大差がないから、特別自分の製品だけを買はせるやうにするには、宣傳が必要になつて來る。歯みがきといへば、品物の力でなくて宣傳の力である。購買者からいへば、どの歯みがきでも構はないが、歯みがきを下さいといへば、どれにしませうと聽かれるから、いきなりライオンを下さいといふ。さういはせる迄が、宣傳の力である。だから、かういふ品物に大げさな宣傳は坊主にお念佛である。といふよりも、寧ろかういふ品物は宣傳以外には殆んど正味がないので、需要者は謂はば歯を磨くために宣傳費を負擔してゐるやうなものだ。

その關係を方面違ひの出版物に持ち込まうといふのだから、日本人も尻が浮いてゐる。そこで因果は覿面、數冊欲しいために五十冊の馬の骨を背負はされる。斯うして、近頃流行の豫約全集物といふものが出來上つた。

四

この全集物流行のあらしは、いろ〳〵な方面にいろ〳〵な張合が展開される。先づ出版屋同志の競爭、次いでは出版屋と著者とのいさこさ、最後に著者間の階級的區分など、大體この三つの方面にわたつて、浅猿ましい人生が展開されてゐるわけであるが、出版屋同志の關係では、全集屋と全集物に手をつけられぬ出版屋との對立が注目に價する。全集物で充滿した出版市場は、もはや單行本を吸收する能力が殆んど無くなつてゐる。殊に定價が張つては駄目だ。二圓以上の單行本は、今のところ捌きやうもない。隨つて、單行本だけでやつてゐる著者も出版屋も、この調子では到底浮ばれぬと諦めるほかはない。

それも實力が無くて浮ばれぬなら諦めやうもあらうが、實力があつても浮ぶ瀬が市場に無いのだから悲慘な話である。相當の出版屋でありながら、故意か偶然か、とにかく豫約物に立ち後れた例へば岩波の如き本屋こそ、どんなにか苦しいところであらうと、ひと事ながら同情に堪えぬ。それと同じで、筆者の如き位置の單行本著作渡世も、このところ煉獄の苦しみであることを同情して貰ひたい。

進んで全集屋同志の關係になると、玆はまた選擧式に血眼である。殊に、同種物の競爭と來ては、見るからに淺猿ましい光景だ。世界戲曲と近代劇、兒童文庫と小學全集、現代文學と明治大正文學。競爭となれば背に腹はかへられず、『にせ物ご用心』の泥仕合も次第に露骨となつて來る。從來の『德義』標準はケシ飛ばされた。兒童は小學生にペテンを食ひ、明治大正のお蔭で現代文學は六千枚の原稿を追加した上に、書棚まで背負はされる。

それに、この書棚なるものが、またなかなかの負擔であると思ふ。試みに、小賣店へ出張して明治大正の見本書棚を調べて見たが、若し見本に僞はりなしとすれば、あれでも實費二圓近くは掛らう。實費二圓と見て、最後の購買者が二十萬なら合計四十萬圓、三十萬なら六十萬圓だ。明治大正の方は後ればせだから、二十萬はとれまいが、現代文學の方は第一回でもこの位とつてゐるといふから、第二回の分をも加へて最後が三十萬に止まつたとすれば、書棚代だけで六十萬圓近くは食ひ込む。それに第二回の宣傳費を加へると、結局改造のビルディング沙汰も危やふやな末路に陷りはしないか。

どだい、山本改造氏のやうな英雄的格式で書棚の景物はちと身を落すに英雄的過ぎた嫌ひがあると思はれるが、これも一方でやれば、自衞上、背に腹は替へられぬといふものか。山本改造氏は更らに有意義な出版計畫で、格式の下落を補償すべきであらうと思ふ。

五

混亂は著者にも反映して、同じ著者の同じ作物が、同時に別別の全集に加へられることなどを怪む者などは無くなつた。それでも出版屋は『にせ物ご用心』の泥仕合だから、どちらが本物か解らなくなる。この際、一層のこと、出版物の版權的拘束を無くすることにしてしまひたい。それが著者の利益でもあり、讀者の利益でもある。

元來、版權といふ言葉はナンセンスである。別段の契約に依つて、著者と出版屋との間で版權を共有するといふやうな約束

のない限り、出版屋側からいふ版權とは紙型の所有權以外に何物をも意味しない。原稿を賣り切りにした場合は、著述權を讓渡したのである。著述權は讓渡しても著者の著者たる權利に變りはない。出版屋は無斷で著者の私印を僞造して、出版屆を出す譯には行かぬ。無斷で著書の標題や作者の名前を換へることも許されぬ。

契約の無い印税物には版權がない。著者には著述權があり、出版屋には紙型の所有權及び處分權があるばかりだ。だから、かういふ出版物は、どこから幾通りに出さうと著者の勝手であつて、出版屋に容喙權はない。ただ、從來は德義上さういふことをしなかつたのであるが、亂世となれば德義は禁物だから、この際版權上の德義は沒却することを通則にしてしまひたいと思ふ。改めてさう思ふ迄もなく、事實がさうさせてゐるのだから仕方がない。必然ならば、惡も善と諦めて斷行するほかはあるまい。

この傾向の反作用として、行々は著述權法の改正を喚び起すことにもならう。現行法は著者の權利を擁護するに急であつて、出版屋の利益を無視した傾向のあることは事實だ。尤も從來だけの範圍內でいへば、出版屋には一文なしから多額納税議員に擧ち上つた者もあるが、著者側には未ださういふ果報者の無いところを見ると、矢ツ張り出版屋の方が儲かる商賣に違ひない。だから、法律上では出版屋の方が不利な待遇を受けてゐるが、社會的には出版屋が著者を搾取してゐるといつていへぬこともない。

しかし、それは從來の範圍內だけの話であつて、出版物の需要範圍が斯う擴大されて來ると、將來は著者側からも多額納税議員のやうな者が出て來ないとは限らぬ。現に今度の全集戰だけからでも一攫數萬乃至十數萬圓の印税を收納すべき著者も出る筈であるとのことだ。

斯くして、出版資本主義の確立は、一面、出版業者間の階級的區分を明瞭ならしめると同時に、他面にはまた、文筆業者間の階級的對立をも助長して、其處に多數のプロレ賣文業者と少數のブルヂォア著述業者とを階級的に相對峙せしめる形となるであらう。從來のブルヂォア文學とか、プロレ文學とかいふのは、ほんのママ事的觀念遊戲に過ぎぬものであつたが、斯うなると、同じ文筆業者の間にも現實において直接的の階級意識が對立して來る。

(二) 出版資本主義雜觀

青野季吉

一圓本五十錢本の大量生產は、たしかに出版界の革命だ。高畠氏もどこかで言つてゐたと思ふが、この革命の幕を切つて落したのは、何と言つても「改造」の山本氏の手柄だ。出版資本主義における山本氏の功滅すべからずと言ふべしだ。

一圓本では山本氏の模倣者が續々として現はれるが、雜誌の值下げではまだ模倣者が出ないやうだ。「中央公論」でも「太陽」でも納まり返つてゐる。これは一寸妙だ。雜誌の方が、仕事が持久的で、入組んでゐるためだらう。

とにかく安い。どれを見てもこれが一圓だ五十錢だと言ふと、もつたいない氣がする。僕等のやうに少しでも本を造つた經驗のある者から見ると、余計にそうだ。だが、それで出版元がウンと儲かり、著書譯者の懷が恐ろしく溫まると言ふのだから、實際は安いわけではないのだ。モツと安くてもよい筈なのだ。そう言へば僕等から見ると、製本はしつかりしたものであつて欲しいが、あんな凝つた裝訂は餘計だと思ふ。あれをもつと簡素にして、それだけ安くした方がよささうだ。裝飾といふことも考へなければならぬが、何も凝つたからつて裝飾になると言ふわけではない。金ピカにしたつてその金がイヤに青い安つぽい光りを放つてゐるんでは駄目だ。それに最近では表裝で客を釣らうとする氣味がある。それも仕方がなからうが、度が過ぎるとイヤになる。

創作でも飜譯でも內容で來い、と言ふ意氣込みであつて欲しい。內容もいいし、外觀もいいと言ふのが一番いいし、そう云ふのも現はれてゐるが、それで出版元がウンと儲かるなら、モツと安くしろと言ひ度くなる。

いいも惡いもない。出版資本主義は當然に來るのだ。山本氏

が馬を陣頭にすすめなくても、誰かがやる。いつたい印刷と出版は姉妹産業だが、印刷の方は早くから資本主義化してゐたが、出版の方はこの頃まで封建的であつた。

それにはいろんな原因があつたらうが、大して儲からない、利潤が確實でない、冒險性があると言ふのがその重なる原因だつたらう。が、ほとんど凡ての産業が行詰つて、剩餘資本が出來ると、この「儲からない」産業でも、資本の活動舞臺には相當になる。そして大資本が活動し出せば、まだ處女地だけにそれだけのことはある。それでまた餘計に資本が流れ込んで來ると言ふわけである。おまけに思つたよりも肥沃だとなると、その勢ひが一層激しくなる。

とにかく出版界にも、資本主義が確立して來るわけだ。そしてまたそれに關聯して新らしい現象がいろいろと現はれて來る。勿論、面倒な現象もある。

第一、出版業者と著書の關係だ。これまでのやうな封建的な關係は消滅してしまふ。勿論、みながみなまでそうなると言ふのぢやない。どんなに出版が資本主義化したつて、封建的な家内工業的なのはいつまでも殘る。特に出版業の特殊性からして、その餘地が十分にある。

封建的な關係だと、出版元と著者とは純粹に資本家と勞働者の關係ではない。主從の關係、友達の關係、店と先生の關係だ。だが一端資本主義化されると、それは資本家と勞働者の關係になつてしまふ。これは全く新らしい關係だ。

出版元は機械的に資本家心理を持つて來る。それも資本主義機構の必然に命ずるところだから仕方がない。いまはまだそんな現象も目立たないが、これから續々現はれて來るだらう。いや、もうちらちら見えてゐる。これは人から聞いた話だから眞僞のほどは保證出來ないが、ある全集の版元は、翻譯者が少しでも注文——勿論報酬上の——をつけるなら、別の翻譯者に變へる。翻譯者は腐るほどあると言つて威喝してゐるさうだ。そしてその廣告にも、翻譯者には多少の變動あるべしとか何とか書いてあるそうだ。尤な話だ。そう出られたつて仕方がない。事實豫備軍がちやんとゐるのだから。

だからと言つて翻譯者や著者は、はいさうですかと言つて、引下つてゐてよい譯はないし、引下つておれもしない。そこで相手の資本家的行動にたいして、勞働者的行動を執らなければならぬ。利益の矛盾、對立するものとして行動しなければならぬ。相手が立派に資本家化してゐるのに、こちらばかり、袖で、文士でござい先生で候と言つてゐたのでは馬鹿を見る。

すぐ著者や譯者の組合も出來もしまいが、組合でもつくつて

その力で押さなければ解決の出來ない問題が、やがて起つて來やう。

勿論、著者や譯者の勞働は、よほど變つてゐるから、他の産業の勞働者の場合のやうに、組合で何もかも解決すると云ふわけには行くまい。が、著者譯者に共通な利益關係が、濃厚になつて來るのは明らかで、その限りで、組合の意義と必要が生じて來るわけだ。

それからこんどは或る時期、すなはち資本家聯合などの出來るまでは、出版資本家間の競爭も激烈になり、露骨になるだらう。先頃、アルスと興文社の事件を曝露した文書の送附を受けたが、あれが本統とすると、ずいぶん猛烈で、露骨で、野卑だ。だが、そんなことは一切おかまひなしで、事態はすすんで行くだらう。

一方が道義で攻めることは勝手だし、やつても勿論いいことだが、いつたい資本主義的競爭に、道義などを持ち出したつて、持ち出した人の滿足だけで、結果はどうもなるものでない。國家權力で規定でもしなければ、道義や說法でどうもならないのが資本主義のメカニズムだ。

しかし國家權力だつてそんなに細かいことまで規定出來ないし、それに競爭も一定の段階へ行くと、共つぶれの結果を多く生み出すから、そこで資本家の聯合が出來ると云ふわけだ。尤もそれだからつて競爭がなくなるのでなく、一層深酷になるのだが。

大出版業者に對する小出版業者の反抗といふやうなことも、目について來るだらう。前にも言つた通り出版業は、特殊な産業だから、他の産業の場合のやうに資本主義化が普遍すると言ふことはなからうが、しかし何としても小出版業者は、押される。滅される。そこで小出版業者は聯合でもしなければやつて行けなくなる。勿論、それまでにはいろんな嚙み合ひがあるだらう。

著者譯者の方即ち文筆勞働者の方にも、大出版業者にくつついてゐる層と、さうでない層とが判然して來て、そこから六つかしい問題が起る。もつとも大出版業者にくつついてゐるとは言つても、工場に雇はれてゐる關係とは全然異つて、くつついて居ないやうなものだから、自由競爭が一層激しい。が、とにかく大資本の庇護の下にある層は、はつきりとして來て、一種の勞働貴族が出來上るだらう。それに對して下層勞働者即ち文筆豫備軍は、どうしても鬪爭しないではおれない位置におかれ

る。

こう云ふ方面からも、文筆勞働者組合運動が促進されやう。

出版資本主義が確立されると、モウ一つ問題になるのが、出版資本家とその使用人の關係だ。この間も何十萬とかの豫約者があつたと云ふ出版元の使用人に聞いたら、賞與金として雀の涙ほどのものを貰つただけだと言つて不平を唱してゐた。こんどの全集豫約などは言はば、一時的のものだからそれですむとして、これから先、出版が資本主義的になつて來ると、こんなことでは濟まない。一つの職場に働く使用人の數も多くなるし、資本家の使用人に對する態度も、自然と高つて來る。そこから問題が起る。

著者、出版使用人、印刷職工、製本職工は同一產業に屬するもので、且つ資本家に搾取される階級だから、一つの大きな產業組合を組織すべきであり、その氣運にも次第に向つて來ると思ふが、中で一番厄介なのは著者だ。少くともこれまではそうであつた。が、出版資本主義の確立と共に、その厄介さも薄れて行くだらう。

一圓本五十錢本の大量生產で、出版資本主義の道の開けたことは事實だが、いまのやうな全集豫約的の出版型式が、モウさうつゞかうとはどうしても思はれない。「日本文學全集」と「明治大正文學大全集、」「世界戯曲全集」と「近代劇全集」「日本兒童文庫」と「小學生全集」と言つた具合に、同質のものが出て來ると云ふのが、そもそも極に行詰つた證據だ。紙やインキのやうに、本の內容をなすものは無制限にあるものでないから、ひと亘りを手をつけてしまふと、同じものを一層安價にでもして出さない限り、行詰りの來るのは當然だ。

そこで「確立された」出版資本主義は、どんな方法で、その進路を切り開いて行くだらう。これが興味ある問題だ。何と言つても單行本(全集豫約的でない)出版が、出版の常道だから、恒久的な路としては、單行本でウンと賣るより外はない。が、單行本を賣るには、あの鉦や太鼓の騒ぎも出來ないし、內容がよければ必らず賣れると言ふものでもないから、そこに何とか商略がなければなるまい。——斯界の革命兒山本氏あたりが、どんな工夫を見せるか。確かに見物だ。(五、二)

(三)聽て一億圓動くだらう

廣津和郎

地震後いくばくもなくして、好い辭書を出す立派な本屋でもあつたし、又關東大取次店の一つでもあつた至誠堂が倒れたが、その負債は何でも七十萬圓程だつたといふ。人傳に聞いたのだから正確な事は知らないが、併し大體その見當と見て間違ひはないらしい。

大取次店と云へば、有らゆる種類の本の取次をする。有らゆる雜誌、有らゆる文藝書、有らゆる學問書、有らゆる宗教書……さういふものの一切を引受けるやうな高名な本屋にして、たつた七十萬圓の借金で倒れる。而もこれも人傳に聞いたのだから、正確な事は知らないが、至誠堂は地震後、倒れるまでに、何でも三十萬圓からの利子を拂つてゐたさうだ。一年半かその位の間に、三十萬圓の利子を拂つて倒れたといふのに、その負債の金額が七十萬圓位だつたといふ。

今の世の中の『金』と利息といふものの動き方の、隨分出鱈目である事が、それを聞いた時、强く感じられた。と同時に、出版界などゝ云ふところが、日本の資本主義の各方面から見たら、猫の額見たやうに、如何に小であるかが想像された。

その出版界の中でも、文藝ものの出版といふ事になると、又全體の何分の一といふ事になる。――實に實に小さなものになつて來る。文藝ものの出版を二十年もやつてゐる新潮社は、しこたま金を溜めたと云つて、噂されたが、併し資本主義の他の方面から見たなら、物の數ではなかつたらう。出版で一代に百萬の金を摑むと云ふ人間は、ほんの數へるほかないもののやうに思はれた。一二の婦人雜誌、それから或豫約出版ばかり最初からやつてゐた本屋、それから今云つた新潮社……その外には、あつても一二に過ぎないだらう。

そんな小さな世界であつたから、至誠堂のやうな大きな本屋が、死力をつくして戰つても、七十萬圓位の負債で倒れるやう

な事になつてしまつたのだ。

これは未だやつと一二年前の事だ。いや、昨年の夏までは、出版界といふものはそんなものだつた。

ところが、此處に突如として、一個の英雄が現れて、今までの出版といふものの標準を滅茶苦茶に叩き壞してしまつた。それが例の山本實彥氏だ。改造社がやつた『日本文學全集』の一圓本だ。……これは時代の機運が此處まで來てゐたのに、誰もこれに氣がつかなかつたのを、山本氏が氣がついて決行したのだとも云へれば、或は又山本氏がいきなりさういふ機運を作つたのだとも云へる。どつちにしても、山本氏があれを決行しなければ、他の山本氏が出るまでは、未だあの機運は誰にも氣づかれなかつたに違ひないと云へる。

豫約出版の勝負は、僅々五十日だ。それの準備に二ケ月位を要したとしても、新聞に發表してからは、五十日位の間に締切る。その間の勝負だ。……その間に、考へても見給へ、若し會員二十萬を得たとすれば、一冊二十萬圓、三十六冊で、七百二十萬圓といふ大仕事の豫約を掴み得るのだ。その三十六冊の刊行を二ケ年の間に完成すれば、七百二十萬圓の金が二ケ年の間に動く。そして取次店小賣店への割引をしても、尙五百七十六萬圓といふ現金が、豫約出版社の手許に、二ケ年の間に流れ込むわけだ。假にその三割が純益となるとすれば、百七十二萬八千圓といふものが純益となる。若し四割の純益が上れば、二百三十萬圓に達する。若し……後は諸君が暗算して見るがいい。紙代にいくらかかるか、製本代にいくらかかるか、組代にいくらかかるか、刷代にいくらかかるか、印稅にいくらかかるか、雜費にいくらかかるか……それは各出版社の秘密に屬する事だから、此處に明細書を示す事は遠慮するが、例へば宣傳廣告費に二十萬圓かかつたの、三十萬圓かかつたのとこけ嚇し的にいふが、若し二十萬の會員が集まつたとすれば、二十萬圓は本一部の割當てが一錢八厘弱にしかならない。(三十六冊として)三十萬圓としても、四錢弱にしかならない。それだからさう大したものではない。他もその調子で考へて行けば、略想像がつくだらう。

併し在來の豫約出版では、會員一萬を集めるといふことは、稀有の事だつた。もしこれを一圓にして、今までの豫約出版程度の會員しか集まらなかつたとしたら、改造社は一體どういふ事になつたらう。その危險を百も承知の上で、而も確信をもつて、一圓と主張したところに、山本氏の先見があるし、冒險がある。そこには快い雄々しさがある。出版史上で云へば、アメリカ發見に比しても差支へなささうだ。……そしてその結果から云へば、先頃八十萬圓といふ大金を地中海から掘り出して

世界中を呀ッと云はせ、不景氣のどん底にあるいろいろな事業家に羨望の眼を瞠らした片岡某氏など、遠く及ばないやうな實蹟を擧げた事になる。

何としても、その一圓本最初の實行者であるといふ勇氣に對して、改造社の計畫は、本來ならば、或特許權を得る價値があるといつても差支へない。

扨て、この一圓本が成功したとなると、後から後から、一圓本が雨後の筍の如く出て來た。曰く『世界文學全集』曰く『世界大思想全集』曰く『大衆文學全集』曰く『日本隨筆大成』曰く『家庭百科全集』曰く『近代劇全集』曰く『世界戲曲全集』(これは九十錢だ)……そしてその大部分が、十分なる成功を收めさうな形勢である。近頃は兒童ものでは、五十錢本、三十五錢本まで現れて來た。

この秋も亦いよいよ廉價本全集が賑ふ事だらう。

そこで、又少し數字の事になるが、若し十の一圓豫約出版があつて、それが平均四十冊として、各々會員十萬を集めたとすればどういふ事になるか。一つの豫約出版四十冊が會員十萬で、四百萬の金が動く事になるから、十の豫約出版で四千萬圓の金が動く事になる。若し、そのいづれもが二十萬の會員を集めれば、全體で八千萬圓の金が動く事になる。そして二十萬の會員を集めるといふ事は、決してあり得ない事ではなく、現在でも二十萬乃至四十萬(と號してゐるが)位集めてゐる豫約出版は、二つ位あるのである。これに兒童もの、又秋に豫想される一圓本などを加へて考へて見ると、近く一億といふ金が、他の出版は除き、豫約出版だけで動く事が、明かに想像される。

――豫約出版だけで一億圓、一億圓と云へば、例の臺銀問題の二億圓の半分だ。憲政會內閣が二億で潰れるなら、もう直き出版も內閣をぶつ潰す位の力になるかも知れない。

出版資本主義……實際この言葉は輕々に見過せないものとなつて來た。そして他の産業がみんな沈滯してゐる時に當つて、最初に必要とする資本の五十割、百割は愚か、何百割の利益を擧げて行く出版事業は、實に驚くべき現象だ。こんな現象は今世界中にないだらうし、こんな資本と利益との率も世界中にないに違ひない。如何なる投機事業でも、こんな風な一攫百萬といふものはないに違ひない。

大取次店至誠堂が七十萬で潰れた時から、未だやつと二三年の間なのに、出版が日本の資本主義の大海の眞つ只中に飛び出して、他を呆氣に取らせてゐる形は、ただただ驚異といふより外はない。

○

扨て、この現象に對する批判といふ事になるが、これは現象としては、善い惡いの問題ではなく、この大量生産といふ事は、他の方面から見れば、出版界が遅れてゐたので、早かれ晩かれ、他の資本主義と同じく、出版もかうなるものだつたに違ひない。

今まで高かつた書籍が安く手に這入るといふ事は、智識慾の盛んなわが國にあつては、多くの讀者を益する事多大である。さういふ點から云つて、讀書家のひとりとして、自分もこの現象には兩手を擧げて贊成である。

そして手に入れようと思つても、なかなか手に入らなかつた、一部の藏書愛好者のみに占有されてゐた、相場の高い本が、安く飜刻されて、一般の民衆に所有出來るやうになつたといふ事は、何と云つても、歡びに違ひない。特殊の研究家しか調べられなかつたやうなものが、どんな人にでも、直ぐ讀む事が出來るといふのは、便利至極な話である。

さういふ點から、この現象は非難しようはない。

けれども、この大量生産の大資本主義的傾向は、一時出版界全體を攪亂するに違ひない。大量生産の出來ない小出版屋――これは實に澤山あるが――などは手も足も出なくなつて、隨分つぶれて行かなければならないだらう。又小出版社が立行かなくなるにつれて、小さい紙屋もそれと共に潰れて行く。出版社と製紙場との間に這入れる、所謂一流の紙屋の外は、だんだん生存を脅かされて行くに違ひない。――それ等の事は、他の社會問題と丁度同じやうに、出版店洋紙店の今日の緊急問題になつて來つつある。

併しこの大勢は、これだけを他の社會から切離して解決の出來る問題ではない。此處まで來たら、他の資本主義の捲き起したと同じ現象を、當分の間捲き起して行くものと見てゐなければなるまい。

○

我々讀者は、讀書子としてこの大量生産の便利を甚だしく感ずるものだが、併し最近のこの一圓本豫約出版の戰場で、出版者同志が互に爭つてゐる爭ひ方には、時々眉をひそめずにゐられないやうな手段を弄するもののあるといふ噂を聞く。最近などは、殊に一つのひどい噂がある。或出版者が苦心慘憺して作り上げた計畫を、他の出版者に了解を求めたところ(それは若し同じ計畫があつては、同志打になる事を恐れて、廣告屋が好意的にそれを他の出版者に了解させようとしたのであるが)、自分の

方にはさういふ計畫は決してない若し場合によつては、編輯上御援助をしてもいゝ、といふ返事を得たので、大いに喜んで安心してゐる中に、突然その出版者（相談を受けた出版者）が、相談者を出しぬいて、類似の計畫を先に發表しようとしたのである。……兩者は今尚互に新聞廣告その他の宣傳によつて、勝負を爭ひつつあるが、これなどはひどいと思ふ。無論自分などはそれの眞相を詳しく知つてゐるものではないが、いろいろ傳はる噂が眞なりとすれば、かういふ醜い手段を弄する者に對する制裁を下し得るやうな、出版道徳尊重のための出版協會があつてもいい筈のやうに思ふ。かういふ文化事業であるから、讀者が聞いても、不愉快でないやうな道徳が互にあつてもいいと思ふ。

　それから改造社の『日本文學全集』と春陽堂の『明治大正文學全集』の如き、類似の出版は、先にやつた方の完成を待つといふのも理想論かも知らないが、せめて一方が半分位出版してから他がやつた方が、相互のためではないかと思ふ。文學全集といふ言葉はいろいろ非難のある言葉で、改造社ので、『全集』が出來上つてゐるわけではないから、早晩他にも出なければならなかつたものではあるが、併しさういふ點では、兩方に名をつらねてゐる作者達も、各々その作を兩方に共通しないものを撰んで入れるやうにして欲しいと思ふ。その方が、兩方の出版を成立たせる事になると思ふ。又出版社としても、他に入れてあるのを見て、自分の方にも是非欲しいと云つたやうな競爭的にならずに、兩方相俟つて、日本の文學全集の完成をなるべく正しくすると云つたやうな感じで有つて欲しいと思ふ。讀者としても、若し兩方を取る場合、同じものが兩方にあるといふ事は、興味が薄い。

　毎日新聞廣告で兩社の計畫を見てゐる自分等讀者には、さういふ事が考へられる。

○

　それからこれは此處に書くべき事ではないかも知れないが、高畠君の『大調和』に書いてゐた文章を讀んで、一寸一言書いて置く氣になつた。といふのは、新潮社の『世界文學全集』の飜譯報酬問題である。新潮社は包み金で飜譯者を追つ拂つてゐるといふ噂であるが、自分はあの全集の全體を印税にする事を、佐藤義亮氏に說き勸めたところ、同氏から承諾を得たから、多分全體が印税になつてゐる筈だと思ふ。何でもその時の佐藤氏の話では、一人とか二人だけ、その飜譯を他の人によつて見直させる必要のある人があるから、（それも二人より上ではない）その人だけは困るが、他はみんな印税にする旨承諾した。

自分は佐藤氏のその言葉に信頼して、一人一人の飜譯者達の報酬を調べて見はしないが恐らく佐藤氏はその言を守つてくれてゐる事と思ふ。――新潮社の飜譯報酬の噂があんまり芳ばしくなく傳はるし、それに高畠君もその事を書いてゐられたから、佐藤義亮氏が自分にさういふ言明をした事を此處に掲げて、新潮社のために一寸辯じて置かう。

序でに云つて置くが、文藝春秋子が『飜譯の印税を云々するものがある、飜譯の印税は元來は原著者に行くべきだ』と云つてゐるが、長い間飜譯によつて、日本文壇を益してゐた飜譯者達の地味な仕事が、こんな機會に報ゐられたつて、原著者も不當とは思ふまい。それもタカが五六分の印税だ。若し印税一割を本屋が出すのだつたら、原著者と飜譯者とが分けてもいゝが、いづれにしても飜譯者が五分や六分程度の印税を貰ふならさう不當な報酬でもあるまい。飜譯が今のやうに賃仕事的な投げやりのものである事から救はれるのは、在來よりも報酬をよくして、時間と生活の餘裕とを譯者に與へなければならないだらう。さうしたら、飜譯も創作と同じやうに讀めるやうな優れたものが出て來るに違ひない。例へば二葉亭のツルゲエネフものや、上田敏の詩の譯のやうに。

飜譯者が謙遜して辭退したからとて、原著者に行かずに、出版者の利益を益々大きくして行くに過ぎない今の場合、より好い飜譯料を譯者にやつて、そして丁寧に飜譯された方が原著者も自身の藝術のために喜ぶだらう。

物は見方で何んとでも云へる。併しいづれにしても、長年飜譯といふ榮えない、ぢみな仕事をつゞけて、日本文壇を稗益しながら、而も安い報酬に虐げられてゐた飜譯者が、一萬五千圓や二萬圓の收益をこの際得ても、それは不當どころか、彼等のために喜んでやるべきが本當と思ふ。(四月二十六日)

(四) 私の圓本雜感はかうだ

野口米次郎

私は東中野に住んでゐるが、十年前には住心地のいゝ靜寂な一郊外で停車場附近にさへ青々した生垣の家が幾軒もあつた。それがどうでせう、今日は停車場附近は勿論のこと遠くまで引續いて商賣屋がつらなつてゐる……たゞそれだけならば何でもないが、商賣屋が恐ろしく俗惡な看板を立てたり店員が前に立つて引札をくばつてゐる。昔この邊は寺の多い所で彼岸頃になると道の兩側に偏目の男や跛や癩病の乞食が出張つて私共を閉口させたが、今日私共は商店の店飾りを見て且つ恐れ且つ嫌忌せざるを得ない。それに近頃更にもう一つ俗惡の店飾りを增したといふのは、所謂圓本廣告の赤暖簾や赤幟だ。ある西洋人は紺地に白く文字を染抜いた店屋の暖簾を詩的な日本の街上美の一つとしてゐる、又半襟や櫛笄などを賣る店の赤暖簾は艶にやさしい感を與へる。然るにこの圓本廣告の赤新モスはどう見ても面白くない。この赤幟が幾本も幾本も林立してゐる有樣を見ると稻荷さんの出開帳といつたやうな感じだ。

また人の出入りの盛んな停車場や町の角で內容見本の小冊子を撒布することも今頃一つの宣傳方法となつた。圓本の締切の間際になつて私が三田の學校へ行くとすると、東中野の停車場で內容見本を一冊貰はせられる、田町の停車場でも更にもう一冊、それから學校の入り口で三冊目のものを受取らねばならないことになる。そしてどうかすると歸路にも同じく三冊の內容見本を貰はねばならぬことになる。家の子供が夕方になつて歸つて來ると手に內容見本を三四冊貰つて持つてゐるといつたやうな工合で、これはまた內容見本の氾濫だ……ああこの位印刷物の浪費はまたとあるまい。世界どこへ行つてもこの位無駄に廣告する國は見出すことは出來まい。考へるとこの印刷物の浪費(內容見本の百萬や百五十萬は普通だと聞いてゐる)に對する費用はどこから出る……勿論本一冊〳〵にかかつて來るに相違ない。してみると若しこの內容見本だけでも無茶に撒布せずに濟んだならば、本そのものの實價はもつと安くなる筈だ。

商賣に廣告の必用なことはいふまでもない。廣告を善用し又惡用する國の見本は太平洋の彼方の米國だ。藍より出でてなほ藍より靑しといふ言葉通り、米國を眞似た日本は先生以上の廣告國だ。然し米國人と雖も月拂ひしばりの圓本普及は考へなかつたことであらう。私は米國滯在中四流五流の田舍町へ行つてよく『月拂ひ家具大賣出し』の大廣告を見たものだが、『月拂ひで世帶道具を買つたり椅子や本箱を飾りたてるやうになつては人間も駄目だ』といふ言葉もある。事實外國では月拂ひの流行する所は新開地か低級な場所に限られてゐる。かうして見ると月拂ひ圓本流行の日本は文化の新開地だ文化の四流どこの國

だ。外國などでも百科全書やリドパスの歴史（二十年前にかういふ名前の大きな歴史があつたが今はどうか知らないが）などを月拂ひで賣つてゐる。然し書物全部を最初から纏めて買手に渡すのであるから、日本の圓本出版とは違ふ。全部の本が出版されないかも知れぬが又出版が延びるかも知れない全集出版に、應募者に保證金を入れさせるといふことは日本の本屋のづるい點だ。よく人は流行の圓本を英國のエヴリーマン・ライブラリーに比較するが、この叢書の出版者は大掛りの廣告で人を無理强ひもしないし、又一冊〳〵に好き勝手に買ふことが出來る。實にかうなつて始めて出版者もその仕事を誇ることが出來、書物自身も恰も川が河床を自ら求めて流れてゆくやうに自然に自由に眞實の讀者を求めて行くことになる。日本の圓本出版のやうでは、實際問題としては本は澤山の部數が人の書齋や家庭に入りこむに相違ない。然しそれは必ずしも讀者が增加して文化が善良に發達するといふ意味にはならないであらう。

　如何なる場合でも又如何なることでも人や廣告に强ひられることは面白くない。これは人間共通に流れる一面の心理だ。そしてまた他面に私共は人の言葉や廣告につり込まれて何時の間にやら之れに降服する……これも動かすことの出來ない心理だ。私自身もこれ等の二つの心理に挾まれてゐたが、今日私自身も三四の圓本を買ふことになつて仕舞つてゐる。そこだ。日本の圓本出版者のつけ込み所だ……廣告の利く利かないで圓の文化を批判するといふことは聊か酷であらう。英國のやうな國でさへ廣告拔では本は賣れないと彼地の出版者はいつてゐる。然し新聞雜誌の批評などはどうでもいゝ廣告さへすれば本は賣れると日本の出版者は思つてゐる、又さう彼等に思はせるに至つた心理狀態を考へると、私はどうしても日本を眞實の文明國だといふことが出來ない。事實世界の文明國どこへ行つても有力な批評雜誌の一つや二つはあつて書物の世界の指針となつてゐる。それが日本には一つもないとなつては、國の文化の程度もほゞ想像されると云はねばならぬ。又近來出版される圓本を見ると、私は思想全集や世界文學全集や劇の全集を意味するのであるが、これ等の本は外國などになると溢れるほどある公共圖書館でたゞで讀めるものばかりだ。そして見ると、かういふ本まで日本では銘々財布をはたいて買はねばならない、……詰り社會組織が文化的に成立して居らないが爲め、私共は金錢を無駄に費さねばならぬといふ羽目になつてゐるとも云へる。してみると圓本はたかゞ一圓づつだが、其實高いものだといふことが出來る。況んや圓本を買つて讀まずに放棄して置いてますます高いものになつて來る。冊數が殖えれば殖えるほど本は讀めないし、さりとて家の裝飾品ともならないと來てはこれ程厄介なものはあるまいとも思はれる。

　然し私は圓本普及を悲觀するものでない。私は三越や銀座邊のカフエーの繁昌するよりどの位この圓本出版の成功を歡迎す

るか知れない。如何なるものにも功罪の交はらないものはない。どう私がその惡るい部分を考へてもその善良な點を無視する譯に行かない……實際圓本の普及すれば普及するほど國の文化は幾分たりとも增進せざるを得ない。曾ては三圓以上も拂はねばならかつた書物が一圓で手に入るとなると私共は喜ばざるを得ないが、買つても買はなくてもいゝ本を買はされては迷惑だ……然し人間は畢竟無駄の動物だ、どうせ無駄をする位ならば書物で無駄をするといふことは喜ばしい。たゞ私の希望する所は、出版宣傳をお祭騷ぎや選擧運動と誤解せずに、これに支出する入費を節約して出版の本を良くして貰ひたい。かういふ大掛りの出版が流行すると第一に利益を占めるものは何といつても新聞社であらうが、新聞は何れも堂々たる資本家で、貧乏の出版者が八方工面の金を金滿家に貢ぐといつたやうな變狀態を呈して來る。私はこの位馬鹿げたことはないと考へる。いづれもの出版者が自分に氣恥しいやうな大廣告を出して互に爭つてゐる位氣の知れないことはない。圓本出版者は互に協定してはどうだ……過ぎたるは及ばずといふ言葉があるが、廣告は大きいからとて利くとは限らない。英國の書物の出版廣告は概して『貸屋さがし』程度の大いさに過ぎないが、すべての出版者がそれを守つて居れば廣告の效果は一樣にあがる。私は何も日本の出版者は英國流にしなければならぬといふものでないが、二頁拔きにして二千圓も拂つてこれを私共頭わりにされては聊か迷惑だといふのである。勿論これは決して圓本出版だけに限つたことでない。私の意見はすべての出版廣告にも適用される。著者からいふと廣告一つもせずに本が賣れるといふことを誇らねばならない。いつ日本にかういふことを誇り得る著者が生れるだらうかと思ふと、私は寂しい感じがせざるを得ない。又出版者にしても、自分の出版書は廣告しなくとも賣れる讀者の方から自然に進んで寄つて來るといつた樣な出版者が一軒位は欲しい。かうならなくては國も眞實の文明國と申上げられない。

私は圓本出版に關聯して色々のことを考へざるを得ない。すべての出版者は圓本宣傳の一方法として各地で所謂名家の講演を無代で聞かせてゐる……もとよりこの方法は文化普及の上に喜ばしいことに相違ない。外國では講演は入場料を拂つて聞くべきものになつてゐる、そして講演者は多額の報酬を得てゐる。日本にも外國なみにこの好習慣がつき始めたやうに見えたが、近頃圓本宣傳の無代講演のためこの好習慣が破れて仕舞つたやうに感じられる。事實善良なるものは如何なるものでも無代で與へるといふことは惡い。講演にしても、乃至は書物にしても、無代で與へるといふことは惡い……何故ならば無代で貰つたものは有難く人に感じさせない。私は決して宣傳講演を否定するものでないが、入場料を取つて人に聞かせ、折角發達しかけた入場料を拂つて聞くといふ好習慣を維持發達させて貰ひたい。

それから全集出版には責任のある編輯者を置いて貰ひたい。今日澤山の圓本全集が出てゐるが編輯の責任者を明記してゐるものは少いやうだ。外國ではこの種の出版物には概して現存作家を入れないことになつてゐる。……現存作家は未知數である、彼等は時の嚴肅な批判を經てゐない。改造社の現代文學でも春陽堂の全集でも、永久に傳へられる價値のある作品がどの位あるであらうか、恐らく極めて少數であらうと思はれる。それに其中に入れられた作家と除外された作家との價値の相違となると、恐らく紙一枚の薄い相違ではなからうかと想像され得る。して見ると出版者は作家全體に對して不公平であると云はねばならない。今日有名な英詩華集として諸學校で使つてゐるボルグレーブのゴルドン・トレヂユリーはその當時現存詩人の作を一篇も入れて居らず、テニソン前期で終つてゐるがこれに關してかういふ一挿話がある。ボルグレーブはテニソンの親友であつた。そしてテニソンは當時唯一の大詩人であつた。ボルグレーブはその詩華集にテニソンを入れようと思つてそのことをテニソンに相談した。テニソンは斷然として拒絕していつた『僕と他の現存詩人との價値は時の批判に任かせねばならない。僕だけ入れて他を入れないといふことは不公平である、又如何なる人を中に入れるといふことは至難のことだ。故に僕を入れるならば詩華集の出版は止めにして貰ひたい……僕だけ中へ入るといふことは所謂同業者に對し顏が向けられない。』この挿話は常に詩人テニソンの偉大な人格をもの語るばかりでなく、作品編輯に對し一大燈明臺となると私は信ずる。今日の作家を全集に入れる場合には編輯者がたれでも、極めて公平に遣つて貰ひたい。さも無くば全然手を現存作家に觸れないのが最も賢明な道であらうと私は信ぜざるを得ない。

私はこれまで飜譯亂用のことから外國に於ける私の友人作家に氣まづい感じを與へ、私自身もづるい日本人の一人だと思はれやしないかと耻入つたことがある。世界文學全集にも又劇の全集にも現存作家の作が澤山入つてゐるやうだが、今回はどうか彼等に相當の報酬を分けて遣つて貰ひたい。又彼等の承諾を經て後飜譯に着手して貰ひたい。これは決して無理な注文でなく、人間が共通に守るべき倫理であらうと思ふ。原作家が遠方に居つて彼等の知らない日本語で譯することであるから、だまつて仕事をするといふとは取りも直さず泥棒である。私は泥棒國の人間として存在したくない。日本も堂々たる文明國であると信ずるに於ては文明國なみの行爲をして貰ひたい。さもないと日本人は世界の文化に發言權を得ることが出來ない。泥棒は自ら世間を狹くして生きる。私は日本國を大きな手を振つて外國に歩かせたい。そして私共が大きな明るい顏をして外國人に面接しようとするならば、當然世界共通の德義を守らねば駄目だ。

社會時評

樞密院と内閣

吉野作造

樞密院と内閣との衝突

樞密院と内閣との衝突といふ問題は、この數年來政界の痼腫となつた。この問題で紛糾が起りかけると、直ぐ政變が豫想される。そして今度はたうとう内閣の總辭職を見た。爲に先頃の臨時議會には樞密顧問彈劾決議案の上程を見るに至つたが、この事の是否は別として、樞密院が最近事毎に自ら自己に對する國民の注視を挑發して居る形なるは疑ない。我々も國民の一人としては篤とこの問題を攷究するの必要を感ずるものである。

* * * * *

樞密院は如何なる點で吾人の特別なる注目を惹くか。之には大體三つの方面がある樣に思ふ。

第一は民主政治に對する重要なる牽制機能を有する點である。近代の政治は民衆の意向に依て政權の歸屬を決するを理想とし、之が徹底を碍ぐる機關の存在を原則として容認しない。故に下院に多數の基礎を有する政府が、或は貴族院の反對に躓き或は樞密院の異議に引退を餘儀なくさるるが如きは、その忍び得る所でない。故に樞密院がその牽制機關としての活動に少しでも度を超ゆることあらん乎、國民が遂に之を不問に附せざるに至るのは已むを得ない。

第二はその決定に對し全然之を爭ふの餘地がない點である。貴族院の反對なら衆議院をして兩院協議會に之を爭はしめる途がある。樞密院には之がない。或は内閣大臣が樞密院の票決に加はり得るではないかと云ふ者もあらうが、之は貴族院に多く

の政府黨のあるのと變りはない。其上に更に全體として反省を促す方法の有ると無いとが、貴族院と樞密院との異る所である。

第三にその反對決議の政治的効果が極めて重大だといふ點である。政府の重要政策に付て樞密院の反對があると、現在の慣例では、政府が辭職せねばならぬことになつて居る。現に今度の若槻内閣の引退がこれだ。若槻内閣は形式上國民多數の支持する所ではなかつたけれども、これが下院の過半數を制して居つたにしても、樞密院に反對されて辭職を餘議なくさるるに變りはない。斯く樞密院の勢力が國民の大多數を壓倒して優勝なる地位を占むるといふは、今日の政界に於て許されるものだらうか。最も事實上斯んな場合の頻發に際して樞密院が毎に如何なる態度を執るかは、今より豫期し難いが、兎に角今日彼に與へられてゐる地位が右の如くである以上、國民が之を不問に附し難しとするは當然であらう。

*　*　*

樞密院のことは先頃の臨時議會でも問題になつた。提案者の說明に依ると、一つは顧問官たる伊東伯の言動を難じ、又一つは樞密院の施政干與を難ずるを目的とするものである。國民の現に有つ感情を代辯したものとしては、私共も固より同感である。けれども之を議會の問題とするは、恐らく失當の譏りを免れまい。この點に付ては尾崎行雄氏の說を正しとする。いづれにしても、伊東伯の彈劾は總辭職に伴ふ鬱憤の小供らしい發露に過ぎずと見るべく、樞密院の權限の論に至つては提案者の說明は丸で見當を外れてゐる。樞密院の行動の穩當を缺くか否かの論は別として、單にあれ丈けでは決して施政の干與にはならぬのである。施政の干與らしく見えるのは、樞密院の決議に不當に重大の効果を附するからであり、而して斯かる不當の効果を附して怪まないのは、樞密院そのものよりも寧ろ議員自身ではないか。果して然らば、彼等は樞密院を責むる前に先づ須らく自らの謬想に反省すべき筈であつた。

私の考では、樞密院の反對決議の當然の効果として内閣總辭職を前提するのが抑も根本のあやまりだと思ふ。併しこの謬想は由來する所實は相當に深きものがある。從てこの點で政界に紛擾を醸したことは今に始まつたのではないのである。例へば最近では加藤（友三郎）内閣が日支郵便條約の問題で之に惱み、清浦内閣も亦火保問題でさん〴〵困んだ。只以上の場合に在ては、孰れも際どい所で妥協點が發見され、幸にも疑惧された異常の効果が現れずに濟んだが、今度は到頭兩者の喧嘩分れとなつて、かねて懸念された通り、若槻内閣の總辭職となつた

のである。成る程樞密院の反對のために內閣の顚覆したのは今度が始めてだ。けれども反對の決議が斯う云ふ效果を有つものとはかねて深く政界の信條となつて居たればこそ、その實現を恐れてイザと云ふ場合いつも彌縫に彌縫が重ねられたのではないか。彌縫の裡にあやうく政變の實現が喰ひ止められる所に、道の慣行の存在が消極的に證明され、而して今度いよ〳〵若規內閣の總辭職に依つて、その積極的證明は備つたわけなのである。

この慣例は一體正しいものかどうか。

加藤（友三郎）內閣と淸浦內閣の辛うじて危機を脫したのは、異常の政變あらしめてはと懸念して樞密院が少しくその鋒鋩を藏めたからである。樞密院の決議の恐るべき大きな效果を有つこととの可否には始めから疑をおかない。民間には斯かる異常な危機の頻出なからしめんが爲に樞密院の權限を縮少すべしと說くものがあり、又は樞密院の施政に干與すべからざるの規定の解釋の上から、今日現に有するその權限を不當だと論ずるものもある。是れ亦樞密院の決議に關する在來の慣行を前提しての話なることは明である。而して私の考では、この謬つた前提に執着して居つてはいつまで經つても問題は解決されないと思ふのである。樞密院と內閣との關係を正視し、其間に適當なる解決を樹てんとせば、先づこの點から吟味して掛らねばなるまい。

樞密院に認められたる憲法上の權限

樞密院の權限を今まで通りにしておくと施政に干與する結果になるとて、その縮少を說くものがある。之は今度も問題となつたが、淸浦內閣の火保問題のときには一層甚しかつた。あの時の論議の中心點は、樞密院は一體どれ丈けの事が出來又どれだけの事をせねばならぬものか、一言にして云へば、其否定範圍の限界如何といふことであつた。今度も矢張り此點が頻りに論ぜられる。而して之に關して說かるる所は大體二つの方面に亘つてゐる。一は樞密院の權限は與へられたる諮問案の憲法に對する關係の適否にとゞまり、事の內容に亘りて利害得失を爭ふべきでないとするもので、他は施政に干與するを許されざるの結果として、政府の政策を實行不可能に陷らしむる樣の措置に出てはいけないとするものである。この二說共に樞密院の職務を正當に解せざる謬論であると私は考へる。

第一に樞密院は、君主最高の顧問府として、諮詢の案に對してはその良智をつくし、その觀る所を遺憾なく上申すべきである。殊に案の法的形式ばかりではない、その實質的內容にまで

立ち入つて論ずるは、毫も妨げなきのみならず、斯くするに非れば十分に至高顧問たるの職任を完うしたものと謂ふことを得ぬ。伊東伯の場合の如く個々の言動に非難に値するものありと云ふことはあらう。併し一般的に云へば、顧問官の發言には本來何等の制限のないのが本則なのである。

第二に樞密院の施政に干與することは樞密院官制第八條の明かに禁止する所ではある。併し之は樞密院をして終始一貫君主至高の顧問府たるに安住せしめんが爲の規定である。之が爲には直接政府と交渉して施政の方針を左右する樣なことあつてはならぬ。この懸念に基いて第八條の規定が生れたのだ。故に右第八條に所謂施政不干與の禁戒は、政府と直接の交渉なきの事實を以て終り、君主の諮問に對し如何の答申を上つるかに就ては、絕對に制限する所がない。その答申の結果君主が政府の輔翼に對し如何の態度を執られ、又之に續いて内閣の運命に如何の異變を生じても、それは最早樞密院の關知する所ではない。落第生が親の勘當を受くるの恐れあるからとて試驗官が採點に手心を加へてならぬと同樣である。

憲法第五十六條は曰ふ。『樞密顧問ハ樞密院官制ノ定ムル所ニ依リ天皇ノ諮詢ニ應ヘ重要ノ國務ヲ審議ス』と。諮詢せらるべき事項には略ぼ一定の限界あるとして（樞密院官制第六條等參照）、苟くも諮詢せられたる問題に付ては、形式内容の兩面に亘り、良智良能を絞つて思ふ存分その見る所を上申すべきである。その答申に對し自ら一定の限界ありと考ふるのは間違である。尤も樞密院の決定そのものが偏僻だとか、顧問官個々の議論に失當の點ありとか責むるのは別問題だ。

最近樞密院に許されたる政治的職能

前述の如く樞密院の權限には世俗の考ふる樣な制限はない。如何なる答申を上つるも絕對に自由である。その結果政府が窮地に陷る樣なことがあつても構はない。否、斯んなことを顧慮して答申を加減する樣なことがあつたら、それこそ職責に忠なる所以でないと謂はねばならぬ。是れ實に憲法の要求であつて創定當時以來一貫して變らざる所のものである。

さうすると、樞密院が若し無遠慮な態度に出でたら昔だつて政界に多大の波動を及ぼした筈だと考ふる人があるかも知れぬ。所が昔は之で一向面倒が起らなかつたのである。樞密院の決定が意外に重大な影響を政府の地位に及ぼし、まかり間違へばその更迭をさへ促す樣になつたのは、實は近頃の事である。然らばどう云ふわけで、昔し面倒でなかつたものが昨今になつて急に面倒になつたのか。私の考では、之は樞密院と内閣との

關係に付ての憲法制定當時の精神が、其後段々に守られなくなり、之に關する政治上の慣例は、却て當初の期待とは丸で違つた方向に發展したからだと思ふ。最近の紛糾を明にするには、先づ此事實から調べてかゝる必要がある。

一體憲法制定當初の精神から云ふと、樞密院は天皇最高の顧問府であつて、政府と對立する牽制機關に非るは勿論、又決して廣く國民と何等の交渉を有つ機關でもない。尤も樞密院第十一條の示す如く、『各大臣ハ其職權上ヨリ樞密院ニ於テ顧問官タルノ地位ヲ有シ議席ニ列シ表決ノ權ヲ有ス』るのではあるが、本來は第一條の明定する如く、『天皇親臨シテ重要ノ國務ヲ諮詢スル所』であつて、その表決は單に天皇裁政の御參考に供するに過ぎないものである。但しそれが間接に大臣の輔弼に依る國務の最高裁量に影響することあるべきは固より想像に難くない。けれども樞密院は、如何なる形に於ても、決して直接の交渉を政府そのものと有つものではない。樞密院の決定は何處までも君主と顧問官との內部的關係にとゞまるものである。故に君主裁量の結果が大臣の輔弼と相軋り、爲に政界に變動の起ると云ふのなら分るが、樞密院の決定如何が原因となつて直ぐ政界に大波瀾を捲き起すといふが如きは、本來決してあり得ないものである。換言すれば、樞密院の決定は、その內容の何であれ、それは本來單に君主の參考材料たるにとゞまり、其以外憲法上何等の意味をも有たないのである。だから樞密院の會議は常に秘密とせられ、其表決も本來外部に傳唱さるることはなかつたのである。從てまた其の表決が君主の裁量に如何の影響を及ぼせしかをも見定めずして輕々に大臣の進退去就を考ふる樣なこともあり得ない道理なのである。そこで斯ういふ當初の精神が嚴格に守られて居たなら、樞密院がどんな決定をしようとそは決して政界表面の問題とはなり得ない筈なのに、近來は之が毎に大きな表面の問題となるのはどう云ふわけか。是れ詰り元の精神が守られなくなつたからではないか。見よ、現に樞密院の會議は、元首親臨の慣例は姑く措くとして、その顚末は昨今は直に外間に傳へられ、殊に之と內閣との見解の對立の如きは、まざまざと國民の耳目の前にさらされて批評の標的とされるではないか。斯くて樞密院は、今や顧問府たるの性質を一變して政府監督の最高機關たらんとする。事實上から云つても、昨今の樞密院は、自ら進んで頻りに斯の方面にその機能を發揮することにつとめて居り、俗人をして斯かる政治的作用を外にしては最早存在の理由を有たぬものなるかに誤解せしめても居る樣である。

斯く論じて來ると、樞密院の行動が天皇の最高顧問府たるよ

りも寧ろ政府の監督機關の實を呈するに至つたことを、私は惡いと責むるものの樣に聞えるかも知れぬが、必ずしもさうではない。私は我國政界の進展を冷靜に觀て、實は斯くなるのが自然だとも考へて居る。加之そこには亦相當の理由もある樣に思ふ。そこで若し之が自然の成行であり且つ相當の理由もあるものとするなら、之に基いて新に變つた原則が樹てらるべきであり、又この新原則に基いて樞密院の行動が批判さるべきであるまいか。然るに政界の現狀ではさうなつて居らぬ。事實は自然の趨勢に委せて、而も之を批判する頭の方は舊態依然古い思想で固まつて居る。種々面倒なる問題の起るのは要するに此處から來るのではあるまいか。政界は當初の期待に反して既に數十里先へ飛んで往つた。之を再び元のスタートに呼び戻すか（之が可能だと假定して）、又は現狀を既定の事實と承認して據るべき原則を新に樹てるか。之を決めるのが先決の問題になる。樞密院と內閣との關係を論ずるに當ては、先づ以て這般の事態をよく念頭に入れておく必要があると考へる。

憲法制定當時の樞密院設立の理由

右の點を明にする爲には、一應憲法制定者が當初如何なる考に基いて樞密院を設けたかを研究しておく必要がある。これには起草者たる伊藤博文公の意見を參攷するのが一番いゝ。伊藤公はその著「憲法義解」第四章の解說に於て次の樣に述べて居る。

> 國務大臣ハ輔弼ノ任ニ居リ、詔命ヲ宣奉シ政務ヲ施行ス。而シテ樞密顧問ハ重要ノ諮詢ニ應ヘ、樞密ノ謀議ヲ展ブ。均天皇最高ノ輔翼タルモノナリ。

即ち見る、施政最高の鍵は至尊ひとり之を掌握し給ひ、而して右には樞密顧問を率ひて事を諮り、左には國務大臣に命を傳へて萬機を行はしむるの制度なることを。詳しく云へば。我國の政治組織は、英國などの如く當時決して政黨首領に組閣を命じ、その統卒の下に施政の方策を纏めしめて其の裁量に一任すると云ふ仕組ではなかつた。君主はその信任する個々才能の士を擧げそれぞれ補弼の任に當らしめる。便宜上總理大臣といふものはあるが、之が國務各大臣を統卒するのではない。總理大臣は彼自身亦一國務大臣として他の國務大臣と同列に獨立各別に輔弼の任を盡すと云ふ仕組であつたのだ。だから各大臣の上に立つて最後の大方針を決定する地位に在るものは、制度上君主の外にはない。即ち君主親政の原則に據つたものである。少くとも日本の憲法は――又は制定者たる伊藤公は――君主の地位を斯の如きものと前提して居るのである。して見れ

ば、國務大臣は君主の詔命を奉じて大政の施行に當るものでその所謂輔弼は詔命の執行に限るべきは論を待たない。詔命そのものの構成に至ては、大臣の干與し得る所ではない。勿論君主が如何なる詔命を發すべきやに付ては、固より國務大臣の進言を參考とすることはあらう。併し之を決定するに付ては、命を受けてその施行に當る者に與らしむべきではない。於是この方面にも一つ別の輔翼機關が要ると云ふことになる。是れ則ち樞密院の設けられたる所以。而して國務大臣と相並んでひとしく『皆天皇最高ノ輔翼タル』所以である。

なほ誤解を避くる爲に云つて置くが、我國の憲法上では『國務大臣』と所謂行政各部の長官たる大臣とは觀念上別個の職任である。本來之を分けたのが變なものだとも思はれぬでないが、制度上のきまりとしては、普通行政各部の長官として解せらるる何某大臣は、總理大臣の下に統括せらるる合議體を爲すものだが、憲法上の輔弼機關たる國務大臣の資格に於ては、合議體を爲すものではない。つまり各自獨立に君主を輔弼するものなのである。英國などには斯んな區別はないから、大臣は大臣として纒つて施政の統一的方針を定める。故に大臣の外に別個の輔翼機關を必要としない。然るに我國では、國務大臣は個々別別に輔弼の任務を盡すのだから、之を取捨斟酌して之から統一的方針を編み出さるるのが君主の最高の任務となり、そこから之にも輔翼の機關が要ると云ふわけになるのである。

以上の事は樞密院官制の前文を拜誦してもよく分る。曰く

朕元勳及練達ノ人ヲ選ミ、國務ヲ諮詢シ其啓沃ノ力ニ倚ルノ必要ヲ察シ、樞密院ヲ設ケ、朕カ至高顧問府トナサムトス。

更に伊藤公の「憲法義解」を見るとこの點一層明瞭である。第四章の解説に曰く

蓋内閣大臣ハ内外ノ局ニ當リ敏給捷活以テ事機ニ應ス。而シテ優裕靜暇思ヲ潜メ慮ヲ凝シ、之ヲ今古ニ考ヘ之ヲ學理ニ照シ、永圖ヲ籌畫シ制作ニ從事スルニ至テハ、別ニ專局ヲ設ケ、練達學識其ノ人ヲ得テ之ニ倚仗セサルヘカラス。此レ乃チ他ノ人事ト均シク一般ノ常則ニ從ヒ二種要素各其ノ業ヲ分ツナリ。蓋君主ハ其ノ天職ヲ行フニ當リ、謀リテ而シテ後之ヲ斷セムトス。即チ樞密顧問ノ設實ニ内閣ト倶ニ憲法上至高ノ輔翼タラサルコトヲ得ス。

と。之に由て之を觀れば、天皇は自ら萬機を總裁し、一方には樞密顧問の良智に諮り、他方國務大臣に政務の擧行を托する仕組みたるは明白である。

されば樞密院と内閣との間には本來何等直接の交渉の有り得

ないことは論を待たない。樞密顧問は文字の示す通り天皇の意思決定に參與する。即ち天皇の諮詢を待つてその觀る所を奏上する。但し之を採ると採らざるとは一に君主の決定する所に係るが、要するに、樞密顧問が如何なる意見を表示せしやは、本來君主と顧問とだけの事柄にとゞまり、外間に問題とさるべき筋のものでない。樞密院の會議が君主親臨を本則としその顚末を外間に公にせざるの規定なるも、皆一にこゝから來る。故に樞密院の斯の性質が今日も依然としてよく理解され且之に基く諸制度諸慣行が厳格に守られて居るなら、樞密院と内閣との衝突など云ふ問題は決して起り得ない筈なのである。但し君主のお手許の問題としての話なら別だ。君主が内閣の意見を斥けて樞密院の答申を是なりとされたら、始めて内閣が辭職すると云ふ問題も起らう。併し君主の執り給ふ態度のいづれとも決まらぬ間は、樞密院の議定が如何様のものであつても、内閣は一切之を雲烟過眼視していゝのである。場合に依つは、樞密院の決定に對抗して飽くまでその眞に國利民福とする所を君主の前に强調力説しても差支ない。併し斯は憲法制定當時の設立理由に即して樞密院の職能を觀察しての話だ。今日樞密院なるものは當に如何なる職能を有つべきであるか、樞密院なるものの今日の政界に有する合理的存在理由の何であるかの純理論的問題とは全然沒交渉の議論である。

樞密院と内閣との關係につき、現今の實際政界が之に附する意味は、右に説明せる所とは丸で違ふ。樞密院の意向なるものはすぐ外間に知れる。その上それに依て直に政界に大動揺が起る。一言にして云へば、樞密院の一擧一動が直に甚大の影響を内閣の運命に及ぼすのである。之は一體どう云ふわけなのか。思ふに是れ樞密院の行動が今や憲法制定當時の趣意通りに運ばれて居ぬからではないか。

そこで問題は一轉する。樞密院の行動の斯く變つたのは一體いゝことか又は惡いことか。この點の考へ様如何に依て、憲法制定當初の精神に復るべきか、又は現在の事態を既定の事實ときめ憲法解釋の上に新しい主義を容認すべきか、の議論が岐れる。運用上の實際慣行をば時勢の進みと共にぐん／＼變つて行くに委せ乍ら、解釋上の原則のみ四十年來の舊套を株守せしむるのは、どの道許されぬことであらう。

樞密院を必要とせし事情並に
その事情の變遷

前項の末段に提出した問題に對する私の答案は斯うだ。新しい慣例の生ずるのは時勢の要求として阻止し難い。加之斯く變

ることの上に相當の理由もある。然らば之にも拘らずいつまでも古い原則に拘泥して新事態の當然の開展を妨ぐるのは寧ろ間違であらうと。斯くして私は、樞密院と内閣との間には今や憲法運用上新らしい原則が樹立さるべき時機に達して居ると考ふるのである。

さうすると世間には、憲法は必ず制定當初の精神に依て運用さるべきだ、之と相容れない事態の存在を許して居るのすらが間違ひだと論ずる人があるかも知れない。世運の進歩に眼を掩うて一旦覺え込んだ理窟を機械的に遵奉するのみを能とする連中に、とかく斯んな考の人が多い。併し制定當初の精神通りに運んで居ないのは、啻にこの問題ばかりではない、外に幾らもある。畢竟するに是れ當初の制定者は萬能にあらず、將來の進展を豫見して凡ゆる新事態に處すべき謬なき方途を豫め講じ得ざりしを語るものではあるまいか。制定者も人間だ。その限りある能力を買被つてはいけない。彼も固より我々と同じく間違ふことはある。況んや豫期せざる新事態に對し聰明なる方策を前々から決めて置くと云ふが如きをや。故に制定當時の精神が斯うだから今日も之に悖つてはいけないなど云ふのは、昨の過誤を今日に株守するの迂愚に外ならない。斯れ豈政界の活機に處する所以であらうか。輕率妄價に變易も固より愼むべきであるが、時運の遷移に應して適宜な新策を樹つるを知らざるも亦深く戒むべきである。

試みに所謂制定當初の精神が制定者其人に依て已に破られたる顯著なる一好例を擧げて見よう。憲法制定者伊藤公がその晩年に於て一種の政黨内閣論者となつたことは人の知る所、而して彼が當初熱心なる超然内閣論者たりしことも極めて著名の事實である。「伊藤公演說集」に依るに彼は憲法發布の當時斯んことを云つて居る。曰く

……然れども政府内に政黨を引入るることは甚だ宜しからぬことにて、政府は須らく政黨以外に獨立すべし。大臣にして若しも政黨に關係あるものとせんか、勢ひ彼に厚く此に薄きが如きことなしと云ふべからず。夫の英國の如き、政黨内閣の害なしと爲す所以のものは、是れ其國民の習慣の然らしむる所にて、他國の決して模倣すべきに非ず。

と。斯うした考は當時の爲政階級間の一般の輿論であつたと見え、第一議會召集前に開ける地方官會議では山縣總理大臣もその施政方針の演說中に

……夫の行政は至尊の大權なり。其政務の任に當るもの、宜しく各種政黨の外に立ち、援引附比の習を去り、專ら公正の方向を取り、以て職任の宜きに叶ふべきなり云々

と云ふ様なことを述べて居る。山縣公は人も知る通り最後までこの見解を改めなかつたが、伊藤公は十年前後に亘る苦き經驗の結果にや全然この考の永く維持すべからざるを悟り、遂に自ら挺身して政黨組織に着手したではないか。伊藤公の政黨觀は今日より見て頗る變なものであつたことは爭はれないが、兎に角彼には時勢の變を透視するの聰明が可なり豐富に惠まれてあつたと思ふ。孰れにしても制定者の意圖如何に拘らず、憲法運用上の慣行が實際の必要と便宜とに推されてどん／＼勝手に進んで居たことは疑ひを容れない。政黨内閣制又は政黨内閣的の制度が、今日となつては、之を理論づける説明の如何に拘らず、最早阻止し得ざる勢ひに在ることは明白ではないか。而して斯んな風に憲法運用上制定當初の精神を無視した慣行の生れ且つ固まつて行く例を擧げるなら、外にも其類が少くないのである。

樞密院の性質並に其の機能に就ても、私は之を憲法制定當初の精神とは違つた方向に進化して行く著しい例の一と數へて差支ないと思ふ。而して其の因由に就ては、内閣の性質の變易と密接に關係する所あることに注意するを要する。伊藤公の制定當初の精神は、前にも述べた如く、何も彼も君主大權の親裁といふ一點に集中するに在つた。併し君主をして政務執行の直接責任者たらしむべからざるは、今や憲政至要の常則として何人も疑ふものはなく、所謂大權内閣なる美名は、要するに專制政治家の自家擁護の假面に過ぎざるものとして排斥さるることになつて居る。其處で段々政黨内閣が憲政當然の常則なりといふ論に移つて行くのであるが、さうすると樞密院は元々君主の直接親裁といふ立て前の下に必要とせられ、此の主義が嚴に守らるるといふ前提の下に始めて其の機能の發揮の期待せられたものであるから、其の根本條件たる君主大權の直接親裁といふことが段々趣を變へて來た以上、初めの期待通り活用せぬは當然である。或る目當があつて作つたものが、其目當が變れば當初の考へ通りに使はれぬことになると云ふ譯である。其處で樞密院は結局どうなるかと云ふに、其運命は蓋し二つより外ない。一は告朔の餼羊として無用の長物視さるるか、又は新しい意味を以て政界に別様の立場を要求するか、之である。私一個の考としては、當初設立の動因が變つたのだから、一擧に之を廢止するのが一番いゝ、少くとも英國のそれの様に單に名譽の閑職としたがいゝと思ふ。然るに我が樞密院は、もと先帝陛下の特に之を重用し給ひし所であり且最近までは維新以來の元勳の據る所であつた爲か、自ら政界に重要な勢力を占めて來た。而して右述ぶるが如き事情からして君主の最高顧問府たる本領が薄らぐ

にも拘らず、政府を董督する至高機關たるの面目が却て漸を以て濃厚となつて來た。是れ即ち近來に至り樞府と內閣との關係が政界の二大難問題となつた所以である。

變轉せる政情の下に於ける古き理論と古き慣例

以上說くが如く、樞密院の君主最高の顧問府たるは今や殆んど空名に屬し、實は政府に對する一牽制機關となつて了つた。この事實は最早到底かくすことは出來ない。從つて吾人の議論も亦この事實を前提として進めねばならぬことになる。今日の如く、顧問官連が憚る所なく公然政治の得失を批判する以上、この前提は拒むことは出來まい。若し自分達に都合が惡いからとて、此の前提に基く當然の批評を避けんとする者あらん乎、そは甚だ卑怯の仕打と謂はねばなるまい。

尤も斯う云ふ決論になるのを恐れて、或はこの事に始めて氣が附いて、當初の精神通り矢張り純顧問官として留まりたいと考へ直す人もあるかも知れない。そんなら彼等は今までの態度を改め、須らく政治問題の容喙から全然手を引くべきである。萬機の施行を大臣の輔弼に託して君主が政局の紛爭から超越し給ふことになつた今日、もはや樞密顧問の政治的輔弼は事實不必要となつたからである。即ち樞密顧問官は、かの宮中顧問官の如きものとなるべきだと考ふるのである。是れ私が先きに樞密院將來の運命の一として英國式の型を擧げた所以である。

斯くいへば世上或は私の議論の根本たる君主の政界超然論を怪しからぬといきまく人があるかも知れない。併し俗間によく云ふ『我が元首は君臨して且統治す』といふを國體の特色だとする說の文字通りに受取る可からざるは、今頃事新しく說明するまでもなからう。我國に於て、君主が現に親ら直接に政權行使にあたり得る全能の地位に處り乍ら、而も親ら深く之に干與し給はず、唯君臨して自ら國民の儀表たり、政界紛爭の上に超越して常に風敎道德の淵源たる所に、寧ろ我國體の尊貴な所以が存するのではないか。

君主は君臨して統治せずといふと、如何にも君主の大權を傷くるが如き感をなして之を憤慨する短見者流も一時はあつたが、此頃はこんな點に疑を抱くもの、少くとも識者間にはなくなつた樣だから、此上の穿鑿は止さう。

只一つ序を以て玆に一言しておきたいものがある。君主大權の直接親裁といふ所謂制定當初の精神は、今は大に其意味を變へて來た。けれども、不思議なことに、或特殊の政務については、仍ほこの考に基く一變例が殘つて居る。何ぞや、他なし、

軍令と稱するもの即ち是れだ。制定當初の精神から云へば、前にも述べた通り、各國務大臣は銘々獨立に君主を輔弼し得る。各大臣の輔弼する所を彼此照合按排するのが君主の任務で、別に内閣會議で協議するといふ必要はない。此理窟に根據して今日陸海軍大臣は、總理大臣その他の閣僚に無相談で、直接君主の裁可を乞ひ、軍令と稱する特殊の勅令を發布してゐる。軍事以外の政務に付いては、實際の必要上凡て皆内閣の會議を經るのに、軍令だけはさうでない。其結果どうなる。普通政務に付いては内閣會議で各大臣の意見をまとめ、彼此按排の宜しきを得るにつとめる。故に、能く國務の統一は保たれる。然るに獨り軍令事項の處理に至つては、此點に關し鞏固なる一治外法權區域を爲し、内閣外に一個の別天地を作ることになつて居る。是れ軍閥跋扈の聲の高く叫ばるる所以ではないか。斯くの如きは獨り軍閥の名譽のためのみならず、帝國國務の統一的促進の爲めにも甚だ憂ふべきことである。假に一歩を讓つて、少も良いとする。君主大權の親裁といふ舊來の原則に立脚すると云ふなら、之れこそ何を差し措いても樞密院の諮詢に附せねばならぬ筈だのに、今日の實際はそれもしない。尤も軍部の人は、軍令は政務でないと強辯するかも知れぬが、その牽強附會の詭辯たるは多言を要せずして明かであらう。私は曾て是等の點を『二重政府と帷幄上奏』と題する小著に於て詳論したことあるが、未だ大に世論の注目を惹かないのは遺憾である。大事な問題だから心ある讀者の參照せられんことを希望する。

新しき政情の下に於ける樞密院
對内閣の當然の關係

再び問題を前に轉向し、政府の施政に對する牽制機關といふことに樞密院の性質をきめる。斯う云ふ性質のものとすると、私は純理上樞密院を以て無用の制度なりと斷ずるに躊躇しない。元來政府の牽制機關としては議院だけで澤山だ。その議院が既に上下兩院に岐れ、其間また政府側の勢力なども介入し來つて狀勢頗る紛雜を極めて居るのに、何の必要ありて此上更に樞密院を置かねばならぬのであるか。一體大臣といふものは、最初の選任の際の用意が十分愼重でさへあれば、あとは思ふ存分働かした方がいいのである。せせツこましい監督に累せしむる如きは啻に精力の浪費のみに留らない。此點に於て世間には既に貴族院の無用をさへ唱ふるものがある。その貴族院の外に更に樞密院までを存置するのは實に屋上屋を架するの愚に等しではないか。加之斯く人才を各所に分散しては、必要ありて設けたる各機關の活動を十分鋭ならしめ得ざるの憂ひもあるま

現に見よ、樞密院の設けある爲に、之と同級と自任する人才にして貴族院に議席を有する者は、故らに常習的缺席を得意顏して居るではないか。昨今の上院が事毎に少壯輕佻の徒の跳梁に委せられてゐるのは、確かに其一因を茲に有すると思ふ。何の方面から考へても、今日の樞密院は無用の長物である。時として有害でさへもあり得る。强て之を存したいとなら、元老優遇の意味に於てのみ、露骨に云へば老朽勳臣の晩年を窮せしめざる意味に於てのみ、僅に之を維持するに止むべきである。少しでも施政監督などいふ婆婆氣を出すなら、到底無用有害の議は免れ得まい。故に一番簡單明白な對策は其の廢止だと云ひ得る。言葉を換へていへば、政府監督の機關として樞密院を存置するは、今日もはや其必要はないと謂はねばならぬのである。

かくて樞密院の廢止は、政治組織整理の論點からも必要とせらるる所だと謂へる。之を存するは徒らに施政の煩累を增すばかりだからである。併し謂ふ所の施政煩累は、樞密院を全然廢さなければ取り去られぬものかと云ふに、必ずしもさうではない。廢するに越したことはないが、態々廢さなくとも、事實上之を有名無實ならしむる勢を作ることは出來ぬでない。尤もそれには第一に衆議院がもッと有名なものになることが必要だ。是等の點も頗る詳細の說明に値する問題だが、論點餘りに多岐に亘るを恐れて他の機會に讓ることにしよう。只一言して置きたいのは、選擧が極めて公正に行はれ、衆議院が名義上ばかりでなく眞實に民衆全般の良心を後援として立つに至るとき、始めて其の道義的權威は實に偉大なるものとなると云ふことだ。さうなると例へば貴族院の如きは、縱しんば制度上の權限が此と全然同じでも、事實の上には甘んじて下院の凌ぐ所となつて悔ゐないことになる。況んや樞密院の如きに於てをや。英國は正にその最も明白なる實例ではないか。故に下院さへ確つかりして居て呉れゝば、樞密院の牽制の如きは本來些も政界の煩累とはならぬ筈のものである。所が我國の下院は、事新しく述ぶるまでもなく、英國の夫れの如き道義的權威を有つて居ない。是れ貴族院の不當なる跋扈を誘致せる所以にして、同時に又樞密院の牽制を怖るべきものたらしめた所以ではないか。併し今更下院を責めたとて仕方がない。差當りの問題としては樞密院が現に有力なる監督機關として實際政界に絕大の勢力を振つて居る以上、この事實をどうにか始末せねばならぬのである。一番簡單明瞭な解決は、云ふ迄もなく、其の廢止だが、實際問題としては、之を爲すの手續容易ならざるのみならず、其の權限の伸縮すらが實現困難とされて居る位だから、樞密院は當分引續き存置せらるゝものとして、さて之と政府との關係をどうすれ

ば最も政機の活動を滑かならしめ得るかが、我々の解決を要する問題になるのである。

此點に關して疑なき一事は、既に監督機關として存在を許さるる以上、濫りに其の發言を掣肘してはならぬと云ふことである。此事は先きにも詳しく述べた。モ一つ明白疑を容れざるは、樞密院の言議をして決して政變の動因たらしめてはならぬと云ふことである。何となれば、政府は議會以外に於て政治的責任を負ふべきものでないからである。そこで結論はかうなる。政府の進退を議せらるるは獨り議會に於ける辯論に限るべく、樞密院の批議の如きは、如何に痛烈であつても、之に基いて政變を起らしめてはいけない。既に樞密院批議の效果を斯く限る以上、其の言議が如何の範圍に亘り如何の程度に達してもそはまた何等咎むる所はない。寧ろ思ふ存分に論難させた方がいゝのである。斯く觀ると、樞密院の政府に對する關係は、或る意味に於ては會計檢査院の如きものになるといふが、今後の目標でなければならぬと考へる。

結論

樞密院は本來なくもがなの冗物だといふ人がある。にも拘らず俄に之を廢し難しとせば、切めて會計檢査院の如きものたらしめたいと私も思ふ。斯く云ふは、練達才識の士をして自由に施政の得失を批評せしめ、之を以て議會の政府監督に大に參考たらしめんと欲するからである。惟ふに今日の政界に於て、樞密院を存在せしむる理由はこの外にはない。君主の輔翼は國務大臣を以て十分とすべきである。

會計檢査院の如きものと云ふと、世人或は非常に輕いものと思ふかも知れぬが、併し從來後者を重く見なかつたのが一體大なる誤りであると考へる。政府當局の非違を糺す上に於て、會計檢査院の報告ほど重要なる材料を供給するものはないのである。故に本來もツと重視されねばならぬ筈のものだ。斯く考へると、之と樞密院とを併稱しても、恐らくは左程非倫ではない筈と思ふ。況んや樞密院の方は從來寧ろ過分に重視されし嫌ひあるに於てをや。

只一つ玆に樞府と會計檢査院とを實際上同一視し難き點があるを注意しておきたい。それは公式令第七條の規定あるが爲だ。その第三項に曰く、『樞密顧問ノ諮詢ヲ經タル勅令……ノ上諭ニハ其ノ旨ヲ記載ス』と。こゝに『議ヲ經タル』とい意味を協贊の義と解すれば、乃ち樞密顧問の政府提案に對する異議は規定の條件を充さず、政府の政策を結局實行不可能に陷らしめることになる。是れ會計檢査院の詰責が政府の行動に對し何等

實質的の障礙たらざると同一の談ではない。そこで此點をどうするかが一つの困難なる問題となる。之を從來通りに放任して置けば、由て以て樞密院は事實政府の施政を左右し得る結果となる。事の性質に依ては、その進退をさへ決すべき程の大影響をもたらさぬとも限らない。併しかくの如き結果の現れることは、屢々述べた通り、斷じて容認すべきものではない。果して然らば、どうしても茲に一つの新例が發明せられてこの難關を疏通せねばならぬことになる。是れ私が避け難き新事態に應ずる爲の新慣例の發生を必要なりと主張せる所以である。

然らば如何なる新例を開いたらいゝか。之に付いての私の考は大様次の如きものである。

一、樞密院の職能に關する法律的解釋は從來通りとする。

二、樞密院の行動の政治的價値に就ては斷じてその威力を政府以上のものとしてはいけない。少くとも政府と對等のものとすべきである。

三、從て政府は最終決定權を有する者の前に樞密院と對立し堂々とその所見を爭ふことを得ねばならぬ。法律上最終決定權は君主の掌握し給ふ所だけれども、政治上君主の決定に最も重き交渉を有するものは人民である。

四、最終的決定を見るまでの間は、政府の所見をして先づ優秀の地位を占めしめねばならぬ。

五、その爲には樞密院の異議に拘らず君主の裁可を請ひ奉るを得るの新慣例を開くことにする。

六、但し之に關する大臣輔弼の政治的責任は、之を次期議會の議にはかるまでは解除されないことにする。

之を具體的の例にうつして云ふと、若槻首相は樞密院の異議に拘らず之を陛下に奏上してその裁可を請ふべきであつた。陛下が之を許し給はねば勿論總辭職をするの外はないが、否らざる限り、その必要と認むる施設に突進していゝ。但し之は樞密院の異議に拘らず異例として斷行したものであるから、その政治的責任は十分に解除されて居ない。最も早き機會に於て議會に之を諮るを必要とする所以である。若槻内閣は始めより議會に過半數の基礎を有せなかつたので、樞密院の反對に遇つて直に辭職したのに多少の理由ないではないが、さりとは餘りに輕卒であり聊か無責任の嫌があつた。當面の政治問題としては若槻内閣の態度に大に議すべきものあるは言ふまでもないが、樞密院對内閣の關係の問題としては、頗る芳ばしからぬ前例をのこしたことを遺憾とせねばならぬ。從てこの問題は今後も屢々世上の論議に上ることであらう。完全なる解決を見るに至るの日はさう近くは到來しさうに思へない。

德田秋聲論

「春來る」を評し、藝術と人生を思ふ

正宗白鳥

（一）

德田秋聲氏の小說には、去年の夏輕井澤の高原で、「元の枝へ」を讀んで、老いて愛慾に惱んでゐる作者の痛ましい心境と、その枯淡な筆致に情趣を湛へてゐる當代に類の無い技巧とに感歎して以來、月々誌上に現はれる氏の短篇には殆んど目を觸れなかつたが、それ等の短篇にはどういふことが取扱はれてゐるかといふことについては、新聞の文藝欄の評語や知人の噂によつて、その大要を伺ひ知つてゐた。

ところが、今四月の中央公論の創作欄に、「春來る」と題された氏の新作が現れると、間もなく、激しい惡評が、あたり近所から私の耳を襲つた。去年の後半期に、「元の枝へ」が島崎藤村氏の「嵐」と並んで、近年に例のなかつたほどに、稱

しく推讃された後、藤村氏は大風の後のやうに鎭まり返つてゐた間に、秋聲氏は、かの大作の後日譚をボツボツ語つてゐたのであつたが、世の物語の後日譚が多くさうである如く、氏の後日譚も讀者や批評家にあまり喜ばれないやうであつた。そして、ひそやかな冷笑侮蔑の聲が何處からともなく聞えてゐたが、今度、「春來る」が現はれるに及んで、作者に對する嘲罵の聲が渦捲いて來たやうである。（世間の狹い私が、さう感じたゞけで、一般の文壇ではどう云つてゐるのであるか、今のところまだ私には分らないが）それについて、毀譽褒貶の手頼りなさを私はまづ感じた。

それで、この頃漸く月刊雜誌の創作欄を遠ざけてゐた私も、徒らに押入れに積重ねられてゐる寄贈雜誌の中から、中央公論を引出して、「春來る」を讀みかけたが、長い間馴染の深かつた秋聲氏の作とは、まるで樣子が違つてゐるのに驚かされた。驚くと云つても、作に惹入れられる種類の驚きではなくつて、我慢にも讀切れなかつた。それで、一目十行の驅け足で通り拔けて、ホツと息をついた。……誇張して云ふと、私は滿身に冷汗を掻いたのである。讀むべからざるものを讀み、見るべからざるものを見たやうな感じがした。私は休息しながら憂愁に捉はれた。（冷汗を掻いたと云つたのは、誇張した言葉ではなくつて、私の感想に適切な象徵語であるかも知れない）

これでは、藝術と事實との關係から云つて、讀者が眉を顰めるのも無理がないと思はれた。同じ種類の材料が取扱はれてゐるに關はらず、「元の枝へ」には、讀者の冷笑を招くやうな間隙がなかつた。それに比べると、今度の作品は著るく弛緩してゐる。目も口も帶も締つてゐない。

（二）

讀後何日が經つた。その間「春來る」が心の拘はりとなつてゐて、私をして、藝術家の一生について、あるひは人間の老境について、いろ〳〵に思ひを馳せさせた。

島崎藤村氏が、かつて、感想錄のうちに「ある作家が自己の經驗した事實を書いたものは、それだけで價値がある。それが藝術になつてゐたなら更に尊い」といふ意味のことを書いてゐた。過去に於て、「足跡」や「たゞれ」や「何處まで」のやうな、人生世相をさながらに寫した多くの大作を出した秋聲氏の、老後の心境記錄が、さう蔑視される筈はないと、私は思返して、再び雜誌を取上げて、「春來る」を開いた。今度は、人生記錄に直面したつもりで、襟を正して、行から行へと熟讀した。ペンを持つて、何かの意味で自己の心の刺戟されたところに線を引いた。

田山花袋氏の「蒲團」以來、近松秋江氏の幾つかの「所謂痴情小說」、島崎藤村氏の「新生」、筆に上されなかつた島村抱月氏の痴情小說の材料、武林無想庵氏の「コキュー」物などによつて、人生を學んで來た私は、自分で老境に入つてゐる今日、「春來る」によつて、つひに老人の戀を學ばねばならぬやうな機會に接した。舶來の書物によつて嘗て學んだストリンドベリーやゲーテの晩年の戀愛も、髣髴として思出される。以上の諸氏は、身を以つて當つて、滿身に創痍をあびて、艱苦をも歡喜をも體驗したつはものである。私は、廣津和郎氏が先頃の時事新報の文藝欄で云つてゐたやうに、一介の從軍記者たるに過ぎない。したがつて、いくら心眼を凝らして見ても、それ等の作品の心髓に徹することは出來ないかも知れない。……しかし、如上の諸作品も特異の奇事奇想を描いたのではなくつて、その多くは世間にザラにあることが取扱はれてゐるので、我々も自己の心裡に、これ等諸作品に現はれてゐるものゝ萠芽を有してゐるのである。だから、共鳴を感ずることも反感を起すことも、あるひは前車の覆轍として自から戒めることも出來るのだ。

「春來る」は、世上周知の一老文學者と一美少婦との戀愛記錄の一篇で、この材料については、作者ははじめは、遠慮しながら書いてゐたやうであつたが、次第に步を進めて、今度のになると、臆面もなく材料をぶちまけてゐるやうな態度を取つてゐる。しかし、その態度は、二三の作家の愛慾小說の如く、藝術的勇猛心とか、自暴自棄的苦悶とか、あるひは藝術によつて自己救濟を試みようとするやうな顧念に基いたのではなくつて、次第に馴れつこになつて、臆面もなく何でも

嘗き得るやうになつたといふ程度のものである。同じ作者の「元の枝へ」や「暑さに喘ぐ」などとは、根柢からして態度が違つてゐる。

戀愛小說にも稱類が多い。そのうちでも、男女の相剋に關したものが、藝術の好題目になるらしく、讀者をも感動させ易いやうである。「春來る」の如く、男女相愛の甘い遊戲を描いたものは、作者の主觀が餘程嚴肅であるか、あるひは作者の筆致に讀者を陶醉させるやうな妙味を含んでゐて、有無を云はせず、作者の戀愛境地に讀者を惹込むやうでなければ、藝術としての効果を奏し得ないのである。手放しの惚氣には辟易するといふ世俗の人情は、心理的考察を試ると、他の幸福に對する人間固有の嫉妬心に基くらしいが、傑れたる戀愛藝術に於ては、さういふ嫉妬心を壓倒するに足る魅力を有つてゐる。森鷗外譯の「即興詩人」やツルゲネーツの「戀の凱歌」などは、その例として取出していゝ。元の戲曲「漢宮秋」の如き、哀傷艶美の詞句が綿々たる情緒を生動させて、讀者を恍惚たらしめるのだ。

ところが、秋聲氏の作風と文章とは、元來かういふものには適當しないのだ。簡潔枯淡な筆で、色つぽい姿態や情緒をほのめかす巧みな手腕は、かねて氏の作品に現はれてゐたのであつたが、あくどい色話は氏の筆には不適當である。それにしても、「たゞれ」や「あらくれ」の作者が、「春來る」のやうな、冴えない泥濁した、薄汚いやうな作品を一篇たりとも出したのは、一應は呑込みかねる。……しかし、私は熟讀後に思ひをめぐらして、人生と藝術との微妙なる交渉に感慨を催した。この一編を讀んだあとで、氏の過去の作品を讀返すことは、文學研究に役立つ點が少くないと思はれた。

（三）

私は詩人的詠歎に包まれたやうな島崎藤村氏の小說を昔から愛誦してゐる。詩的空想に捉はれない、世上の實相の描寫に巧みなる德田秋聲氏の長短篇にも、類例のない文學として推服してゐた。そして、詩から小說に移つた藤村氏は、詩的

空想を恣まゝにすることを避けて、最も多く自叙傳風の小說を書續け、忠實に自己の見聞自己の經驗に即して筆を執つた。秋聲氏は自己を離れて他を描くことにも巧なのであつたが、自己の日常生活、自己の周圍の見聞錄見たいなものを題材として、そこに、人生の一片をさながらに現はすことにも妙を得てゐた。二氏は、ともに詩的空想を離れて寫實に徹しようと心掛けてゐたのであらうが、二氏の產み出した作品は甚だしく趣きを異にしてゐる。藤村氏は、詩を離れようとしながら、その作品には自ら詩趣が漂つてゐる。ことに、「新生」は一篇の詩であると云つていゝ。いろ／＼な人間や事象は朧げで、作者の唄ふ哀切な唄が讀者の心を誘ふ。そして、氏の自傳小說を續けて讀むと、そこらに有り振れた凡庸な人間とは違つた、何等かの意味でえらいところのある一人物が、年少にして信州の山奧から都會へ出て、浮世の辛苦艱難な道を辿つて老境に達した物語を聽いてゐるやうな感じがする。作者は物語の主人公たる自己を取扱ふに當つて、飽くまでも謙遜の態度を執つてゐる。謙遜過ぎるくらゐに謙遜してゐる。西洋の文豪の自叙傳に比べるまでもなく、日本の花袋氏や秋聲氏の作品に現はれてゐるものに比べてさへ、藤村氏は人生に對し一層多くの謙遜の態度を執つてゐるのだが、それに關はず、氏の自叙傳小說は、辛慘の生を經てゐる偉人の物語のやうな感じを讀者の心に傳へる。あるひは、少年より晚年に至るまで、たゆみなく人格の陶冶を試みてゐる一人物の物語のやうにも思はれる。ところが、秋聲氏の自傳風の作品を讀むと、そこには、浮世の波に漂はされてゐるたゞの普通人の姿のみが、さながらに我々の目に浮んで來るのである。天の使命を帶びて下界に下つたのでもなければ、惡魔の陰謀を携へてこの世に假りの姿を現はしてゐるのでもなくつて、たゞの人間が動いてゐるのである。それは、濱の眞砂の一粒に等しい人間なのである。……二作家がそれ／＼に自己の三十代の生活を描いたと思はれる「家」と「黴」とを比べて見ても、私はさう思ふ。

私は六七年前に、珍らしく藤村氏と對座して、長時間の雜談に耽つたことがあつたが、その時、氏は秋聲氏の「黴」などを稱讚したあとで、「しかし、主人公がその夫人に對して情味の發露の缺けてゐる」のが、腑に落ちないらしく、そこに

不滿らしい評語を挿んだ。たとへ互ひに飽足らぬ思ひをし續けた夫妻關係であつたにしろ、長い同棲生活の間にも、自から情味の湧く時もあつたであらうのにと、藤村氏は嫌ひを挿んでゐたのであらう。成程、氏らしい意味のある見方であると私は思つた。

從來、秋聲氏の小説は、ある種類の讀者には、詩のない乾涸びた作品のやうに思はれ、ある讀者や批評家には、俗氣や稚氣を全く脱した、灰汁の拔けた、枯れた、錆びた、名匠の所作のやうに思はれてゐた。あるひは、東洋的悟道の靜境地に化身してゐる藝術家のやうに見てゐる批評家もあつた。……しかし、今度の「春來る」によつて、さういふ批評家も、我々も、一人の人、一人の藝術家の心境を輕々しく固定的に判斷することの危さを、痛感しなければならない。人間は境遇によつて動くものである。他人のことよりも我々自身、いつどう動くか分らないのだ。

兎に角、秋聲氏に取つては、春の來るのがあまりに遲かつた。

この新作に於ては、藤村氏の氣遣つてゐた情味が堰を破つて横流してゐる。作者は情味の海に呆然として漂つてゐる。ここに於ては、以前光つてゐた作者の目は盲ひ、藝術の帶はしどけなくなつてゐる。が、一方から云ふと、以前の作品には缺けてゐた詩が、よくも惡くもここに現はれたと云はれないことはない。

私は、この作品が三人稱で客觀的形式の下に書かれたことも、作の内容と不相應で、失敗の一つの原因になつてゐると思ふ。この小説だけを引離して、作者の名前をも匿して、文壇の消息に通じない讀者に讀ませたなら、理解し難いところがあるであらうが、それは、この作に限らないで、作者の藝術と日常の行爲とが交錯して、一を以て他の足らざるを補つて讀まれるのを例としてゐるのは、日本現代の小説の特異性なので、この作などには、それが少し度が強いだけなのである。

この作は、三人稱になつてゐるが、三人稱らしい傍觀的態度は全く見られない。この小説に於て、老いたる小野の目に映る美女愛子は、信仰の對象ともなし得られる一つのマドンナである。容色といひ、聲といひ、才氣といひ、文字までも、

よくつて〳〵堪らないほどに、完全無缺な女なのである。色慾に溺れたもの丶目には、相手の女の「頭の天邊から足の爪先きまで」が美しく見えたり、何から何までが氣に入つたりするのは、あたり前なので、そこに惑溺した人間の面目がさながらに現はれるのであらうが、しかし、作者の筆がべた〳〵してゐるのは、藝術として最も忌むべきことである。他の作家なら兎に角、秋聲氏は、たとへ筆致が無味乾燥に失することは、あるひは有り得ても、金輪際、べたづく筈はあり得ないと、かねて信じてゐたのであつた。べたづくといふことは、芝居道で謂ふところの緞帳趣味の藝風であるのだ。「春來る」は、作中の人物がべたづいてゐるだけでなくつて、作者の筆が締りなくべた〳〵してゐるのである。だから、作中のべたづいてゐる人物が、讀者の同感を得るやうに生動して來ないのだ。此處に現はれてゐるところだけによると、愛子は妖婦でもなく才女でもなく、多少の淫蕩性を有つてゐる一凡婦たるに過ぎないし、主人公小野も、血液の最後の一滴も涸れるほどの戀の苦悶をしたミュッフア伯爵のやうでもない。四つ這ひになつて、唸りながら、ナナのふくら脛をギュッと嚙むこととの熊遊びをさせられたり、犬になつて、ナナの投じたハンカチフを啣へて來させられて「いゝ狗ねえ」と云はれて興じたりするほどの凄慘味があるのではない。「小野はベットを下りて、彼女を後ろから抱き上げた。そして部屋中を歩いた。それから愛子が小野を負つて歩いた」といふやうな、讀者の氣を惡くさせる程度のものである。

作者は、節制なく相手の女子を讃美して、「例の頭腦の好さ」とか、「愛子の頭腦のよさも好きであつたが」などと頻りに云つてゐるが、何處を熟讀しても、この女子に、有振れた女子以上の頭腦のよさがあるとは思はれない。そんなところは何處にも描かれてゐないのだ。藝術に關する會話の條下など、乳臭さと齒の浮くやうないやみを感じさせられただけだが、それは、私に女性批判の目がないためなのであらうか。

「暫くでも愛子が傍を離れて行くと、直ぐ心が空洞になつた」とか、「己はすつかり自己がなくなつてしまつたやうだ。己は何にも出來やしない。愛子が居ればゐたて、居なければ居ないで」とか云ふやうな心境を中心として、年齡の相違やそ

の他の關係から、女が自分を離れはしないかといふ不安な思ひを背後に潛めてゐる老人の戀の實相を、在來のこの作者の技巧でスッキリと書いたなら、一つの傑れた藝術品が現はれて、文壇を豐かにするのであつたが、作者は、筆を運んでゐるうち、稍ゝもすると、さういふ藝術上の用意はスッカリ忘れて、ホク〳〵と相好を崩して悅に入つてゐるのである。

しかし、この「春來る」が、藝術品になりそこねたところに、藝術と人生に關するいろ〳〵な意味を搜出さうとすれば出來ないことはない。

（四）

私はこの一篇を讀んでゐるうちに、ふと玄宗と楊貴妃との情事を思出した。淀君に惑溺した老耄の秀吉を思出した。「天に在つては連理の枝、地に在つては比翼の鳥」と、後代の詩人に唄はれた玄宗の、國を亡ぼしても悔ひない心境は、歷史の隔たりによつて美化され、詩人文人畫家などによつて色取られてわれ〳〵の心に映つてゐるが、現代の寫實的眼光で世話に碎いて、その眞相を見たなら、「春來る」と同じことだつたかも知れない。「天に在らばお月樣、地にあらば玉の床と定め」と、元祿の世之助は、時代相當の俳諧趣味で、白樂天の詩句を飜案してゐるが、「春來る」の男女にも、「段々憂き世放れのして來た」二人だけの世界の恍惚境が存在してゐるに違ひない。そこは、花袋氏などが屢々云つてゐるやうに、金も名聲も世間も藝術も塵芥に等しく思はれる恍惚境なのであるが、それを、惑溺者自身が文字に傳へるのは至難のことなのであらう。藝術の神はエホバ神の如く嫉妬の神である。甘い惚氣を、そのまゝに捧げ物としても受納しないのである。」

過去の秋聲氏の小說は、所謂客觀的態度を基調としたもので、あるひは事相から離れ過ぎてゐるかも知れないが、「春來る」は、事相に即し過ぎてゐる。材料に甘えてたゞベタづいてゐるのである。數十年の間、世相の經驗を重ね藝術上の鍛練を積んだ作家も、一朝溺愛の境地に墮すると、こんなになるものかと思ふと、それは、私に取つては、等閑視しがたい

重要な問題なのである。

「ほんとうに好いと思ふね。この材料を己も書かうと思ふが、書く必要はなくなつたやうだ。今に己の株を取つちまふだらう。いや、それ以上に己にないものが愛子にある」

「うゝん嘘よ。先生なんて三十年もの積み重ねがあるんですもの。知つてますよ……でも、これならよく書けたと云ふものね」

　他の點は兎に角、文學の上ではまだ乳離れもしないやうな少女が、假りにも、三十年の水火をくゞつて鍛煉されて來た作家と自己とを比較して、いゝ氣な口を利いてゐるところを讀んで、私は滑稽に思ふよりもむしろ憤慨の感を起した。藝術に對する冒瀆である。

　現代の婦人雜誌が、俗惡な讀者の趣味に投じるために、ゴシツプ種になりさうな婦女子を引摺出して、物を書かせることが流行してゐるが、それが、どれほど文壇を賊し、婦女子その人の將來をもあやまるかも知れない。この頃、二三の婦人が、「あんな女でさへ、小說なんか書いて、世間に名を賣つて、多額な原稿料をも取つてゐるのだから、私だちも、何か書かなければ損だ」と云ふ意味のことを、私に云つてゐた。さしたる修業もしないで、虚名と慾のために、文壇へ出ようと、ヤキモキしてゐる婦女子が、この頃は少くないやうである。婦人雜誌がこの惡弊をつくつたと云つても、見當違ひではあるまい。さき頃「改造」に掲げられてゐた數氏の婦人雜誌攻擊の文章には、私は略々同感である。それに對する辯護說も何處かに出てゐたが、かういふ婦人雜誌が續出するのは世間の要求に基くので、それが止むを得ないことであるにしても、堂々たる批評家が、婦人雜誌の肩を持つて、現在の惡風潮を助長させる必要はあるまい。

私は、「春來る」の作者が、「春來る」の境地を拔出たあとでは、氏の藝術が、過去のそれとはちがつた色彩を帶びるであらうと豫想した。惑溺の體驗は藝術家の重要な心の糧となるのであるが、渦卷のなかにゐて渦卷を描くことの至難さは、この一篇がそれを證明してゐる。

しかし、こゝでも、實行と藝術について私は考へた。戀愛にしろ、勞働にしろ、戰鬪にしろ、あるひは社會革命のやうな事業にしろ、さういふ實行に身を托してゐる人々には、藝術なんていふ影のやうなものはどうでもいゝので、古來人類が閑餘に考出して積重ねて來た藝術觀は、宗教意識とゝもに一つの迷妄なのではあるまいか。私などは長い間藝術に浸つて來たのであるが、そこに自己存在の意義を靈感して、そこに全心を托して安んじたことは一度もなかつた。

ストリンドベリーは、晩年の感想錄「青卷」の最後に於て、惱みの多かつた一生の結論として、「祈りながら働け。苦しみながら望みを抱け。天と地とを共にわが裏に有つのだ。永久の定住を求むるな。この世は巡禮の世である。故郷ではなくて、さすらひの場である……」と、中世紀の口吻を用ひて、神秘の境地を天の一方に望んでゐるが、それは私などは達せられない境地である。

さう結論をつけたストリンドベリーは、同書の他の章下に、ルツソウの言葉を引用してゐる。それは私の心胸に觸れるところがあるから、長くとも轉載しよう。

「若い時分、私は人生の疲弊に堪えかねて自殺した一英國人の記事を讀んだことがある。その青年は、毎日はめたりはづしたりするボタンの數を數へてゐたどいふことである。すなはち、下着には半ダース、日中のシャツには半ダース、カラーとカフスに半ダース、チヨツキ、上着、外套に一ダース、長靴、ゲートル、手袋に二ダースといふやうに、彼れは馬車に乘つて出る時にも、中食晩餐の折にも一々服裝を變へてはボタンを數へてゐた。

かう云つたら、可笑しな話だと思はれようが、しかしこれは人心の眞相を暴露した話である。彼れは生活が疲弊したの

で無益なことをして半日を費してゐたのである。すなはち不必要な訪問をすること、電話をかけること、用もないのに手紙を書き、新聞を讀むこと、特に衣裳と云つても、もとは紐で結べば事濟んだものであるが、今ではボタンをつける、フツクをつける、眼をつける、紐をつける、リボンをつける、留針をつける、ピヂョ金をつけるといふやうに事々しい。我我の衣裳たるや、多くは無益のノンセンスたる煩瑣な時間空費の文明を縮圖的に表はしたものである。田舍に居つて土地を耕すものは、美術も科學も、文學も必要が無い。自然を有して美術も宗教も必要のないものは科學者文學者よりも尊い人である。敎會は到る處にあれど、博物館、劇場、書店、倶樂部は町ばかりにある。それ等が必要であるか否かは別問題である」（柳英彦氏譯）

　前世紀までの累世の舊套を脱した新しい目で人生を見た新人中の新人であつたルツソウが指摘した人心の眞相、生活の疲弊は、今日に至つては、ますます激しくなつてゐる譯である。ノンセンスな煩瑣な時間空費の方法は、文明の進むとゝもに、ますます頻繁に案出されるやうになつたこと、地下からルツソウを連れて來て見せたなら、驚嘆して目をまはすだらうと思はれるほどであるが、しかし、彼れの謂ふところの「自然を有して、田舍に居つて土地を耕すものは、美術も科學も、文學も必要が無い、……科學者文學者よりも尊い」といふことも、今日の世となつては、彼れの時代に彼れの道破した時ほどの權威をもつて我々の胸に迫つて來ない。さすがのルツソウもすでに古臭くなつてゐる。生活の疲弊は今日は田園人も都會人と同じことになつてゐるではないか。救ひがそこにあらうとは思はれない。みんなが心靈の安住を得ない「さすらひの旅」をしてゐるやうなものである。

　ストリンドベリーは、「この世は巡禮の世である。故郷ではなくて、さすらひの場である」と云つたあとで、直ぐに言葉を續けて、「眞理を求めよ、さらば發見し得る。只道にして眞理であり、生命であるキリストと共にあつてのみ眞理が悟られるのだ」と、解決をつけて、一巻――あるひは彼れの一生――の締括りをつけてゐるが、それが、東洋の末世に生れ

た私などには取つて付けたもののやうに思はれる。ルツソウも、その「懺悔録」に於て、「この一卷を提げて神の審判の前に立つ」と云つてゐるやうに、あらゆる舊套を脱しても古い神から脱却することは出來なかつた。

今日の時世に生れた我々は、おのづから神から脱却されるやうになつてゐる。「懺悔録」の流れを汲んで、赤裸で自己告白をすることも常套月並になつて來たが、これ等現代の作家は、前代の新人ルツソウの心に潜在してゐた神の名殘りをも、最早留めてゐないのである。

私が、突如として、ストリンドベリーやルツソウを持出して來たのも、「春來る」に何となく關係を有つてゐると思つたからなのだ。

數十年の間、たゞの普通人の世相をさながらに見て來た德田秋聲氏の晩年の心境がここであつたとすると、文學の修養は心靈の陶冶にどれだけの價値があるかと疑はれる。少女との手綴りない一時の戯れを外にしては、空虚な淋しさが、救ふすべもなく老主人を襲つてゐるらしく、私には推察された。「暫らくでも彼女を見失ふことは、矢張り寂しかつた」。それは生活力の衰へた老人の普通の心情なので、私なども、自分の前途をそこに見なければならぬのであらうが、それでは、文學の鍛練は心性にさしたる關係はないやうに思はれる。小説だの感想だのゝ形に於て、赤裸々に自己告白を何十年しつゞけて見たつて、それはそれつきりで、自己の眞生命に取つて何の足しになるのであらうと思はれないではない。西鶴の「置土産」には、蕩兒の末路がいくつも描かれてゐるが、そこには、命に安じてゐる暢達の風趣が漂つてゐる。色修業は文學修業よりも、心靈の陶冶については一層力をもつてゐるのではなからうか。

文學、々々。書齋裡で文學に沒頭して、浮世の影を追つてゐる私は、たまたま「春來る」を讀んで、いろいろに作者について考へ、自己について思ひを廻らしたが、周圍は荒涼としてゐた。(昭和二年四年十四日の夜、若葉にそゝぐ雨の音を聞きながら、大磯にて)



明治流行歌史

藤澤衛彥

〽菊が咲く咲く葵は枯れる、西で轡の音がする。
〽桐が花咲きや葵が凋む、萩に轡の花も咲く。

七百年來因襲の武門政治を廢めて、天皇親政の古制を復し、そこに進取の新日本を樹立せんとする時代の潮は、國論未だ定まらざる開鎖内紛十數年間の俗謠の上にも、夙くその兆の謠はるゝが覩られる。越えて、慶應三年十月十四日、徳川慶喜大政を奉還し、天皇これを嘉納あらせられた翌新春の鳥追唄は、この喜悦を籠めて、明治元年（慶應四年）正月の都の衢に謠はれだした。

【都新鳥追唄】

〽世上やまんぞく、おさまりてまゐりて、御しらげて、よいじやないか、よいじやないか、上から福の神もまゐりて、寺から侍の殿さまのおぼしめし、民もよろこびまします。御ついしの御うちを、政治するのは誰たれぞ、右大臣に、左大臣に、總裁職に、議定さまに、參與さまがとりしめ、都の方には、土州さんに、薩摩さんに、萩に廣島、名古屋、福井、先づ朝廷の御治世を、萬々歲と祈ります。御代も榮えておめでたや。

『善じやないか』は、當時流行した神符降りの俗信で、お陰參りを誘引する人爲の欺瞞であるが、軈てそれが宗教的狂信の傾向

を展開し、まこと虛空より太神宮の御祓太麻降り、また、宇内の神佛の御影守護が降ると迷信して、衆愚は、之を豐年の吉瑞であるとなし、『善じやないか。』といふ句に、卑猥な鄙詞を挿んで、をかしくも怪しげな調子に謠ひ、

へえいじやないかえ加茂川の、水に流せばえいじやないか。

などと、鳴物入りで囃し立て、華やかな衣裝を着けて市中を踊り狂ひ、騷ぎ廻つて、痴態の限りを盡す幕末維新過渡期の一風俗であるが、やがて明治元年の春には、此風、東海道を江戸まで流行して、流行歌にも謠はれた。

【よいじやないか】

へよいじやないかえ、あの隅田川、花にも月にも雪見にも。

へよいじやないかえ、あの腹立てず、共に話せば互ひにわかる胸。

當時の「善じやないか」は、もと、これ勤王の志士等が、曾て神官達が臨時使用した群衆心理の素因を、政治的に利用して、一旦、衆愚を極度に騷擾せしめ、さて其處に、神國、天子、神護の三思想を連結して、民心を朝廷に收攬しようと謀つた企劃にうまうまと弄ばれた姿に外ならないであらうと、後世、識者は喝破したけれど、當時飽くまで狂信的であつた衆愚は、折から高騰した物價も、幕府の秕政に代る天子の御新裁によつて、世態一變、生活に安緒の道が開けるものと堅く信じて疑はなかつたほど、勤王派に信頼してゐたらしいことは、その後の太平目出度ちよぼくれ節などの流行によつても片鱗の相が覗られる。

それは、明治元年正月二日の事であつた。當時、德川慶喜は、大阪城に居つたが、不幸にして、入洛の途中、彼の先發たる會津桑名の兵が、正月三日、伏見鳥羽で兵端を開いた事から、遂に朝敵の汚名を蒙るに至つた。

【太平めでた千代保くれ節】

へヤレヤレみぶろう、ききてもおるかや、そもそも今度の伏見の騷動は、元來御職をかへしてだばかる、おのがたくみを會津の奴が、守護職とて、守護どころか、下々非道、その又あげくに、みなみな馴合ひ、浪波に下れど、八百八橋が、あるとはいへども、一つ橋では住家はできない、からなるからには都があいづと、桑名を先陣、軍をはじめて、民家を燒きたて、所を騷がし、天機を損じて、萩と轡に追ひたてられて、みじんに碎けて、みなみな討死、おのれは御城に、火の手をあげたる、たわけ者だよ、朝敵退治と、諸藩の忠臣、都に集り、治世をおはなし、萬民よろこぶ、都の賑ひ、それで諸色が、おいおい安なる、ヤレヤレヤレヤ



太平日出度ちよぼくれぶし（一枚刷）

レヤレ。

その頃酒間に行はれた歌謡のうちにも此傾向のものが見られる。

【春雨かへうた】

へあづま氣に、ちつくりぬるき己惚の、はじけて向ふ無法方に、萩の手並のいさましさ、小筒大砲一うちに、うつは薩摩に土佐つよく、錦にや日月ふりたてゝ、今や手柄になる軍、マア世を祝するではないかいな、やがて高物やすくなる。

【三かつ替文句】

へ此頃はよし久さん、何處にすつこんでござるやら、今更かへらぬ事ながら、はしと會津が無いならば、三藩さんの加州にめんじ、米も安なる三升百と、岡にて賓貴さんしたら、諸國の人の氣持もなほり、此騷動もあるまいに、思へば思へば此あいづ、去年の秋のたゝかひに、いつそうたれてしもふたら、かうした軍はあるまいものを、お氣に入らぬといひながら、むざと長州がみえたゆゑ、橋と板倉がかなはぬと、お側にゐたいと先場して、伏見の寄手もお氣の毒、今の思ひにくらぶれば、七年前のかうゐきを、やめる心がつかなんだ、こらへてたべ長州さん、みな此やうに

思ふてゐるのに、恨みつらみが露ほども、三藩長州およぶ
御加勢、なほ心まさる嬉き思ひ。

此頃、各藩ともに軍備に巨貨を抛つてゐた。それで、財政支ふ
るに困難となれば、藩札を發行して民間の通貨を増加したので、
通貨の膨張はやがて又さなきだに物價の騰貴を一層甚だしくし
たけれど、農商共に收入する通貨の増加を喜び、且は世態の前途
に改善の希望を置いて、飽くまでも、京阪民庶の多くは、善いじ
やないかと、太平の出現を夢想してゐた。時、江戸に於ては、
勤王に名を借る浮浪の士など、毎夜出でて市中の良家に惡事を
働き、幕吏の追捕を共藩邸に逃れて彷に嘲罵する事などあつた
上、江戸城本丸に火を放つの暴擧を敢てしたので、因て薩藩邸襲
撃となつたところ、兼て期した彼等は海岸から鳳翔丸で逃れた
といふ報が、夙く大阪に傳へられると、徳川旗下の士や會津桑名
二藩の士は、かへすがへすの無念ここに發して、討薩の表を捧
げて之に迫るに至り、彼等は、遂に鳥羽伏見を守る薩長二藩の
兵と衝突戰火を開いたのであつた。ところが、官軍には、土藩
の外、意外にも井伊と藤堂とが應じたので、大阪軍は、先づ鳥
羽に敗れ、次で伏見に敗れた。然も、翌る四日には、仁和寺宮
が、征討總督となり給うて、伏見鳥羽にいでたゝれたので、愈
々大阪軍は利を失ひ、淀に敗れ、八幡に敗れて、慶喜は、倉皇
として大阪にたちかへつた。すると、夙くも、次の大津繪節が
京阪の衢に讀賣された。

【新大津繪節】

〽今度伏見の合戰は、打ちあひ勝負は土佐ぎは、みぶ浪を打
拂ひ、天のあみとは日月の、旗に會津のくひちがひ、藤堂
井伊もあきれはて、勝に勇みて薩長土、筒先に、その手は
桑名と出てみれば、小枝の燒もち富のもり、しもへ鳥羽鳥
羽、横大路。

〽花の都のいさかひは、土佐さんほんに加賀もとひ、長州ち
ぢみのほどのよさ、筑前博多に薩摩がすり、ここは細川た
ていなば、言ひかはした睦言に、せんだいも萬年添寢し
て、二人の中の中川も、井伊じやないか、鍋島さげて暮す
とも、好きな田葉粉をふつりたつのも會津がきらひじやな
いかいな。

〽大阪を立ちいでて、ぶ兵の姿が目にたゝば、蒸氣船に身を
隱し、江戸へ行かうか、異國へ行かうか、五三日をうろうろ
ろと、二十日あまりにへちやむくれ、一つ橋逃るし、人足
殘る、本より大事の御宮さま、朝敵を退治に土佐さん加賀
さんや薩長おはらも立ちましよが、會津ゆゑじやとあきら
めてくださんせ。



淀のかはせ（一枚刷）

その頃、又、傾斜の街には、次のやうな種の小唄の多くが謡はれた。

【淀の川瀬かへ歌】

〽淀の堤へナア、下知して筒を引いて放つやら、薩長土に、慶喜會津桑まけいくさ、逃ぐる不兵がみなうたれたに、ここで臺場に筒先揃へて、どつとふいうつ藤堂のとん智、どうしても逃さぬと、前後まく、どんどんどんどんどん、どんどんどんどん、どゝどゝんどう。

【松盡し】

〽普代旗本大迷惑、一本橋は將軍辭退して、日本政事をかへします。三藩さまを憎みまして、四藩らとしめしあひ、御所を欺して浪花へ下る、無理に謀叛を巧みしは、おのれの惡事やその身の果、日の丸の旗を押たて走せ來る軍兵は、はやりをの、九重みやこ襲はんとて、鳥羽でとりあひ敗軍す、此敵は、ふてきな奴にて、なさけどころか燒きたてて、苦しみ逃げる會津の馬鹿、又いていてる朝敵退治、日の旗、鬨の聲、くもやみに、連中の奴はちりちり逃げて、福大とくの分捕を見ました。

【四季のかへ歌】

〽たつは幡、伏見に軍兵ひがし方、火の手あらそふ夜軍や、

うたれうたれて末の武運に物狂ひ、敵めざしてぞさしむかふ、氣丈勇士のせんじやうや、亂れし松は落ぶれて、屍を積める淀堤、たいがい追ひちらしたよな、まごつく武士もくよくよと、萩の色ます薩長さん、したじたいとふ我國を、いでて旅路の京洛中、思へばいつか丸焼の、あだもはらせよ行きつゞけ、エ、そして屋敷のわけもらひ、ヲイヲイヲイヲイよいやさア〻。

一旦大阪に落ちた德川慶喜は、急遽また軍船回陽に乘じて東歸した。それを追ひかけでもするやうに、幕末隆盛の因州いなばの流行小唄に更る新因州いなば小唄が流行した。

【新因州いなば】

〽城州伏見のたゝかひは、正月三日の夕暮に、義士と朝敵出合して、先なる謀叛はあらはれて、なかなか叶はぬ天の網、遂にはその身も滅びます。

〽先なる御勢は薩長士、筒先揃へてうちいだす、臆病武士はうろたへ騒いで、ぢりぢりやぢりぢりと逃げ出す。

〽中にも朝敵の言ふことにや、まことのお方にやかなはじと、みなみな引連れ尻に帆かけ、跡をも見ずして落ちて行く。

〽あとなる御勢は神々さま、錦の御旗を押したてて、かちど



本てうし因州いなばかへもん句（一枚刷）

きつくらふて勢揃ひ、めでたくおさまる御代泰平、めでたやめでたや。

一つには、都に近かつたせいもあらうが、又一つには王政復古といふ新奇に對して、心窃に危んだ勤王軍の勝利、將軍の權勢失墜に驚異の眼を擧げた庶民の聲は忽ち三味の小唄に影響し、鳥羽伏見の戰爭ぐらゐ京阪俚謠の衢に多くの替歌を發生せしめたことは稀有の事である。次に猶その幾つかを加へて置く。

【川竹かへ歌】

〽都に浮名を殘す、ひとつばし、會津桑名にまつやまも、萩と桑に追ひ寄せられ、別れに城を燒き拂ひ、東行とは馬鹿らしや。

【夕ぐれかへ歌】

〽夕まぐれ、同勢引きつれ落ち姿、つきづきすがたは一樣に、帆かけた舟で逃げるは〳〵、人がすくとけわけて都に御旗があるわいな。

【春雨つくりかへ】

〽東路へ、すつくり拔ける慶喜も、月日のにほふ將軍の、旗に戰ひ朝敵や、この世の騷ぎ一人して、にくや遁れた身はひとつ、會津桑名とあはすむね、御代をいまだ氣儘になるならば、サアおふやくたいじやないかいな、トウド謀叛があらはれた。

慶喜が東歸後、直に朝廷は東征の軍を發し、有栖川宮熾仁親王殿下を東征大總督とし、西鄕隆盛を總督參謀として、三軍の將士を從へ、その途につかれた。途次、奧羽鎭撫總督參謀品川彌次郎は、士氣を鼓舞すべく二節の進軍歌を作つた。それが明治初期に於ける軍歌の濫觴でもあり、流行歌の第一聲でもあつたとことんやれ節の出現である。

【とことんやれ節】

〽一天萬乘の帝に手向ひする奴を、トコトンヤレトンヤレナ、ねらひ外さずどんどんうちだす薩長土、トコトンヤレトンヤレナ。

〽宮さま宮さま御馬の前のひらひらするのは何ぢやいな、トコトンヤレトンヤレナ、ありや朝敵征伐せよとの錦の御旗ぢや知らないか、トコトンヤレトンヤレナ。

〽伏見鳥羽淀はし本くづはのたゝかひは、トコトンヤレトンヤレナ、薩土長しの合ふたる手際ぢやないかいな、トコトンヤレトンヤレナ。

〽音に聞えし關東さむらひ、どつちやへ逃げたと問ふたれば、トコトンヤレトンヤレナ、城もきがいも捨てゝ吾妻へ逃げたげな、トコトンヤレトンヤレナ。



都風流「トコトンヤレぶし」(一枚刷)

〽國を追ふのも人を殺すも誰も本意ぢやないけれど、薩長土の先手に手向ひするゆゑに、トコトンヤレトンヤレナ、

トコトンヤレトンヤレナ。

〽雨の降るよな鐵砲の玉の來るなかに、命惜まず魁するのもみんなお主のためゆゑじや、トコトンヤレトンヤレナ、

トコトンヤレトンヤレナ。

曾て、田口鼎軒が、品川彌二郎を漫評して、長州人士にして最も雅懐に富める者とし、宮さまの歌や、某氏が古物調査の爲に奈良に赴き客舍の女に戯るゝを聞いて彌二郎の謠へる『古佛は御寺で拜んでおいて、新物は御宿で抱いて寢る。』などに及び、『子は明治文學者の一人たるべき人なり。』と言つた結論は、たとへ妥當でないとしても、彌二郎が雅懐の士であつたことの證左は、政變匆忙の際に於ける彼が言論のうちにも、髣髴たるものを觀る。「樂天錄」に、彼の國民協會が、改進黨と提携したことを追窮された時、『伊勢參宮の道者と稻荷參詣の道者との同行ぢや。』と辯護したといふことの見える事や、その自由改進兩黨の中間に獨立した時、『わが國民協會は未だ法螺ケ峠を下らさるなり。』と言つたことが、今日なほ政治的熟語となつてをるなども、まことに言言味がある。「漫評」は、『戊辰の變の長藩人士に於けるは、恰も沙漠に於ける草木の俄に時雨を得て

花を發せしが如し、小く、細く、痩せこけたる中に、濃紅深紫、人目を驚かすの色あるなり。』と言つたが、就中やじ子の雅懐は、『不爲子孫買美田』の詩をなした隆の西郷南洲の高潔と共に、人をして慕はしむるものが多い。

それはさて、まつろはぬ敵を服するの慨を以て、東征軍は、三月なほ評定未決定の江戸城指して、堂々、錦の御旗を押し立て進んで來た。東征軍の一手は東山道から、一手は東海道から下つて來たのであるが、トコトンヤレ節は、その東海道を强行した田舍武士に謡はれて、遂に遊行し來つたものである。

當時、慶喜は、上野山に退いて罪をまち、勝安房守は、歸順の議を唱へて江戸城攻守の謀議を制し、官軍に書を提して其進軍を止め、江戸開府二百七十九年目の四月十一日、開城して之を官軍に委ねた。かくて、五月十五日の上野戰爭彰義隊戰役の後、鎭臺が設けられて、十九日新軍政が布かれ、七月十七日には更に民政が布かれ、同時に東京建設の詔勅が發せられた。

當時、奥羽に向つた官軍は、仙臺米澤の聯合軍を白河に破り、越後口に向つた官軍は長岡城を陥れて、共に其年八月二十一日を以て牡成嶺に寄せて若松城を陥れようとした。

會津藩は、兵を、朱雀、玄武、青龍、白虎の四隊に分つてよく戰つたが、やがて牡成嶺も破られ、ついで涙澤嶺も破られて、城を守ること三十日、龍虎嘯き劍戟の、巷に血塗る幾十度、内には、糧食彈丸共に盡き、外には、仙臺、福島、二本松、棚倉等、皆官軍に降ると聞いて、頼むにところなく、その九月二十二日、遂に降つた時、紅蓮の怪火突起り、腥風市に鶴ケ城も滅んだ。今も飯盛山の戰跡に、涙を見するもの白虎隊少年の祠があり、若松の戰は、ただただ悲痛の歴史であるのに、戰後東京に行はれたモロイ節は、會津戰爭を飽くまであつけないものに反映してゐる。

【もろい節】

會津殿様田樂好きだ、城の丸燒ほんまに味噌つけた、ヤツコラセー、コイトモロイ。

この流行歌の流行の範圍と、勢力の微弱さは、いふに足らなかつた。

當時、江戸に於ては、夙く佐幕黨の影を絶し、かてゝ幕府一朝の瓦解に、大小名は其邸宅を引拂ひ、家族家臣を擧げて、陸續として其本國に歸り去るので、それらの朱門高第は空虚となり、番人さへも無いものが多くあつた。

へお江戸見たけりや、今見ておきやれ、今にや、お江戸が原となる。

といふ俗謡が其頃行はれた。果して、江戸中の高第は、やが

て、風に破られ、雨に打たれて、椽傾き、庇落つるも修繕するものなく、郭內大名小路も雜草に埋れて、たゞ一條の往來を剩すのみとなり、晝は子供の群の調練をまねて押し歩き、笛の音を眞似て、ひいひやらおつとつとと行くものがあるけれども、夜に入つては物騷だとて、一人の通行もない有樣に變つた。

かの昨日まで將軍直參を誇りとした德川旗下の士であつた數萬人も、忽ちにして食祿を離れ、地所は上地されたので、朝臣願ふか、更農更商か、乃至駿遠參の割當地へ移住するかの一を擇ばなければならぬことゝなつたので、家來小者は暇を出し、住馴れた邸宅は之を賣りに出したが、買手が無い。適々錢湯屋などが、その家屋と庭樹とを薪材として買入れたものもあつて、「明治細見記」元年の條には、『二足三文のとり家に、風呂屋たきものをうづたかくす。』など見えてゐる。かくて其折、無祿移住を覺悟して、駿遠參に下つたものは、一家の主たるもの六千五百七十餘人、家族を合せて二萬餘人と稱せられた。上地の土地は、其後、民產引立のため、東京府に於て開發、桑茶の植付時付をすべく奬勵し、段々と拂下げられて、桑畑や茶畑と化つて行つたところから、それは流行唄にまで謠はれた。

【ちよいとちよいと節】

へ愛宕山から下町見れば、かしこもここも桑茶の茶、チヨイトチヨイト。

へ花のお江戶へ桑茶を植ゑて、くわでいろとは人を茶に、チヨイトチヨイト。

東京に於ける桑茶の栽培は、其實失敗に終り、却つて荒地にジヤガタラいもなど植ゑたものゝ方に益があつたので、明治五年頃に至ると、この民產引立標榜の奬誘の事も絕えた。

これより先、元年七月二十七日、詔して江戶を東京と稱し、駿府を靜岡と改められた。

明治天皇には、その八月、即位の大典を、紫宸殿に擧げさせられ、九月には、改元があつて、慶應を明治と呼び、一世一元の制が定められた。かくて、十月十三日、車駕御東臨あらせられたが、十二月八日、一旦御還幸遊ばされたので、一般庶民は、未だ東京が永久の帝都となることを信じ得なかつたもの多く、從つて、嚮ての繁榮を豫想すること能はず、屋敷方を得意とした山手商人の見切りを早くつけ過ぎて、店仕舞をするものの多くを出した。太郎稻荷の社祠この頃閑靜に、根津に遊女屋始まり、藝者漸く三味線に太鼓を混へ、田舍侍の入込から、江戶時代の流行にも變遷があつたが、流行小唄ばかりは、相變らず、時代の殘り香を多く傳へて、歌調も暫く維新新調の小唄と稱して、前期物は其節を改めなかつた。

さて、それは、何時の時代の歌謡の書の上にも言はれることであるが、古くは「閑吟集」とか、「山家鳥蟲歌」とか、近くは又、「淋敷座之慰」「小歌志彙集」「小唄のちまた」「小唄集」の如き、民間流布の歌謡を集めたものと、歌曲の典籍たるもの、創作歌謡の多くを連ねて上梓したる可讀の書たるもの、及び、讀賣して流行を慫慂する新作小唄集の傾向が見られる。世の幕末維新の流行小唄を集むるものにして、往々、それらを、差別なく、時代流行の歌謡として蒐集するものがあるが、その何れが行はれ、何れが可讀のみに終つたものであるかが明かにされないのを憾みとする。自分は此轉誤を避けるため、曾て「流行唄變遷史」を公にした時には、古老の多くに正して流行の範圍と年代とを推したものが多い。其後、又、幸に、櫻川幸八が淨書として、明治十年三月に、山岡鐵舟に獻じた自筆本「二葉松」を得たので、曩には、之を小著「日本歌謡叢書」第八篇として刊行し、近く又春陽堂から「明治流行歌史」を發行の筈であるから、維新前期小唄の發生傳播分布流行の所見委曲は、それらに就いて見ていたゞくとして、こゝでは敢て略くが、たゞ、それら殘存歌曲の主要なるもののうちには、相當永い時期に亘つて流行し、若しくは幾度か其流行を繰返したといふことをつけ加へてをかねばならぬ。

近くは殊に、二年三月二十八日、東京御再幸あり、玆に久しく帝都の實を擧げさせられて、東京の生命が新らしくなり、三年十一月二十日、『華族元武家之輩、自今東京住居被二仰付一云云』の布告が出て、再び舊大名の出京となり、ここに繁昌復活の端緒が開かれて、聽し又明治新政府出現に至つた、其後の三四年間に及ぶまで、前期物の大津繪にしろ、どどいつにしろ、幾度か替歌集の刊行を繰返したことで、例へば、窮育所出來て餓民も救はれ、武家地町屋となり、町内に常夜燈も出來、築地の交易場は盛り、新島原に五階の家が建ち、蒸氣船、人力車の外、一人抑の車が行はれ、金札は出來る、散ぎり頭が始まるなど、世は漸く開化繁昌の眼光を見るに至れば、その時に應じての替唄が行はれる。殊にその流行を來した流行唄のうちには、當時の風俗一斑の窺られるものがあつておもしろい。

【今流行大津繪節】

この頃のはやりもの、義經袴にフランゲツト、とんび着て詩を吟ず、ちよいとちよいとにこらさのさ、玉子をつりさげた吹矢のよしず店、大弓もござります、黒の羽織の町藝者、ふる道具屋にぐみのこんにやく燒だんご、今川燒と紅梅燒、手製の煮花のお茶をあがれ。（明治五年流行）

【開化大津ゑふし】

〽おいおいにひらけゆく、開化の御代のおさまり、郵便はがきでことたりる、針金だよりや、陸蒸氣、つッぽに靴をはき、乘合馬車に人力ぐるま、はやるは安どまり、西洋床にたまつきば、おんせんば日の丸ふらほや牛肉や、日曜どんたく煉瓦造り石の橋。（明治六年流行）

〽これは當時のはやりもの、ざんぎりあたまにちやの羽織、ふくめんにまはしがつぱ、ながいえりまき煙草まちあひぢや屋の出合に、きかいの龜の子、新年宴會演說會、らうややぶりにコレラ病、たまころがしころび藝者になまづのふていさい。（明治七年流行）

それは、又、殘存歌曲松盡しの歌詞上に就ても、どゝいつ節の上に就ても覗られる時代の反映であつた。

【開化松盡し】

〽論ひはやせや流行の、一本目には演說會、二本目には人力車、三本目には三菱社、四本目には新富座、五本目には權の妻、六ツ昔と事替り、今は便利の陸蒸氣、七本目には親睦會、八本目にははやり鬮、九つ行商千金丹、十で通りの煉化石、此内にて平常流行は勸工場まがひの商盛社、正札附增し日增し開業式、群集見物出這入の、アレ玉燈は眞赤いナ。



明治五年版「今流行大津繪節」表紙

殊に、此頃廣く世に行はれて、兒童群の間にまで其勢力を振つたものは、弘化の芝居小唄から發展して幕末期に其流行の隆盛を見た流行拳唄二上りジャンジャカとてつる拳で、維新期には、先づ尊攘風の歌詞を成して傾斜の衢に發生し、官軍とてつるけんとして軈て非常の流行を來した。

【官軍とてつる拳】

〽今度上りのてんぐさん、尊王攘夷をもととして、關東八州を通りぬけ、官軍うつてと聞くからに、長い大小投げいだし、無腰でふらふら、かゝさんまゐりましよ。

とてつる拳は、かくて、其後、既に廢刀の令出でて、帯刀の丸腰に變つた後も、當八拳は却つて湯屋の二階に登り、或は茶見世、揚弓場に屯集の人々の間に行はれ、明治十年西南戰争當時の薩摩拳、十四年のへらへら踊りにつれて行はれたへらへら拳十八年の開帳拳と、二度三度新流行の傾向を示したこともあつたが、其後何時ともなしに其影を沒した。

【薩摩拳】

〽今度騒ぎのおやぢさん、學校生徒をもとゝして、桐野篠原三人大將でまゐりましよ。じやんじやかじやか〳〵じやんけんな、官軍にお鹿が征められた、さいご(最後・西郷)ははうはうとてつる拳、狐でさあきなせえ。

【へらへら拳】

〽文明開化の流行子、松のくらゐの太夫職、盛紫菩薩の來迎に、蓮花もやりの床のうち、どんなかたぎな御客でも、一度枕をかはしたば、弘誓の舟に乘心ち、有難まして身のうちも、へらへらへつとゝなる時は、女房や子供にすまないよ、太鼓が鳴つたら賑やかに、どつさり御客は萬橋だ、御贔負評判千金丹、住永家傳の功能は、此日の本に隠れない、いづれをとらぬ三人拳、狐でおいでなせ、チョチヨンガヨンヤサ。

〽さても諸席の大入は、立川談志の十八番、郭巨の釜ほりテケレツパア、おいてるれんてゑ、太鼓がなつたらにぎやかだ、ヘラヘラへ、ハラ〳〵ハ、ヘラ〳〵ヘツクラ萬橋で、圓遊が一さいお氣がつかれてパア、ごぜん上等、すてゝこよんやさのチョ〳〵ンガヨイ。

當時は寄席の繁昌時代で、圓遊のすてゝこ、談志の釜掘りに對して、萬橋のへらへらも大人氣であつた。千金丹は、又、此頃無類の行商で、木綿の洋傘に、釘抜の紋を附け、本家千金丹と書いた鞄を提げ、『本家は對馬の厳原、住永家傳の千金丹、その又薬の効能は、痰咳溜飲食あたり。』などと三四人づつ一團をなして呼賣して歩く同装行商の姿は妙に目に立つて、兒童群の間に共口眞似の流行をさへ來した。

開帳拳は、明治十年春、成田不動芝山仁王宗吾神靈の出開帳があつたについて三體揃つたところをお利生拳などのお三人に見立て、所作拳になぞらへて、拳唄の流行を來したことから、その夏には、又、淺草で大黒、両國で大師、深川で不動の出開帳にも拳唄が出來て、流行の傾向をなしたことから、一枚刷の錦絵の版行をも見るに至つた。

【開帳拳】

さてもこんどのお開帳、利益も深川成田さん、づどんと

鐵砲で大當り、しぶいお顏も、にこにこと、仁王さん、こんちもお賽錢、しこたま澤山、芝山の、花は佐くらの、宗吾どん、名主が、お役で、お世話やき、三體そろつて、まふけこみ、めでたく、いはふて、おさかもり、ここらでメましよチョチョンがよいやサ。

へところ賑はふ淺草で、大黑さんの、御開帳、ちよつと參詣いたしやしやう、これから、波之利だし、ほどなく來かゝる、兩國で、まるくおさまる、大師さま、向をはるかに見わたせば、成田のさんけいぐんじゆなし、利益は深川、こいつアまたありがてい、チョチョンガヨイヤサ。

これも嘉永の所作拳から流行しだした三國拳も、幕末維新期に渡つて二上りに行はれ、お竹大日如來開帳、日本橋の翁稲荷、新宿正受院の脫衣婆流行に因んだ御利生拳を經て、三人拳となり、轉じて明治初年には、歌詞のうちに三の字を諷み入れたゆんべ節を流行せしめた。

【夕節】

へゆんべ、くらやみで、願を三人かけたじやないか、聞いてやりましよ新造に年増、おまけに婆さま。

へゆんべ、くらやみで、婆錢三文拾つたじやないか、それを戻しやれ、おひねりにおあし、おまけに百せん。

へゆんべ、とまどひして、線香三本ふみおつたじやないか、買ふて戻しやれ、お供ひにお供物、おまけにみとてう。



流行開帳拳の錦繪

へゆんべ、あぶらげ三枚ふみつぶしたじやないか、買ふて戻しやれ、がんもどきに豆腐。

藩籍奉還を見るに至る頃には、民意も平安に向ひ、明治二年から四五年にかけては、幕末流行の流行唄が復活して來た。そ

の頃表面上、徳川政府は既に終焉を遂げて、明治政府の出現を見たのだけれど、社會はなほ依然として舊態を改めない多くがあつた。花柳の衢に於て、前期物たる小唄が、時代の流行唄の上に超然としてをつた事も、徳川時代音曲の粋なるものが深く根を下し、かつはよいものがよいとして殘されてをつた傾向にもあるが、一つは、維新なほ日淺くして、渾然たる小唄歌曲の産物を生むには至つてをらないし、流行謡としてのよいものにも乏しかつた證左ともなる。それだけ、此期に於ては、特異の俗曲を有してをらぬが、歌調試唱ともいふべき事は相當うまく行はれ、皇軍戰勝の祝賀の宴などにも前期物の復活を見、それが時代の産物であるところの流行唄頻出の間に其姿を偲ばれたことであつた。

【よしかいな節】（文政三年よしかへ節第二次流行・幕末維新にかけて流行）

〽向うに見ゆるは肥後様のヘソレ〳〵船か、紋はこゝのつ九曜の星、てふ〳〵しづかにさしなよ、こりやまたよしかいな。

〽向うを通るは茶碗鉢やの娘、誰が落したかついわれた、てふ〳〵しづかにさしなよ、こりやまたよしかいな。

【浪花さつくりぶし】（幕末維新にかけて流行）

〽長門サア、お供揃ひが、見事さよ、オヤ、サツクリ、さても中國平げて、ア、、京都上落すみや、ほどなく東へ御かいじん、大江戸に黄金の花咲くか、オヤ、サツクリサツクリ。

〽茶摘みサア、宇治の茶つみが、見事さよ、オヤ、サツクリ、そこで道者衆が浮かされる、ア、、道中かんなんするとても、お金で一番はつてくれやう、財布が空になるとても、オヤ、サツクリサツクリ。

〽湯屋のサア、湯屋の湯錢が、十六で、オヤ、サツクリ、二十四文のよたかそば、ア、、燒酎かんせずとも、けんちんから汁ごつたまぜ、どぶろく一杯が百するか、オヤ、サツクリ、サツクリ。

〽さしみサア、けさも料理は、横濱で、オヤ、サツクリ、豚のうしほに小鍋だて、ア、、大將どんたくすりや、南きんおけしがやつて來る、洋妾おいどに毛が無いか、オヤ、サツクリ、サツクリ。

【こりやこりやぶし】（幕末より維新にかけ流行・後コラサノサの囃子詞に行はる。）

〽富士の山から、三保の松原、どなたものぞいてごらうじませ、田子のうらうら、船か木の葉か、西行か松たけか、コリヤ、コリア、コリヤ。

〽花の盛りは向島、コリヤコリヤ酒の機嫌で上手をば見めぐ

り、お茶屋の姉さん、狐できなさい、かへりは夜櫻、おいらん眺めて、格子でのろけます、コリヤコリヤ、コリヤ。

【しよがいな節】（幕末より維新へかけ流行）

〽しよがいな〳〵しよがいなぢさきは、とぼけたぢさまでナ、いつにないこと、ちやうちん××××××かして、おばゝこちらむけ、ナアン〳〵昔の××××××、ヲ、それもさうかいな、してそんれすえ。

〽しよがいな〳〵しよんが奴は、下馬先揃へて、とのはお馬で、だいがさ立てがさ、大とり毛、ふつてふりだすナアはれはいサノさ、ハイ〳〵、先のけ先のけロ、そんれはエ、。

〽ちよがいな〳〵、しよんがゝみこは、今はやう〳〵と、門にたゝづみて、吾三よ變りはなかりしか、引けば破るゝなア、あみ笠の、エ、手づからそぶりをエ、そんれはエ、。

【さつまをどり】

〽月の八日はお藥師さまよ、藥師まゐりのあるその中で、ちらとみそめし大振袖よ、どうであの子にや忍ばにやならね、忍びそこねたもしその時は、長い刀できらりよウとままよ、サマテンレツ〳〵。

〽内のかゝ見てよそのかゝ見れば、立てば引臼すはれば牡丹餅、あるく姿は鍋蓋の化物、サマテンレツ〳〵、せけ〳〵せけ〳〵とんがらし、一貫三百ナしんまい、これしこ出してもまだ××ない、糠に釘打ちやお前の意見、豆腐に鎹しよらがなア、せけばつたのばうしばり、どゝいがどんならどゝんがどん、サマテンレツ〳〵。

【紫くらすえ】（幕末維新にかけて流行）

〽紫の、ゆかりの色やかきつばた、そめてなまなか物思ふあけくれ楽じくらすえ。

〽早乙女の、菅笠白き一文字、女心の一筋に、あけくれ思ふてくらすえ。

〽世の中に、義理ほどつらいものはない、惚れてたまたかくよくよと、あけくれ楽じくらすえ。

〽かはづ啼く、野中の清水ぬるけれど、田毎の月は浮氣じやと、あけくれ思ふてくらすえ。

【流行臼引歌】（幕末維新にかけて流行）

〽うす引く度に思ひ出す、おいとしや姉ごは、江戸の粉やでたいよえ。

〽日出たいものは芋でそろ、莖長く葉廣く、子供あまたにないよえ。

〽目黒のもちは花になる、梢に石になる、松はみどりい

よえ。

【扇拍子たいかいた】（幕末維新にかけて流行）

〽一夜(ひとよ)あくれば、また氣もかはる、花の眺めは梅やしき、初音一聲の、ほうほけきよやうの約束は、實にうれしぢやたいかいな。

〽たまにあふ夜の、嬉(うれ)しさつらさ、泣いて泣かせてたつた今、枕ならべてみはてぬ夢の、あれ鳥の聲かねの音は、まにたらぬぢやたいかいた。

〽つかひ離れぬ、あのをし鳥も、浮寢なれとや隅田川、雪見に船のおきごたつ、積る話もしつぽりと、とけて嬉しぢやないかいな。

〽春も昨日と、はや小島の、わかれわかれて此頃は、うはの空なるほとゝぎす、おもはせぶりの一聲は、實に憎いじやないかいた。

〽秋はきぬると、氣は紅葉ばの、色に出でつゝおとずれを、雁にたのみてまつち山、ひとり思ひの爪引きは、實にしん氣ぢやないかいな。

【川竹】（幕末より明治へかけて流行）

〽川竹の、うき名を流すとりさへも、番ひ離れぬをし鳥の、中に立つ月すこ〲と、別れのつらさに袖ぬらし、ほんにしん氣なことじやいな。

〽菜畑の〲、ふきなを流す芹さへも、くわいはなれぬ口取の、中にはすすきすすこわかめのつらさに袖しぼるじつにひじきな事じやいな。

【よいよい節】（幕末より流行）

〽晩に忍ぶがどつから忍ぶぞ、裏から忍べ、表くぐり戸はがらがらぴつしやり音がする、ヨイヨイヨイ。

〽音のせぬように大工さんを頼む、押せば開くように開き戸に、ヨイヨイヨイ。

〽山で色すりや嬉しいもんべい、木の根を枕に、落ちる木の葉がさはさはどつさり夜着になる、ヨイヨイヨイ。

【戀のじやうかいな節】（幕末維新にかけて流行）

〽その日くらしの胡蝶さへも、日には咲いたりふさいだり、戀のじやうかいな。

〽こぼれ松葉がわしやうらやまし、おもひおもひの色をもつ、戀のじやうかいな。

【世の中おもしろぶし】（幕末より流行）

〽野遊の若草つみすてられて、土に思ひの根を殘す、世の中やうきにしやしやんせ、このおもしろやア。

〽たんとうれてもまたうれぬ月も、おなじ機嫌の風車、お客

大事にしやしやんせ、このおもしろやア。
〽おまへ筒わしや火吹竹、はやくふうふといはれたや、出合大事にしやしやんせ、このおもしろやア。
〽浮氣男めどう棕梠箒、どこもかしこも掃きちらす、色事大事にしやさんせ、このおもしろやア。
〽井筒にかけたるあの綱釣べ、ながくみじかく用を足す、出あひ大事にしやさんせ、このおもしろやア。
〽いとゞ思ひはわしやますなれど、はかりがたなきひと心、はかりを大事にしやしやんせ、このおもしろやア。
〽晩に忍ばゝ裏から忍べ、おもてくゞり戸音がする、出あひを大事にしやさんせ、このおもしろやア。
〽おまへ庖丁わしや俎よ、きるにきられぬ身の因果、世の中大事にしやしやんせ、このおもしろやア。
〽なにか知らねど堅炭がおこる、上ちや土瓶が口小言、おさんを大事にしやじやんせ、このおもしろやア。
〽びんぼ德利はもとより承知、中のうまいをたのしみに、世の中やうきにしやしやんせ、このおもしろやア。
〽風の吹く日にや傘はさせぬ、むりにさしたら骨がをれ、亭主大事にしやさんせ、このおもしろやア。
〽あれ見やしやんせ月雪花を、共角嵐雪くの世界、世の中うき〳〵しやしやんせ、このおもしろやア。
〽花の盛りはあの梅屋敷、コリヤ、鶯初音を木にのこす、このどなたもかほりにひかれくる、又おもしろや。
〽ちよいとみつばにほうれんそ、コリヤ、いつか嫁菜に生がの根、このわさびや恥かし、みやうがの子、このおもしろや。

【蝶々とんぼ】(文政十一年流行第二次・幕末より流行)

〽蝶々とんぼやきりぎりす、山で〳〵さえづるのが松蟲鈴蟲くつわむし。(原歌)
〽猫じや〳〵とおしやますが、猫が〳〵杖突いて絞りの浴衣で來るものか。オツチヨコチヨイノチヨイ。

【角兵衛獅子】(幕末より流行)

〽越後の國のかくべ獅子、國を出るときや親子づれ、獅子をかぶつて、しつくるけて首がきまります、おやぢやまじめで笛を吹く。

【氣まゝぶし】(幕末より明治四年にかけて流行)

〽春が氣儘になるならば、柳に櫻こきまぜて、いとしいお方と詠めたい。
〽夏が氣儘になるならば、蚊の無い里に住居して、またの嵐にふかれたい。
〽秋が氣儘になるならば、紅葉に伽羅をたきしめて、男鹿に

角がなかよかろ。

〽冬が氣儘になるならば、雪見に盃こきまぜて、炬燵に柱がなかよかろ。

【長き夜ぶし】（幕末維新にかけて流行）

〽長き夜の、とほのねふりのみなめざめ、浪のり船の音のよきかな、下から讀んでも長き夜の、とほのねふりのみなめざめ、波のり船の音のよきかな、正月二日の初夢に。

〽雀どの〳〵、お宿はどこか知らねども、ちやつちやとお出よさゝの相手に、下から讀んでも雀どの、舌を切られておいとしや、いつでも來てみりや奥山で、輕い葛籠（つゞら）の寶物。

〽淸水の清玄が、ちらと見染めし姫が顏、戀しきまゝにほつきして、破れた衣に破れ笠、山家の庵にこもり居て、ゑがきし姿うちまもり、ひとめ逢ひたい櫻姫。

〽村雨に長き夜を、夜の目もあはず物思ひ、身にひきかへてあひたさの、つもりや持病の癪となる、問はず語りにうかうかと、まどろめばまた夢に見て、こらへ情なき忍び泣き。

〽朝顏の朝顏の、露を硯にひきよせて、ちよつとあさぎに筆染めて、露をよすがにゐさんすか、日影いとふてゐさんすか、それでも色增す玉章の、ひらくあひだを待つわいな。

〽隅田（すだ）げしきすだ景色、不二と筑波の其中に、流れ〳〵て花いかだ、波にまかせてゐさんすか、遠近（をちこち）行きかふ屋根船の、うちぞゆかしき偲び駒。

〽ゆきひらの中納言、みとせ配所の須磨の浦、雨をいとふてゐさんすか、波にもまれてゐさんすか、それでも漕ぎ來る海士小船、かはす枕をまつわいな

【ちよぺ】（幕末維新に亘り流行）

〽小諸（こむろ）出て見りや淺間の山で、今朝も煙が三筋立つ、天へのぼつて雲となるナやれよんやナよいやサ。

〽切れる氣ならば初手から惚れやせぬ、水責め火責めはおろかな事よ、重忠さんのおさばきでも、このわけばかりはつきはせぬナやれよいやナよいやサ。

【かまくら】（幕末維新にかけて流行、其後も謠はれてゐる。）

〽鎌倉のナア……ヨヲ、御所のお庭でしよやサノサア……庄やさんの娘がしやアくウにイ出たえエ、酌に出たさうだナア、、、ヨヲ、肴よりもそりや酒よりも庄やさんの娘が目にイ、ついたネ目についたらナア、、、ヨヲ、、連れて行かんせそりやどこまでも、女子は他所ウの嫁ウ、、じやもの、つれて行かんせナア、、、ヨヲ、そりや山の奥、竹の柱に萱の屋根、十七がナア、、、ヨヲ、、はつに忍んでな

るとのサア、なるとのとばしで月ほしョ眺めて夜明すネ。

〽とらはアナア、、、ヨヲ、、虎は千里の薮さへ越すに、障子一重はまゝならぬ〳〵ナア、、、ヨヲ、障子一重はまゝにもなるが、ゆもじ一重はまゝならぬヱ、。

〽浪の上にはナア、、、すつくと立つて、そも〳〵われこそは桓武天皇九代の後胤平の清盛嫡男知盛やしまのナア、、戰ひうちまけ殘念これまであらはれた、そつこで白柄の長刀小脇にかいこんで、辨慶久しや義經ぶじかと靜はまめかと言ふよりはやく、船のこべりをくるりとまはつて海の中へさんぶりこと飛込んだヱ、。

【十日恵比壽の歌】（幕末より流行・其後も歌はれてゐる）

〽十日恵比壽のうり物は、はぜ袋にとりばち錢がます、小判に金箱たて烏帽子ゆではすさいづちたばねのし、さゝをかついで千鳥足。

〽さておやまの身の果は、内海やかをかしまやか鴻の池、うけ出すそのまゝ奥様と、いふたらよかろがそりやならぬ、やつぱりしくるわでのたれじにに。

【關の地藏】（幕末維新にかけ流行）

〽關の地藏様ナア、ヨイト〳〵親切ものよ、雨も降らずにかささしてヨイトサノヨイト〳〵サノヨイトヱ。

【さいさい節】（文久のらへ節かはり・明治初年流行）

〽天滿橋からノウルイ〳〵、天滿橋サイ〳〵、橋から東を見れば、鐵砲かたねてノウルイ〳〵、てつぽかたねて小隊進め。

【ぎつちよんちよん】（天保ピヤボン節かはり明治二年頃流行）

〽高い山から谷底見れば、ギツチヨンチヨン、ギツチヨンチヨン、瓜や茄子の花盛り、イヤ、オヤマカドツコイドツコイ、ドツコイヨウイヤアナ、ギツチヨンチヨン、ギツチヨンチヨン。

〽お前一人と定めて置いて、ギツチヨンチヨン、ギツチヨンチヨン、浮氣やその日の出來心、イヤ、オヤマカドツコイドツコイ、ドツコイヨウイヤナ、ギツチヨンチヨン、ギツチヨンチヨン。

〽丸い卵もきりよで四角、ギツチヨンチヨン、ギツチヨンチヨン、ものも言ひよで角が立つ、イヤ、オヤマカドツコイドツコイ、ドツコイヨウイヤアナ、ギツチヨンチヨン、ギツチヨンチヨン。

【よさこい節】（安政よさこい節第二次）

〽土佐の高知の播磨屋橋で坊さんかんざし買ひよつた。ヨサコイ、ヨサコイ。（原歌）

〽坊さんかんざし買ふのはよけれども、ござさん眼鏡を買ひよつた、ヨサコイ、ヨサコイ。（原歌）
〽おまへ一人か連衆はないか、連衆やあとから駕籠で來る。ヨサコイ、ヨサコイ。（明治三年頃流行――東京）
〽飲めや唄へや大阪の茶屋で、下戸の建てたる倉は無い、ヨサコイ、ヨサコイ。（上方）
〽今のよさこい何處からはやる、美濃の谷汲開張からヨサコイ、ヨサコイ。（北陸地方）

【こちやえ節】（天保はねだ節第二次）

〽おまへまちまち蚊屋の外、蚊に食はれ、七つの鐘の鳴るまでは、コチヤカマヤセヌ、〳〵。（原歌）
〽お前はどんであんどんで、若衆に、かきたてられてとぼされた、コチヤエ、コチヤエ。（明治四年頃流行）
〽お前をまちまち夕暮に、格子さき、七つのときの鳴るまでは、こちや辛いこと、待ちどうな、コチヤエ、コチヤエ。
〽お江戸日本橋七つ立ち、初上り、行列揃へてあれはいさのさ、こちや高輪夜明の灯消す、コチヤエ、コチヤエ。
〽馬入わたりて平塚の、女郎衆は、大磯小磯の客を引く、こちや小田原評議であつくなる、コチヤエ、コチヤエ。
〽登る箱根のお關所で鳥渡まくり、若衆のものでは受取らぬ、こちや新造ぢやないかとちよと三島、コチヤエコチヤエ

【さんしよえ節】（明治四年頃流行）

〽お前死んでもノウヤコロリンシヤン、墓へはやらぬ、サンコロリントサンシヨエ、燒いて粉にしてノウヤコロリンシヤン、ヤレ酒で飲む、サンコロリントサンシヨエ。

【さつさこれこれ節】（嘉永さつさこら〳〵節かはり、四年頃流行）

〽雪はちらちら蛇の目の傘、小田原提灯客來たかと覗いて見たらば晦日の掛取だ、サツサコラ〳〵。（原歌）
〽戀ぢやえ、戀ぢやとて行かりよかんのんし、佐渡へサツサコレコレ、佐渡は四十九里ヤンレ波の上。
〽權兵衛が、權兵衛が茶屋まで三里はないぞへ、來いとてサツサコレコレ、來なけりやかつさき待つぞへ、サツサコレコレ。
〽あつみさ、鷄はみんごやのサツサコレコレ、かあい男のヤンレ目をさますサツサコレコレ。
〽少々からくともなんばん畑でやつてくれ、枯木に花が二度咲くかサツサコレコレ。

【びつくりしやつくり節】（文化じくじく節かはり、四年頃流行）

〽饅頭屋の〳〵、あんのしめ木が生木にて、しめる度毎に、

じくじくと。（原歌）

〽山寺の鐘の撞木が生木にて、つく度毎にびつくりしやつくりと、ホトびつくりしやつくりと。

【ないしよ節】（文化ないしよ節第三次、明治五年頃流行）

〽かうもあゝもと苦勞はすれどドン〳〵、やまぬ浮氣で身がほそる、イヨナイショ〳〵、それでもお前は切れぬのか、イヨナイショ〳〵。

【じんだい節】（文化四年ないしよ節かはり、明治五年頃流行）

〽ないしよないしよでこの子が出來る、私もないしよでジンダイすましたや、イヨナイショ〳〵、ケンツケデッポデ火がナイショ、希がナンデモイケナイショ、イヨナイショ〳〵。

〽お前とわたしはお倉の米よ、いつか世に出てジンダイ飯となる、いよナイショナイショ、ケンツケデッポで火がナイショ、希がなんでもいけないしよ、いよナイショナイショ。

【何ぢやんな】（文政七年なんじよいな節まがひとんやれ節かはり）

〽役者の好きなは何ぢやいな、日よりに天幕ほめ言葉、さあさあ大好き大好き。

〽婆さん好きなはなんぢやいな、濃茶に念佛寺參り、サアサア大好大好。（明治四五年頃流行）

【どつこいしやうぶし】（幕末より明治五六年頃に亘り斷續して流行）

〽西と東に立ちわけられて、あはにやわからぬふすまの繪、ドッコイシヤウ〳〵。

〽腹立ちまぎれにどやしはしたが、どこぞけがでもせなんだか、ドッコイショウ〳〵。

〽通ふ千鳥に文ことづけて、便り聞かねばすまの浦、ドッコイショウ〳〵。

〽どつこいせうどころか今日此頃は、酒ものめない苦勞する、ドッコイセウ。（以上幕末より維新にかけ流行）

〽どつこいしよ〳〵と田舍の角力で、こけつまろびつまたドッコイショ。（明治六年頃流行）

【どつこい節】（おもしろ節かはり、明治五年頃流行）

〽思案なかばに空飛ぶ鳥は、つれてのけとの辻占か、ヤットコドッコイ〳〵〳〵世の中陽氣にしやしやんせ、このおもしろや。

【陽氣節】（明治五年頃流行）

〽おやますのんし、おすまんのんし、前の小川の濁り水、サクトテナントスリヤ陽氣なキジヤモノ。

【じんく】
〽よふたよふた五勺の酒に、一合のんだらサマなほよふた。
さつさをせ〱船頭もかこも、をせば新潟がサマちかくなる。
〽舟はせんどのをしよでござる、サアサをせ〱サアどこまでも。
【角力甚句】
〽拙者この町に用事はないが、貴殿見たさにまかり來す、ヨイヨイヨヤサ、アリヤリヤコリヤリヤコロリトセ。
〽芝で神明湯島に杉の森、こゝは兩國はれの場所、アリヤリヤアリヤリヤセ。
〽やぐら太皷にふと眼をさまし、あすはどの手で投げてやろアリヤ〱〱セ。
〽角力に負けてもけがさへなけりや、晩にわたしがまけてやる、アリヤ〱〱セ。
〽やぐら太皷にふと眼をさまし、今日は初日でまけられぬ、アリヤ〱〱セ。
〽西は富士がね東は筑波、中を流るゝ角田川、アリヤ〱〱セ。
〽わづか三はばの布團の上で、死ぬの生るのちわぐるひ、アリヤ〱〱セ。
〽破れかぶれだかうなるからは、毒をくらはゞ皿までも、アリヤ〱〱セ。
〽べつちよしよ〱となくとりは、あたまがゆがんでみゝなしよ、アリヤ〱〱セ。
〽京で島原お江戸でよし原よ、うはきするがの二丁まち、アリヤ〱〱セ。

以上のほか、地方民謠の、或は都會調を以て、或は其趣相をかへて行はれたものは、名古屋甚句、追分ぶし、安藝の宮島、よいとこそうだ、伊勢音頭などであつた。

【名古屋甚句】
〽名古屋名物みやしげ大根、きんのしやちほこ雨ざらし。
〽宮のあつたの明神さまへ、とほざかれとは祈りやせぬ。
〽宮をはなれてかさ寺越えて、なるみ八丁で袖しぼる。
【追分ぶし】
〽しのび男にみの笠着せやうぞへ、寳ならべりやなにかくそぞへ。
〽月はさゆれど心はさえぬエ、わしが戀路のやみぢやものエ。
【安藝の宮島】

〽安藝の宮島まはらば七里、浦は七浦なゝ惠比壽、ヨーイヨーイヨイ〳〵。

〽淀の川瀬の水車さへもヨオウ、誰を待つやらくる〳〵と、ヨーイ〳〵ヨイ〳〵。

〽しやんを待つならとなりを待ちやれ、雨の降る夜も軒づたひ、ヨーイ〳〵ヨイ〳〵。

〽阿波に妻置き讃岐に住めば、うづら鳥かやあは戀し、ヨーイ〳〵ヨオウ。

【よいとこそうだ節】

〽住めば都でヨイトコナ、よいとこそうだよ、これはひらまつ粉やの娘は、なるほどよい子だ、あの子とそふなら、米もとぎましよ、水もくみましよ、手鍋もさげましよ、三度に一度は、まゝもたきましよ、いへば娘はぢろりと横めで、まうし坊さん、いへば和尚はぞく〳〵こをどり、さればこれから二人手を引き、粉やをさして急ぎ行く。

【伊勢音頭・このなんでもせ】

〽お伊勢戻りに宿とりませう、島さん紺さんよてかんせ、あつちやのエこつちやのエ、腕にくりから入れぼくろ、鉢卷したのがお江戸の衆、お泊りならばとまらんせ、お風呂もどんどんわいてゐる、つひでに行燈も張りかへて、疊も昨日おもて替へ、酒も肴もたんとある、おまんまはちらしで食べしだい、お寢間のお伽がいるならば、新造衆なりとも年增衆なりともお望みしだい、もしわつちよでよいならば、急に化粧もしてこましよお泊りならばとまらんせ、お茶は唐茶でヤンレはたごが、安い、サ、ヤアトコセヨンヤナ、アリヤ〳〵コノナンデモセイ。

〽伊勢は津でもつ津は伊勢でもつ、尾張名古屋はヤンレ城でもつ、サ、ヤツトコセヨンヤナ、アリヤ〳〵コリヤ〳〵コノナンデモセ。

〽大阪はなれてはや玉造、笠をめすなら深井が名所、ヤツトコセヨンヤナ、アリヤ〳〵コリヤ〳〵コノナンデモセ。

〽とろり〳〵と紅かねつけて、女子たらしのヤンレ化粧坂、ヤツトコセヨンイヤナ、アリヤ〳〵コリヤ〳〵コノナンデモセ。

〽一のとりゐ越えて二の鳥居越えて、もはやがう堂がヤンレ近くなる、ヤツトコセヨンイヤナ、アリヤコリヤコノナ、ンデモセ。

【伊勢おんど・よんやそれえ】

〽伊勢の海浪がうわきで船よせて、あふせ〳〵のかさなる

を、ヨイ〳〵ヨイ〳〵ヨンヤサソレエ。

〽ほんにあこぎがうらみごと、さらりととけてくしだ川、ヨイ〳〵ヨイ〳〵ヨンヤサソレエ。

〽流れ次第の縁と縁、渡すうぢ橋すゑかけて、たてしちかひのかみじ山、ヨイ〳〵ヨイ〳〵ヨンヤサソレエ。

〽月影も更けて二人が鸚鵡石、いとしといへばいとしいと、おなじことといふむつ事も、ヨイ〳〵ヨイ〳〵ヨンヤサソレエ。

〽積る山川が腹立てゝ、むりなくぜつを鈴鹿山、今朝もながいそすゞ川、水の出花も浮氣どし、ヨイ〳〵ヨイ〳〵ヨンヤサソレエ。

〽こゝろ淺間のうたがひに、とくやせいしの硯箱、卷繪の松の千代までも、ヨイ〳〵ヨイ〳〵ヨンヤサソレエ。

この他に又、例へば、萬亭應賀の「新開咄狂言」が出たことから、一時の流行を廣めた、かぼちやをどりの唄などもあつた。

【かぼちやをどり唄】

〽廣い畑へつん出て見れば、となりづからのお芋のねきへ、つる〳〵鶴がつッぺつた、芋はかぶりをふりつけて見ても、いつか子芋がこんなにでけて、八百屋萬の籠乘物で、一つお鍋でさいとなる、ことしやかぼちやのあたりどし、ツルツルツンツル。

〽くらべごし、ふりわけ見ればその垣に、今朝は若衆となり花の、まこもの舟のはしりから、孝行ものと名がたちて、御ほうび頂戴仕る、今年やきうりのあたりどし、ツルツルツンツル。

さて、ここに政治史でいふと、明治四年、廢藩置縣に次で政治組織が改まり、戸籍の改正、郵便局の設置、圓形新貨幣の發行、大使の歐洲派遣、北海道拓殖、東西兩京間の電信、京濱鐵道の落成、日本國蒸氣船會社の航海、新紙幣の發行、國立銀行の設置、博覽會の創始、斷髮令の公布、徵兵令の改正、六鎭臺の設立、學制の發布、これだけの事が明治六年までに行はれた。

新事業としては、新葬地たる共同墓地、公園、瓦斯街燈のほか、個々のものでは第一銀行、養育院、築地の活版所、西洋料理の精養軒、東京日日新聞、郵便報知新聞その他、石造の萬世橋、煉瓦改造の銀座街など著しいものであつたが、殊に、人力、馬車に對する汽車の布設は、交通文化の進歩に、人々をして驚異の眼を峙たしめたものであつた。

その頃の、これら施設に對する新作どゝ一の幾つかを、今、明治初年刊行の都々逸集から拾つて見る。

【維新どゝいつ】

〽王制復古の浮世ぢやものを、吾儕ももと木へ歸り咲。

〽蝦夷の果さへ開拓するに、なぜにおめへはひらけない。

〽廣い宇内や歐羅巴にも、おまへに見換へる人はない。(以上明治三年版「漢語都々逸」初編所載)

〽わたしや長靴お前はとんび、晴れて逢はれぬ身の因果。

〽ヘチヤた藝者も官員さんも、おなじ勤めの身の苦勞。

〽思ふお方は兵士にあたり、わづか三とせが百千年。

〽鎧兜は昔の武者よ、今じやシヤツポにつつツぽう。

〽苦勞氣がねを積み重ねたる、一等煉瓦の樂住居。

〽同じ人でもお客と車夫は、車へ乘す人、曳かす人。

〽わたしが思ひは西洋床よ、結ぶに言はれぬ神いぢり。

〽いきた散ぎり小いきな坊主、一つぺつつい二ごころ。

〽惚れたエレキが感通なして、嬉しいごげんが苦の始め。

〽枕合手に寫眞を眺め、主と添寢をしたこころ。

〽新聞へ出された時には恨んでゐたが、かうなりや二人の結ぶ神。

〽まだかまだかと夢中になつて、慾に手を燒く米會社。(以上「戀の辻占都々一獨判斷」所載)

漸く新政府の信用も生じ、かてゝ天下は先づ泰平、起業心は大に進歩した。その頃から最も行はれて、明治六年の末期に、企業熱頓挫から、天下金融の逼迫、經濟狀態沈靜の時を經過して勢力を振つた流行歌が、後年緣かいな節と稱せられた四季の緣であつた。

【緣かいな節・四季の緣】

〽春は夕の手枕に、しつぽり濡るゝ軒の雨、ぬれてほころぶ山櫻、花がとりもつ緣かいな。

〽夏の暑さに凉み舟、すだれを上げて爪引の、仇な浮世のはやり唄、風がとりもつ緣かいな。

〽秋の夕は隅田川、堤の茶屋に入相の、鐘で手はづもたちまちに、月が結ぶの緣かいな。

〽冬の寒さに置炬燵、布團を緣のかけはしに、つもる思ひは寢て解ける、雪が結ぶの緣かいな。

其頃、屋敷町は商家と樣子を變へて、舊旗本徒士など、士族の商店は盛んに行はれたものであつたが、全く商買に取つき得て、調子よく行つたものは百人に幾人かであつたといふ。斷續して行はれた世の中おもしろ節に、次の流行小唄が見える。

〽たんと賣れても亦賣れぬ日も、おなじきげんの風車、あきなひ大事にしやさんせ、コノおもしろやア。(明治五六年頃流行)

蒸汽車布設の議が提唱されたのは明治元年、二年に至つて國有鐵道布設の計劃が樹立され、三年に測量、京濱間がその三月、阪神間がその六月から工事に着手した。そのうちに、注文の四輪聯絡の水槽附機關車八輛と、炭水車附機關車二輛とが英國から屆いた。それは明治四年のことであつたが、五年に入つても汽車はまだ開通しなかつた。その頃行はれたのが明治流行の唱歌榮節である。

【唱歌榮節】（寛文年間しよんがへ節第四次曲がはり流行）

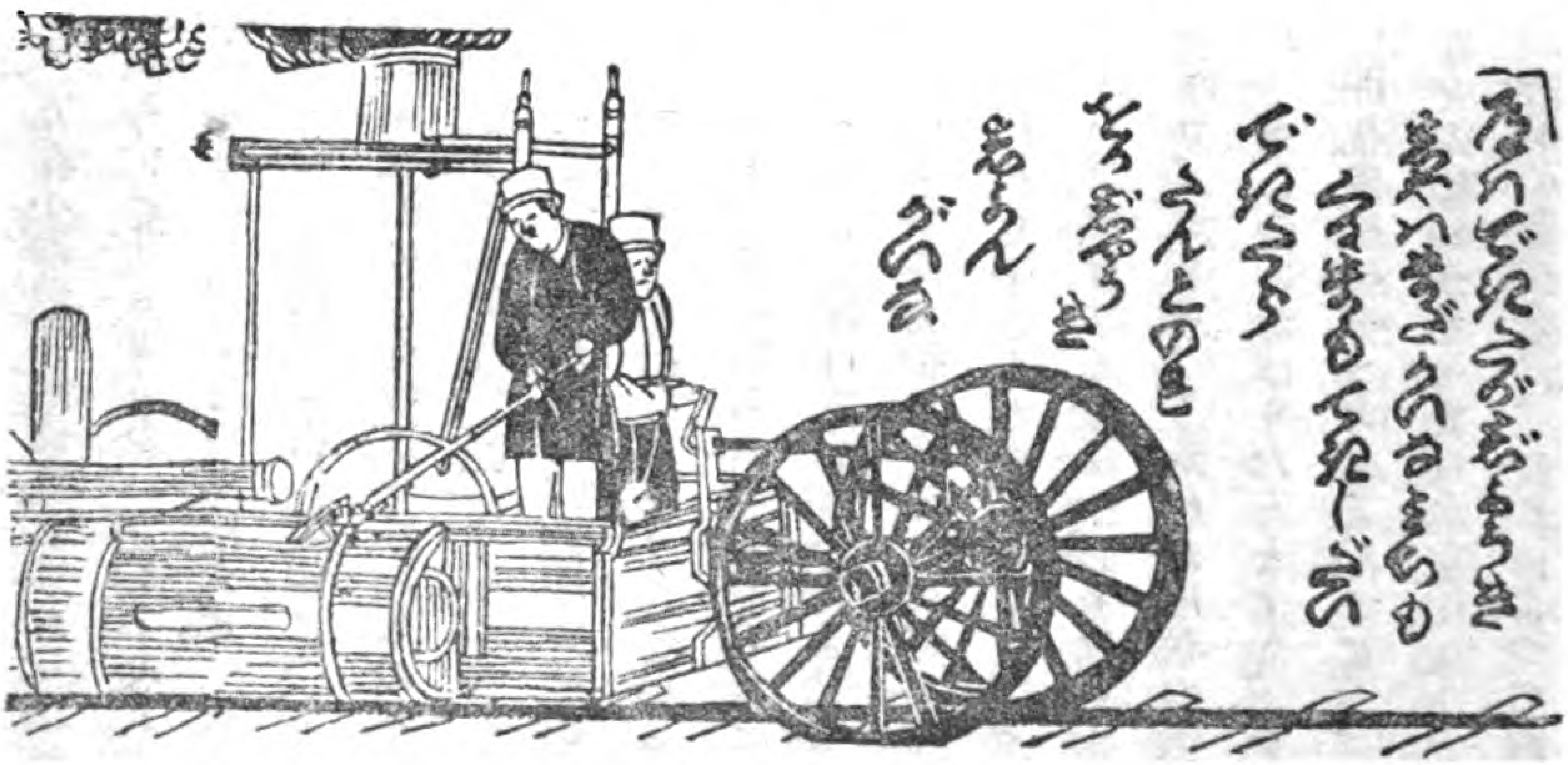
〽梅はさいたが、さくらはまだかいな、柳そよそよ風しだい、やまぶきア、うはきで、いろばつかり、しよんがいな。

〽あやめさいたが、かきつはまだかいな、すいきなよなよ、風しだい、うの花、きれいで、化粧ばつかり、しよんがいナ。

〽ゑびはつれたが、すゞきはまだかいた、白魚なよ〲水しだい、鯛はうしほで、あらばつかり、しよんがいな。

〽姉は洋妾妹はなんぢやいた、おや・おやぜげんで玉しだい、あにきやぐづ〲、さけばつかり、しよんがいな。

〽ホテル出來たが、築地はまだかいた、蒸汽來るまで一走り、横濱便りがテレグラフ、しよんがいな。



「唱歌榮節流行双語六」のうち

〽合羽すいびで、とんびは流行もの、煙草パッパで呑みしだい、調練ラッパひいひやらりと、しよんがいな。

〽道はできたが、蒸汽車はまだかいた、道も車もできしだい、できたらたんと乘れ、陸蒸汽、しよんがいた。

五年五月七日、京濱間のうち、横濱品川間十四哩二分の一の工事が竣成したので、輸入汽車の假營業を開始した。

さうかうするうちに、又、品川新橋間鐵道布設工事も竣成し京濱間十七哩四分の三の工事全く完了したので、九月に開通式が行はれた。次で、阪神間も、七年十二月から、客貨全般の運輸が開始された。その頃次の流行唄が行はれた。

【世の中よござんしよ節】(文久ようがんしよ節第二次)

へ航海開けて道まで開けて馬車や人力車、まだまだいいのが陸蒸氣トコ世の中よござんしよ。(明治五年頃流行)

【ひよこほい節】(明治六年頃流行)

へいやじやおかさん鐵道の人は色が黒うて目が光る。ヒヨコホイ〱。

明治五年となると、風俗も大變混雜になる。直垂姿に靴を穿くもの、シヤツポに袴、その袴の丈と同じ長さの書生羽織をだぶつかせるもの、茶筌髮に兩刀を帶べる少年、男袴で勇ましい少女、勇肌のくりから紋々の人力車夫、笄飾つた藝者の馬乘り、辨慶縞に半被着た鶺鴒舁兒、その亂雜さ醜陋さを、これは又、西洋の模倣趣味から、國粹保存者、羽織袴に大小差して、扇子を右手にぱちりぱちり、異形な姿でやつて來るもある。

宗教界に於ては、三年に大教宣布の勅が下り、四年には、寺領を沒收し、兩部神道を禁絕せんがために、神祠と佛閣とが分離される、佛像は神祠より去り、僧官別當の神社を司管することが禁ぜられ、又、僧侶の托鉢及び火葬を禁じ、女人結界を解き、守護不入の寺院は廢止され、門跡寺院の坊官は蓄髮して地方貫屬士族卒とせられ、かつ五年には、僧侶の肉食妻帶蓄髮が公許せられて、法用の外は人民一般の服を着用勝手たらしめたので、自ら當代の僧俗の風俗は接近の有様となつた。此頃行はれた開化節に、その反映したものが觀られる。

【世の中開化ぶし】

へさへる十五のわしや月なれど、人が曇りをかけたがる、コリヤ、西からそよ〱こい風で、心のくもりもさツぱりと、はれたらおほじがたんと〱、テケレツパ。

へ今じや開けて高野の山も、女きんぜいやめとなり、コリヤ、肉食妻帶おゆるしで、ヘツついざんばつ女ぼもち、これから子どもがたんと〱、テケレツパ。

へ浮氣ヨするきは少しもないが、ほれたおかたがあるばかり、コリヤ、うかれた座敷の大一さ藝者は二上三下り、てうしのおかはりたんと〱、テケレツパ。

開化象徵のザンギリといふにも、散髮、中割、撫付、開化頭などの種類があつた。

政府の斷髮令は、これによつて國民の頭容を一新し、所謂開化人たらしめたき願ひでもあつたもので、各地方長官、また其意

を體して之を奬勵し、或は告諭を發し、或は結髪禁止令を布告し、初め隨意的處分のものであつたものが、やがて又强制的に斷髪せしむる地方もあつた。

斷髪が開化で、結髪が舊弊だといふ思想は、漸次全國的に瀰漫したことであつて、それは、流行唄の上に反映して傳へられてゐる。

【ザンギリ頭の唄】

〽半髪頭(はんぱつあたま)をたゝいて見れば、因循姑息の音がする。

〽總髪頭をたゝいて見れば、王政復古の音がする。

〽ジャンギリ頭をたゝいて見れば、文明開化の音がする。

（以上、明治四年五月版「新聞雜誌」所載）

この俗謠は、やがて「叩いて見たら」若くは「叩いて見たらば」と文句を更めて諸方に流行した。ジャンギリ頭も、いつとはなくザンギリ頭と謠はれて行つた。

斷髪勵行の途上には、又、輕い諷刺謠も行はれた。それは、坊主頭の上にも散髪はしたいが切るのは惜しいと切り下げにした所謂俗名殘念髪といふものゝ上にも歌はれた。

【坊さん頭】

〽坊さん頭に眞桑瓜、乘るか乘らぬか乘せて見な、もしも乘つたる其時は、一度に掛聲さゐ賴む。（明治六年六月三日斷髪令發布頃流行）

【情ない節】

〽六つとや、むりなお上のおほせにて、きりがみ頭をふりまはす、このなさけない。（明治六七年頃流行）

散髪が、一分刈、二分刈、五分刈といふ刈りかたに進んだのは、明治十七年に、刈込器械が廣く輸入されて來てからのことで、その流行が、主として所謂毬栗頭に向つたのは、日清戰爭後のことである。

さて、明治初年の南京鼠に次での不思議な流行物に、兎と豚の流行がある。豚は明治五年の夏から、兎は明治七年の秋から流行した。總甲斑の兎一頭八百圓、火豚(ひぶた)と稱へて眞赤な豚の子が生れると千兩だなどと言はれて儲けづくで飼ひ出したものが多くあつたが、なかなか生れず、殊には兎に重税がかゝる始末に、やがて其流行も廢つて行つたが、當時、兎は錦繪に影響して、兎繪といふ特異の流行繪を將來し、

〽さても今度のはやりもの、みなさん御存じ、うさ〳〵と、茶がらにきらずの御馳走で、月に浮れて飛びはねる、とくさがおすきで、メこでサアきなせ。（世なをし拳）

と謠はれたものが、やがて、流行の衰微から、兎は値下げとなる、しまひには賣手ばかりで買手もなく、上句の果は、始末

に困つて、上野の森などに來てに行く珍現象を呈するに至つた。

〽かいの日には、資金無し顔が、みな籠に、したて提げ行く金慾心、金高十二文、第一番、さて當節に流行ては、わたしも無暗に見めくりて、兎の嫁入り取りもちて、稼ぐは張慾山師さん、たのめばさらさのかけをすが、さしづめ子種はまちどほで、素人は全く眞くろ黒人にい丶よにつま丶れて、子までなしたにこの値下げ。（紀伊國替唄）

當代一般社會の風習は、飽くまでも西歐の文物を入れて、制度、學藝、衣食住共に彼に模倣し、舊物の打破は極端迄これを決行し、門閥家格は一切問ふ所でない、才幹の用ふるに足るものは其身分の何たるを論ぜず、登用して以て廟堂の上に列せしむるの傾向は、一朝風雲に際會すれば、政府の要路わが手中に落ち、天下の料理わが志中にあるの風潮を來して、一面自覺なき青年の政治思想を唆り立てるものがあつた。

【書生節】

〽書生書生と輕蔑するな、末は太政官のお役人。（明治六七年頃流行）

それは又、其後、次のやうに替へられて謡はれもした。

〽書生書生と輕蔑するな、明日は太政官のお役人。

〽書生書生と輕蔑するな、大臣參議はみな書生。

それが、

〽書生書生と輕蔑するな、フランスナポレオンも元は書生。（明治十四年頃流行）

と謡はれるやうに替つたのは、西鄕戰爭後のことである。その頃の書生には、和學書生、漢學書生、洋學書生など風尚の上から明らかな區別が見られた。和學書生は袴の紐を前に正しく疊んで結び、漢學書生は、腰にさつと手拭をぶらさげ、共に概して洋學を嫌つて、袴の腰板へ紐を掛けて前に結んだ洋學書生に反目した風があつたが、西鄕戰爭後には其風を無くして、同じやうに自由民間の思想にかぶれて行つた。

要するに、當代は、漸く西南方人士中心の官員萬歲時代で、役人でなければ夜も日も明けない時代であつたから、それに對する民庶呪咀の聲も漏れ、それが時代の俗謡の上に反映した。

【對官員唄】（明治八九年頃流行）

〽髭を生して官員ならば、猫や鼠は皆官員。

〽袴羽織で錢無い人は、學校教員か家相觀か。

天皇、奥羽に御巡幸遊ばされたのも明治九年で、宮城縣下増田澤に御小休み遊ばれし折、歸邑の少女ら一容に揃ひの衣裝にて古風の麥搗唄を天覽に供へて奉迎の心を至した「報知新聞」は、九月六日、此態を廣重に書かしめ、一枚繪に刷つてその

「奥羽御巡幸圖會」の一枚に加へたが、その折謡はれた麥搗唄は、天皇御還幸後、東京に於ても謡はれた。

【麥搗唄】（明治九年流行）

〽麥は搗き様から、臼たてやうから、嫁は舅の習慣から。

〽麥も搗けたし、寢頃も來たし、あとの親達來ればよい。

〽麥も搗けたし、寢頃も來たし、うちの親達ねろねろと。

〽寢頃來たので、ねむろとすれば、よその麥搗夢に入る。

顧れば維新の大業に參與した各藩臣僚は、最初、協同一致して共事に膺り、王政復古の後、なほ戮力して新政を經紀し、成果大に観るべきものはあつたが、元來、其人々の主義好尚の完全一致の永遠に望まれる筈もなく、軈て各藩各員の利害關係から、廟議に於ても往々扞格するところあり、内には感情の衝突、外には權力の競爭を生じ、廟閣の裏面に於て暗闘を繰返すに至つた。時、かの尾張、越前、安藝、肥後、阿波等の雄藩は維新後漸次政權の地を遠ざかり、薩摩、長門、土佐、肥前の四藩が政局の中樞を占め、權力の競爭も主として此四藩の間に行はれ、辛く均衡を保つてゐたが、征韓論の起るに及んで、長肥文治派の内治論と、薩土武斷派の外征論とは終に破裂した。その後の俗謡で、此間の消息を傳へてゐるものがある。

〽三條はしごを岩倉へ掛けて、掛けたはしごを大隈（熊）登り、落ちて西郷（最後）の水を呑む。



「奥羽御巡幸圖會」麥搗歌

激論數日に亙り、終に、勅裁を以て征韓の議を停むる事になつたのが六年十月、征韓派は參議西郷隆盛以下、袂を聯ねて辭職し、民選議院設立のために盡した。その間にあつて、政府も立憲政體を樹つるの大策を定め、八年四月十四日、大詔以て、これを天下に宣示せられた。けれども、政府の施設にして往々専肆放漫に流れ、諸般の法令の自由を抑壓するもの多きにつれ、國民の公憤を誘發し、

年少氣鋭の輩は、辯論を以て政府と爭ふことの迂遠を念ひ、暴力に訴へて專制政府を顚覆し、以て公論政治を樹立せんと企つるものあるに至つた。鹿兒島の亂は、此思想の一面を代表するものと言つてよく、西郷に朝敵となるの意があつたでない。されば、君側を淸むるといふ名を以て熊本城を圍んだが、城將谷干城死守して援軍の來るまで支へた。四月諸方の官軍は大に進み、その九月、遂に西郷は城山に滅んだ。この叛亂と共に行はれたのが『大砲一發實彈れて、云々』の進擊節で、亂平ぐると間もなく、伏誅斬首の唄が行はれた。

【西郷伏誅斬首の唄】

〽西郷隆盛ヤ鰯か雜魚か、たい（鯛—隊）に追はれて逃げかねた。

〽西郷隆盛ヤ枕がいらぬ、いらぬ筈だよ首が無い。

蝙蝠の飛ぶ薄闇の町に、この俗謠の行はれる前、『あれだ、あんなに西郷星は光つてゐる。』と、東京の人達は夜の空を仰いでゐた。西郷星の中には西郷がゐると考へ、隆盛が城山に自刄の後も、永くこれを死せずと信ずる者がゐた。そして、西郷の亂平ぐの後も西郷に痛く同情した人達の間には、明治新政府に對する反感が助長されもした。兒童群の間には、其頃、次のやうな童謠が行はれた。

〽いつちく、たつちく竹橋の、赤いシヤツポの兵隊さん、なに喰ふ、お芋を喰ふ、サツマ芋喰つて、プツプツプー。

〽いつちく、たつちく高崎の、黄色いチヤツポの兵隊が、西郷に追はれて、トツテチテー。

その頃、お米は、一升十二錢した。南京米もかなりにはいつて來てゐた。翌年即ち十一年には、日本米一升十三錢に上つた。

【何いつちよるや】（明治十一年流行）

〽ちよるやちよるや、何言つちよるや、十三錢の米喰つて、何言つちよるや。

〽ちよるやちよろや、何言つちよろや、赤いシヤツポが、ぶつ言つちよるよ。（竹橋暴動）

明治初頭の十年間は、全く創業の實際的なあわたゞしい時代であつて、眼前實際的な制度や文物の刷新又は創造が當時の活動の殆んど總てを支配し、民庶の眼は、ひたすらに實際的な政治的興味や、海外から輸入された形而上の制度や文物に向けられ、かつは、精神文明の向上發展を促すものは、功利主義の如きであつたかして、西南戰爭平定後、暫くは、流行歌も、またして安逸の風潮に乘じ、どゝいつなども、この觀察に影響されて傾向したやうに覗られる。

【おやまかちやんりん】（明治十年頃流行）

〽おやまかちやんりん、蕎麥屋の風鈴、おとすと罰金。（又、ひつくりかへしちや罰金とも謡ふ。）

【勉强せい節】（明治十一年頃流行）

〽私やナア、好んでするのぢやないが、藝者するのも親のため、ハア、座敷で三味線勉强せへ〳〵。

〽浮氣するのはなア、止めたがよいよ、わしが意見は主のため、ハア、女房もたせて辛抱せへ〳〵。

【因州いなば】（明治第二次・十一年頃流行）

〽因州いなばの鳥取かはに、しかも大道の眞中で……。（以下ばれ唄故略）

【中づくし】（明治十一年頃流行）

〽備中で、途中で、夜中に、女中に逢へば……。（以下略）

【そうれたんたのむ節】（明治十一年流行）

〽梅が枝のウ手水鉢、叩いてお金が出るならば、若しもお金が出た時は、その時や身受をそうれタンたのむ。（原作は假名垣魯文の作といふ。）

〽この頃の米相場、あたりて儲けになるならば、若しも儲になるならば、その時や藝者衆をそれ頼む。

〽青柳の風の絲、結んでゐにしになるならば、櫻の色香をそれ頼む。

【にほんえ節】（明治十二年頃流行）

〽お竹さん〳〵、××の毛がにほんえ、長いとも長いね、江戸まで届くね、駒下駄を買うてやろ。

【開化どゝ一】

〽文明開化で規則がかはる、かはらないのは戀のみち。

〽風船に、二人乗り組み地球をはなれ、はれて話がしてみたい。（明治十一年海軍省風船を試む）

〽軒にひらめく日の丸旗に、霞たなびくテレグラフ。

〽主が道理か私が無理か、是非の裁判してほしい。

〽夏もつめたい氷といへど、胸のほむらは消えはせぬ。

〽美しづくならよしてもおくれ、五色ガラスは破れやすい。

〽お前が時計で私がねぢよ、少しの油斷で狂ひ出す。

〽姿ばかりの寫眞じやいけぬ、心の底までうつしたい。

（以上「開化どゝ一」第一號所載）

〽二人の浮名を廣告社へ賴み、廣く世間へ知らせたい。

〽胸に一もつアルミの指輪、誓紙がはりに取りかはす。

〽もしや主かと門行く音を、寢ずにかぞへた人力車。

〽寒暖計をば心にかけて、惚れた度數を知らせたい。

〽時を待てとは昔のことよ、七里を一じに來る時節。

〽外に瓦斯燈内にはランプ、人の車の三筋街(みすぢまち)。（以上「開化どゝ一」第三號所載）

〽互ひの心に電信(でんしん)かけて、言はず、語らず人知れず。（以上「開化新作度々逸」所載）

〽黒い羽織にゴム靴きめて、役所がよひのいきなもの。（以上「東の花開化都都逸」所載）

然し、まこと三筋の絲に乘つて、仇文句の心意氣を喜ばれたものは、當時におてもやはり敍情のものに限つた。

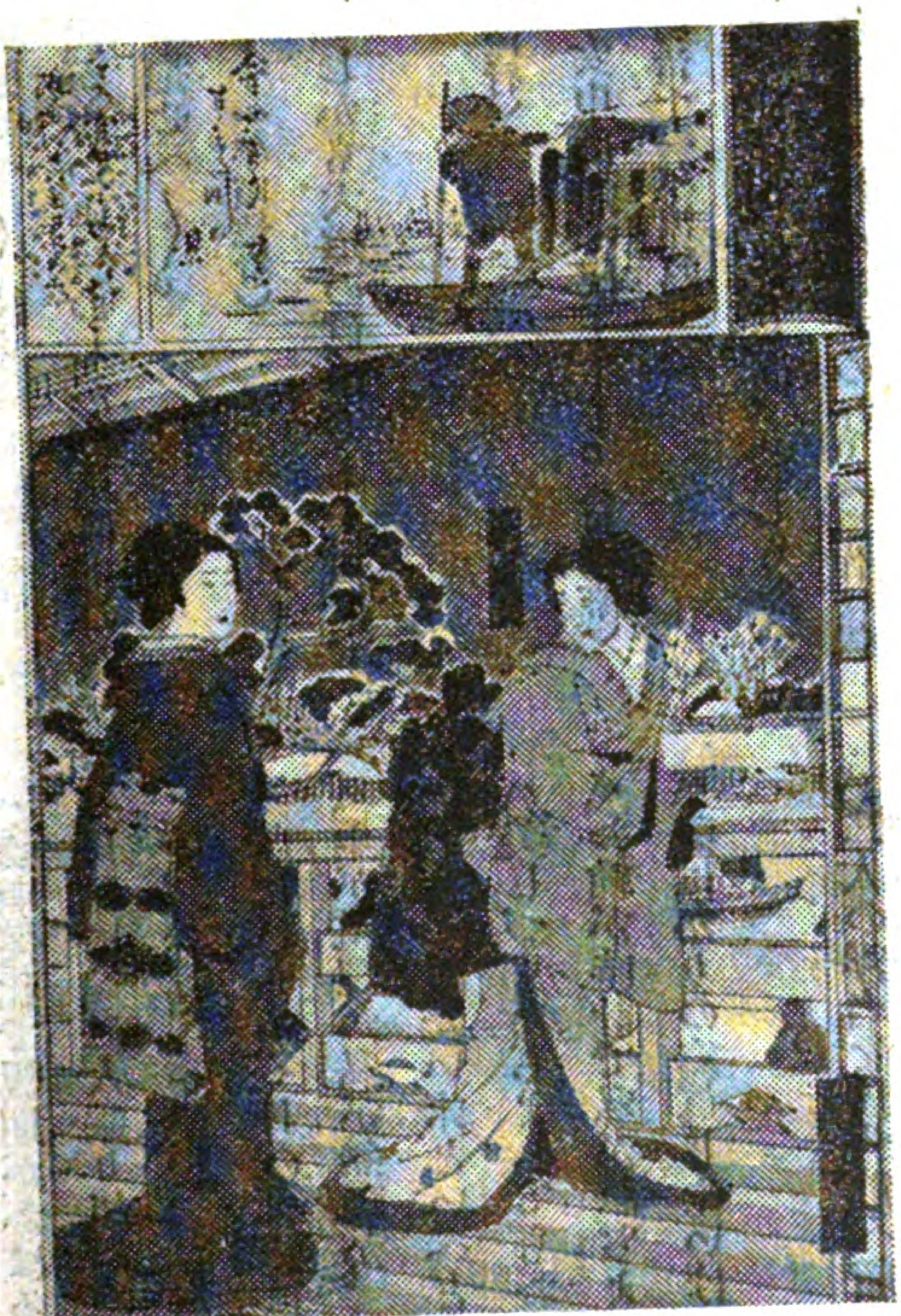
【流行都々逸】

〽梅にからまる柳の絲を、解きに來たのか春の風。

〽五月雨のある夜ひそかに小窓を明けりや、そつと出てゐる月の顔。

〽桐の一葉のおとづれ絶えて、ぬしは小窓に秋の風。

〽ちらりちらりとふる雪さへも、つもりつもりて深くなる。（以上「流行唄集」所載）



どゝ一入東京名所美人揃のうち

〽心で解けても何白雪と、降つてゐるのも君の爲め。（以上「東京名所美人揃」所載）

明治十年から十一二年にかけて、豐年ぢや豐年ぢやと唱へ、盤臺に入れた菓子（おこし）を頭の上に乘せて行商して謡ひ歩く踊り歌が流行し、續いて中村座の所作事の舞台にかゝり、一層その流行を擴め、又、明治十三年からは、ヘラヘラ萬橋のヘラヘラ踊りが大評判で、芝居の所作にもかかり、之が民間にも流行した。豐年ぢやは、中村壽三郎が大入を占め、ヘラヘラ踊りでは、中村仲太郎が人氣を博した。豐年ぢやは、華美な扮装で、後には縮緬の着物を着るやうになり、ヘラヘラ踊りは、萬橋の赤い手拭で頬被りをし、赤い扇面を廣げて下座の太鼓に合せて歌ふ調子が、圓遊のステヽコ以上に愛されて、後の大文字屋福助なども其姿を眞似た。

【豐年ぢや】（天保豐年踊りかはり・明治十一・二年頃流行）

〽ホ、ホ、ホーラの貝、いつちく、たつちく、太右門どんの、乙姫さアまがね、湯屋で押されて、泣く聲聞けば、ちんちんもがく\おひやりこひやりこ、豐年じや豐年じや。

【ヘラヘラヘ】（明治十三年頃流行）

〽ヘラヘラヘつたらヘラヘラヘー、太皷が鳴つたら賑やかだ、ほんとにさうならすまないよ、トコドツコイ、ヘラヘラヘー。

〽ヘラヘラヘつたらヘラヘラヘー大根が煮えたらホロふきだんべえ、本當にさうならすまないよトコドツコイ、ヘラヘラヘー。

【すてゝこ】（明治十三年頃流行）

〽さても酒席の大一座小意氣な男子の振事や端唄に大津繪字餘り都々逸甚句にかつぽれ賑かで藝者に浮れて皆樣御愉快お酌のステテコ太皷を叩いて三味線枕でゴロニヤン\/。



へらへら踊の歌

明治十四年以降は、自由民權の思想が旺盛を極めた時で、何でも、人生れて政治家たるべしと言ふ元氣な書生の世の中となつて、書生節の流行を來し、かつは、明治十年前後より徐々として輸入されたイギリスの經驗思想が漸く國利民福を中心思想として深い根柢を備ふるに對してフランスの急進的な自由思想は最も政治に輸入せられ、忽ち國民の間に浸潤し、明らかに當代に於ける民間政治思想を支配し、その急進的活動を助長せしめた。流行歌史に於ては、小室屈山の新體詩歌「自由の歌」が、此間に於ける時代精神を摑み思想の核心に觸れて、國民の歡迎をうけ、歌曲は流行歌調をなして、廣く民間に愛誦された。

【自由の歌】

天には自由の鬼となり
地には自由の人たらん
自由よ自由やよ自由
なんぢとわれとその仲は
天地自然の約束ぞ。
千代も八千代も末かけて
この世のあらん限りまで
ふたりが仲の約束を
いかにぞ仇に破るべき。（「新體詩歌」所藏）

渓間の春

若山牧水

富士と足柄とのあひだを流るゝ黄瀬川のみなかみに遊びて

通されし部屋に坐りて小暗きに障子はあけつ篁の蔭

渓水に濁りぞ見ゆる山ざくら咲きなむとして雨のしげきに

萌えたてるうすべにの葉のゆたかにて花いまだしき山ざくら花

山櫻咲けりともなし明けがたのこのひとゝきの空のあかりに

上枝なるは空にかゞよひ下枝なる垂りて咲きたる山櫻花

湛へたる淵のみぎはの岩の面に苔まさをなる春の曙

曙のものゝしめりの深ければ芽ぶける木々の立ちて靜けき

——渓間の春——

朝づく日峰にのぼりて山の蔭けぶらふ渓の山ざくら花

此處ゆ見れば日は足柄の峰に出づ黄瀬の渓間の渓奥の宿

啼聲は水鳥なりきあけぼのゝ庭の木の間を啼きよぎりたる

寒かりしひと夜の雨にみかさまし流るゝ渓の山櫻花

よべ降りし雨に濁れる渓の瀬につるみて遊ぶ川烏鳥

楢の木の芽ぶく木の間にまひあそぶ樫鳥のすがたあらはなるかも

まふ時の羽根うつくしく樫鳥は遊びほけたり芽ぶく木の間に

樫鳥の群れて遊べる岡に見ゆ春しらたへの大富士の山

あらはなる富士の高嶺のかなしけれ裾野の春の野邊にあふげば

富士の嶺の裾野のなだれゆたかなる片野の春の今はたけなは

木炭山とひとのたてたる雜木山木々はきほひて芽ぶきたるかも

むきむきに木々の茂りて靜かなり椎は椎の木樫は樫の木

ひともとの樫の木たてり白樫とおもふ若木の美しきかな

葉ばかりに花のともしき山櫻咲きまじりたり椎の木の間に

なにならぬ花の匂ぞにほひたる雜木の山の春の日向に

篁の蔭をながるゝ溪淺し光りせゝらぎ流れたるかも

野のなかの溪は淺けれあさき瀨の水うちあげて流れたるかも

淺川のせゝらぎ澄みて流れたりうらゝけきかも鶯の聲

この春にまだめづらしき河鹿なり此處の淺瀨にひそけ鳴くなる

岩蔭の淵は靜けし上つ瀨の水泡は岩のかげにうかびて

この溪の岩のかたちぞ面白き根をゆく水は瘦せて澄みつゝ

おのづから岩に苔むし松生ひぬ根をゆく水の流れやまなく

黄楊の木ぞ岩に生ひたる松の木ぞ樫ぞ生ひたる寂びしこの岩

この溪の水の乏しさ斷崖の岩に躑躅の咲きしだれつゝ

勇敢な惡魔

——もだん・でかめろん其二——

谷讓次

1

紐育の四十二丁目と廣小路の角のやうな、あらゆる色彩と形と商標の靴が——言ふまでもなく各々その主人、或ひは女主人を載せて——飛ぶやうに渦をまいてゐる眞ん中で、七八つの子供がさめざめと泣いてゐるのだ。勿論街上に人の溢れる晝飯時刻(ランチ・タイム)のことだから、子供のまはりにはたちまち行人の山を築いてしまふ。一弗五十仙で蛤汁とお煎餅と酸濃牛乳(バタ・ミルク)のランチを攝らうと倶樂部へ急ぐ「疲れた企業家」も、男友達に伴れられてリツツやチャイルズへ行く途中の女書記(ステノグ)も、高い椅子に攀登つて鬚剃洋杯(シェイヴィング・マグ)で珈琲を啜つて來た荷物番も、みんな立ち停まつて親切な質問をはじめる。あとから走つて來た連中は、何のために走つたか判らないくせに、それでも一眼中の様子を覗いただけですつかり安心して、人山の背後で帽子を脱つて汗を拭いたりしてゐる。好奇と同情に頭上の太陽がかんかん照つて、交通機關の喚くのに負けまいといふんで人々は自然と大きな聲を出す。

『おい、何うしたんだ、えゝおい？』

『何を泣いてるんだ。』

『お金でも落したのかい。』

『どこか痛いの？怪我したの？』

誰が何と訊いても子供は默りこくつてゐる。そして、ますますしやくり上げるのだ。周圍の人數はふえる一方で、今にも巡査が飛んで來さうになる。集つた人達は動けなくなつて些さか持てあましてゐると、

『迷ひ兒になつたの。』
と小さな聲で子供が言ふ。近くの一人が聞きつけて、
『なに？ 迷ひ兒になつた？』
と訊き返すのを皮切りに、今度はみんなが、何うかして子供の口から其の家の所在を聞き出さうと大骨を折る。すると、さんざん手古摺らした揚句、突然子供が大聲に饒舌り出すのだ。子供の聲はいきいきしてゐるから町の騒音を切り割いて群集の耳に入るべく充分明瞭である。『さうです。迷兒になつたのです。』子供が、子供らしくない調子で叫ぶ。もう泣いてはゐない。『しかし、僕の家は判つてゐます。どうか皆さんで僕をうちへ連れてつて下さい。こゝを一丁下つて右手の横町へ這入ると、左側にモルテマア靴店があります。そこが僕の家です！ モルテマアの靴屋！ 靴屋モルテマア！ 御存じでせう？ 知らない人はありますまい。もし知らない人があれば、その方はとんでもない損をしてゐるわけです。なぜ？ それは、紐育ちうで一ばん安い、一番丈夫な、一ばん型のいゝ靴を賣るのが四十一丁目のモルテルマア靴店だからです！ おなかゞ空いて麵麭を買ひに行かうとしても裸足では歩けません。靴は麵麭よりも先に必要品です。そして紐育人にはモルテマアの靴が一番合つてゐます。なぜ？ 紐育人が 紐育人 のために 紐育 で作るのが、このモルテマア印しだからです！ 今特別大賣出しの最中です！ 短靴、編上、婦人靴、舞踏靴、夜會靴、運動靴、ゴルフ靴、上靴、護謨靴――。』

群集は笑ひながら散らばり出す。が、油斷もすきもあつたものぢやない。あつと言ふ間に立派にモルテマア靴店の廣告をされちまつたわけだ。

で、これは廣告の話なんだが――。

そもそも――なんかとこゝで一つ物識顏をしてみるならば、廣い意味における廣告は人間の本能の一つで、既に本能と言はれる位ゐだから、こいつは原始時代――「赤鼻（アカハナ）」と「腕長（ウデナガ）」がううゝ唸りながら先の太い棍棒で代り番こに毆り合つて毛利濃王宮之「白脂（シロハダ）」を爭つた懐しい頃――からあつたものに相違ないが、狹義の廣告、すなはち文字又は繪畫、もしくは兩者を併用することによつて、ひろく一つの事物に人氣を蒐めようといふ公衆相手の運動（キャンペイン）は、印刷術の發明と其の起原を同うしてゐる。初めて新聞に商店の廣告が現れたのは一六四七年だつたが、一八五三年までは廣告税が懸つてゐたので左程の發達を遂げるに到らなかつた。それが、先頃の歐洲大戰に、募兵や戰時國債募集の目的で辻びら（ポスタア）に力を入れたのが、最近の歐米、ことに亞米利加の廣告戰を助成するやうになつた大きな刺戟の一つ

だと言はれてゐる。

さて、太陽の光線を一日に三時間ばかり遙か上空に仰ぐ紐育の裏町に、リチヤアド・ミヤといふ日本人がゐた。で、これはミヤの話なんだが――。

しかし、ミヤなんて名前の男が日本人にあるべき筈けないし、しかもこれが姓なんだから、ミヤは宮原とか宮本とか宮川とか言ふんだらうが、亜米利加にごろごろしてゐる日本人は、亜米利加人の好みによつて勝手に半分に切られて初めのはしで呼ばれるか、さもなければ、自分から進んで名前をちよん切つて、その上に普通名詞化した亜米利加人の固有名詞をくつ着けて喜んでゐる。かるが故に、リチヤアド・ミヤであり、タマス・ヤマであり、ジヨウヂ・ハラであり、ウイリアム・イシであり、クリストフアウ・ナカであり、エドワアド・タテであり、その他何でもあり得る。だから、ジヨウヂ・ハラアだのウイリアム・イツシイだのと名前だけ聞いて巡査志願の愛蘭土人か洋物（ウエンツツラ）店主（アニチユア）の猶太人かと思つてゐると、現れ出たのが純日本産の代表的蒙古人型の倭人で、それがまた調子の好い紐育訛りの街上英語でぽんぽんと威勢よくたんかを切つたりするので尠からず面喰ふことがある

當のリチヤアドやタマスがこんな白人まがひの名を名乗つてゐるゆえんのものは、一に日常生活上の便宜と、先づ外形からの同化を志してゐるところから來てゐるもので、敢て咎め立てするどころか涓ぐましい到りでさへあるが、亜米利加人が日本人の名を半分に呼んで嬉しがるこゝろには、そのはうがより便利だといふ以外に、亜米利加人特有の悪趣味が働いてゐる。と言ふと莫迦に重大めくが、實は何でもない。たゞめりけん人は四六時中滅茶苦茶に忙しがつてゐて、さかんに、そして勝手に略語を切つたり略したりする悪癖にとらはれてゐるといひたいだけだ。だから、日本人の名だつて、ヤモモロはヤモに決めるし、ミ、ワ、――山本も宮川も斯うとしか響かないらしい――はミ、イにしちまふし、三浦はミユラアに、松本はマテイに、奥田はオツクに、その他あらゆる改竄を施して悦に入つてゐる。無禮極まるわけだが、めりけんとしては別に他意ない。第一簡單でいゝとして、それに、これによつて幾分親愛を示したつもりでもゐるのだ。

日本でだつて、この頃は妙な言葉が流行る。デパアトと言ふから何のことかと思つたら、デパアトメント・ストアのことださうだ。何も、意味をなさない英語まがひの新語を作り出さなくても、百貨店で宜さそうなものだが、

『では、デパアトで。』

『え〻。あたし三時にデパアトへ行つてゐますわ。』

なんかとデパアトを振り廻してゐる。戀人とデパアトで會ふんだから、もだあんの戀たるや始めから何れは別れる氣でゐるに相違ない。兎に角、デパアトで買物してアパアトへ歸つてゐれあ世話はないさ。

2

リチヤアド・ミヤはさぬき・たかまつか何處かの產で、九つの年に帆船乘りになつて日本を出たきり日本を知らない。日本はいまだに日清戰爭前の日本だと本人は思つてゐる。そんならミヤは何をして來たかと言ふと、帆船で七つの海を乘り廻してゐるうちに、帆柱へ登つたり降りたりしたのですつかり輕業が上手になつてしまつて、何とかといふ西班牙の港で船を逃げて、何とかといふ各國人種寄合の曲馬團に入つて、何年か全歐羅巴を放浪したのち、新大陸亞米利加へ這入りこんで、紐育で、身をもつてする一大廣告を請負つてゐた。

「勇敢な惡魔（デア・デヴル）」といふべら棒な商賣がある。百貨店、日本のいはゆるデパアトなどで、人氣を呼ぶといふよりも現實に店の前へ人を集めるために色々頭を捻つた末考へ出したのが此の勇敢な惡魔的なる廣告法で、全體何をどうするのかと言ふと、命知らずの專門家を雇つて來て、何十階といふ建物の正面を步道から屋根まで素手で登らせるのである。隨分莫迦な話があつたものだが、廣告競爭にきりがないんだから、やることも奇々拔々を狙つて際限がない。「勇敢な惡魔」も言はゞ其の產物の一つに過ぎないのだ。

晴れた日の混雜時間（ラッシュ・アワア）などに、通行人の列が步道に滑つて、自動車の流れが一呎の隙間もなく大通りに續いて、交通巡査の白い手袋——中に巡査の手がはいつて——が上つたり下つたりして、香水と煙草の煙りと人いきれが、音と一しよに眞直ぐに立ち昇つてゐると、恰度其處の百貨店の前を步いてゐた一人の東洋人が、ふと立ち停まつて突然上着を脫ぎはじめる。彼は上着をきちんと疊んで、足許の石の上へ置くと、兩手を腰に、ふうつと深呼吸をして建物の上層を仰ぎ見る。知らない人は、おや、何だらう、あいつ氣違ひぢやないかしらと思ふし、知つてる人は、はゝあ、また始まつたとにやにやして、ひとしく足を止めて男を凝視め出す。そのうちに件の東洋人は、やつとも何とも言はずに建物の鋭角に跳びついて、素手と、靴を穿いた足とでどんどん上へ登り出すのだ。文字通りにあれよあれよといふ騷ぎで、百貨店の前には一瞬の間に人の黑山を築いてしまふ。大變な見物だ。

これがわがリチヤアド・ミヤなのである。

みんなぽかんと口を開けて眺めてゐる。

するとミヤは、うろ覺えの日本四國の船頭唄か何かを小聲に歌ひながら、見る見るうちに二階三階と昇つて行く。下の往來は群集で一杯で、その百貨店を始め近處の店からも人が飛び出て來て一齊に上を見てゐる。周圍の建物の窓にも人の顔が鈴成りに重なつてゐる。この時分にはもう誰言ふともなく其の百貨店の放業廣告（スタント）と知れ渡つてゐるから、一同感心して、今に雲にまで達しさうに段々小さくなつて行く「勇敢な惡魔」リチヤアド・ミヤの豆のやうな姿を見上げてゐるばかり——手に汗を握る、と言つたやうな劇的な、不思議な沈默が、すべての都會生活機能の一時的停止とゝもに、この刹那大紐育の一部分を占める。

が、そんなことゝは關係なしに、其の昔世界中の海で暴風雨の夜に船の帆柱へ登つたであらうと同じ自信と、正確さと無頓着とをもつて、ミヤは、石と石との境ひや凹凸を手掛りにして、窓の張出しや角の突出へ足を踏んで、一歩々々と上つてゆく。下から見てゐると、降誕祭菓子に蠅がとまつて、それが身體を輕く左右に搖すぶりながら頂上を志してゐるやうで、實に不可思議な光景である。街上に溢れる見物もかうなると自分が昇つてゐるやうに一生懸命で、首の骨が痛い程頭を背後へ倒して見上げてゐるが、流石にミヤの眞下だけは誰も立つ者がないので六疊一間ほどの空地を作つてゐる。これでみると、全然落ちないとは限らないと考へてゐるらしい。

ところが、勇敢なる惡魔ミヤ自身の説によると、これは決して落ちないものださうで、

『一間や二間の塀を越えるのに、誰も眼が廻るの、足が顫へるのと言つて怖がるものはあるめえ。だから頭の直ぐ上のところだけ見て、かうぶらありと昇つて行けあ何でもねえんだ。低い石垣でも這ひ上つてゐる氣でゐれあいゝんで、下を見ちやあ不可ねえ。下を見てはつとすれあ途端にずうんと汗を掻いてね、指の先がこわ張つてしまふ。すると落ちないものでもない。だから決して下や左右を見ずに晩飯にあ何を食はふかなあとでも考へながら呑氣に登つて行くんだ。譯はない。誰にでも出來るよ。』

しかし、このミヤでさへ、十階も廿階もあるやつを征服して頂上に這ひ上つた時は、上半身が屋根へかゝつた瞬間から無我夢中になつて、思はず屋上の眞中まで駈けこんでぺつたり据わつてしまふさうだ。そして、何よりも先に水と强烈な酒をあほるといふことだが、それでも當分立てなくて、立てゝも歩けなくて、歩けても上空を吹く空が恐しくて、とても一人では建物内部の階段を降りる氣になれないと正直に告白してゐるから、

隨分一回毎に精根を枯らす仕事に相違ない。ミヤはこれで百貨店なり、建物の事務所からなり大枚の金を取ると見えて、一ぺん登ると、降るやうな申込みを退けて當分寢て暮すのが常だつた。

全くミヤも一生懸命だらうが、下の觀客も氣が氣でない。ミヤが上へ近づくにつれて、氣の弱い女達は顏を押さへて見ないでゐる。それでも立ち去らないから妙だ。矢張り無意識に落ちるのを待つてゐるのかも知れないが、そのくせ、ミヤの身體が遙か上の屋根に着いて、介添人の手に抱かれたと見るや否や、人一倍黄色い聲を張上げて、踊り上つて喜んでゐる。若しそれ、途中でミヤが、ちよつとした惡戯氣から足を辷らしたりして見せやうものなら、男はおおつ!、女はうえいつ!といふやうな叫び聲を揚げて、女といふ女が約束して來たやうに顏を掩ふ。が、何と言つても大へんなのは「勇敢な惡魔」の冒險が終りを告げた時である。感嘆と安心をあらゆる方法で表現してゐて、群集はなかなか散らうとしない。巡査が出て來て大汗をかく。

曲馬團の古兵「勇敢な惡魔」リチヤアド・ミヤにとつては、こんなことは何でもないかも知れないが、何らその準備なしに歩いてゐる善良な通行人の身になれば、これは確かに驚異の一つに相違ない。それで、ミヤを雇つた百貨店やビルデングはこれで充分廣告の目的を達するのだといふ、そしてまた、これが日本人ミヤの稼業なのであつた。

3

こんな話がある。

リチヤアド・ミヤの「勇敢な惡魔」商賣の秘訣は、暗示の心理を語つてゐるものだが、亞米利加の女學校なんかでは女學生の間に組合（フラタニテイ）——ファイ・カパ・サイだの何とかデルタだのアルファ何とかなんかといふ羅典語の略字を名にしてゐる——といふのがあつて、これへ加入するためには突拍子もない試驗を受けなければならない。

試驗には色んな階梯や方法があるやうだが、中に應募者の膽力を試すとあつて惡戯半分に豪いことをやる。眞暗なところでマカロニヤ伊太利蕎麥（スピギヤテ）を食べさせて置いて、あとで上級生が、

『今あなたの食べたの何だか知つて〻?あれ蚯蚓よ。』

なんかと言ふ。大抵の女が蒼くなつて、吐いたり病氣になつたりするさうだ。これは、監獄で囚人が鮮腹御馳走を食べた夢を見て、翌日下痢をするといふのと同じやうな、暗示から受ける生理的影響の例だが、女學生組合の加入試驗では、もう一段

莫迦々々しいことをする。これが「勇敢な惡魔」に一脈相通ずるところがあるのだ。

先づ申込人たる女學生に眼隱しをして、それを組合試驗委員の上級生たちが多勢で取り卷いて、屋根の上へ連れて行く。それが高い大講堂の上か何かなんだから、うそ寒い風が吹いて、眼が見えないだけに餘り好い氣もちはしない。自然に足が立ち竦んでしまふ。その歩き澁るやつを押したり引つ張たりして、屋根の中央あたりを走つてゐる高さ一尺ばかりの突起の上へ立たせるのだ。哀れな犠牲者が何も知らずに足を出して見ると、もうそこは端つこ――實はそれは單に幅一尺程の突起線の端に過ぎないのであつて、その下一尺のところに廣い安全な屋根が擴がつてゐるのだが――なので、彼女はすつかり狼狽して、自分は今屋根の突つ鼻に立つて、遙か下に凹い歩道が小さく通つてゐることゝ考へ違ひをしてしまふ。と同時に、まはりの組合員たちが可笑しいのを我慢して饒舌り出す。

『あら、押しちや嫌よ。落ちたら何うするの。』

『まあ怖いわねえ。』

『あたし、眼がまはるわ。』

『あらつ！　人があんなに小さく見えてよ。』

『おゝこわい！　覗いたゞけでぞつとするわ。』

散々こんなことを言つた揚句、蒼白になつて震へてゐる受驗者に、そこから飛び下りろと厳命を下すのである。

勿論、下の道にはみんなが火災用の救助網を擴げて待つてゐるから、眞直にさへ落ちれば怪我をするやうなことはない。大丈夫だから元氣を出して飛べといつてきかないのだ。

『さ、思ひ切つてお飛びなさいよ。』

『出來るだけ遠くへ飛ばなくちや駄目よ。』

『途中であんまり跳いちや危ないわ。たゞぢいとして落ちていらつしやい。』

『意氣地がないのねえ。一思ひに飛べないかしら？』

『あたし達みんなこゝから飛んで來たんだわね。』

『さうよ。うふゝ、隨分面白かつたわ。』

『とても素適だつたわよ。』

なんかとがやがや言つてゐるうちに、一二三と勘定を始める。十で飛べといふのだ。

こんなことを繰り返してゐるうちに、氣の毒な受驗者は、半ば以上自分以外の意思で、たうとう突き落されるやうに飛んでしまふ。

と、一尺下の屋根の上に轉がつて泣聲をあげる。或者は氣絶するといふことになる。

これなどもやつぱり暗示に依る心理的手品(トリック)の一つであらうが、何でこんな苦しみまでして組合に入りたがるのかと言ふと、それは亞米利加の女學生のすることだから、完全に誰にも判らない。が、組合に入つてゐると第一巾が利くし、それに學校によつては組合員でなければ男學生が相手にしないなんかといふところもあるやうだ。

さて、もう一度、勇敢な惡魔リチヤアド・ミヤの一件だが——。

かれミヤは、一身を不斷の危險にさらして他人の廣告に從事してゐるうちに、何しろさうさう毎日ある仕事でもなし、そんなにのべつに出來ることでもないので、段々この惡魔業が嫌になると同時に、そこにミヤの身内に居殘つて勃然と彼の興味を刺激し始めたのは「勇敢な惡魔」の底の存在要素たる廣告意識であつた。こゝにおいてか、わがリチヤアド・ミヤは、自分の有つてゐる天才的な廣告手腕に氣がついたのである。いや、氣がついたと思つたのである。人生の悲劇は、人が何にかに氣がついた時にはじまる。どうも仕方がない。

紐育の低空に飛行機が飛ぶ。これだけでは何の不思議もない。が、その飛行機のお尻から白い煙が出て、飛行機が旋回する毎に煙が空中に輪を畫いて、暫らく見てゐるとそれが字になる。ぽつかりと空に浮んだ煙りの文字である。らつきい・すとらいくと讀めて、これは一番賣れる卷煙草の一つだ。

恐らく、この廣告を見て思ひ付いたんだらうが、リチヤアド・ミヤは實に煙りのやうな他愛のない一廣告方法を思ひついて、思ひつくが早いか、彼は直ぐに商賣を始めた。裏町のみすぼらしい通りに小さな店を借りて、彼は日本製の竹細工家具を賣り出したのである。

亞米利加に見世札(ショウ・カアド)書きといふ稼業がある。稼業といふより副業みた樣なもので、烏渡小器用なら誰にでも出來るといふところから安價く傳授すると言つて雜誌などによく廣告が出てゐるが、店の前や飾窓に滅多矢鱈に並べ立てゝ通行人の眼を惹かうと心掛ける札(カアド)で、「大安賣(スマツシング)」とか「手放したい一方」とか盛に書いてぺたぺた貼り付けてある。ミヤの考案したのはこの見世札(ショウ・カアド)利用の販賣法なのだ。

椅子やら卓子やら長腰掛やら小卓やら凡そ竹で出來た物なら何でも並べて暫らく店を張つたのち、リチヤアド・ミヤは或日大々的な見世札(ショウ・カアド)を掲げた。

『GOING-BACK-TO-JAPAN-SALE ――歸國賣出し。』

これを見た近處の人達は、さあ、竹家具屋の主人の日本人が歸國するさうだ、何もかも捨値だらうといふんで雪崩のやうに押

ば寄せて來て、ジヤック・ホヰツテントンと言ふ間もあらばこそすつかり綺麗に賣れてしまつた。これでミヤは思はぬ儲けをしたわけだが、日本人仲間では、まさか歸國じはじないだらうが竹細工屋はもう廢すだらうと思つてゐると、ミヤは其の歸國豫定に當る日に、何處からともなく又椅子やら卓子やら長腰掛やら小卓やら凡そ竹で出來た物なら何でもかんでもしこたま仕入れ來て、さて、再び店頭に麗々しく見世札を貼つて曰く、

『CHANGE-MIND-SALE——氣を變へ賣出し。』

この當時からすこし變だつたとみえる。

4

白つぽい一本道の兩傍に、しつくいと板で圍んだ小屋が並んで、けばけばしい色彩で飾り立てたなかを、安價な行樂に有頂天になつた群集が押し返してゐる。空はいやに高く透んで、空氣に各國人種の臭ひと其の國語が交錯して、客を呼ぶ聲と、人の叫びと音樂とで耳ががんがんしてゐる。移民から成る亞米利加民衆の莫迦々々しい趣味を遺憾なく發揮して、こゝは大入滿員の遊園地だ。

廻轉木馬だの八幡の藪だの、鏡の家だの、高いところや急勾配を猛烈な速度で走り廻る電氣軌道だの、お化屋敷だの何だのかだのといふのが死力を盡して囃し立てゝ、仲店のやうな狹い、こんくりいとの路を挾んで、色々な勝負事の店が思ひ〱の趣向を種に、嚙みつくやうに喚いてゐる。玩具の馬の競馬に賭けさせるのや、ぼたんを押すと世界地圖の何處かに灯が點いて、そこに置いてある物を吳れるのや、鐵槌で玉を叩き上げて其の高さに應じて景品を出すのや、鐵砲で人形を倒すのや、赤や靑の豆電燈がついたり消えたりして、それに番號があつて、其の番號の品物を渡すのや、圓い穴から生きた黑ん坊が顏を出して通行人に惡口を言ふ、この黑ん坊にボウルをぶつけるんだが、これがなかなか當らない。黑ん坊が實に巧妙に、素早く首を引つ込めるのだ。當つたつて黑ん坊を吳れるのではない。毛布だの電氣燈だの、そこに飾つてある物を贈呈するといふのや、電氣人形の拳鬪や、記憶術の當て物や、えとせとら・えとせとら・えとせとら。

その間を、口をあけた男と女と、拘摸と、それからさくらとが、狐踊りのてんぽで步き廻つてゐる。あつちにもこつちにもげらげら笑ふ聲と、野蠻な鳴物の突風が吹きまくつて、こゝら一帶大々的にだらしがない。

日本人の店もある。

『あゝ——う！　じやぱにいす・ろうりんぐ・ぼうる！

つらい・ゆあ・らつく・えんど・えゔりたいむ・げつと・さむすいんぐ！

のう・ぶらんく・あとおうる！―

棒讀み式の口上だ。

いろいろあるが、日本人の專賣になつてゐるのが玉ころがしと絲引き（ストリング・ゲイム）の二つだ。

玉轉がしといふのは、斜めになつてゐる台の向ふに穴があつてこつちから木の玉を轉がして其の穴へ入れるんだが、單純なやうで骨（こつ）があつて容易にはいらない。十仙出して玉の五つも買つて、端から順々に入れて往つて、一つ入れば何、二つはいれば何と、廣告してある品を出すのだが、大概は一つも入らない。さういふのには割箸の先に色紙がくつついたやうな玩具の日傘をやる。多くはこれで追つ拂ふわけだが、それだけでは宣傳にならないから、そこで時々さくらが必要といふことになる。

玉ころがしには技術と經驗が要るが、純然たる運一つの遊びなところから女子供に持てるのに絲引き（ストリング・ゲイム）といふのがある。これは到つて單純だ。簾のやうな絲を引くと向うの幕に數字が出て、その數字のついてゐる品物を貰ふのもあるし、初めから絲に數が書いてあつて、客は並べてある品物の數字を見て、その品物を取るつもりで絲を引くのもある。勿論この場合、絲の數字と品物の數字とは決して一致してゐないから、慾張つたやつは十本も二十本も引くうちに、何時の間にか一弗二三弗と捲まつて使はせられてしまふ。時によると、一度で一番などを引き當てゝ、輸出向日本趣味の大屛風や、物々しいキモノなどを抱へこんで、大にこにこで店を出て行く若い女なんかがあるが、これは多くはさくらである。

店の前に大勢人が立つて、二三人四五人ゲイムに手を出してゐる時を見計らつて、

『あたしも一つやつて見やうかしら。』

なんかと呟きながら出て來て、絲を引つぱつたり、玉を轉がしたりする女――この種のさくらには妙に女が多かつた――がある。絲のはしは、豫め眼印しか何かで引くべき絲が判つてゐるし、玉ころがしのはうは、店の日本人が上手に台を手加減して、玉が殘らず穴に入るやうにしてやる。兎に角女は、一番好い物、乃至はそれに次ぐ、その店では割りに金目な、でこでこした大ものを渡されて、群集が歡呼の聲をあげる中を、恥かしげに、それでも嬉しさうにいそいそして、その品物を持つて引上げて行く。さうして地內を一廻りして裏口からそつと品物を返す。すると店では、群集の顔がすつかり變つた頃を見て、またそれを店へ飾るといふ仕組、言ふまでもなく、この女が

さくらなのだ。

さて、また、そしてこれが最後に「勇敢な惡魔」ことリチヤアド・ミヤの身の上だが――。

いくら亞米利加だつて、さうさう同じ柳の下に泥鰌は居ない。

歸國貸出しの見世札でしこたま儲けた彼も、あはれ、氣をかへ貸川しではすつかり味噌をつけてしまつて、今さら又建物に飛びついて這ひ上るわけにも往かず、色々考へた末が、たうとう氣を變へて、このさくらの請負ひを始めた。

このはうは相當に當つて、夏場が開かれる度びに日本人の店も可成りに出ることだから、毎年需要がふえる一方で、先生當分は大ほくほくだつた。色んな型の人間――多くは若い女――のあぶれてゐるやつをこつそり探し出して來て、それに仕事を言ひ含めて、順次に店を廻らせればいゝのだし、女のはうも、品物を擔いで人混みを一まはりして裏から返しさへすれば一回何弗といふ小遣ひになるしするのだから、冷かし半分に、それからそれと聞き傳へて雇はれに來るのが絶えないので、只住處を調べて紹介してやりさへすれば、店のはうからの禮と幾らかの女の頭を撥ねるのとで、手數のわりに金になるのだつた。何よりも、かうして店へ人を集めてやるといふ其の廣告の心持（アイヂア）・が、「勇敢な惡魔」には一ばん氣に入つたに相違ない。つぎに話すやうな不可解な事件さへ起らなかつたなら、かれミヤはこれで些さか溜めこんで、今頃は、その普段言ひ暮らしてゐたやうに、姉がひとりゐる故國日本のさぬき・たかまつで、半生にわたる世界放浪の過去を夏草の夢と見て、心しづかに庵を結んでゐたかも知れない。

一九――年、八月の廿五日。

――と斯う言ふと、亞米利加合衆國がチヤズマニヤ國――バルカンあたりにこんな名の國があつたやうだが。なに、なくたつて困らない――に對して最後の通牒でも發したやうな、恐しく歴史的な日に聞こえるが、いや、實は全く、わがリチヤアド・ミヤの人生にとつては前後にない歴史的な日だつたと言はなければならがないが――。

其の日の朝、一人のうら若い女が、リチヤアド・ミヤの許へやつて來て、さくらの仕事を賴んだので、ミヤは、何時もの通り極く事務的に一應女の身許を調べたのち、早速、遊園地の日本人絲引き（ストリング・ゲイム）の店へ送つてやつたのだつた。で、殆んど毎日のことなのでミヤはその女のことなんかけろりと忘れて、午後外廓（ポウチ）に出てぼんやり煙草を吹かしてゐると、そこへ、今朝女をやつた三つの店の主人達が、蒼くなつて馳けつけて來た。みんな日本

人で、アウサアにジョンにハアリイ。

ロ々に言ふのを聞いて、ミヤも驚いてしまつた。

からである。

店へ女が來た。ミヤの推薦狀（レコメンデイション）を持つてゐるし、ちよつと綺麗で利口さうなので、折柄の日曜を當て込みにすぐさま雇ふことにした。そこで女は、其の日ちよつとの間に三軒の店でさくらを勤めたのだが、三軒が三軒とも、何うも不思議なえらい目にあつたといふのだ。と言ふのは、朝、裏から來て約束を濟ました女が、正午人の出盛りに店頭へ現はれたので、大いに氣が利くとばかり店では喜んで早速さくらをやらせて、一番の絲——この絲といふことは朝知らせて置いた——を引かせて、一番當りの、ぺうたり花の刺繍のついた絹の部屋着を持たして出すと、入りちがひに同じ女が空手で這入つて來て、小聲に、さくらに來ましたといふ。おや、今來て一番を引いて行つたばかりぢやないか、品物は何うしたと訊くと、いゝえ知りません、それはわたしではありませんと答へて、怪訝な顔をしてゐる。が、何う見ても、顏から着物まで同一の女なので、しばらく押問答が續いたが、客がゐるのだからさう公然とは爭へない。それとなしに近處の人にきゝ合はしてみると、同じ女が品物を持つてずつとむこうへ行つたのを見たといふことだが、それかといつて第二の女の主張するところもまんざら嘘ではないらしいので、何うすることも出來ずに魔誤々々してゐるうちに、安の條、裏口から嵌め込まるべき品物も返つて來ず、三軒の店がそれぞれに珈琲茶碗のゼツトやら何やら、高價な物を順々にしてやられたといふ。

こゝから來たのだから責任をもつて何とかして貰ひたいと言つて、三人は動かない。

勿論同じ一人の女が企らんだ詐欺にきまつてゐるが、さう思ふと、リチヤアド・ミヤは、自分が騙されたことよりも其の女の淺はかさが腹立たしかつた。他處は電話で照會してあるんだから直ぐにも取り返せる。かう考へたので、ミヤは三人を宥めて置いて、その場からエルム街二二四六といふ女の家へ出掛けて行つた。

三人の店主始め、人々がリチヤアド・ミヤをリチヤアド・ミヤとして見たのは、これが最後であつた。

一個月ほど經つたのち、B街からホブケンへ渡る渡船場の待合室で、深夜の船を待つ四五人の人を相手に、ひとりの東洋人が、悲しいまでに流暢な英語で何かしきりに辯じ立てゝゐた。

一月のあひだ何處にゐたのか、エルム街の家で何を見たのか、それがすつかり氣が狂つたリチヤアド・ミヤの姿だつたとか、

いふから、これは聞き捨てにならない。

5

『いえゝす・さあう――。

私はその家へ行きましたよ。エルム街の中程でしてね、ちよいと氣の利いた構へでした。呼鈴を押すと、出て來たのが其の女なんです。えゝ、私は無論怒つてゐましたから、ゐきなり强談判にかゝりますと、女は妙な顏をしましてね、そんなことはすこしも覺えがない、今日は朝から一歩も戸外へ出ないと言ふのです。こいつ見かけに依らねえ太え女だと思つたもんですから、私は尙一層ぽんぽん言つてやりますと、女は、私のみならず日本人――私は日本人ですよ、へゝゝゝ、これでも日本人でさあ――と口を利くのはこれが初めてゞ、私のところへなんか來たこともなければ、遊園地なんか覗いたことさへないと、果ては泣聲になつて言ひ張るんですが、其の樣子をかう見てますとね、何うもそれがほんとらしいんです。

これには私も驚きましたね。何故つてあなた、現に其の日の朝、この女が私の宿へ來たことは私がこの眼で見たんですし、あとから日本人の店へ行つて詐らねえ眞似をしたことは、他の日本人が見て知つてるんですからねえ。證據があるんだから、女がどんなに泣かうが怒らうが私はびくともしませんや。ただいけ圖々しいにも程があると思ひましてね、癪にさわつて言つてやりましたよ。

『電話をかけましたよ私は、さうしたら誰か人が出て、さうです、その女はこゝにゐる者です、充分信用の置ける女ですつて答へましたよ。この事實を何うして呉れるんです?』

とね。すると女は、非常に悲しさうな顏をして、私が氣が違つてゐると言ふんです。まあ、驚くぢやありませんか。この私が氣ちがひですとさ。はつはつは。尤も今でも何うかするとそんなことを言ひたがるやつがありますがね、私はてんから相手にしませんや。莫迦にしてやがる、俺のことを氣違ひだなんて!そんな奴こそ何うかしてらあ。ねえ!はつはつは。

そこでだ、そのとき何時まで言ひ合つても同じだつたことを、今何時まで言つても同じことですからもう止しますがね、――とゞのつまり、私から言へば、その女は其の日私んとこへ來てそれから日本人店を荒したあのさくらの女であり、女から言へば私が可哀さうな錯誤におちいつてゐるに過ぎないといふことになつて、これぢやあお互ひに水掛論で、何迄まで往つても際限がありません。私は何うも狐につまゝれたやうなこゝろもちでしたが、こんな美しい女がさくら詐欺師であるよりも、さう

でねえはうが氣もちがいゝのは、これあ私ばかりでなく、まあ言はゞ人情で仕やうがありますまい。で、私も解らねえことは解らねえことゝして、手つ取り早く諦めをつけましてね、そこでそれ、女に言はれるまゝに家へ這入り込んで、丁度三時でしたが、お茶の御馳走になつたものです。そしてあんた、女の話を聞くと、やつはこの家にひとりぼつちで暮してゐるといふんですな。私もつひ氣の毒になりましてね、

『それあ惜しいもんだ。私を置いて呉れると有難いがなあ。』

なんてね、まあさ、冗談半分に言つたんですよ。さうすると驚きましたね。女も笑ひながら。

『えゝえゝ。あなたさへお宜しければ何時までもいらつしやいまし。』

と來た！何です？おゝやおや、あなた方のやうにさう笑つちやお話になりませんや。

がね、私も始めは眞に受けなかつたんだが、段々様子を見てみると、それが何うも只のお座なりや何かではないんで。

ほんとに居て貰ひたい、とかう言ふんですな。

私だつて男でさあ。頼まれたんですからね。滅多にNOとは言ひませんよ。えゝ、で、その日其の儘歸らずにこつそり荷物だけ引取りましてね、私は二階の一室を借りるといふ形式で、まあ、女の家に同居することになつたと思つて下さい。

話はこれからでさあ。

まだ船は來ませんか――。

さうですか。では、と。

では、もう船が見えますから端折つちまひますが、つまりその何ですね、その家で私は戀に落ちた。これあ此の場合、至極當然の經路でせう。ひとりの女と二人つきりで一つ家に起臥してゐるんですから、戀とか戀ごころとか言つたやうなものを感じ出すのは、先づ仕方がありませんね。で、間もなく私は、女に結婚を申込んだのです。

夕方、部屋へ新聞を持つて來て呉れたところを摑まへて、私は藪から棒に、結婚してくれと言つてやりました。女は思つた程驚きませんでしたよ。それどころか、始終結婚の申込を受けつけてゐるやうな、ばかに慣れ切つた態度で暫らく考へてゐましたが、やがて思切つたやうにかう言つて斷つたものです。

『駄目ですわ。それは何うしても出來ない相談です。何故？おゝ！ それだけはお訊きにならないで下さいまし。何れお判りになる時が參りませうから――それよりも、今よくあたしを覺えてゐて下さい。あたしをよく見て置いて下さい。あたしの毛髪の色は？』

『鳶色。』
ぽかんとして私が答へました。
『さう。鳶色。そして、眼の色は？あたしの瞳の色よ。さ、傍へ寄つてよく見て頂戴。』
『茶色ですね。』
女の眼を覗き込みながら私が言ひました。
『さうでしよ。茶色でしよ。髪の毛が鳶いろで眼が茶色。これを忘れないで下さいね。おやすみなさいまし。』
女は降りて行きました。私は何が何だかさつぱり解りませんでしたが、たゞ心中大いに不平でしたな。何だ、莫迦にしてやがる！髪の毛や眼の色が何でえ、と思ひましてね、つぎの日一日、碌に女と口もきかずに、夕方になると、髪や眼の色のことなんか綺麗に忘れてゐますと、そこへ女が昨日のやうに夕刊を持つて來て呉れました。そして直ぐに出て行かずに私の前に立つてほゝえんでゐます。
『さあ、立つて、よくあたしの髪と眼を見て下さい。』
とへんなことを言ふではありませんか。私はにやにやしてゐましたが命ぜられる通り、女の近くへ寄つて髪と眼を見てみました。すると、全く愕きましたね。今度は女の毛髪が黒で、眼は透通つた青なんです。女はにつこりして、默つて下りて行きましたが、私はどうも不思議でなりません。
考へてみると、私も今までそんなに注意して女の髪や眼の奥を見たことはありませんでしたが、また幾ら見たところで、昨日や今日のやうに餘程そばへ行つて觀察しなければ區別がつかない位ゐのほんの少しの相異ですし、ことに戀を感じてゐる以上、こんな年になつても些さか女の顏がまぶしいものでしてね、長く對座してゐてもそんなに細かい見方をすることは出來ないものですから、それまでに私が、この女の毛髪と眼の色に氣がつかなかつたのも、これあ決して私の落度といふわけのものぢやあないんです――。
しかし、言はれてみると實際、昨日と今日とで女の髪と眼が、はつきり色が變つてゐるんですからねえ。これには私もびつくりしましたよ。いえ、全く。
頭髪のはうは黒と鳶色の違ひ、これはすこし紛らはしいし、それに、こいつは染めるといふことも出來ますから、もつとも、その時の女の頭には、染めた跡なんかすこしも見られませんでしたがね、まあ、髪のはうはさう驚くに當らないにしたところで、眼は何うです！茶から青へ、全然色の系統が別ですぜ！よしんば系統が同じだからつて、猫ぢやあるめえし、人間の眼がさう色を取り更へてたまるもんですか。

ところが變るから妙です。氣をつけて見ると、毎日變るんです。いや、しまひには毎日どころか、一日に何べんも、ほとんど女が上つて來るたんびに、髪と眼が、藁色から黑、茶から青といつたぐあひに、間違ひなしに變つてゐるんです。私も少々氣味が惡くなりましたね。結婚出來ないと言つたわけはこれかな——と考へましたよ。いや、それより、問題の髪と眼の變色について、私は考へたの考へないのつて、頭が痛くなる程、それこそ不眠不休で考へ拔きました。が、考へて解ることゝ解らないことがあります。こんな化物じみた現象を、私がいくら考へたつて解決の出來るわけはないぢやありませんか。私は病氣のやうになつてしまひました。無理もない？　いえね、皆さんがさう仰言つて下さいます。女は見るたびに變つてゐます。私はだんだん瘠せ衰へて行きました。

それがです。

或る日、たうとう判る日が來ました。

今まで其處にゐた女が、部屋を出て行きました。そして、直ぐ引返して來ましたが、もう例によつて變つてゐるんです。すると、また出て行きました。と思ふと、又また歸つて來ました。が、今度は背後に、もう一人べつの女を連れてゐるんです！

私の前に二人の女が並んだのを見て、私は思はず眼をこすりましたよ。似てゐるの何のつて、顏から着物から聲まで、全く同じなんです。違つてるのはその頭髪と眼の色だけ、珍しいと言はうか何といはうか、ちよつと類のない程似通つた雙生兒でした。

えゝ。双兒だつたのですね、女は。

つまり、一人と思つたのが二人だつたわけで、その家には始めから二人の女が居たんです。それはいゝが、いよいよかう判つてみると、さくらの事件も何だか讀めるやうな氣がしましたが、私はもう默つてゐました。

で、二人の話を一しよに聞いてみましたところが、二人は身體ばかりでなく、心も同じなんですとさ。好き嫌ひも、考へることも、感じることも凡て同一だといふんです。それで二人は、一人が一人の影みたいなもので、決して引離すことの出來ない單個の存在なので、何うしても別れてゐることが不可能なために、かうして二人とも未だに獨身でゐる——といふんですよ、まあさ、話がね。

え？　私ですか。勿論結婚しました。

どつちと？　さあ、そいつを訊かれると私も困るんですが、早く言へば其の一つの存在とですな。だつて、離すことが出來ないんだから何うにも仕ようがないぢやありませんか。第一私には何方でもいゝんで。で、今ぢやあ何方がどつちだか、すつかり一つになつてしまつて、良人の私でさへ判らない位ゐですから、これぱかりやあ神樣にだつて解りますまいよ。また、わ

かる必要もないんです。はゝゝゝ。
しかし、人はみんな私を氣ちがひだと言ひます。そりやさうでせう。亜米利加にあ一人の奥さんでさへ持て餘してゐる人が多いのに、私は家内が二人ある。こりや確かに馬鹿か狂氣の沙汰でせうね。が、まあ、考へても御覧なさい。二人の女と同時に結婚したんですから、ことによると、男が氣が違ふぐらゐのことは、あるかも知れませんぜ。いや、じつさい。
さうですか。
船が着きましたか。
では――。
えゝと皆さん。
かういふ自分自身の經驗にかんがみまして、不肖わたくしがつくづく感じましたることは、人間の眼が如何に騙され易いものであるか、從つてまたどんなに大きな間違ひを生じやすいものであるかといふ嚴然たる一事實であります。そこでわたくしは、いや、弊社は、えへん、其のう、えへん、今回……。』
と、こゝでリチヤアド・ミヤがごそごそポケットへ手を入れた時、がらがらつと鐵柵が開いて、番人が胴間聲を張り上げた。
『ボヾケン！　ボボケン！　ボヾケン行きが出ますよ。お早あく！』
人々は面白さうな、哀れむやうな笑ひをミヤのまはりに殘して、あわてゝ船に乘りこんだ。同時に解纜して、スクリユウの音がした。
人つ子ひとりゐない、がらんとした待合室の薄暗い電燈の下に、ミヤの聲だけがひゞいてゐた。
ミヤは椅子から立ち上つてゐた。
その手には、今ポケットから取り出した、何の變哲もない、こはれかゝつた薄汚い眼鏡を持つてゐる。
『で、今回弊社において、多年研究の結果、製造發賣致しましたる此の眼鏡でありますが、本品には特別裝置が施してありますから、これを用ひますならば決して女の毛髪の色、眼の色等を見間違へ、見落すやうなことはありませぬ。これ弊社が、この際宣傳を兼ねて、戀人をもつ青春の男子諸君のために、むこう三日間、特に三割引をもつて御使用を願ふゆえんであります。機會は又と來ません！　三割引き！　この眼鏡が七十五仙！　たゞの七十五仙！　ありませんか。』
ミヤはその一つの眼鏡を突き出して、待合室ぢうをぐるぐる廻つた。
が、かれはこの上なく幸福だつた。
この新案物語付き販賣法は、「勇敢な惡魔(デヤ・デヴル)」の廣告本能を限りなく滿足させてくれたから――。
いえす・さあう！

――をはり――

支那の家庭を說く

井上紅梅

一

近頃支那人の氣風が一變して、上海のような處では舊習慣を守る者がだん／＼少くなつた。これは今行はれてゐる革命のせいばかりではない。本來上海は各省の出張所みたような處で、銀行の頭取も波止場の苦力も皆出稼ぎである。中には妻子を引連れて半永住をしてゐる者もあるが、たいていは所謂る旅還の人で本宅は故鄕にある。琴川某寓、金陵某寓は彼等の假ずまゐであつて、山西何々錢莊、杭州何々綢緞莊は彼等の店である。又上海に永住する金持は、洋行がへりの紳士や買辦あがりのハイカラ者が多く、家庭の內部も凡べて西洋化し、男女の境界もあまり嚴しく取締らない。況して近頃學生の間には男女の交際も盛んに行はれるし、高等の學校も混合教授をする位だから昔のように表が男、裏が女といふように宮中府中を嚴格に分けて暮してゐるものは甚だ少ない。少し懇意になれば奥さんでも娘でも客の中に交じつて一緒に飯を食ふ位のことはある。又娘が一人で買物にも行く。友達を誘つて活動見物にも行く。けれど足一歩田舍に這入ると未だなか／＼嚴格である。田舍ばかりではない、地方の大都會も殆んど皆堅氣のかたくるしい暮しをしてゐる。

支那の舊家庭はなか／＼入りくんだもので、中流以上になると大家族を抱へて大勢の召使をつかつてゐる。召使もそれ／＼仕事を分けて男の方では、管家、管事、門房、當差、家僕、厨夫、馬夫、雜役などを置き、女の方では丫頭、老媽子、奶媽などを置く。

丫頭は部屋附女中で、大家になれば老夫人を初めとして一家

の女に二人づゝ共屬させてゐる。これはたいてい貧家の小女を買ひ取つて十二歳頃から仕事をさせる。或は生れたばかりの赤兒を買ひ取つて、おのが娘と一緒に育て上げ、少し大きくなると娘の遊び相手になり、娘と一緒に讀み書きならはせ、針仕事を教へ、始終娘に附添うて用をたす。そうして娘が嫁入する時には、里方附の女中となつて婿方にゆく。これを陪嫁と稱し、通例一人或は二人である。美貌の女中はやがてお婿さんの手がついて妾となる。又お婿さんの手が附かない女中は、幾年か勤めたあとで、その家の家扶の倅などに妻合せる。家扶の倅は將來又家扶になるので、かういふ腹心の女中を授けて置けば安心である。又女中が惡いことをすれば周旋婆にたのんで他へ賣り飛ばす。

凡べての召使は家畜同樣、一種の財産であるから、主人が貧乏して衣食に困ると、召使を賣拂ふことなどもある。

二

支那ではゆひなづけが多いので、成年に達して一方が不縹緻のときには甚だ困る。ところが此陪嫁があるので、女の方は或る點まで補ふことが出來る。若し娘が不縹緻ならば、美貌の女中を前記の方法で育て上げ、陪嫁をさせて婿の甘心を買ふ。女中は如何に美貌でも小さい中から主従の關係を結んだお嬢さんに對しては絕對服從の觀念があるから、たとひ妾に昇身しても、おのが縹緻を誇つて本妻に立て突くことはない。何事も本妻のいふなり次第である。例令ばお寢間のお伽も本妻にかぶりをふられたら、旦那がなんと言はふと出來ないことである。

本來美しい女房が欲しいといふのは若いうちのことで、男が相當の年配に達したら、家庭の切り盛りを旨くして呉れる女の方が、どの位ありがたいかしれない。それは西洋の個人主義の家庭とちがひ、先代から繼承した澤山の厄介者を荷負つてゐる大家族主義の支那の家庭では深窓の中にも相當に複雜の仕事がある。その仕事が重に儀式的のことではあるが、中には收入の整理などといふこともある。大家になるといろ〳〵こまかい收入があつて、それを奥向きの費用に當て、奥さんの處理に任せる。假令ば不用の家や空地の借用を申込まれた代りに家賃や地代が這入る。知り人から恩借をせまられた代りに利子が這入る。そういふ雜多な收入の始末も、銀行の不安な支那では可成り面倒なことである。そのうへ家族の衣食や、祝儀無祝儀や、節句の仕度や、いろんなことが次ぎ〳〵に出て來る。もう少し詳しくいふと、田舍の大家では門番兼帯の仕立屋を家内にやとひ入れ、年百年中家族の衣類を作らせてゐる。家に女の兒が生

れると、數十噸の黄酒を造釀し、瓶を密閉して、その兒が妙齡に達して嫁入する時、婿方に贈物にする位氣長なものであるから、娘の嫁入衣裳も長い間のうちにボツ〳〵用意して置く。又家に老人があれば死なない前に經帷衣や棺材の用意をして置く。五八十二月の大節期はいつも大袈裟な仕度をするが、とりわけ十二月は米薪から菜ッ葉、魚悉、肉家鴨の類を冬至節までに買入れて年越しの用意をする。田舍では暮の二十日頃から正月の、十八日頃まで休む。その間の食物や薪炭材料はたいてい買ひ溜めて置くのである。そのほか祝儀無祝儀の應酬は月に一二度は必ずある。これは皆本妻に依て切り盛りされるのだから深窓の中も相當せわしないのである。

縹緻が好くて事務的の才があつて風流韻事に富んでゐたら、まことに理想的な太太であるが、何事も皆片寄るものでそうは問屋で卸さない。そこで美しい妾をその間に介在させて、本妻のいふなり次第になつてゐればお家騷動も起らずに濟む。まことに旨い仕掛けである。

清朝末期時代には藝妓や女優を受け出して妾にする者もあつたが、たいてい皆失敗した。女優や藝妓は多數の人に媚を賣つて、如何にして金を捲き上げんか、といふことが教育の眼目でもあるし、だいたいふだんの暮し向きが丸切り變つてゐる。此種の女は隨分苛酷な養育を受けて、文字通りの苦海に沈淪してゐるが、一旦賣れッ子になると女王のような生活をする。金持の旦那に引かされるような女は大抵その賣れッ子であるから、堅氣の家庭に這入つて本妻の支配を受けると窮屈で堪らない。そこで本妻には内證でいろ〳〵金品をねだり、程よくふところが暖まつた頃には忽ち姿を消すのである。これを澡浴といふ。澡浴は入浴のことで、借金拔けの手段として堅氣の家に嫁入りし、キレイに垢を洗つて逃げ出す意味である。支那の好色本に、家雞（にわとり）を打てば一個所に集つて來るが、野雞（雉）を打てば遠方に散つて仕舞ふ。家雞は前例の妻妾で、野雞は後例の妾である。或る留學生が「日本には妾といふ者がない。日本の妾は支那の娼である」といつたが、これは外形上から見たので、日本の妾の心操は支那の野雞妾よりも家雞妾に近い。只變つてゐるところは、支那は多妻の國であるから、幾人も女を娶ることを許されてある。故に藝妓を受け出して妾にする時にも婚書を作る。婚書があつて逃げ出せば警察へ訴へ出て取抑へて貰ふことが出來る。若し外に男を作れば姦通罪が成立つ。昔はかういふ者を取抑へた時には隨分ひどい私刑を加へて他に轉賣したものである。或は殺して仕舞ふこともある。だから家雞妾は物を盜み出すこともなく、逃げ出すことも滅多にな

い。だが野雞妾は世事に通じてゐるので租界に逃げ延び首尾よく目的を果すのである。租界は實に、亡命客の庇護ばかりでなく、莫連女の庇護までもした。

前清時代姦通した男は辮子を切られ、或は耳を削がれて流罪になる。女は官媒といふけいあん婆の手に依て公賣され、その金は府縣の收入となる。流罪を受けた男は甘肅や新疆の奧地に追ひやられ、國境の守備に充てられる。和姦は男の方のみを重く罰し、女は無罪である。此耳を削ぐことに就いて面白い風習がある。

廣東では新人の貞操を露骨に檢査する。先づ禮餅と稱する大きな菓子と豚の丸燒を澤山備へて置き、結婚の式も濟んで床入の時、花嫁の介添人は婿さんの前にかしこまつてその靴を脫ぎとり、白いキレを渡して部屋の外へ出る。しばらくして婿さんは朱盤を捧げて客間に現はれ、父母親戚のゐならぶ前にそれを出す。その時白いキレに××ものがついてゐると、一同は大喜びで盃を擧げ、ぶたの丸燒を切つて食ふ。これを喜帕といふ。やがて婿さんは數頭の燒豚を先きに立て、喜帕を持つて里方へ行き、お嫁の父母にそれを見せる。

若し白いキレに××ものが見えないと、そくさに花嫁を輿に戴せ、耳を削いた燒豚を添えて、里方へ送り返へす。即ち不貞のしるし大に恥ぢしめたわけである。

三

支那の家庭を說くには先づ家屋の構造から說明しなければならぬ。

支那家屋は高い壁でかこんだ一つの圍ひうちに建てられ、前方と後方の間に厳然たる區劃があつて、男の客は絕對に奧に入ることを許されない。通例長方形の奧深い地積の中に一定の間隔を置いて、目の字のように先きへ先きへと建てられたものである。先づ初めの一棟のまんなかに四枚扉の大きな入口があつてこれを大門といふ。(大門の左右には小部屋があつて門番が住んでゐる。)大門を這入ると四角な空庭がある。これを天井或は院子といふ。空庭はまんなかを桝形にとり、周圍を一段高くして、石或は瓦を敷き、左右の壁に添ふて半屋根を葺き、家と家と直角線に繫いであるから雨天も濡れずに通行が出來る。前廳は此空庭の前にある第一の建物で、中央四分の二を占め、左右に四分の一づつの小部屋がある。

此前廳の入口には二本の柱が立つてゐて、夏は開け放しにして置くが、冬は四枚或は八枚の開閉扉を嵌め込む。

前廳の正面は常に破目板やうの戸をしめてあつてそこに大軸

を掛け、前に壇を設け、大案を据えてある。廳の左右には對聯（對句の掛軸）を掛け、その下にキツタテの椅子と腰高の小卓を一つ置きに並べ、左右列を作つて相對してゐる。奥に通ずる出入口は正面の大軸の左右にあつて、これも破目板風の開き戸を附けてあるが、常にはその開き戸を取り脱づして暖簾を掛けて置く。

前廳の裏にも同じく空庭があつて、その空庭の前の家を中堂といふ。此一區劃も前と少しも變らぬ構造で、左右の廊下の簃を以て前廳と中堂をつないでゐる。此左右の廊下といふのは壁に添ふた軒下であるが、大家になると地積が廣いのでそこに部屋を設けてある。即ち東廂、西廂である。尙ほ詳しくいふと一區劃が圍字形になつてゐる。園のまんなかが青天井で即ち天井といふわけである。書齋はたいてい西廂に設け、廂のない家は中堂の左の部屋を當てる。

此中堂までが表座敷で、主人は日中たいてい其書齋で暮らすのである。馴染の淺い客は前廳で追つ拂はれ、だん／＼懇意になると、中堂に案内され、或は打ちとけて書齋で話をすることもある。

中庭を圍字で現はすと非常に狹いものになるが、實際は中庭は中々廣いもので中堂の前には芭蕉や海棠を左右に植ゑ、或は牡丹の花壇などもある。

中堂の裏手にも亦空庭があつて正面を壁で劃り、まんなかに小門を設け、中堂の行きかひは廊下でつないである。それから先きは奥の間であるから男ギレは一切通行を許さない。表の者が奥に用事のあるときにはそこまで來て女中を喚ぶ。尤も小童などは出入自在である。かういふ風に奥へ／＼と家を建て増してあるから、間口何げんに對し、奥行を第何進といふ。進は棟數であるが、家の大きさも庭の大きさも皆同じであるから、それで屋敷の潤さがわかる。大家になると七進などといふ奥深いものがある。

偖てかういふ長方形の一廓の中に立て籠もつてゐるのは甚だ殺風景であるから、金持になると花園を作るのである。其花園も亦甚だ高い壁を以て嚴重に圍んでゐる。

花園の位置は前記の一廓の右或は左に第二廓を作り、通行口は中堂の裏の横手の壁に門を設け平生は閉めて置く。又奥の中庭の横手の壁にも門を設け、此處はいつも開けて置く。そうして花園に客を通すときには前の門を開け、奥の門をしめる。此際花園の中の女子供は奥の門を潜つて奥の間に引移るのである。花園の中には平生美妾をたくわえて置くので、奥様はいつも奥の間にゐて出入者を見てゐる。そこで若い妾は奥様の許しを得

なければ外へ出ることが出來ない。又妾のお袋や姉妹などが訪ねて來ても、品物を持ち出すことが出來ない。又妾の友達や知人が訊ねて來ても一々奥様に挨拶した上でなければ花園に入ることは出來ない。彼等は先づ厳重な表門を潜り、前廳、中堂を通つて中門に入り、奥の間を通つて花園の門に來る間は幾度も頭をさげてお世辭を言はなければならん。外界との交涉がこれほど不便である。かういふ鐵筒の底にゐる女がどうして浮氣をしよう。

四

支那では役人も商人も資格が高いほど旅稼ぎをする。書生が試驗に及第して役人になるまでには隨分長い間、或は度々家を外にしなければならない。又商人も遠方へ出て行つて品物の賣買をしなければ大きな儲けはない。そこで主人はいつも外出をして奥さんは留守居をしてゐる。家には眷屬が甚だ多い。主人の父母は勿論、兄弟姉妹、どうかすると伯叔父母やその伜までもゐる。いづれも主人の身内であるが、かういふ多種多樣の家族が一廓内に住んでゐるので、時としてはいろんな間違ひも出來る。紅樓夢や痴婆子などは一家族の醜事をあばいたもので、隨分人倫に背叛したことも行はれてゐるが、外部に關係のない限りは内輪で納まりをつけて仕舞ふらしい。中にも滅口といふことは注意すべきことである。おやぢが惣領息子の×をつまんで、二番目息子の×に見られたとき、滅口のため第二の×を取抑へて無理往生させる（痴婆子）。婿が〇〇の妾と通じ、女中に見られたとき、滅口のため、その女中も婿妾の腕力を以て同罪に引入れる（金瓶梅）。紅樓夢にはあからさまに書いてないが、泥醉の一僕の口から盛んに暴露されてある。こんな事は支那の家庭内では陳腐の材料だらうが、鐵筒の中で行はれるのだから外に洩れる氣遣はない。笑府といふ本には嫂の妹の某處にほころがあるといつた者があつた。お前はどうしてそれを知つてゐるのか、ときくと、その男は答へて、アニキがその話を嫂に傳へ、嫂がその話をおやぢに傳へ、おやぢがその話を乃公の娘に傳へたと言つた。これは單なる笑話ではないと思ふ。

かういふ風に家庭内では隨分思ひ切つた醜事も行はれてゐたが、戸外に於ては或る浮氣の後家が寺參りに託けて行ふ以外にはあまりないようである。それは家の構造と從者の關係が面倒臭いからである。

淫書の題材には廟やお寺がよく出て來る。肉蒲團にも、痴婆子にも、灯草和尚にも、情に渴じた後家さんや、空閨を守る中年の夫人などが、同じく情に渴した僧侶や道士と關係を結ぶこ

とが書いてある。これは何處の國でも有勝ちのことであるが、支那では附添人が多いので甚だ面倒である。そこで附添人を殉死させることだの、買收することが重要問題であつた。

佳人才子の戀愛でも、才子は先づ佳人の腰元を手に入れ、間接に佳人を口說き落すのである。遊仙窟や會眞記は唐代の小說であるが千年後の淸朝になつても、才子佳人の戀愛は同じようた筋道を辿つてゐる。これは穴勝ち先人の模倣ではない。王朝が變つても環境に變りがない。從つて人情も同じで類型的の小說が出るのは當り前である。支那では珍しいことを小說の題材にしたがるので、小說を見て支那家庭の紊亂を想像するのは甚だ間違つたことではあるが、家庭の內情は小說以外に書き記したものはないから、小說を通じて眞に近い或物を見出すことは必要なことであらうと思ふ。下流社會のことは判決例で窺はれるが、中流以上のことは小說によるより仕方がない。

五

淸朝末期になると麻雀（マーチャー）が流行り出し、鐵筒主義もそろ〲擡が弛み出したが、それでも未だ堅氣の女のひとり歩きは許されなかつた。ぽん屋といふ者は日本では元祿時代からあつたようだが、支那ではやうやく三十二年前に白沙枇杷といふ女の考案で、台基（コーチー）（男女の密會所）が上海に創設された。これは堅氣女が開放された證據で鐵筒主義の破壞である。

鐵筒主義は風敎上或點まで非常な効果を收めたが、それでも未だ拔け道があつた。三姑六婆は姦盜の媒といふ。三姑は尼、女道士、女の八卦見などである。六婆は口入屋、女巫、媒人口をきく婆さん、お世辭者、藥賣、産婆などであるが、必ずしもこれに極つたわけではない。凡べて權門に取入つておべつかをつかふ女や物賣などである。男禁制の奥の間は甚だ不便であるから、自然かういふ女の出入をゆるして外界と通じる。年百年中內に引込んでゐる者は外の話もききたい。そこで知らず知らず彼等の手玉に載せられ、尼寺通ひなどを初める。尼寺であつてみれば家人も怪しまないが、これほど危險なものはない。尼さんは金が儲けたい一心に、浮氣女のために美少年といふ御馳走を備へて置いた。（廣陵潮）

珍珠衫といふ話は京劇にも仕組まれ、今古奇觀にも出てゐる。多分宋時代のことであらう。それは翡翠賣の一老婆の詭計に依て、貞操の若い夫人が身を誤るのである。老婆は先づ若い夫人に翡翠を安く掛賣りして甘心を買ひ、たび〲顏を出して面白い話をして、時には御馳走になり、時にはお菓を持參して酒を飲み、心の底を語り合つて退屈を紛らし、時には泊り込ん

でゆくこともある。そうして半年を經過した。頼んだ男は既に莫大の金を出してゐたので氣が氣でなく度々せきるのを婆はなだめて機會を待てといふ。

二三日降りつゞけた雨に若夫人は退屈してゐると、晩になつて婆はたづねて來た。女中は二階に上つて若夫人にその由を告げた。黒暗に紛れて男は婆の後ろに跟いて入り階子段の下に隠れた。婆はいつもの通り二階に上つて若夫人と冗談話をしながら酒を飲んだ。側に附いてゐた女中は婆に强ひられて酒を飲み過ぎ、先きへ寢た。夫人も面白さにうか〳〵度を過ごしていい機嫌になつた時、婆は若い時の懺悔話をした。その話は若い女の情慾をそゝるものであつた。時分はよしと婆は同性の戀愛を訴つた。夫人は心を動かして婆と一緒に寢ることを承知した。折しも白蝶が飛んで來たので婆はそれを追ひのけるつもりで、わざと燈火を煽ぎ消した。夫人は黒暗を恐れた。婆は下へ火を取りに行つたが火種がめつからないので歸つて來た。その時男はこつそり二階に上つてゐたが、夫人は氣が付かず、黒暗の中で婆を床の中に入れた。それは男であつた。そこで夫人は初めて氣が付いたが、今更どうも仕様がなかつた。

その男は夫人も見覺えがあつた。正月前には何處の家でも主人は旅先きから歸り、一家團欒して年を越すのであるが、此家の主人は歸つて來なかつた。夫人は淋しさの餘り、二階の窓から往來を眺めてゐると、夫に瓜二つの美少年がこちらを見てゐた。夫人は聲を掛けようとしたが、よく見ると他人のそら似で、恥かしくなり、慌てゝ首を引込めた。あの美少年は即ち今の黒暗の中の男で、彼れは翡翠賓の婆にたのんで、八個月の後やうやく思ひを遂げたことを訴つた。それから男は毎晩通つて來て明け方に歸つた。彼は夫人のために何千兩といふ金を齎しきなかつた。女中も貰ひ物が多いのでいつそ喜んだ。數個月のあとで男は故郷四川に歸る必要を生じた。別れる時、夫人は夫から貰つた珍珠衫を男に投けた。それは眞珠を綴つて作られた一かさねのシヤツで酷暑も涼しい寶物であつた。

夫人の夫は久しく廣東に滯在してゐたが、取引の都合でなか〳〵歸つて來られなかつた。三年目にやうやく仕事を濟まして歸へらうとする時、或夜宿屋に泊り合せた四川の新客が旅のつれ〴〵に酒を飲んで身の上話をした。新客は調子に乘つて珍珠衫の話を洩した。夫は不審に思つて珍珠衫を見せて貰ふと、自分が結婚の時、夫人に贈つた品物と寸分ちがひがないので大に驚いたが、さあらぬ顔で其場をはづし、翌日早々故郷江西へ向けて出發した。彼は江西に着くと自宅へ行つて妻に逢つた。『此處へ來る途中、里方に寄つてみると、お前のお母さんは急

病に罹つて大層苦しんでゐる。これからすぐ看病に行つて呉れ。乃公は歸り匆々仕事があるから二三日經つてあとから行く』と一通の手紙を書いて渡し、轎を雇つて夫人を里方へ出した。夫人は急いで里方に行つてみると母親は何の異狀もなかつた。驚いて此話をするとふた親も變に思て婿の手紙を開けて見た。それには、彼れの贈つた珍珠衫を見せて呉れ、その珍珠衫が無ければ夫婦の緣もけふ限り、永く斷絕すると書いてあつた。ふた親は娘にそのわけをきくと彼女は只泣くのみであつた。父親は此いわれなき離婚書を見て大に腹を立て、すぐに婿方に行つて談判すると、婿は何事も語らず、只珍珠衫があればいいのだと答へるのみであつた。そして夫人の部屋にある一切の道具も行李も何もかも悉く送り返へした。

幾日も泣き續けてゐた夫人は遂に自殺を計つたが、早くも母親が見付け出して危き命を取り留めた。嚴重の監視のうちに一年を過ごしてやうやく自殺を思ひとまつた。新任の知縣は妻を失ひ久しくなつたので妾を求めた。或る人の世話で夫人は知縣に再嫁した。その後何年か經つて知縣は廣東に赴任した。或時一つの故殺事件があつた。それは江西の一商人が金錢上の事から此土地の老人と喧嘩して毆打死に至らしめた事件である。知縣は燈下で其件案を見てゐると、側に控えてゐた妾は犯人の名を讀んで急に泣き出した。知縣はそのわけをきくと、犯人は彼女の從兄であると答へ頻りに命乞ひをした。知縣は思案の末、翌日双方をよび出し、先づ原告に向つて被害者は老人なるゆえ、死の原因が果して毆打であるか否かは疑問である。或は一時の怒りの餘り、逆上して死んだかもしれん。棺を開けて、一往死體の檢査をした上でなければわからんと言つた。同地方の習慣では父の遺骸を公衆の前にさらけ出すことは大不孝である。そこで伜は檢査を拒んだ。知縣は言つた。然らば確證がないので被告を刑に處することは出來ない。だが被告は喧嘩に依て被害者を死に導いたのは事實である。仍て被告は原告の葬式費用一切を負擔し、且つ親子の禮を以てこれを見送るべしと判決した。此判決には双方とも異存が無かつた。やがて葬式も濟んで商人は知縣の處へお禮に來た。知縣は妾を引きあわせた。妾は飛び立つばかり喜んで商人に抱きついた。二人は抱擁して大泣きに泣いた。知縣は不審に思つて仔細を糺すと、此商人は彼女の先夫であつた。そうして前のイキサツがわかつた。知縣は男氣を出して愛妾を先夫に戻し、彼女の所持品一切を與へて、二人を官船に載せ故鄕に送り屆けた。これより先き四川商人は土匪に遭つて殺され、其妻は轉々流浪して江西商人に買はれ本妻となつたが、所持の珍珠衫に依て女仇きの妻であると知

れた。そこで今度歸つた時は、初婚の妻は第二夫人とならざるを得なかつた。

　この話は餘程廣く行き渡つてゐるので、三姑六婆は家庭を紊すもの、と誰れでも承知してゐるが、實際は三姑六婆に近づく女が多いのである。

　丫頭の外に老媽子がある。主として荒仕事をする者で、薪を割つたり、米を磨いだり、洗濯をしたり、大家になると各役割をきめてある。これはたいてい田舍から年額で雇ひ入れる。田舍といつても知らないものを無闇にやとふわけではない。家人の引つ掛りか何かである。

　乳母は奶媽といふ。日本よりも非常に權力があつて成人した主人の意志を左右することさへある。此二種の婆さんは姓の下に媽をつけ、何媽と呼ぶ。

　人手の足りない時には家人の妻などが來て手傳ふ。これを娘婦といふ。姓の下に嫂子をつけ、何嫂子と呼ぶ。

　産婆は穩婆といふ。支那の産婆は隨分酷い奴で、産婦が苦しんでゐる側で取上料を糶り上げ、家の格式を見て五十弗だの百弗だのと吹つかける。それで承知しなければずん／＼出てゆく。商賣となれば無理もないが、人情も糸爪もあつたものではない。だが大家では人一倍に子供を欲しがるので産婆のいふなり次第になる。彼等は衞生思想もなく、隨分危險なことも多いようだが、多年の經驗でどうやら間に合つてゆく。假令ばあと産が下りずに苦しんでる産婦には、元結を切つて入れ毛を拔き出し、口の中に押込んで吐かせる。そうするとあと産がキレイに下りて産婦は急に氣色がよくなる。凡べてが此の調子である。兎に角これも三姑六婆の一人であるから中々の豪か者である。

　奥向きの話は未だあるが、餘り長くなるから切上げて、男の召使を說く。

六

　管家は日本の家扶と同じもので大きな家では、この下に管事、辦事などいふものがある。いづれも用人である。

　門房は門番、當差は追ひ使、家僮は部屋ボーイで、贅澤屋は琴童、書童、香童、歌童などを置く。

　宴會は自宅で開くのが正式であるが、今は略して料理屋などに持つて行く。その場合招待狀に假座と書く。假りに席を設ける意味である。

　本來大官や富豪などは交際が廣いから殆んど毎日のように客をする。彼等は上手な料理人を抱へて何家の燒き家鴨がいい

とか、何家の豆腐料理が甘いとかいふ評判を取つて得意がる。だから料理屋の第一等の菜よりも、大官富豪の自宅で作られた菜の方がうまいのである。大宴會の餘興は芝居である。

芝居も大官富豪の邸宅で演ぜられる時には役者も光榮に思つて勢一杯の藝を見せる。又着附けなども特に注意して新しい物、美しい物を用ひる。故に市中の興行芝居よりも遙かに見ごたえがある。

かういふ宴會の席へ出て給仕をするのは、皆男であるから、彼等は平生美童を養つて置いて客を喜ばせるのである。その美童の中には役者出身の者などあつて、芝居の餘興が無い時には、樂器をかなで歌を唱ひ酒興を添える。

近頃上海などでは藝妓を自宅に喚んで酒の相手をさせ、菜も料理屋から仕出しを取る者がある。藝妓を喚ぶことは昔もあつたが、それは金があつても格式の低い家で、金瓶梅の西門家みたような成上り者であらう。これに反して役者を喚ぶことは高家にもあることで、男のお酌は士大夫の體面を傷けないのであらう。

支那の屋敷にはいろ〳〵の召使が群をなしてゐるが、いづれも極めて薄給で、中には全く給料の無い者さへある。

昔は金を出して奴僕を買ひ入れた。今の奴僕はその末孫であるから只衣食の代を主人が負擔すればいいわけである。これに大家になると、家族の食ひ荒した剩り物が澤山あるから、彼等のために菜を作る必要は殆んどない。宴會がたび〳〵あれば彼等はその妻子と共に食つても食ひ切れないほど澤山の剩り物がある。そこで彼等はその剩り物を他に賣拂つて小遣錢を作る。家の

又主人が買物にやれば彼等は必ず捧先きを切つて來る。新修繕をすれば彼等はその修繕料に對してうはまへをハネる。主人が金に土木を起せば管家はその請負人からコムミッションを取る。

馬を買ひ車を買へば、馬にも車にも掛口錢がある。日本人から見ると彼等はダニの使へば必ず彼等に利益がある。

やうに主人に食ひついて主人の生血を吸つてゐるのであるが、役所に出れば役所の生血を吸ひ、分量の多寡はちがつてゐても性質は同じその主人なる者が會社に出れば會社の生血を吸ひ、ものである。かういふことを凡て中飽といふ。主人の中飽は世間で大目に見てゐるのだから、召使の中飽は主人が大目に見るのは當前である。

此中飽には初めて上海に店を開いた英吉利人は大に惱まされたものである。そこで買辦といふ請負人を中に置いて保證金を取り、彼れの手をとほうして凡べて買物をした。

支那人は或る特權を利用してすぐに一つの株を作る。從來の

中の手巾などもその一例である。

手布はタオルを熱湯に浸して絞つたものである。茶館でも芝居でも料理屋でも凡そ支那人が休憩し、集合する場所には必ずこれを備へ置く。即ちボーイのお愛嬌で、先づ手布を出して客を歡待し、その代り客から若干の心附けを申し受けるのである。これは支那人として至極好い思ひ付きで夏は汗を拭き冬は手を暖め、食事後の油ぎつた顏を拭くなど、必要でもあるし爽快でもある。偖て列車内では洋食屋、新聞屋、茶給仕などそれぞれ鐵道局に若干の賦金を納めて營業してゐるのであるが、手布は最初からその項目に入れず、洋食屋の附屬仕事となつてゐた。然るに車内では煤煙の汚れを受けるので、乘客は食事の有無に拘らず、手布を欲する者が多く、從つて手布代の利益は洋食代の利益よりも多くなつた。そこで彼れ此れと妬む者があり、洋食屋は面倒が起らぬ中に、と素早く自分の手から此仕事を切り離し、若干の差益を取つて他の者に讓つた。それでも尙ほ利益が多いので此權利を獲んと競爭する者が多く、常にゴタゴタしてゐた。一方この仕事に從事する者は多くの賦金を拂はたければならぬ結果、手布を乘客に無理强ひして往々喧嘩口論などが起る。又他方には手布は病毒傳染の媒介物と認められた。それは或る乘客が痳菌の附着した手布で顏を拭で一夜にして眼をつぶした。又或る西洋人は假睡中、手布を手の上に置かれた爲め火傷したことなどあつた。それやこれや滬杭鐵道の車内では手布の貸出しは一切禁止することになつた。

又南京で日本の開業醫が話したことがある。その家は可成り大きな屋敷で門番を置いてあつた。門番は患者が來ると門側で一人二仙づゝ通行税を取つた。お前には相當の月給を拂つてゐるのだから、そういふものを取つてはならん、と主人はいふと、何處の病院でも取るのだから患者の方で承知してゐます、と答へた。全く施療病院でもなんでも門番が通行税を取るので管理の意志が門番のために束縛されるわけだ。

又以前上海で或る大會社の横手の路次に小さな張店が出る。あまり邪魔にもならないので默つてゐると、毎日同じ人間がそこへ來て商賣し、だんだん無遠慮に店をひろげる。調べてみると、會社のボーイが毎日何程かと地代を取つて、その猫の額ほどの空地を貸してゐたのだ。（そのボーイは毎月八弗位の給金を取つてゐたが、二三人の家族を養つて十二弗位の靴を穿いてゐた。大正六年頃の話）

主人が或る構へを持つてゐるだけでも、召使はいろいろ工夫して主人の光りに依つて金儲けをしようと思ふ。だから顯官の使用人になるとそれが大したことになるのである。

門番は見張番であるから大事なものである。婚禮の時なども、聟さんが花輪を仕立てゝお嫁さんを迎へにゆくと、門番は慌てゝ門を閉めて仕舞ふ。これは掠奪結婚の遺風であるといふのだが、兎に角門を閉めて置いて門開賃（カイメンチエン）をねだる。そうして大（タア）門錢（メンチエン）何程、小門錢（シヤウメンチエン）何程と頗る高い事を吹つかけて、さんぐ〵ろんぱんした揚句、二十弗或は三十弗に値段を負けて門を開ける。これは嫁方の使用人全體に與へる祝儀で、値段も豫じめ極めてあるのだが、形式的にかういふことをやるのである。

現在大官の屋敷の門番は頗る威張つてゐる。袖の下を出さないと主人が在宅でも門前拂ひをくらはす。いくらか金をやれば主人が不在でも客間に案內し、お茶を出し、此處でお待ちになりますか、などと訊く。

大官になると來客が多いので一々逢つてゐては堪つたものではない。たいていは追拂ふ方針にしてゐるのだらうが、それが主人の意志によらず門番の賄賂如何に依つて定まる。公園で木戸錢を取るのは貧乏人を逐ッ拂ふためである。門番が賄賂を取るのは貧客を逐ッ拂ふためでもあらふ。

近頃電話があるので頗る變な行きちがひがある。主人は誂らへて置いた名刺が必要になつて印刷屋に電話を掛けてすぐ持つて來いと言つた。印刷屋の小僧は早速自轉車で馳け付け、門口へ來ると門番は通ほせん坊をした。小僧はこんなものにコンミツションを拂つたら損がゆくと言つて、門番と喧嘩して名刺を持つて引返へした。主人は時間が來たのでヤキモキして幾度も電話を掛けたが薩張り要領を得ない。遂に待ち兼ねてボーイを使に出し、名刺を取つて來させた。

かういふことは日本ならば主人の耳にすぐ這入るのだが、支那ではそんな憂ひは決してない。只その次ぎの名刺代が暴騰するのは免れ得ないことであらうと思ふ。內の者は主人に對してそれぐ〵一種の商賣を仕掛けてゐるのだから仲間內の秘密を洩すこともなく、又印刷屋にしても門番やボーイにコンミツションを出すのが世間一般の慣はしであるから得意先きの主人に向つてそんな野暮の話をするわけはない。主人も內々察してゐるが譜代の僕であるし、古來の習慣であつてみれば如何ともしやうがない。否な却てそれに滿足してゐるのである。何となれば大官になると僮僕が極めて多いので、皆に相當の月給を拂つたら、主人の支出は莫大なものになる。そこで主人は知らん振りして客からせびり取らせてゐるのである。つまり彼れの奴僕は多數の客が養つてゐるようなものである。

清朝の京官は皆そういふ風であつた。彼等は天子の奴僕であるが、非常に薄給であつた。そこで地方官をゆすつて任免を繰

にしてゐた。地方官は又その地方の小役人から金を搾り取り、小役人は人民から金を搾り取つた。其時分には一家に奴僕がむやみに多いように、朝廷に官吏がむやみに多かつた。彼等は天子といふものを看板にして各官職といふ繩張內を作つて金を儲けた。何かの出來事で政府が費ゑの多い時には、彼等はむやみに儲かつた。恰かも一家に幸不幸があつて、人の出入りが多いほど、奴僕の身入が多いように。

繩張內を設けて頭を撥ねるのは、極めて不生産的で中心を疲弊させる方法であるが、幸ひ支那は土地が廣く、人口が多く農産物が豐富であるため、何千年の間かふいふやくざ者を養ひ得てあまりあつた。そうして何事も中飽でなければ通らなかつた。中飽は如何なる制度文物よりもまさつてゐた。苛政も中飽の前には力が無かつた。そこで中飽に一種の道德が出來た。中飽は只貰ふのではない。一種の特權に對する報酬である。だから一旦中飽を取つた以上は、出來る限りその者の願ひをかなへてやる。最初から見込みの無いものは中飽を取らない。よし取つても返へして來る。返へさなければ紳士の面子に拘はるわけである。

或人が借家をするので長屋の中で南向きのいい家を見て、それを借りたいと希望した。門番は答へて、これは約束済ではあるが、五弗出せばどうにかなるだらうと言つた。ここで五弗出したが、その家は遂に借りることが出來ないので、門番は前の五弗を返へした。

大官でもその調子で、外人が或る利權を握るのは、皆此中飽から取りつくのである。中飽は此際前渡しであるが、その大官が在任中は必死となつて運動する。だが近頃のように政界が動搖してゐては、コムミツション道德は愚か、貸した金まで踏み倒されて仕舞ふのである。要するに支那人には上下によらず一種の道德觀念があつて麻醉劑や毒藥を程よく用ゐてゐるのだらう。

醫學上より觀たる「血」の傳説と其實際化

醫學博士　飯島博

人の軀は皮袋に血を盛つたやうなものだと古人が云つてゐるが實にその通りである。生きてゐる以上は何所を切つても血の流れ出ない所はない。少しばかりの切り創でも噴き出るやうに湧き上つて來る眞紅の生血には誰しもちよつと狼狽させられる。『血』といふものは、それが生々しい血汐なら尚更、たとひ古い血痕であつても餘り見て氣持のいゝものではない。

私が嘗てある海岸の温泉宿に獨りで泊つたことがあつた。長い廊下傳ひの一番奥にある閑靜な部屋に案内されたのはよかつたが、夜になると話聲などといふものはまるで聞えず、たまさか廊下を通つて行く足音が遠くの方に聞えるだけで、不氣味な位ひつそりとしてゐた。床に就かうとしてふと枕許の壁を見ると、暗赤色の妙な形をした物が盛り上つて四五ケ所も着いてゐる。血痕ぢやないかなと思ふと、色々の想像が頭の中を來往して、さういへばばかに疊が新しいやうだなどと妙に神經が尖つて來てなか〳〵寐つかれなかつた。翌朝宿の女に白狀させたら、一ケ月程前若い男女の情死があつたのだといふ。

僅か一二點の血痕でさへ人をして變に神秘的な連想に走りたがらせるものである。その『血』の有つ神秘性、怪奇性とでもいふやうなものが多くの傳説を生んだり、芝居などにもかなり澤山に取り入れられてゐる。

「妹脊山婦女庭訓」に藤原の淡海が求馬といふ假りの名で、蘇我の入鹿の妹たちばな姫を對手に、入鹿の盗み取つた三種の神器の一つである十握の御劔を奪ひ返して功を立てれば望みにまかせるとの政略結婚掛合最中に、折りも折り、求馬の愛人お三輪が藤原の臣の爲めに脇腹を刺され、「命を捨ててこそ愛人の手柄となり、入鹿を亡ぼす手段の一つともなるのだ。」と因果を含

められる條りに、血汐と結びつけた奇怪な話がある。

蘇我の蝦夷よはひ傾く頃までも一子なきを憂へ、時の博士に占はせ、白き女鹿の生血を取り母に與へしそのしるし、健やかなる男子出生、鹿の生血胎內に入るを以て入鹿と名づく、去るによつて彼奴が心をとろかすには爪黑の鹿の血汐と、凝着の相ある女の生血とを混じて此笛に注ぎかけて調ぶる時は、實に秋鹿の妻戀ふごとく自然と鹿の性質もあらはれ、色音をかんじて正體なし。其處を計つて寶劍をばあやまちなく奪ひ返さん鎌足公の御計略、物かげより窺ひ見るに、凝着の相ある汝なれば不憫ながら手に懸けし、と、くだんの笛の六穴にたばしる血汐受け注ぎ〳〵云々。

これなどは餘り牽强附會の說であるが、これよりも一步進んで、人の生血を服用して病を癒したと云ふやうな傳說は屢々稗史小說にも記されてゐる。

淨瑠璃の「合邦辻」には次の樣な事が綴られてゐる。

高安といふ武士の後妻になつたのが靑砥左衞門藤綱の孫娘で、次郎丸と俊德丸の二人のためには繼母に當る玉手御前である。次郎丸が家督を奪ひ取らんが爲めに俊德丸を殺さうと謀つてゐるのを立聽した玉手が、義理ある繼子の何れをも助けやうとして、俊德丸を毒酒を用ひて病に罹らせ漸く救助しはしたが、さて、その病を癒す手段になつて遂に身を殺して苦しい息の下から物語る文句に、

……されぱのこと、典藥法眼に樣子を打ち明け毒酒の調合賴む折から、本腹の治法委しく尋ねしに、胎內より受けたる癩病ならず毒にて發する病氣なれば、寅の年寅の月寅の日寅の刻に誕生したる女の肝の臟の生血を取り、毒酒を盛りたる器にて病人に與へる時は即座に本腹疑ひなしと聞いた時のうれしさ、それで〳〵此さかづき身に添へ持つて御行衞尋ね探す心の割符云々。

これと同じ構想で書いたものに「朝顏日記」がある。朝顏といふ盲目の女が、ながの年月尋ねる夫から知らず知らず貰つた大明國秘法の目藥を、甲子の年に出生した男子の生血を採つて服し、直ちに眼病が平癒すると云ふのである。

外國にも血に就ての荒唐無稽な迷信が尠くない。例へばバイエルンでは熱のある時に病人から血液を取つて淸淨な布に塗り、穴藏のやうな冷たい場所に置くと熱が直きに下ると云つてゐる。又南ウンガリヤのチゴイネル人の間には、熱を下げるためには、病人は日出前に木の傍へ行つて左の小指を擦つて血を木に塗り、そして「熱よ行け行け、木の中へ行つてしまへ。」といふのだといふ迷信が傳はつてゐる。

生血を吸つて治病の藥としたためしも澤山ある。小兒が痙攣を起した時はその父が已れの指を刺して、創口から出る血汐三滴を飲ませれば發作がをさまると云ふ云傳へがバイエルンにある。

二世紀頃の醫者 Aretäus Cappadox が物語つてゐる實見談によると、「癲癇を病んでゐる人が、病氣を治すために、刑場で首を斬られた罪人の生血をそのまゝ皿へ滿々と汲んで呑んでゐた」さうである。兎に角當時の人達は、斬首者の生血を飲むと癲癇や熱病を治すことが出來ると云ひ、又人間の生血を治病に飲用するには出來るだけ新鮮なものを得なければならないし、又飲用してからは力一ぱい走り廻る事が必要であると信じてゐたのである。

有名な詩人 Andersen の手記に次の樣にある。

一八二三年に見た事だが、哀れなる迷信に囚はれてゐる兩親が、刑場で斬首者の生血を水飲みに充たして癲癇を病んでゐる子供に呑ませ、兩親も一緒になつて走り出したが、遂に子供は困憊の餘り地上に斃れてしまつた、と。Karl Lehmann も刑場で生血を飲用させて、小兒を鞭打ちながら全速力で走らせてゐるのを見たと言つてゐる。

斯く死刑囚の生血が癲癇や癩病の妙藥として尊重されたが爲めに、當時の死刑執行者は特種の藥種商の觀があつて、いゝ儲をしてゐたのであつた。昔日本で刑場守が斬罪に處せられた者の腦を竊かに拔き取り、妙藥と稱して鬻いでゐたのと好一對である。

動物の血を其儘又は之れに加工して藥用に供した例は外國には澤山ある。

獨逸の或る藥物書に依れば、鳩類の生血は眼の新創や皮下出血の適藥として塗劑に使用し、山羊や兎の血を炙つたのを服用して下痢を止めるに用ひ、又龜の血汐を癲癇病者に飲用させると平癒するとある。又咬傷には葡萄酒と一種の草とを混じた海龜の生血を貼つて毒消しに用ひ、牡牛の血と蒸した麥粉とを混ぜて硬結に使ひ、又强壯劑として葡萄酒蜂蜜に牡牛の生血を混じて飲用し、或は鴇の血を足痛に外用すると効果があると書いてゐる。

これ等は未だに獨逸の通俗醫學から絕大の信用を博してゐるのである。

……備前の國岡山より二里過ぎて、宮内といふ所は茶屋あり遊女ある處なり。それより二里右の方へ入る、足守に至る。爰は木下侯の領地なり。留まること數日、予鹿の生血を吸らんことを云ふ。領主俄に狩に出でられけるに、漸く鹿一疋を

拔たり、則ち生きたる鹿の耳元を小柄を以て衝き破り血を吸りければ人々憫れをなしける云々。（百家說林春波樓筆記）

これなどは日本で動物の生血を飲用した例であるが、今日でも、肺病の妙藥だと云つてスツポンの生血を飲む人さへある。

外國では人間の生血を治病に用ひるのに、日本の傳說のやうにその生れ年を云々してはゐないやうであるが、年齢を限つてゐる例はある。年齢三十歲の健康な人間の生血を飲用すれば虛弱な性質を恢復したり、精神上の欠陷を治し、心臟や肺臟の病をさへ快癒する、且つそれはどんな藥劑よりも人の血液を清淨にし、精液をも增加することが出來る、と獨逸の通俗醫學書には記載されてゐる。

月經血に就ては尙多大の迷信があつて、一層神秘的なものとして種々の治療に應用されてゐる。處女を生贄にする代りに汚れのない若い女の最初の月經血又はそれに穢れた肌衣を使用したといふ例もあり、又若い夫婦が產兒制限の一方法として、妻の肌着の一部を切取つて月經血で汚し、夫婦揃つて寺院に參詣してその布を錠へ指し込み、牧師が祈禱を了ると同時に錠を封じてそれを井戶へ投げ込むか、人目につかぬ場所へ置けば、その錠が開かれぬ間は決して姙娠しないといふ妙な迷信がヒンテルボンメルンにある。これは月經血を神聖視したのか不淨視したのか判らないが Sanger の產兒制限にはこんなうまい事は書いてないやうである。

以上述べたところは、殆どすべてが血汐を飲んで治病の手段としたに過ぎないが、醫學の立場から見て更に一步進んだ生血の用ひ方が昔の小說に書かれてゐるのはちよつと面白い。

曲亭馬琴の名著八犬傳に、犬塚信乃と犬飼現八とが芳流閣の棟上で取組合ひ幾十尋の屋根上から坂東太郞に墜落して居亭の主人に助けられたが信乃の金瘡が甚だしく腫れて苦しむのを見兼ねた亭主が那古七郞相傳の破傷風の奇方を說く條りがある。

……破傷風腫疼みて日を歷るまゝに瘡口癒えず、或は血の走る事線の如く久しうして止まらず、將に死なんとしたる時、年少き男女の鮮血各五合をとりて合してその瘡に沃ぎ洗へば、疼去り、腫退きてその瘡は立ちどころに癒え、氣力も一日にして本復すること譬へば霜をもて塵を拂ふが如し。云々。そして次の章に續けて、

……那古屋の息子小文吾は、その妹ぬゐと亭主房八の義俠の死に依つて得たる鮮血を法螺貝に盛り、信乃に捧げんとして跌き倒れ、持つたる貝を忽ちはたとうち落せば、信乃は肩より髀胛まで透間もなく血を沃がれつ、衣縫ければ肌膚に徹りて、彼の瘡口に流れ入りけん、苦と叫びて仰反つたり。……

……（中略）……いかに〳〵と問ふ程に、信乃は睡の覺むるが如く、身を戰して目を開き、吻と息して起きなほる。面色忽ち回陽して、枯れたる枝に花咲く如く、脈色つきし金瘡は瞬くひまに結痂りて、邪熱しりぞき身は輕く元氣平日にいやまして心地清々しくなりにけり。

とある。之等は現代吾人の誇りとする血清療法を思ひ當らすに充分である。

萬國新話の島夷志に

蘇門荅剌の酋長毎年十餘人の人を殺し、その血を取りてこれを浴す、則ち四時疾疹を生ぜずと、云々。

とあるが、これも強ち浮說とのみは思はれない。

八犬傳に、赤岩一角と云ふ郷士を喫つて其の士になりすました妖怪が目を病んで、一角の實子角太郎の嫁雛衣を殺して己の病を癒さうとするところがある。

……一昨の宵あやまつて左の眼を傷りしかば醫師を招きて診せけるに、一箇の名醫誨へていふやう、この眼病には妙藥あり、百年土中に埋れし木天蓼の眞の細末と、四ケ月已上の胎内なる、子の生膽とその母の心の臟の血を取りて、彼の細末に煉合して、屢々これを服すれば、刺破られたる目子の再び故の如くに癒えて、物を見ること鮮明ならん、云々。

これは又頗る殘虐な治病法で、馬琴はこの一節を不思議な事柄と關聯せしめてその奇想を益々奇ならしめてゐる。一角の次男牙二郎が兄の角太郎を撃たんとし、その無法の太刀風を防ぐに由なく角太郎が右手の臂に疵を負つた時、その友犬飼現八に依つて助けられた一節、

現八は角太郎が二の腕より流るゝ鮮血をきつと見て、遽はしく懐より出す髑髏に灑る鮮血の、吸込む如く塗着きて、瓦に沃ぐ水に等しく、只一滴も髑髏より下に溢れぬ親子の明證、云々

之に依れば、白骨に血汐の吸込む事を以て親子の鑑別法としたもので、これと同じ構想で造られたものに義太夫の「奥州安達ケ原」がある。

鬼婆、實は奥州六郡の司安倍太夫賴明の妻が、主君の弟君環の宮の病の爲に、生駒之助の妻女戀絹を己れの娘とも知らずに犠牲にしようとして、

……この君我國へ下向のときよりもののたまふ事叶はず、一天の君としてかゝる難病世の嘲り、とやせんかくやと醫術さまざま．むかし漢の代にある人此病を患ふ．名付けて此啞病といふ。その頃老婆が秘密の家方．孕る女の腹の胎内の子の血汐を用ひて立所に平癒す、云々。

そして「天子のお役に立つたること、類ゐ稀なる身の冥加」と說き伏せてその女を殺してしまつたが、それが自分の娘である事を鬼婆に自覺させる所がある。

……夫賴時の魂魄をいますが如くこの日ごろ祭り置たる髑髏に女の血汐しみ込みしは親子の血筋疑ひなし……云々。

五朝小說魏晉俞稽先賢傳。に次のやうな文句がある。

陳業字文理、業兄度海傾命、時依止者五六十人、骨肉消爛、而不可辨別、業仰皇天誓后土曰、聞親戚者必有異焉、因剌臂流血、以洒骨上、應時受血餘皆流去。

これと同樣の記述に、

骸骨盈野、無辨別、嚙指流血、洒骨驗之、累々枯骨中、得血瀝、拭之不流者、收得之骨、載還鄕。(百家說林柳莽隨筆)

父母骸骨在他所、子女欲相認、令以身上刺出血、滴骨上、親生者、則血入骨、非則不。(洗寃錄)

親子兄弟。或自幼分離、欲相識認、難辨眞僞、令各刺出血、滴一器之內、眞則共凝爲一、否則不凝也、但生血見鹽醋、則無不凝者、故有以鹽醋先擦器血、作奸蒙混、凡驗滴血時、先將所川之器、當面洗淨、或於店舖、特取新器、則其奸自破矣。(同上)

支那の「無寃錄」と云ふのに斯ういふ話が載つてゐる。要約すれば。——

王綜と云ふ人があつた。その母吳淑媛は初め齊の東昏王の官女だつたが、東昏王亡びて後梁の武帝に取られてその官女となり、寵を得て七月目に王綜を生んだのである。皆產の早いのを疑つたが、王綜が十四五になると、毎晚見知らぬ同じ男の夢を見るので、母に尋ねると正しく東昏王に違ひないと母は云つた。事實を聞いた王綜はどうにかして眞僞を確めたいと、私かに東昏王の墓を發いて骸骨を堀り出し、血をその骨に灑いだところが沁み込んだと云ふ。「……此を以つて見れば、『洗寃錄』の說依つて來る所あり、一概に疑ふべからず。」と結んである。

この「洗寃錄」と云ふ書は宋の惠父の書いたもので、次で趙逸齊が「平寃錄」を訂し、其後元の東甌王が洗寃、平寃二錄を參酌して「無寃錄」を編したのである。何れも獄事檢驗の法を說いたもので、德川時代に於ける獄吏の虎の卷である。その內容を窺ふに、醫者の立場から見ても首肯される事柄が尠くない。

次の引用文は本朝武家評林の一節である。

程經て詐人義經の御館に來り申すやうは、五條邊りのしかじかの町にこそ、皇后宮亮經正の公達、此年二歲になり給ふが有りと曰ふ。

義經公がその町人を訊問すると、此の子は私共の子に違ひない、近所の人にも聞いてくれといふ。そこで義經は銚子土器を取り寄せ、酒を一ぱいに湛へて彼の町人夫婦と子供の血を取つて入れて見ると血は別々に分れて了つた。それに依つて町人はその子が五條の橋際の拾て子であつたことを白狀した。が、訴人の口だけを信じて經正の子とも定められないので、第二の試驗をした。

……熊井太郎に仰付けられ、獄門の際へ彼の子と共に遣はされ、平家の大將達の首の上に彼の子の血を取りて置きしに、通盛、忠度、淸貞、淸房等のかしらの上に置きても何事なし、經正のかしらの上に置きたるに、血吸ひ込みたりければ、云々。

此の滴血法を引いた面白い支那の小說があるから最後に記して見よう。これは大內の支那傳奇物語の一つである。

晋の人で財產を弟に預けて置いて遠國へ商賣に出かけた者があつた。其地で十何年か商賣してゐたが、女房に死なれたので子供と二人故鄕へ戾つて來た。ところが弟は何とか文句をつけては預かつた財產を返さうとしないので兄も堪へかねて訴へて出た。が、弟の方は初めから猫糞をきめ込む積りなのだから、それに應ずる位の下拵へは疾に肚の中でねれてゐた。

白々しい顏つきで彼は役人の前にかう申立てた。

「兄の連れ戾つた子と申しますのは素性も知れない貰ひ子で、とてもこの跡目を繼がせられるやうな者ぢやありません。何よりも家系が大切ですから、それが危いやうなら假令(たとひ)兄だつて財產を渡す譯には參りません。」

そこで結局古くからの滴血法で養子か實子かを見極めるのが一番の上策だと云ふことになり、兄と其の子の血を滴らせて一つ容器に混じさせて見ると正しく一つに溶け合つた。面皮を剝がれた弟は、笞を受けて突出されたが、その儘指を啣へて引込んでゐる程溫順しくはない。

「滴血なんて何だか胡散臭いやり方だ。」

と疑ひ出し、早速自分と自分の子の血汐とを取つて驗して見ると、どうだらう、兄の時のやうにこれが融け合はないではないか。

「それ見ろ、こんな好い加減な法で出鱈目な裁判をしくさつた。糞いま〳〵しい！」

と敦圉いて、直ぐそれを證據に、縣令の判決は全然根據がないと云つて上訴した。

ところが平生弟の惡辣なのを惡んでゐた界隈の者達は、その執拗なやり方に憤慨して、內々役所へ通告した。

「彼の子といふのは、女房が××と姦通して生んだ子なのだから、血の合はないのは當然だ。」

といふのである。調べた結果、姦夫姦婦は恐れ入つて有りの儘を白狀した。

流石鐵面皮の弟も意想外の藪蛇に近所へ顏向けもならず、女房や子を逐ひ出して何處へか姿を隱して了ひ、財産が目出たく兄の手に戻つた。

と云ふわけである。

西洋にもこれ等と同じやうな云ひ傳へがある。ボスニヤ地方でも滴骨の試みで親子を判別した、又血調べといふ事が古くから行はれてゐた。

殺人のあつた場合、嫌疑者を死體のある現場へ連れて行くと、若しそれが眞犯人であつた時は、死人の創口、或は口、鼻孔などから血が流れ出すと云ふのである。當時の迷信に依れば、殺人者はその被害者の血からどうしても離れる事は出來ない、そして此の不思議な牽引から遁れるためには、犯人が自分の持物か兇器かを死體の上に投げ捨てて置けばいゝ、といふやうな說が堅く信じられてゐた。この迷信は犯罪搜査の實際の上に有力な手懸りとなる證據物件を提供したことであらう。

これとは違ふが、水死人のあつた時に身寄のものが通り合はせると死人の鼻や口から血汐が流れるといふ云ひ傳へが日本の俗間にある。

血を非常に神聖視して神に捧げたり、盟約のしるしに使つたりしたのは周知の例で珍らしくもないが、その一例を擧げると、

大品般若經の四攝品の中に、帝釋天が波羅門に身を變じ、求道士常啼菩薩に問ひ試みる言葉がある。

「……予は今幸に神を祠る爲めに人間の心臟、鮮血、及び骨髓を得ようとしてゐる。そなたは今予の爲めに身を賣つてくれるだらうか。」

そして常啼はそれを無上の悅びとして、進んで佛の爲に血肉を供御として捧げようとした。

又資治通鑑綱目に曰く、

盟者以血塗口旁曰歃血、顏師古曰、預盟者各歃血、余者盛之、故之歃、索隱曰、盟之用牲、貴賤不同、天子用牛馬、諸侯犬豭、大夫已下用鷄云々。

倭訓栞後編に曰く、

近代誓狀に血判するは、枕書に刺皮爲判、血爲墨といへるに據るなるべし　云々。

斯く不可思議なものとして幾多の迷信を生じ、傳說を生んだ『血』が、これらの架空的な言ひ傳へから進展して、醫學的根據を持つた事實の上にその效力を發揮するに至つたといふ事は興味の深い事ではあるまいか。

今から四十年程前獨逸のBehring Emilが初めてヂフテリーの治療血清を發見した。即ち血汐に人工を加へて人なり動物なりに他動的に免疫性を賦與し、これから免疫血清を作り上げたのである。これが今日の抗毒血清となつたのは云ふまでもない。

何等醫學的智識のない時代でも、凝固してゐない新鮮な生血が特種の治病の卓効を持つてゐることは信じられてゐたのである。そのために斬首者の生血が珍重されたのであるが、此の考へから一步進んで、之を飲用せずに、壯年の者の血汐を老人や虛弱者の血管內へ輸入したら（醫者は之の手術を輸血法と云つてゐる）活力を增進させ健康を回復する事が出來るだらうと想像するやうになり、遂に是が實行された。が、種々の困難に打突つて却々思ひ通りには行かなかつた。

丁度四百三十年餘り前、羅馬法皇 Innozenz 八世の命を救ふ爲に、ユダヤの醫者が生血の輸入を行つたことがあつた。そのために三人の若者の尊い命が犧牲に供されたが、殘念にも法皇の命を助ける事は出來なかつた。

その後一六六〇年頃に至つてイタリーの醫師 Francesco やライプチヒ Daniel 等が兎に角輸血法の開拓者として有名であつた。次いで管を用ひて甲の動物の動脈を乙の靜脈に繋いで鮮血を輸入したり、小羊の血を人間に移した者などが出て來た。

斯く輸血が盛に行はれるやうになると、その結果として屢々人を殺したので、佛國の裁判所はこの手術を罪惡であると宣言するに至り、時の政府から、巴里の大學が是認するまでといふ條件で輸血の實施が一時禁止された。

その後英國で、特種の括栓で連續した吸引器を用ひて成功してから又輸血法が復活し、纖維素を脫した輸血法とか、活塞のついてゐる二つの喞筒や硝子の嘴管を使用するとか、血の凝固を防ぐ目的に燐酸曹達やアムモニアを用ひるとか、現今の簡單な輸血法が實驗されるまでに色々の方法が發見され、試みられた。

斯くて十九世紀の間に輸血法は大いに進步したが、二十世紀の初めに至つて、一人の人間の血清が他の人間の赤血球を凝集する作用即ち同種血球凝集反應のあることが確かめられた。次いで露國の醫師が血管と血管とを連結すること——即ち血液を供給する者の動脈と受ける人の靜脈とを連結して輸血することに成功したり、又血管の途中にパラピンを塗つた硝子管を挿入

して見たり、一旦器にとつた血液を再び血管內に注入したり、種種の經路を經て、遂に、枸櫞酸曹達を混じて血の凝固を防ぐといふ、輸血法の上に一大光明を與へた方法が發見された。南米ブイノスアイレスのAgoteは、一九一四年十一月十四日、枸櫞酸曹達を用ひて、何等の害もなしに行ひ得る人間の輸血法に成功して最初の榮譽を擔ひ得たのである。

斯うして漸次輸血の方法が改良され、その危險が除去されて完成に近づきつつある時、輸血の發展にとつては千載一遇の機會ともいふべき世界大戰が勃發した。そして輸血法は盛に英米獨佛の陣中に行はれ、その爲それは一層の進步を見るようになつた。我國の刀圭界でこの法の行はるることは歐米に比して甚だ寥々たるものであるが、近い將來に於ては、外科婦人科は勿論、內科にも小兒科にも盛に施行されるやうになることと思ふ。

昔の人のとりとめない迷信から遂に今日の輸血法が捏ちあげられたがために、どれ程の命が死から救ひ出されたか判らない。迷信傳說から進んで、生血を飮んで難病を治さんとし、次に動物の血汐を體內の血流に漲らしめ、果ては人間の生血を事なくも血液循環系內に注ぎ込んで治病の上に絕大の光明を立て、醫學上に著しい貢獻をしたとなると却々牽强附會の沙汰ではない。

又前述の滴血によつて近親を鑑別する法は、使用する器に鹽醋の氣があれば、親子でなくても血は凝つて一つになるとか、餘り嚴寒の候にはその作用がないとかいふ說があつて甚だ心細いものだつたが、やがてこの迷信が獨逸人の手に依つて現實化されたのである。

一九一〇年、Duengern及びHirschfeldは、七十二家族の血液を精査した結果、人類の血球素質はmendelの法則に從つて遺傳することを發見した。この結果、或る極限した場合にのみ、親子の鑑別を合理的に行ひ得ることになつたのである。

前に一寸述べておいた同種血球凝集現象といふ事は、人間同士の血液內にある凝集原とそれに該當する凝集素とが相互に作用して起る現象で、血珠は塊まつて大小不同の顆粒狀態になる。その現象から種々解剖を試みた結果、人間の血液には一生涯不變の四つの型類のあることが明らかになつた。と同時に斯ういふことが判明した。

第一型の血液を持つた者同士が結婚した場合には生れる子の血液は必ず第一型であり、第一型と第二型の者、及び第二型同士の者を兩親に持つた子は第一型か第二型かのいづれかに屬する。又第一型と第三型、及び第三型同士の間に出來る子は第一

型か第三型のみが生じ、第二型と第三型、第一型と第四型、第二型と第四型、第三型と第四型、及び第四型同士の場合には、その子には總ての種類の型が生れる、――といふ事が今の處信用されてゐる。

これに依つて、或る限定された範圍内に於ては、この子がこの兩親の子でないとの斷定はなし得るわけである。一例を擧げて見れば第一型と第二型の間に第三型或は第四型の子が生れたらば眞實の子でない事を絶對に認め得るのである。

斯く否定の場合に血液を證據にすることは出來る場合もあるが、反對に、血液の型が醫學的の法則に符合するからといつて、それは決して肯定の絶對の理由にはならない。第一型と第二型の間に第一型か第二型の子が出來たからといつても、父親以外に同種の型の血液を持つ男はいくらもあるからである。

『血』の傳說はかくまで實際化され、醫學上に大きな効果を擧げて來たのみならず、これ以外の方面にも其の齎らす副產物は却々に多い。

一例を擧げれば、血球凝集現象は指紋と同樣、犯罪摘發の上に重要な役目をなし得る。即ち、血痕の浸出液に犯人（と目される者）の血球が凝集する時は、その血痕は犯人の血ではないことを絶對に證し得るのである。

又、血の型から推して生物學的に人種を分類し、延いて民族の起源を研究する道程、系統を造ることが出來る。即ち生物化學的係數から見ると、印度地方は第三型の發祥地であり、中歐は第二型の發現地である。邦人の生物化學的係數にも、地方に依つて差異があつて、九州地方では比較的その係數が高く、北日本及び東北地方に進むに從つて次第に低下する。朝鮮では南部より北上するに從つて係數は減少し、臺灣蕃人の係數には非常の差があつて種族の系統の異つてゐる事がわかる、沖繩、宮古島、八重山列島、ヒリツピンに至るに從ひ係數は順次に低下し、大和民族は南下と共に南洋諸人種の係數に近づくを示してゐる。

迷信から現實に移つた『血』の力は、時代の推移と共に、醫學的に、生物學的に、犯罪學的にもつと廣い、もつと重要な役目を勸めるやうになることであらう。

若槻内閣毒殺の眞相

――既成政黨政治家斷末魔の悲劇――

小汀利得

(一) 政局暗轉の大芝居

あのネバリの強い若槻が、議會もどうかかうか切り抜けた四月の央ば過ぎに、あゝ手も無く參つて仕舞はうとは、何人も恐らく考へ及ばなかつたことであらう。

併し若槻の首を締めやうとする畏は、三月中頃からちやんと掛られてあつた。それは世間に知られて居る研究會一派の運動や、政友會の倒閣運動ではなく、全く一種の陰性な策動で誰が見ても字義通りの畏であつた。一つは若槻の憲政會と聯盟を結んで居り、いまでは新政黨の大傘下に同じ世帯を營んで居る、政友本黨の山本達雄を中心として山本の乾分たる、日本銀行總裁市來乙彥が舞臺に現はれて踊り、もう一つは政友會の爲めに、伊東巳代治を中心として馬場鍈一、平沼騏一郎等が動いて居た。

内閣毒殺と云ふ手は日本では隨分古い遣り口で、今の總理大臣田中義一が陸軍大臣だつた上原を操つて二箇師團問題で西園寺内閣を轉覆した事件。亡くなつた横田千之助と、いまは鐵道大臣に納まつてゐる小川平吉が仕組み、それに當時司法次官であつた鈴木喜三郎が兄貴分の平沼騏一郎と組んで大隈内閣の毒殺を企て、時の内相大浦兼武をフン縛らうとしたことなどは、時代が明治の末期から大正の初めに亘るもの丈に、比較的國民の記憶に新たなところである。

ところがこの大浦事件が行はれた大正四年以後は、此種内閣毒殺陰謀の成功を見ることがなかつたので、最近十年餘りと云ふものはもうかうした陰謀は行はれないもの、また企てゝも駄目なものと考へられて居た。

然るに世も昭和と變つて普選を直ぐ目の前に控えた今日、またく内閣毒殺の陰謀が二つも企てられ、しかもそれが鉢合せをするエピソード迄起してつひに成功したことは舊い政治、古い政治家――それは政黨者流と云はず、官僚の輩と云はず――の最後を飾る（？）一幕と見れば、强ち興味の無い問題でもあるまい。

（二）台銀窮迫から陰謀

三月央ばのことであつた。議會に於ける震手案の運命は、少し誇張した形容を容されるならば、それは正に風前の燈同様であつた。貴族院の委員會の手に在つて揉みに揉んで居るところへ、既に同案を通過さした衆議院でも、野黨は次ぎから次ぎと質問の矢を政府當局に放つ。議場内の取つ組み合ひ、爲めにするところある銀行の惡宣傳等にすつかり上(あが)つてしまつた藏相片岡や銀行局長の松本等は云はずもがなのことを盛んに委員會あたりで饒舌り散らす。おかげで台灣銀行の不始末はすつかり明るみへ曝け出されてしまつた。一體當時台灣銀行には二億何千萬圓と云ふ巨額のコールが出て居たのみならず、コールの外にも三千六七百萬圓の公債の運用をさして居るものもあつて、何でも此の中には海軍省や遞信省の共濟組合なども、可成り持ち込んで居て今現に少なからず引つ掛つて居ると傳へられて居る。

コールの出手の中では安田銀行が筆頭で三月の中頃にはまだ八千萬圓以上もあつた。從つて台銀の運命がどうなるかと云ふことは安田に取つては自行の運命にも關する大問題であつた。で安田銀行の副頭取であり、安田保善社の專務理事として大安田を支配して居る結城豐太郎は、議會の空氣や台銀の前途を考へると、夜も碌々眠られない時が可成り續いた、思ひ餘つて日本銀行へ出掛け理事の麻生二郎に遇つて、色々聞いても見た、しかし麻生にして見れば有力な後輩でありまた友人である結城も大事だが職務上自分が管掌して居る台銀の惡い事は云へないから此の會見は不得要領に終つた。折も折結城の大學時代のクラスメートであり、現に台灣銀行の理事を勤めて居る、川崎軍治と會食する機會を得た。その晩結城が川崎に台銀の内容を聞いて見ると、台銀は從來結城の聞いて居たところとは大變な相違だ。明くる朝眼が醒めると結城は直ぐ安田銀行の常務某を電話口へ呼び出して、台銀へ出してあるコールを片つ端から回收して仕舞へと厳命した。それから三四日經つた三月十九日には結城の態度一變に氣の注いた三井の池田成彬は横合ひから飛び出して三井から台銀に出して居たコール三千萬圓をたつた一日で全部取り上げてしまつた。これが片岡と池田の仲を急に惡くし

た直接原因で、怒りつぽい片岡は新聞紙上で池川を非難する、池川も默つては居ず、早速一矢酬ゆるで、當時の新聞を賑はしたものであつた。

台銀ではコールの親玉たる安田から毎月期限が來る毎にギリギリ取り付けられて苦んで居るところへ、今度は三井と云ふ新手が現はれて三千萬圓と云ふ巨額の金をたつた一日で持つて行つて仕舞つたから堪ない。頭取の森廣藏青くなつて日本銀行へ出掛け、台銀掛りの理事麻生に遇つて資金の融通を頼んだ。

併し日本銀行では適當な擔保が無ければ金は貸せないから大藏省へ行つて頼めと云つて突つぱねた。森はふだんから青い顏を一層青くし、額の皺には一段深さの度を增して大藏省へ駈け込んだ。併し此處でも一向埒が明かなかつた。そこで森は今度は正金銀行以來の親分たる井上準之助を訪ねて苦衷を愬へた、森から細々と話を聞いた井上、台銀の不始末については台銀調査會で阪谷芳郎から小つぴどく遣つつけられた位で、一半の責任もあるものだから早速森の依頼を引き受けて同じ乾分の結城を呼びつけ台銀は俺が助けることになつて居る。その台銀のコールを出すのは怪しからんぢやないかとやつた。さう云はれて見ると結城としては、それならばコールは取らないで置きませう。と答へるより外に途がなかつた。

折角級友の川崎から得た情報によつて素ばしつこく立廻つて居た結城はスマートな池田に横合ひから飛び出されたことゝ、親分井上からの依頼とで遂にコール回收の目的を達しない中に形勢は一變して台銀救濟の緊急勅令案は否決となり內閣は總辭職となり、つひにあの世界の歴史に比を見ない預金の大取付けとなつてしまつた。

（三）川崎と結城と馬場

話は此處で一寸元へ戻る。三月の央ばに結城が川崎から台銀の內容を聞いた席には貴族院の馬場鍈一も一緒であつた。一體この三人はいづれも明治三十六年東大法科の出で、而も結城と馬場は同じ法科の中でも政治科であつたから大學四年の間常に机を並べて來た間柄であり、川崎は獨法であつたから學生時代はそれ程懇意でも無かつたが結城が日銀に居る頃に大藏省の稅關長を罷められて台灣銀行へ入つた川崎は自然同級の誼みで結城と往來することも多くなつて居た。

この川崎が現在自分の勤めて居る台銀の內容をどうしてさう素つ破抜いたかと云ふにそれにはまた深い仔細がある。と云ふのは川崎は正直な男で台灣銀行の不良貸しに之れと云つて責任は無いが、唯官吏の古手で銀行家としての腕が無いものだか

ら、本人が罷めたくないのを此六月の任期限りで罷めさすことになつて後任にはもう大藏省から特別銀行課長をして居た島田茂が天降つて理事の職について居る。それが癪に障つて堪らない、尤も銀行側に云はすれば川崎を去年洋行さしたのも從來の慰勞と今度罷める前提としてゞあるから川崎が不服を云ふ義理はないやうだが、そこがそれ人情で今の世智辛い世の中に五十面提げて失職をしたのではあとの二三十年は何もしないでブラブラしなければならぬから、どう考へ直して見てもあんまりいい氣持はしない、その結果つひ饒舌りたくもなると云ふわけだつた。此話しの傍聽者であつた馬場は原内閣時代に横田千之助に可愛がられて法制局で仕事をしたことがあり、政友會の時代に勅選になつて研究會勅選組ではいまの警視總監宮田光雄と共に政友系のチヤキ〳〵である。

川崎と結城の話をちつと聞いて居た馬場はこの台銀問題を政治的に見た。

馬場の頭の中は台銀の金詰り（かねつまり）——台銀と日銀の交渉——日銀と政府のナスリ合ひ——政府の弱點——と云ふやうなことが急回轉を初めた。さあらぬ態でその席を退いた馬場はその足で永田町の伊東巳代治を訪ひ、川崎の話しの筋をかいつまんでおさらへした上、馬場自身の意見として内閣は一突き突つつけば倒れること請合ひだと附け加へた。

それからと云ふもの伊東邸を中心に平沼、鈴木其他政友系の策士、謀士の往來は遽かに頻繁となつた。

（四）　内閣毒殺陰謀の鉢合せ

かうして政友系の内閣毒殺陰謀が可成り巧みに網を擴げて居る最中にもう一つの陰謀が、この永田町のそれとは全然別に仕組まれて居た。

それがさきに擧げた山本達雄の企てたもので、此筋書は山本が涼しい顔をして、若い小間使の顏でも眺めて居る間に乾分の市來によつてズン〳〵進められて行つた。憲政會とは聯盟を造つて居り、次ぎの内閣はいやでも自黨へ來るものと定めて居るはずの本黨が、此陰謀をたくらむと云ふのは可笑しいやうだが、それは若槻が興津詣でから歸つて來ての口吻が、どうやらまた居据りさうであつたからである。若槻にして見れば、憲政會内閣が總辭職をした後政權が本黨へ廻らないことは、ちやんと既定の事實であつた。だから何とか政權盥廻しの良策もがなと考へては居たんだが、西園寺の和尙に會つてそれと無く氣を引いて見ると、迚もうまく行きさうもない。そこで床次に滿足を與へる爲めには、今暫く居据はつて内閣改造をする外無

いと考へたからであつたらうと見られる節が多い。
併し山本として見れば若槻のウソツキめ、また手形を不渡りにするのぢやないかと、邪推したのも强ち無理でも無かつたらう。だから山本は市來を呼んで『君はいつも待合入りばかりして居るがそれも構はぬ、その代り今度と云ふ今度はウンと一つ踏ん張るのだぞ』と旨を含めた。市來も片岡あたりに年中頤をしやくられてるのは餘りいゝ氣持ぢやない、いつかは一度小つぴどい目に會はしてやりたいとかねて念じて居た矢先きとて、常の山本以上に硬化してしまつた。それとは露知らぬ片岡いつもの調子で、市來にブッ付かつて見るが一向利き目が無い、市來はいつかな片岡の云ふことを聞かない。そこで片岡は若槻にも愬へて濱口その他も加へ、關係五大臣列席で日銀から市來、土方二人を呼んで台銀を何とかしてやれと云つたが、市來は生れかはつたやうに强くなつて居てもう挺でも動かない。そこで若槻と片岡が、それならばどうすればいゝかと聞いたら、市來は『法律に代るもの、法律と同じ効力のあるものでない限り絕對にいけません』とキッパリ云ひ放つた。

法律と同一の効力のあるものと云へば、緊急勅令しかない。日銀がどうしても承知しない以上仕方なしとなつて、政府が閣議を開き台灣銀行救濟の緊急勅令案を決定したのは四月十三日の夜半であつた。

いよ〳〵緊急勅令に定まつたと聞いた時山本は我事成れりと喜んだ。

實は山本の腹はかうであつた。『政府が緊急勅令案を出せば、樞密院では議論が沸騰する、その結果片岡は詰腹を切らされる、さうなると若槻も晏如たることは出來ない、すなはち政權は我輩か、床次かどちらかへ轉がり込む』と。

（五）市來馬力を掛ける

茲で一寸市來の人となりおよび立場を說く必要がある。市來は人も知る薩摩の芋莖で、人材拂底の薩派では床次の人氣が落ちた今日ほとんど唯一の將來ある政治家だ。そして市來と山本達雄との關係は西園寺内閣に山本が大藏大臣となつた時からで、當時市來は主計局長をして居たが、民間の銀行界に育つて餘り此主計方面に自信のない山本を輔けて旨くやつて退けさしたので爾來山本はまた無きものとして市來を可愛がつて居る。之れに反して市來の若槻に對する關係はひどく惡い。嘗つて若槻が第三次桂內閣に大藏大臣となつた時には市來はまだ奏任官の大藏省參事官であつたが、氣短かの若槻はこの市來參事官を属僚の面前で怒鳴りつけたことさへあつた位で、桂に可愛がら

れて同志會――憲政會に籍を置いて來た若槻と、生れが薩摩で政友系の山本に引立てられて來た市來とでは到底初めから兩立する道理がなかつた。だから去年の初め加藤高明が死んで若槻が總理大臣になると直ぐ市來の辭職說が傳はつた位だ、併し濱口の後釜に早速整爾が据はつて居る間はまだよかつたが片岡が早速の後を襲いで以來、例の高慢ちきな態度で日銀の金利まで一切大藏大臣獨りで定めるやうな調子なので市來の立場は一時隨分惡くなつたが、それでも極度の我慢をして片岡の骨董賣立を目的とする、觀月の宴＝雨の爲め月は影さへ見せなかつた＝に例の清辰と一緒に、肝煎り迄つとめたりして片岡の御機嫌を取結ぶことに骨を折つて來た。それ丈に市來の方では片岡が癪に障つて居る。『いつか機會があつたら蹴つ飛ばして呉れやう』とは市來の心願であつた。

そこへさきの山本からの嚴命があつたのだから、一方では親分への義理が立ち、他方癪に障つて堪らない片岡――序でに若槻も――を葬る機會が來たのだから、市來は心中雀躍して喜んだ。

そこで先づ副總裁の土方を總裁室へ呼んで、さあらぬ態に台銀救濟の件を持ち掛けて見ると、土方は嘗つて勝田主計の大藏大臣時代例の西原借款に引つ掛つて興銀總裁を棒に振つた辛い記憶新たなことゝて、市來に皆まで云はせず大藏大臣の貸出し命令を拒絕することを誓つた。

現在の日本銀行では、市來土方が名は總裁副總裁だが、實は理事の深井と麻生が二人とも事實上の總裁で、何事にまれ市來、土方が外で引受けて來たことを、遠慮なく論評して潰して仕舞ふ。だから大藏省あたりでは對外關係なら深井、內地金融關係なら麻生の意嚮を聞かない中は迂濶り事を定めない程で此二人に掛つては市來土方の兩人も齒が立たない。

さう云ふ恐ろしい小舅達のことだし、胸に一物ある市來はいつもの馬鹿鄭寧な口調に一層輪を掛けて二人の氣を引いて見た。云ふ迄も無く兩人は大藏大臣の命令に反對で必要があれば辭表位いつでも出すと答へた。

かくして行內の陣容をすつかり整へて何等後顧の憂へなくして首相官邸へ出掛けた、市來は見事親分の命令通りやつて退けた。

（六）山本の目算ガラリと外る

だからいよ／＼政府が緊急勅令を出すと定まつた時には山本一派はもう凱歌を擧げて居た。山本直系と見られて居る勸銀總裁の梶原なんかも『今度は日銀の評判は素晴らしいもんです

な」などと云つて居り、市來自身も久しぶりに片岡の惡口を云つたりしていゝ氣持になつて居た。

併しかうした陰謀をするには山本は餘りに柄が善過ぎる。第一人間が闘士型に出來て居ない。それに山本の觀測するやうに片岡の詰腹で樞密院が緊急勅令案を通すと云ふのからして間違つて居た。實は山本ならずとも、いやしくも財界の事情に通じて居る者から見れば、あの場合あの緊急勅令が出ないとなると、財界が大混亂に陷ゐることは見え透いて居たから、誰でも財政經濟通と云ふやうな人々は一齊に案の無事通過を信じて居た。現に台灣銀行調査委員會の初會合に於いてすらも、大いに歷代の政府、日本銀行當局者を攻擊し、就中會長井上準之助を手痛く遣つつけた阪谷でさへも、もうあゝなれば責任論は自ら別だ、案は通さなければならないと云つて居た位であつたから、山本の觀測は普通の物の觀方としては至當だが、かりそめにも、一內閣の息の根を止めやうとする、陰謀家としては少し甘過ぎるぢやないか。

そこへ行くと一方の永田町組の顔觸れは先天的に御家騷動の黑幕型に生れついて居る。

今更ら伊東の性格描寫でもあるまいから、それは措くとして、伊東派の主役たる馬場は前にも述べたやうに故橫田千之助に可愛がられたと云ふ丈で、もう立派な闘士であり謀士であることの說明になる。そして伊東と聲息相通じて居る平沼は、顔こそ笑つて損をしたやうな格好であり、デグニテイその物のやうだがなか〳〵隅に置けない男で、曾つて政友會の松田正久が三度も司法大臣になつて、司法省部內に政友系の勢力を植え付けた時代には、弟分の鈴木喜三郎と共に、裁判所構成法の改正をやり、うまく自分達の氣に入らない司法官を首にした辣腕家で、而も一面に於いては松田の碁の對手をして松田に取り入つたと云はれる位拔け目のない男だ。

だから四月十三日夜緊急勅令案が出來て、翌十四日に樞密院に諮詢されると、平沼は副議長としてその精査委員長になつた、精査委員の顔觸れを見た丈で、もうあの案の通過困難は判つて居たやうなものだが、よくもあゝ露骨に反政府的色彩濃厚なのばかり、集めたものだと思はれる位であつた、併し此處いらが伊東、平沼の身上で山本あたりは人種が違ふと云つてもよからう。

で政府が如何に哀訴歎願しやうと、銀行業者等が動かうと一切振り向きもしず冷然として憲法論一點張りで案を潰してしまつた。尤も拔け目の無いのは內閣を潰すのが目的で、案を潰すのはその手段だから、此案の外に次善の方法は無いかと念を捺

した。之れに對して內閣側は唯一最善の案であつて、之れ以外に對策なしと云ひ切つたので、陰謀組の思ふ壺にはまつた。

（七）伊東と若槻の知惠較べ

さてから見ると、隨分若槻は智惠の無い男のやうにも見えるが、此戰ひ實はどちらへ軍配を擧げてい丶か一寸見當のつき兼ねるものがある。

成る程若槻が伊東一派の陰謀に引掛つたことは慥かだし、最初は何とかして通さうと藻掻いたことも事實だが、鋭い若槻は中途で此陰謀を看破つた。その結果もうかう迄組織的に陰謀が行はれて居るやうでは幾ら藻掻いても駄目だ、と、觀念して態と緊急勅令案を以て唯一最善のもので次善の策なしと放言した。つまり若槻はい丶引つ込み時を探して居たところだつたんで、承知して態々伊東の掛けた罠の中へ飛び込んだのだ。若槻にして見れば去年の初め總理大臣になつて以來、衆議院に三分の一しか勢力を持たない憲政會を提げて政局に立つて居ることとて、兎角思ふやうに行かない。貴族院では醜斷研究會の御機嫌を取らねばならず、衆議院では本黨と結ばなければならない。この研究會たるや少し黃金藥の利き目が薄くなると影でコソ〳〵變な策動をする、本黨にしても山本の陰謀見たいなのはザラにやるんだから迚も堪らない。一方かうした弱い政治を行つて居るから民衆の受けは極度に惡い、若し此儘平凡に引つ込めば若槻は舊式の待合政治家、陰謀政治家として普選の世には再び立つことが出來なかつたかも知れない。

そこで彼れは一應樞密院へ頭を下げて見たが、どうしても駄目と見るや今度は猛然として樞密院と戰つた。例の無い國務大臣の投票權行使迄やつて、國民の血を湧かせて置き、そして財界の大混亂を豫言して置いて、花々しく討死した。

これで若槻は總理就任以來の汚名を雪いだ形ちであるが、若槻の大藏省時代を知る者は今度久し振りに若槻の眞面目を見たと云つて居る。若槻の眞面目とは何か？彼れが大藏省の局長や財務官、次官をして居る頃の省內でのニツクネームは織田信長と云ふのだ。非常に氣が短かくて書類などは下僚の恐る々々出すのをモドカシがつて引つたくつて取るし、酒の上で省內の高等官などに大きな拳（げん）こつを見舞ふ位は朝飯前であつた。それが大臣になつて以來ガラリと變つてヌラリクラリして居るので、餘りの變りやうに彼れを知つて居る程の者は皆呆れて居た。ところが今度はあの大芝居をやつたのでいづれも舌を出して居る。

(八) 勝利の悲哀?

兎に角闘ひは終つた、そして伊東が勝利を得た。

併し世の中には勝利の悲哀て奴がある。勝ち誇つた伊東は内閣の息の根を止めて得意になつて居ると、それから四日目に伊東の根城たる宮内省の本金庫を承る十五銀行が潰れた。十五銀行は嘗つては華族銀行と呼ばれた位で株主の大多數も華族であり、預金者にも華族が多い、大宮人などはいづれも十五銀行から日本銀行よりも堅い位に思つてせつせと貯めた金を皆十五へ預けて居た。で十五が潰れると、その元を糺せば緊急勅令案の否決からだと、之等大宮人や華族仲間が頻りに伊東を恨む、伊東自身も亦十五へ三百萬圓の預金をして居て取れなくなつたとか、ならぬとか噂される身となつた。十五に三百萬圓引つ掛つたかどうかそれは保證の限りではないが、十五の潰れた日に慌てゝ幾口かの預金を、女婿原口俫の勸めて居る勸業銀行へ持ち込んだと云ふから、矢張り火の無いところに煙は立たない方かも知れない。

何はさて置き一番馬鹿を見たのは本黨と安田で、本黨はどうせ政權に有りつける廻り合せぢやなかつたんだから、まあいゝやうなものゝ、さう云ふ政界の陰謀に全く關係のない安田の結城は折角友人の川崎から内情を聞いてコールを引き上げて居る最中親分の井上に飛び出されて、手を縮めたばつかりに何千萬圓と云ふ大きなコールを焦げ付かしてしまひ、おまけにそれを切つ掛けに預金の取付け迄喰つちや全く間尺に合つた話ぢやない。さうかと云つて迂濶に台銀救濟運動でもしやうものなら、世間では痛くない腹を探ると來るので、結城は馬場の爲めにひどい目に遇つてしまつた。

かくして政局暗轉の大芝居は見事効を奏して田中義一は思はぬ政權に有りついた、陰謀の論功行賞で鈴木をば内務大臣にし、馬場はやがて朝鮮の政務總監になるんだそうだ。(二・五・四)

軍議（日本海々戰秘錄）

水野廣德

時の聯合艦隊司令長官東郷海軍大將が、其の旗艦三笠の檣頭に「皇國の興廢此一戰に在り……」の信號を揭げ、露國婆爾的艦隊を朝鮮海峽に擊滅したる日本海海戰も早や二十餘年の昔となり、今の國民の半數は當時全國の津々浦々にまでも響き渡りたる戰捷の號外のベルの音を聞かずして生れたのである。當年世界空前の大戰爭と謂はれたる日露戰爭（公稱明治三十七八年戰役）も、其後起りたる歐洲大戰の爲めに『空前』の肩書を奪はれ、旅順の難攻も、奉天の激戰も、ベルダン、アラスなどの大戰に比すれば、規模の輕小物の數にもあらず、光彩赫奕たりし我軍の武勇も、恰も月前の星の如く其の絢爛の光を失ふに至つた。

併しながら戰爭の是非贊否の根本論や、日本の現狀に對する滿不滿やは別とし、兎にも角にも、日本の今日あるは善惡共に日露戰勝の結果であつて、萬一此戰爭に彼我勝敗の地を代へたならば、日本の現狀は、少くも物質的には今日よりも餘程不幸の境涯に沈淪して居ることは疑はれない。されば此の戰爭は日本の運命と國民の生活とに極めて重大なる關係を有せるものである。而して我國の勝利を最後的に決定したるものは彼の日本海々戰であつた。

日本海海戰とは說明するまでもなく、明治三十八年五月二十、七八の兩日に亘り、南は朝鮮海峽附近より北は欝陵島に至る日本海の海面に於ける日露艦隊の決戰である。先に明治三十七年二月日露戰爭開始せられて以來、海に、陸に、露軍は連戰連敗、其の東洋に於ける唯一の不凍軍港たる旅順口も亦、我軍の爲めに海陸を封鎖せられ難攻不落の名に反きて孤城落日、勢日に蹙まり、精銳を誇りたる其の東洋艦隊は今や嚢中の鼠か、轍池の鮒か、逃げるに逃げられず、戰ふに力なく、唯外援の到るを待つばかりであつた。

當時飛行機は尙ほ未だ生聲を此世に擧げず、島國日本を屈伏せしむる爲には唯一海軍力あるのみであつた。されば旅順の艦隊全滅せば、陸戰は縱令滿洲を席捲し、朝鮮を蹂躙し、釜山灣頭に猛鷲の旗を飜へすも、飛んで渡れぬ朝鮮海峽、日本の國土に一兵を揚げることも出來ない。即ち露國の爲めには海軍こそは決勝の門扉を開く鍵であつた。是に於て露國は旅順要塞の守り難きを知るや、其の艦隊を救出する爲め歐露婆爾的海に殘留せる軍艦の精銳を擧げて一大艦隊を編成し、東洋に增遣することゝなつた。所謂バルチツタ艦隊なるものが即ち是である。在來の東洋艦隊を太平洋第一艦隊、新編成の艦隊を太平洋第二艦隊と稱し、最新の戰艦五隻を中堅とし、巡洋艦、驅逐艦、特務艦、運送艦等合して五十隻の大艦隊。司令長官は時の海軍軍令部長ロゼストウエンスキー海軍中將である。斯くて新艦隊は艤裝工事や回航準備に約半歲を費やし、バルチツタの波既に凍ふれる明治三十七年十月十五日、リバウ軍港を發して東洋に向つたのである。萬里の波濤を越えて鐵の雨降る戰場に向ふ最愛の夫や子の出陣を送りて、リバウの埠頭は紅淚に濕つたであらう。

蘇士運河の通過に困難なる乾水深き軍艦は風濤險なる阿弗利加の南端喜望峰を迂回し、其他の軍艦は地中海より蘇士を經、マダガスカル島に於て再び會合した。此間に於て旅順口は我乃木軍の猛襲に依つて遂に陷落し、同港に在りたる露國第一艦隊は全滅した。そこで露國は第二艦隊のみにては到底日本艦隊に對抗し難きを慮り、第二艦隊に增援する爲め更に第三艦隊を編成し、第二艦隊の後を追はしめた。此第三艦隊こそは何れも舊式の鈍艦にして速力と云ひ、砲力と云ひ、却て第二艦隊の手足纏ひに過ぎなかつたのである。由來喧嘩の助に年寄は禁物ときまつて居る。先發の第二艦隊は三十八年四月八日新嘉波海峽を航過して支那海に進入し、後發の第三艦隊を待ち合はす爲め安南の沿岸に滯留すること約一ケ月に及んだ。此間臺灣以西の我貿易は殆んど中絕して經濟界は不況に陷り、株式は暴落し、國民は焦燥し、東鄉無能、海軍怯懦の聲さへ聞かれた。投機業者の活躍するは多く斯樣な時である。敵艦隊が新嘉波を通過したる時、偶商用の爲め渡歐中なりし日本の一青年は香港に於て敵艦隊の來航と日本株式の暴落を知つた。甲板の籐椅子に椅つて繪の樣な美しい香港の景色を眺めながら彼は東鄉大將の信號と同じ樣なことを考へた。

敵の艦隊が此處まで來た以上は最早や我艦隊との決戰は避けられないであらう。此海戰こそ日露勝敗の決するところで、同時に日本興廢の岐れるところだ。幸に日本の艦隊が勝てば國は榮へ株は暴騰する。不幸にして敗くれば國は衰へ株は

を拔くに極まつて居る。國衰へて我獨り富むとも何かせんやだ。よし！榮へるも、亡ぶも、國家と運命を共にしよう。と、彼は椅子より跳ね起き、歐洲行を中止して日本へ引返へし、資財を盡して暴落せる株を買ひ、大當りに當つて一時は株式界の王とまで謳はれたと云ふことである。東郷大將と共に日本海々戰の生んだ幸運兒の双幅であらう。戰爭に成金は付物であるが、彼の如きは致富の動機と決心とが面白い。

日本海々戰の最大軍艦は排水量一萬五千噸の三笠級で、其主砲も十二吋砲四門に過ぎなかつた。之を今日の排水量三萬五千噸、備砲十六吋砲八門の陸奥などに比すれば誠に輕小なるもので、其の差月鼈である。併しながら日本海々戰は其の勝利の完全的なる點に於ては眞に空前であると共に、恐らく絕後であらうと思はれる。蒙古の役には十萬の敵兵中、生きて還へる者僅に三人と稱へられて居るが、之は主として二百十日の御陰であつた。日本海々戰には三十八隻の敵艦中、目的地たる浦鹽に逃入したるものが僅に小軍艦三隻に過ぎなかつた。しかも夫れは正々堂々たる決戰の結果である。素より天佑も有つたであらう、神助もあつたであらう、我將士の武勇にも依るであらう。敵軍の破憊にも依るであらう。要するに偶然の幸運か、必然の數理か、何れにしても奇蹟的大勝利として世界の戰史を飾るに足るものである。

百に逹する兩軍の軍艦が整々隊列を正して、龍煙を吐き、白波を蹴り、夏雲の如き砲煙を漲らし、百雷の如き砲聲を轟かし、廣茫たる蒼海に縱横に馳突する光景を眺めては、如何なる平和論者も、非戰主義者も、氣昂り心熱し、彈丸炸裂するところ幾多の人間が生きたがら骸となり、ロースとなりつつあるを打忘れ、壯烈の感に打たれて快哉を叫ぶであらう。併しながら其の裏面には幾多の悲劇慘劇がある。火と煙とに包まれながら、人諸共に蒼波の中に沈み行く軍艦や、艦具の破片に縋りて激浪の間に溺れながら、通ぜぬ言葉で助を求むる敵兵の叫び聲など、二十年後の今日尙ほはつきりと眼の奥と耳の底とに殘つて居る。此の凄慘悲哀なる犧牲に依つて彼等の祖國は何を得たる？彼等の眷族は何を得たる？と思へば、世に敗戰ほどつまらぬものはない。

海軍の戰爭は廣漠たる海上で、敵味方ともに何の隱すところもなく、赤裸の儘で正々堂々決鬪するのである。戰の策と術とはあるが、陸戰の如く僞計や詐謀は許されない。しかも軍艦に搭載する彈藥や燃料の數量上、長時日の合戰を許さない。日本海々戰の如きも、あれ程の大戰でありながら、天碎け海覆り、血湧き肉躍ると云ふ眞の決戰は最初の一時間位に過ぎなか

つたのである。相撲の苦心は立つまでゝある。立つて仕舞へば離合突撃、電光石火、勝つも敗けるも力半分に運半分、立方が悪るければ天下の横綱も土俵の砂を舐めることもある。日本海海戰に於ける我軍の苦心も亦龍爭虎鬪の合戰よりも、敵と朝鮮海峽に逢ふまでゝあつた。

五月上旬安南沿岸に於て首尾よく合同を遂げたる露國第二第三艦隊が、愈々最後の目的地たる浦鹽に向つて安南を出發したのは五月の十四日であつた。前年の十月紅葉を後に本國を出發して以來早や半歳以上を經過し、其間多くは炎熱强き熱帶の航海の爲め、艦底は汚れ、機關は弛み、乘員は疲れ、需品は乏しく、加るに新舊混淆、勢力不等の烏合の艦隊である。物質力に於ても、精神力に於ても、修理完成、訓練充實、逸を以て勞を待てる我艦隊の敵では無かつた。露國艦隊の向ふ處は光明の浦鹽にあらずして暗黑なる死の海底であつた。唯萬一に期するところは濃霧に乘じて日本艦隊の目を掠めるか、或は日本艦隊を一方に牽制して其の虚を衝くかである。

安南から日本海に入るには、西には朝鮮海峽あり、東には津輕宗谷の二海峽がある。露國艦隊が其の孰れの道を擇ぶかは素より我海軍には判らない。唯軍事的判斷に依り宗谷海峽を通過せぬと云ふことは略ぼ明らかである。殘るところは朝鮮海峽と津輕海峽である。然るに厄介なことには此の兩海峽より浦鹽に到る距離は略ぼ同樣なるが故、敵の艦隊が一方の海峽に現はれたる時、我艦隊が他の海峽より出で行つたのでは、敵を喰ひ止めることが困難である。萬一敵艦隊の大部分が浦鹽に逃げ込んだが最後、我艦隊の作戰は容易でない。敵は隨時出動して日本海を荒らし廻はり、屢常陸丸佐渡丸の悲劇を繰り返へすことゝもなれば、戰勝にのみ馴れて敗戰の苦驗を知らざる我國民は、元氣衰へ、士氣沮喪し、結果は誠に憂ふべきである。殊に開戰以來已に一年有餘、手も足も勢一杯に延し切つた我國としては、軍事的にも、經濟的にも、最早や此上長期の繼戰を許さない。何が何でも敵艦隊の浦鹽入を食ひ止めねばならぬのである。しかも敵の通路が二つあり、西を守れば東が留守となり、東を防げば西が空となる。兵力を分つて兩方守ることは海軍戰術の許さざる處である。西せんか、東せんか、兎も角も東鄕大將は麾下全艦隊を朝鮮海峽に集めて敵を待つことゝした。

敵の艦隊が安南を出でてより早や一週間を經過したが、杳として何の消息にも接しない。支那海と云へば極東方面から印度、南洋、歐洲への交通路で、船舶の往來常に頻繁なるところである。此天下の大道に於て五十隻の大艦隊が一週間に亘つて今然

消息を絕つとは誠に不思議である。我海軍は苟くも船舶の出入する港と云ふ港とは悉く連絡を取つて、敵艦隊に關する情報の取得に力めたが遂に何の得るところもなかつた。若し敵の艦隊が眞つ直ぐに朝鮮海峽に向つたとすれば、燃料節約の爲めに經濟速力を以てするも、二十日か二十一日頃には海峽附近に達せねばならぬ。途中で石炭搭載等に二三日を費やすとするも、遲くも二十三四日頃には海峽に現はれねばならぬ勘定である。しかも尙ほ何の情報にも接しない。聞くものは唯出鱈目の流言と、海軍に對する國民の不滿とばかりである。我艦隊たるもの氣が氣でない。東鄕大將の白髮が一時間に何本づつ殖え、加藤參謀長（友三郞）の顏の皺が日に一筋づつ增した。

現在の戰爭なれば飛行機の二三臺も飛ばすか、無線電信を備へた優速の商船を四五隻も放つて偵察すれば、敵情を知ること左程困難ではないが、日露戰爭當時には飛行機は素より無く、無線電信すらも商船に裝備することは許されなかつたのである。今日から見ると、此時代の戰爭は盲と聾の戰爭であつた。

朝鮮鎭海灣に在りて敵の來航を待ちたる我聯合艦隊に於ては、東鄕長官の旗艦三笠に連日軍議を開いて對敵作戰を議して居る。長官公室には東鄕聯合艦隊司令長官を中央に、上村第二艦隊司令長官以下各司令官並に幕僚などが卓を圍んで左右に居並び、室の入口には士官が立番して餘人の出入を嚴禁して居る。大きなテーブルの上には一枚の海圖が擴げられ、二枚の三角定規と一本の兩脚器とが置いてある。會議の問題は何時も、敵の艦隊が朝鮮海峽を通るか、津輕海峽を通るかであつた。兩脚器で海圖の上に距離を計つた司令官が、

敵の艦隊が安南を出てから旣に十日になるが、今迄待つても見えないところから考へると、敵はきつと北海方面に迂回したるものと推定せられる。若し然うとすれば我艦隊が朝鮮海峽に在ることは作戰上極めて不利なるのみならず、敵を浦鹽に逸する危險がある。しかも時日と距離とより計算すれば敵は今日にも、明日にも津輕海峽に出現するかもわからない。我艦隊は最早や遲疑するところなく速に北海方面に移動すべき時であらう。

と說く、或參謀長は

地形其他作戰上の諸要件より考察すれば敵は屹度朝鮮海峽を通過するであらう。五十隻の大艦隊を率ゐて、あの狹長い津輕海峽を通過することは殆んど無謀に近き危險なる作戰である。我々が敵の通路に就いて心配する以上に、敵は我艦隊の所在に就いて苦慮して居るであらう。敵が其姿をくらまして居るのは我艦隊を北海方面に移らしめんとする策略かも知れ

ない。我は敵の裏を掻いて今しばらく朝鮮海峡に待つ方が得策であらう。

と云ふ。一方は北海方面に進む方が良いと云ひ、他方は朝鮮海峡で待つ方が良いと云ふ。併し双方とも其主張に論理的根據も確信もなく、一方は時日の關係より、他方は作戰の定石よりの漠然たる推定に過ぎない。相手を説破して自説を固守する程の強い自信はない。唯何となくそんな氣持がする位の程度である。しかも時機は最早や氣持や推定の議論に耽ける時でなく、東に進むべきか、西に留まるべきか、二者何れにか其一に決せねばならぬのである。

斯うなると人間の智慧なるものは極めて貧弱なるもので、東に進まうと思へば西が留める。西に留まらうと思へば東が引つ張る。西が是か、東が非か、國運の繋かるところ此心迷ふとでも形容すべき場合で、惑は疑を生じ、疑は更に惑を生じ、轉々循環遂に決することが出來ない。今は神の力を信じてザンケンか、籤引かに依つて東西を決するの外はない。西洋には鉛筆の倒れ方に依つて右か左かの作戰を定めた大將もあつたと云ふから、天下の事悉く籤引じや。日本には二階から試驗の答案を飛ばし、裏表の向き方に依つて點數を付けた大學の先生もあつたと聞くが、人間運命を達觀すれば夫れでも良いのじや。

日本の運命を決すべき此の大富籤の引役は東郷司令長官であつた。席の中央に坐し、聞いて居るのやら、眠つて居るのやら、同意やら、不同意やら、唯默々として瞑目、沈默東郷の特點を發揮し、一向に籤を引かうともしない。周圍の者も強ひて引かさうともしない。一たび籤を引いたが最後、吉か凶か、籤の命ずるまゝに運命は決するのである。恐らく神の判決を聞くことが、誰しも氣味惡かつたのであらう。

軍議の結果、今日一日待つて尚ほ敵の動靜が判らなかつたら、愈々全艦隊擧つて北海の方に轉進することに決し、此旨大本營に通報すると共に麾下各艦艇には夫々の部署を定めたる封密命令が配付せられ、長期行動に堪ゆる爲め、石炭は甲板にまで積込まれた。之が五月二十四日であつた。

大本營に於ても亦毎日海軍省に海軍幕僚が集つて軍議を凝らした。今日も廣い海軍大臣室に、大本營海軍幕僚長たる伊東海軍軍令部長、伊集院同次長、山本海軍大臣、齋藤海軍次官を始め、當年我海軍に於ける少壯の智嚢たりし山下、江頭、財部などの參謀が、卓上に置かれたる一通の電報を圍んで据つて居る。何れも憂慮と心痛とに堪へられない樣な沈欝な顏付をして居る。

敵艦隊に對する連日の憂慮に稍や憔悴したる山本海軍大臣

は、さらでもむつかしき顔を一層むつかしくして、卓上の電報を指しながら若い參謀に向つて、

「君等は此の電報をどう思ふかい、艦隊では今日中待つて敵情が判らなけりや北海方面へ進むと云ふが……

敵を朝鮮海峽に待つべきか、津輕海峽に迎ふべきかは、大本營に於ても既に屢研究せられ、人々の意見は殆んど盡きて居る。人間の智慧に大差はなく、こゝでも艦隊同樣意見は二つに分れて、結局は籤引に依つて決する外はないのであつた。

參謀の誰かゞ

『私はもう暫く朝鮮海峽で待つた方が良からうと思ひます。

他の參謀が

『私も同感です、敵は屹度朝鮮海峽を通過するでせうから………。

大臣

『フーン、君等はどうしてさう判斷するのじや？

參謀

『それは度々申す通り、第一に、あの大艦隊を率ゐて津輕海峽を通ふることは非常に困難で且つ危險です。海峽の出口に日本の艦隊が網を張つたら、敵の軍艦は海峽を出るに從ひ、一隻々々打ち沈められます。第二に、我々に敵の行動が判らぬ以上に、敵には我艦隊の行動が判りません、のみならず、敵の方では自分の行動は日本の方に悉皆判つて居ると思つて居るでせう。何しろ四十隻からの大艦隊が日本の近海に在りながら、十日以上も行衛が判らないと云ふことが寧ろ不思議なのですから……。自隊の行動を日本の艦隊が知つて居るとすりや、朝鮮海峽を通ると、津輕海峽へ廻ると、何れにしても日本艦隊との決戰は避けられないのだから、寧ろ危險の少ない朝鮮海峽を擇ぶことは、司令長官として當然取るべき策であると思ひます。

大臣

『其れにも慥かに一理はある。だが敵が若し朝鮮海峽を通ふるとすりや、あまり來方が遲いじやないか。時日から勘定すると今日あたり津輕海峽へ現はれる頃じや。君等が朝鮮海峽を主張すればする程、吾輩は敵が津輕海峽へ來る樣な氣がしてならんのじや。何とかして敵の消息を知る道はないかい。

參謀

『行動に堪へる艦艇は悉く艦隊に編入しましたから、內地には偵察に適する樣な軍艦は一隻も殘つて居りません。併し望樓と見張所は充分に設置してありますから、日本の近海を通つたら直ぐ發見する筈です。あの小さい「ノヴィック」ですら

見付かつたのですから。

大臣

『敵にしても成るべく見付からぬ樣に遠方を通ふるだらうから、望樓や見張だけでは安心が出來ないテイ。なア軍令部長！

先程から無言のまゝ髭を捻つて聞いて居た廣顏巨軀の伊東軍令部長は唸るが如く

『ウーン！、さうじや。何とかして一刻も早く敵の行動を確めて陛下に御安心させ申さなくつちや。此頃の御心配の御模樣は御察し申上ぐるも畏れ多くて涙が出る。殊に吾輩は大本營の海軍幕僚長として何とも申譯がないのじや。

軍令部次長

『速い巡洋艦が二三隻欲しいですなア。

參謀

『せめて驅逐艦でも良いですがなア。

大臣

『そんな愚痴を言つたつて駄目じや。併し苦しい時の神賴みと云ふが、あの近頃流行の催眠術と云ふのは役に立たないかの。吾輩は斯うやつてる中にも敵が津輕海峽に現はれたと云ふ電報が來やしないだらうかと思つて心配でならないんじや。陛下の御憂慮も恐察奉るじや。

次長

『大臣は餘程津輕海峽が御心配の樣ですが、艦隊への返電はどうしませう。北海移動に同意と言つてやりませうか。

大臣

『まア待て！、其うちには良い情報が來るかも知れない。

重くるしい沈默が暫く續いた。何れの人の面にも不安と深憂との色が漂ふて居る。或人は椅子にもたれて拱手瞑目して居る、或人は卓上に頬杖ついて默想して居る。參謀達は海圖の上に距離を計つて居る。何遍計つても同じことゝ知りながらも。

やゝ暫くして大臣は突然思ひ出した樣に軍令部次長に

『伊集院！　君がロゼストウエンスキーであるとしたら、朝鮮海峽か津輕海峽か、どちらを通るかね。

此の藪から棒の質問に對して伊集院次長は何の考へるところもなく即坐に且つ極めて自然に、

『そりや、あなたの樣な津輕海峽の好きな人が日本の司令長官であつたら、私は無論朝鮮海峽を通りますさ。

嚴格其のものゝ樣な顏した海軍大臣はニコともせず、極めて眞面目に

『君が朝鮮海峽を通ると云ふたら我輩も朝鮮海峽で待つて居るさア

と言つたが、あまり小供らしいのに自分ながらお可笑かつたと

見へ、

「なア伊東さん！ワッハッハッハ

と苦蟲を噛み潰した樣な顏面筋肉を一時に解放して哄笑した。

沈欝と憂悶とに滿ちた大臣室には俄に閧の聲の如き笑聲が起つたので、隣室の副官が何事かと驚いてドアを叩いた程であつた。軍令部長が

「ウン其通りじや。では東鄕にモ少し朝鮮海峽で待つ樣に言つてやらうではないか。

海軍の首腦と知囊とが戰略戰術や、數理の上から腦味噌を搾つて決しなかつた問題が此小供らしい馬鹿〳〵しい問答に依つて決定した。

聯合艦隊に於ては今日中に敵情が判らなければ、明朝を期して北海方面に轉進の爲め、諸般の準備に忙殺されて居る。偶々大本營からの秘密暗號電報！。敵艦隊に關する情報かと胸躍らしつゝ讀めば、今暫く朝鮮海峽にて待てと云ふ電報。

明くれば五月二十五日である。聯合艦隊では大本營よりの電報に從ひ、北海轉進を延期したるものゝ、斯うなると人間の弱點として、今にも敵が津輕海峽に現はれる樣に思はれ、氣が焦ら〳〵して立ても居ても居られない。

やがて其日も正午を過ぎたが敵の動靜は依然として不明である。大本營に於ても聯合艦隊の移動を中止せしめたるものゝ的確なる據り處のあつた譯ではない。若し敵が北海方面に現はれた時の責任を思へばゾッとする。

陽も早や傾きたる午後の四時頃上海電報は、露國假裝巡洋艦二隻運送船六隻呉淞に入港したることを報じ、續で敵の全艦隊は此の日尚ほ上海沖に在りたることが判明した。

『占めた！　敵艦隊の通路は朝鮮海峽ときまつた。明日來るか、明後日來るか、今は唯時期の問題じや。あの時北海方面に出動して居なくて良かつた。

大本營も聯合艦隊も暗雲一時に散じて麗陽を見るの思がした。

斯くて三十八隻より成る婆爾的艦隊は五月二十七日朝、朝鮮海峽に現はれて我艦隊に邀撃せられ、遠航半歲の勞苦遂に酬ひられず、目的の浦鹽軍港を二日航程の中に望みながら、武運拙なくも全滅の悲運に遭つたのである。

一日本海々戰に於ける我艦隊大勝の第一因は敵を朝鮮海峽に邀へたることである。

クレオパトラの鼻が五分とか、一吋とか低かつたなら、世界の歷史は今と異つて居ると云ふが、海軍大臣と軍令部次長とのあの愚問答がなかつたら、日本の歷史も或は今と違つて居るかも知れない。

附記　此問答の要領は當時其席に在りて今は故人となりたる人の直話に係れるものである。

松助閑話（三）

尾上松助（談）
邦枝完二（稿）

○

よく、あの役者の藝は精一杯だから、見てゐて力が這入る。なんて仰しやる方があるやうですが、藝は角力ぢやありませんから、精一杯だの、力限りだのと、上部だけで判るものぢやありませんよ。ひとつは何んです、そのお人の持味といふものが大事なんで。……これがなかつたなら、どれほど力一杯、精一杯でも「藝」といふ事にアなりますまい。いや、當節の御見物衆は、そこまで御覽にならなくつてもお濟みのやうですから、大汗をかいて一生懸命に見えさへすれば、それがいいので御座いませう。役者のほうは、樂なやうな、張合のないやうな、いやどうも、六ケ敷い世の中になりましたよ、はい。

○

でも何んでも、長生は有難えもんで、かうして生きてるおかげで、色々の珍らしい物が見られますよ。ついぞ歩いた事もありませんでしたが、この間あんまり天氣がよかつたんで、樂屋入り前に、何年振りかで銀座を歩いて見ましたがね。どうもすつかり様子が變つたんで驚きました。あの女異人の着る、西洋の洋服屋だけでも、滅法な數ぢやありませんか。それにお前さん、洋食屋の見世先に列んでる女なんて者ア、大さうなもんで。……今に、どういふのが本當の日本人なんだか、判らなくなりませう。

○

銀座と云へば、銀座で一番早く西洋館が出來たのは、卯屋と三枚、それに煙草屋の江副だつたと思ひます。その時分幸橋外(さいはひばしそと)(註、芝區今入町也)に、手長足長の見世物といふのがあつて、看板に手長足長の人間が、珊瑚を採つてる繪が出てゐましたが、當時珍らしいんで、隨分遠方から、わざわざ見に來たもんでした。なアに、どうせ御維新間もない時分の見世物ですから、種(たね)を割れア、つまらねえものに違ひありやアしません。

○

「藝」には、種仕掛(たねしかけ)のあるわけがねえんで。……これがつまり、見世物との大きな違ひですよ。

○

型を破つたとか、型を守らないとかいふお話を、今でもよく耳にしますが、これに就て面白かつたのは、二三年前に、帝劇で「蝙蝠安」をやりました時に、私は今までと違つて、衣裳の下へ、黒木綿の腹掛を掛けて出たことがありました。ところがどこかの新聞に、腹掛をするのは團藏の型で、今度の松助は、萬事團藏の型でやるとか出てゐたと云つて、わざわざその型の話を聴きにいらしつたお人があつたんで。……私もこれにはびつくりしましたよ。何しろ安の腹掛は、震災後の大阪の芝居が冬だつたもんですから、風邪(かぜ)を引くといけねえと思つて掛けて出ました。その具合がよう御座んしたんで、また掛けることにしたまでなんです。大體、御承知の通り、二番目狂言は、世話を仕組んだものですから、型なんぞのあらうわけがありません。そんな事アみんなあとのお人がきめたんですよ。左様ですとも。今で申せば、社會劇と云つたやうな按配ですからね。社會劇に型があつたら、おかしう御座んせう。

この頃の芝居では、舞台監督といふ方があつて、役者の坐る場所まできめて下さるんですから、大きに樂ですが、もとはなかなか、そんな譯にや行きませんでした。狂言の筋をすつかり肚(はら)へ入れて、その上立者(たてもの)の邪魔にならねえやう、ちよいと動くにさへ、氣を遣はなけりやならねえんですから、稽古が始まると、人知れず苦勞をしましたよ。その換り今と違つて、立者(たてもの)までが、監督のお人に、縛られながら芝居をしてるやうな、そんな窮屈なことはありませんでした。――はいはい。どつちがいいんで御座いませうかねえ。

○

信心は徳の餘りだなんて申しますが、私はどうもこの、若い

時分から、あんまり神信心ツてことをしずに來ましてす。なアに、やらうと思やア譯はねえんですが、どうも億劫でしてね、歌右衛門さんを初め役者衆の中にや、金光様といふ神様を信心しておいでなさる方が、大さうおあんなさるやうで、私にもやつて見ろと奨めて下すつたお人もありましたが、慣れない事をどうかと思つて、とうとうやらずにしまひました。

○

六代目さんなんかも、初めのうちは、まるつきりそんな氣ぢやアなかつたんで。……「金光様を信心してる奴ア見ると、まるで狂人だね」なんて、どうもひどい事を云つてましたが、いつの間にか、やつぱり御當人も、その仲間に這入りましたからね。この頃ぢやアどうして大さうな御信心ですよ。

○

さうさう、この間目黒の競馬へ行かねえかつて、市村さんが誘つてくれましたが、合併稽古があつたんで、行かずにしまひました。地震後、市村さんが上海へ出かける時にも、父つあんも今見ておかねえと見られねえから、一緒に行きねえ、つてんで、梅幸さんとお二人で、洋服から靴、靴下、シヤツポまで拵らへて、體さへ持つてけばいいまでにして下さいましたが、この時もやつぱり、孫が死んだり何かしたんで、行きそくなつてしまひました。――それに、いつぞやもお話しました通り、私はどうも、船ツてやつが嫌ひだもんですからね。

○

上海つてところは、おつそろしく洋食がうまいさうですね。市村さんなんかも、あつちへ行つて洋食をやつて、こつちへ歸つて來ると、こつちの洋食はどうもいけねえ、まづいつて仰しやつてましたよ。何んとかいふ料理屋があつて、そこでやると大さううまくつて、おまけに安いさうですね。洋服なんかも、あつちで拵へると、こつちぢや馬鹿馬鹿しくつて、拵らへられないさうです。本場だけあつて、豪勢なもんだなんて。……

○

洋服ですか。なアに滅多に着やアしませんよ。何しろシヤツを着て、色々から結んだり掛けたりしてると、仕度だけでも、一時間ぐらゐ直ぐ經つてしまひますんで。……それに靴を穿くにしましたつて、さう雑作なく出來るもんぢやありませんしね。いやもう、あれア年寄の着るもんぢやアありませんよ、は

い。

○

明治七年の夏でしたが、宇都宮で五代目と一緒に、飛んだ目に遇ひました。これなぞはまつたく馬鹿氣切つた話でしてね。――宇都宮に、新らたに芝居小屋が出來たといふんで、菊五郎、宗十郎、壽三郎、荒次郎、松五郎、彦十郎、秀調なんて人達と一緒に、土地から招ばれて乘込んだ譯なんです。何しろ暑い盛りに、涼しい日光見物をしながら芝居が打てるといふんで、みんな喜んで出掛けたんで。……勿論この芝居小屋は、土地の旦那衆が寄合つて建てたものに違ひねえんですが、興行願人は、大工の佐吉といふ事になつてゐました。これは何、土地の顏役だといふことでこの人がひと儲けしようツてんで我れわれを招んだんですから、景氣附けで、宇都宮の町はお祭のやうな騷ぎでした。

乘込の町廻りをした、たしかその翌る日だつたと思ひますよ。師匠や私達總勢十一人が、佐吉に連れられて、二荒神社へお詣りをするといふことになつたんです。こゝまでは素敵景氣がよかつたんですがね。これがお前さん、ちよいとしたはづみから、飛んだことになつちまつたんで。……

私達ア氣が付かなかつたんですが、あすこの石段下は、宮様下乘とかいふ立札があるんださうで。……佐吉は土地の者ですから、そんなことは百も承知だつたに違えねえんですが、そいつを、我れわれを駕へ乘せた儘、御輿でも上げるやうにして、石段を上つたんで。……何しろ三代樣がお詣りをする時だつて、下馬するつて所を、まだ河原者つて云はれてた我れわれが、駕で乘打ちしたんだから、穩かぢやアありません。それに一人や二人ぢやない、十何人といふ人數でしたからね。これが直ぐに日光の役人に知れる。さア大變なことになりました。――もつとも私は、その時お斷りをして宿にゐたんですから、本來ならば助かる譯ですが、やつぱりいけねえんで。……

早速そのあくる日、太夫元の佐吉と役者一同とは、宇都宮警察へ喚ばれましてね。色々調べられたんですが、その時調べ役に廻つた警部の方が、大さう情のあるお人だつたので、兎に角芝居が千秋樂になるまで、調べを延してやるといふことになつて、ほツとしました。――ですが段々色々の人から聽いて見ますと、駕で石段を登るなんてことは、昔なら打首に極つてたもんで、どつち道懲役は當り前なんださうですから、芝居をしてゐたつて、まるツきり上の空のやうなもんでした。

十日ばかりの芝居が濟むと、警察から早速喚び出しがありま

した。役者一同、それに當日の關係者は、樂屋まで出頭に及べといふんですから、大騒ぎです。——丁度私アその時、痛み所がありまして、その何んです、澤丸が腫れて來て、どうもよく歩けないんです。醫者樣にみて貰つて、藥も飲んでましたが、どうもうまく行かねえんで。……これでも何んでも、出頭しなけりや首が飛ぶつてんですから、痛みを堪えて出掛けましてす。何しろ同士が多いんですし、樂屋だけでも二十人から居るんですから、お調べと云つても、なかなか手ツ取早くはいきません。幸に私だけは病人だとあつて、腰掛を許されましたが、その間でも、澤丸の痛さと云つたら、いやもう、針で刺されるやうなんで。……

　これは後で聞いた話ですが、何んでも前に我れわれを調べて、千秋樂まで待つて下すつた警部さんは、役者から賄賂を取つたらうといふ疑ひを受けて、それが爲めに免職になつたさうです。實際賄賂も何も取つちやゐなかつたんですから、誠にお氣の毒でしたよ。

　賄賂なんて疑ひがあつたもんですから、詮議が段々きびしくなつて、それから間もなく、我れわれは縣廳の方へ廻されました。ここで毎日毎日、代り代りに調べられるんで。……宗十郎さんといふ方は、色々法律の方にも通じておいでゝしたが、あんまり私達が心配してゐるのを見て、こんなことを仰しやいました。「何時まで案じてばかりゐても仕樣がない。これが人殺しをしたとか、强盜をしたとかいふんぢやなし、詰り間違ひから仕出來した事なんだから、お上でもお目こぼしがあらう。懲役に行つたつて、世間樣へ顏向けの出來ないやうな、惡いことをしたのぢやないんだから、辛抱さへすればいいぢやアないか」。——ですが、この上懲役なんかにやられたら、それこそ體が保つまい、と私は思ひましたよ。

　また覺えて居りますが、その時お調べのお役人二人のうち、一人の方は顏の恐い、ちよいと岩永と云つたやうなお人でしたが、一人はたしか阪正園といふ方だつたと覺えてゐます。このお人は、別に六ケ敷い小言も云はれませんでした。それにちよいと西園寺さんのやうなお人で、誠に優しい上品な氣がしました。——この事があつて十年ばかり經つたあとで、師匠の供をして梅若の能を見に行つたことがありましたが、そこで片つ方の、岩永のやうな人に、ひよつくり會ひましてね。師匠はあんな人ですから、如才なく挨拶をしてきましたが、私はわざと、忘れたやうな顏をしてしまひましたよ。でも妙なもんで、縣廳で調べられた時は、そのお人が鬼のやうに見えましたが、この時は、別に怖くも何ともない、當り前の人になつてゐました。

できアこの調べは三月も掛つて、袷を着る時分になつて、漸く落着しましたが、どゝのつまり、私は二圓五十錢といふ罰金、その他の者もみんな罰金で事濟みになりました。震災の時まで、その罰金の請取を取つて置きましたが、今ぢやア焼いてしまひました。あれを見ればよく判りますがね。

　何んでも事の初めは、やつぱり宇都宮の者で、髪結の龜といふのが居りまして、これがおつちよこちよいの奴でしてね。話を聞いて見ますと、かうなんです。――佐吉や何かも、鶴で上つていけないことは、知つてたんださうですが、運惡く、一番先へ行つた讓三郎さんの履物を、鶴屋が忘れて來たんです。龜の奴は考へなしの男ですから、向ツ鉢卷に扇を開いて、「草履がなけりやア降りるにやア及ばねえ。そのまゝ上つたり、上つたり」てんで煽つたから、鶴屋もいゝ氣になつて、上つたんでせう。さうすると後の鶴屋達は、あいつが上つたんだから、おれも上る、われも上るといふやうな譯で、續いて上つてしまつたんです。――まつたく、何が災難になるか、知れたもんぢやありません。

○

尾籠なお話ですが、睾丸が腫れたのに就て思ひ出しました。幸藏が中島座に出てゐた時分で。……療さうと思つて、色々やつて見ましたが、どうも思はしくない。しやがむことが出來ないんで、ふだんは左程でもないんですが、手水場へ行つてしやがむと、どうも痛くつて堪りません。これには弱りました。初手にかゝつたお醫者は、淺草の瓦町の人で、貼藥などを呉れましたが、どうもうまく行きませんでした。それから松本さんといふ、これは病院の院長さんでしてね。診て貰ふと、びつくりして、何か體の外へ吸出すやうな藥をくれましたよ。もう私も一生懸命で、こいつが速く良くなつてくれなけりや、芝居へ出ることが出來ないんですから、何かひとつ斷物をして直さうと決めましてです。――私はなにを斷ちましたよ。鰻です。鰻を斷ちました。まつたく止める氣で、體を直さう一方でした。

　ところがその後中島座へ遊びに行くと、幸藏だの、死んだ團藏さんなんかがゐて、丁度いいから今日はひとつ、鰻を御馳走しようてんで、ふだんからの好物ですから、つい私も斷つたことを忘れて、喰つちまつたんです。七分通り食べてから、こいつは飛んだことをしたと思ひましたが、もういけません。で、その場で即座に蕎麥と斷ち替へました。

　するとまたいつでしたか、成駒屋さん、高島屋さん達に連れられて、近所の柏屋といふ蕎麥屋に上りましてね。この柏屋

は、なかなか粋な蕎麦屋でしたよ。ここで一杯やらうといふことになり、またうつかり、斷物を破つてしまひました。それから今度は仕方なしに、蕎麥を卵と斷ち替へましたよ。どうもあの時は、すつかり閉口しました。

それから一年ばかり經つて、死んだ高島屋さんとでした。あの鮫洲の川崎屋へ行つて、(あすこはお客を泊めない家ですが、高島屋さんは、よく泊つておいででした。)大さううまい物を食べさすところでしてね。川崎屋に十日ばかり泊つてるうちに、茶碗蒸を食べてしまつたんです。さうお前さんのやうに、斷ち物を破つちや罰が當るぜ、つて、高島屋さんに云はれましたが、それでこり〴〵して、もう一齋何も斷たない方がいいといふことに、決めましたよ。——いい按排に罰も當らずに、睪丸の方も、いつの間にか直つてくれましたんで。………

○

鮫洲の鰻もうまいものでした。大きな生洲がありましてね。よく出掛けたもんですよ。あすこの祭の日には、掛行燈の絵を描きに、わざわざ芝居の道具方や、器用な役者達が出かけて行きました。飾り物なんかも色々趣向を凝したものがあつて、角力取の腹が、唐茄になつたりした、ちよいと面白いのが川崎屋の通りなんぞに並んでゐました。しかし大抵は、芝居狂言に因んだ拵らへ物が多いやうでした。

今の左團次さんがぼたんの子役時分に、乳母に連れられて、新橋から汽車でお祭を見に行きましてね。汽車の中で、切符をおもちやにしてゐるうちに、いつか雪のやうに揉つてしまつて、乳母から大さう叱られたことがありましたつけ。その乳母は、隨分長生をしてゐて、よく稻荷祭なんかの時には見えてましたが、もう死んだでせう。

○

私が中通りになつたのは、二十二の年でした。この時勘子から橘五郎になつたんで。……(註、慶應元年正月市村座にて改名す)狂言は「門松曽我」と、師匠の悟助、彦三郎さんの浮世戸平で「一休地獄噺」といふのが出ました。その時には隨分ひどい目に遇ひましたよ。今の猿之助さんのお祖父さんの三太郎さんなんかも、中通りのお人でした。

○

相中になると、給金三兩がきまりでしたが、私は、向ふからすすめられて なつたんで、一兩餘計の、四兩にしてくれまし

た。ですが四兩貰ふ代りには、大小から衣裳は、みんなこつち持ちたんですから、やり切れません。それに正月には仕初といふのがありましてね。自分持ちの袴を着て舞臺へ並ぶんですが、こいつが馬鹿に出來ません。相中になると、この仕初めで先づ初手から弱るんです。しかし役者になつた以上は、どうも止むを得ませんからね。中通りの時にや、自分のものは人の物、また人の物は自分の物のやうにして使つてましたから、どの道大變と樂でしたが、相中からは役者の部に這入るんですから、たかたか矢釜しくつて、ひと通り、自分の物を揃へて置かないといけねえんで。……それが出來ないんで、誰れしもみんな、弱らされたもんですよ。

幸ひ、床山に銀床といふのがゐましてね。それが大さうよく世話をしてくれましたし、大銀なんてのがあつて、これがまた衣裳、刀などを安く出してくれました。初めての仕初の時に、師匠から貰つた袴は、石持の大そうしつかりした布でしたから、震災の時まで大事にして仕舞つて置きましたが、みんな燒けちやつたんで。……

○

この仕初といふのは、まことにいいもんでしたよ。正月の二日にやるところもありますし、三日にやる芝居もありました。どつちにしても松の内にありますんで、芝居の開く前にやるのが例になつてました。相中から上の役者が、みんな袴で舞台に並んで、座頭が卷を讀み上げます。役者は誰しも、朝から身を淨めて、仕初の來るのを待つてゐたものです。今はもう、そんなことをするお人はありませんや。水を打つたやうに、しんとして、晴れやかな心持のするものでしたよ。明治になつてから覺えてゐますのは、千歳座で、碁盤忠信の狂言をやつた時でしたが、その後は、どこでもやらないやうです。

○

私は相中になつた時に、仲間から余熈を祝つて貰ひましたよ。祝つて貰ふと、こつちでも幾らか禮をすることになるんですが、その時分一兩も出すと五、六人で飲んで餘つたもんです。碗に刺身に口取なんか附いて、いいお客になれたんですからね。

○

今は名題になつても、男衆なしの人が居るやうですが、その時分は相中になると、どうも男衆無しぢやアゐられません。中通りから相中になつて、男衆も付けないと、やつぱり相手にして

くれませんや。ですから中通りにゐた方が、ずッと樂でした。その代り、役といふ名の付くものは貰えねえんで、いつも立廻りだけですからね。

○

芝居をしてゐて一番怖かつたのは、明治元年の、上野の戰爭時分でした。ですから芝居は、途中で休んだり、開けたり、また休んでは出てゐました。私は丁度市村座に出てゐましたが。……左様、狂言は一番目が「八犬傳」で、二番目が「伊勢音頭」でしたよ。家の師匠が犬塚信乃と貢で、左團次さんの喜助、堀越の親方が犬山道節だつたと覺えてます。

鐵砲の音は、さう近くでは聞えませんでしたが、手負になつた彰義隊の人達が、二人も三人も芝居町の方へ逃げ込んで來るんで、御見物衆はもとより、樂屋だつて誰一人落着いてる者はありやアしません。――何んでも私は忘れもしませんが、家内の親父が向島にゐましてね。私は當時北島町に居たんですが、散り散りになるといけないと思ひまして、芝居が中途でかぶると、書いた物などを持ち合つて、隨分心配しながら逃げ出しました。何しろ向島へ行かうと思つたんですが、吾妻橋まで行くと、橋の袂にお侍が大勢立つてゐて、通してくれねえんです。あの時はどうも困りましたよ。江戸中が、どうなるかつて騷ぎなんですからね。

その頃私共は長屋住居でしたから、長屋がみんな一緒になつて、大きな家へ米やお茶を貰ひに出かけました。まアおかげで私共の方は、芝居の厄介になつてましたから、米にだつて、大して事を缺きもしませんでしたが、その日稼ぎの人は、隨分お困りだつたでせう。近所に福法寺といふ寺がありましてね。そこへ長屋中でお粥を貰ひに出ましたよ。そんな時でも、どうも私が行くのはいけねえつてんで、私は病人といふことにして、家に寢てましたが、家内がおつきあひに出掛けて、粥を貰つて來ましてす。

○

私の兄弟は、みんなで四人居ましたが、どれも若死をしてしまひました。上野の戰爭の時分、直ぐの弟は入谷の菓子屋に奉行して居りましたが、二十四で亡くなりましたよ。私より二つ年下でしたがね。その次が妹で、これは二つの時にはしかで取られました。末は九つで亡くなりましたんで。……これが今生きてゐたらと思ひますが。子供の時分から大そういい男前で、河原崎さんのお家で養子にすると云ふお話があつたんですが、

親父は斷つたさうです。よく師の稽古なんぞにも、私が付いて行きましたが、みんながからかひ半分に、「早く若旦那の下駄を揃えねえか」なんて云はれますと、私は妙に嬉しくなつたもんでしたよ。その弟が、長い間床に就いてゐて、苦い煎じ藥を飲むのを嫌やがつては、親父やお袋がゐないと、「兄さん、この藥飲んでおくれな」と云ふんですが、そのたんびに私は、弟が可哀想になつて、何んにも云はずに、藥を代りに飲んでやりました。（翁、七十餘年前の追憶に對し感慨無量の態なりき）

○

まア私が一人で、兄弟の年を貰つたやうなもんです。直ぐの弟は、はじめ成駒屋さんのお弟子になつて、子役の時の名前は成助と云つてましたが、親父が死んでから、役者にはなれまいと云ふんで、お袋と相談の上で、堅氣の商人へ奉行をさせて置いたんです。

○

私は、親父と一緒に上方から出て來て、深川の猿江裏に住んでゐるうちに、親父が河原崎家の衣裳附をしてゐましたところから、小勸子と名乘つて、七代目高麗藏さん（註、九代目團十郎の舍弟にて明治七年死去せり）に弟子入りをした譯です。その後五代目が家橘の時分に弟子になつて、まア何うにか役者になれたんですが、五代目も猿若町にゐた時分には、私と尾登五郎と三人で、一つ蚊帳ん中に寢てゐたやうな譯でしたから、なかなか大變でしたよ。

○

猿若町にゐた當時にや、師匠の家は、まるで長兵衛の家のやうでしたね。親戚に當る村田の御新造が、お午頃に見廻りに來て、三時か四時時分に歸つてしまふと、あとはもう、女中なんか猫がゐるくらゐにも思はないんですから、男達の天下ですよ。だが、この村田の御新造といふのが、大した利け者で、師匠をはじめ私達などは、實のところびくびくものでした。ですから成るだけ、來ても會はないやうにして、機嫌の惡いやうな時にや、病人といふことで二階へ寢たきり、降りて行かねえんで、……かうなると女中の奴は、ふだんいぢめられてますから、決して御膳を運んでなんぞくれやしません。わざと階下でお櫃の音なんかさせて、氣を持たせたりしましてね。ですがよくしたもんで、かういふ時には、二階の窓から、隣りの吉六さんの家へ降りてつて、濟みませんがといふと、それだけで通じると見えて、すぐに御飯を出してくれましたよ。

こんなことが三日も續いたんで、「もう大概二階の連中は死んでるだらうから、お線香でも上げておやり」つてんで、女中が御新造に云ひつかつて、階子段から様子を見に來たとがありましたよ。たアに、二階ぢやそんなこととは知らないから、夢中で一文花を引いてるんで。……いやどうもお恥しい次第ですよ。

○

私が中通りに出た時に、初めて「三人吉三」の狂言が出ました。（註、萬延元年正月市村座）この時の小團次さんの文里は大した評判でした。

○

猿之助さんの祖父さんは、三太郎頭と云つて、この人は市村座の立師（註、立廻の型を付ける役也）でした。有名な鼠小僧の捕物のタテは、この三太郎頭が付けたんで、あの立廻りのために、四十日の芝居を六十日打つたといふくらゐなものでした。――左様で、この頭といふ意味は、中通りが頭といふことなんで。……つまり、中通りが何人で幾らといふ定めになつてゐて、その給金を座方から頭が受取つて、誰にいくら、誰にいくらといふ割に分けてやる。その割振りで、儲ければ儲けられる、役得があつたんですよ。

○

それから芝居の中には、茶番といふのがありましてね。これが食物を買出しに行くんですが、まア大抵油揚の焙烙いりに、おしたしなんて物に極つてました。これもやつぱり儲けがあるんですが、茶番になるやうだつたら、役者にはなれやアしないんで。……

○

明治十二年の春、新富座で福地さんが、あつちの言葉から直したもので、默阿彌さんがこつちの物にして、「人間萬事金世中」といふ狂言をやりましたが、これは大そうな當りでした。私も代言人になつて出ましたが、何しろ日本で初めての飜譯劇といふんで、出る人達は、てんでに意氣込が違つてゐましたよ。仲藏さんの逸見勢左衛門もようござんしたが、小團次さんの逸見の娘が、また素晴らしく受けました。「粱平さんでもヒヨツトコさんでも、明りを消して寝てしまへば同じこと」なんてセリフは、大向をうならせましたよ。――その後一度歌舞伎座で、歌右衛門さんがこの娘をやりましたが、その時は、粱平さ

んのセリフは止められましてす。

○

七代目團十郎さんが、六十位の時でしたから、私はまだ餓鬼の時分ですが、裃に鬘のない、地頭の儘で、「勸進帳」をやつたのを覺えてゐます。その後九代目さんが、先の家橘さんと左團次さんの富樫義經で、御自分も、晉卒もみんな地頭でおやりんなつたことがありましたが、左團次さんだけは、地頭はいやだと云つて、鬘を冠つてお出んなりました。

○

明治二十年の春に、井上伯爵のお屋敷で、明治天皇の天覽劇がありましたが、あの時の事を考へると、私は今でも、身がすくむやうな氣がしますよ。――畏れ多いの何んのと云つて、何しろ、我れわれ風情が、天子樣の御前で芝居を御覽に入れると云ふんですから、もうまるで、夢のやうな出來事なんで。……

團十郎さんから、舞台で粗相のないやうにと、前の日に、新富座でみんなに成田樣の御守が渡るやら、水を浴びるお人があるやらで、それはもう引くる返るやうな騷ぎでしたよ。――樂屋は、お屋敷のお長屋のやうな所で、そこからお庭の築山を越して行つた所に、幅七間の舞台が掛けてありました。何しろ廣いお庭ですから、樂屋から舞台まで行くのが、なみ大抵の事ぢやありやアしません。さて、いざ幕が開いたとなつても、私などは勿體なさに體ひすくんで、しまひまで頭を下げた切り、夢中で芝居をしてしまひましたが、あとで公使さん方の御見物の日によく見ますと、天子樣の御覽になつたお席は、舞台から三四間しか離れてゐなかつたんです。

四日目の、皇太后樣が上覽の日でした。吉野落に辨慶をやる筈の壽美藏さんが、急に出られなくなつたので、私が代り役を勤めることになりましたが、何しろ急なことで鬘が間に合はず、痛いのを無理にはめ込んで、一幕勤めましてす。その時は一生懸命でしたが、あとで三日ばかりといふもの、頭に應へがなくなつて弱りましたよ。まアそれもこれも、今から想へば夢のやうな話です。

○

何が嬉しいつて、自分の藝を本當に見て下さる程、嬉しいことはありませんよ、はい。若い時だつて今だつて、この心持に變りはありアしません。

（つゞく）

五月二日

綠蔭清談

綠の雨

鏑木清方

若い娘が人妻になつてゆくやうに、春の俤は日に〳〵綠葉の蔭の濃い夏の姿に變つてゆく。けふは細雨屋をめぐる青葉に注いで、青磁に似た初夏の冷たい朝。

二三日描きかけになつてゐた、今日のやうな綠の雨を主題にした繪を描き上げると、一つの仕事を完了した跡に來る小閑氣分で、見晴らしのよい北の展望緣に續く小石川の丘へ眼をはしらせる。

眠る時の他は全く自分の仕事から解放されるといふことのない私どもには、大なり小なり、制作の出來上つた跡の心のどけさを覺ゆることは、勤め人の日曜のやうなものであらうか、仕事が大きければ疲れもこれに伴なふから、一日二日、時には一週間も靜養しなければならないこともあるが、日々の業とする賴まれもの丶制作、それが小さい色紙か揮毫のやうなものでも、殊に期限のあるもので、催促など受けてゐるのだつたら、全くホッと息を吐く。その休みは長く許さるべきものでなく、跡にすぐかゝらねばならぬ仕事が閊へてゐても、次のものへ移るまでの間、それが半日でも、一二時の短い間でも、ある拘束から放たれた心易さを覺えるのである。

雨に濡れた新綠の、護國寺の森や、目白臺は眼の覺めるやうに美しい。窓の下の庭には枳殼の若い葉が淺みどりに萠えて、白い淋しい花が貝殼を散らしたやうに咲いてゐるのが見え、ついこの程まで御姫樣のやうな驕りを見せてゐた八重櫻—普賢象の大きな樹も葉櫻となつて、葉かげに殘櫻の白けたのを僅かにとゞめてゐるのか、沈々とした周圍の色どりの中にひど

く感傷的に眺められる。

藤も牡丹も今が眞盛りであらう、暮春から初夏へ移り變はるこの頃は、一年中で自然の尤も美しい時だ。

繪でもかく程の人は誰でも自然に無關心であるといふことはあるまいが、私のやうに美人畫家と世間で極められて了つてゐるものでも、畫心は多くの場合、季節の感覺、草木の魅力から誘發される。

勿論女性の美が畫因になることは、需められて描くものゝ大部分がそれであり、映畫などを觀ても、筋だの、監督の神經だの、鑑賞の他に、美しい女優の良い線の律動、自由な滑らかな表情に強く惹きつけられもすれば、直ちにそれが畫因の中に働らきかけて來ることもある。けれども私にはいつも人體の美だけを捉へて畫にするといふのは極めて稀れな作例だ。私どもから見ると彫刻は自然にあまり交渉をもたずに、人體の筋や肉の美しさだけを抉出するものであり、油繪でもさういふ態度に出ることが出來るやうだが、一體日本畫には私に限らず人體そのものにのみ畫因を置くことは割に尠い。

非科學的な日本畫が、組織立つた人體の美を描出するのに不適當だといふこともあるかも知れないが、私だけのことに就いて言へば、その他に自然から受ける魅惑が余りに強過ぎると言はう。

今描き上げたと言つた繪を例にとつて見てもいゝ。それは八つ橋の上を傘をすぼめて行く女をかいたので、橋の兩側—畫面の右左りから柳と實櫻とが雨を帶びて女をつゝむやうに垂れてゐる、水面には雨滴がいくつもの渦を描いてゐる。この繪でも女が中央に置かれ、畫としては中心になつてゐるから、これを主と呼ぶに何の異存もないわけだ、併しこの畫の畫因になつたのは、譬へば今日のやうな初夏の雨の風情に畫心を誘はれたので、女も風情の一つであるに過ぎない。

數日前にはこれと同じやうな畫因から、池に臨んだ藤棚の下を、二十四五位な女の傘をさしてゆく繪を作つた、これも女が主か、雨に濡れた一朶の藤の紫が、微風に搖曳する風情が主か、作者の畫心は藤の花に在つて、二十過ぎた女を配したのもその花に對する作者の解釋を語つたまでゝある。

評家はこれを私のとる常套手段といふであらう、風情といふやうな語を使つて、それを畫心の、畫因のといふのは何々の舍宗匠の點取俳諧の古さと一樣だと嗤はれるかも知れない。

だが風情といふ語の含む內容は汲んでも盡きない堀抜きの井戸のやうなもので、いつになつたつて風情の種切れはなく、時代と共に風情は深くなつてゆくばかりである。

私の解するところに依れば、風情とは物象に對する審美的精練を經た感覺の現はれで、詩情雅趣を兼ね備へた感じを指すものとする。

試みに言海子に質せば、

ケハヒ、オモムキ、アヂハヒ、「風情アル眺メ」「何ノ風情モナシ」

などとある、また趣致といふ字も宛てゝある。

風流といふ語も用ふること稀れになつた、幕末から明治へかけて餘りに俗に扱はれて語格甚だ下つたものゝ一つだが、風情、風韻などゝ共に埃を洗つて今の世に大に薦めたい

趣とか味とかいふことを忘れては日本の藝術は理解し難い。

茶人の謂ふ、わび、さびも、足利時代以來禪家の好尙に發して、日本藝術の高い位置にある觀念だが、この味にほんとうに到着するのは、相當な年配にならなければいけないものだらう、凡そこんなものだとの見當は付いても、自らその三昧に入ることは年ばかり取つても未だ私などの至れぬところにある。

落ち着きが頭腦を使ふ仕事にとつて大切なことはいふまでもない、私も昔は新聞社の編輯室で畫をかいて居たこともあつたが、この頃の氣持ちでは到底そんなことは出來さうにもない。宿屋に居ても畫のかける人もあるが、私には自分の畫室以外の場所で筆を執ることは難かしい、紅葉山人が客を避けて桂舟翁のところへ原稿を書きに來たので、翁は屛風を立てたり、家人に音をさせないやうな心配りをしたりしたに拘はらず、一行しか書けなかつたので、來一行先生と綽名したといふ逸話はいかにも在り得べきことだと思つてゐる。

落ち着きは人の心ばかりではない、草木でも、庭でも、家でも、室内の家具の置きどころにも大切だ。いかに金をかけた庭でも出來たての一年や二年では良い庭だと賞めることは出來ない。一本の木にしたつて、充分に根を下し、木が安心して枝を伸ばし得るやうになつてでなければ、ほんとうの木の姿は出て來ない、やかましく言へば植へ替へた木は果して眞の成長が出來てゐるものか何うか疑はしい。一木もないところへ庭をこしらへる、元から生えて居たやうに多數の草木が植えられて、ちよつと見ると木の葉の茂りが自然らしく思はれても、木と木、草と草、それらが土とシツタリなじむまでは尠くも十年近く待たなければなるまい、それとても假のなじみで野山の自然の持つ味とは比ぶべくもない。

隣家の庭には今若楓の茂り盛りで、枝一ぱいに擴がつた新葉が、いくつもの綠の羽扇を擴げたやうに重なつて、雨を帶び、

風にゆられてははら〳〵と露を振ふ。

　私は今頃から梅雨時分へかけての楓のみどり葉を紅葉よりも愛するので、龍岡町の舊居にも大小數株の楓を植えて、水を滋えたつくばいに蔽いかゝる荒木の翠蓋を、幾度か繪にもかいた。今の住居へ移る時、時期がよくなかつたのと、冬の寒さの常ならぬのとで、二十何年かの昔から引越の度に連れて越した一ばん大きい木だけ助かつて跡は皆枯れて了つた、元から居なじんでゐる木々の新綠を粧ふ中に、黑い骨立つた枯木の姿を見るも慘ましい。それでも大きい木だけはよく助かつたものだと植木屋にいふと、度々動かされつけてゐるからだといふ、水草を追ふても仰山だが貸屋から貸屋へ轉々する主人をもつ植木の身も亦た哀れである。

　この二階から見ただけでも、東京の都會は未だ綠の世界であるのは嬉しい、巨人のやうな銀杏の空に聳えてゐるのも彼方此方に見える、窓外南の空にも隣家の大銀杏が青々とした勢のい姿を見せてゐる。私の住んでゐる家の庭には格別私の心を惹く木も草もないが、隣の庭は庭として何等の巧みも施されては居ないのだが、銀杏、楓、山椿、山櫻、李、柏、皆それ〴〵の樹齡を保ち、大明竹、白山吹、どれもその處に安住して落ち着いた生活をしてゐるのが、その家の主人は知らず大に私を樂しませてくれる。

　久しい前駒込の岩崎の庭園を分讓することがあつた、その時分貴族や富豪が都會に廣い庭園を持つことを怪しからんといふやうな說が多く、岩崎家の宅地開放は美擧だとか傳へられた。多くの華族や邸持ちがその例に倣つたものが續々相踵いで、中には明治天皇の御遺跡を賣り物にしたので問題にされたのなどもあつた。それはとにかく、岩崎家の駒込の別邸といふのは昔柳澤美濃守の下屋敷で、例の傳說胡蝶府で有名な舊蹟であり、幕府時代にも名たゝる名苑であつた。この分讓地が概ね整理されてそれ〴〵家の建つた時分行つて見たが、そこには趣もなく、味もなく、風情もなく、あらゆる緑樹は跡を絕たれ、往昔の名苑は殺風景な殖民地と化してゐるのを觀た。

　武州金澤に龍華寺といふ法華宗の寺がある、境內には相當な樹齡をもつた松や樅などのかなりな森がある。ところが國道改修の議が起つて道を擴げるのにその森へかゝることになつた、森を避けると片側の町家を立退かせなくてはならないので、森の樹を伐るやうに寺へ當局から申込んで來た、さうすると住職の挨拶には、家を建てるには二十日か一月でも出來る、二百年三百年雨露霜雪に堪えて來て、この町でもたんとはない森になつてゐるのを伐つて、他の場所へ元のやうな森が家を建てるや

うに作つていたゞけますか、それならば承知致しませう、さもなければ絶對になりませぬ、と頑として應じなかつたので、遂に町家を除けることにし、道の豫定を變更するやうになつたといふ。

都會の中に原始林を求めるのは無理は知れてゐるが、古來名苑と呼ばれた程のもの、さもないものでも百年にもなるものは、藝術としても貴重であり、市民の保健、萬一の場合にも、どんな點からでも漫りに毀つべきものではない、龍華寺の坊さんのやうな人に名苑の管理をさせると安心だが。

自分も人間ながらどうも人間はちつと横暴過ぎるやうだ、どんな名木でも、區劃整理で道路に當れば、たいていは伐られて了ふ。金澤は田舍だから道の方で讓つたが東京だつたらさうはゆくまい、公衆の便利の爲め已むを得ないといふことになるに極まつてゐる。

この二階からまともに見える久世山も、前には大きな木が澤山あつた、此處へ移つて來て見ると一本もない裸山に例の文化住宅が建つてゐる、あの森があつては餘程地坪の上に違ひもあつたらうが、あゝまる／＼裸山に爲なくてもよささうなものだつたらうに。

でも西の方目白の丘、音羽の森は美しい。灰色の雲低く垂れ、朝からの雨はだん／＼強くなつて、一帶の綠の岡はまるで銀紗に包まれたやうになつて來た。

水

小杉放庵

義弟

何流であつたか忘れたが、水泳の傳授の卷に、知らぬ土地の水で泳ぐな、水に入つても膝を越すべからず、とあつたのを、覺えて居るが、傳授を受くるは既に相當の技倆なるべきに、尙且つ此の如き要心あるものかと、感心した、技倆もなく用心もなしに、三浦三崎の佐嶋の濱で、義弟と友人と、三人船を離れて水に入る。

佐嶋の濱に小嶋あり、岸からは四五丁もあらうか、あれへ行つてビールでも飲まふと船を出さした、ビールをのんで歸ればそのまゝの話、折ふし夏ではあり、つひ裸になつて見たく、水に漬かつて見たく、初めは遠淺でぴしやぴしやと遊んで居た

が、次第に深くなり、肩に及ぶと自然に浮いて、ウロ覺えの横のしをやつて見る心になる、友人が先づ一番出來る方で、早や遠くの方に脖つらを浮べて居る。どの邊までの遠淺かと、ふと立つて見ると脚はとゞかず、嶋と地方(ぢかた)との方角を見合はせると、遠淺と思つたのは、島と地方をつなぐ地帶で、兩側急に深く、その深みへ、いつのまにか潮に持つて來られたと心づく、潮が動いて居ては、自身の技倆に自信なし、船に歸らうと思つて向きをかへると、淺みに居た筈の弟が、深みへ來て居て、首だけ出して、何か獨り言を云つて居る、もう上らうよ、と云ひかけて近づく、獨り言を云つて居ると思つたのは、潮が口へ入つて、叫ぶ聲が出ない爲、彼れは溺れて居る、彼れは二三間しか泳ぎ得ない。

嶋に殘つた船頭に、おゝい船を持つて來いよう、と呼びかける、振りかへつて友人に、おゝい早く來てくれよう、と呼びかける、呼びかけつゝ急いで寄る、青年の生色を失つた顏、その眼は兄の顏を凝視する、凝視しつゝもがく、潮は屢々鼻を沒する、沒しては又肩までを現はす、手を出さうか、すぐに手を出すべきだが、忽ち摑みつかれるであらう、忽ち共に溺れるであらう、そこで彼をめぐつて泳ぐ、足首を握つて引いて行くがいゝ、と聞いた事を思ひ出す、足首は出て居らず、水中にもぐるすべは心得ず、かなしく二度ほどめぐつて泳ぐ、船を呼ぶ友人を呼ぶ、潮の流れは友人の泳ぎをも妨げたらう、船頭は櫓を繫いで居たと見える、棹を突いて繫いだ纜のピンと張つたのが目に入る、棹を投じて纜を解くのが目に入る、自身も既に疲れを覺える、弟の目は、早や兄を見ず、大きく開いて居るばかり、手を出さうか、出せと心が叫ぶ、忽ち家の茶の間で、仲よく飯を喰つて居る三人の吾子の姿が目に浮ぶ、此處でおれは溺れられないと心が叫ぶ、話せば長いやうだが、僅かの時間に過ぎなかつたらう、船來り友人來り、弟は骨無しのやうになつて、船上に倒れた、呑んだ水はしかしながら舷(ふなばた)から海へ返したが、船へ抱き上げた時に、弟の左の手に草履を一つ握つて居たのが、後日に到つて思ひ出されて、あらためて大笑ひをし合つた、草履をはいたまゝで海に入つて、溺れた時に離れて浮んだのを、溺るゝ者は藁でもつかむと云ふ通りに、手當り次第につかんだであらう、しかも草履はわら草履であつた。

父

明治三十五年秋の大荒れと云ふのは、故郷で今以て茶話になり、年寄りも前後に覺えぬと云ふほどの水騷ぎ、ものゝ十日も大雨つゞきで、やがて山拔け山津浪となり、橋といふ橋は皆落

ち、朱塗り疑寶珠の神橋は、その上流に衡山石と云ふ、川床につゞく大岩があつて、あの岩が崩れねば橋は落ちぬと傳へられたが、岩も崩れてあとなく、やがて傳への如くに神橋も落ちた、落ちる時濁流橋板にせまり、水の中から黒い手が何本も出て橋を揺すつた、と二三日の中にお婆さん達が云ひ合つて居た、そんな事を云つて見て、此のありがたい神の橋の最期を飾りたかつたであらう、人も大分に死に、家も流れた。

　此の大騒動を、誰一人告げにも來ぬ、高原の一軒屋に、私と父と母とが居た、神橋が落ちたあくる日に雨があがつて日が出た、洪水には高見の見物の住居ながら、そろそろ食物の補充をせねばならず、徴兵檢査を受けた年頃故、何ぞ買ひに町へも行つて見たくなつて、家を出る、まだ〳〵水は川盛りだらうから危い、明日にでもしろと親は云ふが、十日も降り籠められた若い者には辛抱なりがたく、尻引つからげて先づ家の前手の鳴澤へ下りて見る、もちろん土橋などは影もなく、平生の十倍ほどの谷水、こちらの岸を崩して、根を掘はれた栂の木が一本、向ひの岸へ枝を垂れて居る、それに取りついて、繪本の阿若丸の形になつて越す、先づ第一の冒險、別段役にも立たぬ冒險を、一ぱしの仕事をしたやうに思つて、次に赤澤まで行つて見る、此處も橋などありやうないが、かねて心得て居る場所、川床が砂岩で、多年の水の細工で深く切れ込み、切れ込んだ爲に幅の狹まくなつた場所、そこを目ざして行く、切れ込みは如何にも深いと見え、幅は常の如く五六尺で、水は盛り返るやうに、縄のよれるやうに、目も眩む早さで走つて居る、いつもわけなく飛ぶ處を、さすがに氣を緊めて、二三間走つて置いて飛び越す、越してから三四軒の小部落あり、皆懇意の家、そこで聞いて大谷川の本流の大暴れ、神橋も落ちたと知つた、大谷川まで行く前に稻荷川はどうだらうと聞へば、是は大谷と同じほどの水量、鳴澤赤澤の比にあらずと云ふ、されば町へも出られず、神橋の落ちた處も見られず、或は親が案じても居やうと、茶を馳走になつて引返す。

　赤澤は前の如くにして飛び越す、鳴澤へ來ると、彼の岸はまた崩れたと見えて、栂の木は跡形もなし、先刻縋りついた時でなくて仕合はせと思ふ。元の橋のあたりに、大きな石が流れを横切つて二つ並んで居る、そこで流木の杉丸太を拾つて來て、こちらの岸から第一の石にかけて渡り、そこに又第二の石にかけ替え、三度目には向ふへ行かうと見積つて、第一の石まで着いた、ふと見ると向ふの岸に、父が尻をからげて立つてゐる。氣にかゝつて出て來たと見える、何かいふが、五六間の處で口ばかり動いて一向に聞えず、水音のやかましさ、かきはず丸太

を持ちかへて第二の石にわたす、此處中流で、なか高に波頭が立つてすさまじく犇いて流れて居る、さて渡りかけた、中途で、丸太がくるりとなつたか、波頭が急に高くなつたか、あつと思ふと横倒しになり、次にあつと思ふと、元の石の割れ目に指がかゝつてゐた、割れ目が命の親だが、水から出て居るのは首だけ、水の奴が、流さう流さうとかゝつて居る、掻き上らう、掻き上らうとするに、足が重い、氣がつけば、兩足の間に例の丸太をしつかりと挾んで居る、是れは落ちた時無意識に足が物に觸れてすがつた事と思ふが、前に流木を探した時、近邊には此の一本より無かつた、おれは自分の橋を抱いてゐるなと思ふと、急場の中で、あらう事かいさゝか得意になり、掻き上りながら、フト父の方を見かへる、その時の父の顏、目前に流れんとする子を見て居る父の顏、坂落しに瀧のやうに走る濁水にひたつた子を見る父の顏、灰色になつて、弱々しくたつて、あはてゝ、悲しんで、怒つて、何か叫ぶが、馬鹿奴、馬鹿奴、放せ丸太を、とでも云つて居たらう、まことに馬鹿の骨頂、目前に親の壽命を縮めて居る大馬鹿者は、若さにまかせて、とうとう自身と、それから、そんなにも大切な物ではなかるべき丸太とを、石の上にかき上げた、二度目に丸太をわたして渡る時は、さすがに一生懸命、父は頻りに手を振るが、そのまゝ別れて赤濁向ふの知つた家に行つて泊れば、その方が安全であらうか、どうでも渡りたく、猿になつたつもりで、半分飛ぶやうに第二の石に着き、次に父の居る岸につく、丸太はそのまゝにして、父のあとについて、濡れ鼠になつて坂を上つて行く、家へ着くまで、父は一言もものを云はなかつた、怒つて居るなと其時は思つたが、今に到つて自身親となり、子を思ふ心を以て推せば、父は顏を見せたくなかつたのであらう、涙を浮べて居たのであらう。

俳句の味

高濱虛子

最近芭蕉や一茶のことが大變文壇に珍重されて、誰も彼もが芭蕉や一茶を讃美した著述をするといふ勢ひであつた。それが多くは俳句專門以外の文學者の手によつてなされたものである。さうして又俳壇の人々が追隨してそれら門外漢の人々に賛同した傾きがあつた。

文藝に携はる人でも俳句といふものをほんとうに解釋し得る人々は甚だ稀であると云つてよい。或は皆無と云つてよいかも

知れぬ。俳句の措字の妙、調子の味ひ、一字の置き工合の苦心、その句が醸らす響きなどと云ふものは實際俳句をつくる苦心をしたものでなければわからない。苦辛をした許りでは駄目である。其域に達したものでなければ判らない。俳句の質が進めば進むほど素人にはわかり悪くなつて來る。併し質のいゝもののうちでも、芭蕉や一茶などは先づ解り易い方といつてよからう。殊に一茶の句の如きは大がい何人にも解り得る叙情的のものである。芭蕉の句も其の主觀が發露してをつて俗人が「ナル程なア」と感心する程度のものが多い。だから一般文學者が俳句とはどんなものであらうと考へて少し俳句を研究して見かかつた時分に、一向判らない。芭蕉や一茶にぶつつかつて僅かに自分の思ふところと似通ふた點が看取されて、俄に判つたやうに感ずるのである。

俳句門外漢の、芭蕉、一茶を云々するのは差支ないが、俳壇の人々もそれらの聲に今更のやうに驚かされるのは愚なことである。芭蕉、一茶を研究するのは悪くない、芭蕉、一茶に今更のやうに驚かされるのは見苦しい。

幸田露伴が嘗て其の創作熱の旺盛であつた頃、「西鶴畢竟馬前の塵のみ」と豪語したことがあつた。是れは露伴がまだ二十代時代の頃のことであつたらう。紅葉や露伴がはじめて小説を書いて其の頃の文壇を驚倒せしめた時代に、紅葉や露伴は西鶴を研究して今日の作をなすに到つたのであると、専ら人に噂された。其時露伴の發した言葉がそれである。露伴の眼中には西鶴も何もなかつたのである。又それは本當のことであらねばならぬ。西鶴といふ目標をおいてかかつたのでは西鶴以上に出ないことは明らかである。露伴も紅葉もそんな考で明治文壇に乘り出して來たのでないことは明らかである。今から考へればそんなことは當然過ぎることのやうであるが、しかしその頃は一寸痛快な響を文壇に與へた。

今日になつて明治大正の文學を論じるものは西鶴などを口にするものはあるまい。まして山東京傳、曲亭馬琴の徒に於てをや。明治大正の文學は彼等を踏み越へて數段の高きに居ることは申すまでもないことである。それが一旦俳句になると今でも尙ほ芭蕉、一茶等を擔ぎ出して來るのはおかしいといはねばならぬ。吾等俳句の創作に携さはつて居るものゝ眼から見ると不思議なやうな心持がする。吾等の作つて居る俳句は元祿時代の句、天明時代の句又一茶あたりの句にくらべたらば遥に自由な廣大な天地を歩んで居る。彼等は佛者に近い思想の持主であつた。又隱逸を専らとする風流漢であつた。又ものにすねた僻み根性の、其癖滑稽者であつた。其等のものゝ見た天地自然は甚か

れてゐやうが、廣く人間の心に湧く生命の泉といふやうなものはまが汲み取つてなかつた。大きな目を見開いて自然の姿を見るといふやうなものはまだ認められなかつた。其等は獨り今日の句にあるのである。私は徒らに豪語するわけではない。丁度露伴の言が、今日から見れば當り前の事を言つたと同じやうに、唯當り前のことをいふ許りである。芭蕉や一茶を研究するのもよからうが、共に驚いて今更のやうに騷ぎ立てるのは愚かなことである。今の時代は芭蕉や一茶の時代よりは遙に進んで居るのである。

併し今の客觀的の俳句は一般文壇の人にはなか／＼判りにくさうだ。現に俳壇の人でも其本當の味の判つてゐる人は餘り澤山ないやうに思はれる。併し其內判る時が來る事と思ふ、さうして芭蕉や一茶などで騷ぎ立てる事も其內止むであらうと思ふ。

私達は其等の事に頓着なく唯一圖に私達の道を拓きつゝある。さうして遠からぬうちに文壇の人々のはじめて氣がつく時が來ることゝ思ふ。

之と似寄つた話は文壇の人若くは俳人のなかに、俳句を飜譯して西洋人に其の味を知らしてやりたいと考へてゐる人があるやうである。此十七字の味を西洋の文藝家に知らしたいといふ考へは誰にもあることであらうが、しかしこれは出來ない相談である。俳句といふものは十七字の措字の上に面白味があるのであるから、畢竟云へば日本語の面白味である。之を外國語に譯してどうして面白味が傳へられやうか。それは全然出來ない相談である。飜譯して聞かさうなどと云ふことは無駄な手數である。それよりも強いて解らさうと思ふならば、西洋人に日本語を習熟さして、また日本の天然の日月星辰、花鳥風月にも親炙さして十分俳句趣味なるものを涵養させて、それから徐ろに俳句を味はせたらばどうにかかうにか曲りなりにでも俳句が解るやうになるかも知れない。

そんなことは今では一寸思ひもよらぬやうなことではあるが、もう遠からずさういふ時が來るであらうと思ふ。日本の風土に親しみ俳句の天地に生きやうとする樣な西洋人があらはれて來ると云ふことも遠くはあるまいといふ感じがせられる。これは日本の一般文學者が俳句の本當の味ひを解するやうになるより却て早いかも知れぬと思ふ。

要するに私たちは何等周圍に禍されるところもなく、たゞ途に私達の道を拓きつゝあるのである。さうして現在輩出して居る新作家の中には昭和の俳壇を背負つて立つべき優秀なる作家も少なからずある。私はくり返していふ。今の俳壇は元祿、天明の時代よりも進んで居るのであると。

田中義一論

三宅雪嶺

長の陸軍、薩の海軍といふのに伴ひ、薩から權兵衛大臣が出で、長から義一大臣が出た。山本海軍大將は大佐の頃から部內及部外の注意を惹き、田中陸軍大將は聯隊長の頃から世間の口の端に上つた。山本大將二回首相職に就き、田中大將今回首相職に就いた。軍人が政治家となり、大將が首相となるは珍らしくなけれど、軍人が政黨の首領となつて活躍するは多く例なく、前に桂があり、茲に田中がある譯になる。山縣公は元帥の隨一で大御所と云はれても、政黨の首領とならず、ならうともしなかつた。桂公は自ら政黨を組織するに努め、成功と云へなくても、政黨運動に投じた。順序から云へば桂の後に兒玉が出で、政治に活躍すべき筈であつて桂に先じて沒した。自ら政黨の首領になつたかどうかは疑問とし、場合に依つて之を引受ける度胸及び才幹があり、政黨を統率して一働きしようと思はぬでなかつたらう。此等先輩の逝いた後、田中男が一枚看板と見え、自ら之れに任じて居る。政黨に飛込み、其首領となつて、政局を擔任しようとした處、何程の事でないやうで普通に企て及ぶ處でない。それにしても政黨の首領が續々長州より出で、伊藤公の政友系に於ける、桂公の憲政系に於ける、更に田中男の政友系に於ける、殆ど長州が獨斷した形になつて居る。之れに比べて薩州は甚だ振はず、山本伯は首相として政友系と與にしたけれども、自ら闘將とならず、なる氣もなかつたらしい。首相として相應に重きをなし、政友系に睨みも利きながら、政友系に飛込まうとしない。首相として桂よりも立憲的であつて、桂のやうに政黨を統率しようと考へず、考へても思ひ切らず、纔かに中間內閣で力を伸さうとした。中間內閣で各黨首を網羅しようと企てたのも、確かに權兵衛の意氣を見るとしても、十分に政

黨運動を諒解しなかつたとせねばならぬ。政黨に飛込むやうな危險を敢てしないとも思はれる。それで薩州からは僅かに床次氏が政黨の首領として運動することになつた。實は明治維新に薩長と云ひ、薩が最も重きを爲し、政黨の首領となるべき者も多かつた。薩人は長人よりも世間に人好きし、頭株になり易い。西鄕は其代表者であつて大なる運動を纏めるに適した。西鄕と共にする者は概ね其傾向があり、村田の如き天晴將來の黨首とすべきであつても、明治十年其一味徒黨が多く戰死し、殘つたのに長谷場氏の如きがある。薩人で西鄕に反對した連中は之と趣を異にし、身を保つに長じ、親分肌の氣心を缺く。官等の順序で下僚を統御するに長じても、赤裸で衆と利害を共にするやうなことが少く、なるべく損をすまいといふ處がある。そこは長州人で、一肌脫ぎ、一か八かやつて見ようとする氣がある。薩州では大山公とか東鄕伯とか軍事上に立派な功を樹て丶も政治上に多く見るべき事がなく、それで滿足して居るとも見られる。親分肌のあるべき薩州から親分が出ず、細工好きの長州から親分が出るといふ奇異な狀態になつた。何しても長州からは功成り名遂げたといふ處で、新に身を政黨に投じ、有象無象を相手に大活躍を敢てしようとするのがある。長州も稚、兒玉が沒し、種切れになるかと思はれたのに田中といふ男が現れ出た。山本は何處に居ても幾らか注意を惹く方であり、田中も同じくさういふ處があり、何處に居ても人の目につく。

田中男は果して何に長ずるか。軍政に於て、又策戰計畫に於て他人の及ばぬ處あるか。容易に云ふことが出來ない。何でも一通りの事は爲すに堪へやうが、田中ならでは出來ぬといふ點を舉げ難からう。文武兩道に秀でる者があつても、つまり一方に秀でるに如くはなく、ナポレオンは珍らしい天才として、今少しく分業した方が安全でなかつたか。ビスマルクとモルトケの分業は頗る宜しきを得たと云はねばならぬ。兒玉は行くとして可ならぬ處ないにせよ、露國との開戰を準備する事、田村中將を俟たねばならなかつた。陸軍は比較的機關が大きく、多く人材を集め、世界の形勢に通曉したと云はれ、清國との戰役、露國との戰役に領くを餘儀なくされたが、世界大戰に多少裏切られたかに感じた。聯合軍と獨墺軍と孰れが勝つか、陸軍側で獨墺軍が勝つと認めたか、一概に云へず、中にさう思はぬ者があるにしても、大島陸相は議會で獨墺軍の勝つべきを明言した。勝つべしといふよりも既に勝つて居ると云つた。大島に次いで陸相となつたのが田中であつて、實に原內閣に於てした。田中陸相は大戰を何と見たか。大島と同じかつたか、違つたか。全く同じでなくても、全く違ふと云へまい。西伯利出兵は前內閣より

の事であつても、原内閣に機密費最も多く、大隈内閣が十五萬二千六百圓、寺内内閣が三百四十一萬四千五百十五圓、原内閣が二千六十五萬九千五百二十餘圓といふ割になつて居る。之れは如何に使つたか。機密費は文字通り機密に屬し、明かにしようがない。原内閣が普選を危險とし、衆議院を解散し、絶對多數を制したのには、巨額の運動費を要したとは誰も察して居る。機密費と關係あるかは明白を缺くが、疑を容れられても仕方がない。原内閣は何か汚い事をしたらうと考へられ、それが政治界の常であつて、政權を得ながら腕を振へぬやうな腕なしで仕方があるものかと云はれたりしたが、原内閣としての責任であつて、特に田中陸相が問題にならなかつた。田中陸相が大正十年六月職を罷め、續いて原首相が刺客に殺され、尼港事件が問題になつても機密費が問題とならず、なつても反響がなかつた。大正十四年四月、田中大將が現役を辭し、政友會總裁となるに及んで運動費が問題となり、乾新兵衞との關係が知れ渡つた。乾が何の爲に金を出すか、あのしみつたれが三百萬圓を出す事情がなくてはと云ひ、其中に告訴事件が起り、衆議院で討議され何か騷がしくなつた。

田中男が大正十年六月職を罷め、十二年九月から四ケ月許り山本内閣に居り、それから十四年四月政友會總裁となるまで一身上に種々の企みあつたに相違ない。政友會としては原首相横死後、高橋氏が後を繼ぎ、内閣倒れ、政友會分裂し、悲境に陷つた處をば横田氏が縱横に奔走し、政、憲、革三派の内閣を組織した。十四年二月横田が病沒しなかつたなら政友會が何の形になつたか、永遠の疑問たるを失はない。何分にも劃策者なる横田が急に沒しては政友會に變化なきを望まうとして得ない。前から小泉氏が謀議に與つても横田の居る時と違ふ。種々の經緯があつて高橋總裁を退かしめ、田中男を後釜に据えたが、劃策通りに行かず、政本兩黨を打つて一丸とする譯に行かず、内閣から政、革の閣僚を退かしめ、總辭職をさせようとした計畫が思はしく行かず、政友本黨と聯合し若槻内閣を倒さうとせば三黨首會合で趨勢一轉し、憲本聯盟で再轉し、田中男が馬鹿を見たと云はれたが、そこはよくしたもので、弱い者に同情が集り、田中は氣の毒といふことになつた。處で政友會關係者は指を銜へて憲本聯盟の爲す所を見て居る譯に行かず、向ふがさうするならこちらも仕樣があるとて、秘密ながら躍起に運動した。樞密院に顧問官が樂隱居をしてのみ居らず、相應に娑婆氣のあるのがあり、中に慾の烈しいのがある。若槻内閣で憲本聯盟を以つて一安心し、やゝ油斷した爲め違憲問題で攻め立てられ、何んのと思ふ中衝突して辭職の餘儀なきに至つた。双方今少しく熟慮したなら事なきを得たのに、互に注意が足らず、見苦しい例を殘し、後悔しても追付かない。内閣が倒れゝば反對黨

なる政友會の總裁が大命を拜すべしとて田中内閣が成立した。憲政の常道と稱すべきであつても、總選擧を終るまで政局の安定を得ると云へない。我黨内閣の下、原總裁當時の絕對多數を恢復して見せると云つても、それは暫くお預りとせねばなるまい。併し田中男は兎も角も政黨の首領として内閣組織の大命を拜したのであつて、憲政時代の政治家として立つて居る。山本伯はそれ程までに進むことが出來なかつた。桂公は政黨を組織して思はしく運ばなかつた。田中男も何の結果を見るかど猥りに豫測すべき限りでないにせよ、政黨の首領たるべき資格を多量に具へて居る事を打ち消すべきでない。親分肌と云へるか、政治に眼が利くか、缺點を擧げればいろ／＼あるとし、一應黨首として誂へ向きの人物とするに足る。何しても普通に人が危む處に飛び出して憚らない。長閥といふ關係もあつたらうが、軍職に居る頃から時々放れ業をして面白がる跡があり、其處に度胸もあり、餘裕もある。とつおいつ心配に暮れるやうでは黨首たるに堪えない。加ふるに何とかして身を立憲的に處さうとの心懸けがある。老人で一人よがりするのと違ひ、時代が進步し、自らも改める處なくてならぬと知つて居る。併し有象無象に取り圍まれ、間違つたことを間違と思はぬやうなことがないでもない。聞く處に依れば反動思想を攻擊し、訓戒を垂れたつもりで、其の反動思想とは社會主義の如きを意味して居つたとの事、何ぞ計らん反動思想といふのが社會主義の類に對する反動であつて、軍閥側で主張する如きを意味して居る。さういふ誤が施政上にないと限らぬ。本來分りがよく、聞きさへすれば理解する方であつて、努めて人に聞けば閣僚中最も頭がよい事にならう。左右に持ち上げられ早合點して得意になつては前途知るべきのみ。何處となくこせつかず、大々した處あるのが面白い。陸軍で人を人とも思はぬ風あつたのが、世界大戰で豫測を誤り、西伯利出兵で豫測を誤つたので思ひ返した處があらう。思ひ返へせば將來がある。間違つたのを無理にこぢつけては先が止つて了ふ。田中男は將來に眼が利くかどうかは別とし、何かよい事を爲さう、よくならうとする處があるらしい。長州人は薩州人に比べて家庭の寂しいのがあり、田中もこれを免れない。それ丈け政治に身を委ね、政治に活き、政治に死するといふ事もあり得る。田中男は機密費問題で疑を受け、今も解除されて居らぬが、一身上に金を蓄へさうに思はれぬ。怪しき金があつても政治運動に費すのであつて、それは前から例のある事と考へて居らう。惡い例の眞似をするのは惡いけれど、自ら之れに指を染めない限り、時代相當として大目に見られる處がないではない。何とかしてよくならうといふ心掛けがあり、其心掛けで努力して倦まねば、健康なる身體を以て長命し、政治家として見るべきものがあらう。今は之を望んで置く。

演藝時評

正宗白鳥

歌舞伎座の立見

今日（五月一日）は日曜でもあるし天氣もいゝ。大磯から上京の途中、擦れ違つた下り列車は、日歸りで山海へ遊びに行くらしい團體で賑はつてゐた。私の乘つてゐる車室には、平生の通勤客はゐなかつたが、目黒の競馬に關する話は左右から盛んに聞えて來た。經濟界が動搖して、モラトリアムとかゞ施行されてゐる狀態であつても、享樂を欲する人間は、この初夏の好季節に、家の中に蟄居してはゐられないのである。私は、芝居よりは競馬の方が面白いだらうと思つて、心がそちらの方へ動いたが、競馬はどうこぢつけても演藝にはなりさうでない、演藝時評の材料にはなりさうでなかつたので思ひ諦めた。

それで豫定の如く歌舞伎座へ向つた。識者には陳腐な時代おくれの藝術とされてゐる歌舞伎劇も、一般民衆は充分にそれを享樂し得ると見えて、一二等を通じて座席はみんな賣切れてゐたさうであつた。大入場の見物は、開場にはまだ二三時間も間があるのに、既に列をつくつて待つてゐた。そこには、さすがにモダンボーイとかモダンガールとか云つた風の男女はゐなかつた。私は様子を暫く見てゐるうちに、ふと思ひついて、立見場へ入ることに決めた。

それから銀座を散歩して、食事をも濟まして、改めて劇場へ出掛けて、柵のなかに立つて、數十分間、扉の開くのを待つてゐた。そこに立つてゐる人々は、みんな演劇の愛好者で、彼等の話を聞いてゐると、我々の机上の演劇論などは餘計

のおせつかいのやうに思はれた。大衆劇なんてことを新しげに叫ぶのは、閑人の閑語であつて、大入場や立見場の大衆は、この狂言やこの演出法で滿足してゐるので、水戸黄門樣のブルジョア振りに反感を有つてゐるものなんかありはしない。

私は高い山から谷底を覗くやうに、舞臺を覗いたが、臺詞は略々遺憾なく聞取れた。現在では、東京の大小劇場のうち、一幕見の場所の設定されてゐるのは、歌舞伎座だけのやうであるが、此處には、この座の經營者の親切が見られるのである。幕間の休憩所が可成り豐かに取られてあつて、喫茶店もあるし、氣持よく次の幕が待つてゐられた。私などは、棧敷の特等席や、土間の一等席に收つて、首を持上げて舞臺を仰見るのも、立見場の棚に縋りついて舞臺を見下すのも、結局同じやうな感じがした。あたりの民衆は、互ひに贔負々々の俳優に讚辭を浴びせかけ、その所演に對して感激の情を吐露して、いかにも一日の遊樂に沈湎してゐるやうに思はれた。……それが、時々私には不思議に思はれた。序幕「吳服橋内桝形の場」の幕開きに、按摩の玄碩と家主とが、犬を殺したゝめに召捕られた久五郎の噂をしてゐるが、所謂「筋を運んでゐる」ここの所は甚だ退屈であるし、第一、一篇の主題になつてゐる犬公方の生類御憐憫の惡政は、今日の人間の實感には緣の遠い、何の興味もない昔話たるに過ぎないものであるのに、一般の見物はそんなことに頓着しないで、一圖に面白がつてゐる。新劇だつたら「平將門」のやうな傑作にでも、大衆は親しみ得ないのに、かういふ舊劇には一も二もなく心を惹かれるらしいのは不思議だ。友右衛門とか菊五郎とか幸四郎とかいふ、馴染の役者に對する愛着に基くのであらうか。文學者でも一たん流行作家になると、文藝上何の價値もないやうな作品――たとへば、何處へ旅行したとか、何を食べたとか、何時に寢床に就くとかいつたやうな身邊記事――でも、讀者の興味となるやうに、俳優も多數者の贔負を得た上は、脚本の可否技藝の巧拙は、二の次ぎとして、たゞ舞臺に現はれさへすれば、それだけで見物の歡心が得られるのであらうか。老衰してゐる歌右衛門が今なほ舞臺に引出されるのも、興行主が見物のさういふ心理狀態を知つてゐるためなのであらうか。

菊三郎の家主が「大家といへば親も同然。店子と云へば子も同然」と、落語にでも、他の默阿彌物にでも、家主と借家人の關係が語られると、幾度口にされる古くさい常套語を、大入場の大衆はやはり面白がつて笑つてゐる「天の惠み」でと、家主がところ〴〵で繰返すのは、默阿彌が執筆の際、見物の笑ひを豫想して書いたのに違ひないが、大入場の大衆は今更そこを面白がつて笑つてゐる。

玄碩と久五郎との父子の愁歎は、古い上にも古い舊劇の題材であるが、不朽の人情に觸れてゐるので、今尙大衆を感動させるのである。絕えずかういふ極りきつた人情を取扱つてゐた通俗作者默阿彌も、多少目先を變へて見物を飽せない用意は、つねに忘れてゐなかつたので、この作品では玄碩を盲人に仕立てた。そのために、同じ愁歎にも場面に變化が起つた。當卸し當時の玄碩役者仲藏の藝の見せどころもそこであつたのだらう。これから直ぐに行つて黃門樣に直訴しろと敎へられて、家主に手を執られながら、空足を踏んで、上手へ入つて行くところ——心は向うへ急いで足は宙を飛ぶ態度——が、仲藏の妙技として傳へられてゐる。私は、仲藏の型で演じてゐると思はれる松助の玄碩に於て、この足取りを見たが、今度の友右衛門もこの型を守つてゐると思はれた。私は序幕では、ここだけを舊劇の妙所として見た。しかし、ここは盲人の動作の寫實ではないのだ。盲人の亂れた心持の象徵的表現なのだ。歌舞伎劇のすぐれた型のうちには、近代表現派などの象徵的筆致とはちがつてゐても、象徵の域に達してゐるものが少くない。どんな藝術でも、傑れたものはそこへ行くので、單なる寫實では淺い。

「傳通院の場」の幸四郎の黃門樣は、自から現代的である。昔團十郎の晩年のをこの座で觀た時には、ひどく泰然悠然として、「犬に替えて人命を。これりや王法にもない筈」といふやうな臺詞を、簡潔に思ひ深さうに云つて、玄碩の願ひの筋を聞屆け、最後に臣下に命じて犬を斬らせて、光圀が犬を殺したことを老中などに屆けろと凛然と言放つところが、前の泰然悠然を破つて、團十郎的英雄の氣魄を見せ、技藝の活躍を示し、餘韻をも殘すことになるのだ。大詰の「鐘の間」だ

つて、その呼吸なのだ。ところが、幸四郎は、齒切れの惡い臺詞でくど〱と云つて、最後の飛躍が際立たない。私は、今默阿彌の脚本集を持つてゐないので、原作と對照することが出來ないが、この場の團十郎は幸四郎ほどに口數が多くなかつたやうに記憶してゐる。團十郎は脚本の文句を勝手に縮めてゐたのであらうか。……幸四郎を現代的と云つたのは、彼れは、團十郎ほどに分別くさい英雄にならないで、凡人らしく演じてゐるためである。

この狂言の藤井紋太夫は、加賀騷動の大月藏人と同型の人物で、默阿彌も同種類の役柄を外形だけ多少變更して、蒸し返して用ひてゐたのだ。二幕目の「兩國の廣小路の場」と「奉行所の白洲」との主人公河童の吉藏だつて、「惡に強きは善にも」といふ默阿彌型の氣骨のある無賴漢で、彼れのいろんな脚本でお目にかゝる人物である。默阿彌は何百種といふ大量な脚本を產出してゐるにしろ、決して百萬の心を現はしてゐるのではない。世間通人情通であつたにしても、見たところは大抵極つてゐたので、彼れの頭腦の深さ眼界の廣さに、我々は驚かなくてもいゝのだ。大名や奉行などを脅かして金を捲上げることを、昔のプロレタリア見物は餘程痛快視してゐたらしいが、今でも大向ふの大衆は喜んでゐる。おたけ丸の船底へ潜り込んで、伊豆へ行から〱と船の鳴く眞似をしたといふ、江戸風の洒落つ氣から作り上げられたらしい傳說を取入れて、それを惡漢河童の吉に附與したゞけが、この人物創作上の默阿彌の技巧だつたのである。しかし、今の大衆が船の鳴聲なんていふ洒落つ氣の妙味は感じなくなつてゐることは、「生類御憐憫」の遠い史上の一事件に興味を感じないのと同樣なので、たゞ吉藏のゆすりと、酒の上のあばれと、白洲での剛情と、默阿彌の惡黨特有の親思ひと、死を見ること歸するが如き氣骨とに同感するだけなのだ。この愛嬌のある惡黨といふ役柄には、菊五郎は嵌つてゐる。直侍などよりも嵌り役である。稻葉樣の供先を切つたと氣づいて、「こりや大變だ」と思はず逃げようとするところは、菊五郎に限つた味ひがある。川口攝津守の訊問は、今の我々の耳にはいかにも緣の遠い陳腐膚淺な辯論のやうに感ぜられる。かういふが昔の芝居ではいゝ役になつてゐたのが不思議だ。先代菊五郎の吉藏では、「伊豆へ行から〱」を、特別の技巧を弄し

ちよつと人間離れしてゐるやうた發音で云つてゐたと、私は覺えてゐるが、今度は何でもなく云はれた。全體に吉藏の白狀振りが平坦であるが、それは、幸四郎の光圀の大名振りと同樣に、時代の變化を現はしてゐるのかも知れない。わざとらしい技巧を弄しないのはいゝが、それとゝもに、默阿彌式歌舞伎の味ひの稀薄になることは免れまい。

三幕目「小石川水戸屋形の場」では、大きな菓子折と小さな助惣燒の菓子折とを用ひて、明晰な舞臺効果を示してゐる。この幕くらゐ舊幕時代の道德觀を平明に舞臺に描いたものは少い。この幕は、この狂言中最も見應へのしないもののやうに、立見場の劇通が傍人に語つてゐたし、興行者もさう思つて、三幕目だけを獨立させないで、四幕目と一しよにして見物料を徴集してゐるが、私は、この幕をもつて、德川時代の常識道德、社會思想の說明劇として、藝術味以外に價値を置くのである。親孝行の久五郎、子供思ひの玄碩が、支配階級に對する敬虔の態度、その長上の恩惠に對する純眞な感謝の念。黃門光圀公が不義を憎んで、立派な菓子折を斥け、上を敬ふ下賤な父子の小さな贈り物を快く受入れる仁愛の感情が、誰れにも分るやうに描かれてゐる。長者はかくあるべし、賤民はかくあるべしといふ時代の通俗的見解は、默阿彌が信じて疑はなかつたと同樣に、曲亭馬琴でも室鳩巢でも信じて疑はなかつたので、ある小說に於て描寫し、道話に於て說教したのである。今日の大入場の大衆も光圀公の正義的溫情主義を喝采してゐる。土下座してゐた父子が光圀公の座前を橫切る時、それと氣づかない盲人玄碩の坊主頭を、悴の久五郎が抑えつけて、身を低くさせて通らせるところ、これも仲藏の型であらうが、舊幕平民の卑屈な態度をユーモラスによく現はしてゐる。大入場の大衆は、そのユーモラスな態度を面白がつて笑つてゐるが、その笑ひに皮肉の影はないのだ。

私は、帝劇の露西亞歌劇「ボリスゴドノフ」を見たかつたので、肝心な大詰の一幕を割愛しなければならなかつた。

この座の二番目「水天宮利生深川」は、數年前市村座で見たことがあつたが、これは作品として、曾我のや劇のやうなものである。陰慘な事件が取扱はれてゐながら、取扱ひ方が低級な喜劇であつたと思はれ、

露西亞歌劇

私はオペラといふものを五六度しか見たことがない。西洋藝術の精粹は歌劇であるとは、早くから西洋通に聞かされてゐて、下界から天上の光景を想像する如くに想像してゐたのであつた。……その歐洲オペラを世界の出合であるところの日本の東京にゐて、片影たりとも伺ふことが出來るやうになつたのは、帝國劇場のお蔭である。開場以來さまざまな非難はあつても、この劇場が、現代の日本の演劇界に淸新な空氣を注入した偉大なる功勞は否定することが出來ない。女優劇もこの座によつて成立した。一般に見物席がすべて椅子を用ひられるようになつたのも、この座が模範を示したゝめなのだ。ケーベルのピアノ、ユンケルのヴアイオリンを無上のものとしてゐた日本人が、エルマンやヂンバリストや、ゴトウイスキーなど歐洲本場の名音樂家の妙技を味ひ得られたのも、この座の力によるのだ。舊幕時代の學者が、長崎の阿蘭陀館を通して、異國の文明を窺つて心を驚かしてゐたやうに、我々はこの劇場に於て、歐洲の傑れた演藝の一端を窺つてゐるのである。

私が、オペラをはじめて觀たのは、まだ我善坊の陋居に住んでゐた時分であつた。その時も露西亞歌劇團で、最初の夜に上演されたものは「アイダ」であつた。廊下の立話を聞くと、田舍の劇場で、地方廻りの東京役者の評判を聞いてゐるやうに、「二流以下だらう」とか、「一二人は相當に名のある役者だ」とか、いろいろな品評がされてゐた。私は、俳優の逞しい嗄聲と、强烈な音聲に感心したが、はじめて見た異國の藝術に心醉はしなかつた。むしろ倦怠を覺えた。年少の頃はじめて歌舞伎座を觀て夢心地になつた時のやうな藝術的感興は得られなかつた。それは外國の音樂が分るとか分らぬとかの問題ではないので、私が四十といふ初老の歲に達してゐたゝめなのだ。新奇なものには何にでも感激するには、私の心がすでに硬ばつてゐたのだ。

それで、近年伊太利や露西亜の歌劇團が來ても、わざ〳〵出掛ける氣になれなかつたのであるが、今度は可成り興味を覺えた。歌舞伎座の立見場からここへ來て見ると、日本の俳優の貧弱さが際立つて感ぜられた。それは體格や音聲の相違ばかりではなくつて、藝の上の意氣込が違つてゐると思はれた。分り過ぎるくらゐ分つてゐる「黄門記」よりも、一語も分らない「ボリスゴドノフ」の方が、一層つよく私の心魂に觸れた。筋書き本の説明によると、この作品はロシアのマクベスと云つてもいゝのださうだが、その説を信じてマクベスを連想しながら見てゐると面白かつた。ボリスが恐ろしい幻影に追はれて室内を狂ひ廻り、出ない聲を絞つて幽靈を去らせようとするところ、殊に、最後の幕で、衆人が氣遣つてゐるところへ、影の如く入つて來て、ついに苦悶して倒れる光景は、凄慘な人間苦がそこに渦卷いてゐるやうに感ぜられた。築地で觀たマクベスを私は思出した。そして、日本人の歐洲劇のいかに幼稚であるかを、事新しげに感じたのであつた。

私は、翌晩「ラクメ」といふのをも觀た。そして、繪幕を背景にした簡單な舞臺裝置を氣持よく思つた。松の木を林立させたり、いろ〳〵な大道具を持出したりして、事々しく舞臺建築を試みるのは、氣の利かない骨折に過ぎないと感じた。

曾我の家の喜劇

ふと、五月號の「映畫と演藝」を開けて見てゐると、卷尾の「名優舞台印象」の錄の「市川左團次」論に心が留つた。島村民藏氏の筆に成つたのである。氏曰はく、「左團次は今大成期に入らうとしてゐます。……この後若し劇壇で十代目團十郎を公選するとしたなら、榮冠は差詰め大成期の左團次に落ちるであらうと思ひます。大俳優としての貫祿、手腕聲望を今既に具へてゐる彼れの洋々たる前途に對して、か樣な豫想を抱くのは決して溢美ではないでせう。……私は特に近頃

左團次の舞臺を觀る每に、舞台を壓せんばかりの儼然たる大家の風格に魅せられるとゝもに、男性的な、藝術家的な氣魄に打たれるのです……」と。

「男性的な藝術家的な氣魄」これをこそ、私は劇壇に求めてゐたのであつた。菊五郎でも吉右衛門でも、才氣に富み技巧に慊れてゐるのであるが、この氣魄を缺いてゐるやうに、私には思はれてゐる。わが市川左團次の近來の所演にはそれが認められるのであらうかと、私は多少の疑ひを抱きながら、初日の本郷座を觀ようと思立つて、そこの切符賣場へ電話を掛けてたが、ここもまた歌舞伎座の如く、全部賣切れてゐた。しかも、本郷座には一幕見の場所が設けられてゐないのだ。

そこで、左團次に對する私の感想は他日に譲ることにして、曾我の家一座によつて開かれてゐる演舞場へ足を向けた。

私は以前、五郎よりも十郎を贔負にしてゐた。五郎の特色としてゐる彼れのサワリと云つていゝ甘つたれた表情と臺詞廻しとは、昔から私の性に合はなくつて、それよりも、自然味の豐かな十郎の滑諧ぶりに、私の心は惹かれてゐた。

今度は、十郎の三回忌を緣として、舞臺の幕間に追善の催しがあつたが、位牌を持出して見物の涙を絞るのは、少しアクが強過ぎた。每日あんなことをやつてゐるのだと思ふと、私には役者稼業がみじめに思はれた。

五郎は自作自演を續けてゐるのださうだが、その精力と熱心に於ては澤田以上と稱讃してもいゝやうである。兎に角舞臺がよく統一されてゐる。舊派俳優の芝居では、下廻りは云ふまでもなく、幹部の連中でも、臺詞が出鱈目で、「どうも……何だ—どうも」とか、「つまり……何で……つまり」とか、脚本にありもしない餘計なことを云つたりして、耳障りがしてならないことが多いが、出鱈目であるべき筈の曾我の家は案外さうでない。座長の注意がよく行屆いてゐる。部分々々の世相の寫實にはなか／＼面白いところがある。五郎が創作的才分に富んでゐることは否定出來ない。

しかし、舊幕時代の心學道話と云つたやうな趣向の立て方には、私はとても我慢がなり難いのである。第一の「結ぶの

神」では、筋を運ぶための人物が次ぎから次へと出て來るのが煩くて、五郎式脚色の短所を現はしてゐる。緊縮を要とするドラマツルギーを知らないのである。しかし、幕開きの、藝者と仲居の撮影態度は意表に出でて面白かつた。第二「久公と熊公」とは、人間の深い心理を摑んでゐて、これは面白さうだと思はれたが、二場目で、雜作なく五郎式道話に墮してしまつた。喜劇化するのはいゝが、直ぐに勸善懲惡にしてしまふのは、才人五郎の芝居が、いつまでも低級の藝術に留まる所以である。尤もそれだからこそ大衆の見物を惹付けてゐるのかも知れない。

第三の「元祿笑話」は、お極りの粗忽者。古い／＼。第四の「春雨の夕」こゝらまで見て來ると、五郎式の人情道話に降參してしまふ。第五の「スキツチ」は電氣局の宣傳劇ださうだが、案外にも、これが一番面白かつた。電氣を消して、旦那の前を情夫情婦が通るところなど、ちよつと面白かつた

私は先頃、キートンの「西部成金」といふ映畫を觀て、笑はざる喜劇役者の面目を知つたが、曾我の家一座の蝶六は、日本のキートンである。笑はざる喜劇役者である。五郎の甘さ臭さも、蝶六によつて救はれてゐるのである。先代菊五郎が柔順なるワキ師松助によつて、舞臺上一層の光彩を放つてゐたやうに、それにもまして、五郎はいゝ脇役を有つてゐて幸福である。現在の劇壇で、他の大立者は、蝶六や松助の如きいゝ脇師を有つてゐないやうである。（五月四日）

尾上松助について

國民文藝協會といふ亡靈のやうな團體はまだ存在してゐるのか、今年は、その團體の名によつて尾上松助翁を表彰して、紀念品を贈るさうである。俳優としての翁に敬意を捧ぐることには、私も贊成である。

八十四歲の高齢に達しながら、なほ矍鑠として舞臺で働いてゐる翁を見ると、奇異な感じに打たれる。翁は歌舞伎劇の骨董品である。國寶と云つてもいゝ。名人小團次や關三十郎などゝ同じ舞臺を踏んだ俳優が、まだ生きてゐて、我々の眼

前で技を演じてゐるのが、私には不思議に思はれる。今日記帳の後についてゐる年數早見表によつて見ると、翁は弘化元年に生れたらしく、從つて、舞臺の上で時世の激しい變遷を見て來た譯である。近來都新聞に翁の思出話が連載されてゐるし、中央公論にも隨感錄が載せられてゐる。かうして過去の長い生涯を追懷してゐる翁は、さぞ感慨無量であらうとも思はれるが、案外さうでないかも知れない。賴まれて餘儀なく話してゐるらしく、自から感興に乘つてゐるところは見當らない。自分の藝術觀を吐露しようとする衒氣はなく、すべて謙遜に謹ましやかに述べてゐて、そこが奥床しいと云へば云はれるが、私は、聞けるものなら、かういふ藝道の達人から、瑣末な技藝以上の心境を聞きたいと思つた。昔の下廻りの俳優生活の苦しさは、翁の口からも洩れてゐるが、さういふ境涯の艱苦が、讀者の胸に迫るやうに書かれてゐるのは、初代中村仲藏の「雪月花寢物語」である。これは、徳川時代の俳優生活記錄中の逸品である。華やかな舞臺から一枚の襖を隔てた奥の生活、陰慘悲痛の世界が、そこに淀んでゐるのを、今なほ見詰めることが出來る。この物語は、文章が極めて幼稚であるが、自から筆を執つて書いた追憶記であるため、他の談話筆記とは、讀者の受ける感銘の度合が違ふのだ。俳優に限らず、階級制度の峻嚴であつた時代の、下つ端の藝人の修業の艱苦は、この「寢物語」によつて、連想し得られるのである。

「寢物語」の作者初代仲藏については、近世日本演劇史に、「常識的且つ實際的の人なりき。曰く己れの分を守る。曰く己れの職を重んず。これ彼れが世に處する二つの題目なりき」と評語を下してゐる。三世仲藏も、藝風が實に過ぎて華に乏しかつたさうである。そして、松助翁は、この三世仲藏の藝風に私淑して、技を磨いてゐたので、仲藏沒後には、默阿彌などが書卸しの際仲藏に嵌めて書いた役々は、多く翁によつて演ぜられた。察するところ、翁は仲藏ほど藝に厚味がなく押强くなく、そのかはりに、灰汁の拔けた輕快味に富んでゐるのであらう。默阿彌が、按摩の丈賀を松助に扮せしめ、「盲片身の家主」を仲藏を見立てゝ創作したところに、彼れの非凡な劇才が見られるのであらうが、「實に過ぎて華に乏しく」

あるひは、初代仲藏が、謹ましき處世の一題目を守つて謹愼生活を續けたといふことは、翁の上にも下し得られる評語であらう。

「私ア自分を見て戯かうなんてことより、立者のお邪魔にならねえやうにと、それぱつかりに苦勞して來ましたよ」と、翁は云つてゐるが、私はかういふ隱忍した消極的生活を、翁の舞臺を見る時によく感じて來た。どの社會にでもかういふ人がゐて、それで事業が圓滿に運ぶのであるが、藝術家としては張合ひがないであらうのに、と私はよく思つた。脇役は小心翼々として立者に從屬しなければならぬ運命をもつてゐるので、立者を壓倒する意氣を抱いてゐてはいけないのであらうか。容貌風采からして、立役になりきれないやうに生れついてゐる上、門閥の背景がなくつて、師匠の專橫の下に呻吟しながら、芝居を續けることは、さぞ苦しい淋しいことであらうと、私などには想像されるが、翁の思出話によると、翁自身は、さういふ不平らしい感慨は、少しも持合せてゐないのが不思議である。

翁は故菊五郎に對して師恩を忘れないでゐるが、舞臺の所演だけについて云ふと、翁が菊五郎に負うてゐたと殆んど同様に、菊五郎も翁に負うところがあつたのである。若し松助翁がなかつたなら、名人菊五郎も、世話物に於て、決してあれだけの妙味を發揮し得なかつたに違ひない。階級制度の厳しかつた前代には、大立者は、甘んじて自己の引立役になる上手な部下を有つて仕合せであつた。今日以後では、そんな奴隷的態度で、技を演じるものはなくなるに違ひない。

翁は、俳優中の最年長者でありながら、歌右衛門氏などの如くよぼよぼしてはゐない。江戸前の技藝の最後の標本を見せてゐるが、しかし、年齢は爭はれないものだ。この頃の舞臺の翁を見ると、枯木の如く木伊乃の如く、舞臺藝術家としての血汐がめぐつてゐないやうに思はれることが多い。(四月三十日)

新劇協會の芝居

私は何等期待するところなく、漫然、新劇協會の第三回興行を、帝國ホテル演藝場で觀た。(招待券を貰つたから見たのではない、切符を買つて入つたのだ

土曜の夜であるのに、見物人は極めて少くて、ヒツソリしてゐて、普通の劇場へ入つた時とは、感じがまるで違つた。西洋の近代劇の系統を引いてゐる「新劇」は、日本の土には適しないのであらう。こんな風では、文藝春秋社でも、この劇團を持續さすことが困難であらうと、ひそかに氣遣ひながら、不景氣な芝居の幕の開くのを、欠伸をしい／＼待つてゐたが、實際の舞臺を見るに及んで、私は意外な興味を覺えた。第一回及び第二回の時の比ではなかつた。舞臺も見物席もヒツソリしてゐるので、私は藝術的空氣に浸つてゐるやうな感じがした。

岸田君の「葉櫻」は、後を黑幕で仕切つて、たゞ、綠葉を描いた衝立やうのものと、一面の鏡臺とを置いただけなのが、簡素で風趣があつた。伊澤蘭奢の母と水谷八重子の娘は、嵌り役である。私ははじめて八重子の藝を見たのだが、かういふ役たら生地で行けるのだらうと思はれた。この前の興行の時に、德田秋聲氏が、蘭奢の藝には生活があると云つてゐたが、成程さういふところがある。他の多くの女優は、遊び氣分のお芝居をするのにのみ苦心してゐるのだが、蘭奢は現實の生活を身に現はしてゐる。つまり、秋聲氏の過去の小說に描かれてゐるやうな人物を演じ得るだらうと思はれる。今度でも八重子との對照が面白い。私は、蘭奢の所演は、以前私の作品上演の際に二三度見たことはあつたが、いつもギゴチない乾涸びたやうな役者だと思つてゐた。しかし、今思直すと、それは役者の素質がさうなのでなくつて、私の作品のせいだつたのだらう。

久保田万太郎氏の戯曲の上演は、今度はじめて見たのだが、讀んだゞけよりも面白かつた。この作といひ、岸田君のといひ、大劇場では、とても上演し得られぬものであるが、大劇場の騷々しい俗惡な芝居に飽いてゐる私は、かういふ靜かな舞臺藝術に親しみを覺えた。古い人情もので、形にも淸新なところがある譯ではないが、作者の態度が、通俗に媚びた

卑俗なところがないので、作者の人情藝術の境地に、私なども知らず〳〵引入れられた。要次郎の專造、小太夫の伊三郎、伊志井の重吉、その他も短夜の空氣を亂さないやうにかなり謹んで演じてゐた。しかし、しまひの泣落しは、少し古い感じがした。伊三郎が雨戸を開けて、短夜の開けるのを仰いで、忍び音で泣くのは、一篇の結末として情趣がある譯なのだが、私は新劇的常套の古さを感じた。犬の吠えるのもたび〳〵なので、少しくどかつた。

私は、伊三郎は、作者の取扱ひ方も役者の演じ振りも、あれでいゝと思ふ。はじめは默りつゞけてゐて、最後に、あれだけ思詰めたところを洩らして、悄然として出て行くので、彼れらしい人間が充分に印象される譯だが、傍の人が、中心人物伊三郎も、もつと明瞭に浮上らせるやうな會話のやり取りや行動があつたなら、一篇の印象がもつと鮮かであつたらうと、作品に對して、多少の物足らなさが感ぜられないではなかつた。役者では、要次郎は、少し堅苦しすぎた。

「クノック」といふ喜劇も面白かつた。日本にはかういふ喜劇さへも現はれないのである。人間に對する諷刺皮肉を、これだけユーモラスに取扱ふ才があつたら、日本の現代には至るところに好材料がころがつてゐる譯なのだ。低級な人情と道徳とを型の如く取扱つてゐる曾我の家の喜劇、本郷座でやつてゐた「赤坂並木」のやうな卑俗なくすぐり以外に、日本の作家は出られないのであらうか。

これを要するに、今度の興行は面白かつたのだが、かういふ劇壇の前途については、私は相變らず危ぶんでゐる。

（四月十七日）

荷風隨筆

永井荷風

○向嶋

向島は久しい以前から既に雅遊の地ではない。然しわたくしは大正壬戌の年の夏森先生を喪つてから、毎年の忌辰に弘福禪寺の墳苑に赴いて其の墓を掃ふので、一年に一度向島の堤を過らないことはない。わたくしは堤を過る度毎に河を隔てゝ淺草寺の浮屠を望み、或は上流の空はるかに筑波の山影を眺める時、今猶詩興のおのづから胸中に湧來るのを禁じ得ない。そして悵然として江戸嚮昔の文化を追回し、また併せてわが青春の當時を回想するのである。

震災の後わたくしは多く家にのみ引籠つてゐるので、市中繁華の巷の景况については、その所謂復興の如何を見ることが稀である。それに反して向島災後の狀況に關しては、少くても一年一回來り過るところから、稍是について語ることが出來るやうな氣がしてゐる。吾妻橋を渡ると久しく麥酒製造會社の庭園になつてゐた舊佐竹の浩養園が在る。然しこの名園は災禍のいまだ起らざる以前既に荒廢して殆其跡を留めてゐなかつた。枕橋のほとりなる水戸家の林泉は焦土と化した後一時土砂石材の置場になつてゐたが、今や日ならずして洋式の新公園となるべき形成を示してゐる。吾人は日比谷青山邊に見るが如き鐵鎖とセメントの新公園をこゝにも亦見るに到るのであらう。三圍の堤に架せられべき鐵橋の工事も去年あたりから大に進捗したやうである。道路の言を聞くに、隅田川の沿岸は向島のみならず淺草花川戸の岸もやがて公園になされるとかいふ事である。思ふに紐育市ハドソン河畔の公園に似て非なるが如きものが、こゝに經營されるのではなか

らうか。兎に角に隅田川南岸の光景は斯くの如くにして全く一變し、むかしの風趣は遂に過去の綺麗文學について見るの外全く想像しがたきものとなつてしまふのである。

隅田川に關する既往の文獻は幸にして甚豐富である。然し疎懶なるわたくしは今日の所いまだ其等の蒐集に着手したわけではない。折々の散歩から家に歸つた後わたくしは唯机邊に散亂してゐる二三の雜著を見て足れりとしてゐる。此等座右の亂帙中に風俗畫報社の明治三十一年に刊行した新撰東京名所圖會なるものがあるが、此の書は其の考證の該博にして記事も亦忠實なること、能く古今に渉つて向島の狀況を知らしむるものである。

明治三十一年の頃新撰東京名所圖會の刊行せられた頃には向島の地は猶いまだ幽雅の趣を失はず、依然として都人看花の勝地となされてゐた。其れより三年の後（明治三十四年）平出鏗次郎氏が東京風俗志三卷を著した時にも、著者は向島櫻花の狀を敍して下の如く言つてゐる。「櫻は向島最も盛なり。（略）三圍の鳥居前より牛御前長命寺の邊までいと盛りに白髭梅若の邊までも咲きに咲きたり。一側は漂渺たる隅田の川水青うして白帆に風を孕み波に眠れる都鳥の艪柎に夢を破られて飛び立つ羽音も物だゝけなり。待乳山の森淺草寺の塔の影いづれか春の景色ならざる。實に帝都第一の眺めなり。懸茶屋には絹被の芋慈姑の串団子を陳ね栄螺の壺燒などをも鬻ぐ。百眼賣、つけ髭賣、蝶々賣、花簪賣、風船賣、など或は屋臺を据ゑ或は立ちながらに賣る。花見の客の雜沓狼藉は筆にも記しがたし。明治三十三年四月十五日の日曜日に向島にて警察官の厄介となりし者酩酊者二百五人、喧嘩九十六件、内負傷者六人、違警罪一人、迷兒十四人と聞く。雜沓狼藉の狀察すべし。」云々。

わたくしは此等の記事を見て當時の向島を回想するや、たゞにおのづから露伴幸田先生の事に思到らなければならない。一もく享保のむかし服部南郭が一夜月明に隅田川を下り「金龍山畔江月浮」の名吟を世に殘してより明治に至るまで凡二百餘年、墨水の風光を愛してこゝに居を卜した文雅の士は尠くない。而してその最終の殿をなした者は實に幸田先

生であつた。先生は震災の後まで向島の家を守つて居られた。其の人は今猶矍鑠として居られるが其の人の日夜見て娯みとなした風景は今は既に亡びて存してゐない。

先生の名著「調肓長語」の二卷は明治三十二三年の頃公にせられた。同書に收められた「春の墨堤」を見るに、

「一、曉いまだたたず、土猶濕りたる曉方、花の下行く風の襟元に冷やかなる頃のそゞろあるき。

一、夜やゝふけて、よその笑ひ聲も絕ゆる頃、月はまだ出でぬに歩む路明らかならず、白鬚あたり森影黑く交番所の燈のちらつくも靜なるおもむきを添ふる折ふし五位鷺などの鳴きたる。

一、何心もなくあるき居たる夜、あたりの物淋しきに不圖初蛙の聲聞きつけたる。

一、雨に名所の春も悲しき闇の中を街燈遠く吾妻橋まで花がくれに連なれるが見えたる。

一、日ごろは打絕えたる人の花に催されてなど打興じながら柴の戸を排(ひら)き入り來りたる。

一、裏道づたひいづくへとも無く行くに、いけがきのさま、折戸のかゝりもいやしけならず、また物々しくもあらぬ一構の奧に物の音のしたる。

右いづれかをかしからざるべき。」

明治三十一二年の頃隅田堤の櫻樹は枕橋より遠く梅若塚のあたりまで間隙なく列植されてゐたので、花時の盛觀は江戸時代よりも遙に優つてゐたと言はなければならない。江戸時代に在つては堤上の櫻花は斯の如く連續しては居なかつたのである。堤上櫻花の沿革については今猶言問の畔に建つてゐる植櫻之碑を見れば之を審にすることができる。碑文の撰者濱村藏六の言ふ所に從へば、幕府が始めて隅田堤に櫻樹を植えさせたのは享保二年である。ついで享保十一年に再び櫻桃柳各百五十本を植えさせたが、其の場所は梅若塚附近の地と其の邊の堤に限られてゐたと云ふから、今日の言問や三圍の堤には櫻はなかつたわけである。文化年間に至つて、百花園の創業者佐原菊塢が八重櫻百五十本を白鬚神社の南北に植え

た。それから凡三十年を經て天保二年に隅田村の庄家阪田氏が二百本ほどの櫻を寺島須崎小梅三村の堤上に植えた。弘化三年七月洪水のために櫻樹の害せられたものが多かつたので、須崎村の植木師宇田川總兵衛なる者が獨力で百五十本ほどを長命寺の堤上に植えつけた。それから安政元年に至つて更に二百株を補植した。こゝに於て隅田堤の櫻花は始めて木母寺邊より三園の邊まで連續することになつたといふ。然し此の時にはまだ枕橋には及んでゐなかつた。それは明治七年俳諧師其角堂永機の寄附と明治十三年水戸德川家の增植とを俟つて始めて果されたのである。以後向島居住の有志者は常に櫻樹の培養を怠らず時には之が補植をなし、永く此の堤上を都人看花の勝地たらしむべく、明治二十年に植櫻之碑を建てて紀念となした。建碑について盡力した人の主なるものは其時には旣に世を去つてゐた成島柳北と今猶健在してゐる大倉喜八郎氏等であつた事が碑文に言はれてゐる。

かくの如く堤上の櫻花の梅若塚あたりより枕橋に至るまで雲か霞の如く咲きつらなつたのは江戸時代ではなくして却て明治十年以後の事であつたのだ。梅若神社の堂宇の新に建立せられたのも其の頃のことである。長命寺門前の地を新に言問ケ岡と稱してこゝに言問團子を賣る店のできたのも亦此の時分である。言問團子の主人は明治十一年の夏七月より八月の末まで、都鳥の形をなした數多の燈籠を夜々河に流して都人の視覽に供した。成島柳北は三たび此の夜の光景を記述して朝野新聞に揭げた。大沼枕山が長命寺の門外に墨水看花の碑を建てたのも思ふに亦この時代であらう。

わたくしは曾て此の時代の俗曲演劇等を論評した時明治十年前後の時代を以て江戸文藝再興の期となしたが、今向島櫻花のことを記するに及んで更に又此の感がある。

明治年間向島の地を愛して此に林泉を經營し邸宅を築造したものは尠くない。記憶のまゝにわたしの知る者を擧れば、華族には榎本梁川がある。學者には依田學海、成島柳北がある。詩人には伊藤聽秋、瓜生梅村、關根痴堂がある。書家には西川春洞、篆刻家には濱村大澥、畫家には小林永濯がある。俳師には其角堂、小說家には饗庭篁村、幸田露伴、好古家に

は淡島寒月がある。皆一代の名士である。然し明治四十三年八月初旬の水害以後永く其舊居に留つたものは幸田淡島其角堂の三家のみで、其他は是より先既に世を去つたものが多かつた。かくの如くにして堤上の櫻樹も水害の後は時勢の推移と共に近隣の開拓せらるゝにつれ次第に枯死し、大正の初年に至つては三圍邊の堤には纔に二三本病樹を殘すばかりとなつた。濱村藏六の植櫻之碑には堤上櫻樹の生命は大抵人間と同じであるが故に絶えず之が補植に勤めたければならぬことが說かれてゐる。然し大正の世人に對しては石碑の文の如きは全く顧る所とならなかつた。

江戸時代隅田堤看花の盛況を述ぶるもの、大抵寺門靜軒が江戸繁昌記を引用して之が例證となしてゐる。風俗畫報社の新撰東京名所圖會も亦江戸繁昌記を引き、之を補ふに加藤善庵の墨水觀花記を以てしてゐる。わたくしは鹽谷宕陰の文集に載つてゐる「遊墨水記」を以て更に之を補ふのであらう。

靜軒の文は天保年間に成つたもの、宕陰の記は慶應改元の春につくられたものである。宕陰が記の一節に曰く、「凡ソ墨堤十里。兩畔皆櫻ナリ。淡紅濃白。歩ムニ隨テ人ニ媚ブ。遠キ者ハ招クガ如ク、近キ者ハ語ラントス。間、少曲折アリ。第一曲ヨリ東北ニ行ク事三四曲ニシテ、以テ木母寺ニ至ツテ窮ル。曲曲回顧スレバ花地ヲ蔽ヒ恍トシテ路無キカト疑フ。排シテ進メバ則白雲ノ坌湧スルガ如ク、杳トシテ際涯ヲ見ズ。低回スル事頃クニシテ肌骨皆香シク、人ヲシテ蒼仙ニ化セント欲セシム。既ニシテ夕陽林梢ニ在リ、落霞飛鳧、垂柳疎松ノ間ニ閃々タリ。長流ハ滾々トシテ湖ハ滿チ石ハ鳴ル。西ニ芙蓉ヲ仰メバ突兀萬仞。東ニ波山ヲ瞻レバ平鬟拭フガ如シ。又宇内ノ絶觀ナリ。先師慊堂嘗テ予ニ語リヌ。吾レ京師及ビ芳山ノ花ヲ歴覽シキ。然レドモ風趣ノ墨水ニ及ブモノナシト。洵ニ然リ。」云々

江戸時代の名家の文にして墨水櫻花の美を賞したものは枚擧するに遑がない。然し京師や吉野山の花よりも優つてゐると言つたものは恐らく松崎慊堂のみであらう。慊堂は昌平校の教授で弘化元年に歿した事は識者の知る所。其の傳の如きはこゝに言はない。

隅田川を書するに文人は多く墨水或は墨江の文字を用ひてゐる。その據るところは伊勢物語であつて、同書には墨多或は墨田の文字を用ひてゐると云ふ。而して又新に濹といふ字をつくつたのは林家を再興した述齋であつて、後に明治年間に至つて此の濹字を普遍ならしめたのは成島柳北である。此等のことは東京風俗畫報社の新撰東京名所圖會に說かれてゐる。

林述齋が隅田川の風景を愛して橋場の邊に別墅を築いて之を鷗巢と命名したのは文化六年である。其の詩集「濹上漁唱」に「己巳新に鷗巢ヲ築ク」と言つてある。集中の一作に花時の雜沓を厭つて次の如くに言つたものがある。「花時濹上佳。雖レ佳慵レ命レ駕。都人何雜沓。來往無二晝夜一。或連レ袂歡呼。或謔浪笑罵。或拗レ枝妄拋。或被レ酒偃臥。游禽盡驚飛。不レ聞二綿蠻和一。何若延二日時一。暫遲二春花謝一。花謝人絕レ蹤。羸驂始可レ跨。高樹綠陰敷。草軟堪レ充レ茵。艇短不レ得レ舸。撥二百冗一以遊。(略)淸和屬二首夏一。境勝闃天眞。芳醜乃外假。惟富適二新晨一。歷倚水邊樹。」述齋は濹上に遊ぶべき時節の最も佳きは花の散つた後若葉の頃であるとなした。これは成島柳北の花月新誌に言ふ所と全く符合してゐる。明治十年五月の花月新誌戴する所の「記濹上遊客文」に曰く、

「夫レ我ガ濹上ノ櫻花ヲ以テ鳴ルヤ久シ。故ニ花候ニ當テハ輪蹄陸續トシテ文士雅流俗子婦女ノ別無ク麕集シ蟻列シ、脂粉狼藉人ヲシテ大ニ厭ハシムルニ至ル。而シテ風雨一過香雲地ニ委スレバ十里ノ長堤寂トシテ人無キナリ。知ラズ我ガ濹上ノ勝ハ櫻花ニ非ズシテ實ニ綠陰幽草ノ候ニ在ルヲ。若シ夫レ薰風南ヨリ來タツテ水波紋ヲ生ジ、新樹空ニ連ツテ風露香ヲ送ル。渡頭人稀ニ白鷺雙々、舟ヲ掠メテ飛ビ、樓外花盡キ、黃鸝恰々、柳ヲ穿ツテ啼ク。簑々ノ竿、漁翁雨ニ釣リ、井々ノ田、村女烟ニ鋤ス。一樹ノ彩錦斜陽ニ映ズルハ橐駝ノ芍藥ヲ賣ルナリ。滿園ノ奇香微風ニ動クハ莵裘ノ薔薇ヲ栽ルナリ。其ノ淸幽ノ情景殆ンド畫圖モ描ク能ハズ。文詩モ寫ス能ハザル者アリ。而シテ遊客寥々トシテ盡日舟車ノ影ヲ見ザルハ何ゾヤ。」云々。

およそ水村の風光初夏の時節に至つて最佳なる所以のものは依々たる楊柳と萋々たる蘆葭とのあるがためであらう。往時隅田川の沿岸に柳と蘆との多かつたことは江戸川や中川と異る所がなかつた。啻に河岸のみならず澁田のために穿つた溝渠の中、または人家の園池にも蘆葭は萋々と繁茂してゐた。蜀山人が絶句にも「金龍山下起金波。碎作千金散墨河。別有幽荘引到水。蘆葭深處月明多。」といふのがある。然るに今日に至つては隅田川の沿岸には上流綾瀬の河口から千住に至るあたりの沮洳の地にさへ既に蘆葦蘆荻を見ることが稀になつた。わたくしは曾て「夏の町」と題する拙文中明治三十年の頃まで兩國橋の川下（かはしも）で本所御船の岸に浮洲があつて蘆荻の猶繁茂してゐた事を述べた。それより十年を經てわたくしは外國から歸つて來た當時、橋場の渡の邊から綾瀬の川口あたりにはむかしのまゝに猶蘆荻の茂つてゐるのを見て屢こゝに杖を曳き、初夏の午後には葭切りの鳴くを聞き、月の明な夜には風露の蕭々と音する聲を聞いて娯みとなした。當時隅田川上流の蘆葭と楊柳とはわたくしをしてセーヌ河上の風光と併せてまたアンリ・ド・レニエーが抒情詩を追想せしめる便（たよ）りとなつたからである。今日文壇の士に向つて佛蘭西の風光と其の詩篇の美とを說くは徒に遼豕の嗤を招ぐに過ぎないであらう。然しわたくしは隅田川の蘆葭を說いて偶然レニエーの詩に思及ぶや、その詩中の景物に蘆葭を配合したるものの尠からぬことを言はねばならない。

チエー・ワルクの選んだ佛蘭西現代抒情詩選の中レニエーの部の冒頭に追懷の意を唱つた Vers le passé の一篇が揭げられてゐる。其の初の一句に

Sur l'etang endormi palpitent les roseaux.
Et l'on entend passer en subites bouffées,
Comme le vol craintif d'invisibles oiseux,
Le léger tremblement de brises etouffées.

静なる池の面に蘆は俄に打ちそよぎつ。
そは遮ぎられたる風の静なる顫動、
さながら隠れし小禽のひそかに飛去る如く、
さとむらがり立ちて起ると見れば消え去るなり。

又 Odelettes と題せられたる小曲の中にも Un petit roseau m'a suffi といふのがある。

Un petit roseau m'a suffi
Pour faire frémir l'herbe haute
Et tout le pré
Et les doux saules
Et le ruisseau qui chante aussi;
Un petit roseau m'a suffi
A faire chanter la forêt.

蘆の細莖。その一條を取りてわれ仔て笛吹きし時、
たけ高き野の草はおろかや
牧場は端より端まで
或はしなやかなる柳の木
さゝやかなる音して流るゝ小川さへ
一時に答へてふるへをのゝきぬ。

蘆の細逕の一すじは過る日傘てわれをして、深き林にも歌うたはしめき。

斯くの如きパストラルの情趣は日本に歸つて來た後といへども久しくわたくしの忘れ得ぬものであつたので、わたくしはいつも蘆荻の繁つた地を捜めて散步した。然し蘆荻蒹葭は日と共に都市の周圍より遂けられ、今日では中川を涉り江戶川もしくは利根の河畔まで行かねば見られぬやうになつた。中川の兩岸も既に隅田川と同じく一帶に工場の地となり小松川の邊は殊に繁華な市街となつてゐる。

蘆葭は秋より冬に至つて白蘆黃茅の景を作る所、殊に文雅の人を喜ばす。流行の俗歌に、〽枯野ゆかしき隅田堤、心も晴るる夜半の月、田面にうつる人影にはつと立つのはアレかりがねの女夫づれ。」と唱はれたのも畢竟枯荻落雁の畫趣を取つたのであらう。この趣は寺門靜軒が「江頭百詠」の中に「漁舟ノ人影西東。白蘆黃茅畫軸中。忽地何人加二點筆一。一繩寒雁下二秋空一。」と言つた絕句と殆同工異曲である。」

「江頭百詠」は靜軒が天保十三年江戶繁昌記のために、罪を獲て江戶拂となつてから諸方に流浪して八年の後隅田川のほとりなる知人某氏の別莊に始めておちつく事を得た時、日々見る所の江上の風光を吟じたもので、嘉永二年に刊刻せられた一冊子である。江頭百詠は諧謔を主とした繁昌記の文とは異つて、靜軒が詩才の淸雅なる事を見るに最も適したものであらう。靜軒は花も既に散盡した晚春の靜なる日、對岸に啼く鶯の聲の江を渡つてかすかに聞えて來る事のいかに幽趣あるかを說いて、次の如くに言つてゐる。「凡ソ物ノ聲、大抵隔ツテ聽クヲ好シトス。讀書木魚琴瑟等ノ聲最モ然リトナス。山行伐木ノ聲、溪行鳩ノ雨ヲ林中ニ喚ビ、雁ノ霜ヲ月邊ニ警シメ、茶聲ノ竹ヲ隔テ、雪聲ノ窓ヲ隔ツ、皆愛ス可キナリ。寺鐘城皷モ遠ケレバ亦趣キ無キニアラズ。蛙水車ノ聲並ニ遠ク聽クベシ。遊舫ノ笙、漁浦ノ笛モ、遠ケレバ自ラ韻アリ。寺鐘城皷モ遠ケレバ亦趣キ無キニアラズ。蛙聲ノ枕ニ近クシテ喧聒ニ堪ヘザルガ如キモ、隔ツレバ則チ聽ク可シ。大聲モト聽クニ惡シ、林ヲ隔ツレバ則チ樵路亦水車ニ等

シ。且ツ村ノ有ルヲ報ズルヤ山行中人ヲシテ喜意ヲ生ゼシム。是又愛シテ聽ク可キナリ。馬ノ芻ヲ食フ。モトヨリ何ノ趣キ有ランヤ。獨リ寒驛ノ泊リ壁ヲ隔テ、之ヲ聞ケバ大ニ趣ヲ成ス。梁氏ガ「小雨ハ暗々トシテ人寐ネズ。臥シテ聽ク廳馬ノ殘蒭ヲ齕ム」ト謂フトコロ是レナリ。鶯聲ノ耳ニ上ル近キモ亦愛スベシ。今水ヲ隔テ之ヲ聽ク殊ニ趣アルヲ覺ユ。」云々。

靜軒が「江頭百詠」を刻した其翌年嘉永三年に年少の詩人遠山雲如が「墨水四時雜詠」を刊刻した。雲如は江戸の商家に生れたが初文章を長野豐山に學び、後に詩を梁川星巖に學び、家産を蕩盡して後一生を旅寓に送つた奇人である。晩年京師に留り遂に此地に終つた。其一生は寛政詩學の四大家中に數へられた柏木如亭に似てゐる。如亭も江戸の人で一生を山水の間に放吟し文政の初に京師の客寓に死した詩人である。

雲如の「墨水四時雜詠」には江戸風俗史の資料になるべきものが有る。島田筑波さんは既に何かの考證に關して此の詩集中の一律を引用して居られたのをわたくしは記憶してゐる。それは「年年秋月與二春花一。行樂何知鬢欲レ華。隔レ水唯開川口店。背レ隄空鎖葛西家。江湖寄客人終老。冷蛙寒烟路自賒。惟悴一般楊柳在。風前猶剩舊天斜」。の一作である。これによつて三圍堤の下に在つた葛西太郎と云ふ有名な料理屋は、三下りの俗謠に「夕立や田を見めぐりの神ならば。葛西太郎の洗鯉。さゝがかうじて狐拳。」と唱はれてゐた程であつたのが、嘉永三年の頃には既に閉店し、對岸山谷堀の入口なる川口屋お直の店のみ猶昔日に替らず繁昌してゐた事が知られる。

川口屋の女主お直は吉原の藝妓であつたが、酒樓川口屋を開いて後天保七年に隅田堤に楓樹を植へて秋も猶春日櫻花の時の如くに遊人を誘はうとした。此の事は風俗畫報社の新撰名所圖會に好古叢誌の記事を轉載して說いてゐるから茲に贅せない。

わたくしの言はむと欲する所は隅田川の水流は既に溝渠の汚水に等しきものとなつたが、それにも係らず舊時代の藝術あるがために今猶一部の人には時として幾分の興趣を催させる事である。わが舊時代の藝術は一として支那の模倣に非ら

さるはない。それは恰も大正昭和現代の文化全體の西洋に於けるものと異る所がない。わが國の文化は今も昔と同じく他國文化の假借に外ならないのである。唯仔細に研究し來つて今と昔との間に稍差別あるが如く思はれるのは、假借の方法と模倣の精神とに關して、一は飽くまで眞率であり、一は輕浮の甚しきことである。一は能く他國の文化を咀嚼玩味して自己藥籠中の物となしたに反して、一は徒に新奇を迎ふるにのみ急しく全く己れを省みる遑なきことである。是そも何が故に然るや。今人の智能古人に比して劣れるが故か。將又時勢の禍する所か。わたくしは知らない。わたくしは唯墨堤の處々に今猶殘存してゐる石碑の文字を見る時鵬齋米庵等が書風の支那古今の名家に比して遜色なきが如くなるに反して、東京市中に立てる銅像の製作西洋の市街を飾れる彫刻に比して遙に劣れるが如き思ひをなすのみである。江戸舊文化の支那模倣は當代の西洋模倣に比較して誰か優劣なしと言ひ得る者があらう。

○帝國劇場のオペラ

哀愁の詩人ミユツセが小曲の中に、青春の希望も元氣も共に銷磨し盡した時この憂悶を慰むるもの音樂と美との外はない。曾てわかき日一たび聽いた事のある幽婉なる歌曲に重ねて耳を傾ける時ほどうれしいものはないと云ふやうな意を述べたものがあつた。

わたくしが帝國劇場にオペラの演奏せられるたび／＼殆毎夜のやうに聽きに往くことを娯しみとしてゐるのは、二十餘年前笈を負うて遠く西洋に遊んだ當時の歴々として思ひ返されるが故である。ミユツセの詩に言はれた如くオペラはわたくしに取つては「曾て聽きおぼえのある甘く優しき歌」である。當時わたくしは猶二十七八歳の青年であつた。然るに今や老年と疾病とはあらゆる希望と氣魄とを蹂み躪らうとしてゐる。此の時に當つて、曾て夜々紐育に巴里に或は里昂の劇場に聞き馴れた音樂を偶然二十餘年の後東國の都に聞く。わたくしは無量の感慨に打たれざるを得ない。

顧るにオペラの始て帝國劇場に演奏せられたのは大正八年の秋九月であつた。わたくしは其の時までオペラが東京に於て演奏せられやうとは曾て夢にだも思つて居なかつた。當時日本の興行界の事情と殊に其の財力とは西洋オペラの一座を遠く極東の都まで招聘するに足るべきものでないと臆斷してゐたので、突然此の事を聞き知つた時のわたくしの驚愕は歐洲戰亂の報を新聞紙上に見た時よりも寧甚しきものがあつた。

五年間に渉つた歐洲の戰亂は極東の帝國に暴富の齎を與へたことは既に人の知る所である。オペラ一座の渡來も要するに幸を東亞に與へた戰禍の一現象である。當時巴里に於て一日本人が獨力にしてマネエロダンの如き巨匠の製作品と共に江戶浮世繪の蒐集品を佛國人の手より買取つた事があつた。是亦戰爭の餘澤である。オペラは帝國劇場を主管する山本氏の斡旋に依つて邦人の前に演奏せられ、佛國近世の美術品と浮世繪とは神戶の素封家松方氏の力によつて極東の地に輸送せられた。日本の藝術界は此の二氏の周旋を俟つて未曾て目にしたことのなかつた美術の名作を目睹し、また未曾て耳にした事のなかつた歌謠音樂を聽き得たわけである。わが當代の藝術界は之が爲に如何なる變化を蒙つたかは未明に知ることを得ないのであるが、松方山本二氏の姓名の永くわが文化史上に記錄せられべきものたることは言ふを俟たない。

大正八年の秋始て帝國劇場に於てオペラを演奏した藝人の一座は其本國を亡命した露西亞人によつて組織せられてゐた。露西亞は歐米の都會に在つてさへ人々の常に不可思議なる國土となす所である。況やわたくしは日本の東京に於て偶然露西亞語を以て唱はれた歌曲を聽いたのである。九月一日初日の夜の演奏はたしか伊人ウエルヂの作アイダの一曲であつた。徐に序曲の演奏せられる中わたくしはやがて幕の開くのを見た。其の瞬間に經驗した奇異なる心況は殆ど名狀することの出來ない程複雜なるものであつた。觀客の言語服裝と舞臺の世界とは全然別種のもので何等の融和すべきものがない。これに加るに、殘暑の殊に烈しかつた其年の氣候はわたくしをして更に奇異なる感を増さしめる原因であつた。オペラは歐洲の本土に在つては風雪最凜烈なる冬期にのみ興行せられるのが例である。それ故わたくしの西洋音樂を聽いて直

に、思起すものは晝よりも明い深夜の燈火に照された雪中街衢の光景であつた。

然し當夜觀客の邦人中には市中の旅館に宿泊してゐる人でゝもあるのか、平袖の貸浴衣に羽織も着ず裾をまくり上げて團扇で脛をあふいでゐる者もあり、又外國人の中には植民地に於てのみ見受けられる雜種兒にして、其風采容貌の歐洲本土に在つては決して見られない者も多く來り集つてゐた。其夜演奏が畢つて劇場を出ると、堀端からはハーモニカや流行唄が聞え、日比谷の四辻まで來ると公園の共同便所から發散する惡臭が人の鼻を衝く。家に歸ると座敷の内には藪蚊がうなつてゐて、墻の外には夜廻の拍子木が聞えるのである。わたくしは藝術が其の發生し、其の發達し來つた本國を離れて氣候風土及び人種を異にした境に移された場合、其の藝術の効果と云ひ或は其價値と稱するもの丶何たるかを思考しなければならなかつた。言を換ふれば藝術の完全に鑑賞せられ得べき範圍についておのづから一考しなければならなかつたのである。

其年露西亞オペラは九月の下旬までおよそ一個月間興行してゐた。この間わたくしは每夜怠らず聽きに往くに從つて、初日の當夜經驗したやうな感覺の混亂は次第に軟げられて行くのを知つた。音樂が誘ひおこす幻想と周圍の實況とを全く分離せしめ互に相冐さしめぬやうに努めることができるやうになつた。

露西亞オペラの一座はそれより二年を過ぎて大正十年の秋重ねて渡來し東京に在つては帝國劇場と有樂座とに演奏をつづけた。わたくしが始めてチヤイコウスキイの作曲イウゼン、オネイギンの一齣が其の本國人によつて其の本國の語で唱はれたのを聽き得たのは有樂座興行の時であつた。斯くの如き演奏は露西亞に赴くに非らざれば、歐洲に在つても容易に聽く機會なきものであらう。わたくしは演劇及オペラの如き藝術家の肉體と肉聲とを必須となす藝術は必其の作者と人種を同じくする者によつて演ぜられん事を望むでゐる。「カルメン」の完全なる演出は佛蘭西人を俟たねばならぬが如く、「トリスタン」は獨逸人でなければならぬであらう。わたくしは曾て米國に在つた時米國の俳優の演ずるモリエールの戲曲を

聽く事を好まなかつた。それと同じ理由から、わたくしは日本語に飜譯せられた西洋の戯曲と殊に歌謠の演出に對して感興を催す事の甚困難であるのを悲しむものである。

帝國劇場のオペラは斯くの如くして震災後に到つては年々定期の演奏をなすやうになつた。最初の興行より本年に到つて早く既に九年を過ぎてゐる。此の間に露西亞バレヱの一座も亦來つて其技を演じた。九年の星霜は決して短きものではない。西歐のオペラ及バレヱが日本の演藝界に相應の感化を與へるには既に十分なる時間である。況や帝國劇場は西洋オペラを招聘する以前に在つて、曾て一たび歌劇部を設けて部員を教練したことさへあるに於てをや。思ふに日本の演藝界は既に種々なる新運動を試みてゐるに相違ない。唯之を知る機會なきわたくしが一人之を知らざるに止まつてゐるのであらう。

今年帝國劇場は三月に伊太利亞オペラを興行し四月に入つて露西亞オペラ一座を呼び迎えた。いづれもわたくしの往きて聽く事を樂しみとなした所なので、思ひいづるまゝの事を此にしるしたのである。

文藝時評

佐藤春夫

無産階級文學について

兩三年來、無産階級文學の呼び聲が甚だ高くなつて、「無産階級文學者の進出」といふ言葉をその系統の文學者自身が使用してゐる。事實に於てどれほど「進出」してゐるかどうかは別として、ともかく年々にその呼び聲に反響が加つてゐることは誰の目にも明かな事實である。

六七年以前、一と頃民衆藝術といふ言葉が行はれたことがあつたが、この言葉がやがて無産階級文學といふ言葉にかはり、その中でも亦共産主義的文學、無政府主義的などに分れて、超個人主義の文學だとか、目的意識ある文學だとか、さまざまに變化してゐる。僕は大體に於いてこの變化はその主張としての開展進化であると思つてゐる。四月號新潮で上司小劍氏は『現代文藝家の社會的地位を論ず』の一文の中で

「……今の世は、天下を憂ふる人の尠いのに困らないで、天下を憂ふる人の多過ぎるのに惱まされる。プロとブル乃至アナとボルとの議論なんぞは、五年も十年も前の蒸しかへしで、或る人がこれをおさらへと云つたのはいゝ批評である。相手變はれど主變らず、ではなくて、相手も主も皆變はつて、初めから同じやうなことを、珍らしさうにまた始めるのだからたまらない。」

とあるのは、必ずしも文藝の上での話ではないかも知れないけれども、もし文藝的の――無産階級文學者などの議論を

もその中に加へていゝとするならば、僕は上司氏のこの意見には賛成しがたいものである。「プロとブルと乃至アナとボルとの議論なぞは五年も十年も前の蒸しかへし」とは思はないし、また「おさらへ」とも思はない。「初めから同じやうなことを、珍らしさうにまた始めるのだ」とも思はない。僕は寧ろこの同じやうな題目にいつまでも執着する一群のあるのを見て、この題目がその人達にとつてまたこの時代にとつて、多少とも執着するだけの價値のある問題ではないのかと思つてゐる。必要なること重大なことであれば、いつも同じやうな問題でも、なか／＼諦めがつかないし、ラチもあき難いし、從つて何度でも繰りかへされるものなのだ。たとへ一度いひ出したことがあつたからといつて、同じことを二度繰りかへして悪るからう筈はない。必要なる要求はそれが遂げられるまでは幾度でも繰りかへされるのが自然の勢である。しかもその題目の呼び聲に多少の變遷を見せつゝあるに於いてをやである。

無産階級文學者達の間にも常にいろ／＼の議論があり、所謂「分裂」を生じ、歩調が一つでないといふ現象もあるらしいが、これは必ずしも悪いことではなく、同志の中にさま／＼な論爭があることはその主張を深め確める上に當然生ずべきことであり、また鬪爭を以てその主張としてゐる仲間達が一旦意見を異にする場合にはもと／＼過激な行爲をも是認する人人の間にそれが起るだけに、或は穏かでない言論なども生じ勝ちであるかも知れないが、だからといつて彼等の主張が彼等自身の間でも確立してゐないことを非難したり、また彼等が徒らに賣名に急で違つた思想家に對しては素より同一の精神のもとにある同志に對しても常に勢力爭ひをしてゐるなどとのみ觀察してはよくないであらう。彼等はそのやうな方法で彼等の思索を確めまた彼等の「進出」を助してゐるのである。

事實僕の見るところでは、無産階級文學論も近頃に至つて甚だしく進歩し民衆藝術論時代にはどうも要領を得難かつたものが今日ではなか／＼要領を得たものになつた。「目的意識」の問題の如きは正に無産階級文學論としての一飛躍に相違ない。文學を社會革命運動のポスターにしよう、そのポスターとして有効でない限りの文學は一切無駄だ、とから斷然

と云ひ切るのは、一般の文學論としてはたとへ異議なきを得ないとしても無産階級文學論としては甚だ當然の歸趨と見るべきである。僕は無産階級文學者諸君が敢然としてこれほど極端な所までその文學論を進めて行つたことを、彼等がその宣言を鮮明にしたものとして敬服してゐる。目的意識なるものを問題にするに至つて今まで、兩頭の蛇、或は兩棲動物の如き曖昧な存在であつた階級意識社會意識などを背景とする文學が、文學といふ立場を甚だ明かにした。すなはち彼等は新政治小說を、功利主義の文藝を求めるのである。文藝そのものよりも彼等が實現しようとしてゐる理想そのものを第一とするのである。彼等にとつては文藝はもう何ものでもないのである。すなはち彼等は所謂今日までの文藝家の圏外を自づから飛び越して了つたのである。そうして彼等は別に彼等の特有の美學を樹立しようとしてゐる。それは彼等にとつて當然なことである

無産階級文學者は今まで彼等に獨特の美學がなかつたために、彼等の所謂ブルヂョア文學の美學によつて彼等自身の作品が律せられ、從つて彼等の作品はいつも價値の乏しいものとして取扱はれるの餘儀なきに至つてゐた。何故かとならば彼等は彼等の所謂ブルヂョア的藝術を既に否定してゐながらしかもその精神はともかくも外貌に至つては在來の文藝作品と殆んど大差なく、從つて批評家は彼等の所謂ブルヂョア的藝術觀によつてこれを批判し、しかもその場合もと〳〵所謂ブルヂョア文學のために作られた約束をもつて計れば、その約束を無視した精神で作られた無産階級文學よりも所謂ブルヂョア文學の方がブルヂョア美學に適してゐるのは當然のことだからである。セクスピアの作を土台にして作られた美學を尺度にしてセクスピアの藝術を計る時、セクスピアが驚くばかりに美學的約束に適つてゐる（とかうトルストイはいつてゐるが）如く、ブルヂョア的作品がブルヂョア的美學にプロレタリア的作品よりもよくあてはまつてゐることは、甚だ自明當然の譯であつた。だから無産階級の文學者が、今日までの文學以外に別に彼等の文學、彼等の美と眞と善とが厳然として存在するといふならば、彼等はその作品を發表すると同時に、その作品の讀み方となるところの彼等特有の美學を

發表することによつて新しき標準を讀者達にし示又作者自身もこれを突めつゐ必要があるのではなからうか。――かういふことを僕は、三四年前にある講演會の席上で述べた覺えがあるが、彼等は今日この事を實現しつゝあるかに見える。つまり彼等は社會革命運動の闘士としてその闘爭の意志が、あるひはその感情が、その理由が、それらの總てがかくの如く熾烈であることをもつとも多く具現し得た時に彼等の文學が最高のものだといふ原則的基準を、彼等は今日自から闡明しまた他に向つて宣言したのである

これは無産階級文學者の一部の主張であつて、その全部でないかも知れぬが、ともかくもかくの如き主張をしてゐる。何この主張は所謂藝術のための藝術を又人生のための藝術を奉ずるところの人々から見れば必ず不滿なものに相違ない。何となれば彼等は社會のための文學を叫んでゐるのだからである。藝術のための藝術の立場からはもとより、人生のための藝術的立場から見ても社會のための藝術なるものは同感されないかも知れない。人生の中には社會的自我の外にも個人的自我もある筈だのに、社會のための文學の場合この人生の半面、或は一裁斷面のみを藝術的眞實と認めよと云ふのだから――否、この一斷面のみが人生の全部だといふのだから、少くともさう力説するが如く見えるのだから、人生をもつと立體的なものと考へる藝術家にとつては明かに不滿でなければならない。無産階級文學者の文學觀を人間生活の本體全部を重んぜずにその一部分のみ重きを置くところの一種のフェチシズム的傾向と批難する人がないとも限らない。ともあれ、無産階級文學者は彼等の態度を甚だ明らかなものにした。すべての立場はそれが明かになればなる程、それに關係の少い人間からは全く緣のないものになつて了ふ。無産階級文學者達が社會革命家であることが第一であり、文學者であることは第二であると叫んだ時、文學者であることが第一であると考へる人々にとつては、無産階級文學者が昨日までのやうに社會革命家でもあり文學者でもある――立派な文學的作品でもあり同時に宣傳にも役立つといつてゐた無産階級文學者に對するよりも、その間柄が少しく疎遠になつたとも感じられるであらう。またこの心持ちを力説して彼等は文學者で

あることを棄權し彼等の作品は文學の圏外に逸し去つたと感じるかも知れない。さうして無産階級文學者達はまたこのやうな所謂ブルジョア文學者達の意見を既に一顧するにも及ばないであらう。

無産階級文學に於ける目的意識の問題については四月號の新潮に於いて林癸未夫氏が一文を草してゐる。この文章に於いて林氏は

「近頃の無産階級文學論を讀んで、私の最も惱まされることは、文章のいかにも難解のことだ。」（中略）「彼等が其論敵を說き伏せるためにのみ筆を執るのなら、それでもさしつかへないのかも知れないが——其當面の論敵にさへ解かれば、それでよいのかも知れないが、いやしくも無産階級文學が、廣く無産者大衆に對する一種の宣傳を目的とするものである以上は、無識な大衆にも讀んで解らせる程度の文章を書くのが必要なのではないだらうか。此點私は彼等の反省を促したい。」

といひ、また

「まづ第一に作家について考へなければならぬことは、およそ共産主義者が社會革命運動に身を投ずるに當つて、まづ第一に決定すべきことは、いづれの戰線に參加すべきであるかといふことだ」（中略）「いづれの分野に戰線を張ることが、革命運動の進展に最も緊要であり又最も有効であるかといふことになつたならば、藝術戰線が他の政治及經濟の二戰線に比べて、遙に不緊要不有効のものであることは、吾々に取つて疑ふべからざる事實である。」

ともいひまた

「こゝに一つの重大なる問題は、宣傳及煽動の手段として、論文や宣言書と、小說や戯曲と、いづれが果して有効であるかといふことだ。」（中略）「マルクス、エンゲルス、ラッサル、クロポトキン、ウエッブ、レニン、カウツキー等の手によつて起草された無數の論文や宣言書と同程度の効果を收め得た一篇の小說か戯曲かがあつたであらうか。勿

論何人もこれを統計的に論斷し得べき資料をもたない。しかし吾々の常識は「否」と答へるに躊躇しないであらう。」

また

「『無產者大衆を讀者としてもつことのできないやうな作品であるならば、到底それは宣傳煽動文學としての役目を果たすことはできないのだ。』

これらの引用文によつても察せられる通り林氏は少くとも目的意識の問題に關しては無產階級文學者に對して甚だ贊同しがたいやうな口吻をもらしてゐる。さうして林氏の意見は肯綮に當つてゐないでもない——非常に狹くこれを見る時に、といふ條件をつけた上で。

なぜ僕がそのやうな條件をつけるかといふことが、この際甚だ重大な點である。無產階級文學なるものはそれ自身として見る時、文學論としても、また作品に於ても、僕をして忌憚なくいはせれば、澤山の不滿を抱かせるものではある。若し僕が無產階級文學者を揶揄するつもりならば、彼等が目的意識論を述べ中央執行委員會を云々する時、「それでは諸君の中央執行委員會は何處に在るのだ！」ともいひたいし、また「もし諸君が中央執行委員會の命令に接するならば諸君は諸君のその言說を緘默するか？」ともいひたいのである。つまり藝術の問題について、これが如何に個人的であり、個性的であるかといふ事實をこのやうな方法で諸君に反問して見ることも出來るのである。しかしこれは一場の笑談である。さうして僕は彼等無產階級文學者がその主張に於いてその制作に於いて甚だ澤山の不滿を僕に感ぜさせながらも、彼等が今日の我が國の文藝界に於いて立派にその存在の理由があることを見出すのである。

僕は前月號に於いて、我國の文學者の大多數がどれ程所謂心境的で、また身邊雜事的作風で、世界が狹小であるかを述べた。この現代の我國の文藝界の一隅に無產階級文學者が存在することは文藝界全體としてその均衡を保つ上に於いて甚だ必要なのを痛感する。さうして、無產階級文學者達の議論が多くは一人合點な或は飜譯乃至誤譯的の書生議論であり、

またその作品に於いては底力に乏しい思付き或は即興的乃至童話的寓話的で世俗の苦勞人が見、または專門の研究家達が見たならば、玩具に弄するやうなものでたとへあつたからといつても、僕はこれらの一團の文學者をその存在の意義を喜んで認めるのである。

僕は無產階級文學者の近頃の活動を見るにつけて往年の自然主義文學運動を回想するのである。或人はそれを自然主義運動ほど花々しいものでも重大なるものでもないやうにもいふ。或は然からん、或は然らざらん。それにしても多少の類似した現象が見られるではないか。自然主義的勃興の當時にあつてこれを唱道するところの人々はみな白面の書生であつた。彼等の議論はしどろもどろで、彼等の作品は未熟であつた。當時の見識ある人々はたとへば森鷗外、上田敏、田中王堂、また新進の作者でも同じやうに學識豐かな夏目漱石の如き諸大家は皆自然主義運動に對して何等かの意味で多少の或は非常な反對の態度を示したものであつた。その論旨の幼稚を、その作品の庸劣を冷やかに見てゐたかの如く思へる。また今日顧れば自然主義にあらされば文學にあらずといふやうな意氣込で唱道せられたその文學論は明かに一面觀であつたし、またその當時古今の名作のやうに思はれた諸作品、それはたとへばモリパッサンの諸作の如き名家の手になつた作品ではあつたにしても必ずしも凡ゆる文藝の凡ゆる點での唯一の手本でもなかつたし、また我國のその流派の作者の手でなつた當時の名作でも今日は歷史的意義以上に大して重大とも思へぬものも多々ある。その意味では、當時の識者達がいつたことは必ずしも偏見ではなく、それどころか甚だ中庸を得た卓說であり、名論であつたと思へるにも拘はらず、しかも識者の眼には輕んぜられながら彼等の仕事は着々として進んだ。さうして當時の文學少年である我々に訓へたところのものは甚だ感謝すべきものがあつた。それは何故であるかといふのに、自然主義の主張或はその手本ともすべき作品は或は間違であつたかも知れなかつたけれども當時の行詰つた文藝界にはそれが不確かながらにも一つの道しるべとして感ぜられた。さうしてそれはその次ぎの時代になつて見れば一つの僻論であり或は常識にしか過ぎなかつたけれどもその時代の人

人には全く閑却されたある重要な點を力說せんがために、主張者は彼自からも氣づかずしてそのやうな常識を文藝上の一新紀元であるかの如く感じたのである。さうしてそれが新しい時代によつて同感された理由は、その主張の中に當時の文藝界の時弊を救ふに足る多少の暗示を含んでゐるからである。

無產階級文學の運動が果して花々しく成功するかどうかを僕は豫言し得ない。しかし彼等が主張の中には今日の人間生活の不合理を示摘してゐる以上(!)に、今日の文藝界の時弊を穿つてゐるやうな氣がしないでもない。さうして何等の信念をも持たないでたゞ觀賞と分析と燻された情緒とにのみ終始してゐる今日の文藝界に向つて、社會主義的信念を持てとばかり呼びかけることは正當かどうかは知らないけれども、假りに人、僕が何んでもいゝ何か一つ信念を持たうではないか、持ちたくはないか、と呼びかけても誰れも返答はしてくれないものだらうか。

僕は今日の所謂ブルジョア作家に替へるにプロレタリア作家を以てしても、僕自身が希望するやうな作品が直ぐに生れるだらうとは思はない。しかし希望は持つ。壹圓本の流行などによつて文學者一般が多少今までよりも更に社會的な注目を惹き、またその日常生活に於いても今日よりもも少し生活が外面的に擴張せられ、また次第に作家の文學的生命が長くなるやうな傾向につれて、個々の作家にもそれぞれの體驗も見識も加はり、また、今日の文藝界の眼界をもう一層擴めようとするさまざまの運動や主張や所論なぞが勃興するにつけて、個々の作家についてはそれぞれの新陳代謝や思想的轉換などもあるだらうが、それとても決して文藝界そのものの大した損失とはならず大きな潮流としては、悲觀すべき狀態ではない。さうしてこの間にあつて無產階級文學者達の存在は、今日一般の文藝界が認めるよりも案外に新しい時代にとつて力あるものではないかと、僕は常に思つてゐる。さうして僕は無產階級文學者達の、文壇への「進出」を歡迎したいと同時に、文學者そのものがより多く社會へ「進出」することを望むのである。さうして無產階級文學者達は社會革命的運動に於ては經濟學者や政治家がそれの頭腦や四肢であるとしたならば、文學者がそれの力強い心臟であるべきだといふ自

覺と自重とを要求したい。かうして、諸君の意見は僻論でありながらも、次の文藝界には一つの常識として役立つには相違ないのである。

僕の批評に與へられた批評について

發言する以上は、それが人々に聞かれんことを希望し、聞かれた以上はそれが人々に首肯して貰ひたいことを希望するのは人情でもありまた道理でもある。蕪雜な僕のこれらの批評が識者の眼に觸れて話柄となることは、僕の光榮とする所である。井汲清治、正宗白鳥、高畠素之その他の諸家がそれぐ＼に僕の言辭について述べられたことを感謝する。井汲氏のは僕の說の延長或は多少の修正であつて小異はあるも大同だと思ふからこゝでは何事もいはない。たゞ氏以外の兩先生については多少の言辭を費して高教を仰ぎたいと思ふ節がある。幸ひに面倒がらずに御垂教を願へるであらうかどうか。

正宗氏は先日の讀賣紙上に於いて眼にふれた雜誌の眼にふれた部分について所感を述べておらるる。僕は作家正宗氏については、肌合ひに於いて相違する所を感じてはゐるがその作品を尊敬する點では、昔文學少年として「紅塵」を愛讀して以來今も變る所がない。又近時にいたつて氏が批評の筆をとられるのを見て、その高邁な獨立した卓見には常に服してゐる。たゞ、時に甚だ怪訝に堪えないのは氏が、例へばダンテを論じ西鶴を論ずる場合の如き常にその堂々とした心構へと細心な觀察とに自づから敬禮の念を生ずるにも拘らず、反對に氏が文壇的な出來事或は作品について片言隻句的の感想を述べられる場合、時に甚だ前後一見して矛盾を感ずるやうなことを折々述べて居られるのを見て、それが今日の文壇のことに關するものであり、またいつも片言隻句であるがために、その眞意のあるところを充分に知らずに過ぎて了はなければ

ならぬのを殘念に思つてゐる。これが若し右顧左眄してものをいふ人であつたならば、別に又解釋の仕方もあらうかとも思ふが、氏は直情徑行の人のやうに感ぜられるだけに僕はその眞意を、といふよりもその矛盾の間にどういふ必然性があるかを知りたいと思はないことはなかつた。さうして時には英雄人を欺くの類ひでもあらうかと考へたりしないでもない。

餘談はさておいて正宗氏は僕の批評を評して、てきぱきとものをいつてゐると認められて、それは谷崎潤一郎や菊池寛や又氏自身もてきぱきと思つたことをいつてのける側であるらしいとも述べた上で、僕のものをも同じ種類といはれる。この點に於いて僕は大して異論はない。感ずるところをそのまゝにいふより外に仕方がないからである。正宗氏はかういふ種類の批評はいふ方でもいひ易いし讀む方にも面白がられるといふふうにも書いて居られた。その點は果してどうであるか僕は知らない。曖昧にものをいふよりもてきぱきとものをいふ方がやさしいかどうか、又卒直にてきぱきといつてゐるのが皆面白いかどうか、これも僕には解らない。しかしこれらの點も別にわざ〱正宗氏の教を乞ふには及ばない。僕が教を乞ひたいと思ふのは、正宗氏が島崎藤村が岩野泡鳴の斷定的な議論を評して「深くものを考へればあのやうに斷定的にものをいへるものではない」といはれたといふ事實を擧げ、又その島崎氏はいつも決して斷定的な議論をしない人であるといひ、又今日島崎氏のやうな種類の批評をする人は稀れだとも述べてゐる。この點については僕は正宗氏の教を乞ひたい。

正宗氏は島崎氏の言葉を擧げて、斷定的な議論といふものはいつも淺薄から出發してゐるやうにいはれる。さう正宗氏は斷定してゐないかも知れないが、僕にはそのやうに感ぜられた。しかしこれは僕の感じ方が惡いに違ひないと思ふ。淺薄な議論は得て斷定的になることは事實であるけれども、この逆の斷定的な議論は皆淺薄だとは正宗氏もいふつもりはないに違ひない。若しさうだとすると古來幾多の傑れたる人々がそれ〲の方面で幾多の斷定的な議論を、結論あり歸趨のある哲學を人生觀を述べてゐるからである。それともすべてこの結論と歸趨とを持つてゐる議論は、皆淺薄であるといふことになると懷疑より外にほんとうの思想はないことになる。或はさうであるかも知れん。しかしそれにしても自づか

らてきぱきとものをいふことを自任しておられる正宗氏は氏自身をそれ程淺薄だと思つてゐられる譯でもあるまい。僕は正直にいふが、假りに僕自身の說が淺薄であると自ら知るとしても正宗氏の說をてきぱきとしてゐるが故にといふ理由で淺薄であると思つたことは未だ一度もない。即ち必ずしも自分を深刻な思想家ともなんとも思はず、たゞ思つたままのことをいふだけに止めてゐる僕は僕自身の說を單純でないと辯護しようとする意志は少しもない。たゞ考へて見たいことは、すべての批評といふもの果して結論がないほど尊ぶべきものであるかどうかといふ問題である。正宗氏は正にさう言はうとしてゐるやうに感ぜられる。そこで僕は多少の疑義を抱くのである。

僕の考へによれば廣く深く考へるといふことが必ずしも結論を見出せないとは決して考へられない。一つの信ずる所に立つてその確信の上に基礎を置いてその立場から一つのものを見る時、ものの見方はほゞ一定である。すなはち自づからそこに結論が出て來る。それは群盲の象を撫するものであるかも分らぬし又廬山の一望にしか過ぎぬかも知れぬ。しかし彼が他の部分を撫したならば象が他のやうに感ぜらるることを知り、又この一つの峯が別の見地からすれば別の形に見えるであらうことを知りながら、彼が偏れた部分彼が見た部分のこと確實に述べることがどうして避くべきことであらうか。人生は、社會は、藝術は廬山よりも、又盲人に於ける象よりももつと複雜極まるものであるには相違ない。だからといつていつも彼が感じたところのことを曖昧にいはなければならぬことは少しもあるまいと僕は信じてゐる。批評するものが、批評されるものの上に、何か價値判斷を斷乎として宣言するやうに思ふ時すべての斷定は不愉快にも思へるかも知れない。しかし批評者は批評の題目をいつも征服するとは考へてゐないのである。その事件に對して或はその現象に對して或はその人物に對してその書物に對して、予はかく〳〵の立場にあるといつてその事實を述べ、その事實を他の人がどう見るかは更にもう一度他の人々に任せて、予自身はかくの如く見たと報告するたゞそれだけのことが批評なのである。だから一つの批評の題目を四方八面からぐる〳〵と觀いて見てどうも分らないと述べることも批評の一態度ではあるかも知

れない。この批評に接するものは批評家が批評する題目のぐるりを歩き廻つたといふ事實と、さま〴〵に考へることはしたがその批評家はその批評の題目をもつとも適切に見るべき彼の位置を、立場を見出し得なかつたといふ事實を、又さうせずにゐられなかつたその批評家の氣質とを知るであらう。反對にある批評的題目に對して決定的に論斷を下す批評家に對して讀者は、批評家がその題目をどんな立場から眺めてゐるか、又その立場から眺めることはその批評家として當然のことであるか、その立場によつて眺めたものとしてその結論に達したことに間違ひはなかつたか、これらのことをすべての讀者は一つの批評家の結論に對して讀者自身更に批評家であり得る。

僕は寧ろ、如何やうにでも眺められ考へられる題目を、予はかく〳〵の如く見ると斷定してその批評家が一つのポーズを明かにするそこに批評といふものゝ原則があるやうに思ふ。そのポーズがその批評家として自然で必然なものであるかどうかを、讀者は更に批評していゝのである。讀者にそれだけの自由を拒まないかはりには、批評家は自から選んで彼自からがもつとも適切と思ふポーズを選ぶ自由をも持ちたいものである。それでなければ批評といふものは殆んど成り立たぬといつてもいゝ。

批評家は出來るだけ澤山の物事を見、考へることはいふまでもなくしたければならない。しかし彼の見たところの、考へたところの十のものを悉く取り上げなければならぬ理由は少しもない。否、かへつて彼が見た、考へたすべての中から、或るものを選び、あるものを棄てるところに批評がある。悉く書を信ずれば書無きに若かずである。批評家は出來るだけ澤山の方向からあらゆる角度を以つてものを見なければならぬではあらう。しかしそのあらゆる位置から悉くそれをいはなければならぬとは限らぬ。批評家自身もつとも適切な、(あらゆる意味に於いて適切な)と彼自身が感じた立場を選んで、その方向からその角度によつてものを見、それによつて結論を生み出すことが出來る。批評家が已れの立場を選ぶところに、信念のあるところに立場を置くところにのみ結論は出て來る。信念のない結論は、矛盾した不合理な結論は笑ふべ

きである。だからといつてすべての結論のある批評は笑はるべきものであらうなどとはどうしても考へられない。

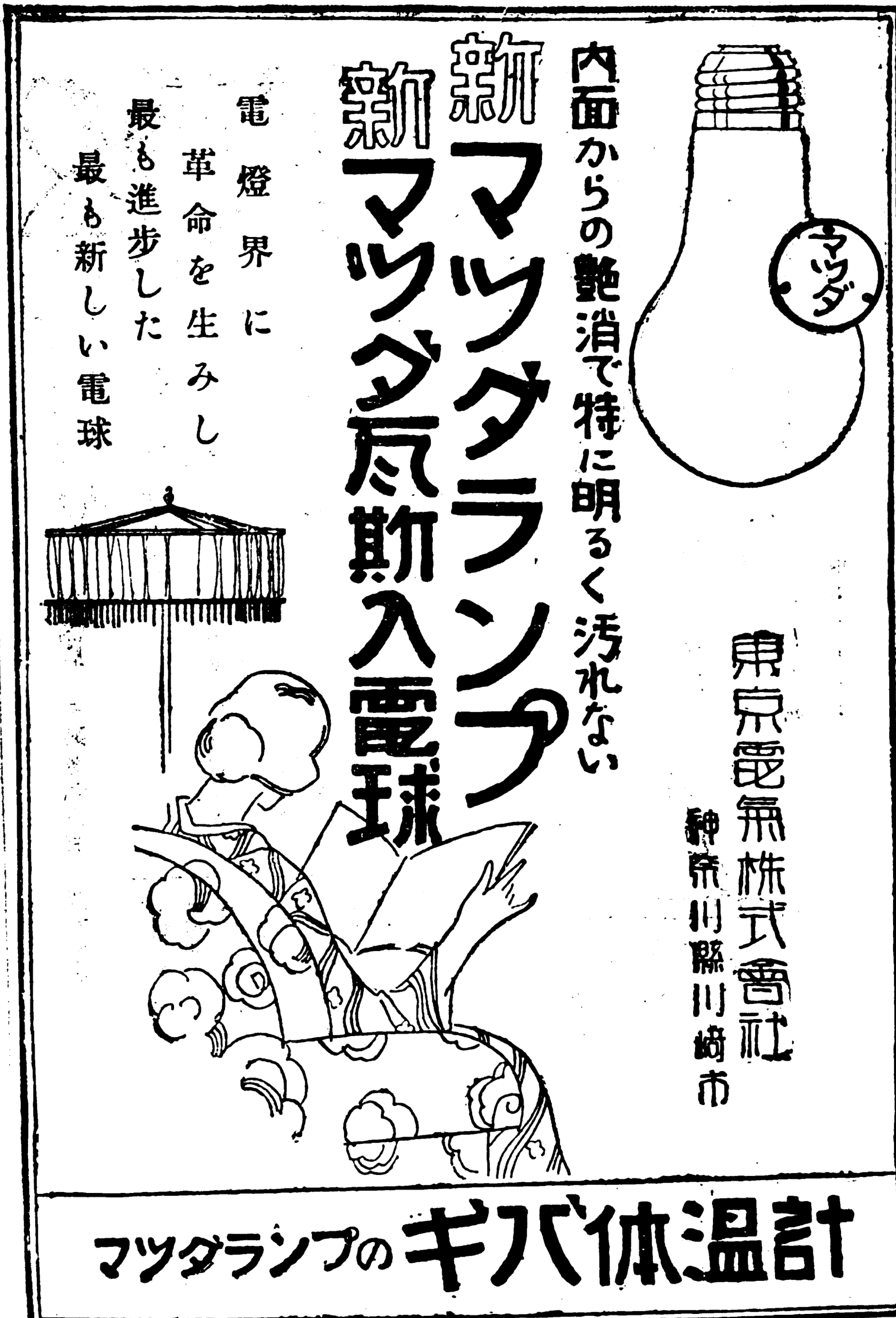
群盲の一人が象の牙を撫して柱のやうであるといひ、他の一人が壁のやうであるといひ、さうして彼等が象の全部をだから、柱であるといひ、壁であるといひ爭つたならばそれは笑ふべきことであるかも知れぬ。しかし象といふものは判斷し難い大きなものであることを知つた上で、彼自身の觸れたところは間違ひなく柱のやうなものであつたといひ張り、同時に他の人が觸れたものは間違なく壁のやうであつたことを認めることも出來る筈である。さうして象の不可解と巨大とを一面に於いて感じても、彼自身が確かに觸れて見たところの象の柱に似てゐる部分をも疑つて見る必要はどこにもない。又彼自身が知つたものが柱の如くであつたことを表白することを遠慮しなければならぬ理由もない。否、かへつてこれを述べることこそ象を研究せんとする一例にとつて必要なる報告である。群盲がそれ〴〵に象を撫して感じたことは間違ひではなかつたし、又それを表現したことも間違ひではなかつたし、たゞあの寓話に於いておかしい點は彼等が自分の見たところ以外には決して信じられなかつたことだけである。人生は盲人に於ける象よりももつと複雜であり、さうして人生に於いてはこれを一目で見渡すことの出來る目明きがない以上は、僕は自から群盲であることと又自分の觸れるところのものが、非常に狹いものであることは知つてゐても、自分の感じたことをはつきりと述べることを少しもおかしい態度とは思はない。

これは單に正宗氏にのみいはふと思ふのではなく、僕の批評の態度として、これだけのことをいつて置きたい。つまり僕は印象批評の眞實といふことを述べたかつたのである。同時に懷疑的な態度のみ深刻で、又批評は結論のないのを尊しとするかのやうに見える正宗氏の意見を僕が怪しむ理由も自づから明かになるだらうと思ふ。もつとも正宗氏はてきぱきとものをいはれる方だと自からいはれてゐるが、僕のことに關しては島崎氏の態度を學ばれたと見えて別にはつきりした斷定もないのだから、それを斷定的に解釋して讀む必要はなかつたかも知れないが。

また正宗氏は、明治三十年代に高山樗牛が、當時の作家達に文明批評がないことを警めたことを思出した正宗氏は、僕が今殆んど同じやうなことをいふのを見て歴史は繰返すと思ひ、又當時に於いては獨歩透谷の中にある文明批評的要素も認られなかつたものであるといふ事實を述べられた上で『妙な現象である』（？）といふやうな一語で結んでゐられた。語は簡にして要を得がたいけれども、正宗氏は批評家といふものはいつも近視眼的なもので、その時代のほんとうのことが分らず、たとへば僕の批評の如きも少しも時代に觸れず、さうして今日の時代にも獨歩透谷などの如き文明批評的要素を持つた作家がゐるのに、樗牛がそれを氣付かなかつた如く、僕も亦同時代に疎いことを諷してゐられるのであらうか。若しさうだとすると、この點をもう少し具體的に教示して貰へると甚だ嬉しいと思ふ。若しさういふ意味でないとすると、樗牛がその時代の獨歩透谷などを文明批評的要素ある作家として認めなかつたのを、僕が今になつて認めたからといつて、これは高山樗牛の責任であつて僕の關はり知らないことである。正宗氏は別に僕の言説を捉へて妙な現象といふのではなく、それらのすべてを引つくるめて、さういはれるのであらうとも思ふが、折角この一語を添へられる以上は、更にその妙な現象について正宗氏としての感想を或は批評を聞かせて頂きたい。結論のないところが尊いのかも知れないけれども、ほんの出發點のやうなところで、それもどうにでも意味のとれるやうな一語でぽつりと言葉が切れて了ふのを見ると、それが深刻な批評といふものかも知れないが、我々後輩はこの折角の大先輩の一語から何の得るところもなくたゞ五里霧中につつぱなされて了ふやうな心細さを感ずる。僕は野人的な性格で、だから言葉も蕪雜であるけれども、殊更に好戰的にものをいつてゐるのでないことだけは諒とせられて御高教を仰ぎたい。

ついでに高畠素之氏にも一言を呈しやう。高畠氏の議論は甚だ明快で、しかしながらその結論は少しばかりあつけない氣のするものである。（新潮五月號卷頭參照）正宗氏に紙面を要したがために高畠氏に詳しく述べる餘裕をもたなくなつたのは遺憾であるが、要するに高畠氏は、僕の本誌三月號の批評に對して充分の了解を持つてゐてくれるのだけれども、僕の

立場を餘りに潔癖だといひ僕が不滿に思ふと思ふすべての現象を「必然惡」と稱し、止むを得ないことだからジャアナリズムやコムマアシャリズムやその他類以の不愉快はまア〳〵我慢をしようといふ程度の、いはゞ僕をなだめてくれるやうな立場の意見で、僕はそれに對して大して異存もない。高畠氏の論旨は僕の立場からは蔭にかくして僅かしか見えないところのものを高畠氏は僕の反對の方向に立つて僕の立場からは少ししか認めないで了つたことを、高畠氏は止むなくではあるが「必然惡」として認めようといはれる。しかしもと〳〵高畠氏は社會現象のすべての點をどこまで「必然惡」として認められるか。場合によつては「必要惡」といつてゐれば社會狀態のピンからキリまでを認めて了はなければならないかも知れぬ。しかし高畠氏は現實主義者ではあるけれども必ずしも現代謳歌者ではないことはわれ人ともに知つてゐる筈である。僕は高畠氏がある點では氏自身もいはれる通り僕の立場からも、あかの他人ではないと思ふだけに、高畠氏が「必然惡」の中でも認めがたいものも多少はある筈のその一部分に、僕の認めることを苦しむそれらの題目をも加へて置いて貰ひたいと感ずるのである。高畠氏の計算では、僕のいふことなどはコンマ以下で四捨五入してもいいといはれるのかも知れぬが、僕としては高畠氏にもう一桁下して計算してもらひたいやうな氣がする。高畠氏に對する抗議はかく抗議ともいへない程簡單である。氏は僕の意見がウイリアム・モリスなどとも直接相通ずるといはれ、又オスカアワイルドなどの社會主義治下の社會でなければ完全な個人もあり得ないといふ考へにも僕の思想が似てゐるといはれたのは、甚だ親切に僕を理解してくれるものとして、僕も感謝をしてゐる。たゞ僕は必ずしも藝術至上主義者ではなく、たゞ社會の一般人と違ふところは僕が黄金至上主義者でないだけのことである。僕は僕の今までの創作的傾向から得て藝術至上主義者のやうに思はれ、又事實ある一時代にはさういふ考へに傾いたこともあつたから、さう思はれるのも自然ではあるが、今日の僕は必ずしもさうでないのだから、これもこの機會に一言加へさして貰ひたい。


内面からの艶消で特に明るく汚れない
新マツダランプ
新マツダ瓦斯入電球
電燈界に
革命を生みし
最も進歩した
最も新しい電球
マツダ
東京電氣株式會社
神奈川縣川崎市
マツダランプのギバ体温計



秋山小助

北原白秋

一

秋山小助は小男である。黄ばんだ乾いた面の皮膚の、何か萎縮して泣き出しさうな細い眼尻にはすでに幾筋かの横皺が刻まれてある。尖つた一つまみほどの鼻――それは髭が無いために、おちよぼ口でしよぼしよぼと考へこんでゐる時にはちやうど引汐に取り殘された薄明(ツワイライト)の小さな岬のやうに果敢なく見える。

髪の毛は硬い。いくらかバサバサして見えるやつを強く搔き立てるやうにして、横と後とは地肌の見え透くまで始終短かく刈りあげてゐる。なかなかお洒落なのだ。

讀者諸君、彼の面の輪廓はこれくらゐの素描で充分だらう。私はこれを書き書き

微笑されるのだ。

彼の風采はどう見てもうち揚つた方ではない。いくらか猫背なところに、中折に地味な羽織でも引掛けてそゝつかしく歩いて來る恰好を見るとまさしく邊鄙の善良な村長さんである。いや、收入役ぐらゐのところかも知れない。

だが、洋服はいくらか身に合つてゐる。彼は黑好みで、いつも洗ひたてのカラーに黑の蝶型のネクタイ、糊の固いホワイトシャツに黑の脊廣やモウニングをキッチリと着こなしたところは、稍年寄つたペンギン鳥を思はせる。それに彼をよく現はしてゐるつつましい癖の一つは、時々フッフッと息を吹くと、その均齊した斜線の兩肩を相互の手で、――それも親指と人差指とで輪を造つて――パッパッと彈くのだ。よその玄關口や自分の家の上り框ではきつとやる。

序だから云つて置くが、彼の潔癖で身のまはりに細心なことは驚く。彼は本年三十八歲で、まだ今にも獨身なのだが、男鰥に蛆がわくといふ世間並の譏りも彼にとつてはまるで裏返しの事實として、さばさばと洗ひ流されて了つた。それどころではない。ほんの些細な一二の例證を聞いただけでも、なんと彼が嗜みのいい男か、誰にしろ直ぐと肯けるだらう。

いいかね、大概なものならば靴などは出がけにしか磨かないものだが、それもちよいと拭ふか拭はないかだが、彼小助はいつでも外出先から歸ると、必ず靴ぬぎでコシ〳〵となすつて今度は上り框に後ろ向きに腰をかける。靴を脫ぐ。黑いキッドの剝ぎ目や縫ひ目、革の皺みにこびりついた泥や黃土を竹のへらでこさぎ出す、丹念にクリームをつけて布巾で磨きあげる。それから下駄函の上段に爪さきを向ふにチャンと揃へて納める。まるで印度の王樣の蹠のやうにぴかぴかと光つたやつを、誇張すればさも滿足さうに眼で禮拜をして、引戶を閉めると鍵をカチリで、そこで序に拭いて置いたステッキをその橫へ立てかける。やつと立ち上ると、例のフッフッのパッパッで兩肩を爪で彈いてから、ハアと息をする。このハアが寒むさむとしたわびしいものだ。それから玄關の障子を開ける。帽子掛に帽子を掛ける。それもだ、ブラッシで十分に埃を拂ひ盡してからのことだ。居間なぞは目にたてて見る塵も無しといふ風である。その居間で彼は洋服簞笥の戶を

開けると、キチン〳〵と脱いだ上衣からつぎつぎに掛けるものは掛け、疊むものは筋目正しくぴしぴしとはたいて疊んで收ひ込む、カラはカラの棚に、ネクタイはネクタイの棚に、シャツの釦は釦の函に入れて蓋をして、それからまた觀音開きを閉める。鍵をする。臺所へゆく。汗を拭く。初めて衣紋掛からメリヤスのシャツや着物を取つて身に着ける。襟を合はせる。何かの紺地に絞りの兵兒帶を前でかつちりと締めて後ろへ廻す。これがおきまりである。日が照らふと槍が降らふと變らない。

それでゐて得體のわからないことがある。その家での日常身邊のことに就てはそれほど左樣に周密な頭腦の持主であるべく思はるゝところの彼が、一旦外へ出るとなると、可なりに粗雜な、寧ろあまりに荒つぽい言動を平氣で敢てする。たとへば腕白小僧のやうにステッキで畠の葱坊主を叩き落したり、「や、素敵だぞ。」で皎々たる滿月に向つて――これは日本人通例の習慣だが――まくりあげた浴衣のお尻を平手でピシャリ〳〵やつつけたり、すがすがしく掃き清めた幽雅な茶亭で敷島の吸殻をスポッと植込みにほふつて歩いたり、自家では番茶の屑一つ落ちてゐても見逃がせない神經質の彼が、よその疊では南京豆や栗や胡桃の殼や上つ皮やを掻き散らしはたき飛ばして割合に關はなかつたりする。

「何だ、彼奴、極端なエゴイストぢやないか。」と云つた人もある。

兎も角、内に向つて所謂求心的に益々密度を細めてゆく一方に、外に向つては遠心的に思ひきり放漫になつてゆくらしい。締りが無くなるのだ。

然し、この求心的と云ふのも、ともすると自己の狹い衣食住に限られてゐるやうでもある。何故かならば、案外に彼の仕事に就いての――彼は圖案家である――頭腦はラフに見える。それが一面には急進的で大膽で單純で率直とも思はれた。何にしても現代の未來派や表現派の畫風を選んだ彼は彼の性格に最も適應した道をとつてゐるさうである。カンヂンスキーやアルキペンコは彼を最も喜ばしたものだが、彼の技巧がラフと云ふよりは根本の思念力や感覺の上に於て少くとも

氣泡の多い海綿狀態にあることも否まれぬのだ。

　彼の本相は寂しいしをしをとしたもののやうであるが、それが詩風の上にも對外的の行爲の上にもまるで反對の表現になつて變貌することは、いつたいどういふ譯なのかわからない。時とすると、それが飛んでもない不均衡や雜色や破調音で人を吃驚させることがある。これは遺

　父母所生の彼の肉塊は黄色く突っぱしる。頭の頂邊に孔でもあいて、小笛の竹紙をピピッと突きあげる響だ。

傳であるらしい。だが事に觸れると、思ひきつて爆發する。

「きあァ、はっはっは。」

　この「きあァ、はっはっは。」はいつか筑波の宿屋で、時も時、夜ふけに鼬に絞め殺されてゐる牝鷄の聲だと誤られて、飛んだ大騒がせをしたものである。

「やァ、しまった。」

「ええっ、ちくしよう、やったな。」

「ちえ、こいつ、わアっ。」である。

さうした時、彼の顏面いつぱいに精氣が湧いて、眼が輝く、多血質のせいでたちまち紅くなる。態度もガサツになる。だから「やかましい、默れ。」とか、「君は粗雜だ、引っ込め。」とか、糊辯の强い者からはイキなり眞向に浴びせかけられるのだ。浴びせる方も鋭ど過ぎるが、藝術家仲間には至つてかうした無邪氣な率直者は多い。すると彼秋山小助は大概の場合、前屈みに悄氣込んで了ふ。彼の魂は弱氣で、律義で、極めて善良なのであらう。

　何かの會合の席上で突如として不安な低氣壓の兆候が現はれることがある。その中心にはよく秋山がゐる。何か不用意な乾燥した彼の作る空氣が、知らず識らず一座に白く〳〵瀰漫してゆくのだ。だから彼以上に酒に醉つて、本來に彼以上に荒々

しい氣性の者ならとてもたまらなくなつて了ふ。先輩は先輩で、彼の不作法な無撙制の態度や言葉の端々から、體面上、多くの後進のてまへ、少くとも心中の苦笑を如何とも爲しえない場合もあるらしい。時と處とを彼は如才なく分別することを缺いで見える。罪の無いことだが、いさゝか思慮の屆かぬところがある。

「Bの水墨は拙い。」

師兄のA以外に、却つて畫風の系統を引いてゐる上から最も信賴してゐるBに對して、酒席でのかうした呼び棄ての放言が無意識に出たところで、腹立ちつぽいB――これは私だ――からぽかりとやられて、蒼くなつて別室に下ると、しみじみと首を垂れてゐたこともあつた。後でAやその他の先輩たち二三に謝りに同伴してもらつたものだが、それからが彼らしかつた。

「水墨の中のどの畫が拙いとか、外の僕自身の油畫や彫刻なぞと比較してどうと云ふなら兎に角だがね、頭ごなしに拙いと云ふのは無禮だらう。僕にしろ一生を賭してやつてることの一つだからね。」

「やあ、さう云ふ筈ぢやなかつたんです。單に拙いと云ふわけぢやあ。いちばん尊敬してゐる筈です。」

「ほう、いつたい、何だぜ、藝術家が自分の意志を適切に言葉に表現し得ないやうではラフ過ぎやしないか。君はハメはづしだよ。」

「參つた。かなはん。やあつ、はつはつはつ。」

で頭搔いて了つた。それから、安心すると、またハメをはづして燥（はや）ぎ出す。參つたと云ふ口の下から直ぐとこれなのだ。すこしも懲めはしないのだ。

どうかすると意識しない我意や疎漏から尋常の少年にすらわかる筈の理義にも氣が配れぬこともあつた。さうした時、權限外のことまでやりつ放しで、人一倍にやかましやの私から、よくピシリと、端的な詰問狀を投げつけられるのだ。ま

た誰かに連れて來てもらふ。

「子供にでもわかりさうなことが、どうして君に辨へられないのだ。莫迦だなア。」

理義は餘りに分明であつた。一々に、これはかうぢやないか、あれはああぢやないか、となる。萎れて了ふ。

「弱つた。あんたから叱られると、何だか絶對の者から眞正面にやつつけられるやうでゲッソリしてしまふ。本氣に理詰で怒るんだからな。この四五日は飯も咽喉にはとほらないんだ。お蔭で二百目も痩せた。いぢめるなア。何だい。」

さうなるとまた相互の友情と親愛とが一層の深みで手を握つた。

彼はよく何か云つた後には、極つて哄笑する。そのやあつ、はつはつは、である。

私からまたやられた。

「秋山、君のやあつ、はつはつはは、ありや何かい。豪傑笑ひなのかい。それとも照れかくしかな。で無けりや自分の云つたことに自信が持てないで胡麻化すのか。どつちだい。」

「やあつ、はつはつは、こりや參つた。ちくしやう。」

「空虚ぢやないか、いつたい。まるで蓋のとれたセメント樽でも坂の上からころげるやうだな。粉つぽい。止せ。」

まつたく彼のやあつ、はつはつはなるものは、他の比喩で云へば乾ききつた素焼の甕でも大日（てんぴ）に彈けるやうな笑ひなのだ。からからしてゐる。さうした辭の中でも、自分の云つた一句一句に直ぐとへヘンと自己否定をやる人よりも、まだしも闊達らしくて東洋風だが、その實弱氣やの骨頂らしい。

觀やうによつては、彼のさうしたきさくにも快活にも見える豪放らしい態度は子供には甚だ好感を持たれるらしい。秋山のコスちやんコスちやんである。それに子供には愛が深く、よく氣のつく方で、見える度毎に玩具の汽車や電車や飛行機や、軍帽、サアベル、木銃、背嚢、勳章、キャラメル、チョコレートの七面鳥や象や鷄などを、彼是と無雜作にパラピ

ゞ紙の包にブラ下げて來るなり「ヤア、坊やさん。」とやるので、うちの豚兒などは大喜びである。然しまたコスちやんに氣の毒なことは、さうした種々のお土産は宮城の天皇陛下からいたゞくもので、萎び面の小男のコスちやんはたゞのお使ひに二重橋から來てくれるものとばかし思つてゐるのだ。何とあはれな光榮！

彼小助はまた突拍子もない猥談や淫蕩語を時も處も見さかひもなく投げつける。さうしてその後からきつと例のやあつ、はつはつはを爆發させるのだ。既婚者の誰しもが到底口にもしえない言葉を、一座の閨秀畫家、別しては温順で優雅な處女たちにとつては顔から火の出るやうな言葉を、やあつ、はつはつはで放り投げて何とも無關心であるのは不思議である。だが、あまりに露骨でからからしすぎて、あまりに空虚に響く彼の猥談は、聞いて呆れられこそするが、それだけ却つて腋臭くさいねちねちした淫靡な厭味は感ぜしめないからまた妙である。その點では彼はあまりに無智なのだ。

さうした場合でなく何のへんてつもない空燥ぎのあひだでさへ、うつかりすると、隣席にみつちりと俯いて、臙脂など染め出してゐる既婚婦人の圓い丘をしてはちぎれさうな、藍の浴衣の肉體風景の、銀に翡翠の帶のあたりをぴしやりと叩きつけたりする。潜在意識では何かの性感がチラツと光つたか、それは知らぬ、が、さうしたものの影すら彼自身の表面には氣づいてゐないらしい。尤もどつちだかわからないが、傍で見てゐる不淨のこちらはハラハラするのだ。

彼はまた子供から好かれると稍同じ理由で、家庭の婦人やうら若い女性たちからも容易に狎れ親まれる。それに陽氣で實直にも見えるし、寛げて氣の隔けぬことが何より彼女たちの友人として好愛されるらしい。警戒しなくともいいとなるのだ。少くとも嫌はれ、揶られ、畏れられさうには見えないのだ。時としてはまた、秘密な熱愛者同志の郊外散歩の同伴者として、美しく譎詐な二人の間に低く小さく差し挿まれて毫も悟れないいい氣のペンギン鳥も彼でないとは云へなささうである。何と愉快に跳ねてゆくやあつはつはつはつは！

然しさうばかりだとは云へないのだ。さう極めて了つては怒るだらう。ついこの二三年以前に、執拗な極度の戀々綿々

たる愛慕をある妙齢の婦人から獻げられたのも彼秋山に外ならぬのだから。

かうして、私は兎も角も私の觀た彼の性格の片鱗の諸相について一應は羅列して見た。然し私は神のごとき明智者ではある筈がないのであるから、統一した徹底した洞察なぞは爲しうるところではない。ただ寧ろ比較的に單純な個の存在とも見える彼に於て、かうも矛盾した種々の性格が入り組んで、複雜に渦卷き、沈み、光り、濁り、澱んでゐることには驚かれる。ぶつかればぶつかるほど、私は何だかグロテスクな鋼鐵の螺旋梯子でも廻り廻りして降りてゆくやうな感じがする。

補足して考へて見てもまた、彼はさうでないやうでゐて發表慾も名利慾も強い、折れ易いが滅茶な向ふ氣も凄まじい。律義な一面として政略家でないところの月並の如才なさも隱見する。時には幼稚な威張りたがりや見得坊でもある。感激性で褒められると躍り上る。ともするとまたその推奬された缺點がまさしく誤認だと思へる時にも、自身でもその偏りの喜びを喜びとする甘へも弱さもある。彼は案外寂しがりでくよくよする。またやきもきする。さうしてどうかするとひどい邪推や、嫉妬もする。——それは男性間にだ。——それから內輪にはなかなか氣むつかしくありさうである。

彼には他の秘密を嚴守するにはあまりに深く考へないで、疎忽で、面白がる。惡氣は無いが、話好きでもある。彼は筒揚げにパッパッと流して了ふ。お人よしなのである。また閑人氣質も茶目氣分も尠くない。諧談の珍談や、逸話や、ニュウスなども彼の家から急報的に醞釀され傳播されることもおびただしい。その中には大げさな誤報もあれば臆測も生れる。然し卑劣な策動や、誣謗や、陰險性の噂などは起りさうでない。開放的である。邪推はあつても純情と神經性のものである。さうして彼の家にはよく若手の誰彼が集まるのだ。

彼は左利きで、食物の嗜好はさつぱりしてゐる。どろどろしたシチウやロールキャベツなどは嫌ひで、あつい飯などによくお酒のつまみに出る固い煮豆などをぶつかけて食べる。ふんわりとカリカリで、舌觸りの上にも不調和な感覺の甚々が交響しないかとも思はれるが、さうでもないらしい。

彼は酒には弱い。晩酌などは無論樂しめさうでない。ただ、淺草へはよく出かける。後は柄にもなく安來節や伊那節を澁い錆のある聲で歌ふ。これはうまいものである。

彼は尋常師範出である。若い時、ある地方の小學の訓導をしてゐたがお午の辨當を使ふ時に、彼がぶきつちやうに見えて、實は頗ぶる巧妙な左利きであるので、生徒一同がいつのまにかみんな揃つて左に箸を持ち換へた。——それを校長に見つかつた。大眼玉頂戴だ。ええちくしよう、ちえつで、それなり飛び出したと云ふ話。

彼はさして讀書はしなかつたやうである。この頃でもまだ、誰でもが知つてゐる有名な古人の畫や詩歌俳句など、初めて發見して

「やあ、驚いた。」——「なんとすばらしいことだ。」

などと開けつ放しに騷ぐ。この事も傍ではちとハラハラなのだ。

彼は震災ですつかり燒け出されてから、づる〳〵と代々木のAのところに轉げこんで、そのまま二年ばかり空々と經つて了つた。その後に、やつと初めて、下目黑は油面の競馬場を見通しの櫟の木林の中に、綠の屋根のちんまりとした二階家を自分ひとりの住家に見出した。

彼はよくBの私に云ふ。

「僕はさうだ。畫壇の戸籍から云へばAさんの子になつてゐるが、ほんとうはBさん、あんたの子だ。」と。

彼は十年一日のごとく銀座のC化粧品店の意匠部に通勤してゐる。

二

話は秋山がA家の玄關わきの六疊に寄食してゐた頃に戻る。そのAの家は代々木の練兵場を向うへ越した富ケ谷の鮮麗

な丘の上にあつた。

しかとした記憶は無いが、關東大震災の五月中旬、さうだ、何でも綠と朱金とのすばらしい新樹の季節だつたと思ふ。ある日の午後、私はAの階上の書齋で紅い苺の走りを饗ばれてゐた。秋山は不在であつた。私たちはピシピシはぢく苺にミルクをかけ、銀いろの小匙でまた、押しつぶし押しつぶししてゐた。遠くには白い光と雲との風景が動いて、明快ないい空の擴がりがいかにも初夏らしく感じられた。さうしていつとなしに私たちの會話も秋山の上へと羽ばたいて飛んだ。

「この頃、奴さんどうだい。元氣かね。」

私はチユッと殘りのミルクを吸つたものだ。

「やっ、それがだよ、はっはっ。」とAは苺を吹き出しかけて慌てて口を拭つた。金緣の眼鏡がチカ〳〵だ、とても笑つた。

「やっ、すばらしい。」とまた兩手をあげた。「女難がね。うふっふっ。」

「ほう、あれでね。」

「や、さうだ、君も知つてゐる筈だ。あの矢花夏子といふ女を。」

「矢花」

「紫葉會のそれ。」

「あ、さうか。あののっぽの、青んぞうのあれだらう。顎と額が花王石鹼見たいな。」

「さう さう。反りかへつた。彼女がたいへんなんだ。日文矢文でね、小助さん小助さんなんだ。」

「驚いたね。コスちやん本氣かい。」

「いや、すつかり悄氣切つてゐるんだ、猫脊になつて。」
「どうしてなんだ。千載の一遇ぢやないかい。」
「ふつ、だがね、あののつぽとちびさんぢやあ。」
「いいじやないか、梯子をかけます。」
「あつはつはつ駄目だよ、ちびさんは怖氣づいてゐるから。」
「そんなに猛烈なんかい。どこがいいんかなあ。」
「さあ、そこがわからないんだよ。こつちぢや逃げまはつてゐるのに。」
「逃げるからいけないんだらう。」
「さうだ。だからますます火の手が上るんだ。この頃ぢや、君、毎晩のやうに坐り込んで動かないんだ。一時うつても二時うつてもだ。」
「奴さんどんな面してゐる。」
「やつ、それがおかしいんだ。しよぼんとして秋山が火鉢にかぢりついてゐると、女がぢつと眼を据ゑて睨みつめて居るんだ。今に取り殺されるだらう。」
「いやならいやと斷つたらよささうなものだ。」
「それもできなささうたんだ。何でも女の方ではもう家を借りて女中も雇つたさうだ。早く早くなのだ。」
「それは滅茶だな。脅迫だよ。」
「ところで、秋山もあれでなかなか器量好みなんだよ。」
「ぢやあどうしようと云ふんだ。」

「結局物分れだらう。――やっ、さうだ、まだ大變なんだ、君。」

「どうして。」

「面白いんだ。先週の金曜日だつたと思ふ。僕と秋山と外から歸つて來るとね、もう矢花が格子戸を開けかかつてゐるんだ。何だか紅い草花をキラキラかかへてゐた。蒼くなつたね。そこでくるり、こそこそと逃げだしたものだ。僕はおつきあひさ。」

「ほほう、目に見えるやうだね、奴さんの後ろ姿が」

「すつかり滅入り込んでね、時々ハアッと溜息するのだ。爲方が無いから僕も吹き出し吹き出し蹤いて行つたね。何處と云つてあてはないし、ただぐる〳〵と籬や土手や小溝について歩きまはるばかしさ。いい散歩だつたよ。お蔭で盛んに寫生ができた。すかんぽの花、麥の穗、虎杖、欅の綠、赤屋根、靑瓦。やっ、それから代々木の原だ、まるで赤蜻蛉見たいな飛行機がちやうど滑走してふわりと上つたところだつた。あれは何かになるね。とうとう明治神宮の社前まで行つてぽんぽんと拍手うつて來た。」

「御苦勞さまだな。」

「もうよからうと歸つて見ると、まだあるんだ。例の空色の鼻緒のフエルト草履がてらてらと格子戸の西日に光つてゐんんだ。秋山、またくるりと後ろを見せたね。その晩も十二時過ぎまで歸つて來なかつた。銀座から築地、靈岸島、永代、箱崎、中洲、蠣殼町、濱町、兩國、厩橋、それから雷門、奥山と歩いて、また安來千軒を眺めて來たさうだ。

「あっはっはっ、あれでたまには遊ぶのかな。」

「いや、一人でほんとに行けるやうなら見あげたものだがね。嘘っぱちだよ。この頃はよく夜ふかしをして歸つて來るんだ。さうして何でもすばらしい面白い巢でも發見したやうな顔をしてね。話だけはすつかり放蕩者だ。」

「莫迦だな。いつたい、もうそろそろ結婚したらよかりさうなものじやないか。四十だぜ、すぐ。」
「僕もさう思ふんだが、妙に萎縮してゐるんだね。結婚恐怖病なんだ。——變態かな。」
「それにしてもいつまで君のところに居候してゐるつもりだらう。もう何とか考へて一家を成してもいい筈じやないか。たまには依頼人も見えるだらう。」
「ぼつぼつ内職もあるやうだよ、だがかうしてゐたところで果しがないだらうとは思ふがね。僕の方だつてどうとは云へないし、向ふでもそれなりに默つてあるのだから、まづまづ現狀維持だね。あの六疊にころがつてゐたところで結局淋しいものだらう。人さへ見えなければまるで冬眠中の蛙見たいに聲一つ立てないからね。——茶の間へも出て來ない。僕たちとも滅多に面を合せないのだ。向ふは朝が遲く、こちらは夜が早いものだから、いつも時間が喰ひちがふのだ。——やつ、さうだ、うちの女中だがね、ちよつと怪しかつたんだ。これがね。」と右の人差指で鍵、鍵、鍵。
「あ、あれかね、先刻(さつき)のだらう。御免と云ふと、玄關の障子をサラリと開けて、髮がぼうぼうで、山猿見たいな赭黑い顔をしたやつが、敷居ぎはにベタリと兩手をつくと、お初にお目にかかります。わたくしは山と申します。どうかよろしくおねがひいたしますだア。驚いたね。二の句が繼げやせん。」
「あはつ、あれには誰でも度膽を拔かれるんだ。あの子は秩父の産だが、あれぢやないんだよ、ほら、この前君が見えた時、ゐたらう、お洒落のやつで。」
「さうさう、なんだか令孃風の。」
「あれだよ。どうもちよい〳〵腑に落ちないとこが起つたのだ。あの女中、急に腕時計を買つたり、オペラバックをブラ下げたりし出したのだ。で實證をひとつ抑へた、それから桂庵に引渡さうと思つてゐたがね。秋山も實はやられてゐたらしいのだ。何でも秋山の紙入の紙幣(おさつ)もいつのまにか少しづつ消えてなくなるんださうだ。全部は拔かないんだ。考へて

ゐるよ。で、どうも變だと思うて、あれに目星をつけた。今夜こそ取つちめようと思つて、壹圓紙幣を五枚か紙入に入れて、それを枕元に置くと、眼を瞑つてぢつと眠つたふりをしてゐた。秋山らしいね。ところで不覺だね、ほんとにぐつすりと眠入つて了つた。これも秋山式だね。ところで翌朝紙入を調べて見ると驚いたさうだよ。一枚矢張り消えてる。また一枚加へて今夜こそはと思つて、また待つてゐる。また眠入つて了ふ。また一枚減つてる。幾晩も幾晩も繰り返して、とどのつまりは何の尻もつかめないのさ。尤も女中は歸したがね。」

「ほうさうだつたかな。ぢや何かね。矢花夏子が火のやうに燃え上つて來て、必死に迫つて來て、やつと歸つて行つた晩なぞにも、秋山は一枚二枚三枚四枚五枚と一圓紙幣を數へて、重ねて折つて、紙入に納めて、そして夜ふけの枕さがしをまんじりともしないで試めしてゐたのかね。想像出來るよ。」

「泣き出しさうな顏でね、しかつめらしく眼を瞑つて、狸寢入の、さぞ黒い鼻毛を仰向けてゐたことだらう。」

外では庭の大王松が燦々とその梢から細かに細かに午後の太陽光をふり散らしてゐた。

三

蝶が飛ぶ、蝶が飛ぶ、蝶が飛ぶ。

白。白、白、紋白蝶ばかりがよくもかうこの頃は生れるものだなと、バルコンからだらだら阪の青萱や蓼の繁みを瞰望してゐると、爽かな麥稈帽に黒の背廣の秋山の小柄な姿が、その六月の草の香の中からひよつこりと盛り上つて來た。箱根は仙石原のB山莊のことである。

AとBとの會話があつて一ケ月後の大安日。矢花夏子がある大學生と結婚して三日目。

私は階上の書齋で、秋山の訪問を心から喜んだものだ。

「矢花は結婚したといふぢやないか。ほんとかい。」
「やあゝ、こりや驚いた。知つてますか。」
「知つてるよ。君には何とか挨拶があつたかね。」
「ちきしよう、ひでえや、印刷の葉書なんか寄越して。」
私は笑ひ出した。
「そんなことだよ。」
「莫迦にしてゐら、ああ、はつはつは。」
「妬けるかい。」
「妬けやしません。糞ッ。」
「然しね。こつちで振つて振りぬいた女でも、かうなると厭なものだらう。」
「要するに、あいつ、多情です。つい一週間ばかり前にも長い熱烈な手紙を寄越したばかりだ。」
「だから、あの女は、結婚さへすりやよかつたんだよ。一種の病氣なんだね。今度は全快するだらう。」
「ちえ。」
秋山はその翌日東京へ歸つた。
彼の幸福を願ふ心が、私の中にしきりに湧き立つて來た。私は方々へ手紙を書いた。
「秋山小助に恰好な配偶者を見つけてくれ、心あたりは無いか。」
「秋山小助に恰好な配偶者を見つけてくれ、心あたりは無いか。」
「秋山小助に恰好な配偶者を見つけてくれ、心あたりは無いか。」

伊豆の修善寺にゐる門下の一人から、間も無く大型の寫眞を送つて來た。

『ＴＴ子、芳紀二十五、係累なし、××女學校教諭、唱歌部擔任、さして美人ではありませぬが快活で極めて氣だてのいい人です。』云々。

寫眞を見ると、いや、なかなか艶麗な容貌の持主であつた。そして洋裝でハイカラであくまで潑剌としてゐた。私は早速手紙を添へて、Ａ宛にその寫眞を別送した。悦に入つて、またいくらか茶目氣分も交へた上でのＡの悠揚とした語調や躍るやうな手つきが、ちよと想像してもじつに、親愛な微笑を私に催させるのだつた。

「やつ、秋山君、これはどうだらうね。やつ、とてもすばらしい美人だがね。うふつ。」

と、Ａの細君もその後ろから、笑ひ笑ひ、前屈みのひやかし氣味に蹤いて行つて。

「ほんとですわ、とても美しい方よ。秋山さんおつほ。」

さて。秋山はどんな面をするかだ。激動して、眞紅になつて、眼を三角にして、左手を頭の上に突き出して、

「やあ、はつはつは、ひやあ。にちがひない。」

蝶が飛ぶ、蝶が飛ぶ、蝶が飛ぶ、蝶が飛ぶ。

ところが、その通りだつた。そつくりさうだつたらしい。返事が來た。その中にかう書いてあつた。

『やつ、なかなかの美人だ。うちでは大騷ぎだ。秋山はすつかり慌ててゐる。だが、あまり活潑さうに見える。事毎にやつつけられさうだ。ちよつと恐ろしい氣がすると云つてゐる。これだからまた取り逃がして了ひさうだ。君からももつと勸めてほしい。』

いけないなと私は思つた。

その次ぎに上京した時、私は秋山に云つた。

「君は結婚否定かい。」

「ひやあ、さうぢやありませんさ。」

「それなら、こちらから進んで求めない以上、天から細君は降つて來ないよ。」

「然し、坐つてゐたつて來る時は來る。」

「莫迦を云ひたまへ。」

「だつていつか來たんだ、求めて。」

「己惚れるな。碌なものじやなかつたじやないか。これでも靑くなつて逃げ出したのは誰だい。」

「やああ、參つた。」

「あの伊豆のが氣に入つたら、一度見會したまへ。僕が一緒に行つてあげてもいい。」

「臆劫だなア。」

「だからいけないと云ふんだ。」

「二十五ぢやアすこし老けてませう。」

「驚いたね。君はいくつです。」

「やああ、でも、さうだ、O君だつて十七八は違ふでせう。羨ましいな。あれくらゐがちやうどいい。」

「呆れた。それなら、僕は君に鏡を見ることと若返り法をお勸めするよ。おたまじやくしの甲狀腺でももらつて來たまへ。」

私たちの親しい友人の一人であるOから次のやうな消息も山莊の私へ屆いた。

『B兄、僕のそのお、親爺の第三夫人の二番目の娘、つまりそのお、僕の異母妹だがね。彼女がいま駿河臺の第二夫人の

ところに引取られてゐるのだ。可哀相にも思ふ。齡はまだ二十一だ。容顏花の如しと云ふわけにはゆかぬが、色は白い。下町式の娘で性質は溫順だが、どうだらう、秋山とひとつ見會さして見ようか。よければA君に賴んで見る。それからうちの七面鳥の雛が孵つたよ。失敬。』

それはいいと思つた。で、Aにその事を早速通じた。十日ばかり經つてAから返書が來た。

『前略、Oがちやうど信州から上京したのでね、いい工合だつた。僕たちは秋山を無理に引つ擁へるやうにして駿河臺まで出かけたのだが、や、あのお孃さんは淑やかで初々しくていい感じだつた。歸つてからどうだつたと訊いて見たところで、秋山が云ふには、二人の年齡の懸隔はかつちり理想的だが、あのF子さんはあまりおとなし過ぎる。もつといくらか潑溂ぢやないと張合があるまい。自分の感情をはつきりうち出せないやうなあまり昔風でも困る。自分の相手を好きだか嫌ひだかさへよう云へないやうではね、だとさ。そんなら伊豆はどうだと云ひたくなるが、それもグツグツで煮えきらないのだ。秋山はとてもダメだよ、呆れる外なし。』

蝶が飛ぶ、蝶が飛ぶ、蝶が飛ぶ。

四

讀者諸君。

それ以來、一年と五ケ月の星霜が肅々と移つて了つた。

その間に秋山は家を持つた。淋しい色も香もない、個の男の小さな巣を。

伊豆の緣談については極力その後も勸めて見たが、相變らず彼の確とした答は聽かれなかつた。それでゐて密に聽くところによると、彼小助は、獨わびしく寢に就くとき、その艶麗なT子の寫眞を懷にしみじみと抱きしめるなぞと云ふ話

であつた。尤もそれは穿ち過ぎた他人の痴氣かも知れない。

そのT子の方では可なりに進んでゐるらしかつた。彼女の叔父たる人がそれとなく何かのポスターの依賴に假托して秋山の寓居を敲いたさうであつた。

孟夏のことで、秋山は素つ裸に猿又一つで玄關に出て來るといきなり「やあ」とやつたさうである。さうした率直な一面も彼にはあるのだ。それがすつかり喜ばれたらしい。修善寺の私の門下を通じて是非と云ふ懇談であつた。その委細を彼に通じても彼の意嚮は極らなかつた。きつぱりと斷つるでもなかつた。月に一回は必ずC化粧店の用事で箱根の私の山莊に見えるので、その度每に私は口を酢くして勵ましたものだ。

「あの山ひとつぐらゐ何でも無いぢやないか、一緒に遠足かたがた飛び越えて見たらどうだい。」

それでも逡巡して決しなかつた。

五六年以前にも緣談があつたさうで、それもあまりに返事が滯り過ぎ、やつと秋山の心も定まつたところで、その第二の母が先方に改めてもらひに行つた。行くと金屛風に灯が輝き、花が活けられ、島臺が飾られ、歡聲が湧き、新婦は盛裝して新郞と合食の式を擧げてゐた眞最中だつたさうである。

長兄の彼が異腹の弟や妹に追ひ越されて、四十近くまでも獨で取り殘されたことは、必ずしも繼母の偏愛とばかりは思へないのである。彼の本來の性格がさうした主因を爲してゐるのかも知れない。

さういふ風だから今度もきつとその轍を踏みさうで、さうでない方が寧ろ不思議に思はれた。だから傍からはヤキヤキしたのだが、案の如く一年後には先方もとうとう痺れを切らしたのか、話は他へ極つて了つた。さうして御不川だと思ふから寫眞は返してほしいと云ふことであつた。それでも秋山はその寫眞を送り返してはくれなかつた。

五

時は師走の末、ユールもいよいよ押しつまつて、私たち一派の畫壇の忘年會が上野のＳ軒で開かれた夜のことであつた。私も差し迫つた用件旁列席したが、その歸りに秋山小助が、どうしても彼の家に泊つてほしいと云ふ、そこで、二人――だ、急いで自働車を飛ばした。

寒月が白く、霜が白く、燭光が青く赤く凍りきつて、陰影の鋭く尖つた東京の街々にはひゆう〳〵と北の木枯が吹き荒んでゐた。

下目黒の彼の家に着いたのはもう彼是十一時を過ぎてゐたらう。彼は裏口から廻つて表の門を私のために開いてくれた。それから入口のドァの鍵の孔に、ポケットから拔いた札附きの鍵でカチリとやつた。外觀は急勾配の屋根の、鱗羽目に白い窓枠で、所謂文化住宅の一つではあつたが、その文化住宅なるものが大概はバラックで、天井が船室(ケビン)のやうに低く、內は安普請の和室であるのだ。秋山のこの世界で唯一つの安息所であるその家も矢張り同じ例に洩れ得なかつたのは淋しく思はれた。彼はまづドアを開けて、手さぐりに上ると玄關の電灯をパツと點けた。はいつて見ると下は玄關の二疊と床附きの座敷の六疊と狹い廊下を隔てゝ勝手側の二疊と、その三間しかなかつた。

私たちは座敷の一閑張りの卓(つくゑ)を中に對つて坐つた。勸められた藍いろの綿八反の坐布團も冷めたかつた。家具と云つては持ち古るしの洋服簞笥と小さな書棚と、茶戸棚くらゐのものであつた。床の間には和製の蓄音機とレコードのケースと畫筆の壺とを据ゑたうしろに、圖案集や畫集、文藝書類、雜誌等を二列に整然と立て並べてあつた。軸物は私の畫いた細長い茶室掛の淡彩物が一つ掛け流してあるきりであつた。

秋山は室の隅この白い障子の前から、よく拭きこまれた、そして反射光のすべつこい空色の瀬戸の大きい火鉢を挪へ出

して來て私の傍に据ゑた。さうして螢火ほどの埋火を灰の中から、眞鍮の火箸で掻き探すと、ハアとひとつ寒い溜息を吐いた。私は身ぶるひした

　チヤラン〳〵といふ音が外からきこえて來た。

　正しく手際よく、彼は炭櫃から櫻炭をつぎ山形に灰を盛り、灰掻で筋目をつけた。それから一閑張の正方形の卓の上を鬱金の布巾で丹念に拭き、その中ほどに黄綠色の農民美術の巻煙草入の木函を一つ取り出して置いて、蓋をあけると、その下に敷いた。見ると純白の敷島が一本の空所も無く、きつちりと詰めてあつた。

　それから、コトコトリと二階へ上つて行つて、またコトコトリと降りて來た。障子の外で、そしてまた、ハアッと例の寒い溜息をした。私はまた身ぶるひした。

　程近く、裏手に馬の短い嘶がした。

　清潔な浴衣と丹前とを角に疊んだのを彼は兩手で擁へて來て、坐ると、それを擴げて重ねて、

「さあ、お着換なさい。服はここで脱いだがいいでせう。」

「ありがたう。」

　私が立つて上衣から脱ぎかけると、後ろへまはつて一つ一つに受取ると、ワイシヤツからズボン下、靴下まで引つくるめて、またコトリコトリと梯子段を上つて行つた。暫くすると、またコトリコトリと降りて來た。彼もすつかり着換へて來たのだつた。

「お茶にしますか、ビールにしますか。」

「ビールがいいな。お茶はたいへんだらう。」

　勝手へ立つて、彼は圓盆にキリンビールを二本そろへて、來て坐ると、栓ぬきでカチリ、シユウッと注いで、「さあ。」

であつた。

白い新鮮な泡と黄色い透明なビール。

私は薄い緣の、コップのちらちらに唇をつけた。また身ぶるひした。

「さびしいね。」

「ええ。」

「いつもかうかね。」

「まだつまんないな。」

「さびしくはないかね。」

「やあつ、そりやさびしいさ。わあつはつ。」

ぞつとした、私は。

「お嫁さんを持ちたまへよ。」

「もうダメなんだ、かう理智的になつちやあ。」

「惚れるんだ。ね。」

「先生は惚れますか。」

「惚れる、八十になつても。」

「やあ、えれえこと云ふ、こいつ。」

「驚いたか。」

「あれだ、まゐつた。」

そしていひやっはっはと哄笑した。

「空虚だな。まだ止まんな。」

しんとした。

コトリ。

「おれは何だらう。」

「鼠ですよ。」

「鼠から引かれるぞ、君も。」

寢ましようと突然、小助は立ち上つた。

二階は六疊であつた。はひつて驚いたことは、碧の電灯が白く、閑かに明つて、既に早くもその下に二人の寢床が並べてあつたことであつた。

純白なシイツ、純白な枕のカバー、さつぱりとした藍裏地の掛布團。

枕元には亂れ籠に、私の背廣一切がキチンと疊んで重ねてあつた。

寢ると、また彼はお盆に水注しとコツプと、煙草の函と灰殼とマツチとをとり集めて運んで來た。

それから彼も隣に寢た。

風の音がきこえて來た。

「寒くはありませんか。」

「ありがたう、溫かです。」

私たちはまた默つて了つた。

「安來節でも歌をかな。」

「止したまへ、却つてさびしくなるよ。」

しんとした。また。

「眠るかな、あしたAさんとこへ行きませうか。」

「行つてもいいね。」

「眠らう、眠らう。」

私も掛布團をすこしく引きあげた。

＊

眼が醒めると、雨戸は既に開け放たれて、冬の朝日はあはれに黄色く、障子に明つてゐた。

秋山の寢床はいつのまにか收はれて、私ひとりが私の寢床に取り殘されてゐた。

寒いが、凜として、物の響のよく澄んだ朝であつた。

豆腐屋の喇叭もきこえてきた。

と、サラリサラリと掃く音がした。

私は立つて、障子をあけた。

私の寂しい友人は、門を開いて入口から五步ばかりの鋪石の霜と落葉とを、つくづくと竹の箒で掃き寄せてゐた。

村の道路を隔てた向ふの西洋洗濯屋には硝子戶越しに白くぴかぴかした物が閃めき出し、その隣の燒麵麭屋の煙突からはほそぼそとした薔薇色の煙がのぼり、乘合自働車は地響を立てると、その前をひと搖れ搖れて滑つて行つた。

青いはまた、枯れ枯れの梢の上の晴れた空の光であつた。

私は障子を閉めると、またしばらく寝床の上に坐つてゐた。さうして敷島の一本を枕もとの函からつまんで、シユツとマッチを擦つた。

勝手でふつふつと飯のあぶくの煮立つにほひがした。

それから私は起つと、自分の寝床を、主人公にいささかも悟られぬやうに、そつとそつと疊みにかかつた。知つたらきつと上つて來るであらう。それはあまりに手をかけ過ぎる。

疊んで重ねて、私は押入の前に擁へて行つた。それからその左の襖をあけて見た。兩手で布團の山を持ち上げて、さて、上の段に納めやうとしたところで、ふつと下の段に目が落ちた。そしてハッとして、一旦納めかけたそれらをまた足元に積み重ねた。そつと幽かにまた私は押入の襖を閉めた。

紅い櫻の散らし模様の、緋房のついた、船底枕がちらと見えたからである。

派出な枕――女性、それもうら若い。

突差に少くとも私はうろたえたのであつた。同時に、彼の羞恥に對する思ひやりが、胸の動悸となつて、纖細にすばやく私を働かした。

驚いたのだつた、私は。

私は降りようとして梯子段の上から階下を覗いて見た。主人はしきりに座敷の障子をはたいてゐた。

梯子段の上に小さな引戸の硝子窓があつた。爪立つて透かすと、思ひがけなく、枯れた芝生の廣々とした目黒の競馬場がつい垣根續きから圓く寒く擴がつて見えた。遠い雜木林の梢にはまだしろじろと殘りの秋霧が引きはへて、その間に霜けぶりのした赤瓦やスレート屋根が遠近に點綴し、戞々と駿馬は蹄を鳴らして、また私の眼の下をだくを踏んで走つた。黒い帽の凛然とした乘馬服の騎士、その細い鞭。

何と引きしまつた近代風景。

勝手へ降りると、彼秋山は甲斐々々しくも袂を襷で絞りあげて、狭い廊下を厠の前まで、膝を着け着け前屈みに、兩手で濡れ雜巾を押へながらシュウッ〳〵と拭き立てて滑つてゐた。シウッ〳〵と。

勝手の整然たることにも私は一驚を喫した。それは如何なる嗜みの深い主婦でさへがかうまでには周密に清淨に、所謂また文化的に整へ配置することはでき難いであらう。觀るところ、七輪は上の板の間の片隅に、七輪として在るべき位置を正しく保ち、また釜は七輪の上に、厚い釜の蓋はまた吹きあげた白い灰や炭の粉ひとつ止めてなかつた。水道の栓の上に緣に吊られた細竹には三四の布巾が絞つて開いて秩序よく掛けならべてあり、その裏の羽目板にはまた庖丁、フライパン、アルミニユームの鍋、山葵（わさび）下し、笊、鐵網がかかり、上の棚には漱ぎのコップ、ブラッシ、銀色の石鹸函、練歯磨のチユウブ、またその上の棚には砥石、擂鉢、擂木、洗面器、木の鉢その他、勝手口の曇硝子の二枚戸の上の棚には木香のして薄紅く鮮かな洗濯盥までが載せてあるのだ。新婚の二人きりの新世帶でもおそらくこれほどの簡約と整頓とは志せないであらう。私は土間の渡しの前の坐板の上に立つたが、さうして洗面器を、また私の爲めの房楊子、皿の上の鹽、折り疊んだ盆の上の手拭を取つたが、またコップの一つを水道の栓に當てたが、水一滴すら溢すことも愼まなければ、どうしても紳士としての洗面はできなさうであつた。

だが、過つて一二三滴、足元の板に落して、私は恐縮した。さうして雜巾掛から一つの雜巾を抜いて、虔ましくそれらを拭いて、やつと僅に安心した。息もつけなかつた。

私が座敷の一閑張の前に坐ると、

「やあ、お早う。」と主人公が挨拶した。

その六疊も塵ひとつとゞめてなかつた。夜、彼は私を寢かして置いてから、一旦取り散らした酒器や小皿類その他を片

附くべきは片附け、洗ふべきものはすつかり洗ひ、拭いて、重ねて、また收つたものだ。

彼はまた、朝の番茶を焙じて私にすすめた。さうして勝手に下ると、擂鉢を取りおろし、コシリコシリと擂木で當り初めた。日本人にはいつも親しい赤味噌のにほひが渦まいた。

私は熱い白い米の飯に、彼の手づくりの蛤蜊の味噌汁、納豆、味つけ海苔、澤庵等で快く温まつた。いや、それよりも彼はまたビールの一本を拔いてくれた。

「まるで、君、かうしてゐると女房のそばにでも歸つたやうだね。」

私は心から微笑された。

かうした生活態度は、Ａの家に居た時の彼よりも一層に彼は、緻密になつて見えた。女性以上の敬虔と齊齋とも見えた。私は男性にも女性にもかうした獨身者を曾て見たことがなかつた。

「こんな男の妻になる女はホネだな。」とも推測できた。

朝飯を濟ますと、彼は止むを得ぬ店の用でちよつと家をあけるが、獨りで遊んでもらへるかしらと申出た。「いゝから行つて來たまへ。」と私は肯いた。

留守の間に、前の格子戸から幾人かの聲が私を立ち上らせた。それらはみな出入商店の小僧であつた。彼等は配達した歳暮の受取をとりどりに屆けて來た。

一　蜜柑箱一個拜受仕候　赤樫源助

或は林檎のパイにつき、ウイスキイにつき、ビスケツトにつき、フレンテメキストにつき、それぞれに山川留吉、林千造、佐保朝子、速見浩等の受取人の手書がしてあつた。

律義な彼。

「よくも氣の屆く男だな。」

「うるさいな、奴さん。」

「こんな家の留守番など御免だな。」

「それにしても、いつお歸りになるのかな、お腹が空いたがな。」

あまり無聊なので、そこらにビールでも殘つてやしないかなと、私は立つて、勝手わきの二疊に出かけて見た。大きな木の箱が一個、蓋が半ば剝がしてあつて、中には搗き立ての四角の切餅がぎつしりと詰まつてゐた。「手まはしのよいものだな。」と感歎された。それからまた蜜柑箱が一箱あつて、これにも蜜柑がいつぱい詰つてゐた、黄と赤と。

やつ、ビールがあつた。しかも半ダアス、これは私のために早朝から用意してあつたものらしかつた。しめたと私は笑ひ出した。栓ぬきが見つからぬので戸惑ひしたが、しまひにその傍の鼠入らずの戸をおそる／＼開いて見た。

なんとまた清潔で整然たるものであつたらう。茶碗は茶碗と、皿は皿と、小鉢は小鉢と、丼は丼と、お椀はお椀と、盆は盆と、德利は德利と、盃は盃と、コップはコップと、箸は箸と、匙は匙と、一々に區劃され、分類され、重ねられ、磨きあげ、拭きこまれてあつた。たとへ數は一對づつほどの貧しさでも。

「これは驚いた。この鼠入らずだけで立派な食器の世界が創造されてる。」

私は序でにその光榮ある食器の世界から、つまみ皿ごと鹽豆の數十粒を盜み取つた。

そこでまた一閑張の前に戻つて、悠々と、ビールの栓をあげ、鹽豆をかぢつてゐると、ガラリと格子戸が開いた。

私はまた歲暮の受取かと思つたもので、鹽豆をつまみつまみ、

「先生はお留守ですよ。」と大きな聲をしたものだ。

「やああつはつはつ、僕ですよ、僕ですよ。」

秋山のコスちやんお歸りである。
それでも靴を拭いて、洋杖をしまつて、帽子掛に帽子を掛けて、そこで急にせかせかと襖を開けてはひつて來ると、
「こりや驚いた、もうやつてるな。」
「うむ、うるさいからね、それにつまらなく淋しかつたよ。ビールはいいな。もつと何か御馳走は無いかい。」
「や、これだ、これだ。」
松屋の地下室からお土産の「ハム」「鰻の佃煮」「しゆうまい」の折詰を眼の先きにブラブラさして見せた。
留守中のことを話すと、彼はまたすつかりいい氣になつて了つた。
「やあ、天下のB先生に半日留守番させたり、歳暮の受取を預らせたのは恐らく俺一人だらうな。うわあ。」
「やかましい。」とBは怒號つた。

＊

午後、私たちは連れ立つて出かけた。
「あんたは肥つてますね、かうして並んで見ると、少しこの頃は痩せたかと思つたけれど、矢つ張大きいや。」
「そりや大きいさ。君のやうなちびさんとは違ひます。」
「ちびか、これでも中肉中背でせう。」
「子供ならね。」
自働車が來る、馬が行く、紳士が、子供が、女學生が、畫家が、俥が、丸髷が、斷髮が、大學生が。
「や、あんたと歩いてゐるとすてきに愉快だな。俺はBと歩いてゐるんだ。見せたいな。知つてる奴が見たら羨ましがるだらうな。ええ、ちくしよう。」

「僕も愉快だよ。君と歩いてゐると。すこしガサツだけれどね。」

Aは幸に彼の寝室にゐた。

秋山はまたBの留守居物語をさも鬼の首でも捻ぢ取つたかのやうに騒ぎ立てて吹聴した。この粗放な男が昨夜の滅入るやうな鼠のお婿様であらうか、あの食器の世界の文化的統一者がこの男であらうか。私は時々彼の横顔を見守つた。

私はまたAの面を見てゐるうちに不意にこみ上げて來る惡戯氣分をどうしようもなかつた。私は笑ひ出した。それでつい、紅い櫻のちらしの、緋房のついた船底枕のことをぶちまけて了つた。さうして、一旦收めた布團をまた引き出して、押入の外で積んで置いたことも。

Aは腹を擁へた。

秋山も眼を瞠つて、しばらくは默つてゐたが、

「やはっ、ありや母のだ、何だ。」となつた。彼の第二の母が彼の旅行中の留守居としてちよい／＼泊りに見えると云ふのであつた。

「これは失敗したね、まさか君になまめいた情人があらうとは思はなかつたけれどね。」

「然し、あんたもおかしいよ。それほどデリケートな思ひやりがあつて、それでまた、人前でぶちまけるなんて。」

「や、あの瞬間はさうだつたんだよ。だが、どうせ一度はいぢめるんだ、いい材料だからね。」

六

春も闌けた。

明神ヶ嶽の溪谷に、所澤の飛行機が落ちたといふ騷ぎも大きかつたが、これもひとしきりで、いつとはなしに少女峠の緻

あたりには、肉色の柔かな綿帽子雲が、夕方にさへなるとふうわりと懸つて見えた。澤や湖畔の葦の芽も廣々と青みを培した、野山に蕨も萠え、ぜんまいも渦巻き、羊齒の毛ばたちも、いよいよ焦茶になつて、大湧谷に白く噴き出す湯氣までが日ごとに硫黄の黄を深めて來た。さうして散り方の櫻の霞、鵯の聲、ヒコボンデリアの雲雀の輪ばかり擴がり放題になつてどうにも悩ましい暮春の耀きが續いた。

隣では文化式の鷄舎を建て、草つ原に金網を張り、その中に百羽の白い鷄を放したが、その百羽ことごとくが牝鷄で、それらの卵のことごとくがまた食用のみの無性卵であるのも厭はしかつた。それに毎朝配達して來るM牧場の牛乳も妙に濃厚に青臭くなり、そこらの日向に出てゐる七面鳥は憤りつぽく、膨れかへつて、朱と翠の乳頭(ニップル)や嘴の上の垂肉を眞向から燃え立たせる。私は私で田園の色と香ひには飽滿する、妻との爭ひも時によつては勃發する、ぼんぼん時計は正午にも七つうつたり九つうつたりする、とても堪へられぬので、或る日、ふらりと家を出て了つた。佛蘭西繪畫展覧會からの招待をいいかこつけにして。

上京はして見たが、春はやつぱり何處へ出ても煩はしく俗つぽかつた。寧ろ山に引籠つてゐた方がどれほど閑かだつか知れないと思つた。友人の子供を連れて動物園にもはいつて見たが、いつかの可愛かつた子の象が今は大きな雌(メス)の象の夫になつて、桃いろの若やいだ秋波なぞ使つてゐるのを見たらいやになつてしまつた。それに黒坊の象つかひまでが、ぬめぬめした片言で「枯れすすき」なぞ唄つてゐるのだ。それに黒鳥の頭と舌とだ、あの黒に眞紅は不思議に悲しくさせられる。ぎやあ〱〱〱、何ととりとめもない水禽の騒ぎだつたらう。

春は殊にさうだが、展覧會なぞ覗いて、ああ種々雑多の畫風や色彩、ことに生々しい原色の、或は奇怪な構圖などで驚かされると、まつたく迷眩して了ふ。私は帝劇にも行つて見たが、どうにもピッタリと來なかつた。ええ、何がジャズだい。ええ、何がヂャズ。江戸時代の世話物なぞも、もう以前ほどの魅惑や執着を今の私には感じられさうにもなくなつて

來た。何と無思想で淺薄で假幻だらう。銀ブラにも丸ビルの素通りにも快々として樂しめない近代の憂鬱病がついてまはるし、大川端の散策も久しぶりではあつたが、朱の鐵橋工事のぐわん〳〵ばかりが頭に病めて、僅かに殘つてゐる明治初年來の一錢蒸汽風景までが、むやみに私の春愁をそゝつて煙つた。

Aを訪ねて見たが生憎留守だつたし、さて何處へ行かうとなつて、さうだ、秋山の樣子でも見て來ようかとなつた。去年の暮以來ふつつりと消息を絶つてゐるのも案じられたのだ。

いよいよ明日は歸山を極めた日の午後、私はある電車の交叉點で通りがかりのタクシイを呼びとめた。

數十分の後、私のタクシイは目黑の競馬場の前を馳りつゝあつた。ちやうど競馬の日だつたと見えて、目黑驛から向ふは非常に雜踏し騷噴してゐた。近づくにつれて色彩と光線と歡聲との交錯がます〳〵甚だしくなつた。私の春愁は競馬の審判官の赤いガウンのごとく翻つた。

だが、いかにもよく晴れた空で、長閑ないゝ午後であつた。あゝ、春、春、春。程なく私は屋根が綠で白樺の窻のその玩具のやうな秋山の家の前に立つた私自身を見出した。

内からはしきりに廢物の蓄音機の不自然なゆらゆらの三味線や唄の聲が廻つてゐた。

「ゐるな。」と私は微笑した。

そして、「おうい。」と呼んで見た。然し、何の返事もなかつた。

私はまた門の扉を洋杖の銀の首でコツコツと敲いた。それでも答はなかつた。

「おうい、ゐないか。」

私は今度は聲を少し高くした。それでも感じなかつた。

そこで「しようがないな。」と裏手の雜木藪へ廻つて見た。

入口のドアも鍵がしてあるらしかつた。ここでまた、コツコツとやつて見たが、やはり樂の音は留らなかつた。

私は勝手口に引返して見た。トントンと引違ひ戸の曇硝子を叩いて、「秋山君。」それでも向ふへは屆かなかつた。兎に角と思つて、手をかけて見ると、スラリと開いた。私は中へはひつて上つた、土間で靴を脱いで。

二疊の障子を開けて、狹い廊下まで行つて見た。

座敷の内には確かに人影が動いてゐた。明るい障子の反射は向ふの動く影で、ちらちらと薄紫に匂つてゐた。どうにもなかなか賑かであつた。まるで田舍の春祭のやうであつた。レコードは亂痴氣騷ぎに歌つてゐた。

木曾へ……木曾へとお、

つきだ……すウ……米はア……

「なんだ、伊那ぶしぢやないか。」

私は腹をかかへた。ひとつ驚かしてやらうかとほくそ笑んだ。そして先づ、奴さんどんな風かと、そつと細目に開いて見た。

いイ……なア……アや、

たかア……とオ……オの、……

頬つかぶりだ、おや、……やア、やつてるのだ、向ふむきの、光るばかりの白に濃の手拭で、猫背の前屈みの、右の手を、左の手を、あ、袂を、袂を。

あまア……り……どめ。

コサコイアバコ、

尻からげの、毛脛の、マタオーデ。

レコードは騒いでも、しんとした春晝である。塵一つ見えず拭き澄まし掃き清められた家の中に、今踊つてゐるコスち
やんの外には誰ひとりとして人の氣も無い家の中に、家具、食器、壁、柱、疊、あらゆる押し沈まつた靜物の全感覺の中
に。

天龍ウ……くだア…：れエ…：エばア
である。

彼は夢中であつた。彼の頬かぶりは、首は、手は、背は、腰は、足は、ひとつひとつが何かグロテスクな生物とも躍り動いて、さつと引くと、またさつと進んだ。恍惚として、陶然として、踉々として、飄々として、また蹌々として、凄然として、ああ、また惻々として、そして無氣味な及び腰。

しぶウ……き

廻つてゐる、部屋の中を、戸を叩いても、人が見てゐるにも氣がつかず、一心に、いや、無我夢中に。小男の秋山。

「おい。」と、私はがらりと障子を、飛んではひつた。

「おいどうだ。」

「わアアつ。」とそれこそ驚いて、向ふむきにすつ飛んだ。

「おい、俺だ。」

踉けかかつて振り向くと、

「やつ、はア」と溜息をして、

「や、あんたですか。びつくりしたア。」

と立ち直つた。

頬かぶりの、澁い面の、皺のついた眼尻の、お、さうして、

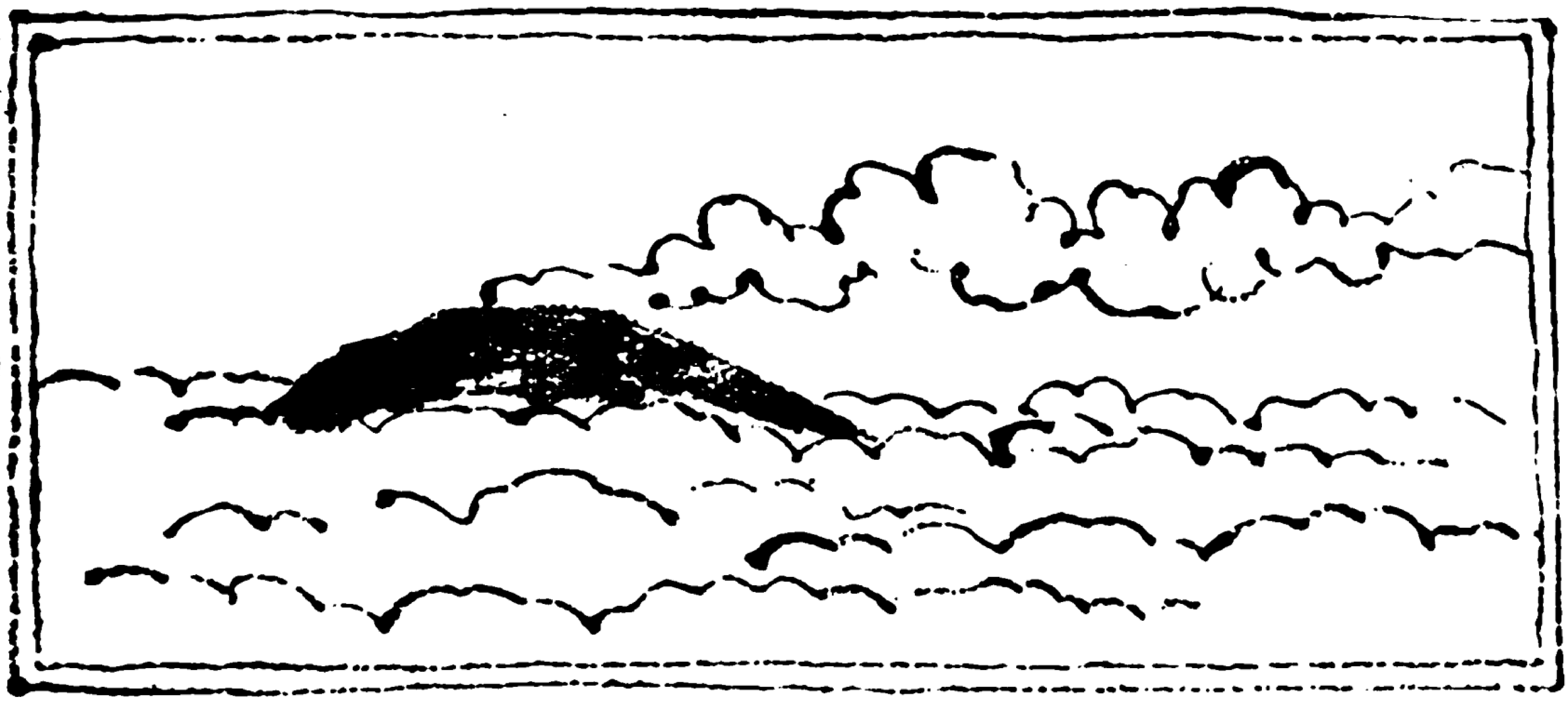
私は悸然として立ち竦んだ。

兩の頬に、たらたらと二筋の涙が、跡が、光つてゐたのでないか。まざまざと流れてゐたのでないか。

「あ、あ、あんたでしたか。」

滿眼の新らしい涙が、その拍子にまた、ぽろぽろと、ほろりとこぼれたのである。

私の眼がしらがぢりぢりと熱く燒けて來た。



Mの葬式

田山花袋

一

行列は町をひと廻りして來ることになつてゐた。庫裡の奥の間に置かれた棺前讀經がすむと、そこに一杯にあつまつてゐた人達は總立となつて皆なおもてへと出て行つた。

今日は座敷も玄關も居間もなかつた。何處の室にも會葬者が溢れた。金襴の袈裟や、茶色の僧衣や、手にかけた珠數や、でなければ紋附の羽織袴などがそこらを絶えず往來した。勝手の方では、町の上さんや娘だちが大勢手つだひに來てゐて、頻りに何かやつてゐるのか竈の焔の暗く漲つてゐる中にそれと微かに見えてゐた。

もう少し前、まだ讀經が始まらない時に、親族席になつてゐる居間の上の二階から、正木が、「どうもけむいな……下からいぶされるんだからたまらん、えらい時等

席だ』と言つて、分配された晝飯代用の一つの折を抱えて下りて來たが、しかも容易にその坐るところを發見することが出來なかつたので、かれはあちこちをまごまごした。やつとかれは緣側の傍のところに坐つた。かれは悲しかつた。Mが死んでこの寺が他人に明渡されることが悲しかつた。Mがこの寺に入つてから三十一年、得意にも失意にも、また苦しい時にも喜ばしい時にも、何ぞと言つてはやつて來て酒を飲んだこの寺が、かうして他人に蹂躙されて了つてゐることが情けなかつた。(もうおしまひだ――もう此處に來ることもあるまい!)こんなことをかれは心の中でくり返しながらじつと坐つてゐた。

そこに、後住に据わる僧がやつて來て、お世辭のつもりで、

『そこはえらいところですな。もつと此方へいらつしやい』

『いやここで澤山!何しろ、二階は下からいぶされるんで、けむくてしやうがないからね……。此處で澤山だ』正木はかう言つたが、忙しさうに向かうに行かうとする僧を呼びとめて、

『酒はないかな?』

『さうでしたね……』僧はかう言つて、行きかけたのをもどつて來て、その傍に酒樽の置いてあるところへと行きかけたが、この大勢のところで正木にだけ燗をして酒を飲ませるといふことのいかに穩當でないかを知つて、困つたやうにまごまごしてゐるのを正木が見て、『好いよ、好いよ、酒はそこにあるんだね。それがわかれば僕がひとりでやるからよい…』かう言つてかれはそこからひや酒を茶碗について飲んだ。

かれはいくらか反抗的の氣分で、さういふところに正木に坐らせて置くことの不合理をわざとあたりに見せつけてやるといふやうに、どつかとあぐらをかいて、晝飯代用の折のひもの結目を落附いて解いた。ひや酒を二杯も三杯も飲み干した。

そこに、

『やれ、やれ、正木さん、そこにゐらしたか！』といふ聲がして、肥つた、大きな軀をした、昔、雲水ででも鍛えたものでなければとても八十近くまでさうした元氣さと健さとを持つてゐることは出來ないであらうと思はれる弘明寺の老僧が、そこにその軀を近寄せて來た。この老僧はMの兄弟子で、やはりこの寺から巣立つて行つたもの丶ひとりだつた。Mが十六で此處に小僧に來た時、この老僧は三十二三で、その時分あつた門前の不動堂の行事を受持つてゐた。その老僧についての女の話などをも正木はMからきいて知つてゐた。

『何處にゐらしたと思うて、さがして居ました……。まア、此度はいろいろあんたにはお世話になつたさうなが……』老僧はあとを言はずに、いくらか眼をしばたゝくやうにして、『何しろ、まだ年が若いで、惜しいことをした！』

『何うかしてもう一度治してと思ひましたけれど、ダメでした』正木は感慨に堪へないといふやうな調子で、『何うもしかししかたがありませんな……。それにしてもあなたはいつも達者だ！』

『いや、もう、年を取つて、すつかり意氣地がありませんがな……』

『でもお丈夫だ！』

ふと老僧は思ひついたやうに、『でも、此處はあまり端近で、ひどいですな……。もつと、何處か、むかふに――』半ば起つて奥の方を覗くやうにした。

『いゝですよ、こゝで澤山ですよ。投つて置いて下さい。二階に皆なゐるんですけども、下からいぶされてけむくつてしようがないんで、それで下りて來たんですから……』

そこに、世話人の布を背廣の腕に卷いたこれもMの先代の僧の俗縁の子であるOが横綴の帳面と鉛筆とを手にして、そ

こに來てしやがんで、
『正木さん、あんたはひとつ棺側に立つて下さい』
『やつぱり行列は町を廻るんですか？』
『さうです』
『それは閉口だな……』正木はつけつけと、『死んでつからなんか、何うだつて構ひやしない。棺側になんかつかなくつたつて好いでせう。』
『でも、あなたは特別な關係だつたんですから……』
Oはすつかりきめてゐるやうな口ぶりで言つた。
『町をすつかり歩くんぢや、隨分大變だからね……。さういふことは若い人がやる方が好いんですよ……。馬鹿々々しい。死んでからなんか、何うだつて好いぢやないか……』
正木はひや酒を呷りながら言つた。
Oはやつてゐるな！といふ輕薄な顔をして、しかも此際さういふ人にこだはつてはゐられないといふやうに、『ぢや、お願ひします！』と言つてそのまゝ向うへと立つて行つて了つた。
老僧は丁寧に、
『まア、しかしな、あんたは外の方とは違うで、世話人もあゝ言つてゐるで、御苦勞でもひとつ棺側に立つて下さいませ！』

二

讀經がすむと、正木もやつぱり他の人だちと一緒におもてへ出た。

(まア好い。そんなことを問題にしなくても好い。俺は悲しみのためにさういふ心持になつてゐるのだ。さうだ、これがこの友だちに對する最後の情誼だ……。棺側に立つぐらゐのことは何でもない)かう思ふと、あつい涙が胸にこみ上げて來た。かれはじつとそこに立ち盡した。かれは取殘されたもののさびしさをひしと感じた。

晩春の風がかなりに強く綠葉や綠葉の中に殘つてゐる花を吹いた。ほこりが時々あたりに群がつてゐる人だちを掠めて通つて行つた。脊廣姿の世話人のひとりは、順序よくその葬列を並べるために、高いところに立つて頻りに聲を張上げてゐた。旛──提灯──天蓋。それから次第に僧だちが續いた。

未亡人は白い無垢で、茶碗には團飯、椀にはお汁、皿にはがんもどきの煮たのを入れた膳を、さもさも佛の前に捧げでもするやうに目八分に持つて、草履に白足袋といふいでたちで先に立つた。それから棺が出て行く順序だつた。

棺は普通のものとは違つて、丸い大きな厨子のやうな形をしてゐた。それを玄關から出さうとしたが、扉がつかえて何うしても出ないので、そこにゐる人だちが、一方の扉を外しにかゝつた。ところが、その扉が何年にもあけたことがないので、固くて容易に外せなかつた。しまひにはてこのやうなものを持つて來て、下にそれを入れたりしてやつと外した。

正木は世話人から呼ばれて、その棺の右側に立つた。

棺をかつぐ人だけが四五人してそれを受取つた。皆な菰で出來た笠をかぶつてゐた。

行列は靜かに綠葉の中を山門の方へと出て行つた。ともすると、旛が綠葉の枝に絡つて、ある期間列が留つたりなどした。棺の後から持ち添へた天蓋がいかにも重さうにブラブラした。

三

ついて行つてゐる間、正木の頭には種々なことが浮んだ。そこに人生があつた。常に離れずに、常に欺かずに、互ひに心と心とを合はせて來たかれ等の人生があつた。かれの妻の知らぬことをもMは知つてゐた。またMの妻の知らぬことをもかれは知つてゐた。それは人間だから、秘密と言つたところで大したことはない。男同士の我儘をやつただけのことである。せめてさうした我儘でも互ひに許し合ふものがなくては、この艱難の多い人生はとても生きて行けなかつたゝめである。正木はMがこの寺に入つた時分、『人生に敗れた廢兵にも隱れ家はなくてはならない。僕にもそのかくれ家を求める時が來るかも知れない。その時には君はそれを人生に傷いたものとして劬つて呉れるだらう』かう言つたことがある。それを正木は今溝に添つた路で思ひ出した。

また正木はかう言つたことを思ひ起した。『このかくれ家が僕に殘されてある間、何んなに僕は心丈夫だかしれないよ。それを思ふと、何んな時でも、全力を擧げることが出來る。いかなる戰をも戰ふことが出來る』かう言つたことを思ひ起した。

正木の眼には、依然としてさびしいその田舍町が映つた。煙草を吸ふ頃によくそこに買ひに來た店が映つた。その店の前に立つてじつと此方を見てゐる二三人の男や女が映つた。吹井の水が未だに隅の方に落ちてゐる金持の店が映つた。それからずつと町竝が續いた。

町に行つて酒を飲んだり、夥だしく醉つて歸つて來たり、Mをまいてひとりで女のもとに寢たり——さうしたことは思ひ出せば思ひ出すほど澤山に澤山にあるのだけれども、それよりもやつぱり初めて此處にやつて來た時のことの方が、層鮮かに且つ多く思ひ出された。その時分には、此處にはまだ汽車といふものがなかつた。全くの草の田舍だつた。馬車は一日に一度しか通はず、それに乘りはぐれれば、また一晩とまらなければならないやうなところだつた。かれはその時久喜からその馬車でやつて來た。そしてはじめてこのHといふ町を見た。またそのMのゐる寺を見た。そしてそこに二晩とま

つた。かれ等はまだ若く、人生のこともよくはわからず、たゞ感激にのみ生きてゐるといふ風で、ハイネの詩だの、ツルゲネエフの小説などに語り耽つた。夜は二人で相並んでしんとした町を散歩した。そしてその暗い町の中に不可思議な、深秘な、かれ等にはとてもわからない人生が藏されてあるやうに思つた。

遠い昔だが、それが昨日でもあるかのやうにはつきりと正木の眼に映つて見えるのだつた。そしてその同じ眼に現在の町並だの、葬列を見るために集つて來てゐる人だちだの、見たことのない光景に驚いて頻りにそれに向つて吠えかゝつてゐる二三頭の犬だの、列に後れまいとして頻りに走つて來てゐる子供だのが映つた。長年親しんでゐた和尚さまの此世にゐなくなつたのを悲しんで店前まで出てそれを見送つてゐる老婆だちが映つた。正木にはそれが悲しかつた。町と、町の人だちと、町の空氣とに別れを告げでもするやうに、町の角まで行つて、そして別な道の方へと引返して來るその行列が悲しかつた。

『何うもこいつ中々重いで――』棺の上を常に蔽ふやうにして持つてゐなければならない天蓋の持手は、それをもうひとりの方に渡しながらこんなことを言つた。

行列は町から寺の方へともどつて來た。黄いほこりををりをり垣の角などに颺ける晩春の風は、緑の葉を吹き、その緑の中に微かに殘されてゐる花を吹き、またそれに添つて動いて行く旙を吹いた。供膳を持つた未亡人も、Mのひとり娘の夫である大尉の軍服をつけた軍人も、後住になる僧の樺色のころも姿も、次第にその棺と共にその本堂の前に用意された莊嚴な壇の方へと入つて行つた。

それはひとつの目ざましい光景だつた。高い壇の眞中に棺を置くための空所が出來てゐて、その周圍には、白色の或は金色の蓮華が飾られ、本堂の方に面したところには、香爐や香爐を載せる臺などが置かれた。竹を結び廻したその周圍には、町の人だちが黒山のやうに集つてゐた。

行列はこゝの中に入つて來ても、容易にその列を解かなかつた。讀經の聲が盛に起つた。列の中にゐる伴侶だちも一齊にこれに應じた。あだかも一つの力があつてそれを支配でもしてゐるやうに、棺を中心にしたその行列は、その壇をぐるぐると廻つた。二度廻つても猶ほその足をとゞめなかつた。一種物狂ほしいやうな空氣があたりに滿ちた。

列が解けて皆ながその位置に就いたのは、それから暫く經つてからであつた。正木は眼が廻るやうな氣がした。疲勞と悲哀が雜り合つた。

四

再び讀經が湧き上るやうに起つた。

かれの眼には本堂を後にして僧達の見事に並んでゐるのが映つた。筵を布いた道。壇の周圍を取圍んだ臺。その上に置いてある香爐。また更にその周圍を取卷くやうにして立てられてある旛。急にその莊嚴な空氣を破つて、あるけたゝましい聲がきこえたと思つてそつちを見ると、壇の上に据ゑられてあつた蠟燭の灯が、風を帶びてそこらにヒラヒラしてゐたその旛に移つて、あれよ！あれよ！といふ中にたちまちメラメラと燃えて行つた。否、誰もまだ一言も發しない中に、すつと上までその一本の旛は燃えて行つて、それが風に煽られて、更にもう一本の旛に移らうとしたので、そこに立つてゐた人足の一人は、あはてゝ飛んで行つてその旛の竿を倒して消した。

たゞこれ瞬間だつた。しかもそれがあたりに集つてゐる人だちの好奇の眼を欹たゞしめるには足りた。もしこれが平生であつたならば、いろいろな聲が――驚いたり面白がつたりする聲がそこゝに起るに相違なかつたのであつたが、しかも場合が場合だつたので、誰も聲を發するものはなかつた。讀經が止まずに續いた。

正木は半ば燃えたまゝいつまでもそこに倒されてある旗竿をじつと見つめてゐた。

儀式は靜肅な形で始つた。此方にゐる僧と向うにゐる僧とが四角なものを持つて、それを捧げて香爐のあるところへ行つて、それをそこに置いて禮拜した。後住になる四十二三の僧は、本堂を後にした僧達とは反對の方向に、やはり二三の侍者を從へて、樺色のころもを著けて立つてゐたが、その色の淺黑い額に西日が暑く當つて、あぶら汗がにじみ出してゐるのも、またわるく生まじめに顏を下に向けて身動きもせずにじつとしてゐるのも、一人の侍僧が青い扁平な四角なものを取つて靜かに近寄つて來ると、それを受取つて目八分に持つて、やはり向う側のそれも同じ形をしたものを持つて立つてゐる一人の僧と長い間不思議な形でそれを合はせたり離したりしてゐるのも、それのすむのを待つて、またその前の侍僧が兩方から寄つて行つて、恭しく禮拜してそれを受取つて、一歩一歩あと退りしつゝもとの壇の上に戻して行くのも、何も彼も一つの無言劇でも見てゐるやうにはつきりと正木の眼に映つた。正木は更に取殘されたものゝさびしさを感じた。戀も名譽も欲望もこれに對しては何の權威を持つてゐないことを感じた。ついこの間までこの廣場はよくかれ等の散歩したところだつた。朝、井戸で顏を洗つた後などにかれ等はよくこゝを歩いた。時にはこゝから本堂に傍つて、森の中深く入つて行くことなどもあつた。そこには歷代の僧の丸い形をした墓石が列を成して竝んで立つてゐた。と、正木は、『君も行く行くは此處に入るんだね？ 地を打つ槌は外れてもそれだけは外れぬと昔から言つてゐるが、何うもこればかりは爲方がないね』こんなことを言つて笑つたことも一度や二度ではなかつた。それが今かうして事實になつて、鉦が鳴り旗が飜つた……。それは此處で、この廣場で、かうした不思議な儀式が行はれるといふことは想像が出來なかつたけれども、兎に角にこの式さへ濟めば、その森の中の歷代の僧の墓の中に持つて行つて埋められて、あとは永劫に寂寞に歸して了ふのである。正木はさつき後住になる僧と一緒にそこに行つて見たことをくり返した。その時僧はその新たに掘つた穴を指して、『水が出るので、氣持がわるいから、たゝきにしました……』と言つてそれを得意さうにかれに見せた……。ふと氣が附くと、燒香はいつか始つて、正面に椅に凭つてゐた肥つた僧は、靜かに一歩一歩威嚴を保つて此方へとやつて來るのが見

られた。それを途中で待受けた侍僧は、やつぱり靜粛に歩をすゝめて、恭しく香爐をそれに向つて捧げた。讀經がまた湧き返へるやうにあたりに聞えた。

さうした光景がその前に展開されて行つてゐるにも拘らず、正木の心は強くそのMの追憶の方へと引寄せられて行つてゐた。正木はMが貧窮のどん底に落ちながら新しい詩の改革に夢中になつて耽つてゐた時のことを思ひ起した。ハイネやゲエテやユウゴオの詩から片時も離れて來てゐなかつた時のことを思ひ起した。あの元氣な詩論は何んなに私だちを振ひたゝせたであらう。やぶれた着物を着、すりへらされた朴齒の下駄をはいて、平氣な詩をつくつてゐた時のさまは何んなに雄々しい先驅者の姿であつたらう。しかし今になつて考へて見れば、さうしたことは若さの上に榮き起されたひとつの幻影だけにしかなかつたのである。何も彼も、時といふ坩堝の中に溶けて流れて行つて了つたのである。そしてMの一生はMの一生としてかうして過ぎて行つて了つたのである。否、それはMばかりではない、誰でも五十歩百歩だ、何も誇るには足りない。また何も歎くにはあたらない。現に正木かれ自身だつてやつぱりいたづらに老いて來て了つてゐるのである。何んなにあせつても何うにもならなかつたのである。"一つの事業も古人の言つたやうにやつぱり空しかつたのである。これのみが人生の眞意義だと一時は思つた戀愛すら忽ち過ぎて行つて了つたのである。正木は人生が——つかまえどころのない人生が、ここにだけははつきりとその一縮圖を展げてゐるやうな氣がした。——見ると、Mと平生あまり仲の好くなかつた高濟寺の僧が、さもさも生前親しい友でゞもあつたやうに、また僧としての位置をあたりに誇りがに示してもするやうに、重々しげに、威儀を正して燒香してゐるのを見た。正木はMが晩年に携つて行つて、そのために生命を早く殞すやうな結果になつた僧侶の選擧の競爭の裏面の醜さをまざまざそこに目のあたりに見せられたやうな氣がした。

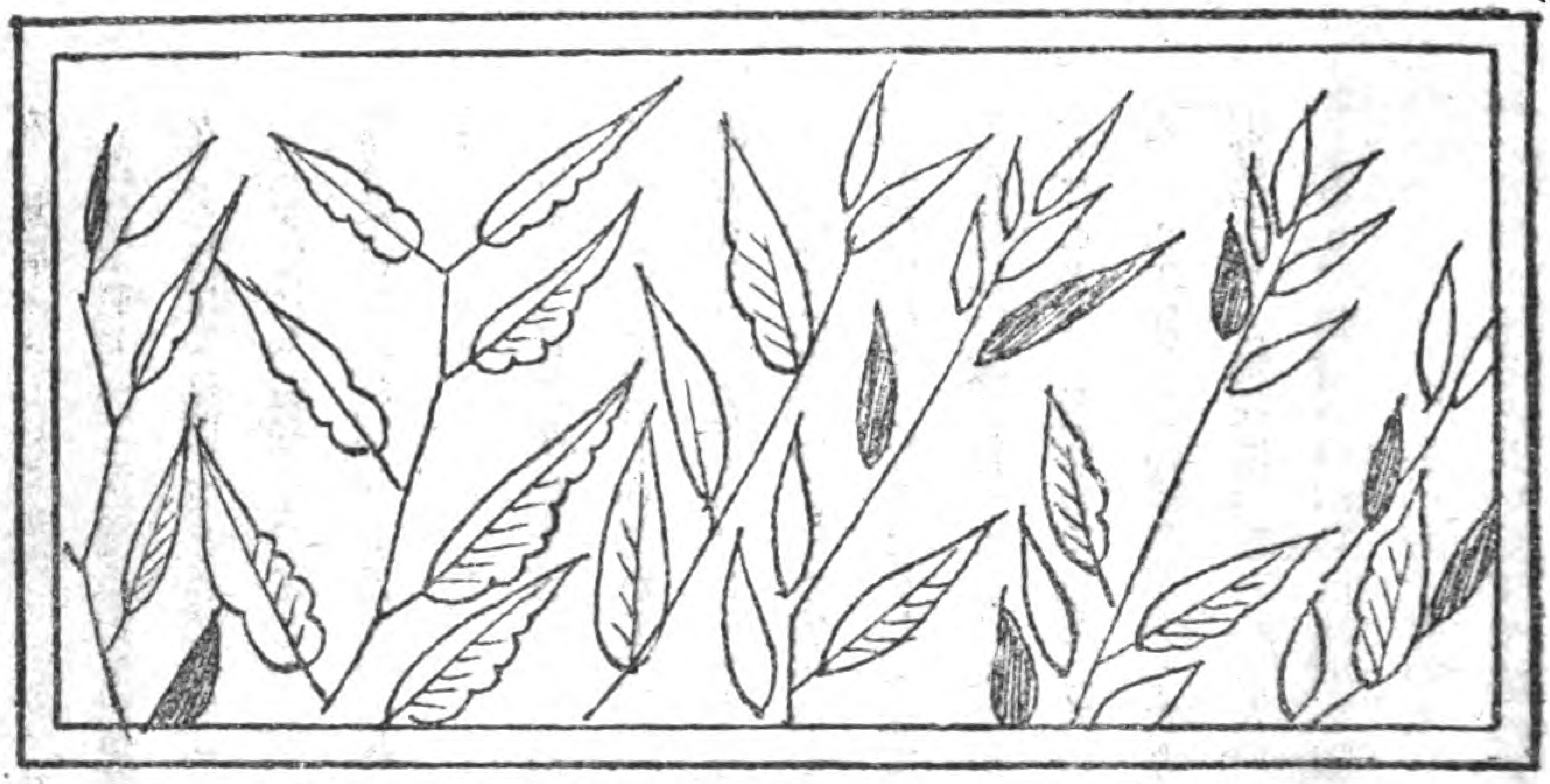
次第に正木は縁側に坐つてゐた時と同じやうな反感をそこらにゐる僧侶や世話人に對して持つやうになつた。かれに取つては悲しさと倶に疲勞がたまらなくなつて來たのであつた。(あいつらが何であんなに重々しく燒香する必要があるの

だ。馬鹿々々しい骨頂だ！」かうかれは心の中に叫んだ。

西日が照りつくやうにかれの横顔を照した。正木は自分の燒香がすむともはやそこにじつとしてゐる氣にはなれなかつた。それに二時間以上も棒立に立つてゐたので小便も詰つた。かれはそのまゝ庫裡の方へともどつて行つた。人達は皆な廣場の方へと出て行つて了つてゐるので、庫裡にも座敷にも玄關にも、坐蒲團だの煙草盆だの帽子だの白い風呂敷包だのが一面に散ばつてゐるばかりで、人つ子ひとりゐなかつた。午後四時すぎの日影が斜めに長く座敷の中までさし込んで來てゐた。

正木は一番先きに厠へと行つて用を足した。さて引返して元のところへ歸らうとしたが、ふと二階の方へ行く用事を思ひ出したので、そのまゝ居間の方へと入つて行つて見て思はずはつとした。正木はそこにその肥つた、大きな體をした八十近い弘明寺の老僧が、これもやつはり七十近い、一目見て昔はさぞ美しかつたであらうと思はれる上品なお婆さんと互ひに向ひ合つて、むつましさうに何か話してゐるのを見た。かれは思はず『おや！』と思つた。

老僧はにこにこしてゐた。別に困つたやうにも見えなかつた。かれは不思議な氣がした。つゞいてうまくやつてゐるな！といふ氣がした。皆ながあゝして退屈な煩瑣な儀式に携はつてゐる間に、それを餘所に、かうして相對して樂しさうに話してゐるといふことは、その底に何かがなければならなかつた。正木はそこに戀といふことを感じた。かれは頭を振つた。Mから聞いたこの老僧の不動堂時代のことが一時にかれの前に展げられて來た。



『よしや逆さに』

宇野千代

（一）

或る朝瑞子はこんな手紙を受け取つた。

拝啓、焼野の雉子夜の鶴、子故の闇に似たれども、迷ひの道は同じにて煩惱の鬼去り難く恥を忍びて一筆申上げます。小生の心はこの和歌の通りにて露僞りも無之候。思ふ心ははやれども、最早六才になる息子の父にて、分別なき眞似も得致さず、されば近々に仲人を立て參上致す心算に御座候へば、その節は宜しく御高配のほど伏して奉懇願候。小生は目下、都合にて八幡村分教場教師を擔當いたし居りますが、村民の懇望もあり、近々に八幡村名譽職村長の榮職に就く者であります。三年前妻を失ひ、母なき子供も可哀さうなれば、何卒宜しく御願申上候。敬具

吉村小平

錦川よしや逆さに流るとも君思ふ身の操變らじ

さう言ふ歌の書いてある幅の廣いリボンが一緒に入れてあつた。こんな戀文を書く男はどんな種類の男であらう。年はさう若くない、野暮な、どこか向ふ見ずなところのある、そしてその爲めに自分で自分にてれて居るやうな一人の男がぼんやりと頭に浮んだ。そんな男が戀をすると言ふのは不似合に思はれた。子供のある男など、瑞子には何となく可笑しかつた。

けれども、この手紙を貰つたために瑞子は二三日そは〳〵した。學校へ行つても授業をするのが臆劫であつた。何でもへんにまどろつこしい氣がして誰かにこの手紙のことが話したくなるのであつた。この男はどこで自分を見たのだらう。瑞子はいつでもひとりでにそこから考へ初めた。

八幡村には婆やの息子の家があつて、子供のころにはよくそこへ遊びに行つたものであつた。その息子の息子がこのごろでは代書のやうなことをして居て、家も村役場のすぐ前へ越したと言ふことであつたが、話しを聞いただけで瑞子はまだその新しい家へ行つたことはなかつたので、ひよつとそこで見られたにしてもそれは隨分古い話しになる。それでは矢張りどこかの教員集會で見られたのかも知れない。一週間くらゐ前にも町の郡役所でその一つが催された。新しい教授法や兒童心理學などの講義があつたり、偶には實驗教授の批評などもある、眞面目な郡の教育施設の一つであつたが、この集會があると郡役所のある小さな町は或る空氣に充たされる。遠い村の學校からは前の日から山越しをして辨當持で來る者もあり、朝暗い中から自轉車を驅つて來る者もあり、また工面よく町の宿屋へ泊りがけで來て居る者もあつた。小さな祭のやうな光景であつた。年の若い教員たちはお祭を見に行く子供のやうに不知不識おめかしをして出かける。講義の休みの時間が來ると長い廊下や庭の木柵のそばの櫻の並木の下やを無用に屢々歩き廻る。するとあの、同じやうな仕事をし

て居る者や同じやうな階級に屬する者やが無數に同じところへ集るときに感じる、世界中には自分たちだけが居たやうな
そして自分たちだけが特殊な人間であるやうな或る不思議な錯覺に似た感じがみんなの廻りを包んで、その特殊な人間同志の間に或る雰圍氣が醸される。如何かするとそんなところで初めて見るさまざまな相手に戀愛のはじめの氣持を感じることがあつた。その感じを瑞子はぼんやりと思ひ出した。實際、この山間の盆地のやうなところに點在する村々の小學校に奉職して居る教員たちにとつては、鼠が鼠の中からだけに相手を求めるやうに家鴨が家鴨の中からだけに仲間を見出すやうに何時か知らず傾つた眼を持つやうになることも當然であつた。さう言ふ中での、瑞子は自分の姿を思ひ描いた。背はさう高い方ではないけれども、明るい空色の袴を思ひきり胸に穿いて長々と裾を曳き（さう言ふ風俗であつた。）丁度雛壇の官女のやうに細つそりと優しく見えるその姿は誰の眼からも見出された。町田と言ふのは瑞子の姓であつたが、「町田さん、貴女の半襟は少し派手なやうに思ふが、」さう言つて、教員の監督のやうなことをして居る老人の主席訓導に注意されたこともある、大輪の薔薇を描いた海老茶の半襟を咽喉もとへ締め上げるやうに掻き合せて、丁度牡丹の花の開いたやうな具合にその上から彼女の明るい顏が覗いて居る。大粒の眼はいまにも涙れかゝるやうに心持ち左右へ傾いて、その眼を守つて居る無數の長い睫毛が何かものを言ふごとに非常な速さで開いたり閉ぢたりする。「町田さん、貴女の顏は少し派手なやうに思ふが、」さう言はれても宜かつたのだ。だが、その華かさは見るものの眼に壞れ易い或るか弱さを感じさせる。體つきの細つそりして居るせいもあつたが、何かはかり知れない氣體を吸ひ乍ら瞬いて居るやうに見えるその大きな眼のせいでもあつた。ほう。瑞子はあの男の代りに自分で自分の姿に聲を掛けるのであつた。

けれどもその男はどこに居るのか分らない。瑞子は夢にもその男に逢ひたいとは思つて居なかつたけれども、その男のことから、うかうかと相手のない戀を思ひ描いては、用もないのに、村の川上に住んで居る若い叔父の家へ遊びに出掛けるのであつた。

その叔父は村の川上に住んで居た。川に沿うて狹い桑畑と堤と堤の上の小道とが行儀よく列んで、その堤の上の小道を境に丁度振分けの荷物のやうにぽつんぽつんと兩側に建つて居る、さう言ふ藁屋根の幾つかの中に、遠くからも繪に描いたお伊勢さまの屋根のやうに見えるその家があつて、春秋のお祭どきになると軒下にまで溢れるやうな何とも言へず豐かな感じでお供物の米俵が積まれてあつた。叔父は村社の神主をして居る。その他にも川向ふの村々や丘の上の部落などのお勤めもして居たので、どこにも顏を知られて居て、丁度村から村を廻つて歩く便利屋のやうにさまざまな浮世のとりもちを賴まれる、そんな噂話しの聞かれる面白さもあつたけれども、何よりも、瑞子はこの叔父が好きであつた。瑞子の母が總領でその一番の末なので、叔父とは言つても兄妹くらゐの違ひしかないこの若い叔父が、ちまちまと肥えふとつて横鬢の薄い丸顏に愚かなもの優しさを湛えた、思ひきり年上の妻とたゞ二人で子供もなく暮して居る、誰の眼にもおどけて不仕合に思はれるそのことのためにも、瑞子は叔父が好きであつた。女らしい微かな意地惡さから叔母にないもので叔父を喜ばせる、その感じに如何かすると相手を叔父と思ふより男と思ふこころが隱れて居て、何か探るやうな樂しさであつた。

「ええところへお出でた、」

叔母はにこにこして奥から出て來た。「途中で叔父さまにお會ひはせんかつたか。唯つたいままでお前のことを話しとつたのじやが、お前はまあ偉いところへお貰はれたぞ。ゆんべ、川向ひの虎さあがござつてのう。どこでお見やつたのか、何でも八幡の村長さあにおなりるちうのが、」

瑞子はおやおやと言ふやうな惡戯らしいうけ口をして見せ乍ら、その顏のまま、それでもへんに胸がどきどきして、だんだん顏が赧くなつた。袂の中には、二三日のうちに曡んだまま皺苦茶になつて了つたその手紙が這入つて居る。それをここへ來るたびに見せようか見せまいかと思つて居て、つい見せはぐつて了つたので、そのことでもだんだん顏が赧くなつた。

「家柄はよし、年貢米も四百俵からあるげなが、作りは一切おせんのじやけえ、お前も手足の痛むことはない、ええご寮人さまで暮されるし、その男さ言ふのがお前、眼の醒めるやうなええ男さじやげな。それこそ三拍子揃うたこの上もないええ縁ぢやが、唯つた一つたれがあるいの。先の嫁女さあの子が一人あるげな。じやが、これも思ひようじや。男の子なら困るが女ごの子ぢやげなけえ、どうで大きうなつつらどこぞへ嫁に消る者ぢやし、それもお前が可厭とお言ひるなら、いまの間にどこぞへ貰はれ子に出してもええとお言ひるのぢや。」

「儂や、嫁にや行かん。」

瑞子は仕方なしにさう言つた。最早や六才になる息子の父にて、さう、幾度となく讀んで覺えて了つて居たので、女の子なのだから何れ嫁に出す者ではあるけれども、都合に依つてはいま直ぐにでも他處へ消つても好いと言ふ叔母の話しはどこかで間違つて居る。これはきつとあの世話好きな川向ひの虎さあの間違ひかさうでなければこれが仲人口と言ふのかも知れない。さう思ひはしたものの、勿論このことと言つてもただ手紙の文句の面白さから氣がついただけのことなので、瑞子にはどちらでも宜かつたけれども、氣の好い叔母はその細い眼をしばしばさせて、「ほんにさうじやども。お前はまだ十八じや。「それほどのええ器量を持つとつて、花ならば盛りじや。それを初嫁にせいで二度目のにせると言ふのはあんまり極道じや。そいじやあの娘が可哀さうじや。儂やうんとさう言うて遣つたのじや。ところが虎さあのお言ひるには、それは至極尤もじや。じやが始まりから嘘も言はれん。初縁でもないものを初縁じやと言うて見たところで、作つた嘘は直ぐ剝げる。それは分つたことじや。それは百も承知じやが、さて、そいじやからと言うて指を啣へて見とられるくらゐなら、何ものめのめと來はせん。その道理が分つとつても諦められんとお言ひるのじや。つまり、それほどの執心なのじやとお言ひるのじや。さう言はれて見ればお前、あつちに子でもなけら、とてもこつちらの家とつり合ふ縁ではないわい。子でもあると言ふのが附目じや。お前もへえのへえの言はないでもええし、」

「儂や、嫁にや行かんてば。」
「ありや、お前は腹をお立てたのかや?」
「ううん。」
「そいじや、あつちに子があるちうのが不足かや?」
「ううん、子なんぞあつてもなうても行きたうないてば。」
「ありや、この娘は何ちう強情はりじや。まあ、叔父さまに訊いてお見い。そりや、年の行かん折りにや誰でもさう言ふものじやぞ。誰でも、儂や嫁に行きたうて行きたうて叶はんと言ふものはないもの。」
さう何となく呟くやうに言つてゆつくりと立ち上つたが、そこには、つい今しがた俵をほぐした許りの夥しく散りこぼれた土間の藁屑の中に、叔母は小腰を屈めて丹念に米粒を拾ひ出し乍ら、ここここ、こここここと畑の方へ向いて頻りに鶏を呼び始めた。その様子が瑞子には何となく氣に入らなかつた。
「それじや叔母さま。如何するか見といでるとええ、」
「見とるとも。そいじやお前、この叔母さまが年齢までひとりでおゐでるとええ、」
「ふふ」
ふと可笑しくなり乍ら、それでも頬は膨らませたまま挨拶もせずに叔母の家を出たのであつたが、そこから堤の小道へ上ると、聽き馴れた叔父の祝詞を上げる聲が、どこからか、靜かな空氣をゆるがしては、るるるる、るるると尾を曳いて聞えて來た。それは直ぐ堤の下から響いて來るやうに思はれた。どこかで祀事でもあるのだらうか。——あの聲が自慢で神官になりたがり撰り好んで叔母の家へ婿入りして來たのだと誰彼から聞かされた、氣の好い聲自慢のその聲を聞いて居ると、瑞子はまたふいと可笑しく長閑な氣持になり乍ら、伸び上るともう靑い芽をはらんだ夥しい桑叢の向ふに、黒い人だ

かりが霞んで見え、一人離れて叔父らしい、しやちこばつた裝束のはでやかな紫色がぎらぎらと日をうけて立つて居る姿も見えた。そこはついこの間まで一面の馬鈴薯畑であつたのだが、春になつて布哇から戻つて來た川向ひの油屋と言ふ宿屋の息子がこの村には珍しい寫眞屋を始めると言ふことで、その新しい普請でも始まるらしく、棵かに掘り返された赭土の上には繩をひきしめを張つて供物棚などもしつらへてある。かく宣はばあまつ神くにつ神、あまの八重雲をいづの千分きに千分きて聞こしめさん、と、聞き覺えのあとをつけて口ずさみ乍ら、瑞子はぶら〳〵と聲のする方へ下りて行つた。

「いつぞやは、」

と、油屋の女中のおまきと言ふのが遠くから輕いしなのあるお辭儀をした。このおまきには油屋の隣りにある三味線の師匠のうちでもよく一緒になる。瑞子はついと體を縮めて人だかりの後の方へ隱れたが、ついその後の畑の中にも莚が敷いてあつて、びらの下つた朱塗の酒樽が夥しく積み重ねてあつた。ふふと笑ふやうな惡戯らしい氣持で瑞子はその人だかりの後から、しやちこばつた裝束のせいかおどけて嚴しい叔父の、聲を上げるたびにふうふうと膨んだり凹んだりするその片頰を見詰めて居たのであるが、何時の間にか、つとまたおまきが寄つて來て瑞子の肩をつつき乍ら、

「ええ話を聞きまいたぞ、町田先生、」

さう言つてにやにやした。その拍子にひよいと叔父の顏がこつちへ向いた。その叔父へちらと眼を返し乍ら、

「なにや?」

とおまきを見返したが、微かな髮つけの匂ひを殘し乍らもうそこには居なかつた。瑞子はぽうつと赤くなつた。

この村の學校では仲間の新任轉任につけてよく會をするならはしであつた。またそんなことの間遠なときには雪見月見仕事始めなどと言ふことにして會をすることもあつたけれども、そのことは何となく公けにはしてなかつたので、曲りくねつた仄暗い廊下につれて座敷の數も多く人眼にもかからぬところから、わざわざ川向ひのその油屋まで出掛けて行くの

であつたが、それもまた何時とはなく、隱すほどのことでもなくなつていまではそんなことのある午後、着物に着替へた七八人の教師たちの中に、瑞子ともう一人の裁縫を教へて居る幾らか年嵩の八木桃子と言ふ女教師もたち交つて、學校ゆきの袴も脫ぎ、あとになりさきになり、ぞろぞろと村境のかけ橋を渡つて行くのであつた。それは長閑なあけ放たれた空氣に思はれた。酒が廻ると唄を唱ふものもある。また如何かした拍子には町から藝者を呼んで三味線を彈かせることもあつた。そんなことのあとで皆の懷からそんな費用の差し引かれるときには、「わるあすびをすると、如何もあと腹が痛みやす。」などと冗談にもし兼ねて仕方なく笑ひ合ふのであつたが、瑞子はまだ女學校を出た許りのその女學生めいた潔癖さから何となく顏を背けるやうな氣持で居たのであつたのに、いつの間にかそれにも馴れて、我知らず三味線につられてはふつと小聲で唱つたり、藝者たちの痴態にも愚かにうつけた眼を向けて、淫卑なもの輕佻なものの中に何か自分の知らないものがあるやうに思ふやうになつた。それはくるりと反對になつた。前のころの自分の氣持は、それは誰にもある、なさけを知る前の、ほんの一寸の間の肩を張つた氣持に過ぎなかつたやうに思はれた。それからの或る日のこと、瑞子はふと三味線の稽古を思ひ立つたのであつたが、同僚の桃子も毎日毎日村からは一里もある町まで步いて琵琶の稽古に通つて居る。その桃子と連れ立つて一緒に橋を渡り乍ら向ふ岸で左と右に別れては、まるでつきもののしたやうな熱心さで、桃子は町へ、瑞子はその油屋の隣りの師匠のところへ通ふのであつた。そこでは、よく、おまきが代りに稽古をつけて與れることもあつて、そのおまきの氣の輕いとりなしからお互に冗談口も叩き合ふ間ではあつたけれども、こんな人だかりなところでは、いつか幼い氣持に戾つたやうに何となく人から顏を見られるやうな氣がするのであつた。

鐘こ祝詞も終つて、叔父の打つかしは手の、限りもなく靑空のてッぺんまでも響き渡るやうなその冴えた音につれて、柴銀色の裝束の肩が思ひきり擴がつたり、またしぼんだりするのであつた。そのたびに、何か光るものが流れるやうに見えた。式がすむと、叔父はせかせかと瑞子の方へ這つて來た。

「汝(おれ)ぁ、うちへ行つて見たか。今日は如何でも話さんならんことがあるのぢやが。」
その叔父をつるやうに堤の方へ歩き出し乍ら、瑞子はふふと笑つて、
「嫁になら行かんぞ、叔父さま。」
「はや、聞いたか、馬鹿ぢやねや。」
「馬鹿なんは叔父さまぢや。儂あどんとなことがあつても行かんぞ。」
「よしよし、行かんでもええぞ。行かんでもええが、何じやな、」と、叔父は甘やかすやうに覗き込んで、その黒塗りの冠のせいか剃り痕の青青と染めたやうに若い片頬を寄せ乍ら、「お前、今日は眼のふちに白粉が附いとらんぞ。一貫いになつとる。嫁入り前のもんは何時でも綺麗にせとらにや。」
「はは、馬鹿なことを言ふてぞ。」
瑞子はばたばたと駈け出した。阿呆烏が笑はうとままよ。ええおかあしやんせ。チンチン、ヨイ、チンチンチン、チンレンチンチン、と覚えたての口三味線に足を揃へて宿の方へ駈け出したが、ふと、丁度そこからは川向ひの杜の中まで續いてでも居るやうに、空にでもかかつて居るやうにながながと浮んで見える村境の橋の上を、ことつことつと片足をひいて歩くその癖のままに、小さく遠ざかつて行く同僚の桃子の後姿が眼に附いた。他所行きの黄色い山繭(やままゆ)の羽織を着て居ると見える。それでは、はは、今日も琵琶のお稽古ではないと見える。瑞子はこの呑氣な友達の小さな後姿へ、機嫌の好い笑顔を向け乍ら、ひとりで宿へ歸つて行つたのであつたが、歸つて、上り框の障子を開けると、ふうつと部屋一ぱいに白粉の匂がして、桃子の脱ぎ捨てて行つた不斷着の着物と袴とがまだそのままに閉めてあつた。二人で相々につかつて居るその粗末な机の上には、「一寸用事が出來たから行つて來ますけど、若しか歸りが遅くなつたら、雨戸を締めて寝て居てちようだいね。」と鉛筆で走り書きした紙切がピンで止めておいてあつた。

試驗休みもすんで、町の公園では七分通り櫻が咲いた。大阪や神戸からの夥しい花見客が港へ上るので、ぼをぼをとひつきりなしに小蒸汽の笛が聞える。その船からのと汽車からのと、停車場への廣つばで落ち合つて、町までの一里の道を鈴なりのまま運ばれる豆電車の音までが、川向ひの杜の麓のカーヴをボーキい、ボーキいとこれもまたひつきりなしに續いて行くのであつた。それらの音が川を渡り桑畑を越えて、まるで、人の心をおびき寄せるやうに聞えて來る。飽きもせず瑞子は三味線の稽古に通つて居たが、いまも霧雨の中を眞似のやうに傘をかたげて川沿ひの一本堤まで戻つて來ると、小一町も向ふから同じやうに傘をかたげてこつちへ遣つて來る桃子の姿が眼に附いた。誰か背の高い男と連れ立つて居る。こつちが瑞子だと分るとその傘を振るやうにして何か合圖のやうなことをし乍ら、連れの男を振り返り振り返り笑ひ乍ら何か話して居る。上機嫌にはしやいで居るのが感じられる。もうそろそろ暮れかけては來たけれども、あの男なきつと噂に聞いた桃子の情人に違ひない。こんな誰の眼にも附き易い一本堤を通るなんて、若し學校の子供にでもめつかつたら如何する氣なのだらう。と、瑞子は桃子の香氣さに呆れ乍ら、それでも、男だと思ふともう遠くからその男の顏が見られないで、恥しさうな笑顏をただちらちらと桃子の方へ返して居ると、

「町田せんせ——え、」

「へ——え、」

ばたばたと馳けて來て、

「吉村先生を連れて來たんでよ。そら、あの八幡村の、」

と、その柔和な牛のやうな眼で笑ひ笑ひ、そつと小聲になつて、「あんたは、よう、隱してお出でやつたのう。いま、みんな聞いたぞ、」

ふうんと、雨の中をまだ嗅いだことのない香水の匂が流れて來た。瑞子の思ひもかけなかつた、それが吉村小平の匂か

も知れない。わざと羽織も着ずセルの袴を穿いて、はつと見た瑞子の眼にはただその白さだけぽつと感じられ乍ら、はつきりと眼鼻立ちの見えるやうな、酷く痩せて、うすく隈のかかるほど凹んでは居るけれども、絶えず大きく動く大きな瞼のせいかその痩せた感じさへ、一へんに人の心を唆るやうな、さう言ふ顔まではつきりと感じられた。それはあの、ぶまな艶文から思ひ浮べた吉村小平の面影とは少うし違つて居る。三十一か二か、瑞子には小父さんのやうに思へる年齢ごろ乍ら、まるでこの、香水の匂のやうなうす甘い情感を隠して居るやうにさへ見えるではないか。おやおや、儂はこんな男さのことで吃驚してはならないぞ。狼狽ててはならないぞ。瑞子は、小平の穏かな、けれどもへんに、自分の顔におつ冠さつて來るやうな笑顔を感じ乍ら、ぴたりと固くなつてうなだれた。

「あんたは、あの手紙をお讀みんされたか。」

「へえ、」

「虎さあからもお聞きんされたか。」

「へえ、」

「何べんも何べんも虎さあを遣つたんじやが……。あの、八木先生。儂ら、少うしここんとこで話しとらうと思ふが、」

「ああ、」

と、桃子はへどもどして、「そいではおさきい。町田先生、おさきい儂や往んどるでよ。」

「へえ、」

とうつかり、友達の歸つて行く後姿を見送つて居ると、

「ここへお屈みんされ。」

と強く、けれども優しい聲で、「お屈みんされ。八木先生のことなら何にも心配なことはないけゑ。今日もあんたを訪ね

て來て、ひよいと見ると八木先生じや。あの女とは一昨年ごろじやつたか一緒の分教場に居つたことがあるもんじやけえ、こりやあ久しいちうて笑うたりして、そいで直ぐあんたのこともよう話しといたのじやが、それに、あんたは何とお思ひんされるか知らんが、しやんと嫁にお出でて貰ひたいと言ふものを、儂や、誰に聽かれても風のわりいことは思はん。儂や、今夜は往なんぞ。」

　たはごはと列んで男の指さした道端へしやがみ乍ら、まるで、樂しい唱を聽くやうな、けれどもはつと男の語氣の荒さが、づらんと肩に落ちて來た。瑞子は、さして居た自分の傘でわれとわが體をかばふやうに、じりじりと後へすさり始めた。

「あれほど虎さあにも話して、分教場の人らにも話して、八木先生にも話して、中途でのめのめ止めはしやせんぞ。儂や、何じやちうて中途で思ふことをせいで濟ますのはとても氣色が惡いぞ。かうなつつら、はあ、虎さあにも誰にも頼まん氣じや。儂がどんとな男か八木先生にでも聞いとみんされ。儂や、一ぺんじやちうて、思ふことを中途で止めたことはないぞ。風のわりい。風のわりいのはこつちじや。女さに斷られて止められはせんぞ。あんたちうて、何で、そいがに沈默つてお出でるん。」

　聲にも似ず、うす笑ひを含んだ男の顏が瑞子の傘を覗いた。

「あれはみな、脅しじやけ。何でもないのじやけ。」

　と、ふいに逞しい兩手を伸して、まるで、子供を愛撫する母親のやうに、らくらくと兩手の中へ瑞子の頬を挾んだのであつた。音を立てて、肩から、後の地面へ傘が落ちた。顏も見えず、眼鏡の、凍るやうな冷たさが額を掠めたと思ふと、そのまま、がつくりとのけぞつた。小平はその耳へ口を寄せて、

「さあ、あんたの家い往なう。何でもないのじやけ。八木先生も待つてお出でるんじやけ。」

と抱き上げたが、正體もたく、ふいには起つことも出來なかつた。牛の鳴く遠い聲が聽えた。いまにも、あの牛を追いた村の人がこの堤で摺れ違ひになるのかも知れないのに。この男さのことは如何したら宜かろ。いまの中じやが。はや、儂ひとりで駈け出したら宜からうのに。瑞子はうろうろして傘を拾ひ上げた。けれども、そのまま、とぼとぼと男の後からついて行つた。

しいんとして居る。裏の方へも廻つて見たが桃子の姿は見えなかつた。何と言ふことなく、せかせかと咽喉の乾くやうな氣がして、瑞子はまた小走りに母屋の臺所へも廻つて見たが、ちろちろと燃えさかる竈の焔をうけて姐さん冠りのほの赤さに、そこの姉娘かと思つたのが、ひよいと振り返るとお婆さんであつた。

「いんや、儂や知らんぞ。いんまさき、どこぞの男さと一緒にお行きよつたが、」

むつつりとした風に見えた。振り返ると、その男さが上り框の障子を開けて、いまにもづかづかと座敷へ上るところであつた。ええ、え、如何でもなるがええ、と、瑞子は何となく惡たれて、それでも男の姿とお婆さんに氣附かれるのは、この上もなく恥しく思はれたので、後から追ひかぶさるやうに、慌しく、自分の部屋へ上つて行つた。

小平は屈んで足袋を脱いで居た。それからセルの袴も脱いでゆつくりと埃を拂つて居る。まるで、どこからか戻つて來た家の人のやうな、その和んだ有樣が、ふいに見た眼に、不思議な感じで浸みて來た。ああ、何でもありやせんのじや、と、夢か何か知らないけれど、これとそつくりの空氣にはとうから馴染んで居たやうな、安らかな錯覺が湧いた。

「可笑しげなものを持つて來たんじやが、ほれ、——飯は自分で炊いてお喰べるの、」

やつと馴染んだ子供のやうな柔かな明るい笑顔をして、返事の代りにこつくりとうなづいて見せると、

「そいなら、なほ好えぞ。福神漬の罐を持つて來たのじやが、この間廣島で郡會があつてのう、その序でに買うて來たのじやが如何か知らん、」

と、ついと間の障子をあけた。母屋ではこの地方のどこの家にもあるやうな、布哇へ出稼ぎに出たあるじの留守をお婆さんとその孫娘とで待ち乍ら、細細と庭先の菜園も作り、もとはそこで養蠶もしたことのあるほんの二間許りの離れを、瑞子たちに、と言ふよりもつぎつぎに替つて來るどの女の教師たちにも賃貸しをして、僅かな暮しのたしにして居る。それだから、ついと間の障子をあけると、その一間の片隅には蜘蛛の巣におほはれた古ぼけた織機が置いてあつて、板敷の上には昔のままに養蠶の荒莚が敷いてある。その敷居際に、裸のまま荒縛りにした鑵詰の三つ許りを手さぐりて片寄せ乍ら、「はあ、今夜は、八木先生も戻つてはお出でん氣じやろ。朝になつつら儂も早う往なんにやあ、さあ、早う灯をおともしんされ。マチはどこにあるんじやろ、」

マチ！マチはどこにあるんじやろ！はて、八木先生は戻つてはお出でん氣じやららか。瑞子はうろうろと起き上つたが、それから半分は意識もなく、そこにはいつも朝の煮炊きに間に合ふやう、石鹸の空箱にちやんと一つはしまつてあるそのマッチを探すために、板敷の端の土竈(どべつつい)の方へ歩き乍ら、は、あの女(ひと)はこの男さのとりもちをする氣なのじや、ほんに今夜は戻らん氣なのじや。はつとして立留ると、つい今しがたの雨にも濡れて、凍りつくやうに冷たいその素足の指の一つ一つがふるふると多愛もなく顫へる。それをふみしめふみしめして、けれどもふらふらと座敷の方へ踏み出し乍ら、何か、弾けるやうな願ひをこめてしゆつ！とマッチを摺つたのであつたが、そのおぼろな光の中に、擬ひもなく自分のと桃子のとつねに變らず枕を列べて敷いてある蒲團の白い花絣が浮き上り、ぽつと消えた。

――（次號完結）――

禁煙を志て未だ禁煙せざるは何故か
永年の喫煙家も忽ち禁煙家となれる
簡易な禁煙方法を知らぬからだ
驚くべき「カロット」の効力

煙草が如何に體に害を及ぼすかは百も承知の事であるから別に此處にくど／＼と書立る必要もない、而し煙草をやめて損をしたと云ふ人はないが煙草を癈めた爲體重が增し長生をしたと云ふ事は往々耳にする事實である、煙草を止めると云ふ言葉はよく聞くが、絕對に禁煙したと云ふ人は餘り多くないそれは如何に禁煙が困難であるかを物語つてゐるもので、永年の習慣は容易に改まるものでない。所が、玆に面白い一つの禁煙方法がある。「カロット」を一度口にすれば煙草を用ゆるに少しも異ならないから手持無沙汰でないばかりでなく適量の朝鮮人蔘の精氣を含んでゐるから根氣をよくすると同時に溫雅な香氣と忘れ難き淸凉な甘味は、輕い刺戟と快感を長く口中に殘して、一度之を口にすれば煙草に對する永年の嗜好を忘れて斷じて二度と吸ふ氣になれない。殊に口中の惡臭、又は食後や夜中口の中がねばる時に用ゆれば忽ち爽快になり、暫く常用すれば永年のニコチン中毒も完治する効力がある。但し、これは眞劍に煙草をやめようとするのでなければお勸め出來ない。何故なら再び煙草がまづくて吸へなくなるからである。是は實業之日本社あたりでも實驗して此効力に驚いてゐるのでわかる。煙草の害を知りつゝ永年禁煙出來なかつた人、神經衰弱、慢性胃腸病消化不良その他禁煙したら屹度肥つて身體を改造し得るだらうと感じてゐる方は是非一度カロットを試みられるが良い。大倉男爵の大阪朝日の村山社長との禁煙の約束なども面白い一例である。

カロット (凡百日分)

金貳圓五拾錢 (ベークライト製)(パイプ付)

金參圓五拾錢 (サツク入象牙製)(パイプ付)

(送料各内地十八錢 臺朝樺四十五錢)
(代金引替内地卅錢 臺朝樺五十五錢)

東京大森不入斗八二八 振東五二九一二
發賣元 榮川堂

東京京橋區瀧山町十三
代理店 天下堂

婦人

五大特別讀物

新緑新装

◇個々の美とその活かし方◇

◇初夏の美装と美容とは？◇

公論

定價七拾錢・税二錢
中央公論社發兌

定價			
定價	一冊 八十錢	六冊 四圓八十錢	十二冊 九圓六十錢
送料	參錢	送料共	同

毎月一回一日發行

△但し前表は普通號のみの定價にて年四回發行の特別號は定價送料共不同に付其の都度別に申受けます

△外國行送料は普通號一册に付十六錢申受けます

△御送金は前金にて可成振替貯金を御利用下さい　郵券代用は一割増の事

△集金郵便で誌代取立希望の方は其旨御通知願ます

廣告料

△御照會次第詳細御回答申上ます

昭和二年五月十八日印刷
昭和二年六月一日發行
（禁轉載）

編輯發行人　島中雄作
印刷人　高木鳥三
東京市牛込區市谷加賀町一丁目十二番地
印刷所　株式會社秀英舍

東京市丸ノ内ビルヂング七七六區
中央公論社
電話牛込五〇八九番
振替東京三四番
同　長野三二〇五番


四季好適の滋強飲料
カルピス
カルピスよ
野に行け
山に行け
往き人の舌に踊れ
酒店・食料品店・薬店にあり

GHUO KORON (*The Central Review.*

By THE CHUO KORON SHA PUBLISHING Co, Published Mo…

Terms of Subscription : Annual subscription *yen* 12.48, Single copy 80 *sen* including postage. Entered at The Post Office at Los Angeles, Cal. U.S.A. as second-class mail matter.